介護サービス情報の公表制度支援事業
「介護サービス情報」にみる介護保険サービスの現状
報告書

平成２６年３月

一般社団法人シルバーサービス振興会

はじめに

○　介護保険法第 115 条に規定された「介護サービス情報の公表制度」は、介護保険制度の基本理念である「利用者本位」「高齢者の自立支援」「利用者による選択（自己決定）」を、現実のサービス利用場面において保障する仕組みとして、介護サービス事業所に係る介護サービス情報（基本情報・運営情報）が都道府県知事に報告され、都道府県が必要と認める場合に訪問調査（事実確認調査）を経て、インターネット等を通じて広く社会に公表される仕組みである。

○　平成 18 年 4 月の施行以降、順次サービスが追加され、平成 21 年 4 月には対象となる 50 サービス全てに導入が完了し本格施行となった。また平成 24 年度よりサービスが開始された、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」「複合型サービス」については、平成 25 年度より情報公表が開始されている。本制度での、平成 24 年度分の介護サービス情報の公表データは、143,883 事業所分（情報公表システム内に保管されているデータ、鹿児島県の一部を除く）となっており、膨大な量の介護サービス事業所に係るデータが公表されている。

○　一般社団法人シルバーサービス振興会（以下、「振興会」という）では、平成 24 年 10 月の新公表システム導入を受け、各都道府県の協力の下、全国の公表データ（基本情報・運営情報）を集約し、中央集計システムで保存するとともに、収集した公表データの集計作業（原則として全サービス・全項目の公表項目（基本情報・運営情報）の基礎的集計（単純集計・クロス集計））を行ってきている。また、この基礎的集計は都道府県並びに公表センターの担当者に対してＷＥＢ上で公開している。

○　本報告書は、この膨大な「介護サービス情報」から見た介護保険サービスの現状として、主要な介護サービス 12 サービス（本文参照）を対象として、平成 24 年度の各都道府県の公表データの集計結果を中心にとりまとめたものである。

○　各都道府県等の介護保険担当者におかれては、全国の介護サービス事業者の動向の把握、他地域との介護サービス基盤の整備状況の比較、施策への反映等への活用等、利活用いただければ幸いである。介護サービス情報の公表制度が、経年にわたっての重要な情報基盤となることで、更なる利活用が促進されることを願い、謝辞に代えさせていただきたい。

平成 26 年 3 月　　　　　　　　　　　　　　一般社団法人シルバーサービス振興会

ー　目　次　ー

はじめに

本　編 …… 1

第１章　『介護サービス情報の公表』の概要 …… 3
第１節　介護サービス情報の公表制度について …… 3
第１項　制度化の背景と経緯 …… 3
第２項　本制度の目的 …… 4
第３項　本制度の基本的考え方と概要 …… 5
第２節　データの概要 …… 7
第１項　データの全体構成 …… 7
第２項　本報告書におけるデータ対象 …… 9

第２章　経年変化にみる介護サービス事業所の概況 …… 11
第１節　事業所における主要な基本属性の変化 …… 11
第１項　事業所数の変化 …… 11
第２項　事業所当たり従業者数 …… 17
第３項　事業所当たり利用者数 …… 20
第２節　介護サービスの質の確保・向上に向けた取り組みの変化 …… 26
第１項　介護サービスの内容に関する事項（大項目Ⅰ） …… 27
第２項　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項（大項目Ⅱ） …… 33
第３項　介護サービス別の実施率の比較 …… 39

第３章　介護サービスの内容分析 …… 67
第１節　事業所の属性と介護サービスの質の確保・向上に向けた取り組みとの関係 …… 67
第１項「事業所規模」と取り組みの関係 …… 67
第２項「法人種別」と取り組みの関係 …… 80

第 4 章　都道府県別データ比較 92
第 1 節　事業所属性の比較 92
第 2 節　実施率の比較 129

おわりに　～集計結果からみる傾向と集計結果の補足～ 155

付属資料（DVD-R）

平成 24 年度のサービス別市町村別の基礎データ

注：本データは平成 24 年度時点の市区町村区分で集計を行っている

本　編

第１章　『介護サービス情報の公表』の概要

第１節　介護サービス情報の公表制度について

第１項　制度化の背景と経緯

介護保険制度は、要介護状態になった人が「その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう」（介護保険法 第１条）必要な介護サービスを提供することを目的としており、単に介護を要する高齢者の身の回りの世話をするということを超えて、「高齢者の自立支援」をその理念として掲げている。この理念に基づき、介護保険制度では、利用者が自らサービス選択（自己決定）することを重視しており、これを具現化するためには、利用者が希望に沿ったサービスを選び、判断できるよう、一定の「情報」を利用者が持つことが重要である。

そのため、平成 17（2005）年度に、「利用者の選択」を適正に機能させる環境整備として「介護サービス情報の公表」制度（以下、「情報公表制度」とする。）が創設された。

図表 1-1-1 介護保険の基本理念と介護サービス情報の公表の関係

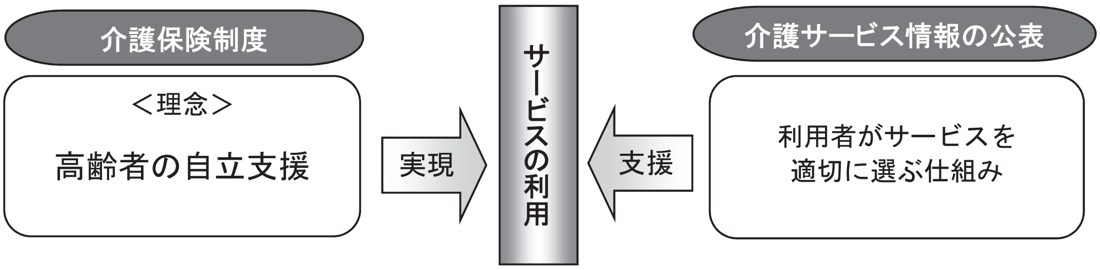

介護サービスに関する情報提供の環境を整備することの必要性については、政府の「高齢社会対策の大綱について」（平成 13（2001）年 12 月 28 日：閣議決定）、「規制改革推進３か年計画（再改定）」（平成 15（2003）年３月 28 日：閣議決定）、「高齢者介護研究会報告」（平成 15（2003）年６月 26 日：厚生労働省老健局）等においても指摘されてきた。そこで、平成 15（2003）年度より厚生労働省の国庫補助事業による調査研究事業として、社団法人シルバーサービス振興会に設置された調査研究委員会において検討が行われた結果、利用者による介護サービスや事業所の適切な選択に資する「情報開示の標準化」の必要性が提言された。（「介護サービスの情報開示の標準化に関する調査研究事業」平成 16（2004）年度：（社）シルバーサービス振興会）

これを踏まえて、厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会（部会長：貝塚啓明　中央大学研究開発機構教授）において、介護保険制度全体の見直しが検討される過程において、介護サービスや事業所の情報開示についても検討がなされた。

この検討結果として、平成 16（2004）年 7 月 30 日に、同部会から「介護保険制度の見直しに関する意見」が報告され、情報開示の徹底と開示情報の標準化を進める必要性が合わせて提言された。

提言を受けて、平成 17（2005）年の介護保険改正において、「介護サービス情報」（介護サービスを利用しようとする要介護者等が必要とする、介護サービスの内容及び事業所の運営状況に関する情報。以下、単に「公表情報」とする。）の公表を行う「介護サービス情報の公表」が制度化されることになった。

第 2 項　本制度の目的

介護保険制度において「情報公表制度」を導入する目的は、介護サービス事業所（以下、「事業所」とする。）が自らの責任において情報を公表し、利用者がその公表された情報を活用しながら、自らの責任において主体的に事業所を選択するための環境整備を行うことである。したがって、「情報公表制度」は、利用者自らによる事業所の評価・選択、自己決定を支援する仕組みである。

介護保険制度においては、サービス提供主体規制の原則撤廃により営利法人や NPO 法人、共同組合などの民間事業者の参入による多様化が進んでおり、その数も増加している。

図表 1-1-2　平成 20 年及び平成 25 年の法人種別事業所割合の変化
（訪問介護・通所介護・福祉用具貸与）

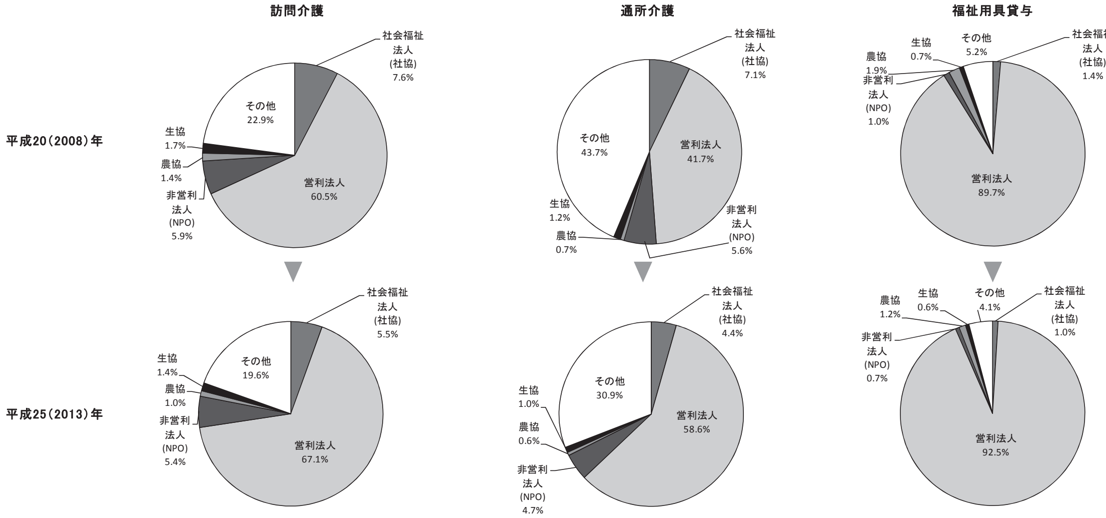

出所：厚生労働省「介護給付費実態調査月報」より作成

注：ここでは、平成 20 年 12 月及び平成 25 年 12 月審査分のデータを使用している。

多様なサービス提供主体には、それぞれの組織目的に応じた行動原理があるが、社会連帯で支えられた介護保険市場に参入する事業所には、介護保険制度の理念のもと、利用者に選択されることを通じた競争の中で、よりよいサービスの提供が求められる。

介護サービスの事業所においては、高齢者の自立支援に資するサービスが利用者本位で提供されることが大切であり、このような事業所を利用者が円滑に選べるよう、事業所の情報を入手できる環境を整えることが求められる。こうした利用者の選択（自己決定）を適切に機能させることで、事業所においてはサービス改善への取り組みが促進され、利用者の支持を得るためのサービスの充実をめざした適正な競争が機能する。こうすることで介護サービス全体の水準が高まると期待される。

「情報公表制度」は、このように、介護保険制度の当事者である利用者と事業所との適切なサービス利用または提供契約を、制度の理念のみならず、サービス提供の現場において実質的に保障するため、公表情報の標準化と情報の公表の仕組みづくりを進めるものであり、介護保険制度を支えるための重要な制度として運用されている。

第3項　本制度の基本的考え方と概要

「情報公表制度」は、介護保険法に基づき指定を受けた事業所が、指定基準を遵守した上で、実際に行っている事柄（事実）のうち利用者の選択に役立つ情報、つまり事業所の基本的な事項やサービスの内容、運営等に関する取り組み状況を利用者に対して公表するものであり、これによってその事業所の評価、格付け、画一化などを目的とするものではない。したがって、公表される内容が実際は実施されていないということを以て行政指導等の対象となるものではなく、公表された様々な情報に対する評価は利用者自身に委ねられることとなる。

さらに、「情報公表制度」は、事業所自らが、利用者の選択に役立つものとして予め標準化された項目に基づく情報を公表するものである。これは、事業所の責任において、情報を公表する仕組みであり、したがって、公表された情報の内容がサービス提供の現場で実現されているか否かの責任は、事業所が有することとなる。

公表情報は「基本情報」と「運営情報（平成23年度までは「調査情報」と呼称）」とで構成され、利用者本位の視点に立ちサービスごとに厚生労働省令等に規定される。

公表の頻度は、都道府県知事が毎年定める報告に関する計画及び情報公表事務に関する計画に基づくこととなり、新たに指定を受けた事業所については、介護サービスの提供を開始しようとするとき、それ以外の事業所については年１回となる。

図表 1-1-3 「介護サービス情報の公表」制度のイメージ図

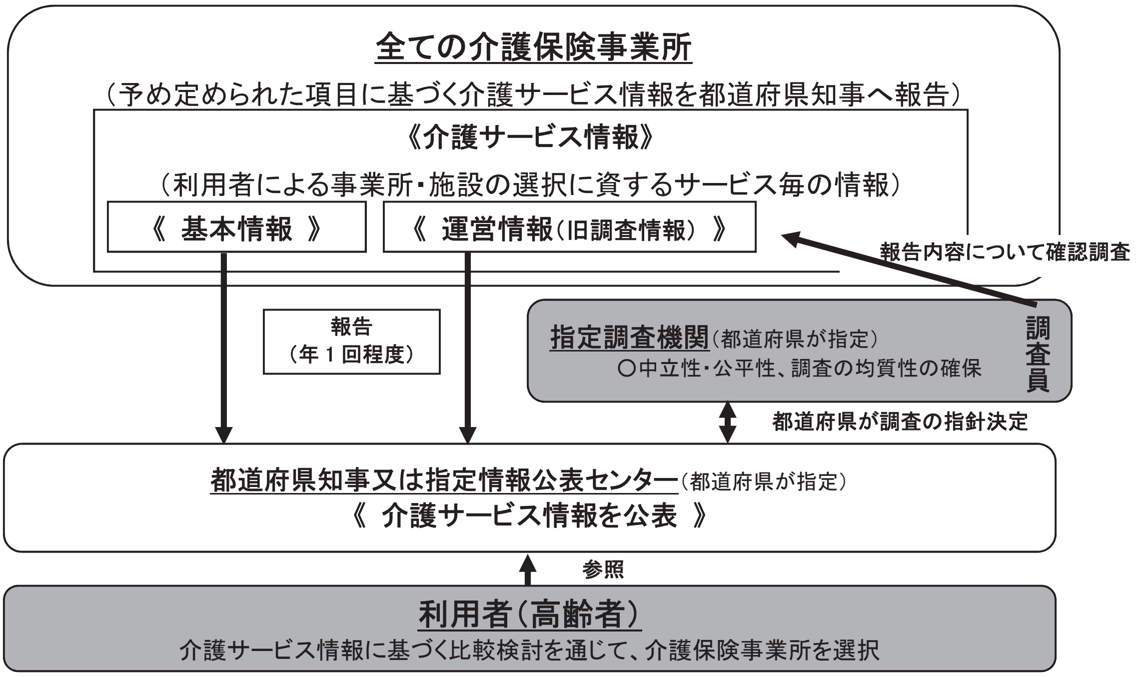

注１：「情報公表制度」の調査対象となる介護保険事業所は、原則として前年度の介護報酬が 100 万円以上の事業所である。

注２：平成 18（2006）年度～平成 22（2010）年度までは、原則、調査員が全ての事業所を訪問し、調査情報の内容確認を行った。

第 2 節 データの概要

第 1 項 データの全体構成

公表情報のうち「基本情報」は、サービス従事者の数や料金体系、居室面積のように事業所ごとの具体的数値を記入するものや、個室の有無や業務委託の有無など「ある」「ない」「やっている」「やっていない」といった事実を記入するもの、「サービスの利用を制限する場合がある利用者の状況」のように、予め利用者に知らせておく必要のあるものなどの事実情報で構成される。

「基本情報」の内容は、「情報公表制度」が創設される以前は事業所側の判断に基づくものとされていたり、利用者側から尋ねないと答えてもらえなかったり、契約時や利用した後に知らされていたようなものについて、予め利用者に対して公表するべき項目として検討されたものである。

図表 1-2-1① 基本情報の構成

【基本情報の構成】共通的な項目の例示	
事業所又は施設を運営する法人等に関する事項	法人名、所在地、代表者名、設立年月日、法人等が他に提供しているサービス、その他
事業所に関する事項	事業所名、所在地、介護保険事業所番号、 管理者名、事業の開始年月日（予定・更新含む）、その他
介護サービスに従事する従業者に関する事項	職種別従業者数、従業者の勤務形態、労働時間、従業者 1 人当たりの利用者又は入所者数等、従業者の経験年数、従業者の健康診断の実施状況、その他
介護サービスの内容に関する事項	事業所等の運営に関する方針、介護サービスの内容等、サービス提供実績、苦情窓口、損害賠償への対応、事業所等の介護サービス提供内容に関する特色等、利用者又は入所者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等、その他
利用料等に関する事項	介護給付以外のサービスに要する費用、利用者の都合により介護サービスを提供できなかった場合に係る費用（キャンセル料）の徴収状況、その他
その他都道府県知事が必要と認める事項	

他方、「運営情報（旧調査情報）」は、利用者本位のサービス提供の仕組み、従業者教育の状況など、事業所のサービスの内容、運営等に関する取り組みの状況を利用者が把握するための情報であり、大項目、中項目、小項目、確認事項及び「確認のための材料」で構成される。

大項目、中項目はサービス共通であり、小項目は必要に応じてサービス共通項目が設定されている。これ以外の項目については、各サービスの特性に応じて設定されている。

「運営情報（旧調査情報）」の内容は、事業所が公表する介護サービスの状況や事業所の取り組みなどの中で標準化できる内容を抽出し、第三者がチェックできる項目として作成されている。つまり、第三者がチェックできる仕組みを通じて情報の信憑性を担保し、各サービスに応じた具体的かつ標準的な情報を公開することで、利用者の事業所選択を支援している。

図表 1-2-1② 運営情報（旧調査情報）の構成

【運営情報（旧調査情報）の構成】	
大項目（2 項目） （全サービス共通）	利用者側の視点に立ったわかりやすい構成 Ⅰ.介護サービスの内容に関する事項 Ⅱ.介護サービスを提供する事業所又は施設の運営に関する事項
中項目 介護保険制度の基本理念 （10 項目程度） （全サービス共通）	【大項目Ⅰ】 ①介護サービスの提供開始時における利用者等又は入所者等に対する説明及び契約等に当たり利用者又は入所者等の権利擁護等のために講じている措置 ②利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置 ③相談、苦情等の対応のために講じている措置 ④介護サービス内容の評価、改善等のために講じている措置 ⑤介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携 【大項目Ⅱ】 ⑥適切な事業運営の確保のために講じている措置 ⑦事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置 ⑧安全管理及び衛生管理のために講じている措置 ⑨情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置 ⑩介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置
小項目	具体的に確保すべき内容を示すものとして、サービスごとの特性を踏まえた設定
確認事項	介護サービス事業所が現に行っている事柄（事実＝取り組み状況）であって、調査員が事実確認をした方が良い情報として標準的に定められた事項
確認のための材料	確認事項について、数量、頻度、マニュアル・記録の有無等でその事実が確認できた具体的な材料であって、その事実確認結果を公表するもの（具体的な材料そのものを公表するものではない）

第２項　本報告書におけるデータ対象

「情報公表制度」は、計画の基準日前の１年間において、事業所が「一体的な報告・調査を行うサービス区分」に定める各区分内において、運営するサービスのうちいずれか１つでも介護報酬の支払いを受けた金額が 100 万円を超えていれば、全サービスが報告の対象となる。（都道府県知事が毎年定める報告に関する計画の基準日前の１年間において、介護サービスの対価として支払いを受けた金額が 100 万円以下の事業所は対象とならない。）

また、介護保険法に基づく指定事業所のうち、いわゆる「みなし指定」扱いとなる病院等であって実際に介護サービスを提供していない事業所は対象としない。また、本報告書で対象としている公表データは、平成 18（2006）年度および平成 24（2012）年度の２か年度における以下の 12 のサービスである。

図表 1-2-2　本報告書におけるデータ対象

<table>
<tr><td>対象年度</td><td colspan="3">平成 18(2006)年度、平成 24(2012)年度の公表情報</td></tr>
<tr><td rowspan="4">対象サービス</td><td rowspan="3">居宅系</td><td>訪問</td><td>訪問介護　訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション*</td></tr>
<tr><td>通所</td><td>通所介護、通所リハビリテーション*</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>福祉用具貸与、特定施設入居者生活介護（有料ホーム）、居宅介護支援</td></tr>
<tr><td colspan="2">施設系</td><td>介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設*</td></tr>
<tr><td rowspan="3">対象データ</td><td colspan="3">各都道府県より「中央集計システム」に集められた公表情報</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>基本情報</td><td>項目を抽出して集計</td></tr>
<tr><td>調査情報</td><td>全項目の「確認事項」実施率を集計</td></tr>
</table>

注１：＊印のサービスは、平成 19 年度からの公表対象のため、平成 24 年度のみのデータとする。

注２：集計結果は「年度別」「全国・都道府県・市区町村別」「サービス別」に整理している。

注３：調査情報の実施率は確認事項レベルで集計を実施。また、データは調査員報告のデータを使用。

集計・分析にあたっては、基本情報は事業所の自己申告に基づいており、入力された時点では異常値が含まれていたことから、データの信頼性を高めるため、公表データの論理チェックを行うとともに、下記の通りデータクリーニングを実施した。

① 集計結果の前後 0.1%の値をプログラム的に除外している（基本情報のみ)。
② 集計範囲に明らかに異常値（主に事業所側の入力ミス）と判断される項目のあるデータは、当該集計表から除外すると同時に母数からも除外している。
③ 数値入力項目に全角データがある場合は半角データに置き換えている。

また、情報収集の制約上、中央集計システムに転送されていない一部の地域（平成 18（2006）年度における鳥取県の全サービス、平成 24（2012）年度における鹿児島県の一部のサービス）のデータは集計対象に含まれない。

＜参考＞

本報告書は、各都道府県に設置されている「情報公表センター」から中央集計システム（現在、国が管理）に集められた公表データを集計・分析している。中央集計システムからデータを抽出した時期は、平成 24 年度のデータについては平成 25 年 5 月 7 日である。

第２章　経年変化にみる介護サービス事業所の概況

第１節　事業所における主要な基本属性の変化

これまでに「情報公表制度」で蓄積された、介護サービス事業所に関する種々の情報を分析するにあたり、初めに全国の事業所状況の全体像を把握する。本節では、事業所に関する基本的な指標である事業所数、事業所当たりの従業者数、事業所当たりの利用者数について、平成18(2006)年度と平成24(2012)年度の2時点におけるサービス別の変化を概観する。

第１項　事業所数の変化

事業所数の年平均増加数で最も多いのは「通所介護」の年平均1,565件で、次いで、「居宅介護支援」の486件、「訪問介護」の331件となっている。一方、「訪問入浴介護」「訪問看護」「福祉用具貸与」で事業所数が減少しているが、いずれも減少数は僅かである（図表2-1-1）。

図表 2-1-1　サービス別事業所数の変化

			事業所数 平成18年度	事業所数 平成24年度	変化率 H18-H24	増減数 H18-H24	年平均 変化率	年平均 増減数
居宅系	訪問	訪問介護	21,470	23,455	8.5%	1,985	1.5%	331
		訪問入浴介護	2,028	1,873	-8.3%	-155	-1.3%	-26
		訪問看護	6,232	6,026	-3.4%	-206	-0.6%	-34
		訪問リハビリテーション		2,127				
	通所	通所介護	18,167	27,557	34.1%	9,390	7.2%	1,565
		通所リハビリテーション		5,678				
	その他	福祉用具貸与	5,392	5,092	-5.9%	-300	-0.9%	-50
		特定施設入居者生活介護	1,802	2,990	39.7%	1,188	8.8%	198
		居宅介護支援	25,102	28,018	10.4%	2,916	1.8%	486
施設系		介護老人福祉施設	5,618	5,737	2.1%	119	0.3%	20
		介護老人保健施設	3,327	3,489	4.6%	162	0.8%	27
		介護療養型医療施設		1,191				

注１：年平均変化率（CAGR）＝（n年目の値／初年度の値）$^{1/n-1}$－1
注２：年平均増減数＝（n年目の値－初年度の値）／n-1
注３：＊印のサービスは平成19年度からの公表対象のため、データが存在しない、または算出できない箇所を斜線で表した。

事業所数の年平均伸び率は「通所介護」、「特定施設入居者生活保護」の２サービスが大きい（図表 2-1-2）。しかし、図表 2-1-1 からも分かるように、「特定施設入居者生活介護」については、他サービスに比べて事業所数が少ないため、年間増加数の平均が他サービスと同程度であっても年平均伸び率は高くなることに留意が必要である。

図表 2-1-2　サービス別事業所数の年平均伸び率及び年間増加数の平均

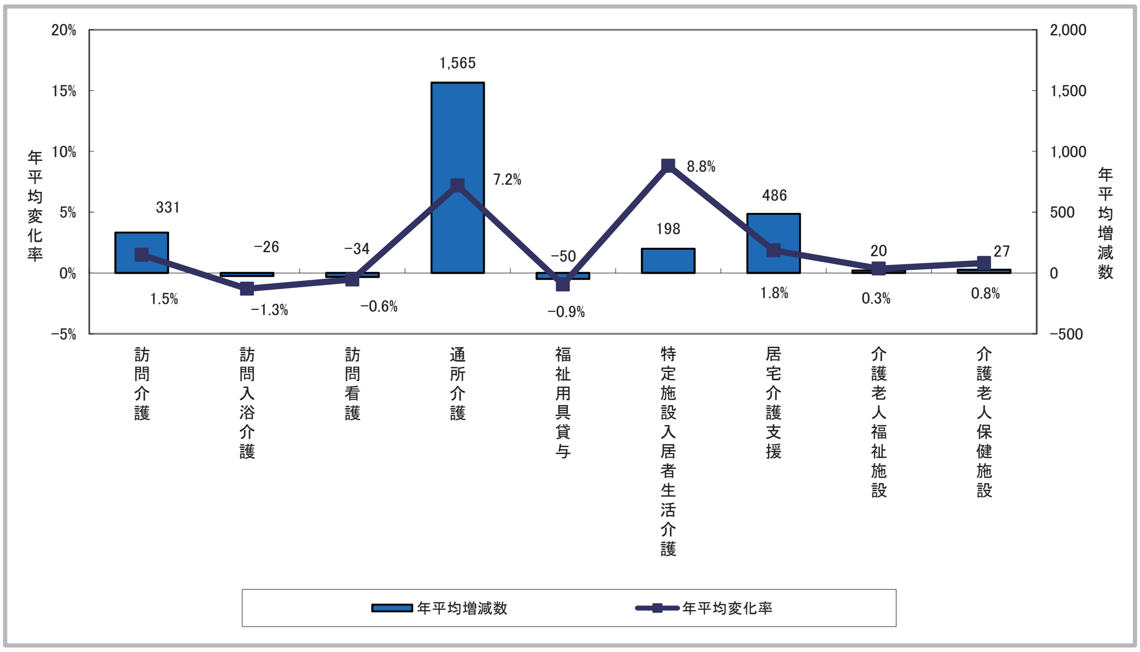

注：訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、介護療養型医療施設は平成 18 年度データが存在しないため除外している。

次に、事業所数の変化率の大きいサービスについて、変化の内訳を法人種別で見ると、居宅系サービスでは「訪問看護」や「通所介護」で「営利法人」の伸び率が高い。また、「特定施設入居者生活介護」では「医療法人」及び「社会福祉法人（社協）」の伸び率の高さが顕著であるが、このサービス自体の事業所数が少ないため、内訳の比率としては数%程度の伸びに留まっている（図表 2-1-3～5、2-1-7 参照）。また、施設系サービスでは、「介護老人保健施設」で「社会福祉法人（社協）」の伸び率が大きいが、事業所数全体の 7 割程度を医療法人が占めている上に、事業所数が少ないため、全体に占める割合は、ほぼ変わっていない（図表 2-1-6、2-1-8 参照）。

図表 2-1-3　法人種別事業所数の年平均伸び率の内訳（訪問サービス）

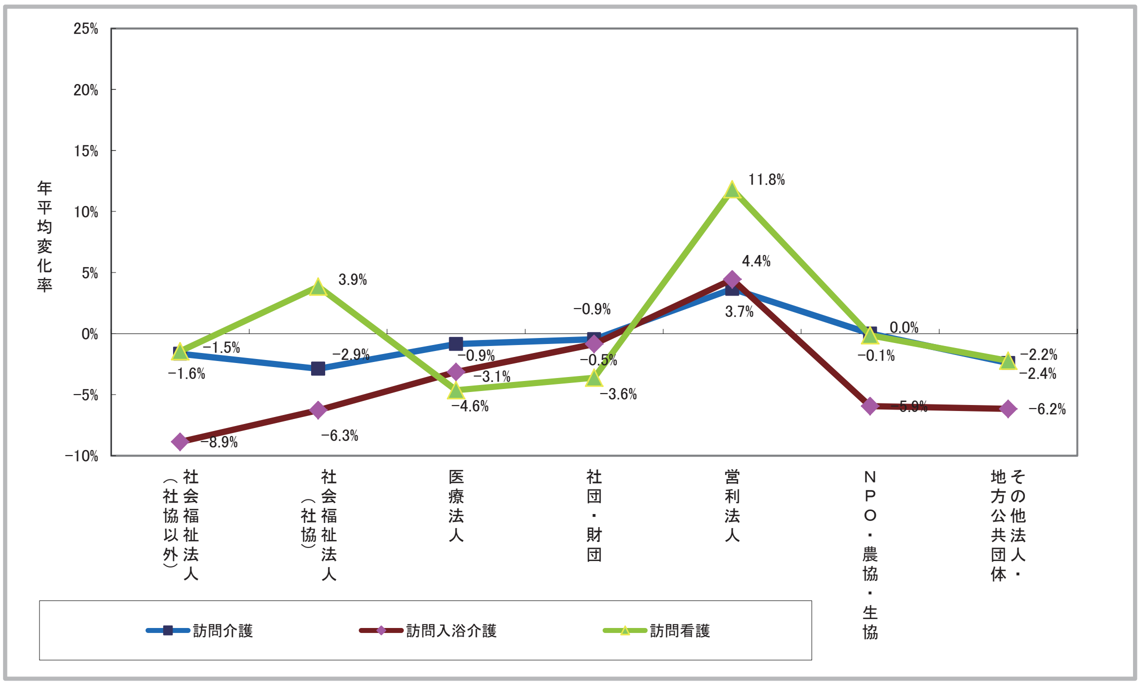

注：訪問リハビリテーションは平成 18 年度データが存在しないため除外している。

図表 2-1-4　法人種別事業所数の年平均伸び率の内訳（通所サービス）

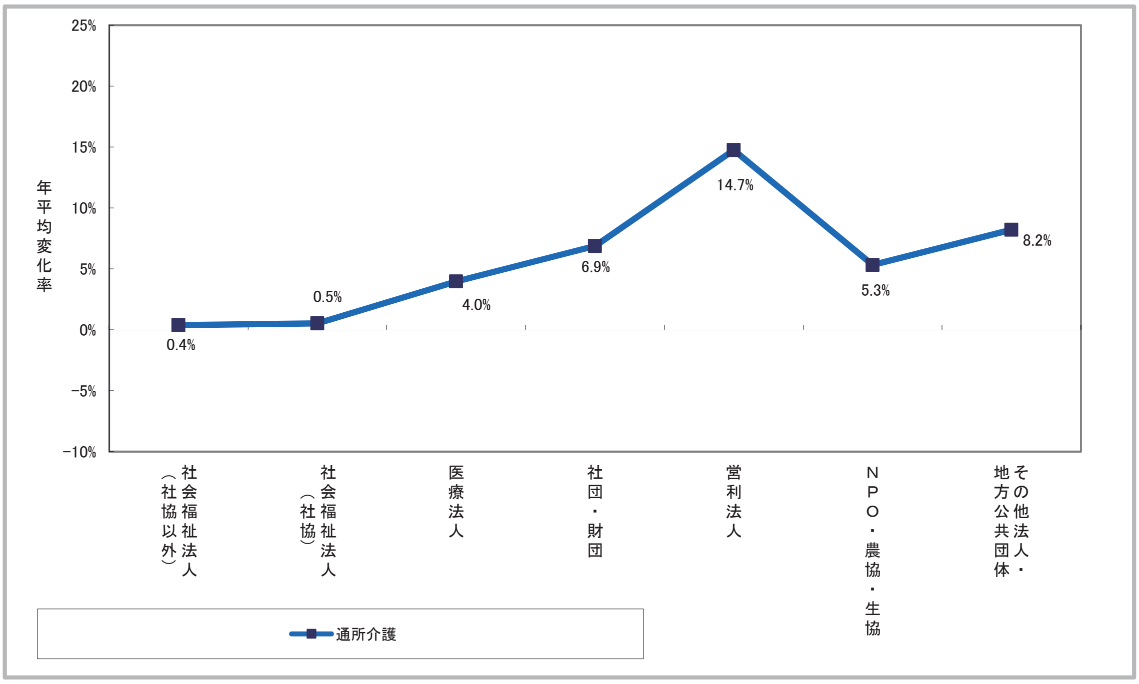

注：通所リハビリテーションは平成 18 年度データが存在しないため除外している。

図表 2-1-5　法人種別事業所数の年平均伸び率の内訳（その他サービス）

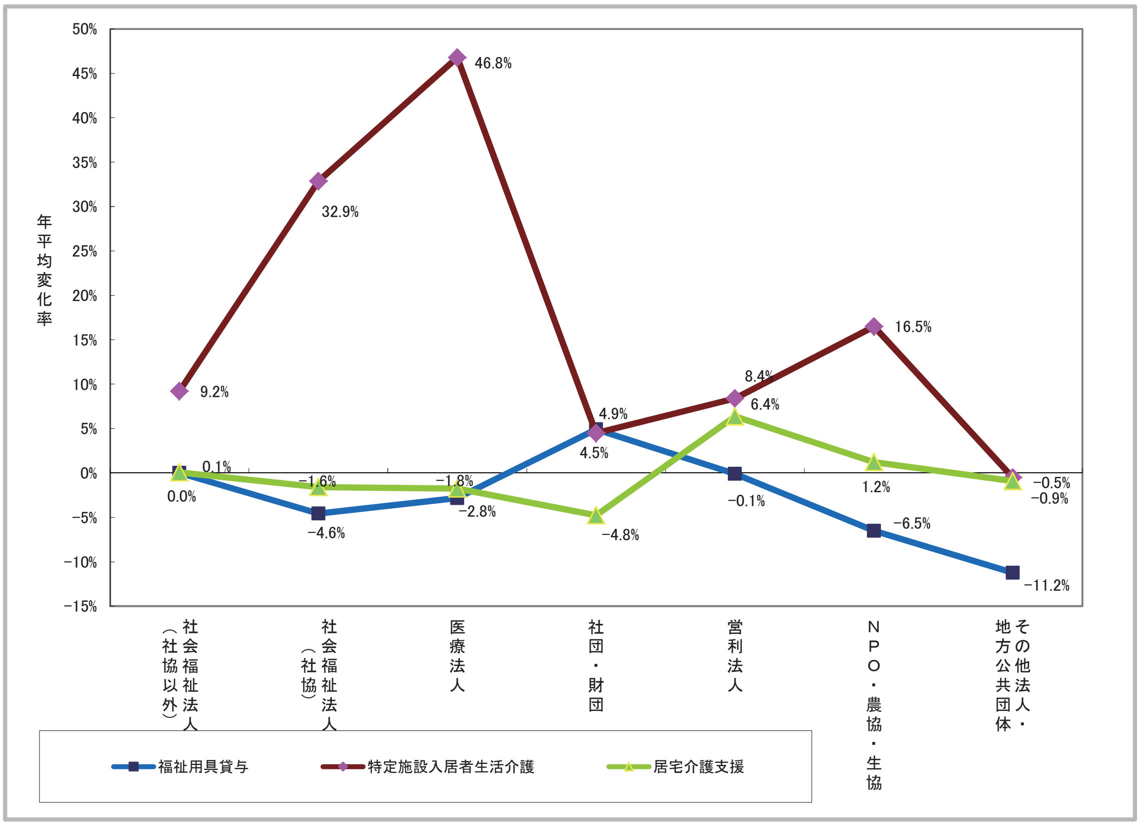

図表 2-1-6　法人種別事業所数の年平均伸び率の内訳（施設系サービス）

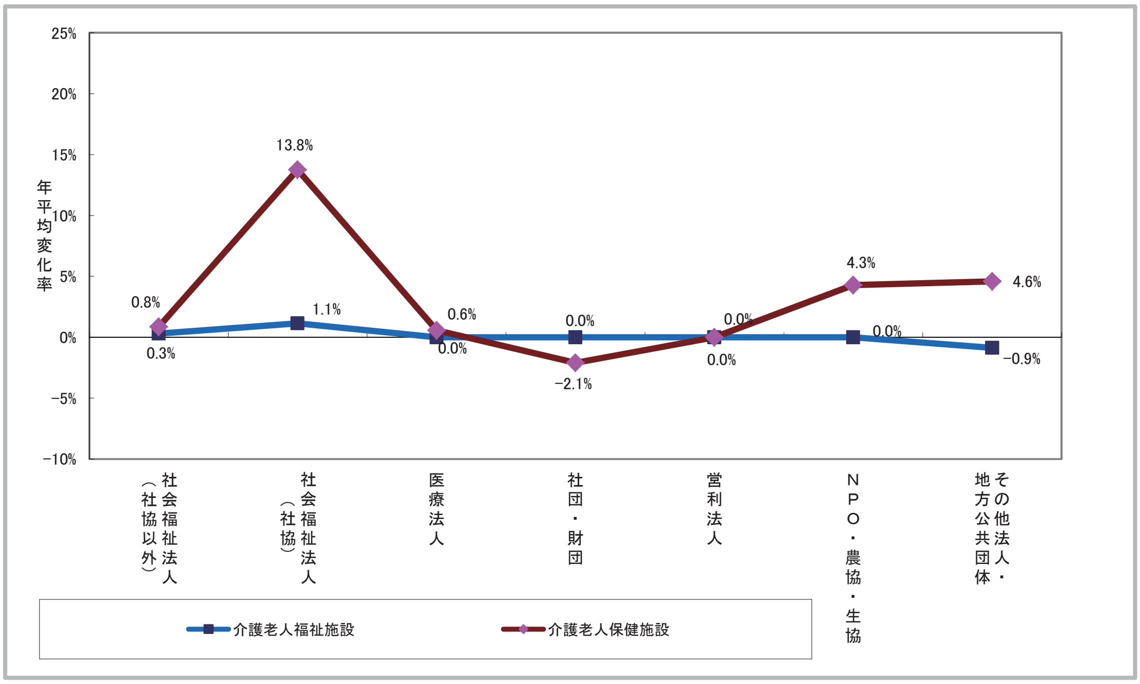

注：介護療養型医療施設は平成 18 年度データが存在しないため除外している。

図表 2-1-7 平成 24 年度 法人種別事業所構成比（居宅系サービス）

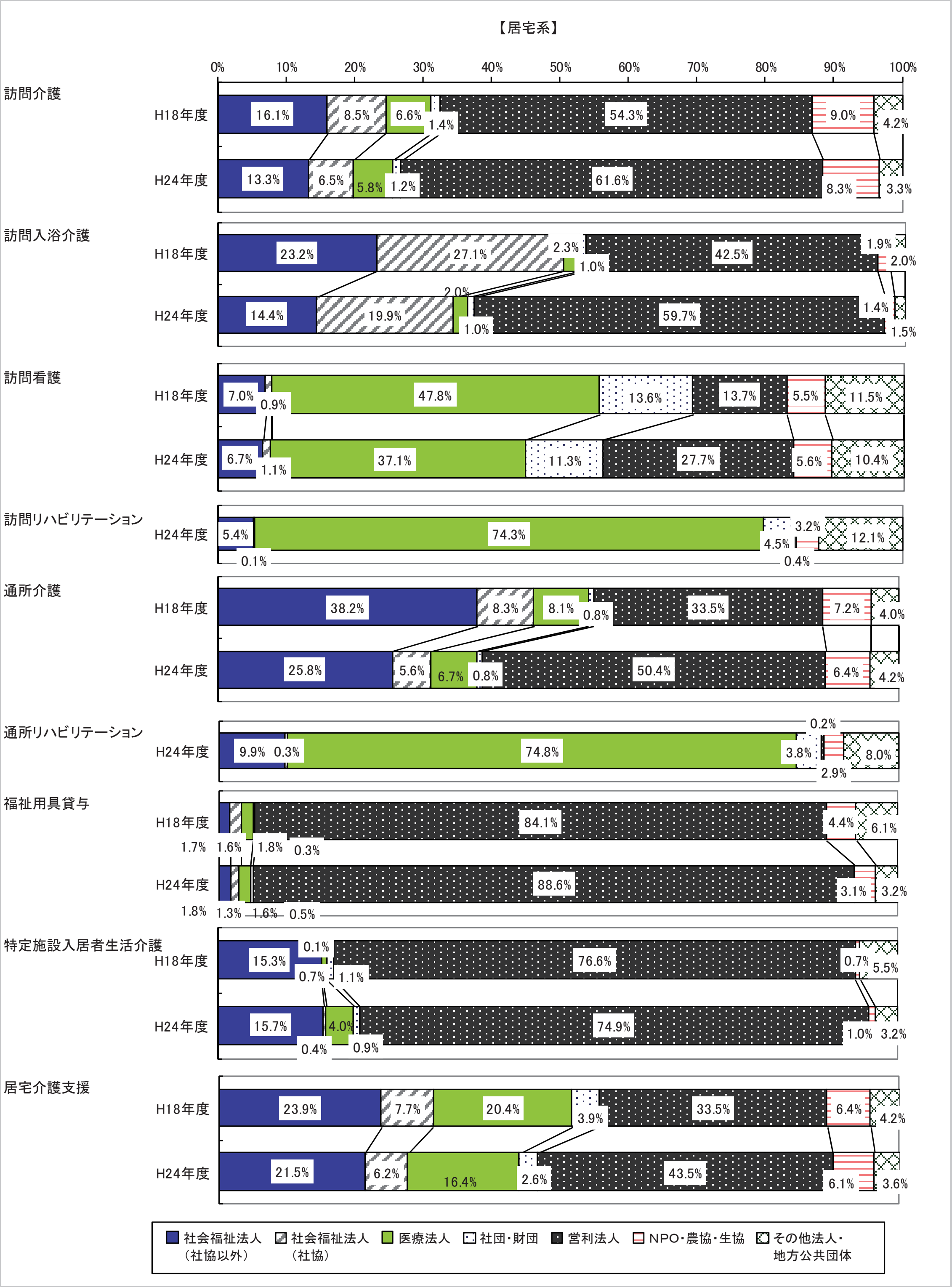

注：訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションの平成 18 年度データは存在しないため除外している。

図表 2-1-8 平成 24 年度 法人種別事業所構成比（施設系サービス）

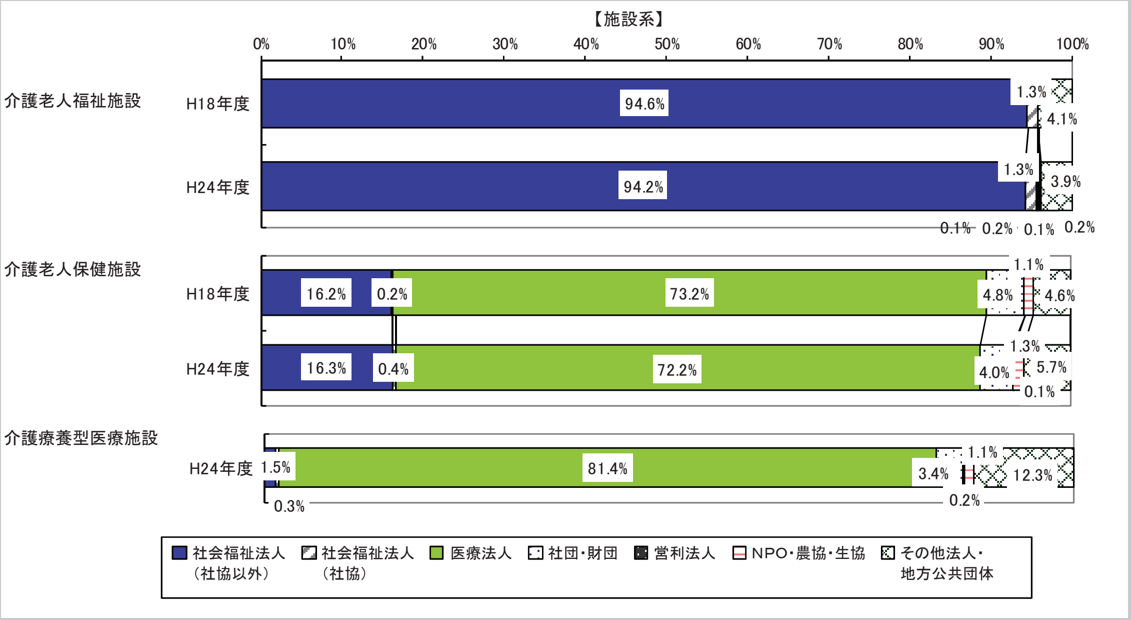

注：介護療養型医療施設の平成 18 年度データは存在しないため除外している。

第 2 項　事業所当たり従業者数

事業所当たり従業者数についてサービス別の推移を見ると、「訪問介護」で年平均変化率△1.0%と減少している。一方、「訪問看護」で＋4.6%、「特定施設入居者生活介護」で＋4.4%の年平均変化率の増加となっている。その他のサービスはおしなべて急激な変化はなく、概ね増加傾向ないしは横ばいとなっている。(図表 2-1-9)。

図表 2-1-9　事業所当たり従業者数の変化

			事業所あたり従業者数		変化率	増減数	年平均	年平均
			平成18年度	平成24年度	H18-H24	H18-H24	変化率	増減数
居宅系	訪問	訪問介護	18.96	17.82	-6.4%	-1.14	-1.0%	-0.2
		訪問入浴介護	9.38	11.49	18.4%	2.11	3.4%	0.4
		訪問看護	6.20	8.10	23.4%	1.90	4.6%	0.3
		訪問リハビリテーション*		4.55				
	通所	通所介護	13.19	14.92	11.6%	1.73	2.1%	0.3
		通所リハビリテーション*		18.36				
	その他	福祉用具貸与	4.79	5.50	12.8%	0.70	2.3%	0.1
		特定施設入居者生活介護	25.35	32.78	22.7%	7.43	4.4%	1.2
		居宅介護支援	3.34	3.26	-2.3%	-0.08	-0.4%	0.0
施設系		介護老人福祉施設	49.20	58.31	15.6%	9.10	2.9%	1.5
		介護老人保健施設	56.87	61.19	7.1%	4.33	1.2%	0.7
		介護療養型医療施設*		51.78				

注：＊印のサービスは平成 19 年度からの公表対象のため、データが存在しない、または算出できない箇所を斜線で表した。

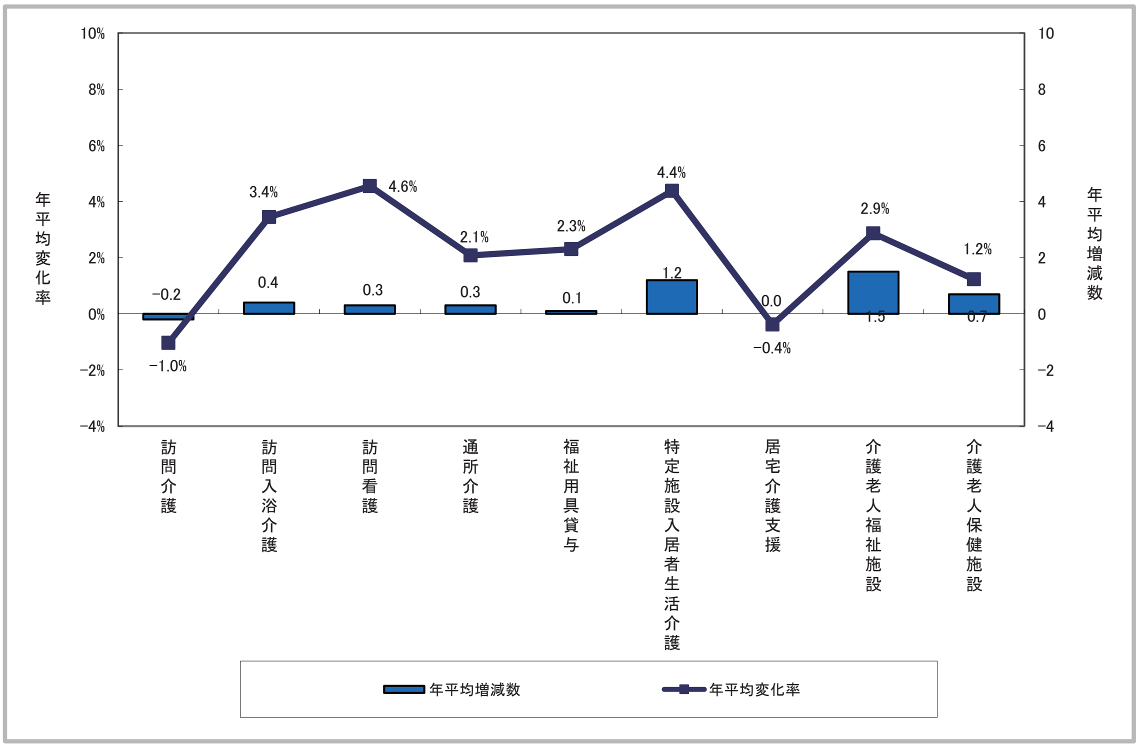

注：訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、介護療養型医療施設は平成 18 年度データが存在しないため除外している。

事業所当たり従業者数の年平均変化率を常勤･非常勤別にみると、ほとんどのサービスで、常勤者よりも非常勤者の伸び率の方が高い。一方で「訪問介護」および「居宅介護支援」では非常勤者数はむしろ減少している（図表 2-1-10 参照）。

年平均変化率が比較的大きいサービスについて見ると、全体で 4%以上増加している「訪問看護」「特定施設入居者生活介護」では、常勤・非常勤ともにプラスの伸びを見せている。

一方、「訪問介護」「居宅介護支援」は常勤者と非常勤者の年平均伸び率がともにマイナス（減少）となっており、非常勤の減少率がより高い。

図表 2-1-10 事業所当たり従業者数年平均変化率のサービス別比較

			全体	常勤	非常勤
居宅系	訪問	訪問介護	−1.0%	−0.7%	−1.2%
		訪問入浴介護	3.4%	−1.9%	7.2%
		訪問看護	4.6%	4.3%	5.0%
		訪問リハビリテーション			
	通所	通所介護	2.1%	0.4%	4.0%
		通所リハビリテーション			
	その他	福祉用具貸与	2.3%	2.2%	2.8%
		特定施設入居者生活介護	4.4%	3.2%	6.9%
		居宅介護支援	−0.4%	−0.2%	−1.5%
施設系		介護老人福祉施設	2.9%	2.5%	3.9%
		介護老人保健施設	1.2%	0.7%	3.7%
		介護療養型医療施設			

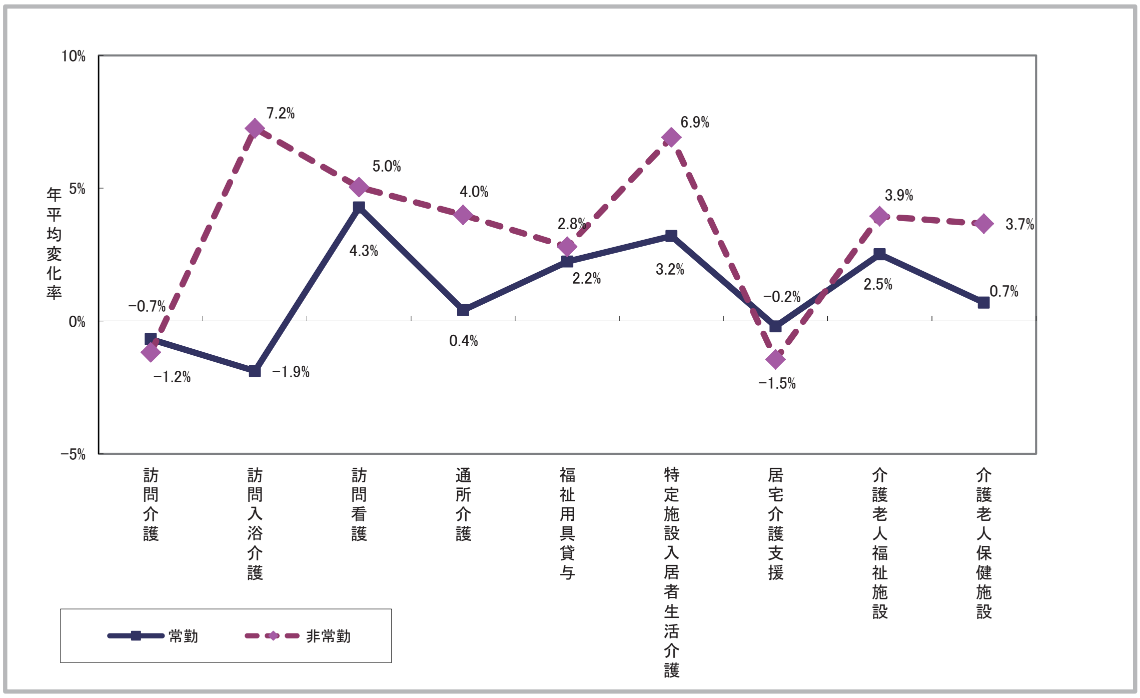

注：訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、介護療養型医療施設は平成 18 年度データが存在しないため除外している。

図表 2-1-11　平成 24 年度　従業者勤務形態別構成比（居宅系サービス）

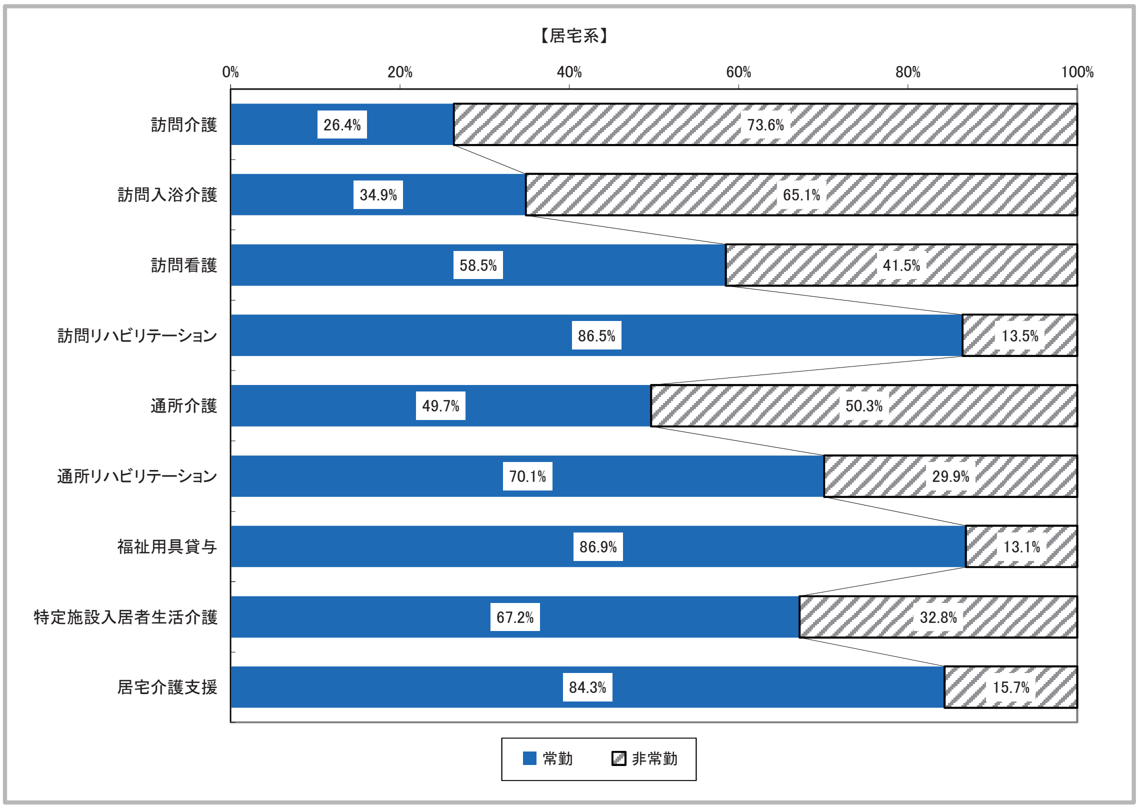

図表 2-1-12　平成 24 年度　従業者勤務形態別構成比（施設系サービス）

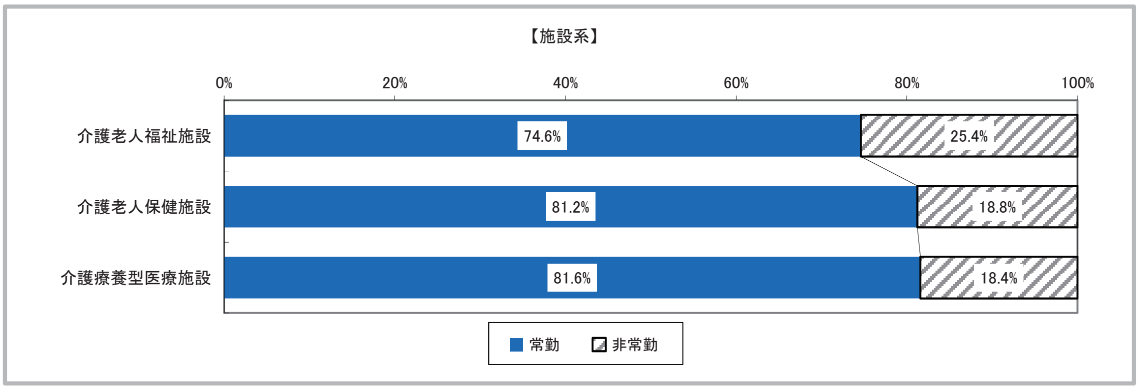

第３項　事業所当たり利用者数

事業所当たり利用者数についてサービス別の推移を見ると、「通所介護」で年平均△5.8%の減少となっている一方で、「福祉用具貸与」（福祉用具専門相談員当たりの利用者数）は年平均＋5.7%と利用者数が増加している。それ以外のサービスでは、横ばいまたは微減・微増となっている。

図表 2-1-13　事業所当たり利用者数の変化

			事業所あたり利用者数		変化率 H18-H24	増減数 H18-H24	年平均変化率	年平均増減数
			平成18年度	平成24年度				
居宅系	訪問	訪問介護	47.92	49.71	3.6%	1.79	0.6%	0.3
		訪問入浴介護	37.55	37.73	0.5%	0.18	0.1%	0
		訪問看護	37.62	46.24	18.6%	8.62	3.5%	1.4
		訪問リハビリテーション*		28.64				
	通所	通所介護	112.20	78.35	−43.2%	−33.85	−5.8%	−5.6
		通所リハビリテーション*		107.28				
	その他	福祉用具貸与	209.49	291.82	28.2%	82.32	5.7%	13.7
		特定施設入居者生活介護	43.40	50.82	14.6%	7.42	2.7%	1.2
		居宅介護支援	74.90	73.00	−2.6%	−1.90	−0.4%	−0.3
施設系		介護老人福祉施設	65.52	71.24	8.0%	5.73	1.4%	1
		介護老人保健施設	145.15	128.78	−12.7%	−16.38	−2.0%	−2.7
		介護療養型医療施設*		81.97				

注１：福祉用具貸与（専門相談員合計）利用者数＝福祉用具専門相談員１人当たりの１ヶ月利用者数×福祉用具専門相談員数
注２：＊印のサービスは、平成 19 年度からの公表対象のため、データが存在しない、または算出できない箇所を斜線で表した。

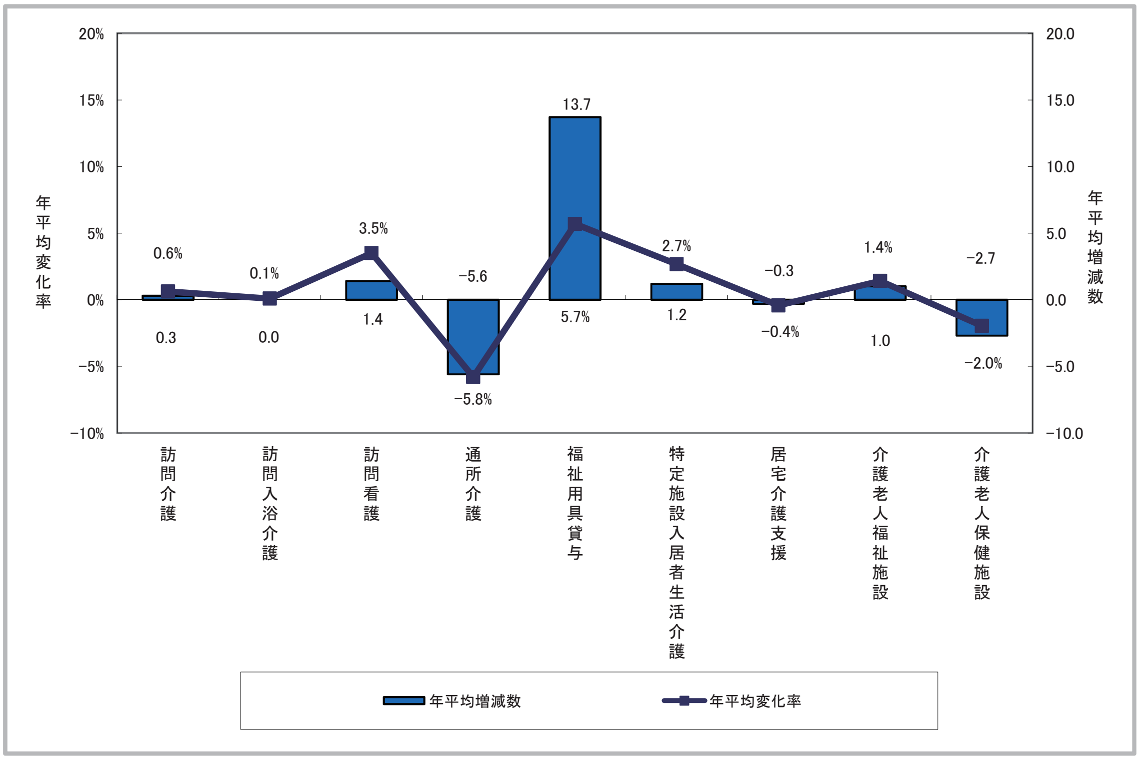

注：訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、介護療養型医療施設は平成 18 年度データが存在しないため除外している。

サービス毎に利用者の要介護度別の推移を見ると（図表 2-1-14～17 参照）、いずれのサービスでも要介護１（施設の場合は要介護２以下）の軽度者の利用者の減少が大きいことがわかるが、これは介護予防サービスの導入により、軽度者の一部が要支援１や２に流れた影響によるものと推察される一方、要介護２～４の利用者は、「訪問介護」、「訪問入浴介護」、「通所介護」、「介護老人保健施設」以外のサービスでは概ね増加傾向を示している。

変化の大きかったサービスの内訳を見ると、全体の減少幅の大きかった「訪問介護」は要介護１の減少が著しいが要介護２と５では増加している。「訪問介護」以上に減少幅が大きかった「通所介護」は、要介護１～５の全てで減少している。

その他のサービスについては、要介護１が大きく減少しているものの、それよりも利用者割合の高い要介護２～４が若干増加したため、全体としては横ばいまたは微減に留まっている。

図表 2-1-14　事業所当たり利用者数変化の内訳（訪問サービス）

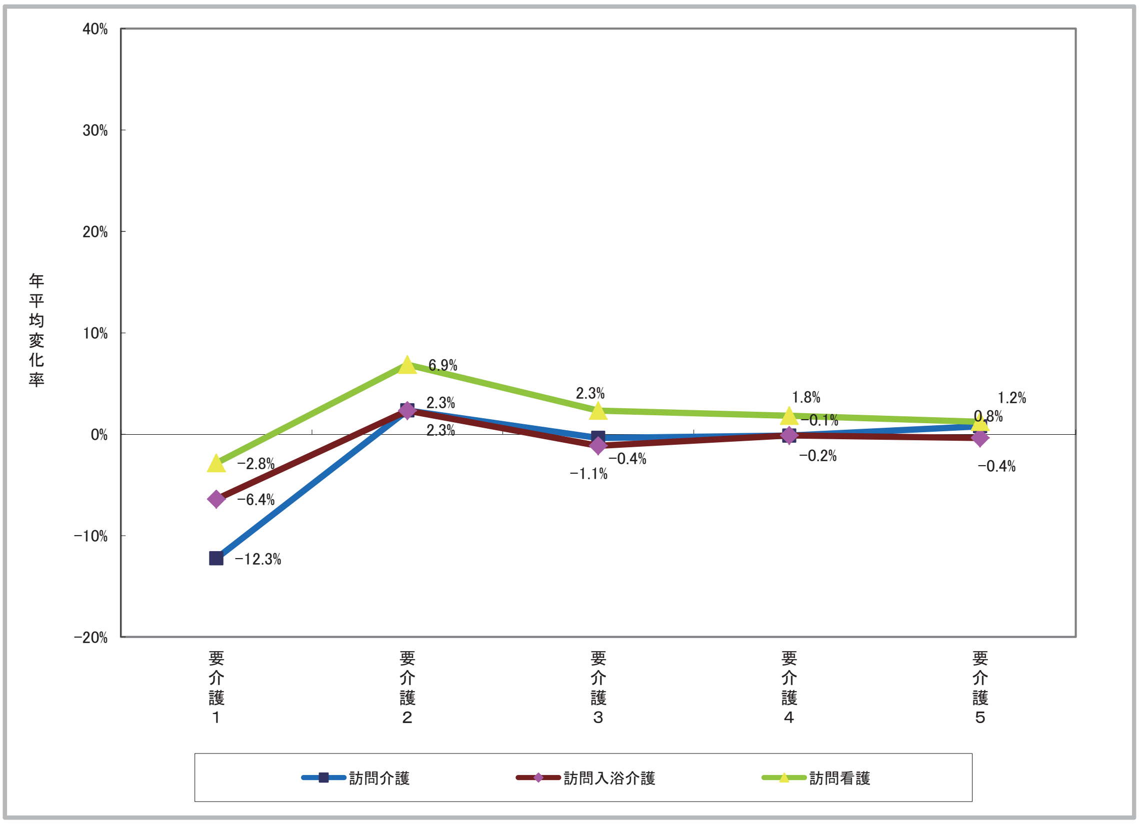

注：訪問リハビリテーションは平成 18 年度データが存在しないため除外している。

図表 2-1-15　事業所当たり利用者数変化の内訳（通所サービス）

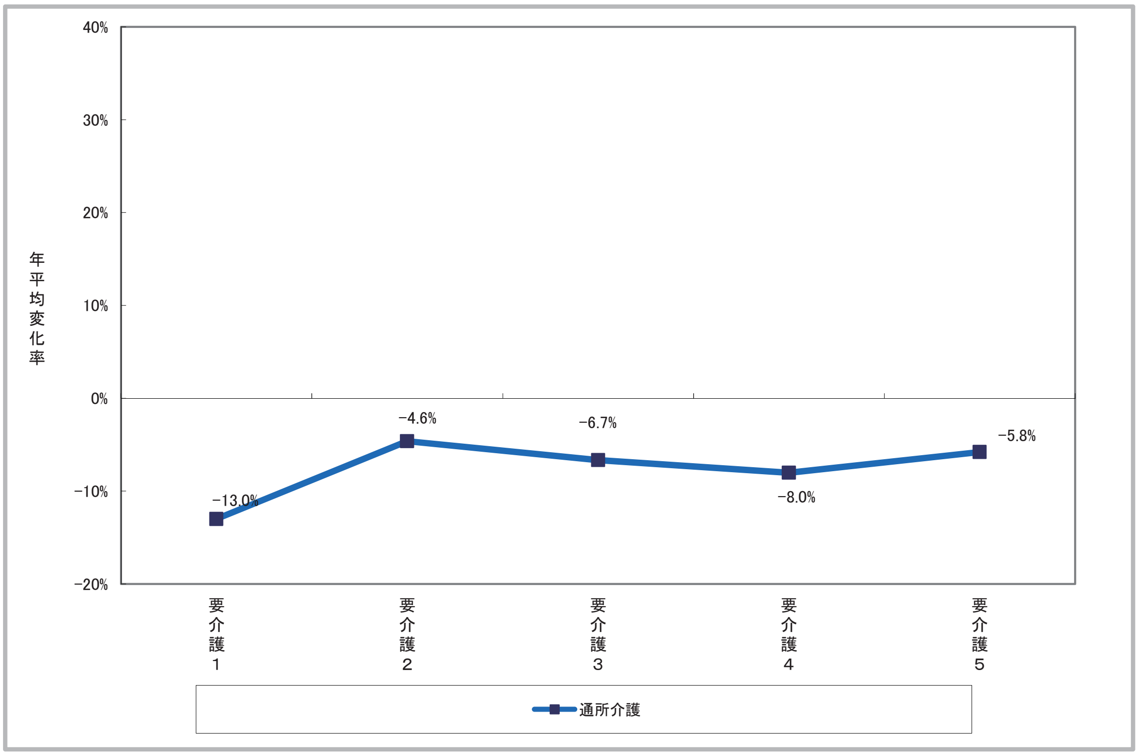

注：通所リハビリテーションは平成 18 年度データが存在しないため除外している。

図表 2-1-16　事業所当たり利用者数変化の内訳（その他サービス）

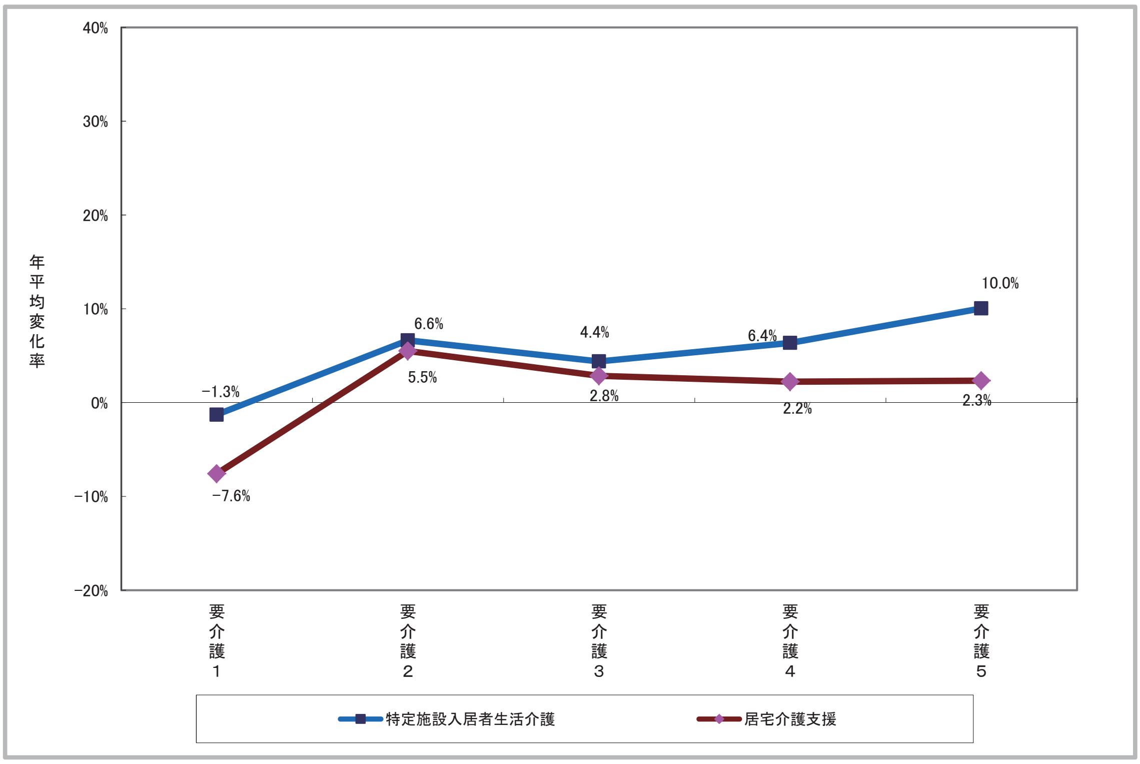

図表 2-1-17　事業所当たり利用者数変化の内訳（施設系サービス）

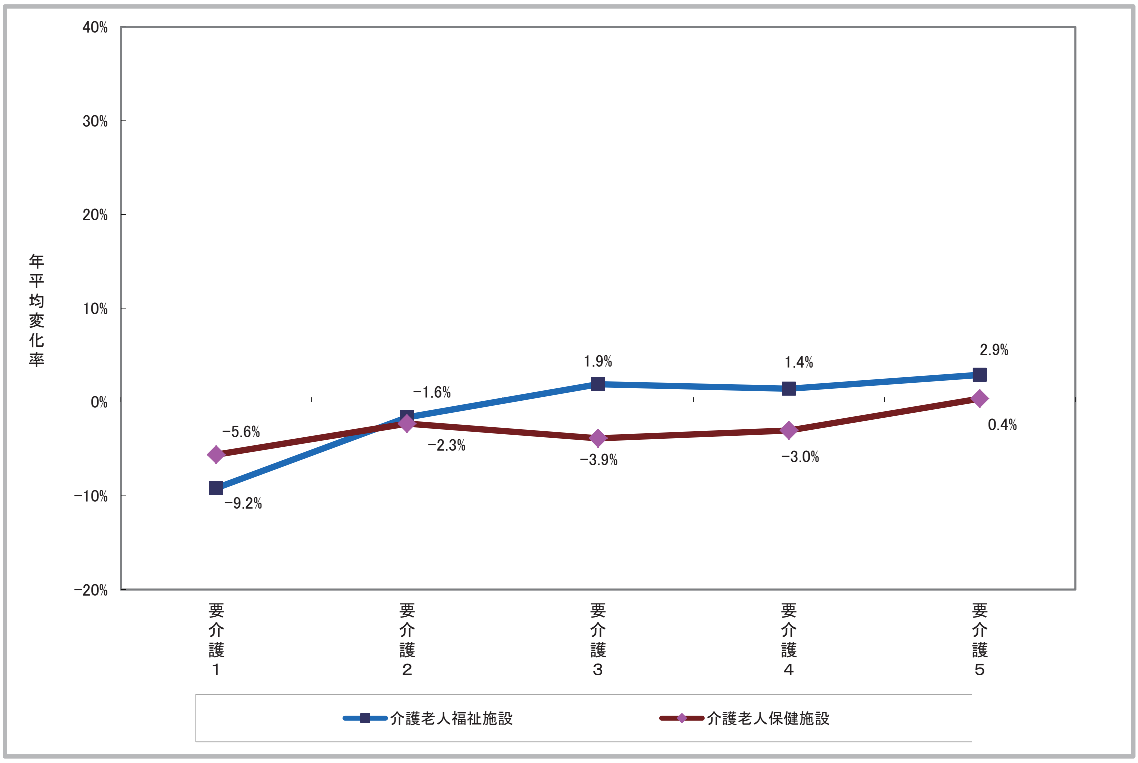

注：介護療養型医療施設は平成 18 年度データが存在しないため除外している。

図表 2-1-18 平成 24 年度 利用者要介護度別構成比(居宅系サービス)

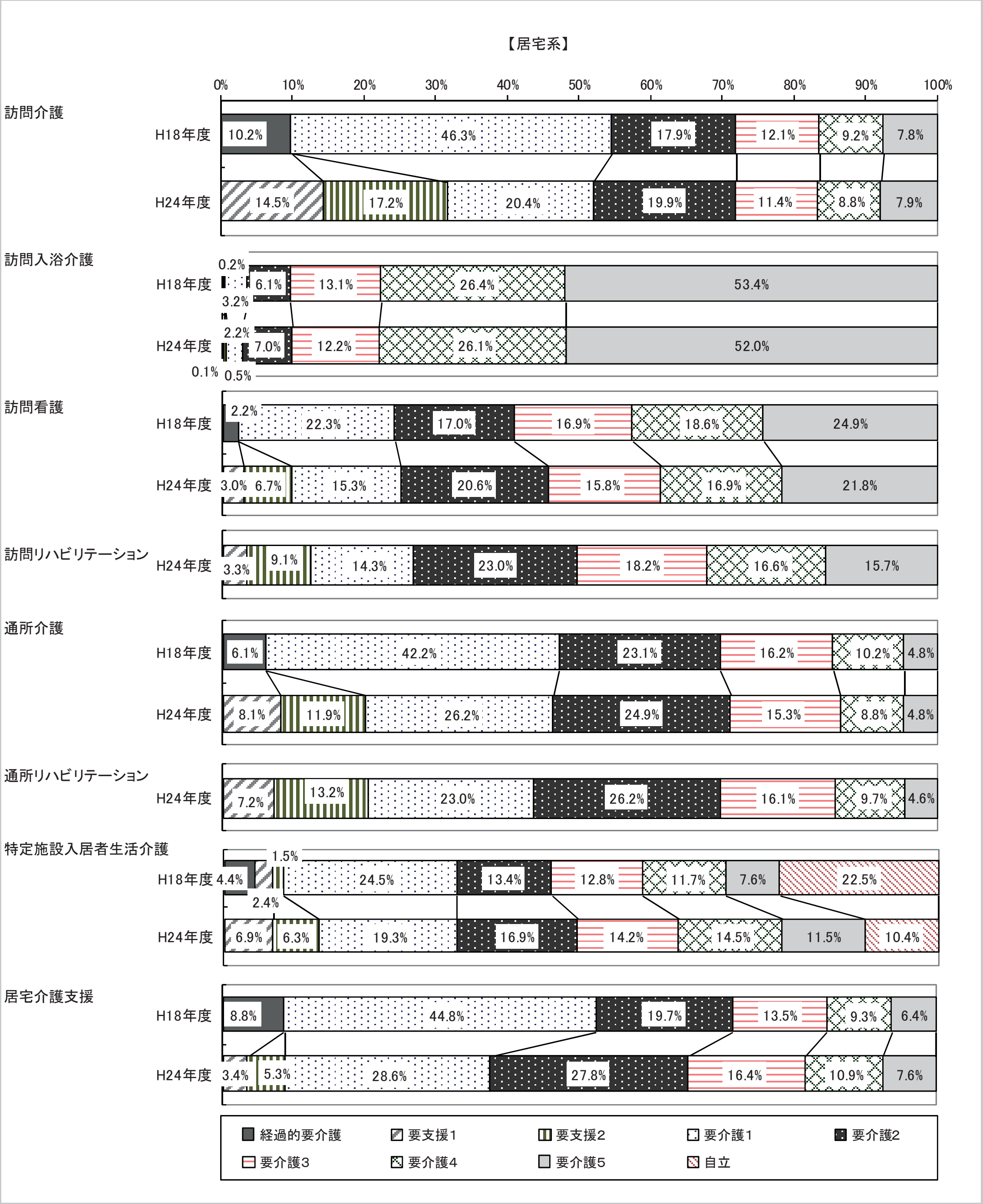

注：訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションの平成 18 年度データは存在しないため除外している。

図表 2-1-19 平成 24 年度 利用者要介護度別構成比(施設系サービス)

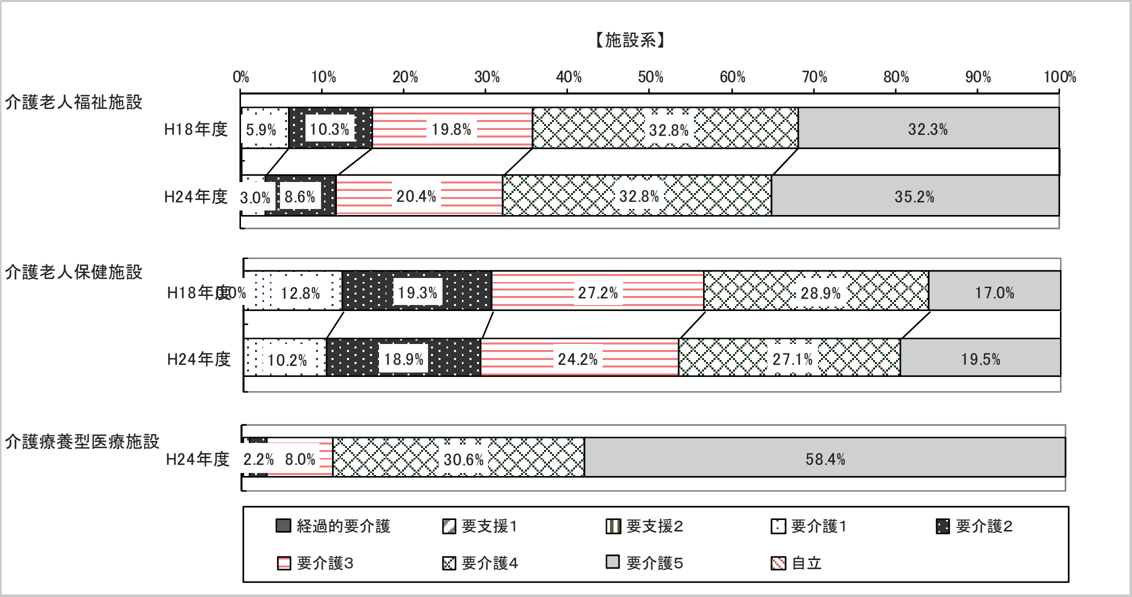

注：介護療養型医療施設の平成 18 年度データは存在しないため除外している。

第２節　介護サービスの質の確保・向上に向けた取り組みの変化

本節では、平成 18(2006)年度と平成 24(2012)年度の2時点について、12 の介護サービスの「運営情報（旧調査情報）」にある項目の実施率の変化を比較することにより、介護サービスの提供実態や事業所運営にかかる取り組みの傾向を概観する。

ここでは「運営情報（旧調査情報）」を確認事項レベルで見ているが、その数はサービスによって異なり、数も多いため、「実施率が高い」「実施率が低い」「実施率が伸びている」の3つの観点から特徴を示している確認事項を抽出し、分析を行った。

その結果を受けた考察は、次の通りである。

【介護サービスの内容に関する事項（大項目Ⅰ）】

- 実施率の高い確認事項について見ると、「利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている」をはじめ、中項目１「利用者へのサービス提供開始時における取り組み」はいずれのサービスにおいても進んでいる。
- 一方、中項目５「介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携」に該当する項目として、居宅系サービスについては「地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている」、施設系については「利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている」は実施率が低い傾向にある。

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項（大項目Ⅱ）】

- 中項目３「安全管理及び衛生管理のために講じている措置」における「事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある」、「非常災害時に対応するための仕組みがある」、「感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある」など、予防・対応のための仕組みはいずれのサービスでも進んでいる。
- 一方、「利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を経営改善プロセスに反映する仕組みがある」、「サービスの定期的自己評価」「マニュアルの見直し」などの中項目５「介護サービスの質を確保するための総合的な取り組み」の項目は実施率が低い傾向にある。

第１項　介護サービスの内容に関する事項(大項目Ⅰ)

①　実施率の水準が高い事項

「介護サービスの内容に関する事項（大項目Ⅰ)」のうち、2時点ともに高い実施率を示している確認事項の1位～5位を抽出し、サービス別にまとめたものが図表2-2-1-①である。

これらの確認事項を中項目レベルで分類すると、中項目1「介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置」に関する確認事項が29項目と最も多く、次いで中項目2「利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置」に関する確認事項が16項目ある。

中項目分類における実施率の水準が高い確認事項の傾向（大項目Ⅰ、12サービス）

	中項目	1位～5位の確認事項の中の該当数(n=60)
1	介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	29
2	利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	16
3	相談、苦情等の対応のために講じている措置	9
4	介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	3
5	介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	3

いずれのサービスにおいても「利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている」をはじめ、サービス提供開始にあたり必要不可欠な確認事項が上位を占める一方、中項目4「介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置」、中項目5「介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携」に関する確認事項は、実施率の高いものは少数である。利用者へのサービス提供開始時の取り組みに比べ、サービスを継続的に提供するにあたっての質の確保、評価、改善の取り組みは低い傾向が見られる。

また、中項目2「利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置」を見ると、訪問系サービスで「利用者ごとのサービス内容の記録」や「利用者の健康状態や病状の把握」、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）や施設系サービスで「排せつ介助の質を確保するための仕組みがある」など、個別サービスに関する取り組みの実施率が高くなっている。

図表 2-2-1-① 実施率の水準が高い運営情報の項目（大項目Ⅰ）

サービス種			1位	2位	3位	4位	5位
居宅系	訪問	訪問介護	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	利用者ごとの生活援助の実施内容を記録している。	利用者に対して、利用明細を交付している。
居宅系	訪問	訪問入浴介護	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	利用者ごとの当該サービスの実施内容を記録している。	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	サービス提供ごとに、利用者の入浴の可否を判断している。	サービス提供前に、利用者の健康状態を確認するための仕組みがある。
居宅系	訪問	訪問看護	利用者の病状を把握している。	当該サービスに係る計画には、療養上の目標を記載している。	看護師等は、訪問日及び提供した看護内容を記載した訪問看護報告書を作成している。	利用者の主治医から、治療及び処置に関する指示を受けている。	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。
居宅系	訪問	訪問リハビリテーション	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士は、訪問日及び提供したリハビリテーションの内容等を記録している。	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。
居宅系	通所	通所介護	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	トイレ内の安全性を確保するための仕組みがある。	サービス提供開始時に、体温、血圧等利用者の健康状態を確認する仕組みがある。	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	利用者に対して、利用明細を交付している。
居宅系	通所	通所リハビリテーション	トイレ内の安全性を確保するための仕組みがある。	サービス提供開始時に、体温、血圧等利用者の健康状態を確認する仕組みがある。	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	当該サービスに係る計画には、リハビリテーションの目標を記載している。
居宅系	その他	福祉用具貸与	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	利用者に対して、福祉用具の料金表を配布する仕組みがある。	サービス担当者会議に出席している。	利用者に対して、利用明細を交付している。
居宅系	その他	特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）	利用者の身体状況に合わせて食事を提供する仕組みがある。	排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	利用者に対して、利用明細を交付している。	当該サービスに係る計画には、サービスの目標を記載している。
居宅系	その他	居宅介護支援	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	利用者のアセスメント（解決すべき課題の把握）の方法を定めている。	居宅サービス計画書について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	ケアマネジメント及び居宅サービス計画書に位置付けたサービスに対する利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	介護支援専門員は、少なくとも1か月に1回以上利用者の居宅を訪問し、利用者と面接している。
施設系		介護老人福祉施設	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	事業所が退所を求める場合の基準について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。
施設系		介護老人保健施設	医療について、当該事業所等で対応できない状態になった場合に、他の医療機関等と連携し、対応する仕組みがある。	排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	実施計画に基づくリハビリテーションを行っている。	利用者及びその家族の希望、利用者の有する能力、その置かれている環境等を把握している。
施設系		介護療養型医療施設	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	褥瘡予防対策を行っている。	排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。

注）実施率が 2 時点ともに高い 1 位～5 位に該当する項目が 10 項目以上ある中項目の確認事項に色付けをした。オレンジ色は中項目 1「介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置」、薄黄色は中項目 2「利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置」に関する確認事項を表す。

② 実施率の水準が低い事項

一方、「介護サービスの内容に関する事項（大項目Ⅰ）」の中から、2 時点ともに低い実施率を示している確認事項の１位～５位を抽出し、サービス別にまとめたものが図表 2-2-1-②である。

これらの確認事項を中項目レベルで分類すると、中項目２「利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置」に関する確認事項が 24 項目と最も多い。一方、18 項目と項目数の多さでは次点ながら、全てのサービスに共通して最も実施率が低い確認事項は中項目５「介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携」であり、地域包括支援センターや介護予防支援事業者等との連携や、事業所が開放的になるような取り組み、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）及び施設系サービスでは地域との連携、交流等への取り組みが特に遅れていることがわかる。

中項目分類における実施率の水準が低い確認事項の傾向（大項目Ⅰ、12 サービス）

	中項目	1位～5位の確認事項の中の該当数(n=60)
1	介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	4
2	利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	24
3	相談、苦情等の対応のために講じている措置	8
4	介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	6
5	介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	18

また、中項目２「利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置」を見ると、通所系サービスで「利用者ごとの栄養マネジメントを行っている」「口腔機能向上のためのサービスを行っている」、施設系サービスで「利用者等の希望に応じた食事を提供する仕組みがある」「利用者等の家族との意見交換等を行う機会を設けている」など、利用者ごとの対応が求められる項目において実施率が低い傾向にある。

実施率が高い確認事項では、サービス提供にあたっての安全確認や記録に関するもの、個別サービスに関する取り組みが多いことから、対照的な傾向を見せている。

図表 2-2-1-② 実施率の水準が低い運営情報の項目(大項目Ⅰ)

サービス種			1位	2位	3位	4位	5位
居宅系	訪問	訪問介護	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	当該サービスに係る計画の見直しについて3か月に1回以上、検討している。	利用者の家族が行う介護の方法について、利用者の家族に対して説明している。	利用者ごとの鍵の管理に関する預かり証を交付している。	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。
		訪問入浴介護	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	当該サービスに係る計画の見直しについて検討している。	管理者等は、6か月に1回以上、利用者の居宅を訪問し、サービス提供状況を把握している。	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。
		訪問看護	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	相談、苦情等対応の経過を記録している。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	予定していた看護職員が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。
		訪問リハビリテーション	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	相談、苦情等対応の経過を記録している。	介護支援専門員(介護予防支援事業所等)を通じて、住宅改修事業者と連携を図っている。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。
	通所	通所介護	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。
		通所リハビリテーション	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	利用者の家族との交流を行っている。
	その他	福祉用具貸与	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の状態、希望を踏まえて作成している。	当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。
		特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)	利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	地域との連携、交流等を行っている。	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	利用者の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。
		居宅介護支援	要介護認定を受けている利用者が要支援認定を受けた場合、介護予防支援事業者との連携を図っている。	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	相談、苦情等対応の経過を記録している。	1か月に1回以上、居宅サービスの実施状況について把握している。
施設系		介護老人福祉施設	利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	利用者又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行っている。	衣類は、毎日、起床時及び就寝時に着替える支援を行っている。	ターミナルケアの実施に当たっては、特に精神的ケアへの取組を行っている。	利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。
		介護老人保健施設	利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	地域との連携、交流等を行っている。
		介護療養型医療施設	利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	利用者等に、外出又は外泊の機会を多く持ってもらうように、家族との連携を図る仕組みがある。	利用の受入基準、資格等があり、かつ、利用前に利用申込者に提示する仕組みがある。	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。

注）実施率が 2 時点ともに低い 1 位～5 位に該当する項目が 10 項目以上ある中項目の確認事項に色付けをした。水色は中項目 2「利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置」、濃い青色は中項目 5「介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携」に関する確認事項を表す。

③　実施率が伸びている事項

また、「介護サービスの内容に関する事項（大項目Ⅰ）」の中から、実施率が伸びている確認事項の１位～５位を抽出し、サービス別にまとめたものが図表 2-2-1-③である。

これらの確認事項を中項目レベルで分類すると、中項目２「利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置」に関する確認事項が 30 項目と３分の２を占めている。

中項目分類における実施率が伸びている確認事項の傾向（大項目Ⅰ、12 サービス）

中項目		1位～5位の確認事項の中の該当数（n=45）
1	介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	4
2	利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	30
3	相談、苦情等の対応のために講じている措置	0
4	介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	10
5	介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	1

訪問入浴介護を除く全てのサービスに共通して「認知症の利用者等への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある」または「認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある」の実施率が伸びていることから、認知症ケアへの取り組みが進んできていることが伺える。

さらに、サービス別に見ると、訪問系サービスでは、「予定していた職員が訪問できなくなった場合の対応手順」にかかる確認事項のほか、「当該サービスに係る計画の評価を行っている」の実施率が伸びており、状況変化に適切に対応したり、サービス内容を評価する取り組みが進んでいるものと考えられる。

また、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）と居宅介護支援では、「従業者に対して、利用者等のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている」の実施率が伸びており、取り組みの充実が図られてきている。

図表 2-2-1-③ 実施率が伸びている運営情報の項目（大項目Ⅰ）

		サービス種	1位	2位	3位	4位	5位
居宅系	訪問	訪問介護	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	当該サービスに係る計画の見直しについて3か月に1回以上、検討している。	利用者の家族が行う介護の方法について、利用者の家族に対して説明している。	予定していた訪問介護員が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。
		訪問入浴介護	サービス提供ごとに、入浴介護に使用するネットまたはシート等を交換、消毒している。	サービス提供ごとに、機材の消毒及び洗浄を行っている。	管理者等は、6か月に1回以上、利用者の居宅を訪問し、サービス提供状況を把握している。	当該サービスに係る計画の見直しについて検討している。	当該サービスに係る計画の評価を行っている。
		訪問看護	予定していた看護職員が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	苦痛緩和の質を確保するための仕組みがある。	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。
		訪問リハビリテーション					
	通所	通所介護	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。
		通所リハビリテーション					
	その他	福祉用具貸与	利用者の居宅への福祉用具の搬入時に、利用者に対して、取扱説明書を交付している。	利用者ごとの福祉用具の使用状況を確認している。	福祉用具の貸与時に、利用者に実際に福祉用具を使用させながら、福祉用具の使用方法を説明している。	利用者の身体状況、介護状況、生活環境及び使用中の福祉用具を踏まえ、検討することにより福祉用具の選定を行っている。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。
		特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	当該サービスに係る計画の評価を行っている。
		居宅介護支援	1か月に1回以上、居宅サービスの実施状況について把握している。	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	利用申込者又はその家族に対して、「介護サービス情報の公表」制度について説明する仕組みがある。	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。
施設系		介護老人福祉施設	衣類は、毎日、起床時及び就寝時に着替える支援を行っている。	ターミナルケアの実施に当たっては、特に精神的ケアへの取組を行っている。	定期的及び随時に、利用者又はその家族からの相談に応じている。	利用者又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行っている。	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。
		介護老人保健施設	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	服薬管理の質を確保するための仕組みがある。	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	利用者の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。
		介護療養型医療施設					

注）実施率の伸びが高い１位～5 位に該当する項目が 10 項目以上ある中項目の確認事項に色付けをした。黄緑色は、中項目２「利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置」に関する確認事項、オリーブ色は、中項目４「介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置」に関する項目を表す。

第２項　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項（大項目Ⅱ）

①　実施率の水準が高い事項

「介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項（大項目Ⅱ）」について、2 時点ともに高い実施率を示している確認事項の１～５位を抽出し、サービス別にまとめたものが図表 2-2-2-①である。

これらの確認事項を中項目レベルで分類すると、中項目３「安全管理及び衛生管理のために講じている措置」に関する確認事項が 36 項目と最も多い。

中項目分類における実施率の水準が高い確認事項の傾向（大項目Ⅱ、12 サービス）

	中項目	1位～5位の確認事項の中の該当数（n=60）
1	適切な事業運営の確保のために講じている措置	5
2	事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	3
3	安全管理及び衛生管理のために講じている措置	36
4	情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	7
5	介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	9

訪問系及び通所系サービス、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）、施設系サービスにおいて、「事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある」の実施率が高いのをはじめ、「事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある」「非常災害時に対応するための仕組みがある」「利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている」といった確認事項の実施率が高く、事故時や緊急時への備えを重点的に行っていることが伺える。

また、訪問系サービス及び施設系サービスに見られる特徴として、「感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある」の実施率も高くなっている。

中項目３「安全管理及び衛生管理のために講じている措置」に関する確認事項以外を見てみると、主に居宅系サービスにおいて、「マニュアル等は、いつでも閲覧できる場所に備え付けている」の実施率が高く、マニュアル整備は基本的な取り組みとなっている様子が伺える。また、居宅介護支援では、中項目４「情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置」に関する確認項目が、上位５項目中３項目を占めており、利用者情報の管理への取り組みが進んでいると思われる。

図表 2-2-2-① 実施率の水準が高い運営情報の項目（大項目Ⅱ）

サービス種			1位	2位	3位	4位	5位
居宅系	訪問	訪問介護	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	従業者が守るべき倫理を明文化している。
		訪問入浴介護	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	感染症の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	従業者が守るべき倫理を明文化している。
		訪問看護	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。
		訪問リハビリテーション	個人情報の保護に関する方針を公表している。	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	感染症の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。
	通所	通所介護	非常災害時に対応するための仕組みがある。	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。
		通所リハビリテーション	非常災害時に対応するための仕組みがある。	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	個人情報の保護に関する方針を公表している。	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。
	その他	福祉用具貸与	利用者の居宅における事故や福祉用具の故障等緊急時の連絡先を利用者又はその家族に提示している。	福祉用具の種類ごとに、洗浄及び消毒を行う仕組みがある。	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	従業者が守るべき倫理を明文化している。	個人情報の保護に関する方針を公表している。
		特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）	非常災害時に対応するための仕組みがある。	利用者の状態の変化等サービス提供に必要な利用者に関する情報について、記録を通して関係する従業者に伝わる仕組みがある。	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。
		居宅介護支援	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	個人情報の保護に関する方針を公表している。	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	従業者が守るべき倫理を明文化している。	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。
施設系		介護老人福祉施設	非常災害時に対応するための仕組みがある。	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	利用者の状態の変化等サービス提供に必要な利用者の情報について、従業者間に伝わる仕組みがある。	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	事業計画を毎年度作成している。
		介護老人保健施設	非常災害時に対応するための仕組みがある。	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	サービス提供に関する重要事項について、関係する従業者が確認するための仕組みを設けて、チームケアを行っている。
		介護療養型医療施設	非常災害時に対応するための仕組みがある。	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	個人情報の保護に関する方針を公表している。	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。

注）実施率が２時点ともに高い１位～5位に該当する項目が 10 項目以上ある中項目の確認事項に色付けをした。オレンジ色は、中項目３「安全管理及び衛生管理のために講じている措置」に関する確認事項を表す。

② 実施率の水準が低い事項

次に、「介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項（大項目Ⅱ）」の中から、2 時点ともに低い実施率を示している確認事項の１位～５位を抽出し、サービス別にまとめたものが図表 2-2-2-②である。

これらの確認事項を中項目レベルで分類すると、中項目５「介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置」に関する確認事項が 33 項目で最も多く、次いで中項目１「適切な事業運営の確保のために講じている措置」が 19 項目ある。

中項目分類における実施率が低い確認事項の傾向（大項目Ⅱ、12 サービス）

中項目		1位～5位の確認事項の中の該当数（n=60）
1	適切な事業運営の確保のために講じている措置	19
2	事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	8
3	安全管理及び衛生管理のために講じている措置	0
4	情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	0
5	介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	33

「利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある」は、全てのサービスに共通して実施率が低い上に、多くのサービスで最も実施率の低い項目となっている。また、居宅介護支援を除く全てのサービスに共通して「自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている」の実施率が低くなっているのを始め、多くのサービスにおいて、「従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している」「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」「マニュアル等の見直しについて検討している」の実施率が低くなっていることから、介護サービスの質向上への取り組みが特に遅れている様子が伺える。

サービス別に見ると、訪問系サービスでは「従業者からの相談に応じる担当者がいる」の実施率も低迷している。

図表 2-2-2-② 実施率の水準が低い運営情報の項目（大項目Ⅱ）

サービス種			1位	2位	3位	4位	5位
居宅系	訪問	訪問介護	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	マニュアル等の見直しについて検討している。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。
		訪問入浴介護	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	マニュアル等の見直しについて検討している。	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。
		訪問看護	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	マニュアル等の見直しについて検討している。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	従業者からの相談に応じる担当者がいる。
		訪問リハビリテーション	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	従業者からの相談に応じる担当者がいる。
	通所	通所介護	マニュアル等の見直しについて検討している。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。
		通所リハビリテーション	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	マニュアル等の見直しについて検討している。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。
	その他	福祉用具貸与	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	マニュアル等の見直しについて検討している。	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	従業者からの相談に応じる担当者がいる。
		特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	マニュアル等の見直しについて検討している。	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。
		居宅介護支援	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	マニュアル等の見直しについて検討している。	介護支援専門員1人当たりの担当利用者数の上限を、事業所独自に定めている。	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。
施設系		介護老人福祉施設	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	マニュアル等の見直しについて検討している。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	現場の従業者に、職務に応じて権限を委譲し、責任を明確にし、利用者等に対応できる仕組みがある。
		介護老人保健施設	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	マニュアル等の見直しについて検討している。
		介護療養型医療施設	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	事業計画を毎年度作成している。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。

注）実施率が 2 時点ともに低い 1 位～5 位に該当する項目が 10 項目以上ある中項目の確認事項に色付けをした。濃い青色は、中項目 1「適切な事業運営の確保のために講じている措置」に関する確認事項、水色は、中項目 5「介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置」に関する確認事項を表す。

③ 実施率が伸びている事項

「介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項（大項目Ⅱ）」の中から、実施率が伸びている確認事項を抽出し、サービス別にまとめたものが図表2-2-2-③である。

これらの確認事項を中項目レベルで分類すると、中項目５「介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置」に関する確認事項が24項目と最も多い。

中項目分類における実施率が伸びている確認事項の傾向（大項目Ⅱ、12サービス）

	中項目	1位～5位の確認事項の中の該当数（n=45）
1	適切な事業運営の確保のために講じている措置	8
2	事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	7
3	安全管理及び衛生管理のために講じている措置	5
4	情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	1
5	介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	24

多くのサービスにおいて伸びている確認事項には、「利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある」「従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している」「マニュアル等の見直しについて検討している」「自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている」があり、人材の資質向上や業務改善にかかる取り組みの伸び率が高い。これらのほとんどが、実施率が低い事項として挙がっている中項目５「介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置」に関する確認項目であり、まだ実施率は低いながらも、介護サービスの質改善に向けて取り組む事業所が増加していることが伺える。

また、サービス別では、訪問系サービスにおいて、「体調の悪い従業者の交代基準を定めている」や「従業者からの相談に応じる担当者がいる」「従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している」など、従業者のサービス提供に関する取り組みの実施率が伸びている。

図表 2-2-2-③ 実施率が伸びている運営情報の項目（大項目II）

		サービス種	1位	2位	3位	4位	5位
居宅系	訪問	訪問介護	体調の悪い訪問介護員の交代基準を定めている。	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	マニュアル等の見直しについて検討している。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。
		訪問入浴介護	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	体調の悪い従業者の交代基準を定めている。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。
		訪問看護	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	体調の悪い看護師等の交代基準を定めている。	マニュアル等の見直しについて検討している。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。
		訪問リハビリテーション					
	通所	通所介護	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。
		通所リハビリテーション					
	その他	福祉用具貸与	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	事故及び事故につながりそうな事例の原因分析及び事故防止対策の検討を行っている。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	マニュアル等の見直しについて検討している。	福祉用具の利用に当たっての、事故防止のための注意事項について、利用者又はその家族に説明している。
		特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	マニュアル等の見直しについて検討している。	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。
		居宅介護支援	マニュアル等の見直しについて検討している。	介護支援専門員１人当たりの担当利用者数の上限を、事業所独自に定めている。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	当該サービスの実施に当たっては、必要に応じて、他の介護支援専門員が相談に応じている。
施設系		介護老人福祉施設	マニュアル等の見直しについて検討している。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	現場の従業者に、職務に応じて権限を委譲し、責任を明確にし、利用者等に対応できる仕組みがある。	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。
		介護老人保健施設	マニュアル等の見直しについて検討している。	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。
		介護療養型医療施設					

注）実施率の伸びが高い１位～5 位に該当する項目が 10 項目以上ある中項目の確認事項に色付けをした。黄緑色は、中項目５「介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置」に関する確認事項を表す。

第 3 項　サービス別の実施率の比較

本項では、介護サービス情報の「運営情報（確認事項レベル）」の実施率を平成 18 年度と平成 24 年度の 2 時点で比較し、サービスごとに一覧表にまとめた。実施率がいずれも高い確認事項（割合の高い順に第１位～第５位）をオレンジ色、実施率がいずれも低い確認事項（割合の低い順に第１位～第５位）を水色、実施率が伸びている確認事項（割合の高い順に第１位～第５位）をオリーブ色の網掛けで示した。

＜サービス別の傾向＞

全てのサービスに共通する傾向として、「地域包括支援センターとの連携」項目の実施率は低いこと、また「認知症ケア研修」の実施率は低いものの伸びがみられることが指摘できる。その他、サービス別に以下の傾向がみられる。

【訪問系サービス】

○訪問介護

「サービス計画の 3 ヶ月に 1 回以上の見直し」「サービス計画の評価」のいずれも実施率が伸びており、サービス改善の取り組みが進んでいる。一方、「利用者の適切な金銭管理の仕組み」「利用者の適切な鍵の管理の仕組み」といった利用者の資産等管理に関する項目はいずれも実施率が低下している。

○訪問入浴介護

「ネットやシーツの交換・消毒」の実施率の伸びが大きい（平成 18 年 52.7%→平成 24 年 89.5%）。また、訪問介護と同じく「サービス計画の評価」の他、「サービス計画見直しの検討」「6 か月に 1 回以上の管理者等によるサービス状況の把握」についても伸びがみられ、サービス改善の取り組みが進んでいる。大項目Ⅱの事業所運営状況に関する実施率は、他サービスと比較し高めである。

○訪問看護

「予定の看護職員が訪問できなくなった場合の対応手順」の実施率は低いが、伸びが最も大きく改善が進んでいる様子が伺える（平成 18 年 59.2%→平成 24 年 75.4%）。

○訪問リハビリテーション

「相談苦情対応の経過記録」、「相談苦情対応結果の利用者・家族への説明」について、他の訪問系サービス（60～70%前後）と比べて実施率が低い（45%程度）。大項目Ⅱの事業所運営状況に関する実施率は、全般的に他サービスと比較し低めといえる。とくに「事業計画及び財務内容資料の閲覧可能化」を始め、「利用者の意向や調査結果等の経営改善プロセスに反映する仕組み」や「定期的な自己評価」については実施率が低い。

【通所系サービス】

○通所介護

介護老人保健施設と並んで、大項目Ⅱにおいて実施率の伸びの高い上位５項目中、４項目が中項目５「介護サービスの質確保のための総合的措置」に集中しており、サービスの質確保のための取組に注力していると言える。

○通所リハビリテーション

大項目Ⅰの中項目１はいずれのサービスでも実施率の高い傾向にあるが、通所リハビリテーションでは９項目のうち１つを除く全ての項目で95%以上の実施率と、特に中項目Ⅰの取り組みが進んでいる。一方、大項目Ⅱの「事業計画や財務内容に関する資料を閲覧可能な状況にしている」は、介護療養型医療施設、訪問リハビリテーション、介護老人保健施設と並び実施率が低い（平成 24 年 30.4%）。

【その他の居宅系サービス】

○福祉用具貸与

「福祉用具搬入時の取扱説明書の交付」「利用者への使用方法の説明」「利用者ごとの使用状況の確認」に加え、「事故防止の注意事項の利用者家族への説明」「事故事例の原因分析および防止対策の検討」の実施率が伸びており、多くの事業所で事故の事前防止に積極的に取り組み始めている様子が伺える。

○特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）

多くのサービスで実施率の低い「地域包括支援センターとの連携による利用者への支援」（平成 24 年 6.3%）以外に、「利用者の権利侵害を防ぐための事業所を開放的にする取組」、「地域との連携、交流等」でも実施率が低く、事業所の外との繋がりに係る項目で低い項目が多い。さらに伸び率も小さいことから、地域との連携・交流等の取り組みが遅れていることが分かる。一方、大項目Ⅱにおいて実施率の高い上位５項目中、４項目が中項目３「安全管理及び衛生管理のために講じている措置」に集中しており、特に安全や衛生管理の取組が進んでいると言える。

○居宅介護支援

「１か月に１回以上の居宅サービスの実施状況把握」についての実施率の伸びが最も大きい（平成 18 年 73.3%→平成 24 年 89.6%）。大項目Ⅱでは、他のサービスが中項目３「安全管理及び衛星管理のために講じている措置」に実施率の高い項目が多く集中する中、上位５項目のうち中項目３のものは１つもなく、中項目４「情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置」が最も多くなっており、情報管理に注力していることが伺える。

【施設系サービス】

○介護老人福祉施設

「衣類の毎日の着替え支援」は最も実施率が伸びており、平成 18 年度の 43.6%から平成 24 年度では 76.6%まで伸びている。また、他にも「ターミナルにおける精神的ケア」、「利用者や家族からの定期的及び随時の相談対応」といった取り組みで実施率の伸びがみられる。

○介護老人保健施設

全サービス中、90%以上の実施率の項目の割合が最も多く、他のサービスに比べ取り組みが進んでいる様子が伺える。一方で、「事業計画や財務内容に関する資料を閲覧可能な状況にしている」の実施率が他サービスと比べて低い。また、「利用者家族との意見交換」「利用者の希望に応じた食事提供の仕組み」なども実施率が低い。

○介護療養型医療施設

いずれのサービスにおいても実施率の低い「事業計画や財務内容に関する資料を閲覧可能な状況にしている」の実施率が特に低く、19.0%と全サービス中最も低い。一方、いずれのサービスにおいても実施率の高い「利用者や家族からの相談・苦情対応の仕組み」の実施率が特に高く、99.1%と全サービス中最も高くなっている。

図表2－2－3－①　サービス別の実施率一覧　＜平成24年度_訪問介護＞

大項目Ⅰ　介護サービスに関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%） H18年度 （19,548件）	実施率（%） H24年度 （23,453件）	実施率の伸び 年度平均	実施率の伸び 順位	偏差値 H18年度	偏差値 H24年度	偏差値 年度平均	偏差値 順位
1. 介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.4%	92.4%	-0.08	31	62.56	58.90	60.73	1
		利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	-	87.7%	-	-		54.93	54.93	16
	利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族の希望を聴取するとともに、利用者の心身の状況を把握している。	86.6%	88.9%	0.03	11	52.83	55.99	54.41	18
	利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の状態、希望を踏まえて作成している。	89.3%	90.6%	0.01	14	54.90	57.38	56.14	12
		当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	97.1%	91.7%	-0.06	27	60.83	58.32	59.58	3
		当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	92.4%	91.9%	-0.01	20	57.26	58.47	57.87	6
	利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	93.0%	91.5%	-0.02	22	57.66	58.15	57.91	5
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	65.4%	77.6%	0.16	5	36.72	46.49	41.61	32
		認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	84.1%	88.4%	0.05	10	50.91	55.57	53.24	23
	利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	84.6%	89.2%	0.05	9	51.32	56.25	53.78	22
	利用者の家族の心身の状況の把握及び介護方法等に関する助言等の実施の状況	利用者の介護者の心身の状況を把握している。	73.2%	78.0%	0.06	8	42.68	46.86	44.77	28
		利用者の家族が行う介護の方法について、利用者の家族に対して説明している。	52.1%	63.4%	0.18	3	26.65	34.56	30.61	37
	入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	入浴介助、清拭及び整容に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	90.0%	90.0%	0.00	19	55.37	56.91	56.14	11
		利用者ごとの入浴介助、清拭又は整容の実施内容を記録している。	94.6%	89.2%	-0.06	28	58.91	56.22	57.56	8
		排せつ介助に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	91.4%	89.9%	-0.02	23	56.50	56.79	56.64	9
		利用者ごとの排せつ介助の実施内容を記録している。	90.5%	86.4%	-0.05	25	55.76	53.83	54.79	17
		食事介助に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	90.6%	89.5%	-0.01	21	55.85	56.45	56.15	10
		利用者ごとの食事介助の実施内容を記録している。	77.5%	71.3%	-0.09	33	45.94	41.23	43.58	30
		口腔ケアに対応する仕組みがある。	88.1%	89.0%	0.01	15	54.00	56.03	55.02	14
	移動の介助及び外出に関する支援の質の確保のための取組の状況	移乗・移動介助及び通院・外出介助に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	86.3%	88.1%	0.02	12	52.63	55.33	53.98	20
		利用者ごとの移乗・移動介助又は通院・外出介助の実施内容を記録している。	90.4%	85.1%	-0.06	29	55.72	52.82	54.27	19
	家事等の生活の援助の質の確保のための取組の状況	生活援助に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	88.3%	88.7%	0.00	18	54.13	55.76	54.94	15
		利用者ごとの生活援助の実施内容を記録している。	96.8%	89.0%	-0.09	34	60.54	56.04	58.29	4
		利用者の状態に留意した調理を行う仕組みがある。	83.4%	85.0%	0.02	13	50.40	52.68	51.54	24
	訪問介護員等（法第8条第2項に規定する介護福祉士その他政令で定める者をいう。）による当該サービスの提供内容の質の確保のための取組の状況	訪問介護員の接遇の質を確保するための仕組みがある。	88.4%	89.2%	0.01	16	54.22	56.18	55.20	13
		利用者の金銭管理に関して、適切に実施するための仕組みがある。	93.1%	81.8%	-0.14	35	57.76	50.04	53.90	21
		利用者ごとの金銭管理を適切に行っている。	-	76.4%	-	-		45.47	45.47	27
		利用者の鍵の管理に関して、適切に実施するための仕組みがある。	84.9%	78.2%	-0.09	32	51.57	46.99	49.28	25
		利用者ごとの鍵の管理に関する預かり証を交付している。	-	64.4%	-	-		35.42	35.42	36
		予定していた訪問介護員が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	61.9%	74.8%	0.17	4	34.08	44.16	39.12	34
3. 相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	98.2%	91.9%	-0.07	30	61.60	58.51	60.06	2
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	76.9%	73.0%	-0.05	26	45.47	42.62	44.05	29
		相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	69.7%	70.1%	0.01	17	40.00	40.19	40.09	33
4. 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	63.3%	80.3%	0.21	1	35.15	48.76	41.96	31
	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて3か月に1回以上、検討している。	46.5%	58.7%	0.21	2	22.43	30.60	26.52	38
		当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。	62.5%	69.9%	0.10	6	34.57	40.01	37.29	35
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	92.9%	91.2%	-0.02	24	57.59	57.86	57.72	7
	主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医等との連携を図っている。	76.9%	84.3%	0.09	7	45.49	52.10	48.80	26
	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	-	33.0%	-	-		9.12	9.12	39

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）		実施率の伸び		偏差値			
			H18年度（21,470件）	H24年度（23,455件）	年度平均	順位	H18年度	H24年度	年度平均	順位
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	86.4%	88.2%	0.02	19	60.17	59.29	59.73	5
		従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	52.6%	67.4%	0.22	5	40.72	44.38	42.55	20
	計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	69.1%	71.3%	0.03	17	50.24	47.20	48.72	16
	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	55.2%	52.8%	−0.05	25	42.25	33.91	38.08	21
	介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	63.9%	71.1%	0.10	11	47.24	47.01	47.13	17
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	管理者、サービス提供責任者及び訪問介護員について、役割及び権限を明確にしている。	69.2%	79.2%	0.13	9	50.29	52.80	51.55	12
	介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービス提供責任者及び担当訪問介護員は、サービス提供の記録について確認している。	79.3%	89.0%	0.11	10	56.13	59.85	57.99	7
	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	73.6%	71.0%	−0.04	23	52.83	46.93	49.88	15
		従業者からの相談に応じる担当者がいる。	42.5%	60.2%	0.29	2	34.91	39.24	37.07	22
3. 安全管理及び衛生管理のために講じている措置	安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	86.6%	88.8%	0.02	18	60.32	59.71	60.02	4
		事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	89.7%	88.3%	−0.02	21	62.09	59.32	60.70	3
		非常災害時に対応するための仕組みがある。	65.8%	81.1%	0.19	6	48.36	54.19	51.28	13
		利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	90.7%	88.4%	−0.03	22	62.68	59.39	61.03	2
		感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	85.7%	88.7%	0.03	16	59.78	59.64	59.71	6
		体調の悪い訪問介護員の交代基準を定めている。	51.8%	74.3%	0.30	1	40.25	49.31	44.78	18
4. 情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	79.5%	87.8%	0.09	12	56.22	58.95	57.59	9
		個人情報の保護に関する方針を公表している。	80.1%	87.9%	0.09	13	56.58	59.06	57.82	8
	介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	81.3%	85.9%	0.05	15	57.23	57.62	57.43	10
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	72.3%	73.5%	0.02	20	52.09	48.73	50.41	14
		当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	76.7%	82.1%	0.07	14	54.59	54.91	54.75	11
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	34.2%	44.5%	0.23	4	30.17	28.03	29.10	25
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	44.3%	54.4%	0.19	7	35.94	35.05	35.50	23
		事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	58.0%	68.5%	0.15	8	43.84	45.15	44.49	19
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	93.5%	90.0%	−0.04	24	64.29	60.55	62.42	1
		マニュアル等の見直しについて検討している。	35.3%	47.0%	0.25	3	30.77	29.78	30.27	24

＜平成24年度_訪問入浴介護＞

大項目Ⅰ　介護サービスに関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率(%) H18年度 (1,956件)	実施率(%) H24年度 (1,873件)	実施率の伸び 年度平均	実施率の伸び 順位	偏差値 H18年度	偏差値 H24年度	偏差値 年度平均	偏差値 順位
1. 介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.5%	96.5%	-0.03	34	64.13	56.26	60.20	1
		利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	-	94.0%	-	-		54.76	54.76	14
	利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族の希望を聴取するとともに、利用者の心身の状況を把握している。	89.7%	94.2%	0.05	27	57.70	54.85	56.28	8
		サービス提供の契約前又は契約時に、利用者の居宅を訪問し、車輌の駐車位置及び設備の搬入順路を把握している。	87.7%	94.8%	0.08	22	56.36	55.25	55.80	11
	利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	利用者ごとの当該サービスに係る計画を作成している。	90.1%	93.3%	0.03	28	57.97	54.30	56.13	9
		当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	75.4%	91.6%	0.18	11	48.33	53.28	50.80	24
		当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	86.9%	92.8%	0.06	24	55.83	54.03	54.93	12
		当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	77.2%	91.1%	0.15	13	49.50	52.98	51.24	22
	利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	89.2%	95.5%	0.07	23	57.33	55.67	56.50	7
2、利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	59.2%	80.9%	0.27	6	37.71	46.69	42.20	31
		認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	75.8%	93.0%	0.18	9	48.59	54.10	51.35	21
	利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	80.8%	93.9%	0.14	14	51.88	54.69	53.28	20
	当該サービスの提供の前における利用者の健康状態の確認等の実施の状況	サービス提供前に、利用者の健康状態を確認するための仕組みがある。	96.9%	95.4%	-0.02	32	62.42	55.57	59.00	5
		利用者ごとの入浴可否の判定基準がある。	85.5%	92.7%	0.08	21	54.92	53.93	54.43	16
		サービス提供ごとに、利用者の入浴の可否を判断している。	96.8%	95.6%	-0.01	31	62.36	55.74	59.05	4
		入浴の可否判断は看護職が行っている。看護職がいない場合は、利用者の健康状態に応じて、入浴の可否判断を仰ぐ仕組みがある。	87.0%	92.2%	0.06	25	55.89	53.64	54.77	13
		入浴できないと判断した場合、サービス提供の中止若しくは利用者の希望による清拭又は部分浴の実施について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	72.4%	88.1%	0.18	10	46.38	51.12	48.75	25
	入浴の介護の質の確保のための取組の状況	当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	95.1%	94.9%	0.00	29	61.25	55.31	58.28	6
		利用者ごとの当該サービスの実施内容を記録している。	99.8%	96.0%	-0.04	35	64.30	56.00	60.15	2
		清拭及び部分浴の質を確保するための仕組みがある。	82.4%	93.2%	0.12	16	52.91	54.26	53.59	19
		利用者ごとの清拭又は部分浴の実施内容を記録している。	89.2%	88.8%	0.00	30	57.33	51.54	54.44	15
		当該サービスに係る計画に基づいて、機材及び物品を準備している。	65.5%	87.7%	0.25	7	41.86	50.89	46.37	28
		利用者の状態又は室温に応じた湯温の設定を行うための仕組みがある。	76.4%	90.7%	0.16	12	49.00	52.69	50.84	23
	当該サービスに必要な機材等の点検及び衛生管理の実施の状況	サービス提供ごとに、機材の消毒及び洗浄を行っている。	63.8%	90.9%	0.30	2	40.69	52.82	46.76	27
		サービス提供ごとに、入浴介護に使用するネットまたはシート等を交換、消毒している。	52.7%	89.5%	0.41	1	33.43	51.97	42.70	29
		定期的に、機材及び車輌の点検及びメンテナンスを行っている。	68.9%	86.4%	0.20	8	44.04	50.10	47.07	26
	当該サービスの提供内容の質の確保のための取組の状況	従業者の接遇の質を確保するための仕組みがある。	82.3%	93.6%	0.12	15	52.81	54.53	53.67	18
3. 相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	98.3%	96.5%	-0.02	33	63.33	56.26	59.80	3
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	65.4%	68.9%	0.05	26	41.76	39.34	40.55	32
		相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	59.5%	66.2%	0.10	18	37.91	37.67	37.79	33
4. 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	管理者等は、6か月に1回以上、利用者の居宅を訪問し、サービス提供状況を把握している。	50.1%	71.2%	0.30	3	31.72	40.75	36.24	34
		当該サービスに係る計画の評価を行っている。	58.8%	81.8%	0.28	5	37.44	47.25	42.34	30
	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて検討している。	46.8%	66.4%	0.29	4	29.61	37.77	33.69	35
		当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	51.9%	58.1%	0.11	17	32.96	32.68	32.82	36
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	87.5%	95.5%	0.08	20	56.23	55.67	55.95	10
	主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医等との連携を図っている。	84.2%	92.7%	0.09	19	54.09	53.97	54.03	17
	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	-	7.6%	-	-		1.67	1.67	37

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）		実施率の伸び		偏差値			
			H18年度（1,956件）	H24年度（1,873件）	年度平均	順位	H18年度	H24年度	年度平均	順位
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	86.9%	94.6%	0.08	17	59.54	59.30	59.42	5
		従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	53.7%	75.2%	0.29	3	39.21	42.94	41.07	21
	計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	82.8%	89.9%	0.08	18	57.03	55.33	56.18	11
	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	70.8%	75.5%	0.06	20	49.67	43.21	46.44	17
	介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	65.7%	82.1%	0.20	10	46.54	48.75	47.64	16
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	管理者、看護職員及び介護職員について、役割及び権限を明確にしている。	74.0%	89.1%	0.17	11	51.61	54.66	53.13	12
	介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	管理者及び担当従業者は、サービス提供の記録について確認している。	83.7%	94.1%	0.11	15	57.56	58.89	58.23	8
	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	73.3%	71.4%	-0.03	25	51.19	39.71	45.45	18
		従業者からの相談に応じる担当者がいる。	41.9%	68.6%	0.39	1	31.97	37.30	34.64	23
3. 安全管理及び衛生管理のために講じている措置	安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	86.7%	93.9%	0.08	19	59.38	58.67	59.02	6
		事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	90.3%	94.1%	0.04	22	61.60	58.90	60.25	3
		非常災害時に対応するための仕組みがある。	67.4%	88.5%	0.24	7	47.60	54.16	50.88	13
		利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	89.2%	93.1%	0.04	21	60.91	58.04	59.48	4
		感染症の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	92.9%	94.6%	0.02	24	63.23	59.26	61.24	2
		体調の悪い従業者の交代基準を定めている。	50.7%	80.0%	0.37	2	37.36	46.95	42.15	20
4. 情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	81.2%	93.9%	0.14	13	56.03	58.67	57.35	9
		個人情報の保護に関する方針を公表している。	82.8%	94.9%	0.13	14	57.03	59.53	58.28	7
	介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	80.1%	92.7%	0.14	12	55.37	57.68	56.52	10
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	75.3%	82.0%	0.08	16	52.40	48.70	50.55	14
		当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	64.0%	87.3%	0.27	5	45.47	53.17	49.32	15
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	40.7%	56.1%	0.27	4	31.22	26.75	28.99	25
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	49.1%	65.2%	0.25	6	36.36	34.46	35.41	22
		事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	62.3%	79.1%	0.21	9	44.47	46.23	45.35	19
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	93.6%	95.5%	0.02	23	63.61	60.07	61.84	1
		マニュアル等の見直しについて検討している。	44.7%	58.4%	0.23	8	33.66	28.69	31.18	24

＜平成24年度_訪問看護＞

大項目Ⅰ　介護サービスに関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%） H18年度（5,883件）	実施率（%） H24年度（6,026件）	実施率の伸び 年度平均	実施率の伸び 順位	偏差値 H18年度	偏差値 H24年度	偏差値 年度平均	偏差値 順位
1. 介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	95.4%	91.7%	−0.04	27	59.26	56.85	58.06	5
		利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	–	88.4%	–	–		53.95	53.95	20
	利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の健康状態及び家族の状況を把握している。	95.2%	91.2%	−0.04	30	59.06	56.46	57.76	6
	利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	86.1%	89.1%	0.03	9	50.76	54.58	52.67	24
		当該サービスに係る計画には、療養上の目標を記載している。	97.8%	91.7%	−0.07	39	61.41	56.87	59.14	2
		当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	82.5%	89.8%	0.08	5	47.50	55.23	51.36	25
	利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	91.9%	91.0%	−0.01	18	56.06	56.28	56.17	13
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	62.0%	70.8%	0.12	3	28.86	38.47	33.66	39
		認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	79.1%	85.8%	0.08	6	44.36	51.67	48.02	29
	利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	81.5%	87.3%	0.07	7	46.57	52.94	49.76	28
	機能訓練の実施及び質の確保のための取組の状況	利用者の心身の状況等に応じて、計画的に機能訓練を行っている。	91.4%	86.7%	−0.05	33	55.62	52.46	54.04	19
		機能訓練の実施は、理学療法士又は作業療法士と連携している。	72.8%	74.1%	0.02	14	38.66	41.31	39.98	37
	利用者の家族の心身の状況の把握及び介護方法等に関する助言等の実施の状況	利用者の介護者の心身の状況を把握している。	90.1%	88.4%	−0.02	20	54.39	53.97	54.18	18
		利用者の家族が行う看護及び介護の方法について、利用者の家族に対して説明している。	92.9%	88.8%	−0.05	31	56.98	54.33	55.66	16
	療養生活の支援の実施の状況	利用者の病状を把握している。	98.6%	91.4%	−0.08	40	62.11	56.56	59.33	1
		当該サービスに係る計画に基づいて、食事及び栄養の支援を行っている。	92.9%	88.6%	−0.05	32	56.96	54.13	55.54	17
		当該サービスに係る計画に基づいて、排せつの支援を行っている。	95.4%	90.3%	−0.06	34	59.22	55.61	57.41	7
		当該サービスに係る計画に基づいて、清潔保持の支援を行っている。	95.2%	89.9%	−0.06	35	59.03	55.30	57.17	9
		当該サービスに係る計画に基づいて、睡眠の支援を行っている。	79.3%	79.1%	0.00	17	44.55	45.73	45.14	32
		当該サービスに係る計画に基づいて、衣生活の支援を行っている。	81.8%	82.0%	0.00	16	46.82	48.33	47.58	30
		予定していた看護職員が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	59.2%	75.4%	0.21	1	26.32	42.45	34.39	38
	服薬の管理についての指導等の実施の状況	当該サービスに係る計画に基づいて、利用者又はその家族に対する服薬指導を行っている。	92.7%	89.3%	−0.04	26	56.77	54.79	55.78	15
	利用者等の悩み、不安等に対する看護の質の確保のための取組の状況	当該サービスに係る計画に基づいて、利用者及びその家族の悩み、不安等への看護を行っている。	90.1%	86.5%	−0.04	28	54.41	52.30	53.36	23
	医療処置のための質の確保の取組の状況	医療処置の質を確保するための仕組みがある。	84.7%	87.6%	0.03	10	49.45	53.22	51.34	26
	病状の悪化の予防のための取組の状況	寝たきり、褥瘡、廃用症候群、脱水、転倒、骨折、誤嚥、失禁又は病状の悪化について、予防的な対応を行っている。	95.3%	89.7%	−0.06	37	59.11	55.11	57.11	10
	病状の急変に対応するための取組の状況	利用者に、病状が急に変化した時の連絡方法を示している。	89.1%	88.0%	−0.01	19	53.47	53.59	53.53	22
	在宅におけるターミナルケアの質の確保のための取組の状況	苦痛緩和の質を確保するための仕組みがある。	71.7%	80.8%	0.11	4	37.65	47.22	42.44	34
		最期を看取る方法及びその場所について、利用者又はその家族の意思を確認している。	74.0%	76.5%	0.03	11	39.77	43.43	41.60	35
		ターミナルケアの実施経過について記録している。	73.4%	75.5%	0.03	12	39.20	42.56	40.88	36
3. 相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	94.4%	91.3%	−0.03	25	58.30	56.50	57.40	8
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	65.4%	63.3%	−0.03	24	31.92	31.80	31.86	40
		相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	61.3%	61.8%	0.01	15	28.18	30.50	29.34	41
4. 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	看護師等は、訪問日及び提供した看護内容を記載した訪問看護報告書を作成している。	96.7%	91.0%	−0.06	38	60.44	56.25	58.34	3
		当該サービスに係る計画の評価を行っている。	74.0%	85.3%	0.13	2	39.76	51.23	45.49	31
	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	84.9%	86.6%	0.02	13	49.71	52.37	51.04	27
		当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	75.6%	80.7%	0.06	8	41.22	47.15	44.19	33
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	93.8%	91.2%	−0.03	23	57.76	56.44	57.10	11
	主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医から、治療及び処置に関する指示を受けている。	96.2%	90.9%	−0.06	36	59.99	56.16	58.08	4
		主治医に対して、当該サービスに係る計画書を提出している。	92.1%	90.0%	−0.02	22	56.23	55.36	55.80	14
		主治医に対して、看護の内容及び利用者の状況について報告している。	94.1%	90.2%	−0.04	29	58.01	55.56	56.79	12
		主治医との間で、看護の方針について確認している。	89.8%	87.9%	−0.02	21	54.13	53.53	53.83	21
	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	–	28.8%	–	–		1.43	1.43	42

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）		実施率の伸び		偏差値			
			H18年度（5,883件）	H24年度（6,026件）	年度平均	順位	H18年度	H24年度	年度平均	順位
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	85.4%	88.0%	0.03	18	59.38	59.25	59.32	7
		従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	43.6%	57.6%	0.24	5	36.32	38.88	37.60	21
	計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	69.3%	74.8%	0.07	14	50.46	50.39	50.42	15
	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	45.2%	45.0%	−0.01	22	37.23	30.43	33.83	25
	介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	63.9%	72.7%	0.12	8	47.54	48.99	48.26	17
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	66.4%	77.9%	0.15	7	48.88	52.48	50.68	14
	介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	事業所内で、利用者に関する情報を共有するための仕組みがある。	80.8%	86.7%	0.07	15	56.80	58.36	57.58	9
		カンファレンスが定例的に開催されている。	76.1%	83.0%	0.08	13	54.25	55.92	55.08	10
	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	70.3%	55.9%	−0.26	26	51.04	37.74	44.39	19
		従業者からの相談に応じる担当者がいる。	40.4%	59.8%	0.32	1	34.56	40.35	37.46	22
3. 安全管理及び衛生管理のために講じている措置	安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	88.9%	89.1%	0.00	19	61.27	60.02	60.65	4
		事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	87.9%	88.1%	0.00	20	60.77	59.32	60.04	5
		非常災害時に対応するための仕組みがある。	74.1%	83.0%	0.11	11	53.16	55.92	54.54	11
		利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	89.8%	88.8%	−0.01	23	61.79	59.81	60.80	3
		感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	89.4%	89.2%	0.00	21	61.58	60.04	60.81	2
		体調の悪い看護師等の交代基準を定めている。	50.4%	74.3%	0.32	2	40.08	50.10	45.09	18
4. 情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	84.8%	88.4%	0.04	16	59.04	59.49	59.27	8
		個人情報の保護に関する方針を公表している。	86.2%	89.0%	0.03	17	59.78	59.90	59.84	6
	介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	72.5%	81.8%	0.11	10	52.28	55.13	53.70	12
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	74.6%	68.1%	−0.10	25	53.40	45.92	49.66	16
		当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	72.4%	80.9%	0.10	12	52.19	54.48	53.34	13
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	30.9%	41.3%	0.25	4	29.29	27.95	28.62	26
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	46.2%	52.2%	0.11	9	37.77	35.26	36.52	23
		事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	56.0%	67.5%	0.17	6	43.14	45.53	44.33	20
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	92.2%	89.9%	−0.03	24	63.14	60.50	61.82	1
		マニュアル等の見直しについて検討している。	41.0%	56.1%	0.27	3	34.87	37.84	36.35	24

＜平成24年度_訪問リハビリテーション＞

大項目Ⅰ　介護サービスに関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率(%)		実施率の伸び		偏差値			
			H18年度(0件)	H24年度(2,127件)	年度平均	順位	H18年度	H24年度	年度平均	順位
1. 介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	–	94.4%	–	–		58.01	58.01	2
		利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	–	90.5%	–	–		55.84	55.84	15
	利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の健康状態及び家族の状況を把握している。	–	92.7%	–	–		57.07	57.07	8
	利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	–	94.1%	–	–		57.85	57.85	3
		当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	–	94.0%	–	–		57.78	57.78	5
	利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	–	92.2%	–	–		56.81	56.81	10
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	–	57.5%	–	–		37.51	37.51	33
		認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	–	76.7%	–	–		48.15	48.15	26
	利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	–	86.9%	–	–		53.83	53.83	20
	利用者の心身の機能等に関する初回の評価及び当該サービスに係る計画の作成の取組の状況	当該サービスに係る計画において、リハビリテーションの目標及び達成時期を記載している。	–	89.0%	–	–		55.00	55.00	17
		理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、利用者の心身の機能に関する評価を定期的に行っている。	–	92.6%	–	–		56.99	56.99	9
		利用者の日常生活活動及び生活環境を把握している。	–	92.0%	–	–		56.68	56.68	11
		利用者が利用している他の保健医療サービス又は福祉サービスの利用状況を把握している。	–	91.4%	–	–		56.34	56.34	13
	計画的な理学療法、作業療法、言語聴覚訓練の取組の状況	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、利用者の全身状態(バイタルサイン、病状等)を、毎回訪問する度に把握している。	–	93.2%	–	–		57.36	57.36	7
		生活機能改善を目的とした理学療法、作業療法、言語聴覚訓練等その他リハビリテーションの観点から必要な支援を行っている。	–	90.6%	–	–		55.87	55.87	14
		予定していた理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	–	70.4%	–	–		44.65	44.65	29
	住宅の改修の支援の実施の状況	当該サービスに係る計画に基づいて、住宅改修の必要性について検討している。	–	63.8%	–	–		40.96	40.96	32
		介護支援専門員(介護予防支援事業所等)を通じて、住宅改修事業者と連携を図っている。	–	55.1%	–	–		36.18	36.18	34
	福祉用具の利用の支援の実施の状況	当該サービスに係る計画に基づいて、福祉用具の必要性について検討している。	–	81.0%	–	–		50.53	50.53	25
		介護支援専門員(介護予防支援事業所等)を通じて、福祉用具貸与事業者等と連携を図っている。	–	74.3%	–	–		46.84	46.84	28
	利用者の家族の心身の状況の把握及び介護方法等に関する助言等の実施の状況	利用者の介護者の心身の状況を把握している。	–	81.5%	–	–		50.85	50.85	24
		利用者又はその家族が行う生活機能の維持・向上の方法、内容等について、利用者又はその家族に対して説明している。	–	87.8%	–	–		54.32	54.32	18
		利用者又はその家族の精神的な悩み、不安等に対する支援を行っている。	–	75.5%	–	–		47.47	47.47	27
	予防的視点からのリハビリテーションの取組の状況	予防的な視点からリハビリテーションを計画し、かつ、実施しており、寝たきり、廃用症候群、転倒、骨折、誤嚥、閉じこもり、認知機能の低下等の予防的な対応を行っている。	–	87.5%	–	–		54.17	54.17	19
	病状の急変に対応するための取組の状況	利用者に、病状が急に変化した時の連絡方法を示している。	–	83.5%	–	–		51.92	51.92	23
	他のサービスへの移行支援の取組の状況	利用者の目標の達成度に応じて、通所系サービス、訪問系サービス等他サービスの利用への移行を支援している。	–	68.9%	–	–		43.84	43.84	31
3. 相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	–	94.1%	–	–		57.83	57.83	4
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	–	46.4%	–	–		31.31	31.31	35
		相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	–	44.5%	–	–		30.24	30.24	36
4. 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士は、訪問日及び提供したリハビリテーションの内容等を記録している。	–	94.8%	–	–		58.22	58.22	1
		当該サービスに係る計画の評価を行っている。	–	89.5%	–	–		55.29	55.29	16
	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	–	85.0%	–	–		52.76	52.76	21
		当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	–	69.7%	–	–		44.28	44.28	30
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	–	91.8%	–	–		56.57	56.57	12
	主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医から、当該サービスに関する指示を受けている。	–	93.9%	–	–		57.72	57.72	6
		利用者の主治医との間で、リハビリテーションの方針について確認している。	–	83.5%	–	–		51.97	51.97	22
	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	–	9.9%	–	–		10.99	10.99	37

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%） H18年度（0件）	実施率（%） H24年度（2,127件）	実施率の伸び 年度平均	実施率の伸び 順位	偏差値 H18年度	偏差値 H24年度	偏差値 年度平均	偏差値 順位
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	－	87.7%	－	－		60.64	60.64	8
		従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	－	51.4%	－	－		42.01	42.01	20
	計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	－	64.1%	－	－		48.51	48.51	15
	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	－	29.3%	－	－		30.63	30.63	25
	介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	－	66.9%	－	－		49.99	49.99	14
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	－	67.6%	－	－		50.30	50.30	13
	介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	事業所内で、利用者に関する情報を共有するための仕組みがある。	－	68.9%	－	－		51.00	51.00	11
	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	－	40.9%	－	－		36.61	36.61	22
		従業者からの相談に応じる担当者がいる。	－	44.9%	－	－		38.65	38.65	21
3. 安全管理及び衛生管理のために講じている措置	安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	－	89.5%	－	－		61.58	61.58	2
		事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	－	87.8%	－	－		60.71	60.71	7
		非常災害時に対応するための仕組みがある。	－	80.0%	－	－		56.70	56.70	10
		利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	－	89.1%	－	－		61.37	61.37	3
		感染症の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	－	88.3%	－	－		60.98	60.98	5
		体調の悪い理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の交代基準を定めている。	－	57.7%	－	－		45.23	45.23	17
4. 情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	－	88.2%	－	－		60.91	60.91	6
		個人情報の保護に関する方針を公表している。	－	90.7%	－	－		62.21	62.21	1
	介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	－	83.3%	－	－		58.37	58.37	9
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	－	56.2%	－	－		44.45	44.45	18
		当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	－	67.7%	－	－		50.40	50.40	12
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	－	31.8%	－	－		31.94	31.94	24
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	－	40.7%	－	－		36.50	36.50	23
		事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	－	61.0%	－	－		46.92	46.92	16
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	－	88.6%	－	－		61.10	61.10	4
		マニュアル等の見直しについて検討している。	－	52.0%	－	－		42.28	42.28	19

＜平成24年度_通所介護＞

大項目Ⅰ　介護サービスに関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%） H18年度（16,110件）	実施率（%） H24年度（27,555件）	実施率の伸び 年度平均	実施率の伸び 順位	偏差値 H18年度	偏差値 H24年度	偏差値 年度平均	偏差値 順位
1. 介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	84.4%	86.1%	0.02	10	52.56	56.47	54.52	18
		利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.5%	89.7%	−0.11	34	61.52	58.69	60.10	1
		利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	–	85.1%	–	–		55.83	55.83	14
	利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の心身の状況及びその置かれている環境を把握している。	90.5%	86.2%	−0.05	19	56.18	56.53	56.35	11
	利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	89.2%	86.9%	−0.03	14	55.43	56.93	56.18	12
		当該サービスに係る計画には、機能訓練等の目標を記載している。	85.9%	79.7%	−0.08	25	53.45	52.39	52.92	21
		当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	92.8%	88.6%	−0.05	18	57.53	58.03	57.78	7
	利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	97.7%	88.9%	−0.10	30	60.48	58.24	59.36	5
		利用者又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	92.1%	86.5%	−0.06	22	57.17	56.72	56.95	9
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	60.4%	69.3%	0.13	2	38.33	45.81	42.07	35
		認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	75.1%	82.0%	0.08	4	47.05	53.85	50.45	27
	利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	76.8%	83.4%	0.08	5	48.10	54.76	51.43	25
	身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	70.3%	79.9%	0.12	3	44.24	52.53	48.39	31
	計画的な機能訓練の実施の状況	利用者の心身の状況等に応じて、計画的に機能訓練を行っている。	80.2%	73.9%	−0.08	27	50.08	48.77	49.42	30
	利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	92.8%	83.0%	−0.12	36	57.55	54.49	56.02	13
		利用者の家族との交流を行っている。	60.7%	55.5%	−0.09	29	38.51	37.11	37.81	37
	入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	87.9%	84.7%	−0.04	16	54.63	55.54	55.08	17
		排せつ介助について、利用者の状態に応じる仕組みがある。	88.0%	84.6%	−0.04	17	54.72	55.49	55.11	16
		トイレ内の安全性を確保するための仕組みがある。	99.9%	89.1%	−0.12	38	61.77	58.34	60.05	2
		食事について、利用者の希望及び好みを聞く仕組みがある。	92.2%	85.9%	−0.07	23	57.23	56.29	56.76	10
		利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	23.0%	34.8%	0.34	1	16.19	24.04	20.12	41
		口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	43.4%	40.0%	−0.09	28	28.28	27.33	27.81	40
	健康管理のための取組の状況	サービス提供開始時に、体温、血圧等利用者の健康状態を確認する仕組みがある。	99.8%	89.0%	−0.12	39	61.72	58.24	59.98	3
		健康状態に問題があると判断した場合には、静養、部分浴、清拭等へのサービス内容の変更を行っている。	91.5%	83.1%	−0.10	31	56.81	54.57	55.69	15
		健康状態に問題があると判断した場合には、家族や主治医等との連絡を図り、利用者の健康管理についての注意事項を確認している。	86.5%	80.4%	−0.08	24	53.80	52.83	53.32	20
	安全な送迎のための取組の状況	利用者の状況を踏まえた送迎を行うため、利用者及びその家族との打合せを行っている。	87.1%	82.9%	−0.05	20	54.19	54.41	54.30	19
		送迎車輌への乗降及び送迎車輌内での安全の確保のために、介助のための人員を配置している。	84.3%	75.2%	−0.12	37	52.52	49.55	51.04	26
	レクリエーションの実施に関する取組の状況	レクリエーション活動を計画的に行っている。	85.1%	76.6%	−0.11	35	52.99	50.42	51.71	24
		少人数又は利用者ごとのレクリエーション活動を行っている。	64.3%	62.5%	−0.03	15	40.69	41.53	41.11	36
	施設、設備等の安全性・利便性等への配慮の状況	利用者の行動範囲について、バリアフリー構造とする工夫を行っている。	97.2%	86.4%	−0.12	40	60.16	56.64	58.40	6
3. 相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	98.4%	88.9%	−0.11	33	60.86	58.22	59.54	4
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	75.7%	69.9%	−0.08	26	47.45	46.24	46.84	32
		相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	67.5%	66.9%	−0.01	12	42.58	44.34	43.46	34
4. 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	従業者は、サービスの実施状況及び目標の達成状況を記録している。	79.2%	82.8%	0.04	7	49.50	54.33	51.91	23
		当該サービスに係る計画の評価を行っている。	81.3%	83.4%	0.03	9	50.72	54.75	52.73	22
	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	79.4%	77.5%	−0.03	13	49.62	50.99	50.31	28
		当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。	51.5%	53.7%	0.04	8	33.09	35.95	34.52	38

5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	93.1%	88.2%	−0.06	21	57.74	57.79	57.76	8
	主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医等との連携を図っている。	75.9%	80.2%	0.05	6	47.57	52.74	50.15	29
	地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	47.3%	47.4%	0.00	11	30.58	32.02	31.30	39
		ボランティアを受け入れる仕組みがある。	73.9%	66.9%	−0.11	32	46.37	44.31	45.34	33
	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	−	22.0%	−	−		15.97	15.97	42

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）		実施率の伸び		偏差値			
			H18年度 （16,110件）	H24年度 （27,555件）	年度平均	順位	H18年度	H24年度	年度平均	順位
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	83.3%	83.5%	0.00	13	56.41	57.38	56.90	7
		従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	42.1%	55.0%	0.23	1	33.70	37.92	35.81	19
	計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	76.5%	69.4%	−0.10	21	52.67	47.78	50.23	14
	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	58.1%	50.2%	−0.16	22	42.50	34.64	38.57	18
	介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	72.3%	74.6%	0.03	10	50.33	51.29	50.81	12
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	72.3%	74.3%	0.03	11	50.31	51.12	50.71	13
	介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービスに関する情報について、従業者が共有するための仕組みがある。	83.1%	82.7%	0.00	14	56.27	56.89	56.58	8
3. 安全管理及び衛生管理のために講じている措置	安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	91.1%	86.6%	−0.05	17	60.67	59.51	60.09	2
		事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	90.5%	85.3%	−0.06	18	60.38	58.68	59.53	5
		非常災害時に対応するための仕組みがある。	93.9%	87.0%	−0.08	19	62.25	59.80	61.02	1
		利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	92.4%	84.6%	−0.09	20	61.40	58.20	59.80	4
		感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	87.5%	85.2%	−0.03	15	58.73	58.55	58.64	6
4. 情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	78.2%	83.7%	0.07	7	53.58	57.56	55.57	10
		個人情報の保護に関する方針を公表している。	78.5%	84.1%	0.07	8	53.76	57.80	55.78	9
	介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	77.5%	80.3%	0.03	9	53.22	55.20	54.21	11
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	64.8%	65.1%	0.00	12	46.19	44.83	45.51	17
		当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	65.3%	74.4%	0.12	4	46.48	51.20	48.84	15
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	39.4%	46.9%	0.16	3	32.21	32.38	32.30	21
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	43.2%	47.1%	0.08	6	34.28	32.53	33.41	20
		事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	63.8%	69.7%	0.09	5	45.63	48.00	46.82	16
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	90.6%	86.4%	−0.05	16	60.41	59.38	59.89	3
		マニュアル等の見直しについて検討している。	32.9%	42.5%	0.23	2	28.60	29.37	28.99	22

＜平成24年度_通所リハビリテーション＞

大項目Ⅰ　介護サービスに関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%） H18年度（0件）	実施率（%） H24年度（5,678件）	実施率の伸び 年度平均	実施率の伸び 順位	偏差値 H18年度	偏差値 H24年度	偏差値 年度平均	偏差値 順位
1. 介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	–	95.2%	–	–		56.65	54.65	21
		利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	–	98.6%	–	–		56.62	56.62	3
		利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	–	92.2%	–	–		52.86	52.86	30
	利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の心身の状況及びその置かれている環境を把握している。	–	96.7%	–	–		55.49	55.49	14
	利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	–	97.3%	–	–		55.87	55.87	12
		当該サービスに係る計画には、リハビリテーションの目標を記載している。	–	98.4%	–	–		56.53	56.53	5
		当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	–	98.3%	–	–		56.45	56.45	6
	利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	–	98.0%	–	–		56.26	56.26	10
		利用者又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	–	96.2%	–	–		55.24	55.24	16
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	–	77.2%	–	–		44.04	44.04	40
		認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	–	91.6%	–	–		52.50	52.50	31
	利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	–	94.1%	–	–		54.00	54.00	23
	身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	–	92.9%	–	–		53.29	53.29	28
	利用者の心身の機能等に関する初回の評価及び当該サービスに係る計画の作成の取組の状況	医師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士その他の従業者が、当該サービスに係る計画の目標及び達成時期について、共同して作成している。	–	95.2%	–	–		54.64	54.64	22
		理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、利用者の心身の機能に関する評価を定期的に行っている。	–	96.2%	–	–		55.25	55.25	15
		利用者の日常生活活動及び生活環境を把握している。	–	95.8%	–	–		54.98	54.98	17
		利用者が利用している他の保健医療サービス又は福祉サービスの利用状況を把握している。	–	93.0%	–	–		53.34	53.34	27
	計画的な理学療法、作業療法、言語聴覚訓練の取組の状況	利用者の全身状態（バイタルサイン、病状等）を毎回把握している。	–	98.2%	–	–		56.38	56.38	8
		当該サービスに係る計画に従い、当該サービスを定期的に行っている。	–	97.7%	–	–		56.10	56.10	11
		必要に応じて、居宅介護支援事業所を通じて、各種の居宅サービス事業所に対し、リハビリテーションの観点から、日常生活上の留意点、介護の工夫等の情報を伝達している。	–	82.2%	–	–		46.97	46.97	35
	利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	–	93.4%	–	–		53.56	53.56	25
		利用者の家族との交流を行っている。	–	68.0%	–	–		38.59	38.59	42
	入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	–	98.1%	–	–		56.34	56.34	9
		排せつ介助について、利用者の状態に応じる仕組みがある。	–	93.3%	–	–		53.54	53.54	26
		トイレ内の安全性を確保するための仕組みがある。	–	98.7%	–	–		56.72	56.72	1
		食事について、利用者の希望及び好みを聞く仕組みがある。	–	95.3%	–	–		54.70	54.70	19
		利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	–	44.2%	–	–		24.59	24.59	44
		口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	–	43.2%	–	–		24.00	24.00	45
	健康管理のための取組の状況	サービス提供開始時に、体温、血圧等利用者の健康状態を確認する仕組みがある。	–	98.7%	–	–		56.68	56.68	2
		健康状態に問題があると判断した場合には、静養、部分浴、清拭等へのサービス内容の変更を行っている。	–	91.0%	–	–		52.14	52.14	34
		健康状態に問題があると判断した場合には、家族や主治医等との連絡を図り、利用者の健康管理についての注意事項を確認している。	–	91.3%	–	–		52.32	52.32	33
	安全な送迎のための取組の状況	利用者の状況を踏まえた送迎を行うため、利用者及びその家族との打合せを行っている。	–	93.5%	–	–		53.66	53.66	24
		送迎車輌への乗降及び送迎車輌内での安全の確保のために、介助のための人員を配置している。	–	92.5%	–	–		53.06	53.06	29
	施設、設備等の安全性・利便性等への配慮の状況	利用者の行動範囲について、バリアフリー構造とする工夫を行っている。	–	97.2%	–	–		55.81	55.81	13
3. 相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	–	98.5%	–	–		56.55	56.55	4
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	–	80.9%	–	–		46.20	46.20	36
		相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	–	78.4%	–	–		44.74	44.74	38

中項目	小項目	確認事項	実施率（%） H18年度（0件）	実施率（%） H24年度（5,678件）	実施率の伸び 年度平均	実施率の伸び 順位	偏差値 H18年度	偏差値 H24年度	偏差値 年度平均	偏差値 順位
4. 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	従業者は、サービスの実施状況及び目標の達成状況を記録している。	–	95.3%	–	–		54.68	54.68	20
		当該サービスに係る計画の評価を行っている。	–	95.5%	–	–		54.84	54.84	18
	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	–	91.3%	–	–		52.36	52.36	32
		当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	–	68.4%	–	–		38.84	38.84	41
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	–	98.2%	–	–		56.39	56.39	7
	主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医等との連携を図っている。	–	78.8%	–	–		44.96	44.96	37
	地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	–	49.2%	–	–		27.53	27.53	43
		ボランティアを受け入れる仕組みがある。	–	78.2%	–	–		44.62	44.62	39
	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	–	21.3%	–	–		11.09	11.09	46

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）		実施率の伸び		偏差値			
			H18年度（0件）	H24年度（5,678件）	年度平均	順位	H18年度	H24年度	年度平均	順位
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	–	94.7%	–	–		57.30	57.30	8
		従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	–	62.7%	–	–		39.65	39.65	18
	計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	–	74.0%	–	–		45.84	45.84	17
	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	–	30.4%	–	–		21.83	21.83	22
	介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	–	84.3%	–	–		51.53	51.53	13
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	–	83.2%	–	–		50.96	50.96	14
	介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービスに関する情報について、従業者が共有するための仕組みがある。	–	92.0%	–	–		55.79	55.79	10
3. 安全管理及び衛生管理のために講じている措置	安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	–	97.8%	–	–		58.99	58.99	2
		事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	–	96.3%	–	–		58.18	58.18	5
		非常災害時に対応するための仕組みがある。	–	97.9%	–	–		59.05	59.05	1
		利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	–	94.6%	–	–		57.21	57.21	9
		感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	–	96.2%	–	–		58.13	58.13	6
4. 情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	–	95.7%	–	–		57.82	57.82	7
		個人情報の保護に関する方針を公表している。	–	96.8%	–	–		58.47	58.47	4
	介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	–	90.8%	–	–		55.12	55.12	11
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	–	75.3%	–	–		46.59	46.59	16
		当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	–	84.8%	–	–		51.81	51.81	12
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	–	55.0%	–	–		35.37	35.37	20
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	–	52.7%	–	–		34.08	34.08	21
		事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	–	79.7%	–	–		49.01	49.01	15
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	–	97.1%	–	–		58.59	58.59	3
		マニュアル等の見直しについて検討している。	–	61.0%	–	–		38.68	38.68	19

＜平成24年度_福祉用具貸与＞

大項目Ⅰ　介護サービスに関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%） H18年度（4,935件）	実施率（%） H24年度（5,091件）	実施率の伸び 年度平均	実施率の伸び 順位	偏差値 H18年度	偏差値 H24年度	偏差値 年度平均	偏差値 順位
1. 介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	98.3%	92.1%	−0.07	22	69.85	58.83	64.34	1
		利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	−	87.6%	−	−		55.51	55.51	6
	利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	福祉用具の選定を行う前に、利用者又はその家族と面談している。	74.1%	84.5%	0.12	6	45.88	53.28	49.58	15
		利用者ごとに、身体状況、介護状況及び生活環境の記録を管理している。	82.1%	88.4%	0.07	12	53.76	56.10	54.93	8
	利用者の状態に応じた福祉用具サービス計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の状態、希望を踏まえて作成している。	−	68.9%	−	−		42.01	42.01	25
		当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	−	70.1%	−	−		42.90	42.90	24
		当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	−	72.0%	−	−		44.27	44.27	20
	利用者の状態に応じた福祉用具の選定の状況	利用者ごとの福祉用具の必要性について、6か月に1回以上、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）と相談している。	77.1%	85.2%	0.09	8	48.82	53.78	51.30	12
		利用者の身体状況、介護状況、生活環境及び使用中の福祉用具を踏まえ、検討することにより福祉用具の選定を行っている。	76.5%	88.5%	0.13	4	48.23	56.15	52.19	10
	利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、福祉用具の料金表を配布する仕組みがある。	97.6%	90.7%	−0.08	23	69.15	57.78	63.46	3
		利用者に対して、利用明細を交付している。	87.3%	90.5%	0.04	17	58.92	57.63	58.28	5
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	61.0%	70.2%	0.13	5	32.87	42.95	37.91	27
		認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	75.1%	81.9%	0.08	10	46.85	51.39	49.12	16
	利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	83.7%	86.9%	0.04	16	55.37	55.06	55.21	7
	居宅への福祉用具の搬入及び搬出に関する利用者の要望への対応の状況	利用者の居宅における福祉用具の搬入又は搬出日について、利用者又はその家族の希望に応じる仕組みがある。	76.3%	82.0%	0.07	13	47.99	51.52	49.76	14
		福祉用具の点検基準に基づいて、福祉用具の使用前点検を行っている。	73.6%	79.5%	0.07	11	45.36	49.64	47.50	18
	福祉用具の適合状態等の質の確保のための取組の状況	利用者の身体状況及び福祉用具の利用環境に応じて、福祉用具の適合を行う仕組みがある。	76.5%	81.8%	0.06	15	48.23	51.32	49.78	13
		利用者の身体状況及び福祉用具の利用環境に応じて、福祉用具の適合を行っている。	74.2%	82.9%	0.11	7	45.90	52.15	49.02	17
	福祉用具の利用に関する説明及び同意の取得の状況	利用者の居宅への福祉用具の搬入時に、利用者に対して、取扱説明書を交付している。	65.9%	80.2%	0.18	1	37.71	50.17	43.94	22
		福祉用具の貸与時に、利用者に実際に福祉用具を使用させながら、福祉用具の使用方法を説明している。	71.0%	83.0%	0.14	3	42.75	52.17	47.46	19
3. 相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	97.4%	91.5%	−0.06	21	68.98	58.39	63.69	2
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	73.2%	70.5%	−0.04	20	44.96	43.14	44.05	21
		相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	65.5%	67.8%	0.04	18	37.27	41.23	39.25	26
4. 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	福祉用具の使用状況の確認のための取組の状況	利用者ごとの福祉用具の使用状況を確認している。	65.4%	78.4%	0.17	2	37.25	48.86	43.05	23
	福祉用具の調整、交換等の取組の状況	少なくとも6か月に1回は、利用者の居宅を訪問し、福祉用具の使用状況の把握、メンテナンス、調整、交換等を行っている。	82.2%	88.1%	0.07	14	53.92	55.93	54.92	9
		介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に、福祉用具の使用状況の確認結果を報告している。	77.5%	85.5%	0.09	9	49.20	53.99	51.60	11
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	89.2%	90.7%	0.02	19	60.79	57.76	59.28	4
	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	−	19.3%	−	−		6.09	6.09	28

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率(%)		実施率の伸び		偏差値			
			H18年度(4,935件)	H24年度(5,091件)	年度平均	順位	H18年度	H24年度	年度平均	順位
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	84.9%	87.0%	0.02	24	62.67	61.68	62.17	4
		従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	58.3%	65.7%	0.11	14	44.16	45.55	44.85	23
	計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	66.2%	70.8%	0.07	20	49.67	49.40	49.54	20
	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	48.5%	47.3%	−0.03	30	37.37	31.60	34.48	30
	介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	58.5%	68.2%	0.14	11	44.31	47.42	45.87	22
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	管理者及び福祉用具専門相談員の職務について、役割及び権限を明確にしている。	65.9%	76.7%	0.14	12	49.46	53.90	51.68	16
	介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービスに関する情報について、従業者が共有するための仕組みがある。	70.2%	77.6%	0.10	16	52.43	54.58	53.51	14
	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	66.0%	43.7%	−0.51	32	49.51	28.83	39.17	27
		従業者からの相談に応じる担当者がいる。	45.0%	58.9%	0.24	1	34.96	40.41	37.68	28
3. 安全管理及び衛生管理のために講じている措置	安全管理及び衛生管理のための取組の状況	福祉用具ごとの履歴の管理を行っている。	65.1%	73.3%	0.11	15	48.88	51.26	50.07	19
		福祉用具の廃棄又は入替に関する基準に基づいて、福祉用具の廃棄又は入替を行っている。	61.7%	71.4%	0.14	13	46.54	49.82	48.18	21
		福祉用具の利用に当たっての、事故防止のための注意事項について、利用者又はその家族に説明している。	68.3%	81.8%	0.17	5	51.12	57.74	54.43	12
		事故及び事故につながりそうな事例の情報収集を行っている。	69.3%	82.7%	0.16	7	51.83	58.42	55.13	10
		事故及び事故につながりそうな事例の原因分析及び事故防止対策の検討を行っている。	49.8%	62.4%	0.20	2	38.28	43.02	40.65	25
		利用者の居宅における事故や福祉用具の故障等緊急時の連絡先を利用者又はその家族に提示している。	89.0%	88.0%	−0.01	27	65.50	62.46	63.98	1
		事故発生、福祉用具の故障等利用者の居宅における緊急時の対応方法を定めている。	75.7%	80.4%	0.06	22	56.27	56.65	56.46	9
		事故防止、事故発生、福祉用具の故障等利用者の居宅における緊急時の対応に関する従業者に対する研修を行っている。	50.2%	60.1%	0.16	6	38.55	41.29	39.92	26
		事故発生、福祉用具の故障等利用者の居宅における緊急時の経過及びその対応内容について記録する仕組みがある。	75.8%	76.5%	0.01	25	56.32	53.71	55.01	11
		福祉用具の種類ごとに、洗浄及び消毒を行う仕組みがある。	88.2%	87.4%	−0.01	26	64.96	61.98	63.47	2
		福祉用具ごとに洗浄及び消毒の状況を把握している。	70.0%	76.7%	0.09	17	52.29	53.88	53.09	15
		洗浄及び消毒済みの福祉用具と洗浄及び消毒前の福祉用具を区分保管している。	84.6%	82.6%	−0.02	29	62.45	58.36	60.41	7
		洗浄及び消毒済みの福祉用具については、水やほこりが容易に入らないよう管理する仕組みがある。	76.9%	79.7%	0.03	23	57.11	56.12	56.61	8
4. 情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	81.7%	87.8%	0.07	19	60.45	62.27	61.36	6
		個人情報の保護に関する方針を公表している。	82.4%	87.9%	0.06	21	60.96	62.34	61.65	5
	介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	65.7%	76.8%	0.15	10	49.30	53.96	51.63	17
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	78.2%	62.0%	−0.26	31	58.03	42.69	50.36	18
		当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	71.2%	76.9%	0.07	18	53.15	54.00	53.58	13
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	40.0%	47.7%	0.16	9	31.46	31.85	31.66	32
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	43.0%	52.4%	0.18	3	33.56	35.42	34.49	29
		事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	54.8%	65.3%	0.16	8	41.75	45.22	43.48	24
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	88.1%	86.8%	−0.02	28	64.91	61.49	63.20	3
		マニュアル等の見直しについて検討している。	40.5%	48.7%	0.17	4	31.78	32.65	32.22	31

＜平成24年度_特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）＞

大項目Ⅰ　介護サービスに関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）		実施率の伸び		偏差値			
			H18年度（1,300件）	H24年度（2,634件）	年度平均	順位	H18年度	H24年度	年度平均	順位
1. 介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	サービス提供契約前に、利用申込者又はその家族に対して、重要事項を記した文書の雛形を交付する仕組み又は公開する仕組みがある。	99.0%	92.2%	-0.07	32	56.84	55.00	55.92	6
		利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	98.2%	92.9%	-0.06	21	56.22	55.38	55.80	7
		体験入居を受け入れる仕組みがある。	92.0%	86.0%	-0.07	30	51.68	51.33	51.50	25
		利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.3%	92.8%	-0.07	29	57.07	55.36	56.21	3
		利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	–	88.3%	–	–		52.71	52.71	23
		入居の受入基準、資格等があり、かつ、入居前に利用申込者に提示する仕組みがある。	98.0%	92.1%	-0.06	26	56.10	54.93	55.52	11
		事業所が退居を求める場合の基準について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	98.2%	92.4%	-0.06	25	56.22	55.13	55.68	8
	利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の有する能力、その置かれている環境等を把握している。	97.9%	91.7%	-0.07	27	56.05	54.69	55.37	12
	利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	97.2%	92.1%	-0.05	20	55.48	54.96	55.22	14
		当該サービスに係る計画には、サービスの目標を記載している。	98.8%	92.5%	-0.07	28	56.73	55.18	55.95	5
		当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	96.3%	92.7%	-0.04	14	54.85	55.29	55.07	16
	成年後見制度等の活用の支援のための取組の状況	利用者の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。	78.1%	78.3%	0.00	8	41.40	46.85	44.13	41
	利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	99.2%	92.3%	-0.07	33	57.01	55.07	56.04	4
		利用者又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	93.7%	89.5%	-0.05	16	52.92	53.42	53.17	21
		利用者ごとの金銭管理の記録及び利用者又はその家族への報告を行っている。	95.9%	81.3%	-0.18	42	54.52	48.57	51.54	24
	介護が必要となった場合の手続等の説明及び同意の取得の状況	利用者が介護が必要になった場合には、利用者の意思を踏まえて、申請手続きについて必要な支援を行っている。	91.1%	77.8%	-0.17	41	51.02	46.57	48.80	34
		当該サービスの利用に当たっては、利用者又はその家族に対し、契約書及び重要事項に関して記した文書について説明し、同意を得ている。	98.3%	85.6%	-0.15	39	56.30	51.13	53.72	17
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	75.8%	83.7%	0.09	1	39.70	50.01	44.86	40
		認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	84.9%	88.9%	0.04	3	46.45	53.04	49.75	29
	利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	83.3%	89.3%	0.07	2	45.26	53.31	49.28	31
	身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	92.1%	91.5%	-0.01	9	51.73	54.56	53.14	22
		やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	92.3%	77.7%	-0.19	43	51.90	46.47	49.19	32
		やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その実施経過及び理由を記録している。	88.3%	76.2%	-0.16	40	48.98	45.62	47.30	37
	計画的な機能訓練の実施の状況	身体機能の改善及び寝たきり防止のために、利用者の身体機能等に応じた機能訓練を計画的に行っている。	86.7%	77.7%	-0.12	37	47.76	46.49	47.13	38
	利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の健康状態、生活状況等について、定期的及び変化があった時に、利用者の家族に連絡している。	85.8%	84.3%	-0.02	12	47.08	50.37	48.72	36
		利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	85.8%	86.3%	0.01	7	47.08	51.55	49.31	30
		利用者の家族との交流を行っている。	94.8%	89.6%	-0.06	22	53.78	53.49	53.63	18
	当該サービスの質の確保のための取組の状況	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	76.0%	72.8%	-0.04	15	39.87	43.60	41.73	42
		利用者の身体状況に合わせて食事を提供する仕組みがある。	99.9%	92.7%	-0.08	36	57.52	55.31	56.42	1
		入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	97.2%	92.5%	-0.05	18	55.53	55.16	55.35	13
		排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	99.5%	92.6%	-0.07	34	57.24	55.22	56.23	2
	健康管理のための取組の状況	看護職員による服薬管理を行っている。	86.0%	84.3%	-0.02	13	47.25	50.35	48.80	35
		利用者の日常の体調の変化を把握している。	98.4%	91.8%	-0.07	31	56.39	54.76	55.57	10
	利用者の生活の質の向上のための取組の状況	利用者の生活の質を高めるための取組を行っている。	94.2%	89.6%	-0.05	19	53.32	53.46	53.39	20
3. 相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	97.9%	92.4%	-0.06	24	56.05	55.13	55.59	9
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	90.7%	86.6%	-0.05	17	50.71	51.68	51.20	27
		相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	86.1%	84.6%	-0.02	11	47.31	50.55	48.93	33
4. 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	計画作成担当者は、当該サービスに係る計画の実施状況を把握している。	97.2%	91.9%	-0.06	23	55.53	54.80	55.17	15
		当該サービスに係る計画の評価を行っている。	88.0%	90.4%	0.03	5	48.72	53.93	51.33	26
	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	87.0%	89.6%	0.03	4	47.99	53.49	50.74	28

5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	指定居宅サービス等基準第191条第1項に規定する協力医療機関及び同条第2項に規定する協力歯科医療機関との連携の状況	協力医療機関及び協力歯科医療機関との連携を図っている。	93.1%	91.7%	−0.01	10	52.47	54.71	53.59	19
	地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	68.2%	63.4%	−0.08	35	34.14	38.12	36.13	43
		利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	16.8%	14.8%	−0.13	38	−3.78	9.60	2.91	45
		ボランティアを受け入れる仕組みがある。	81.1%	82.1%	0.01	6	43.62	49.05	46.33	39
		地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	−	6.3%	−	−		4.61	4.61	44

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率(%)		実施率の伸び		偏差値			
			H18年度 (1,300件)	H24年度 (2,634件)	年度平均	順位	H18年度	H24年度	年度平均	順位
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	89.9%	90.2%	0.00	11	55.15	57.14	56.15	8
		従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	60.4%	72.5%	0.17	1	33.39	40.27	36.83	20
	計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	75.6%	76.7%	0.01	10	44.61	44.30	44.46	17
	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	64.9%	60.3%	−0.08	21	36.74	28.59	32.66	21
	介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	89.7%	89.1%	−0.01	13	54.98	56.09	55.54	9
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	83.4%	84.6%	0.01	9	50.34	51.85	51.09	13
	介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	利用者の状態の変化等サービス提供に必要な利用者に関する情報について、記録を通して関係する従業者に伝わる仕組みがある。	99.2%	92.3%	−0.07	20	62.01	59.21	60.61	2
3. 安全管理及び衛生管理のために講じている措置	安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	97.2%	92.2%	−0.05	17	60.48	59.07	59.77	3
		事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	97.2%	91.9%	−0.06	18	60.54	58.81	59.67	4
		非常災害時に対応するための仕組みがある。	99.2%	92.5%	−0.07	19	61.95	59.36	60.65	1
		利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	98.2%	91.0%	−0.08	22	61.27	57.91	59.59	5
		感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	96.0%	91.8%	−0.05	15	59.63	58.70	59.17	6
4. 情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	83.8%	88.3%	0.05	7	50.62	55.33	52.97	11
		個人情報の保護に関する方針を公表している。	85.5%	90.2%	0.05	6	51.87	57.22	54.54	10
	介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	78.8%	84.7%	0.07	5	46.99	51.95	49.47	16
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	84.6%	84.7%	0.00	12	51.27	51.88	51.57	12
		当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	78.8%	86.6%	0.09	3	46.94	53.77	50.35	14
		従業者に対して、介護予防及び要介護度進行予防の取組に関する周知を図っている。	−	72.4%	−	−		40.16	40.16	18
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	70.5%	68.9%	−0.02	14	40.87	36.86	38.87	19
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	57.1%	62.0%	0.08	4	30.96	30.22	30.59	23
		事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	81.7%	83.4%	0.02	8	49.09	50.68	49.89	15
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	96.1%	91.5%	−0.05	16	59.69	58.45	59.07	7
		マニュアル等の見直しについて検討している。	56.6%	64.0%	0.12	2	30.62	32.18	31.40	22

＜平成24年度_居宅介護支援＞

大項目Ⅰ　介護サービスに関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%） H18年度（23,010件）	実施率（%） H24年度（28,017件）	実施率の伸び 年度平均	実施率の伸び 順位	偏差値 H18年度	偏差値 H24年度	偏差値 年度平均	偏差値 順位
1. 介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者又はその家族に対して、介護保険制度の仕組みについて説明する仕組みがある。	98.3%	92.8%	−0.06	21	60.32	56.97	58.65	6
		利用申込者又はその家族に対して、「介護サービス情報の公表」制度について説明する仕組みがある。	77.3%	87.0%	0.11	3	37.06	47.92	42.49	24
		利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.5%	93.1%	−0.07	26	61.61	57.51	59.56	1
		利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	−	90.4%	−	−		53.25	53.25	16
	利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者のアセスメント（解決すべき課題の把握）の方法を定めている。	99.3%	93.0%	−0.07	24	61.47	57.41	59.44	2
		アセスメント（解決すべき課題の把握）は、利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族に面接して行っている。	95.6%	92.5%	−0.03	15	57.35	56.51	56.93	9
		利用者及びその家族の希望を把握する仕組みがある。	94.5%	91.8%	−0.03	12	56.12	55.49	55.80	11
	利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	利用者又はその家族に対して、地域の介護保険サービス事業者に関する情報を提供する仕組みがある。	95.3%	91.9%	−0.04	17	56.97	55.64	56.31	10
		介護保険給付サービス以外のサービスも活用している。	94.5%	91.2%	−0.04	16	56.16	54.62	55.39	12
		居宅サービス計画書について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	98.6%	93.0%	−0.06	20	60.60	57.38	58.99	3
		作成した居宅サービス計画書をサービス担当者に交付している。	82.9%	89.4%	0.07	6	43.23	51.81	47.52	21
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	68.9%	77.8%	0.11	2	27.80	33.63	30.72	27
		認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	79.5%	87.6%	0.09	4	39.50	49.00	44.25	23
	利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	80.9%	88.3%	0.08	5	41.08	49.96	45.52	22
	要介護認定等の申請に係る援助の取組の状況	利用者又はその家族からの依頼に基づき、要介護認定の申請（更新を含む。）代行を行っている。	85.9%	88.5%	0.03	8	46.56	50.28	48.42	19
	入退院又は入退所に当たっての支援のための取組の状況	利用者が、介護保険施設への入院又は入所を希望した場合には、介護保険施設との連携を図っている。	89.3%	86.5%	−0.03	14	50.37	47.21	48.79	18
		病院、介護保険施設等から退院又は退所する要介護者等から依頼を受けた場合には、退院又は退所に至る前から、当該病院、介護保険施設等との連携を図っている。	93.7%	90.8%	−0.03	13	55.24	53.98	54.61	13
	公正・中立な当該サービスのための取組の状況	居宅サービス計画の作成に当たってのサービス事業者の選択については、利用者又はその家族の希望を踏まえつつ、公正中立に行うことを明文化している。	92.7%	91.4%	−0.01	11	54.14	54.93	54.54	14
3. 相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	ケアマネジメント及び居宅サービス計画書に位置付けたサービスに対する利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	98.8%	92.7%	−0.07	22	60.86	56.95	58.91	4
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	80.6%	73.8%	−0.09	27	40.75	27.38	34.06	26
		相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	76.1%	72.4%	−0.05	19	35.77	25.28	30.52	28
4. 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	介護支援専門員は、少なくとも1か月に1回以上利用者の居宅を訪問し、利用者と面接している。	98.8%	92.5%	−0.07	25	60.84	56.54	58.69	5
	介護サービスに係る計画等の見直し及び利用者等の同意の取得の状況	見直した居宅サービス計画書について、利用者又はその家族へ説明し、同意を得ている。	96.6%	92.1%	−0.05	18	58.42	56.02	57.22	8
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	他の介護サービス事業者等との連携の状況	各サービス事業者が作成する個別のサービス計画を把握している。	85.8%	90.5%	0.05	7	46.43	53.51	49.97	17
		1か月に1回以上、居宅サービスの実施状況について把握している。	73.3%	89.6%	0.18	1	32.69	52.03	42.36	25
		要介護認定を受けている利用者が要支援認定を受けた場合、介護予防支援事業者との連携を図っている。	77.7%	69.2%	−0.12	28	37.51	20.24	28.88	29
	サービス担当者会議（指定居宅介護支援等基準第13条第9号に規定するサービス担当者会議をいう。）の開催等の状況	サービス担当者会議の開催又はサービス事業者との連携を図っている。	98.5%	92.3%	−0.07	23	60.57	56.33	58.45	7
		利用者及びその家族が出席できるサービス担当者会議を開催している。	91.2%	91.5%	0.00	9	52.48	54.94	53.71	15
		サービス担当者会議等に関連して、主治医又はかかりつけ医との連携を図っている。	87.2%	86.5%	−0.01	10	48.08	47.26	47.67	20

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）		実施率の伸び		偏差値			
			H18年度（23,010件）	H24年度（28,017件）	年度平均	順位	H18年度	H24年度	年度平均	順位
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	86.3%	89.0%	0.03	14	60.62	61.06	60.84	4
		従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	48.8%	62.0%	0.21	3	39.53	43.15	41.34	17
	計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	73.1%	74.7%	0.02	16	53.18	51.55	52.36	11
	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	56.4%	54.4%	−0.04	20	43.80	38.06	40.93	18
	介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	69.2%	72.5%	0.05	12	51.00	50.10	50.55	12
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	74.3%	76.9%	0.03	13	53.88	53.00	53.44	10
	介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組状況	サービスに関する情報について、従業者が共有するための仕組みがある。	83.7%	83.5%	0.00	19	59.14	57.42	58.28	6
	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	介護支援専門員1人当たりの担当利用者数の上限を、事業所独自に定めている。	45.1%	61.5%	0.27	2	37.47	42.76	40.11	19
		当該サービスの実施に当たっては、必要に応じて、他の介護支援専門員が相談に応じている。	50.8%	61.2%	0.17	5	40.68	42.61	41.64	15
3. 安全管理及び衛生管理のために講じている措置	安全管理及び衛生管理のための取組の状況	サービス提供時における利用者の緊急時の対応を定めている。	80.3%	85.6%	0.06	10	57.24	58.77	58.01	7
		非常災害時に対応するための仕組みがある。	74.2%	82.9%	0.11	8	53.78	56.99	55.38	9
4. 情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	85.8%	90.5%	0.05	11	60.32	62.04	61.18	1
		個人情報の保護に関する方針を公表している。	85.2%	90.8%	0.06	9	60.00	62.27	61.14	2
	介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	86.4%	88.7%	0.03	15	60.65	60.84	60.75	5
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	76.7%	61.2%	−0.25	21	55.19	42.60	48.90	13
		当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	81.2%	82.3%	0.01	18	57.71	56.64	57.18	8
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	32.2%	38.7%	0.17	6	30.24	27.61	28.93	21
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	49.8%	61.7%	0.19	4	40.10	42.92	41.51	16
		事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	54.8%	65.6%	0.16	7	42.93	45.49	44.21	14
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	87.4%	88.9%	0.02	17	61.21	60.98	61.09	3
		マニュアル等の見直しについて検討している。	34.2%	47.0%	0.27	1	31.33	33.13	32.23	20

＜平成24年度_介護老人福祉施設＞

大項目Ⅰ　介護サービスに関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）		実施率の伸び		偏差値			
			H18年度（5,440件）	H24年度（5,737件）	年度平均	順位	H18年度	H24年度	年度平均	順位
1. 介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	サービス提供契約前に、利用申込者又はその家族に対して、重要事項を記した文書の雛形を交付する仕組み又は公開する仕組みがある。	96.2%	95.8%	0.00	35	57.85	57.30	57.57	13
		利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	79.8%	92.7%	0.14	9	46.03	53.36	49.69	32
		利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.8%	97.0%	−0.03	46	60.44	58.71	59.57	1
		利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	−	94.7%	−	−		55.84	55.84	20
		利用の受入基準、資格等があり、かつ、利用前に利用申込者に提示する仕組みがある。	86.8%	94.0%	0.08	16	51.11	54.99	53.05	23
		事業所が退所を求める場合の基準について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	98.8%	96.7%	−0.02	43	59.72	58.38	59.05	4
	利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の有する能力、その置かれている環境等を把握している。	96.3%	96.3%	0.00	34	57.96	57.84	57.90	11
	利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	98.2%	96.6%	−0.02	40	59.34	58.27	58.81	6
		当該サービスに係る計画には、サービスの目標を記載している。	94.4%	96.7%	0.02	30	56.57	58.36	57.46	14
		当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	98.3%	96.8%	−0.02	39	59.42	58.45	58.93	5
	成年後見制度等の活用の支援のための取組の状況	利用者の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。	73.5%	86.3%	0.15	7	41.48	45.43	43.46	43
	利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	98.3%	96.6%	−0.02	41	59.35	58.23	58.79	7
		利用者又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	95.2%	94.9%	0.00	36	57.16	56.10	56.63	18
		利用者ごとの金銭管理の記録及び利用者又はその家族への報告を行っている。	99.5%	95.6%	−0.04	49	60.27	57.01	58.64	8
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置（次頁に続く）	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	75.0%	86.8%	0.14	10	42.57	46.02	44.30	42
		認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	75.6%	91.4%	0.17	5	42.98	51.81	47.40	36
	利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	78.3%	92.9%	0.16	6	44.98	53.64	49.31	34
	身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	96.5%	96.7%	0.00	33	58.05	58.36	58.21	10
		やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	95.4%	87.6%	−0.09	51	57.33	47.03	52.18	27
		やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その実施経過及び理由を記録している。	94.4%	86.8%	−0.09	50	56.60	46.03	51.31	28
	計画的な機能訓練の実施の状況	利用者の心身の状況等に応じて、計画的に機能訓練を行っている。	86.4%	84.5%	−0.02	45	50.83	43.08	46.96	38
	利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の健康状態、生活状況等について、定期的及び変化があった時に、利用者の家族に連絡している。	80.3%	85.8%	0.06	19	46.39	44.78	45.58	40
		利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	65.6%	73.7%	0.11	14	35.77	29.61	32.69	48
		利用者の家族との交流を行っている。	97.3%	95.3%	−0.02	42	58.65	56.64	57.65	12
	当該サービスの質の確保のための取組の状況	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	69.2%	72.8%	0.05	22	38.42	28.57	33.49	47
		利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	86.0%	89.9%	0.04	23	50.50	49.85	50.17	29
		入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	93.1%	95.7%	0.03	28	55.61	57.19	56.40	19
		排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	99.9%	96.8%	−0.03	48	60.51	58.54	59.52	2
		利用者の健康を維持するための支援を行う仕組みがある。	93.5%	96.3%	0.03	26	55.93	57.93	56.93	16
		衣類は、毎日、起床時及び就寝時に着替える支援を行っている。	43.6%	76.6%	0.43	1	19.94	33.33	26.64	50
		利用者ごとの利用前の生活環境、習慣等が継続できるような環境作りを行っている。	90.9%	93.9%	0.03	24	54.02	54.90	54.46	21
		褥瘡予防対策を行っている。	93.5%	96.4%	0.03	25	55.92	57.99	56.95	15
		口腔ケアを行う仕組みがある。	80.9%	90.8%	0.11	15	46.85	51.05	48.95	35
		摂食又は嚥下障害に関するケアを行うための仕組みがある。	81.0%	91.9%	0.12	12	46.92	52.40	49.66	33
		介護及び看護の記録について、利用者又はその家族に対して開示している。	79.9%	86.0%	0.07	17	46.15	44.98	45.56	41
	ターミナルケアの質の確保のための取組の状況	利用者又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行うための仕組みがある。	73.7%	83.2%	0.11	13	41.67	41.52	41.59	45
		利用者又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行っている。	47.1%	59.2%	0.20	4	22.47	11.59	17.03	51
		ターミナルケアの実施に当たっては、特に精神的ケアへの取組を行っている。	55.5%	73.6%	0.25	2	28.52	29.57	29.04	49

2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置（前頁続き）	利用者等の生きがいの確保のための取組の状況	利用者ごとの趣味、生きがい、役割等をサービスに反映させる仕組みがある。	95.4%	94.8%	-0.01	37	57.30	56.05	56.68	17
		利用者の自立支援の実施に当たり、利用者の希望及び能力を把握する仕組みがある。	84.3%	90.5%	0.07	18	49.32	50.68	50.00	30
		利用者ごとの外出又は外泊を支援する仕組みがある。	88.9%	91.5%	0.03	27	52.62	51.85	52.24	26
3. 相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	99.6%	96.7%	-0.03	47	60.31	58.43	59.37	3
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	87.3%	88.7%	0.01	31	51.48	48.33	49.90	31
		相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	82.2%	87.2%	0.06	20	47.77	46.48	47.12	37
4. 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	定期的及び随時に、利用者又はその家族からの相談に応じている。	62.8%	82.8%	0.24	3	33.79	41.02	37.40	46
		当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画、介護内容等の評価を行っている。	89.7%	92.0%	0.03	29	53.16	52.49	52.82	25
	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	88.2%	92.9%	0.05	21	52.07	53.64	52.86	24
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	協力医療機関との連携の取組の状況	医療に関する緊急時における対応の仕組みがある。	97.7%	96.5%	-0.01	38	58.95	58.08	58.52	9
	地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	86.4%	84.4%	-0.02	44	50.79	43.06	46.93	39
		利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	46.6%	54.3%	0.14	8	22.10	5.46	13.78	52
		ボランティアを受け入れる仕組みがある。	92.2%	93.0%	0.01	32	55.02	53.73	54.37	22
		利用者のニーズに応じて、外部の社会資源の活用を支援している。	72.5%	83.6%	0.13	11	41.49	43.77	42.63	44

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）		実施率の伸び		偏差値			
			H18年度 （5,440件）	H24年度 （5,737件）	年度平均	順位	H18年度	H24年度	年度平均	順位
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	88.3%	94.5%	0.07	12	53.61	55.66	54.63	9
		従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	55.6%	73.5%	0.24	2	33.80	37.08	35.44	19
	計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	98.1%	95.9%	-0.02	20	59.51	56.94	58.22	5
	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	83.1%	85.2%	0.02	15	50.48	47.45	48.97	16
	介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	87.6%	91.6%	0.04	13	53.17	53.11	53.14	11
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	現場の従業者に、職務に応じて権限を委譲し、責任を明確にし、利用者等に対応できる仕組みがある。	70.1%	82.5%	0.15	4	42.59	45.00	43.79	18
	介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	利用者の状態の変化等サービス提供に必要な利用者の情報について、従業者間に伝わる仕組みがある。	98.3%	96.3%	-0.02	19	59.65	57.26	58.46	3
3. 安全管理及び衛生管理のために講じている措置	安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	98.4%	96.7%	-0.02	18	59.74	57.63	58.69	2
		事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	97.0%	96.2%	-0.01	16	58.88	57.14	58.01	6
		非常災害時に対応するための仕組みがある。	99.8%	96.8%	-0.03	22	60.55	57.68	59.12	1
		利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	97.3%	94.8%	-0.03	21	59.07	55.89	57.48	7
		感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	97.6%	96.6%	-0.01	17	59.25	57.53	58.39	4
4. 情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	84.5%	93.3%	0.09	9	51.33	54.64	52.98	12
		個人情報の保護に関する方針を公表している。	84.1%	94.9%	0.11	6	51.06	56.04	53.55	10
	介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	84.2%	92.8%	0.09	10	51.10	54.14	52.62	13
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	82.9%	89.1%	0.07	11	50.36	50.84	50.60	15
		当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	83.2%	92.8%	0.10	8	50.51	54.13	52.32	14
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	45.9%	59.2%	0.22	3	27.93	24.37	26.15	22
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	53.6%	61.5%	0.13	5	32.59	26.44	29.52	21
		事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	78.4%	87.8%	0.11	7	47.59	49.74	48.66	17
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	93.4%	96.0%	0.03	14	56.68	56.98	56.83	8
		マニュアル等の見直しについて検討している。	50.2%	70.4%	0.29	1	30.56	34.32	32.44	20

＜平成24年度_介護老人保健施設＞

大項目Ⅰ　介護サービスに関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率(%) H18年度(3,240件)	実施率(%) H24年度(3,488件)	実施率の伸び 年度平均	実施率の伸び 順位	偏差値 H18年度	偏差値 H24年度	偏差値 年度平均	偏差値 順位
1. 介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	サービス提供契約前に、利用申込者又はその家族に対して、重要事項を記した文書の雛形を交付する仕組み又は公開する仕組みがある。	97.2%	96.0%	−0.01	28	55.83	54.97	55.40	16
		利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	89.4%	94.9%	0.06	9	50.03	54.07	52.05	30
		利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.5%	97.0%	−0.03	38	57.57	55.82	56.69	3
		利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っているか又は立会人を求めている。	–	92.1%	–	–		51.74	51.74	32
		利用の受入基準、資格等があり、かつ、利用前に利用申込者に提示する仕組みがある。	91.8%	94.2%	0.03	14	51.77	53.46	52.61	28
		事業所が退所を求める場合の基準について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	93.9%	95.8%	0.02	15	53.37	54.78	54.07	23
	利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の有する能力、その置かれている環境等を把握している。	99.3%	96.7%	−0.03	42	57.45	55.53	56.49	5
	利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	99.3%	96.6%	−0.03	44	57.43	55.44	56.44	8
		当該サービスに係る計画には、サービスの目標を記載している。	97.1%	96.7%	0.00	18	55.78	55.51	55.65	13
		当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	97.4%	96.8%	−0.01	23	56.04	55.58	55.81	12
	成年後見制度等の活用の支援のための取組の状況	利用者の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。	75.6%	85.4%	0.12	5	39.60	46.24	42.92	46
	利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	99.2%	96.8%	−0.02	36	57.34	55.63	56.48	6
		利用者又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	96.0%	94.9%	−0.01	25	54.95	54.07	54.51	22
		利用者ごとの金銭管理の記録及び利用者又はその家族への報告を行っている。	90.8%	83.0%	−0.09	50	51.01	44.28	47.65	42
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	80.4%	86.9%	0.08	8	43.23	47.49	45.36	45
		認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	79.1%	91.7%	0.14	1	42.25	51.41	46.83	43
	利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	80.4%	92.7%	0.13	2	43.20	52.21	47.71	41
	身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	98.1%	97.0%	−0.01	27	56.55	55.75	56.15	10
		やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	95.4%	88.4%	−0.08	49	54.48	48.66	51.57	33
		やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その実施経過及び理由を記録している。	93.9%	87.6%	−0.07	48	53.38	48.02	50.70	35
	計画的な機能訓練の実施の状況	利用者ごとに、リハビリテーションの目標及び実施計画を定めている。	99.2%	96.8%	−0.02	36	57.34	55.63	56.48	6
		実施計画に基づくリハビリテーションを行っている。	99.3%	96.8%	−0.03	40	57.45	55.65	56.55	4
	利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の健康状態、生活状況等について、定期的及び変化があった時に、利用者の家族に連絡している。	85.7%	85.3%	−0.01	20	47.24	46.12	46.68	44
		利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	57.2%	58.9%	0.03	12	25.79	24.39	25.09	49
		利用者の家族との交流を行っている。	94.0%	92.1%	−0.02	33	53.48	51.78	52.63	27
		利用者に、外出又は外泊の機会を多く持ってもらうように、家族との連携を図る仕組みがある。	86.7%	90.3%	0.04	10	47.96	50.27	49.12	36
	栄養管理の質の確保のための取組の状況	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	57.0%	55.4%	−0.03	45	25.63	21.53	23.58	50
		利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	94.5%	93.4%	−0.01	26	53.83	52.82	53.33	26
	入浴、排せつ等の介助の質の確保のための取組の状況	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	93.2%	95.8%	0.03	13	52.84	54.76	53.80	24
		排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	99.6%	97.0%	−0.03	43	57.69	55.75	56.72	2
	医学的管理下における介護の質の確保のための取組の状況	利用者ごとの病状に対応する仕組みがある。	96.6%	96.3%	0.00	17	55.41	55.20	55.31	17
		利用者のADL、心身の状況等について、3か月に1回以上評価している。	96.1%	95.6%	−0.01	19	55.02	54.61	54.82	21
		服薬管理の質を確保するための仕組みがある。	82.1%	94.2%	0.13	3	44.48	53.51	48.99	37
		褥瘡予防対策を行っている。	96.8%	96.8%	0.00	16	55.53	55.58	55.55	14
		口腔ケアを行う仕組みがある。	83.0%	91.1%	0.09	7	45.15	50.91	48.03	40
		摂食又は嚥下障害に関するケアを行うための仕組みがある。	82.7%	92.1%	0.10	6	44.92	51.74	48.33	39
	利用者の身体の状態等に応じた当該サービスの提供を確保するための取組の状況	利用者の身体の状態等に応じた選択を行うための福祉用具を整備している。	98.5%	96.1%	−0.03	39	56.87	55.06	55.97	11
	レクリエーションの質の確保のための取組の状況	多様なクラブ活動、レクリエーション活動等のプログラムを行っている。	95.6%	93.4%	−0.02	35	54.67	52.85	53.76	25
	退所後の介護サービスの質の確保のための取組の状況	退所相談及び退所判定は、医師、看護師、支援相談員等関係するスタッフによって行われている。	96.7%	95.3%	−0.02	29	55.50	54.36	54.93	20
	在宅療養介護に対する支援の実施の状況	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	57.2%	64.6%	0.12	4	25.75	29.13	27.44	48

3. 相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	98.5%	96.9%	-0.02	32	56.85	55.72	56.29	9
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	93.7%	89.7%	-0.05	46	53.23	49.73	51.48	34
		相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	88.6%	87.9%	-0.01	24	49.42	48.27	48.85	38
4. 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	計画担当介護支援専門員等は、当該サービスに係る計画の実施状況を把握している。	96.9%	96.3%	-0.01	21	55.62	55.18	55.40	15
		当該サービスに係る計画の評価を行っている。	96.8%	96.1%	-0.01	22	55.53	55.04	55.28	18
	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	90.9%	94.2%	0.03	11	51.12	53.43	52.28	29
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	協力医療機関との連携の取組の状況	医療について、当該事業所等で対応できない状態になった場合に、他の医療機関等と連携し、対応する仕組みがある。	99.5%	97.0%	-0.03	41	57.62	55.82	56.72	1
	地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	75.9%	72.3%	-0.05	47	39.84	35.46	37.65	47
		利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	34.1%	33.6%	-0.02	30	8.41	3.56	5.98	51
		ボランティアを受け入れる仕組みがある。	93.3%	91.3%	-0.02	34	52.95	51.10	52.03	31
		利用者ごとに、当該利用者等の関係する機関との連携を図っている。	96.9%	95.3%	-0.02	31	55.60	54.38	54.99	19

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（%）		実施率の伸び		偏差値			
			H18年度（3,240件）	H24年度（3,488件）	年度平均	順位	H18年度	H24年度	年度平均	順位
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	89.2%	94.0%	0.05	9	54.73	55.90	55.32	9
		従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	52.7%	67.0%	0.21	2	36.04	40.72	38.38	18
	計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	74.4%	78.5%	0.05	8	47.24	47.26	47.25	16
	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	33.8%	31.4%	-0.08	22	26.29	20.39	23.34	21
	介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	87.2%	89.6%	0.03	13	53.87	53.59	53.73	11
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	80.9%	86.1%	0.06	7	50.60	51.59	51.10	14
	介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービス提供に関する重要事項について、関係する従業者が確認するための仕組みを設けて、チームケアを行っている。	97.3%	96.0%	-0.01	18	59.09	57.27	58.18	5
3. 安全管理及び衛生管理のために講じている措置	安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	99.6%	97.0%	-0.03	20	60.24	57.81	59.02	2
		事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	97.7%	96.0%	-0.02	19	59.26	57.22	58.24	4
		非常災害時に対応するための仕組みがある。	99.6%	97.0%	-0.03	21	60.25	57.81	59.03	1
		利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	90.1%	92.3%	0.02	14	55.35	55.13	55.24	9
		感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	97.9%	96.9%	-0.01	17	59.38	57.76	58.57	3
4. 情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	94.9%	95.4%	0.00	16	57.83	56.88	57.35	7
		個人情報の保護に関する方針を公表している。	91.4%	96.0%	0.05	10	56.00	57.27	56.63	8
	介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	85.4%	92.3%	0.07	6	52.93	55.14	54.03	10
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	83.7%	86.2%	0.03	12	52.02	51.63	51.83	13
		当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	82.2%	91.6%	0.10	4	51.28	54.73	53.01	12
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	48.3%	54.9%	0.12	3	33.79	33.82	33.81	20
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	51.6%	53.9%	0.04	11	35.48	33.21	34.35	19
		事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	76.4%	84.0%	0.09	5	48.26	50.40	49.33	15
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	95.2%	96.4%	0.01	15	57.97	57.45	57.71	6
		マニュアル等の見直しについて検討している。	54.2%	70.9%	0.24	1	36.82	42.93	39.87	17

＜平成24年度_介護療養型医療施設＞

大項目Ⅰ　介護サービスに関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率（％）		実施率の伸び		偏差値			
			H18年度（0件）	H24年度（1,190件）	年度平均	順位	H18年度	H24年度	年度平均	順位
1. 介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	サービス提供契約前に、利用申込者又はその家族に対して、重要事項を記した文書の雛形を交付する仕組み又は公開する仕組みがある。	–	96.0%	–	–		56.69	56.69	14
		利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	–	78.8%	–	–		48.42	48.42	31
		利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	–	99.1%	–	–		58.18	58.18	1
		利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	–	92.0%	–	–		54.79	54.79	22
		利用の受入基準、資格等があり、かつ、利用前に利用申込者に提示する仕組みがある。	–	19.3%	–	–		19.88	19.88	48
	利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の有する能力、その置かれている環境等を把握している。	–	96.4%	–	–		56.89	56.89	13
	利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	–	97.1%	–	–		57.21	57.21	11
		当該サービスに係る計画には、サービスの目標を記載している。	–	98.2%	–	–		57.78	57.78	6
		当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	–	98.4%	–	–		57.86	57.86	5
	成年後見制度等の活用の支援のための取組の状況	利用者の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。	–	75.7%	–	–		46.97	46.97	34
	利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	–	97.6%	–	–		57.45	57.45	9
		利用者又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	–	93.5%	–	–		55.52	55.52	18
		利用者ごとの金銭管理の記録及び利用者又はその家族への報告を行っている。	–	70.4%	–	–		44.42	44.42	40
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	–	76.7%	–	–		47.41	47.41	32
		認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	–	88.5%	–	–		53.10	53.10	30
	医療行為の内容等の変更に関する説明及び利用者等の同意の取得の状況	医療行為の内容等に変更がある場合には、利用者又はその家族に、インフォームドコンセント（説明及び同意）を取り直している。	–	71.8%	–	–		45.06	45.06	38
	利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	–	92.7%	–	–		55.12	55.12	20
	身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	–	97.9%	–	–		57.62	57.62	7
		やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	–	93.8%	–	–		55.67	55.67	17
		やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その実施経過及び理由を記録している。	–	92.5%	–	–		55.01	55.01	21
	計画的な機能訓練の実施の状況	利用者ごとに、リハビリテーションの目標及び実施計画を定めている。	–	89.8%	–	–		53.70	53.70	26
		実施計画に基づくリハビリテーションを行っている。	–	90.6%	–	–		54.11	54.11	25
	利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の健康状態、生活状況等について、定期的及び変化があった時に、利用者の家族に連絡している。	–	72.0%	–	–		45.19	45.19	37
		利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	–	44.6%	–	–		32.00	32.00	44
		利用者の家族との交流を行っている。	–	73.0%	–	–		45.68	45.68	36
		利用者等に、外出又は外泊の機会を多く持ってもらうように、家族との連携を図る仕組みがある。	–	17.3%	–	–		18.89	18.89	49
	栄養管理の質の確保のための取組の状況	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	–	32.4%	–	–		26.15	26.15	47
		利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	–	89.0%	–	–		53.34	53.34	28
	入浴、排せつ等の介助の質の確保のための取組の状況	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	–	94.2%	–	–		55.84	55.84	16
		排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	–	98.9%	–	–		58.10	58.10	4
	医学的管理下における介護の質の確保のための取組の状況	利用者ごとの病状に対応する仕組みがある。	–	97.6%	–	–		57.50	57.50	8
		服薬管理の質を確保するための仕組みがある。	–	90.8%	–	–		54.19	54.19	24
		褥瘡予防対策を行っている。	–	99.0%	–	–		58.14	58.14	3
		口腔ケアを行う仕組みがある。	–	92.0%	–	–		54.79	54.79	23
		摂食又は嚥下障害に関するケアを行うための仕組みがある。	–	89.6%	–	–		53.62	53.62	27
	利用者の身体の状態等に応じた当該サービスの提供を確保するための取組の状況	利用者の身体の状態等に応じた選択を行うための福祉用具を整備している。	–	96.6%	–	–		57.01	57.01	12
	レクリエーションの質の確保のための取組の状況	多様なクラブ活動、レクリエーション活動等のプログラムを行っている。	–	76.4%	–	–		47.29	47.29	33
	退院後の介護サービスの質の確保のための取組の状況	退院相談及び退院判定は、医師、看護師、医療ソーシャルワーカー等関係するスタッフによって行われている。	–	64.1%	–	–		41.40	41.40	42
	在宅療養介護に対する支援の実施の状況	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	–	40.6%	–	–		30.07	30.07	46
	ターミナルケアの質の確保のための取組の状況	利用者等又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行うための仕組みがある。	–	68.3%	–	–		43.42	43.42	41

3. 相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	–	99.1%	–	–		58.18	58.18	1
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	–	74.6%	–	–		46.43	46.43	35
		相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	–	70.9%	–	–		44.63	44.63	39
4. 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	計画担当介護支援専門員等は、当該サービスに係る計画の実施状況を把握している。	–	97.1%	–	–		57.25	57.25	10
		当該サービスに係る計画の評価を行っている。	–	95.9%	–	–		56.65	56.65	15
	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	–	93.3%	–	–		55.40	55.40	19
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	–	43.7%	–	–		31.60	31.60	45
		利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	–	12.3%	–	–		16.51	16.51	50
		ボランティアを受け入れる仕組みがある。	–	54.3%	–	–		36.68	36.68	43
		利用者ごとに、当該利用者等の関係する機関との連携を図っている。	–	86.6%	–	–		53.13	53.13	29

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目	小項目	確認事項	実施率(%)		実施率の伸び		偏差値			
			H18年度(0件)	H24年度(1,190件)	年度平均	順位	H18年度	H24年度	年度平均	順位
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	–	94.3%	–	–		57.43	57.43	8
		従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	–	57.3%	–	–		40.64	40.64	18
	計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	–	57.1%	–	–		40.53	40.53	19
	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	–	19.0%	–	–		23.21	23.21	22
	介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	–	75.9%	–	–		49.07	49.07	13
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	–	75.9%	–	–		49.07	49.07	13
	介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービス提供に関する重要事項について、関係する従業者が確認するための仕組みを設けて、チームケアを行っている。	–	94.8%	–	–		57.66	57.66	7
3. 安全管理及び衛生管理のために講じている措置	安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	–	98.9%	–	–		59.53	59.53	2
		事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	–	95.9%	–	–		58.15	58.15	6
		非常災害時に対応するための仕組みがある。	–	99.2%	–	–		59.68	59.68	1
		利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	–	94.0%	–	–		57.31	57.31	9
		感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	–	98.4%	–	–		59.30	59.30	3
4. 情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	–	93.7%	–	–		57.16	57.16	10
		個人情報の保護に関する方針を公表している。	–	96.9%	–	–		58.61	58.61	4
	介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	–	87.0%	–	–		54.11	54.11	11
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	–	74.0%	–	–		48.21	48.21	15
		当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	–	84.9%	–	–		53.16	53.16	12
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	–	41.2%	–	–		33.32	33.32	21
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	–	43.4%	–	–		34.31	34.31	20
		事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	–	64.9%	–	–		44.08	44.08	17
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	–	96.8%	–	–		58.57	58.57	5
		マニュアル等の見直しについて検討している。	–	71.1%	–	–		46.90	46.90	16

第3章　介護サービスの内容分析

第１節　事業所の属性と介護サービスの質の確保・向上に向けた取り組みとの関係

「介護サービス情報の公表」制度では、個々の介護サービス事業所におけるサービスの質の確保・向上に向けた取り組みの状況を「運営情報（旧調査情報）」という形で収集しており、各事業所が提供するサービスの内容に関する事項及び事業所・施設の運営状況に関する事項について、介護サービスに横断的に共通する項目から個々のサービス特性に応じて取り組むべき項目まで、幅広く情報収集をしている。

本章では、そのデータの中から、介護サービス事業所の属性とサービスの質の確保・向上に向けた取り組みとの関係を分析した。

具体的には、12 のサービスに共通して把握することのできる、下記2種類の事業所属性を分析軸とし、平成 24 年度の「調査情報」公表項目において実施率の低い確認事項を対象に、これらの属性がサービスの内容や事業所・施設の運営方法にどのような影響を与えるかを調査した。特に、実施率の低い確認事項は、事業所の取り組み姿勢によって実施状況に差異が見られると考えられることから、実施率の低い確認事項に着目することとした。

・事業所規模（従業者の多寡）
・法人種別（経営主体のタイプ）

第１項 「事業所規模」と取り組みの関係

本項では、基本情報にある「従業者の数（実人数）」のデータを使用し、実施率の低い取り組み項目について、事業所規模の大小が実施率に影響を与えていると考えられる項目の分析を行った。

各サービスについて、全体的に実施率の低い取り組みに着目し、事業所規模（従業者数）別に実施状況を比較すると、次のような知見が得られる。

① 訪問介護

- いずれの取り組みも、事業所規模が大きいほど実施率が高い。一方、従業員数 1～7 人の事業所では、従業員数 26 人以上の事業所の半分程度の実施率にとどまっている項目が多く、特に「利用者ごとの鍵の管理に関する預かり証を交付している」については差が大きくなっている。

図表 3-1-1 事業所規模別の実施率（訪問介護）

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業員数 1～7人	従業員数 8～11人	従業員数 12～17人	従業員数 18～25人	従業員数 26人以上
		事業所数	23,216	4,533	4,667	5,186	4,227	4,603
			100.0%	19.5%	20.1%	22.3%	18.2%	19.8%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	7661	912	1214	1690	1671	2174
			33.0%	20.1%	26.0%	32.6%	39.5%	47.2%
4. 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて3か月に1回以上、検討している。	13606	2229	2575	3124	2697	2981
			58.6%	49.2%	55.2%	60.3%	63.8%	64.8%
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	利用者の家族の心身の状況の把握及び介護方法等に関する助言等の実施の状況	利用者の家族が行う介護の方法について、利用者の家族に対して説明している。	14698	2156	2619	3364	3064	3495
			63.3%	47.6%	56.1%	64.9%	72.5%	75.9%
	訪問介護員等（法第8条第2項に規定する介護福祉士その他政令で定める者をいう。）による当該サービスの提供内容の質の確保のための取組の状況	利用者ごとの鍵の管理に関する預かり証を交付している。	8689	852	1348	2021	2007	2461
			64.3%	35.2%	55.4%	67.1%	76.1%	82.1%
4. 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。	15195	2080	2664	3513	3185	3753
			69.8%	51.0%	62.5%	71.6%	78.7%	83.7%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業員数 1～7人	従業員数 8～11人	従業員数 12～17人	従業員数 18～25人	従業員数 26人以上
		事業所数	23,216	4,533	4,667	5,186	4,227	4,603
			100.0%	19.5%	20.1%	22.3%	18.2%	19.8%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	10319	1406	1767	2341	2178	2627
			44.4%	31.0%	37.9%	45.1%	51.5%	57.1%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	10879	1399	1812	2441	2331	2896
			46.9%	30.9%	38.8%	47.1%	55.1%	62.9%
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	12236	1820	2218	2739	2561	2898
			52.7%	40.2%	47.5%	52.8%	60.6%	63.0%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	12604	1789	2170	2889	2678	3078
			54.3%	39.5%	46.5%	55.7%	63.4%	66.9%
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	13951	1824	2308	3223	3040	3556
			60.1%	40.2%	49.5%	62.2%	71.9%	77.3%

② 訪問入浴介護

- いずれの取り組みも、事業所規模が大きいほど実施率が高い。しかし、大項目Ｉの「地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている」においては、従業員数 21 人以上の事業所でも実施率が 10%に満たないことから、事業所規模に関係なく実施の難しい取り組みと思われる。

図表 3-1-2 事業所規模別の実施率（訪問入浴介護）

大項目Ｉ　介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業員数 1～5人	従業員数 6～10人	従業員数 11～15人	従業員数 16～20人	従業員数 21人以上
		事業所数	1,858 100.0%	305 16.4%	693 37.3%	467 25.1%	221 11.9%	172 9.3%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	141 7.6%	16 5.2%	48 6.9%	42 9.0%	19 8.6%	16 9.3%
4. 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。	956 58.0%	101 39.1%	337 55.2%	274 64.8%	128 65.6%	116 72.0%
3. 相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	1228 66.1%	122 40.0%	431 62.2%	350 74.9%	176 79.6%	149 86.6%
4. 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて検討している。	1231 66.3%	164 53.8%	457 65.9%	322 69.0%	156 70.6%	132 76.7%
3. 相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の経過を記録している。	1278 68.8%	135 44.3%	439 63.3%	365 78.2%	188 85.1%	151 87.8%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業員数 1～5人	従業員数 6～10人	従業員数 11～15人	従業員数 16～20人	従業員数 21人以上
		事業所数	1,858 100.0%	305 16.4%	693 37.3%	467 25.1%	221 11.9%	172 9.3%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	1042 56.1%	123 40.3%	361 52.1%	290 62.1%	145 65.6%	123 71.5%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	1082 58.2%	109 35.7%	378 54.5%	295 63.2%	159 71.9%	141 82.0%
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	1210 65.1%	151 49.5%	441 63.6%	325 69.6%	162 73.3%	131 76.2%
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	1274 68.6%	145 47.5%	454 65.5%	355 76.0%	178 80.5%	142 82.6%
		新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	1214 71.3%	104 41.4%	420 66.7%	355 80.5%	188 86.6%	147 89.6%

③ 訪問看護

- いずれの取り組みも、事業所規模が大きいほど実施率が高い。特に、「新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている」の項目は、従業者数 1～4 人の事業所と従業者数 21 人以上の事業所では、実施率に大きな開きがある。

図表 3-1-3 事業所規模別の実施率(訪問看護)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類(中項目)	分類(小項目)	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業員数 1～4人	従業員数 5～6人	従業員数 7～9人	従業員数 10～20人	従業員数 21人以上
		事業所数	5,823	1,311	1,235	1,450	1,639	188
			100.0%	22.5%	21.2%	24.9%	28.1%	3.2%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	1690	281	297	458	586	68
			29.0%	21.4%	24.0%	31.6%	35.8%	36.2%
3. 相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	3590	577	683	955	1213	162
			61.7%	44.0%	55.3%	65.9%	74.0%	86.2%
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	3673	594	699	978	1241	161
			63.1%	45.3%	56.6%	67.4%	75.7%	85.6%
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	4143	781	843	1097	1269	153
			71.1%	59.6%	68.3%	75.7%	77.4%	81.4%
	機能訓練の実施及び質の確保のための取組の状況	機能訓練の実施は、理学療法士又は作業療法士と連携している。	4317	706	804	1171	1456	180
			74.1%	53.9%	65.1%	80.8%	88.8%	95.7%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類(中項目)	分類(小項目)	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業員数 1～4人	従業員数 5～6人	従業員数 7～9人	従業員数 10～20人	従業員数 21人以上
		事業所数	5,823	1,311	1,235	1,450	1,639	188
			100.0%	22.5%	21.2%	24.9%	28.1%	3.2%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	2409	356	452	645	854	102
			41.4%	27.2%	36.6%	44.5%	52.1%	54.3%
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	2630	414	524	722	868	102
			45.2%	31.6%	42.4%	49.8%	53.0%	54.3%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	3048	521	600	826	983	118
			52.4%	39.7%	48.6%	57.0%	60.0%	62.8%
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	2734	292	468	759	1064	151
			55.8%	29.2%	46.7%	61.1%	72.4%	82.5%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	3267	547	630	878	1081	131
			56.1%	41.7%	51.0%	60.6%	66.0%	69.7%

④ 訪問リハビリテーション

- 大半の項目において、従業者数 11~15 人の事業所で最も実施率が高いが、全体の 7 割強を占める従業員数 1~5 人の事業所は全般的に実施率が低い。
- 「地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている」は、どの規模の事業所においても 2 割未満であり実施率が低い。

図表 3-1-4 事業所規模別の実施率（訪問リハビリテーション）

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業員数 1〜5人	従業員数 6〜10人	従業員数 11〜15人	従業員数 16〜20人	従業員数 21人以上
		事業所数	2,088	1,509	455	86	21	17
			100.0%	72.3%	21.8%	4.1%	1.0%	0.8%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	205	135	53	13	3	1
			9.8%	8.9%	11.6%	15.1%	14.3%	5.9%
3. 相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	929	626	223	59	10	11
			44.5%	41.5%	49.0%	68.6%	47.6%	64.7%
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	970	654	233	60	11	12
			46.5%	43.3%	51.2%	69.8%	52.4%	70.6%
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	住宅の改修の支援の実施の状況	介護支援専門員（介護予防支援事業所等）を通じて、住宅改修事業者と連携を図っている。	1155	787	287	53	15	13
			55.3%	52.2%	63.1%	61.6%	71.4%	76.5%
	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	1201	827	297	56	10	11
			57.5%	54.8%	65.3%	65.1%	47.6%	64.7%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業員数 1〜5人	従業員数 6〜10人	従業員数 11〜15人	従業員数 16〜20人	従業員数 21人以上
		事業所数	2,088	1,509	455	86	21	17
			100.0%	72.3%	21.8%	4.1%	1.0%	0.8%
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	619	451	125	34	5	4
			29.6%	29.9%	27.5%	39.5%	23.8%	23.5%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	664	435	178	38	5	8
			31.8%	28.8%	39.1%	44.2%	23.8%	47.1%
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	681	388	221	53	11	8
			40.7%	33.5%	55.4%	64.6%	61.1%	50.0%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	853	583	208	47	6	9
			40.9%	38.6%	45.7%	54.7%	28.6%	52.9%
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	941	619	248	50	12	12
			45.1%	41.0%	54.5%	58.1%	57.1%	70.6%

⑤ 通所介護

- いずれの取り組みも、事業所規模が大きいほど実施率が高く、中でも従業者数 17～20 人及び従業者数 21 人以上の事業所は、いずれの取り組みにおいても全事業所平均よりも実施率が高い。

図表 3-1-5 事業所規模別の実施率(通所介護)

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類(中項目)	分類(小項目)	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業員数 1～9人	従業員数 10～12人	従業員数 13～16人	従業員数 17～20人	従業員数 21人以上
		事業所数	27,081	6,740	4,772	5,627	4,073	5,869
			100.0%	24.9%	17.6%	20.8%	15.0%	21.7%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	5918	910	882	1248	1074	1804
			21.9%	13.5%	18.5%	22.2%	26.4%	30.7%
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	5893	886	891	1347	1047	1722
			34.7%	20.6%	29.8%	38.4%	41.7%	46.6%
		口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	10789	1740	1746	2365	1899	3039
			39.8%	25.8%	36.6%	42.0%	46.6%	51.8%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	12777	2235	2013	2771	2240	3518
			47.2%	33.2%	42.2%	49.3%	55.0%	59.9%
4. 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	13289	2157	2063	2849	2362	3858
			53.5%	36.2%	47.8%	55.0%	61.9%	69.2%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類(中項目)	分類(小項目)	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業員数 1～9人	従業員数 10～12人	従業員数 13～16人	従業員数 17～20人	従業員数 21人以上
		事業所数	27,081	6,740	4,772	5,627	4,073	5,869
			100.0%	24.9%	17.6%	20.8%	15.0%	21.7%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	11457	1799	1662	2455	2069	3472
			42.3%	26.7%	34.8%	43.6%	50.8%	59.2%
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	12653	2058	1908	2749	2247	3691
			46.7%	30.5%	40.0%	48.9%	55.2%	62.9%
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	12712	2072	1985	2765	2228	3662
			46.9%	30.7%	41.6%	49.1%	54.7%	62.4%
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	13566	2105	2046	2965	2471	3979
			50.1%	31.2%	42.9%	52.7%	60.7%	67.8%
	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	14852	2595	2294	3228	2598	4137
			54.8%	38.5%	48.1%	57.4%	63.8%	70.5%

⑥ 通所リハビリテーション

- 大半の項目において事業所規模が大きいほど実施率が高い。
- とくに「口腔機能の向上のためのサービスを行っている」や「利用者の意向、意向調査の結果、満足度調査結果を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。」では、従業員数 1～9 人の事業所と 21 人以上の事業所との間に 30 ポイント以上の開きが見られる。

図表 3-1-6 事業所規模別の実施率（通所リハビリテーション）

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業員数1～9人	従業員数10～12人	従業員数13～15人	従業員数16～20人	従業員数21人以上
		事業所数	5,537	783	764	784	1,219	1,987
			100.0%	14.1%	13.8%	14.2%	22.0%	35.9%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	1187	117	145	167	272	486
			21.4%	14.9%	19.0%	21.3%	22.3%	24.5%
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	2372	178	266	309	543	1076
			42.8%	22.7%	34.8%	39.4%	44.5%	54.2%
		利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	1484	135	171	210	324	644
			44.0%	30.6%	36.8%	43.7%	45.0%	50.9%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	2704	271	304	358	622	1149
			48.8%	34.6%	39.8%	45.7%	51.0%	57.8%
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の家族との交流を行っている。	3748	375	452	516	858	1547
			67.7%	47.9%	59.2%	65.8%	70.4%	77.9%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業員数1～9人	従業員数10～12人	従業員数13～15人	従業員数16～20人	従業員数21人以上
		事業所数	5,537	783	764	784	1,219	1,987
			100.0%	14.1%	13.8%	14.2%	22.0%	35.9%
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	1679	193	211	245	410	620
			30.3%	24.6%	27.6%	31.3%	33.6%	31.2%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	2905	282	341	399	675	1208
			52.5%	36.0%	44.6%	50.9%	55.4%	60.8%
		利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	3028	275	340	418	684	1311
			54.7%	35.1%	44.5%	53.3%	56.1%	66.0%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	3365	331	393	446	781	1414
			60.8%	42.3%	51.4%	56.9%	64.1%	71.2%
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	3461	366	424	476	764	1431
			62.5%	46.7%	55.5%	60.7%	62.7%	72.0%

⑦ 福祉用具貸与

- 事業所規模が大きいほど実施率が高い傾向にある。
- 中でも、「新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている」の項目では、従業者数 1～2 人の事業所と従業者数 10 人以上の事業所との間に、実施率に 50 ポイント以上の開きが見られる。

図表 3-1-7 事業所規模別の実施率（福祉用具貸与）

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業員数1～2人	従業員数～3人	従業員数～4人	従業員数5～9人	従業員数10人以上
		事業所数	5,046	605	1,283	1,017	1,571	570
			100.0%	12.0%	25.4%	20.2%	31.1%	11.3%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	970	82	180	190	344	174
			19.2%	13.6%	14.0%	18.7%	21.9%	30.5%
3. 相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	3415	332	745	690	1154	494
			67.7%	54.9%	58.1%	67.8%	73.5%	86.7%
1. 介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	利用者の状態に応じた福祉用具サービス計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の状態、希望を踏まえて作成している。	3475	383	786	687	1172	447
			68.9%	63.3%	61.3%	67.6%	74.6%	78.4%
		当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	3535	384	795	698	1202	456
			70.1%	63.5%	62.0%	68.6%	76.6%	80.0%
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	3535	358	771	704	1209	493
			70.1%	59.2%	60.1%	69.2%	77.0%	86.5%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業員数1～2人	従業員数～3人	従業員数～4人	従業員数5～9人	従業員数10人以上
		事業所数	5,046	605	1,283	1,017	1,571	570
			100.0%	12.0%	25.4%	20.2%	31.1%	11.3%
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	1734	106	260	306	671	391
			43.5%	23.3%	25.9%	39.6%	53.8%	76.5%
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	2383	217	533	468	824	341
			47.2%	35.9%	41.5%	46.0%	52.5%	59.8%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	2397	208	466	435	860	428
			47.5%	34.4%	36.3%	42.8%	54.8%	75.1%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	2449	203	502	465	869	410
			48.5%	33.6%	39.1%	45.7%	55.4%	71.9%
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	2638	259	547	516	894	422
			52.3%	42.8%	42.6%	50.7%	56.9%	74.0%

⑧ 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）

- 事業所規模が大きいほど実施率が高い傾向にある。
- 「地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている」「利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている」の２項目は、どの規模の事業所においても２割未満であり実施率が低い。

図表 3-1-8 事業所規模別の実施率（特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム））

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業員数 1～25人	従業員数 26～30人	従業員数 31～35人	従業員数 36～45人	従業員数 46人以上
		事業所数	2,605	835	437	342	512	479
			100.0%	32.1%	16.8%	13.1%	19.7%	18.4%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	167	49	21	27	25	45
			6.4%	5.9%	4.8%	7.9%	4.9%	9.4%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	387	123	60	62	77	65
			14.9%	14.7%	13.7%	18.1%	15.0%	13.6%
		地域との連携、交流等を行っている。	1649	469	266	230	349	335
			63.3%	56.2%	60.9%	67.3%	68.2%	69.9%
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	当該サービスの質の確保のための取組の状況	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	1890	515	298	259	404	414
			72.6%	61.7%	68.2%	75.7%	78.9%	86.4%
	身体的拘束等の排除のための取組の状況	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その実施経過及び理由を記録している。	1143	285	170	153	275	260
			76.0%	63.9%	69.4%	79.3%	84.6%	88.1%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業員数 1～25人	従業員数 26～30人	従業員数 31～35人	従業員数 36～45人	従業員数 46人以上
		事業所数	2,605	835	437	342	512	479
			100.0%	32.1%	16.8%	13.1%	19.7%	18.4%
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	1568	395	240	213	345	375
			60.2%	47.3%	54.9%	62.3%	67.4%	78.3%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	1611	430	250	226	357	348
			61.8%	51.5%	57.2%	66.1%	69.7%	72.7%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	1664	433	265	212	365	389
			63.9%	51.9%	60.6%	62.0%	71.3%	81.2%
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	1789	470	286	239	385	409
			68.7%	56.3%	65.4%	69.9%	75.2%	85.4%
	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	従業者に対して、介護予防及び要介護度進行予防の取組に関する周知を図っている。	1879	532	302	241	398	406
			72.1%	63.7%	69.1%	70.5%	77.7%	84.8%

⑨ 居宅介護支援

- いずれの取り組みも、事業所規模が大きいほど実施率が高い。
- 特に、「当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている」は、従業者数 1 人の事業所と従業者数 6 人以上の事業所との間に、実施率に 50 ポイント以上の開きが見られる。

図表 3-1-9 事業所規模別の実施率（居宅介護支援）

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業員数～1人	従業員数～2人	従業員数～3人	従業員数4～5人	従業員数6人以上
		事業所数	27,814	5,311	6,415	5,864	6,576	3,648
			100.0%	19.1%	23.1%	21.1%	23.6%	13.1%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	他の介護サービス事業者等との連携の状況	要介護認定を受けている利用者が要支援認定を受けた場合、介護予防支援事業者との連携を図っている。	19220	2525	4051	4229	5259	3156
			69.1%	47.6%	63.2%	72.1%	80.0%	86.5%
3. 相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	20123	2840	4338	4472	5364	3109
			72.4%	53.5%	67.6%	76.3%	81.6%	85.2%
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	20501	2926	4432	4551	5437	3155
			73.7%	55.1%	69.1%	77.6%	82.7%	86.5%
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	21614	3059	4667	4808	5763	3317
			77.7%	57.6%	72.8%	82.0%	87.6%	90.9%
	入退院又は入退所に当たっての支援のための取組の状況	利用者が、介護保険施設への入院又は入所を希望した場合には、介護保険施設との連携を図っている。	23178	3317	5068	5206	6102	3485
			86.5%	67.3%	83.3%	91.3%	94.2%	96.5%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業員数～1人	従業員数～2人	従業員数～3人	従業員数4～5人	従業員数6人以上
		事業所数	27,814	5,311	6,415	5,864	6,576	3,648
			100.0%	19.1%	23.1%	21.1%	23.6%	13.1%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	10728	1119	2015	2408	3196	1990
			38.6%	21.1%	31.4%	41.1%	48.6%	54.6%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	13028	1355	2474	2894	3875	2430
			46.8%	25.5%	38.6%	49.4%	58.9%	66.6%
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	15105	1942	3059	3406	4226	2472
			54.3%	36.6%	47.7%	58.1%	64.3%	67.8%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	12703	880	2330	2906	3980	2607
			61.1%	27.2%	50.2%	64.3%	75.3%	83.9%
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	当該サービスの実施に当たっては、必要に応じて、他の介護支援専門員が相談に応じている。	16995	1688	3144	3838	5139	3186
			61.1%	31.8%	49.0%	65.5%	78.1%	87.3%

⑩ 介護老人福祉施設

- 「利用者又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行っている」では、従業員数51~60人の事業所の方が、従業員数61~70人の事業所よりも、わずかではあるが実施率が高いが、それ以外では事業所規模が大きいほど実施率が高い傾向にある。
- ただし、他のサービスと比べると従業員数の大小による実施率の差はさほど大きくない。

図表 3-1-10 事業所規模別の実施率(介護老人福祉施設)

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類(中項目)	分類(小項目)	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業員数 1～40人	従業員数 41～50人	従業員数 51～60人	従業員数 61～70人	従業員数 71人以上
		事業所数	5,598	848	1,246	1,139	931	1,434
			100.0%	15.1%	22.3%	20.3%	16.6%	25.6%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	3030	345	637	638	537	873
			54.1%	40.7%	51.1%	56.0%	57.7%	60.9%
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	ターミナルケアの質の確保のための取組の状況	利用者又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行っている。	3311	376	679	709	562	985
			59.1%	44.3%	54.5%	62.2%	60.4%	68.7%
	当該サービスの質の確保のための取組の状況	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	4073	538	875	831	697	1132
			72.8%	63.4%	70.2%	73.0%	74.9%	78.9%
	利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	4118	528	897	843	702	1148
			73.6%	62.3%	72.0%	74.0%	75.4%	80.1%
	ターミナルケアの質の確保のための取組の状況	ターミナルケアの実施に当たっては、特に精神的ケアへの取組を行っている。	4118	517	892	848	710	1151
			73.6%	61.0%	71.6%	74.5%	76.3%	80.3%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類(中項目)	分類(小項目)	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業員数 1～40人	従業員数 41～50人	従業員数 51～60人	従業員数 61～70人	従業員数 71人以上
		事業所数	5,598	848	1,246	1,139	931	1,434
			100.0%	15.1%	22.3%	20.3%	16.6%	25.6%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	3300	389	702	677	571	961
			58.9%	45.9%	56.3%	59.4%	61.3%	67.0%
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	3440	438	744	712	591	955
			61.5%	51.7%	59.7%	62.5%	63.5%	66.6%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	3936	494	811	829	674	1128
			70.3%	58.3%	65.1%	72.8%	72.4%	78.7%
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	4111	545	884	835	713	1134
			73.4%	64.3%	70.9%	73.3%	76.6%	79.1%
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	現場の従業者に、職務に応じて権限を委譲し、責任を明確にし、利用者等に対応できる仕組みがある。	4614	630	1028	941	783	1232
			82.4%	74.3%	82.5%	82.6%	84.1%	85.9%

⑪ 介護老人保健施設

- 事業所規模が大きいほど実施率が高い傾向にある。
- 「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」では、事業所規模による実施率の差がほとんどない。

図表 3-1-11 事業所規模別の実施率(介護老人保健施設)

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類(中項目)	分類(小項目)	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業員数 1～45人	従業員数 46～55人	従業員数 56～60人	従業員数 61～70人	従業員数 71人以上
		事業所数	3,384 100.0%	595 17.6%	567 16.8%	373 11.0%	764 22.6%	1,085 32.1%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	1128 33.3%	138 23.2%	176 31.0%	117 31.4%	276 36.1%	421 38.8%
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	栄養管理の質の確保のための取組の状況	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	1867 55.2%	247 41.5%	294 51.9%	207 55.5%	441 57.7%	678 62.5%
	利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	1979 58.5%	282 47.4%	319 56.3%	208 55.8%	462 60.5%	708 65.3%
	在宅療養介護に対する支援の実施の状況	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	2182 64.5%	310 52.1%	367 64.7%	237 63.5%	510 66.8%	758 69.9%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	2454 72.5%	333 56.0%	393 69.3%	273 73.2%	586 76.7%	869 80.1%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類(中項目)	分類(小項目)	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業員数 1～45人	従業員数 46～55人	従業員数 56～60人	従業員数 61～70人	従業員数 71人以上
		事業所数	3,384 100.0%	595 17.6%	567 16.8%	373 11.0%	764 22.6%	1,085 32.1%
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	1065 31.5%	172 28.9%	191 33.7%	107 28.7%	247 32.3%	348 32.1%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	1817 53.7%	273 45.9%	296 52.2%	205 55.0%	429 56.2%	614 56.6%
		利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	1846 54.6%	251 42.2%	283 49.9%	193 51.7%	437 57.2%	682 62.9%
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	2259 66.8%	346 58.2%	360 63.5%	237 63.5%	540 70.7%	776 71.5%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	2388 70.6%	341 57.3%	377 66.5%	264 70.8%	558 73.0%	848 78.2%

⑫ 介護療養型医療施設

- 事業所規模が大きいほど実施率が高い項目が多いが、「利用者等に、外出又は外泊の機会を多く持ってもらうように、家族との連携を図る仕組みがある」は逆に事業所規模が小さいほど実施率が高い。

図表 3-1-12 事業所規模別の実施率（介護療養型医療施設）

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業員数 1～50人	従業員数 51～100人	従業員数 101～150人	従業員数 151～250人	従業員数 251人以上
		事業所数	1,152	668	373	88	22	1
			100.0%	58.0%	32.4%	7.6%	1.9%	0.1%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	140	69	49	14	7	1
			12.2%	10.3%	13.1%	15.9%	31.8%	100.0%
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等に、外出又は外泊の機会を多く持ってもらうように、家族との連携を図る仕組みがある。	200	122	64	12	2	0
			17.4%	18.3%	17.2%	13.6%	9.1%	0.0%
1. 介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用の受入基準、資格等があり、かつ、利用前に利用申込者に提示する仕組みがある。	222	123	79	16	4	0
			19.3%	18.5%	21.2%	18.2%	18.2%	0.0%
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	栄養管理の質の確保のための取組の状況	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	368	183	143	32	10	0
			31.9%	27.4%	38.3%	36.4%	45.5%	0.0%
	在宅療養介護に対する支援の実施の状況	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	468	237	167	46	17	1
			40.6%	35.5%	44.8%	52.3%	77.3%	100.0%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	従業員数 1～50人	従業員数 51～100人	従業員数 101～150人	従業員数 151～250人	従業員数 251人以上
		事業所数	1,152	668	373	88	22	1
			100.0%	58.0%	32.4%	7.6%	1.9%	0.1%
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	216	119	79	12	6	0
			18.8%	17.8%	21.2%	13.6%	27.3%	0.0%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	469	225	174	51	18	1
			40.7%	33.7%	46.6%	58.0%	81.8%	100.0%
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	499	270	169	43	16	1
			43.3%	40.4%	45.3%	48.9%	72.7%	100.0%
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	654	330	241	64	19	0
			56.8%	49.4%	64.6%	72.7%	86.4%	0.0%
	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	657	346	236	56	19	0
			57.0%	51.8%	63.3%	63.6%	86.4%	0.0%

第２項 「法人種別」と取り組みの関係

次に、基本情報にある「法人種別」のデータを用いて、実施率の低い取り組み項目に着目し、組織形態の違いが実施率に影響を与えていると考えられる項目について、各サービス別に分析を行った。

① 訪問介護

- およそ６割の事業所が営利法人であり、営利法人の各項目の実施率は全事業所平均と概ね同水準であるが、「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」の実施率は他項目よりも乖離がある。

図表 3-1-13 法人種別ごとの実施率（訪問介護）

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	23,455	3,125	1,533	1,351	282	14,456	1,936	772
			100.0%	13.3%	6.5%	5.8%	1.2%	61.6%	8.3%	3.3%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	7,751	1,192	716	425	103	4,385	706	224
			33.0%	38.1%	46.7%	31.5%	36.5%	30.3%	36.5%	29.0%
4. 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて3か月に1回以上、検討している。	13,758	2,129	902	883	160	8,173	1123	388
			58.7%	68.1%	58.8%	65.4%	56.7%	56.5%	58.0%	50.3%
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	利用者の家族の心身の状況の把握及び介護方法等に関する助言等の実施の状況	利用者の家族が行う介護の方法について、利用者の家族に対して説明している。	14,865	2,196	1,115	932	198	8,760	1263	401
			63.4%	70.3%	72.7%	69.0%	70.2%	60.6%	65.2%	51.9%
	訪問介護員等（法第8条第2項に規定する介護福祉士その他政令で定める者をいう。）による当該サービスの提供内容の質の確保のための取組の状況	利用者ごとの鍵の管理に関する預かり証を交付している。	8,784	984	384	489	97	5,932	707	191
			64.4%	64.4%	56.2%	65.5%	60.2%	65.7%	68.2%	41.9%
4. 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。	15,376	2,274	1,107	931	181	9,162	1319	402
			69.9%	76.8%	74.6%	73.1%	68.6%	67.9%	72.8%	55.8%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	23,455	3,125	1,533	1,351	282	14,456	1,936	772
			100.0%	13.3%	6.5%	5.8%	1.2%	61.6%	8.3%	3.3%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	10,445	1,641	538	627	103	6,360	904	272
			44.5%	52.5%	35.1%	46.4%	36.5%	44.0%	46.7%	35.2%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	11,020	1749	628	669	127	6674	923	250
			47.0%	56.0%	41.0%	49.5%	45.0%	46.2%	47.7%	32.4%
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	12,375	2,591	1,376	384	165	6,012	1552	295
			52.8%	82.9%	89.8%	28.4%	58.5%	41.6%	80.2%	38.2%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	12,748	2,044	798	783	144	7,592	1069	318
			54.4%	65.4%	52.1%	58.0%	51.1%	52.5%	55.2%	41.2%
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	14,119	1,943	793	824	172	8,804	1251	332
			60.2%	62.2%	51.7%	61.0%	61.0%	60.9%	64.6%	43.0%

② 訪問入浴介護

- 営利法人では全項目で他の法人に比べて全体的に実施率が高くなっているが、他の法人種別の事業所が全体の実施率を押し下げている。特に、全体の２割を占める社会福祉法人（社協）での実施率が全体的に低く、全体の実施率を下げる要因となっている。
- 全体の実施率が最も低い「地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。」は、いずれの法人種別でも実施率が低い。

図表 3-1-14 法人種別ごとの実施率（訪問入浴介護）

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類 （中項目）	分類 （小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	1,873 100.0%	270 14.4%	373 19.9%	38 2.0%	19 1.0%	1,118 59.7%	27 1.4%	28 1.5%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	142 7.6%	24 8.9%	24 6.4%	2 5.3%	0 0.0%	89 8.0%	2 7.4%	1 3.6%
4. 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員（介護予防支援事業所等）に提案している。	964 58.1%	115 48.7%	144 44.2%	19 59.4%	8 50.0%	648 64.9%	15 62.5%	15 53.6%
3. 相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	1,240 66.2%	132 48.9%	177 47.5%	22 57.9%	10 52.6%	866 77.5%	17 63.0%	16 57.1%
4. 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて検討している。	1,243 66.4%	183 67.8%	198 53.1%	22 57.9%	8 42.1%	795 71.1%	18 66.7%	19 67.9%
3. 相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の経過を記録している。	1,291 68.9%	138 51.1%	183 49.1%	20 52.6%	11 57.9%	902 80.7%	18 66.7%	19 67.9%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 （中項目）	分類 （小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	1,873 100.0%	270 14.4%	373 19.9%	38 2.0%	19 1.0%	1,118 59.7%	27 1.4%	28 1.5%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	1,050 56.1%	142 52.6%	111 29.8%	17 44.7%	4 21.1%	746 66.7%	15 55.6%	15 53.6%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	1,093 58.4%	148 54.8%	142 38.1%	21 55.3%	11 57.9%	740 66.2%	16 59.3%	15 53.6%
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	1,221 65.2%	176 65.2%	178 47.7%	22 57.9%	11 57.9%	798 71.4%	17 63.0%	19 67.9%
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	1,284 68.6%	156 57.8%	161 43.2%	23 60.5%	11 57.9%	898 80.3%	17 63.0%	18 64.3%
		新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	1,226 71.4%	132 55.7%	151 47.3%	14 45.2%	7 43.8%	892 83.4%	15 68.2%	15 68.2%

③ 訪問看護

- 社会福祉法人（社協以外）、社団・財団、NPO・農協・生協は、いずれの取り組みも全事業所平均よりも実施率が高い。
- 約４割の事業所が医療法人であるが、「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」の実施率は、他項目よりも全事業所平均との乖離がある。

図表 3-1-15 法人種別ごとの実施率（訪問看護）

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	6,026	402	69	2,238	681	1,670	340	626
			100.0%	6.7%	1.1%	37.1%	11.3%	27.7%	5.6%	10.4%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	1,738	128	24	571	265	426	101	223
			28.8%	31.8%	34.8%	25.5%	38.9%	25.5%	29.7%	35.6%
3. 相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	3,724	264	42	1,351	476	974	250	367
			61.8%	65.7%	60.9%	60.4%	69.9%	58.3%	73.5%	58.6%
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	3,813	269	45	1,384	492	988	255	380
			63.3%	66.9%	65.2%	61.8%	72.2%	59.2%	75.0%	60.7%
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	4,269	303	61	1,645	566	1,001	271	422
			70.8%	75.4%	88.4%	73.5%	83.1%	59.9%	79.7%	67.4%
	機能訓練の実施及び質の確保のための取組の状況	機能訓練の実施は、理学療法士又は作業療法士と連携している。	4,463	306	55	1,739	586	1,063	268	446
			74.1%	76.1%	79.7%	77.7%	86.0%	63.7%	78.8%	71.2%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	6,026	402	69	2,238	681	1,670	340	626
			100.0%	6.7%	1.1%	37.1%	11.3%	27.7%	5.6%	10.4%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	2,489	197	32	928	345	556	196	235
			41.3%	49.0%	46.4%	41.5%	50.7%	33.3%	57.6%	37.5%
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	2,712	309	60	710	449	625	255	304
			45.0%	76.9%	87.0%	31.7%	65.9%	37.4%	75.0%	48.6%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	3,146	259	44	1182	419	714	212	316
			52.2%	64.4%	63.8%	52.8%	61.5%	42.8%	62.4%	50.5%
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	2,840	195	32	951	381	857	180	244
			55.9%	57.5%	53.3%	52.4%	69.1%	56.8%	63.6%	46.8%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	3,378	257	42	1295	480	720	229	355
			56.1%	63.9%	60.9%	57.9%	70.5%	43.1%	67.4%	56.7%

④ 訪問リハビリテーション

- 医療法人が事業所全体の約４分の３を占め、全体平均に与える影響が大きい。「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」では、他の法人種別と比べ実施率が低くなっており、全体平均の数字を押し下げている。

図表 3-1-16 法人種別ごとの実施率（訪問リハビリテーション）

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	2,127	114	2	1,580	96	8	69	258
			100.0%	5.4%	0.1%	74.3%	4.5%	0.4%	3.2%	12.1%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	210	9	0	146	12	2	9	32
			9.9%	7.9%	0.0%	9.2%	12.5%	25.0%	13.0%	12.4%
3. 相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	946	47	0	730	38	4	36	91
			44.5%	41.2%	0.0%	46.2%	39.6%	50.0%	52.2%	35.3%
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	987	49	0	756	42	4	39	97
			46.4%	43.0%	0.0%	47.8%	43.8%	50.0%	56.5%	37.6%
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	住宅の改修の支援の実施の状況	介護支援専門員（介護予防支援事業所等）を通じて、住宅改修事業者と連携を図っている。	1,173	60	0	853	68	6	51	135
			55.1%	52.6%	0.0%	54.0%	70.8%	75.0%	73.9%	52.3%
	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	1,224	73	0	934	57	4	45	111
			57.5%	64.0%	0.0%	59.1%	59.4%	50.0%	65.2%	43.0%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	2,127	114	2	1,580	96	8	69	258
			100.0%	5.4%	0.1%	74.3%	4.5%	0.4%	3.2%	12.1%
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	623	68	1	379	41	3	53	78
			29.3%	59.6%	50.0%	24.0%	42.7%	37.5%	76.8%	30.2%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	677	43	0	496	34	3	31	70
			31.8%	37.7%	0.0%	31.4%	35.4%	37.5%	44.9%	27.1%
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	866	52	0	663	39	5	35	72
			40.7%	45.6%	0.0%	42.0%	40.6%	62.5%	50.7%	27.9%
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	697	40	0	539	35	4	33	46
			40.9%	41.7%	0.0%	42.8%	45.5%	50.0%	52.4%	23.2%
	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	955	51	0	730	46	4	42	82
			44.9%	44.7%	0.0%	46.2%	47.9%	50.0%	60.9%	31.8%

⑤ 通所介護

- ほぼ全ての取り組みにおいて、全体の４分の１を占める社会福祉法人（社協以外）の実施率が他法人種別よりも高い一方で、半分を占める営利法人の実施率が低く、全体平均の数字を押し下げる要因となっている。また、「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」では、医療法人の実施率が全体に比べて低い。

図表 3-1-17 法人種別ごとの実施率（通所介護）

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	27,557 100.0%	7,098 25.8%	1,553 5.6%	1,849 6.7%	216 0.8%	13,898 50.4%	1,777 6.4%	1,166 4.2%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	6,063 22.0%	2,010 28.3%	508 32.7%	416 22.5%	58 26.9%	2,464 17.7%	396 22.3%	211 18.1%
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	6,014 34.8%	1,807 40.4%	351 34.2%	424 37.3%	51 35.9%	2,755 32.0%	445 38.9%	181 23.5%
		口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	11,018 40.0%	3,243 45.7%	764 49.2%	790 42.7%	83 38.4%	4,912 35.4%	847 47.7%	379 32.5%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	13,066 47.4%	4,355 61.4%	915 58.9%	835 45.2%	98 45.4%	5,464 39.3%	948 53.3%	451 38.7%
4. 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	13,570 53.7%	4,242 63.7%	865 58.6%	966 56.2%	119 57.8%	5,962 47.7%	964 57.8%	452 42.1%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	27,557 100.0%	7,098 25.8%	1,553 5.6%	1,849 6.7%	216 0.8%	13,898 50.4%	1,777 6.4%	1,166 4.2%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	11,714 42.5%	4081 57.5%	640 41.2%	882 47.7%	79 36.6%	4931 35.5%	761 42.8%	340 29.2%
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	12,926 46.9%	4,219 59.4%	665 42.8%	902 48.8%	100 46.3%	5,767 41.5%	857 48.2%	416 35.7%
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	12,988 47.1%	4,280 60.3%	722 46.5%	964 52.1%	117 54.2%	5,687 40.9%	831 46.8%	387 33.2%
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	13,837 50.2%	5,881 82.9%	1,329 85.6%	468 25.3%	119 55.1%	4,319 31.1%	1269 71.4%	452 38.8%
	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	15,156 55.0%	4,734 66.7%	823 53.0%	1,036 56.0%	116 53.7%	6,935 49.9%	1031 58.0%	481 41.3%

⑥ 通所リハビリテーション

- 医療法人が事業所全体の約４分の３を占め、全体平均に与える影響が大きい。「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」では、他の法人種別と比べ実施率が低くなっており、全体平均の数字を押し下げている。

図表 3-1-18 法人種別ごとの実施率（通所リハビリテーション）

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	5,678	560	17	4,247	217	14	166	457
			100.0%	9.9%	0.3%	74.8%	3.8%	0.2%	2.9%	8.0%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	1,209	119	2	900	47	5	39	97
			21.3%	21.3%	11.8%	21.2%	21.7%	35.7%	23.5%	21.2%
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	2,453	239	7	1,845	95	9	88	170
			43.2%	42.7%	41.2%	43.4%	43.8%	64.3%	53.0%	37.2%
		利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	1,531	155	6	1,148	52	5	48	117
			44.2%	44.4%	40.0%	44.5%	40.9%	45.5%	47.1%	42.1%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	2,793	343	11	2,029	122	7	101	180
			49.2%	61.3%	64.7%	47.8%	56.2%	50.0%	60.8%	39.4%
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の家族との交流を行っている。	3,859	425	9	2,871	160	10	117	267
			68.0%	75.9%	52.9%	67.6%	73.7%	71.4%	70.5%	58.4%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	5,678	560	17	4,247	217	14	166	457
			100.0%	9.9%	0.3%	74.8%	3.8%	0.2%	2.9%	8.0%
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	1,728	414	8	909	116	5	131	145
			30.4%	73.9%	47.1%	21.4%	53.5%	35.7%	78.9%	31.7%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	2,989	360	10	2193	115	7	106	198
			52.7%	64.3%	58.8%	51.6%	53.0%	50.0%	63.9%	43.3%
		利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	3,122	362	7	2278	135	7	119	214
			55.0%	64.6%	41.2%	53.6%	62.2%	50.0%	71.7%	46.8%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	3,463	363	9	2577	145	11	115	243
			61.0%	64.8%	52.9%	60.7%	66.8%	78.6%	69.3%	53.2%
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	3,562	391	10	2,637	151	8	122	243
			62.7%	69.8%	58.8%	62.1%	69.6%	57.1%	73.5%	53.2%

⑦ 福祉用具貸与

- 営利法人が事業所全体の約９割を占めるため、ほぼ全体平均と等しい。「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」では、社会福祉法人（社協)、NPO・農協・生協が９割以上の実施率であるのに対し、営利法人および医療法人は５割以下にとどまる。

図表 3-1-19 法人種別ごとの実施率(福祉用具貸与)

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	5,092	92	65	80	24	4,513	157	161
			100.0%	1.8%	1.3%	1.6%	0.5%	88.6%	3.1%	3.2%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	982	12	16	14	5	880	28	27
			19.3%	13.0%	24.6%	17.5%	20.8%	19.5%	17.8%	16.8%
3. 相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	3,453	64	44	47	18	3,080	115	85
			67.8%	69.6%	67.7%	58.8%	75.0%	68.3%	73.2%	52.8%
1. 介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	利用者の状態に応じた福祉用具サービス計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の状態、希望を踏まえて作成している。	3,508	55	45	46	22	3,150	106	84
			68.9%	59.8%	69.2%	57.5%	91.7%	69.8%	67.5%	52.2%
		当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	3,571	60	50	52	19	3,195	110	85
			70.1%	65.2%	76.9%	65.0%	79.2%	70.8%	70.1%	52.8%
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	3,574	72	49	55	19	3,179	120	80
			70.2%	78.3%	75.4%	68.8%	79.2%	70.5%	76.4%	49.7%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	5,092	92	65	80	24	4,513	157	161
			100.0%	1.8%	1.3%	1.6%	0.5%	88.6%	3.1%	3.2%
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	1,760	27	22	18	6	1,603	45	39
			43.7%	33.8%	44.0%	29.5%	33.3%	45.1%	36.3%	27.5%
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	2,409	76	60	27	13	2,042	143	48
			47.3%	82.6%	92.3%	33.8%	54.2%	45.3%	91.1%	29.8%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	2,426	43	26	35	12	2,178	77	55
			47.7%	46.7%	40.0%	43.8%	50.0%	48.3%	49.0%	34.2%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	2,480	45	27	39	14	2,235	73	47
			48.7%	48.9%	41.5%	48.8%	58.3%	49.5%	46.5%	29.2%
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	2,666	60	38	43	12	2,373	84	56
			52.4%	65.2%	58.5%	53.8%	50.0%	52.6%	53.5%	34.8%

⑧ 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）

- 営利法人が事業所全体の約８割強を占め、全体平均に与える影響が大きい。
- 社会福祉法人（社協以外）・（社協）は他の法人種別よりも実施率が高い項目が多い。

図表 3-1-20 法人種別ごとの実施率（特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム））

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	2,634 100.0%	147 5.6%	7 0.3%	105 4.0%	25 0.9%	2,234 84.8%	28 1.1%	88 3.3%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	167 6.3%	10 6.8%	1 14.3%	7 6.7%	2 8.0%	140 6.3%	3 10.7%	4 4.5%
		利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	391 14.8%	43 29.3%	2 28.6%	15 14.3%	3 12.0%	311 13.9%	6 21.4%	11 12.5%
		地域との連携、交流等を行っている。	1,671 63.4%	105 71.4%	6 85.7%	67 63.8%	19 76.0%	1,405 62.9%	17 60.7%	52 59.1%
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	当該サービスの質の確保のための取組の状況	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	1,917 72.8%	108 73.5%	4 57.1%	57 54.3%	21 84.0%	1,654 74.0%	18 64.3%	55 62.5%
	身体的拘束等の排除のための取組の状況	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その実施経過及び理由を記録している。	1,158 76.2%	57 68.7%	4 100.0%	47 67.1%	10 83.3%	1,005 78.0%	12 66.7%	23 52.3%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	2,634 100.0%	147 5.6%	7 0.3%	105 4.0%	25 0.9%	2,234 84.8%	28 1.1%	88 3.3%
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	1,588 60.3%	111 75.5%	5 71.4%	31 29.5%	17 68.0%	1,363 61.0%	17 60.7%	44 50.0%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	1,633 62.0%	90 61.2%	6 85.7%	47 44.8%	16 64.0%	1413 63.2%	15 53.6%	46 52.3%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	1,687 64.0%	91 61.9%	5 71.4%	48 45.7%	17 68.0%	1463 65.5%	12 42.9%	51 58.0%
	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	1,816 68.9%	96 65.3%	6 85.7%	54 51.4%	19 76.0%	1575 70.5%	15 53.6%	51 58.0%
	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	従業者に対して、介護予防及び要介護度進行予防の取組に関する周知を図っている。	1,907 72.4%	88 59.9%	6 85.7%	51 48.6%	19 76.0%	1,673 74.9%	17 60.7%	53 60.2%

⑨ 居宅介護支援

- 社会福祉法人（社協以外）、社団・財団は、いずれの取り組みにおいても全事業所平均よりも実施率が高いが、全体の４割強を占める営利法人の実施率が低く全体平均の数字を押し下げている。

図表 3-1-21 法人種別ごとの実施率(居宅介護支援)

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	28,018	6,027	1,748	4,603	737	12,194	1,713	996
			100.0%	21.5%	6.2%	16.4%	2.6%	43.5%	6.1%	3.6%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	他の介護サービス事業者等との連携の状況	要介護認定を受けている利用者が要支援認定を受けた場合、介護予防支援事業者との連携を図っている。	19,385	4,494	1,357	3,345	533	7,829	1193	634
			69.2%	74.6%	77.6%	72.7%	72.3%	64.2%	69.6%	63.7%
3. 相談、苦情等の対応のために講じている措置	相談、苦情等の対応のための取組の状況	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	20,291	4,594	1,310	3,476	551	8,410	1301	649
			72.4%	76.2%	74.9%	75.5%	74.8%	69.0%	75.9%	65.2%
		相談、苦情等対応の経過を記録している。	20,668	4,654	1,345	3,545	558	8,579	1318	669
			73.8%	77.2%	76.9%	77.0%	75.7%	70.4%	76.9%	67.2%
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	21,791	4,901	1,455	3,748	604	8,973	1409	701
			77.8%	81.3%	83.2%	81.4%	82.0%	73.6%	82.3%	70.5%
	入退院又は入退所に当たっての支援のための取組の状況	利用者が、介護保険施設への入院又は入所を希望した場合には、介護保険施設との連携を図っている。	23,359	5,505	1,672	4,148	634	9,173	1450	777
			86.5%	92.7%	96.4%	92.3%	90.2%	79.6%	87.5%	81.1%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 (中項目)	分類 (小項目)	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	28,018	6,027	1,748	4,603	737	12,194	1,713	996
			100.0%	21.5%	6.2%	16.4%	2.6%	43.5%	6.1%	3.6%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	10,829	2,700	528	1,701	306	4,519	775	300
			38.7%	44.8%	30.2%	37.0%	41.5%	37.1%	45.2%	30.1%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	13,158	3,230	701	2,349	411	5,207	847	413
			47.0%	53.6%	40.1%	51.0%	55.8%	42.7%	49.4%	41.5%
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	15,237	5,061	1,595	1,174	470	5,108	1357	472
			54.4%	84.0%	91.2%	25.5%	63.8%	41.9%	79.2%	47.4%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	12,833	3,116	796	2,150	351	5,217	837	366
			61.2%	67.6%	61.8%	62.4%	64.6%	57.5%	65.3%	50.9%
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	当該サービスの実施に当たっては、必要に応じて、他の介護支援専門員が相談に応じている。	17,153	4,263	1,305	3,050	496	6,414	1093	532
			61.2%	70.7%	74.7%	66.3%	67.3%	52.6%	63.8%	53.4%

⑩ 介護老人福祉施設

- 大部分の事業所が社会福祉法人（社協以外）であり、ほぼ全体平均と等しい。営利法人は、母数が少ないため全体平均への影響はほとんどないものの、「現場の従業者に、職務に応じて権限を委譲し、責任を明確にし、利用者等に対応できる仕組みがある」を除く全ての項目で 80%～100%の実施率となっている。

図表 3-1-22 法人種別ごとの実施率（介護老人福祉施設）

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類 （中項目）	分類 （小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	5,737	5,407	76	8	11	5	9	221
			100.0%	94.2%	1.3%	0.1%	0.2%	0.1%	0.2%	3.9%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	3,116	2,957	35	3	5	4	4	108
			54.3%	54.7%	46.1%	37.5%	45.5%	80.0%	44.4%	48.9%
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	ターミナルケアの質の確保のための取組の状況	利用者又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行っている。	3,398	3,248	35	2	6	4	5	98
			59.2%	60.1%	46.1%	25.0%	54.5%	80.0%	55.6%	44.3%
	当該サービスの質の確保のための取組の状況	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	4,178	3,961	48	7	11	4	7	140
			72.8%	73.3%	63.2%	87.5%	100.0%	80.0%	77.8%	63.3%
	ターミナルケアの質の確保のための取組の状況	ターミナルケアの実施に当たっては、特に精神的ケアへの取組を行っている。	4,224	4,025	48	6	7	4	7	127
			73.6%	74.4%	63.2%	75.0%	63.6%	80.0%	77.8%	57.5%
	利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	4,226	4,002	54	5	8	4	8	145
			73.7%	74.0%	71.1%	62.5%	72.7%	80.0%	88.9%	65.6%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 （中項目）	分類 （小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	5,737	5,407	76	8	11	5	9	221
			100.0%	94.2%	1.3%	0.1%	0.2%	0.1%	0.2%	3.9%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	3,396	3230	39	7	8	5	7	100
			59.2%	59.7%	51.3%	87.5%	72.7%	100.0%	77.8%	45.2%
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	3,530	3359	43	8	7	4	8	101
			61.5%	62.1%	56.6%	100.0%	63.6%	80.0%	88.9%	45.7%
	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	4,040	3827	52	7	7	5	8	134
			70.4%	70.8%	68.4%	87.5%	63.6%	100.0%	88.9%	60.6%
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	4,219	4,007	50	7	8	4	6	137
			73.5%	74.1%	65.8%	87.5%	72.7%	80.0%	66.7%	62.0%
2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	現場の従業者に、職務に応じて権限を委譲し、責任を明確にし、利用者等に対応できる仕組みがある。	4,731	4,470	55	8	11	3	8	176
			82.5%	82.7%	72.4%	100.0%	100.0%	60.0%	88.9%	79.6%

⑪ 介護老人保健施設

- 約７割の事業所が医療法人であり、医療法人の各項目の実施率は全事業所平均と概ね同水準であるが、「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」では、他の法人種別と比べ実施率が低くなっており、全体平均の数字を押し下げている。

図表 3-1-23 法人種別ごとの実施率（介護老人保健施設）

大項目Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	3,489	567	13	2,520	140	5	45	199
			100.0%	16.3%	0.4%	72.2%	4.0%	0.1%	1.3%	5.7%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	1,171	267	6	771	48	3	17	59
			33.6%	47.1%	46.2%	30.6%	34.3%	60.0%	37.8%	29.6%
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	栄養管理の質の確保のための取組の状況	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	1,933	373	8	1,344	84	1	25	98
			55.4%	65.8%	61.5%	53.3%	60.0%	20.0%	55.6%	49.2%
	利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	2,054	348	7	1,462	99	2	26	110
			58.9%	61.4%	53.8%	58.0%	70.7%	40.0%	57.8%	55.3%
	在宅療養介護に対する支援の実施の状況	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	2,255	379	8	1,615	96	4	30	123
			64.6%	66.8%	61.5%	64.1%	68.6%	80.0%	66.7%	61.8%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	2,523	466	11	1,768	101	3	37	137
			72.3%	82.2%	84.6%	70.2%	72.1%	60.0%	82.2%	68.8%

大項目Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類（中項目）	分類（小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	3,489	567	13	2,520	140	5	45	199
			100.0%	16.3%	0.4%	72.2%	4.0%	0.1%	1.3%	5.7%
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	1,096	423	9	465	71	1	31	96
			31.4%	74.6%	69.2%	18.5%	50.7%	20.0%	68.9%	48.2%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	1,880	347	6	1342	74	2	23	86
			53.9%	61.2%	46.2%	53.3%	52.9%	40.0%	51.1%	43.2%
		利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	1,917	349	5	1346	85	4	27	101
			54.9%	61.6%	38.5%	53.4%	60.7%	80.0%	60.0%	50.8%
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	2,339	408	9	1,666	94	3	35	124
			67.0%	72.0%	69.2%	66.1%	67.1%	60.0%	77.8%	62.3%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等の見直しについて検討している。	2,474	411	6	1776	103	3	36	139
			70.9%	72.5%	46.2%	70.5%	73.6%	60.0%	80.0%	69.8%

⑫ 介護療養型医療施設

- 約８割の事業所が医療法人であり、医療法人の各項目の実施率は全事業所平均と概ね同水準であるが、「事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている」では、他の法人種別と比べ実施率が低くなっており、全体平均の数字を押し下げている。

図表 3-1-24 法人種別ごとの実施率（介護療養型医療施設）

大項目Ⅰ　介護サービスの内容に関する事項

分類 （中項目）	分類 （小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	1,191 100.0%	18 1.5%	3 0.3%	969 81.4%	40 3.4%	2 0.2%	13 1.1%	146 12.3%
5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携	地域との連携、交流等の取組の状況	利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	147 12.3%	5 27.8%	0 0.0%	117 12.1%	8 20.0%	0 0.0%	4 30.8%	13 8.9%
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者等に、外出又は外泊の機会を多く持ってもらうように、家族との連携を図る仕組みがある。	206 17.3%	5 27.8%	0 0.0%	164 16.9%	9 22.5%	0 0.0%	6 46.2%	22 15.1%
1. 介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置	介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用の受入基準、資格等があり、かつ、利用前に利用申込者に提示する仕組みがある。	230 19.3%	4 22.2%	0 0.0%	187 19.3%	7 17.5%	1 50.0%	0 0.0%	31 21.2%
2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	栄養管理の質の確保のための取組の状況	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	386 32.4%	7 38.9%	1 33.3%	312 32.2%	18 45.0%	1 50.0%	5 38.5%	42 28.8%
	在宅療養介護に対する支援の実施の状況	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	483 40.6%	9 50.0%	0 0.0%	404 41.7%	15 37.5%	1 50.0%	9 69.2%	45 30.8%

大項目Ⅱ　介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

分類 （中項目）	分類 （小項目）	介護サービスの内容に関する事項	全体	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他
		事業所数	1,191 100.0%	18 1.5%	3 0.3%	969 81.4%	40 3.4%	2 0.2%	13 1.1%	146 12.3%
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	226 19.0%	9 50.0%	1 33.3%	147 15.2%	14 35.0%	1 50.0%	6 46.2%	48 32.9%
5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	491 41.2%	11 61.1%	0 0.0%	391 40.4%	22 55.0%	0 0.0%	10 76.9%	57 39.0%
		自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	517 43.4%	11 61.1%	1 33.3%	415 42.8%	21 52.5%	0 0.0%	11 84.6%	58 39.7%
1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置	計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	680 57.1%	16 88.9%	2 66.7%	543 56.0%	30 75.0%	2 100.0%	11 84.6%	76 52.1%
	従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	683 57.3%	13 72.2%	1 33.3%	560 57.8%	26 65.0%	1 50.0%	8 61.5%	74 50.7%

第 4 章　都道府県別データ比較

第 1 節　事業所属性比較

「情報公表制度」は、都道府県ごとに運用され、データの公表が行われていることから、本節では介護サービス情報の基本情報のうち、12 サービス共通に整理できる基礎的な情報として、平成 24 年度における各サービスの「法人種別事業所割合」、「従業者数の常勤/非常勤別構成割合」、「従業者数の経験年数別構成割合」を取り上げ、都道府県別に一覧で整理した。（割合の高い順に第 1 位～第 5 位まで網掛けを行った。）

図表4－1－① 都道府県別の法人種別事業所割合

＜平成24年度__訪問介護＞

	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国 （23,455件）	13.3%	6.5%	5.8%	1.2%	61.6%	8.3%	3.3%
北海道 （1,056件）	10.6%	11.6%	5.8%	1.2%	58.9%	8.5%	3.3%
青森県 （348件）	27.6%	10.1%	5.2%	1.4%	49.1%	4.6%	2.0%
岩手県 （271件）	21.4%	12.2%	4.8%	0.7%	48.0%	10.7%	2.2%
宮城県 （439件）	8.2%	8.2%	4.1%	2.7%	65.4%	6.2%	5.2%
秋田県 （226件）	17.7%	14.6%	5.3%	0.9%	48.2%	9.3%	4.0%
山形県 （209件）	19.6%	14.4%	5.3%	0.0%	46.4%	12.4%	1.9%
福島県 （378件）	10.8%	13.0%	5.8%	1.3%	55.8%	10.1%	3.2%
茨城県 （313件）	16.0%	10.2%	6.7%	1.6%	55.3%	6.7%	3.5%
栃木県 （25件）	8.0%	4.0%	4.0%	4.0%	68.0%	4.0%	8.0%
群馬県 （402件）	15.9%	10.0%	6.7%	1.2%	56.2%	10.0%	0.0%
埼玉県 （1,080件）	9.7%	4.5%	4.1%	0.5%	70.6%	8.2%	2.4%
千葉県 （334件）	7.5%	0.3%	4.5%	0.0%	76.9%	7.5%	3.3%
東京都 （2,647件）	8.0%	0.7%	2.3%	0.8%	76.7%	9.1%	2.4%
神奈川県（1,611件）	9.2%	1.7%	2.5%	0.9%	70.4%	14.6%	0.7%
新潟県 （360件）	19.7%	14.4%	3.3%	1.1%	51.1%	5.6%	4.7%
富山県 （163件）	27.6%	6.7%	7.4%	0.6%	41.1%	11.7%	4.9%
石川県 （186件）	15.1%	8.1%	8.6%	3.8%	49.5%	8.6%	6.5%
福井県 （144件）	13.2%	13.2%	5.6%	4.2%	41.7%	17.4%	4.9%
山梨県 （78件）	9.0%	16.7%	5.1%	6.4%	60.3%	2.6%	0.0%
長野県 （383件）	14.1%	22.7%	7.6%	0.3%	38.1%	14.6%	2.6%
岐阜県 （258件）	7.8%	15.5%	7.4%	1.6%	56.6%	7.8%	3.5%
静岡県 （477件）	23.3%	8.2%	4.0%	1.3%	54.9%	5.9%	2.5%
愛知県 （973件）	6.8%	6.4%	4.8%	0.3%	69.9%	8.2%	3.6%
三重県 （391件）	12.5%	10.7%	5.6%	1.5%	55.8%	10.2%	3.6%
滋賀県 （182件）	14.3%	14.3%	7.7%	2.7%	45.1%	13.7%	2.2%
京都府 （299件）	22.1%	8.0%	9.4%	4.0%	45.5%	8.4%	2.7%
大阪府 （2,855件）	11.6%	0.8%	5.0%	0.9%	72.1%	6.1%	3.6%
兵庫県 （804件）	12.9%	5.0%	5.6%	0.6%	62.1%	9.7%	4.1%
奈良県 （405件）	9.1%	7.2%	5.7%	2.2%	68.6%	4.2%	3.0%
和歌山県（363件）	13.2%	9.1%	5.5%	0.3%	62.0%	6.6%	3.3%
鳥取県 （109件）	24.8%	16.5%	11.9%	0.9%	41.3%	4.6%	0.0%
島根県 （179件）	30.7%	15.6%	5.6%	0.6%	31.8%	11.7%	3.9%
岡山県 （467件）	16.1%	6.9%	7.9%	2.8%	55.0%	7.9%	3.4%
広島県 （662件）	17.8%	6.0%	8.3%	2.1%	57.1%	6.5%	2.1%
山口県 （309件）	20.7%	9.7%	11.0%	1.0%	47.9%	7.8%	1.9%
徳島県 （165件）	20.6%	9.7%	9.1%	0.6%	49.1%	8.5%	2.4%
香川県 （163件）	17.2%	9.8%	4.3%	0.6%	57.7%	6.1%	4.3%
愛媛県 （391件）	11.5%	9.2%	8.7%	1.5%	57.0%	8.2%	3.8%
高知県 （169件）	14.2%	12.4%	17.2%	1.2%	46.7%	4.7%	3.6%
福岡県 （1,383件）	11.1%	3.6%	5.9%	1.7%	63.5%	6.1%	8.2%
佐賀県 （157件）	31.2%	7.0%	17.8%	0.0%	32.5%	6.4%	5.1%
長崎県 （217件）	27.2%	16.1%	9.2%	2.8%	36.9%	5.1%	2.8%
熊本県 （534件）	18.9%	9.9%	12.2%	0.7%	47.8%	5.8%	4.7%
大分県 （422件）	20.9%	9.0%	10.9%	0.7%	48.3%	8.1%	2.1%
宮崎県 （200件）	25.5%	11.0%	7.0%	2.0%	47.0%	5.5%	2.0%
鹿児島県（4件）	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%
沖縄県 （264件）	15.9%	8.7%	14.8%	2.7%	47.3%	4.5%	6.1%

＜平成24年度＿訪問入浴介護＞

	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国 （1,873件）	14.4%	19.9%	2.0%	1.0%	59.7%	1.4%	1.5%
北海道 （59件）	10.2%	25.4%	1.7%	0.0%	62.7%	0.0%	0.0%
青森県 （49件）	34.7%	38.8%	4.1%	2.0%	20.4%	0.0%	0.0%
岩手県 （58件）	36.2%	34.5%	3.4%	0.0%	19.0%	1.7%	5.2%
宮城県 （70件）	7.1%	18.6%	1.4%	0.0%	70.0%	2.9%	0.0%
秋田県 （43件）	16.3%	44.2%	0.0%	0.0%	30.2%	2.3%	7.0%
山形県 （31件）	19.4%	25.8%	0.0%	3.2%	48.4%	3.2%	0.0%
福島県 （56件）	3.6%	30.4%	8.9%	0.0%	57.1%	0.0%	0.0%
茨城県 （44件）	15.9%	15.9%	0.0%	2.3%	63.6%	0.0%	2.3%
栃木県 （2件）	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
群馬県 （35件）	8.6%	31.4%	8.6%	2.9%	45.7%	2.9%	0.0%
埼玉県 （83件）	4.8%	3.6%	4.8%	0.0%	83.1%	0.0%	3.6%
千葉県 （31件）	6.5%	0.0%	0.0%	3.2%	83.9%	6.5%	0.0%
東京都 （155件）	4.5%	0.6%	1.3%	0.6%	90.3%	1.3%	1.3%
神奈川県（161件）	7.5%	0.6%	0.6%	0.0%	90.7%	0.6%	0.0%
新潟県 （44件）	6.8%	27.3%	0.0%	2.3%	63.6%	0.0%	0.0%
富山県 （14件）	28.6%	7.1%	0.0%	0.0%	64.3%	0.0%	0.0%
石川県 （24件）	58.3%	12.5%	4.2%	4.2%	20.8%	0.0%	0.0%
福井県 （22件）	27.3%	50.0%	0.0%	0.0%	22.7%	0.0%	0.0%
山梨県 （6件）	16.7%	0.0%	0.0%	16.7%	66.7%	0.0%	0.0%
長野県 （50件）	10.0%	34.0%	0.0%	0.0%	52.0%	2.0%	2.0%
岐阜県 （32件）	6.3%	28.1%	3.1%	3.1%	56.3%	3.1%	0.0%
静岡県 （71件）	9.9%	26.8%	0.0%	1.4%	62.0%	0.0%	0.0%
愛知県 （84件）	11.9%	1.2%	1.2%	0.0%	82.1%	3.6%	0.0%
三重県 （36件）	16.7%	36.1%	0.0%	0.0%	44.4%	0.0%	2.8%
滋賀県 （22件）	4.5%	22.7%	0.0%	0.0%	68.2%	0.0%	4.5%
京都府 （38件）	18.4%	15.8%	0.0%	0.0%	60.5%	0.0%	5.3%
大阪府 （85件）	10.6%	0.0%	2.4%	0.0%	82.4%	2.4%	2.4%
兵庫県 （55件）	9.1%	21.8%	0.0%	1.8%	61.8%	1.8%	3.6%
奈良県 （29件）	37.9%	10.3%	3.4%	0.0%	41.4%	6.9%	0.0%
和歌山県（13件）	0.0%	53.8%	0.0%	7.7%	30.8%	0.0%	7.7%
鳥取県 （21件）	14.3%	47.6%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	4.8%
島根県 （17件）	58.8%	29.4%	0.0%	0.0%	5.9%	5.9%	0.0%
岡山県 （25件）	8.0%	24.0%	0.0%	4.0%	64.0%	0.0%	0.0%
広島県 （49件）	22.4%	16.3%	0.0%	0.0%	61.2%	0.0%	0.0%
山口県 （25件）	36.0%	28.0%	4.0%	0.0%	32.0%	0.0%	0.0%
徳島県 （11件）	27.3%	54.5%	0.0%	0.0%	18.2%	0.0%	0.0%
香川県 （16件）	12.5%	43.8%	0.0%	0.0%	37.5%	0.0%	6.3%
愛媛県 （31件）	9.7%	41.9%	0.0%	3.2%	38.7%	3.2%	3.2%
高知県 （3件）	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%
福岡県 （60件）	11.7%	15.0%	8.3%	5.0%	60.0%	0.0%	0.0%
佐賀県 （12件）	25.0%	25.0%	8.3%	0.0%	33.3%	8.3%	0.0%
長崎県 （7件）	14.3%	85.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
熊本県 （27件）	22.2%	44.4%	3.7%	3.7%	22.2%	0.0%	3.7%
大分県 （37件）	27.0%	40.5%	5.4%	0.0%	21.6%	2.7%	2.7%
宮崎県 （23件）	34.8%	39.1%	4.3%	0.0%	13.0%	4.3%	4.3%
鹿児島県（0件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
沖縄県 （7件）	14.3%	28.6%	0.0%	0.0%	42.9%	14.3%	0.0%

＜平成24年度__訪問看護＞

	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国 （6,026件）	6.7%	1.1%	37.1%	11.3%	27.7%	5.6%	10.4%
北海道 （296件）	6.1%	0.0%	36.1%	18.2%	23.6%	4.1%	11.8%
青森県 （88件）	19.3%	1.1%	23.9%	10.2%	25.0%	8.0%	12.5%
岩手県 （83件）	3.6%	0.0%	31.3%	12.0%	32.5%	4.8%	15.7%
宮城県 （103件）	7.8%	1.0%	26.2%	24.3%	26.2%	1.0%	13.6%
秋田県 （46件）	4.3%	2.2%	30.4%	17.4%	15.2%	21.7%	8.7%
山形県 （55件）	3.6%	0.0%	34.5%	18.2%	20.0%	3.6%	20.0%
福島県 （104件）	5.8%	0.0%	42.3%	18.3%	12.5%	11.5%	9.6%
茨城県 （86件）	7.0%	0.0%	43.0%	24.4%	14.0%	3.5%	8.1%
栃木県 （6件）	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	83.3%	0.0%	0.0%
群馬県 （100件）	2.0%	1.0%	38.0%	14.0%	28.0%	8.0%	9.0%
埼玉県 （228件）	2.2%	1.3%	40.4%	11.4%	28.5%	8.8%	7.5%
千葉県 （71件）	2.8%	0.0%	38.0%	4.2%	45.1%	2.8%	7.0%
東京都 （647件）	7.3%	0.9%	35.2%	9.0%	35.1%	7.1%	5.4%
神奈川県 （408件）	10.5%	0.7%	33.1%	12.3%	33.8%	4.9%	4.7%
新潟県 （116件）	12.1%	0.9%	40.5%	6.9%	12.9%	6.0%	20.7%
富山県 （38件）	13.2%	2.6%	18.4%	18.4%	15.8%	13.2%	18.4%
石川県 （73件）	6.8%	1.4%	16.4%	34.2%	23.3%	1.4%	16.4%
福井県 （69件）	7.2%	4.3%	39.1%	7.2%	26.1%	2.9%	13.0%
山梨県 （18件）	5.6%	0.0%	22.2%	55.6%	5.6%	5.6%	5.6%
長野県 （149件）	6.0%	3.4%	39.6%	5.4%	9.4%	17.4%	18.8%
岐阜県 （88件）	4.5%	2.3%	29.5%	12.5%	26.1%	8.0%	17.0%
静岡県 （120件）	10.0%	3.3%	27.5%	10.0%	30.0%	2.5%	16.7%
愛知県 （332件）	2.1%	0.6%	30.7%	6.9%	46.7%	4.2%	8.7%
三重県 （89件）	4.5%	3.4%	28.1%	9.0%	22.5%	9.0%	23.6%
滋賀県 （56件）	5.4%	3.6%	37.5%	7.1%	10.7%	8.9%	26.8%
京都府 （134件）	6.0%	0.0%	44.0%	13.4%	20.9%	1.5%	14.2%
大阪府 （482件）	7.5%	0.4%	35.3%	7.9%	36.5%	5.0%	7.5%
兵庫県 （258件）	6.6%	2.7%	39.5%	4.7%	27.5%	6.6%	12.4%
奈良県 （84件）	2.4%	1.2%	44.0%	14.3%	28.6%	1.2%	8.3%
和歌山県 （78件）	10.3%	3.8%	29.5%	1.3%	38.5%	2.6%	14.1%
鳥取県 （54件）	9.3%	1.9%	40.7%	1.9%	24.1%	5.6%	16.7%
島根県 （64件）	17.2%	3.1%	26.6%	7.8%	10.9%	14.1%	20.3%
岡山県 （138件）	5.8%	0.7%	47.8%	13.8%	15.9%	5.8%	10.1%
広島県 （188件）	8.0%	1.6%	42.6%	13.8%	20.2%	4.3%	9.6%
山口県 （99件）	10.1%	3.0%	45.5%	11.1%	14.1%	6.1%	10.1%
徳島県 （41件）	7.3%	2.4%	36.6%	17.1%	26.8%	9.8%	0.0%
香川県 （37件）	5.4%	0.0%	24.3%	8.1%	18.9%	10.8%	32.4%
愛媛県 （105件）	5.7%	0.0%	41.0%	10.5%	28.6%	5.7%	8.6%
高知県 （38件）	13.2%	0.0%	55.3%	5.3%	13.2%	2.6%	10.5%
福岡県 （308件）	3.9%	0.6%	38.0%	12.7%	33.8%	2.6%	8.4%
佐賀県 （48件）	6.3%	0.0%	60.4%	6.3%	8.3%	4.2%	14.6%
長崎県 （51件）	0.0%	0.0%	45.1%	21.6%	17.6%	3.9%	11.8%
熊本県 （141件）	4.3%	0.7%	56.0%	9.9%	22.7%	0.7%	5.7%
大分県 （97件）	10.3%	0.0%	49.5%	9.3%	20.6%	4.1%	6.2%
宮崎県 （51件）	2.0%	3.9%	49.0%	13.7%	21.6%	2.0%	7.8%
鹿児島県 （0件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
沖縄県 （61件）	6.6%	0.0%	47.5%	6.6%	31.1%	1.6%	6.6%

＜平成24年度__訪問リハビリテーション＞

	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国　（2,127件）	5.4%	0.1%	74.3%	4.5%	0.4%	3.2%	12.1%
北海道　（101件）	8.9%	0.0%	77.2%	3.0%	0.0%	1.0%	9.9%
青森県　（9件）	0.0%	0.0%	55.6%	11.1%	0.0%	0.0%	33.3%
岩手県　（36件）	2.8%	0.0%	69.4%	5.6%	2.8%	5.6%	13.9%
宮城県　（27件）	11.1%	0.0%	44.4%	18.5%	0.0%	0.0%	25.9%
秋田県　（19件）	36.8%	0.0%	36.8%	5.3%	0.0%	5.3%	15.8%
山形県　（18件）	5.6%	0.0%	61.1%	0.0%	0.0%	11.1%	22.2%
福島県　（19件）	0.0%	0.0%	57.9%	15.8%	0.0%	10.5%	15.8%
茨城県　（27件）	3.7%	0.0%	77.8%	3.7%	0.0%	3.7%	11.1%
栃木県　（0件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
群馬県　（36件）	2.8%	0.0%	69.4%	13.9%	0.0%	11.1%	2.8%
埼玉県　（96件）	7.3%	0.0%	81.3%	3.1%	0.0%	4.2%	4.2%
千葉県　（18件）	0.0%	5.6%	83.3%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%
東京都　（166件）	3.6%	0.0%	75.3%	7.2%	0.0%	2.4%	11.4%
神奈川県（84件）	6.0%	0.0%	84.5%	2.4%	0.0%	1.2%	6.0%
新潟県　（37件）	8.1%	0.0%	62.2%	2.7%	0.0%	8.1%	18.9%
富山県　（12件）	8.3%	0.0%	91.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
石川県　（23件）	4.3%	0.0%	56.5%	13.0%	0.0%	0.0%	26.1%
福井県　（26件）	0.0%	0.0%	76.9%	11.5%	0.0%	3.8%	7.7%
山梨県　（7件）	14.3%	0.0%	57.1%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%
長野県　（69件）	10.1%	0.0%	31.9%	0.0%	0.0%	26.1%	31.9%
岐阜県　（32件）	0.0%	0.0%	59.4%	6.3%	0.0%	3.1%	31.3%
静岡県　（35件）	2.9%	0.0%	88.6%	0.0%	5.7%	0.0%	2.9%
愛知県　（111件）	3.6%	0.0%	82.9%	0.0%	0.0%	0.9%	12.6%
三重県　（44件）	9.1%	0.0%	63.6%	4.5%	0.0%	4.5%	18.2%
滋賀県　（24件）	0.0%	0.0%	58.3%	20.8%	0.0%	0.0%	20.8%
京都府　（51件）	5.9%	0.0%	70.6%	5.9%	2.0%	2.0%	13.7%
大阪府　（173件）	6.4%	0.6%	76.3%	1.7%	0.6%	1.7%	12.7%
兵庫県　（67件）	4.5%	0.0%	79.1%	3.0%	0.0%	1.5%	11.9%
奈良県　（31件）	6.5%	0.0%	83.9%	0.0%	0.0%	0.0%	9.7%
和歌山県（43件）	7.0%	0.0%	83.7%	0.0%	0.0%	4.7%	4.7%
鳥取県　（18件）	5.6%	0.0%	61.1%	0.0%	0.0%	11.1%	22.2%
島根県　（25件）	12.0%	0.0%	32.0%	12.0%	0.0%	12.0%	32.0%
岡山県　（49件）	2.0%	0.0%	77.6%	6.1%	0.0%	4.1%	10.2%
広島県　（68件）	7.4%	0.0%	75.0%	4.4%	1.5%	0.0%	11.8%
山口県　（40件）	0.0%	0.0%	77.5%	7.5%	2.5%	2.5%	10.0%
徳島県　（43件）	7.0%	0.0%	86.0%	4.7%	0.0%	0.0%	2.3%
香川県　（25件）	8.0%	0.0%	68.0%	4.0%	0.0%	4.0%	16.0%
愛媛県　（34件）	8.8%	0.0%	73.5%	2.9%	0.0%	2.9%	11.8%
高知県　（19件）	0.0%	0.0%	84.2%	0.0%	0.0%	0.0%	15.8%
福岡県　（133件）	3.0%	0.0%	78.9%	6.8%	0.8%	0.0%	10.5%
佐賀県　（32件）	0.0%	0.0%	84.4%	9.4%	0.0%	0.0%	6.3%
長崎県　（45件）	6.7%	0.0%	75.6%	2.2%	0.0%	0.0%	15.6%
熊本県　（63件）	3.2%	0.0%	90.5%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%
大分県　（45件）	2.2%	0.0%	86.7%	4.4%	0.0%	4.4%	2.2%
宮崎県　（19件）	0.0%	0.0%	78.9%	5.3%	0.0%	5.3%	10.5%
鹿児島県（0件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
沖縄県　（28件）	3.6%	0.0%	89.3%	0.0%	0.0%	3.6%	3.6%

＜平成24年度　通所介護＞

	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国　（27,557件）	25.8%	5.6%	6.7%	0.8%	50.4%	6.4%	4.2%
北海道　（1,045件）	28.8%	6.0%	7.8%	0.9%	47.0%	4.6%	4.9%
青森県　（283件）	54.1%	10.6%	4.9%	0.7%	23.7%	3.5%	2.5%
岩手県　（424件）	31.8%	8.5%	2.4%	0.5%	44.8%	9.7%	2.4%
宮城県　（610件）	23.3%	7.5%	3.6%	0.8%	49.2%	7.5%	8.0%
秋田県　（317件）	29.3%	12.6%	2.8%	0.0%	44.2%	4.7%	6.3%
山形県　（362件）	27.9%	4.7%	6.1%	0.0%	51.7%	8.0%	1.7%
福島県　（417件）	30.0%	11.8%	9.4%	1.7%	37.9%	5.5%	3.8%
茨城県　（510件）	34.3%	4.3%	5.5%	0.6%	45.9%	2.0%	7.5%
栃木県　（60件）	13.3%	1.7%	1.7%	0.0%	73.3%	5.0%	5.0%
群馬県　（672件）	23.8%	6.4%	6.0%	0.9%	56.0%	6.7%	0.3%
埼玉県　（1,361件）	22.9%	2.1%	3.4%	0.6%	63.6%	4.1%	3.4%
千葉県　（383件）	18.8%	0.0%	4.2%	1.8%	66.6%	3.9%	4.7%
東京都　（2,523件）	19.4%	0.9%	3.4%	1.0%	66.2%	5.4%	3.6%
神奈川県（1,732件）	24.9%	2.0%	3.3%	0.2%	61.6%	5.6%	2.4%
新潟県　（626件）	38.0%	13.7%	2.7%	1.0%	37.4%	3.8%	3.4%
富山県　（341件）	27.9%	2.9%	5.9%	0.3%	40.5%	15.0%	7.6%
石川県　（325件）	34.2%	3.4%	4.9%	2.5%	44.0%	5.8%	5.2%
福井県　（219件）	33.3%	12.3%	5.9%	0.9%	32.9%	10.0%	4.6%
山梨県　（143件）	28.7%	10.5%	4.2%	1.4%	52.4%	1.4%	1.4%
長野県　（730件）	19.6%	18.6%	2.9%	0.5%	34.1%	19.2%	5.1%
岐阜県　（462件）	23.2%	16.0%	7.1%	2.8%	40.0%	6.5%	4.3%
静岡県　（786件）	28.1%	4.7%	5.6%	0.3%	52.0%	5.7%	3.6%
愛知県　（1,283件）	17.8%	3.9%	7.2%	0.6%	60.8%	6.1%	3.6%
三重県　（634件）	22.9%	8.5%	4.9%	0.3%	48.7%	10.9%	3.8%
滋賀県　（322件）	23.3%	13.7%	4.7%	2.2%	37.3%	16.1%	2.8%
京都府　（310件）	38.1%	6.8%	12.3%	2.6%	31.6%	5.8%	2.9%
大阪府　（1,623件）	28.4%	2.5%	7.6%	0.5%	52.2%	5.5%	3.2%
兵庫県　（732件）	32.0%	7.1%	8.1%	1.1%	41.9%	5.9%	4.0%
奈良県　（339件）	26.3%	5.9%	5.0%	0.3%	57.5%	2.9%	2.1%
和歌山県（311件）	31.8%	8.4%	9.0%	0.3%	40.2%	5.5%	4.8%
鳥取県　（222件）	30.6%	12.6%	6.8%	0.0%	41.9%	5.9%	2.3%
島根県　（269件）	39.4%	8.9%	5.6%	0.4%	32.7%	10.4%	2.6%
岡山県　（696件）	22.8%	5.0%	14.4%	1.4%	49.7%	5.5%	1.1%
広島県　（833件）	27.6%	3.6%	15.7%	0.2%	45.6%	4.2%	3.0%
山口県　（519件）	29.3%	4.0%	9.6%	0.6%	40.7%	7.1%	8.7%
徳島県　（141件）	41.1%	12.1%	12.1%	0.0%	24.8%	6.4%	3.5%
香川県　（189件）	36.0%	4.8%	10.1%	0.5%	41.8%	4.2%	2.6%
愛媛県　（450件）	20.9%	7.8%	8.9%	0.4%	48.0%	7.3%	6.7%
高知県　（176件）	25.6%	8.5%	11.4%	0.0%	43.8%	3.4%	7.4%
福岡県　（1,649件）	19.0%	2.1%	7.9%	1.1%	55.2%	6.3%	8.4%
佐賀県　（395件）	19.2%	3.3%	11.9%	0.5%	41.0%	16.7%	7.3%
長崎県　（276件）	36.2%	13.4%	11.6%	0.7%	33.0%	2.2%	2.9%
熊本県　（655件）	27.3%	6.1%	8.7%	1.2%	43.5%	6.7%	6.4%
大分県　（414件）	28.3%	10.6%	8.2%	1.0%	43.0%	6.8%	2.2%
宮崎県　（270件）	30.4%	4.8%	8.1%	0.0%	47.0%	5.2%	4.4%
鹿児島県（2件）	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
沖縄県　（516件）	14.7%	3.7%	14.1%	0.8%	55.8%	4.5%	6.4%

＜平成24年度__通所リハビリテーション＞

	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国 （5,678件）	9.9%	0.3%	74.8%	3.8%	0.2%	2.9%	8.0%
北海道 （217件）	18.4%	0.0%	71.0%	1.4%	0.0%	0.5%	8.8%
青森県 （68件）	29.4%	0.0%	44.1%	7.4%	0.0%	7.4%	11.8%
岩手県 （84件）	4.8%	0.0%	78.6%	1.2%	0.0%	3.6%	11.9%
宮城県 （100件）	4.0%	0.0%	76.0%	11.0%	0.0%	1.0%	8.0%
秋田県 （52件）	34.6%	1.9%	53.8%	1.9%	0.0%	1.9%	5.8%
山形県 （72件）	13.9%	0.0%	69.4%	5.6%	0.0%	5.6%	5.6%
福島県 （120件）	10.0%	0.0%	59.2%	17.5%	0.0%	8.3%	5.0%
茨城県 （124件）	7.3%	0.0%	85.5%	2.4%	0.0%	0.8%	4.0%
栃木県 （0件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
群馬県 （121件）	5.8%	0.0%	72.7%	6.6%	0.0%	5.8%	9.1%
埼玉県 （228件）	13.6%	0.9%	71.5%	3.5%	0.4%	4.8%	5.3%
千葉県 （45件）	11.1%	0.0%	80.0%	2.2%	0.0%	0.0%	6.7%
東京都 （274件）	7.7%	0.4%	77.0%	5.8%	0.0%	3.3%	5.8%
神奈川県（242件）	7.4%	0.0%	84.3%	3.7%	0.4%	1.7%	2.5%
新潟県 （116件）	16.4%	0.9%	63.8%	3.4%	0.0%	4.3%	11.2%
富山県 （69件）	8.7%	0.0%	76.8%	1.4%	0.0%	2.9%	10.1%
石川県 （82件）	7.3%	0.0%	76.8%	7.3%	0.0%	1.2%	7.3%
福井県 （57件）	14.0%	0.0%	68.4%	7.0%	1.8%	1.8%	7.0%
山梨県 （28件）	3.6%	0.0%	78.6%	10.7%	0.0%	0.0%	7.1%
長野県 （131件）	16.8%	0.8%	55.0%	0.8%	0.0%	15.3%	11.5%
岐阜県 （78件）	3.8%	0.0%	73.1%	2.6%	1.3%	1.3%	17.9%
静岡県 （150件）	3.3%	0.0%	82.7%	2.7%	2.7%	0.0%	8.7%
愛知県 （279件）	3.6%	0.0%	83.5%	0.4%	0.0%	3.9%	8.6%
三重県 （90件）	21.1%	0.0%	60.0%	4.4%	0.0%	2.2%	12.2%
滋賀県 （45件）	11.1%	0.0%	62.2%	8.9%	0.0%	0.0%	17.8%
京都府 （100件）	13.0%	1.0%	63.0%	11.0%	0.0%	1.0%	11.0%
大阪府 （359件）	12.3%	0.3%	69.6%	2.8%	0.0%	5.6%	9.5%
兵庫県 （190件）	5.3%	0.0%	78.9%	3.2%	0.0%	2.6%	10.0%
奈良県 （65件）	15.4%	0.0%	76.9%	1.5%	0.0%	0.0%	6.2%
和歌山県（68件）	10.3%	0.0%	83.8%	0.0%	0.0%	2.9%	2.9%
鳥取県 （58件）	24.1%	0.0%	65.5%	0.0%	0.0%	1.7%	8.6%
島根県 （47件）	23.4%	2.1%	51.1%	6.4%	0.0%	6.4%	10.6%
岡山県 （157件）	10.8%	0.0%	76.4%	5.1%	0.0%	2.5%	5.1%
広島県 （228件）	10.1%	1.3%	72.8%	2.2%	0.9%	2.2%	10.5%
山口県 （97件）	8.2%	1.0%	78.4%	2.1%	0.0%	2.1%	8.2%
徳島県 （66件）	4.5%	0.0%	89.4%	0.0%	1.5%	1.5%	3.0%
香川県 （78件）	14.1%	0.0%	74.4%	2.6%	0.0%	5.1%	3.8%
愛媛県 （115件）	13.0%	0.0%	70.4%	3.5%	0.0%	5.2%	7.8%
高知県 （57件）	5.3%	0.0%	82.5%	0.0%	0.0%	3.5%	8.8%
福岡県 （400件）	7.8%	0.3%	77.5%	5.5%	0.8%	0.0%	8.3%
佐賀県 （86件）	5.8%	0.0%	86.0%	1.2%	0.0%	0.0%	7.0%
長崎県 （112件）	9.8%	0.9%	76.8%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%
熊本県 （199件）	6.0%	0.5%	84.4%	1.5%	0.0%	0.0%	7.5%
大分県 （127件）	2.4%	0.0%	84.3%	4.7%	0.0%	3.1%	5.5%
宮崎県 （82件）	1.2%	0.0%	84.1%	8.5%	0.0%	0.0%	6.1%
鹿児島県（3件）	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
沖縄県 （112件）	4.5%	0.9%	80.4%	0.9%	0.0%	5.4%	8.0%

＜平成24年度＿福祉用具貸与＞

	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国 （5,092件）	1.8%	1.3%	1.6%	0.5%	88.6%	3.1%	3.2%
北海道 （194件）	2.6%	1.5%	1.0%	1.5%	92.3%	0.0%	1.0%
青森県 （69件）	2.9%	2.9%	2.9%	0.0%	85.5%	1.4%	4.3%
岩手県 （72件）	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	93.1%	4.2%	0.0%
宮城県 （128件）	3.9%	7.0%	0.8%	0.8%	77.3%	3.1%	7.0%
秋田県 （70件）	0.0%	1.4%	4.3%	1.4%	74.3%	10.0%	8.6%
山形県 （79件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	91.1%	6.3%	2.5%
福島県 （115件）	0.9%	0.9%	0.0%	0.9%	90.4%	7.0%	0.0%
茨城県 （74件）	6.8%	1.4%	2.7%	1.4%	82.4%	0.0%	5.4%
栃木県 （8件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
群馬県 （85件）	0.0%	1.2%	2.4%	1.2%	89.4%	5.9%	0.0%
埼玉県 （245件）	0.8%	0.8%	1.6%	0.0%	94.7%	0.4%	1.6%
千葉県 （69件）	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	92.8%	0.0%	4.3%
東京都 （527件）	0.4%	0.4%	1.1%	0.2%	94.1%	2.3%	1.5%
神奈川県（290件）	2.4%	0.0%	1.7%	1.4%	90.7%	3.4%	0.3%
新潟県 （110件）	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	89.1%	2.7%	4.5%
富山県 （58件）	5.2%	1.7%	1.7%	1.7%	82.8%	1.7%	5.2%
石川県 （47件）	4.3%	0.0%	2.1%	0.0%	87.2%	0.0%	6.4%
福井県 （31件）	3.2%	3.2%	0.0%	0.0%	77.4%	9.7%	6.5%
山梨県 （18件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	94.4%	0.0%	5.6%
長野県 （111件）	0.9%	2.7%	0.9%	0.0%	88.3%	5.4%	1.8%
岐阜県 （69件）	1.4%	1.4%	2.9%	1.4%	84.1%	5.8%	2.9%
静岡県 （132件）	3.8%	0.8%	0.0%	0.8%	88.6%	0.8%	5.3%
愛知県 （245件）	2.9%	0.4%	0.4%	0.4%	91.0%	3.7%	1.2%
三重県 （91件）	2.2%	1.1%	1.1%	0.0%	84.6%	7.7%	3.3%
滋賀県 （46件）	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	84.8%	4.3%	8.7%
京都府 （55件）	0.0%	3.6%	1.8%	0.0%	89.1%	0.0%	5.5%
大阪府 （520件）	2.1%	0.0%	3.7%	0.0%	87.5%	2.5%	4.2%
兵庫県 （146件）	3.4%	3.4%	4.1%	0.0%	78.8%	4.1%	6.2%
奈良県 （92件）	0.0%	2.2%	2.2%	2.2%	91.3%	1.1%	1.1%
和歌山県（74件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	89.2%	6.8%	4.1%
鳥取県 （36件）	5.6%	11.1%	0.0%	2.8%	77.8%	2.8%	0.0%
島根県 （73件）	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%	89.0%	1.4%	6.8%
岡山県 （80件）	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	92.5%	0.0%	5.0%
広島県 （144件）	3.5%	4.2%	2.1%	1.4%	83.3%	4.2%	1.4%
山口県 （84件）	0.0%	1.2%	2.4%	0.0%	89.3%	3.6%	3.6%
徳島県 （41件）	2.4%	7.3%	0.0%	0.0%	82.9%	4.9%	2.4%
香川県 （52件）	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	96.2%	0.0%	1.9%
愛媛県 （76件）	1.3%	1.3%	2.6%	0.0%	85.5%	9.2%	0.0%
高知県 （26件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
福岡県 （239件）	1.3%	0.0%	1.7%	0.0%	86.6%	3.8%	6.7%
佐賀県 （37件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	86.5%	2.7%	10.8%
長崎県 （55件）	3.6%	3.6%	1.8%	0.0%	83.6%	0.0%	7.3%
熊本県 （113件）	0.0%	0.0%	2.7%	0.9%	94.7%	0.0%	1.8%
大分県 （77件）	1.3%	1.3%	2.6%	0.0%	80.5%	13.0%	1.3%
宮崎県 （32件）	3.1%	0.0%	0.0%	3.1%	90.6%	0.0%	3.1%
鹿児島県（0件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
沖縄県 （57件）	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	91.2%	0.0%	3.5%

＜平成24年度＿特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）＞

	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国 （2,990件）	15.7%	0.4%	4.0%	0.9%	74.9%	1.0%	3.2%
北海道 （170件）	24.7%	0.0%	5.3%	0.6%	67.1%	1.2%	1.2%
青森県 （6件）	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
岩手県 （14件）	64.3%	0.0%	14.3%	0.0%	14.3%	0.0%	7.1%
宮城県 （34件）	38.2%	0.0%	5.9%	0.0%	50.0%	0.0%	5.9%
秋田県 （21件）	28.6%	4.8%	9.5%	0.0%	52.4%	4.8%	0.0%
山形県 （27件）	18.5%	0.0%	0.0%	0.0%	77.8%	0.0%	3.7%
福島県 （28件）	17.9%	0.0%	17.9%	3.6%	53.6%	3.6%	3.6%
茨城県 （38件）	15.8%	0.0%	5.3%	2.6%	73.7%	0.0%	2.6%
栃木県 （5件）	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	40.0%	0.0%	20.0%
群馬県 （48件）	14.6%	0.0%	14.6%	0.0%	68.8%	0.0%	2.1%
埼玉県 （217件）	6.0%	0.0%	1.4%	0.5%	91.2%	0.5%	0.5%
千葉県 （53件）	3.8%	0.0%	5.7%	0.0%	81.1%	1.9%	7.5%
東京都 （499件）	3.2%	0.4%	2.0%	0.0%	92.4%	0.0%	2.0%
神奈川県 （397件）	6.5%	0.0%	0.5%	1.5%	89.4%	0.0%	2.0%
新潟県 （43件）	20.9%	0.0%	2.3%	2.3%	67.4%	2.3%	4.7%
富山県 （2件）	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
石川県 （19件）	47.4%	0.0%	10.5%	0.0%	36.8%	0.0%	5.3%
福井県 （17件）	58.8%	0.0%	11.8%	0.0%	23.5%	5.9%	0.0%
山梨県 （5件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	80.0%	20.0%	0.0%
長野県 （40件）	25.0%	0.0%	7.5%	5.0%	60.0%	0.0%	2.5%
岐阜県 （29件）	27.6%	0.0%	10.3%	3.4%	51.7%	0.0%	6.9%
静岡県 （68件）	16.2%	0.0%	2.9%	2.9%	72.1%	0.0%	5.9%
愛知県 （159件）	11.9%	0.6%	2.5%	0.6%	79.9%	1.9%	2.5%
三重県 （25件）	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	56.0%	0.0%	4.0%
滋賀県 （3件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
京都府 （15件）	26.7%	0.0%	0.0%	6.7%	66.7%	0.0%	0.0%
大阪府 （206件）	17.5%	0.0%	2.4%	1.0%	71.8%	2.9%	4.4%
兵庫県 （84件）	23.8%	0.0%	3.6%	1.2%	65.5%	0.0%	6.0%
奈良県 （30件）	13.3%	6.7%	10.0%	3.3%	60.0%	0.0%	6.7%
和歌山県 （9件）	22.2%	0.0%	44.4%	0.0%	11.1%	11.1%	11.1%
鳥取県 （11件）	36.4%	0.0%	0.0%	0.0%	54.5%	0.0%	9.1%
島根県 （21件）	9.5%	0.0%	14.3%	0.0%	66.7%	9.5%	0.0%
岡山県 （92件）	29.3%	1.1%	3.3%	1.1%	60.9%	2.2%	2.2%
広島県 （68件）	20.6%	0.0%	7.4%	0.0%	64.7%	0.0%	7.4%
山口県 （29件）	62.1%	3.4%	6.9%	0.0%	24.1%	0.0%	3.4%
徳島県 （3件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
香川県 （23件）	26.1%	0.0%	4.3%	0.0%	65.2%	0.0%	4.3%
愛媛県 （70件）	31.4%	0.0%	10.0%	0.0%	55.7%	1.4%	1.4%
高知県 （19件）	63.2%	5.3%	5.3%	0.0%	15.8%	0.0%	10.5%
福岡県 （197件）	13.2%	1.0%	0.5%	1.0%	76.6%	1.0%	6.6%
佐賀県 （24件）	33.3%	0.0%	8.3%	0.0%	50.0%	0.0%	8.3%
長崎県 （21件）	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	52.4%	4.8%	9.5%
熊本県 （22件）	13.6%	0.0%	9.1%	0.0%	77.3%	0.0%	0.0%
大分県 （30件）	16.7%	0.0%	0.0%	3.3%	80.0%	0.0%	0.0%
宮崎県 （28件）	17.9%	0.0%	14.3%	0.0%	64.3%	0.0%	3.6%
鹿児島県 （0件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
沖縄県 （21件）	28.6%	0.0%	9.5%	0.0%	47.6%	14.3%	0.0%

＜平成24年度__居宅介護支援＞

	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国 （28,018件）	21.5%	6.2%	16.4%	2.6%	43.5%	6.1%	3.6%
北海道 （1,172件）	19.0%	9.2%	18.4%	4.3%	38.2%	3.8%	7.1%
青森県 （402件）	37.1%	10.9%	10.9%	2.5%	31.6%	4.0%	3.0%
岩手県 （380件）	26.6%	10.0%	14.5%	1.1%	34.7%	9.5%	3.7%
宮城県 （549件）	20.0%	8.9%	14.9%	4.4%	39.3%	5.6%	6.7%
秋田県 （363件）	25.1%	13.2%	10.2%	2.2%	39.7%	5.8%	3.9%
山形県 （340件）	28.8%	10.0%	15.9%	3.8%	33.2%	6.5%	1.8%
福島県 （503件）	21.5%	10.7%	14.3%	4.4%	36.2%	8.5%	4.4%
茨城県 （560件）	27.3%	7.5%	19.3%	3.4%	36.8%	3.0%	2.7%
栃木県 （36件）	30.6%	2.8%	8.3%	2.8%	44.4%	2.8%	8.3%
群馬県 （587件）	22.1%	7.5%	16.5%	2.6%	41.6%	7.7%	2.0%
埼玉県 （1,411件）	18.9%	4.0%	14.5%	1.7%	52.7%	5.5%	2.8%
千葉県 （396件）	13.1%	0.8%	11.6%	2.0%	65.4%	4.0%	3.0%
東京都 （2,847件）	14.5%	0.7%	8.9%	2.0%	65.5%	6.7%	1.7%
神奈川県 （1,799件）	22.8%	3.0%	10.1%	2.0%	52.6%	8.7%	0.8%
新潟県 （649件）	33.0%	11.2%	10.6%	0.9%	34.2%	3.1%	6.9%
富山県 （285件）	29.1%	4.9%	20.4%	1.1%	24.2%	12.6%	7.7%
石川県 （271件）	24.7%	7.0%	18.8%	7.4%	30.3%	5.9%	5.9%
福井県 （212件）	26.9%	9.4%	22.2%	3.3%	24.5%	9.0%	4.7%
山梨県 （140件）	22.9%	10.0%	9.3%	5.7%	47.9%	0.0%	4.3%
長野県 （578件）	18.3%	15.9%	14.0%	2.9%	27.0%	15.6%	6.2%
岐阜県 （405件）	15.8%	14.8%	17.8%	3.2%	36.0%	6.4%	5.9%
静岡県 （758件）	25.1%	6.5%	14.9%	2.6%	42.5%	4.5%	4.0%
愛知県 （1,188件）	14.8%	6.1%	17.7%	2.4%	48.7%	7.0%	3.4%
三重県 （493件）	24.7%	11.0%	10.3%	1.8%	38.3%	9.5%	4.3%
滋賀県 （278件）	20.9%	10.8%	11.9%	1.8%	38.5%	12.2%	4.0%
京都府 （442件）	29.2%	7.0%	22.6%	5.0%	27.8%	4.5%	3.8%
大阪府 （2,511件）	18.4%	1.6%	13.1%	1.5%	57.0%	5.5%	2.9%
兵庫県 （900件）	24.1%	6.6%	17.2%	1.7%	39.8%	7.1%	3.6%
奈良県 （428件）	19.9%	6.3%	15.2%	3.3%	49.3%	3.7%	2.3%
和歌山県 （357件）	18.8%	9.8%	17.9%	3.4%	41.5%	4.8%	3.9%
鳥取県 （170件）	28.8%	14.7%	21.8%	1.2%	24.7%	5.9%	2.9%
島根県 （251件）	33.5%	10.4%	10.4%	2.4%	27.9%	11.2%	4.4%
岡山県 （579件）	22.6%	5.4%	26.9%	5.0%	32.1%	5.4%	2.6%
広島県 （777件）	24.6%	4.9%	23.7%	3.9%	35.9%	4.8%	2.3%
山口県 （429件）	25.2%	6.5%	22.6%	1.2%	34.0%	6.1%	4.4%
徳島県 （184件）	22.8%	8.7%	31.5%	4.3%	27.7%	2.2%	2.7%
香川県 （242件）	28.1%	7.0%	21.9%	2.1%	33.5%	4.5%	2.9%
愛媛県 （440件）	18.0%	7.7%	21.4%	4.1%	37.3%	7.5%	4.1%
高知県 （229件）	18.8%	8.7%	31.0%	1.3%	31.0%	3.1%	6.1%
福岡県 （1,332件）	19.2%	3.4%	21.2%	3.2%	43.1%	4.1%	5.7%
佐賀県 （242件）	26.4%	6.6%	30.2%	2.5%	24.8%	5.4%	4.1%
長崎県 （382件）	30.1%	10.5%	26.2%	2.9%	23.8%	2.4%	4.2%
熊本県 （619件）	24.6%	8.4%	26.8%	3.1%	29.7%	4.0%	3.4%
大分県 （377件）	22.5%	9.8%	28.1%	2.7%	27.9%	6.6%	2.4%
宮崎県 （220件）	25.5%	8.6%	27.3%	4.1%	28.6%	4.5%	1.4%
鹿児島県 （0件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
沖縄県 （305件）	19.3%	5.6%	25.6%	1.6%	40.3%	3.9%	3.6%

＜平成24年度　介護老人福祉施設＞

	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国　（5,737件）	94.2%	1.3%	0.1%	0.2%	0.1%	0.2%	3.9%
北海道　（283件）	85.2%	1.4%	0.4%	0.0%	0.0%	0.4%	12.7%
青森県　（81件）	93.8%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%
岩手県　（100件）	95.0%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%
宮城県　（122件）	96.7%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
秋田県　（100件）	81.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.0%
山形県　（89件）	98.9%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
福島県　（121件）	97.5%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	0.8%	0.8%
茨城県　（146件）	95.9%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%
栃木県　（9件）	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
群馬県　（128件）	99.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%
埼玉県　（277件）	97.1%	1.1%	0.4%	0.4%	0.0%	0.0%	1.1%
千葉県　（87件）	93.1%	4.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%
東京都　（416件）	95.0%	1.4%	0.5%	0.5%	0.2%	0.7%	1.7%
神奈川県（325件）	97.8%	0.6%	0.3%	0.0%	0.6%	0.0%	0.6%
新潟県　（169件）	95.3%	0.6%	0.0%	1.2%	0.0%	0.6%	2.4%
富山県　（67件）	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
石川県　（66件）	95.5%	3.0%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%
福井県　（59件）	94.9%	1.7%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%
山梨県　（24件）	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
長野県　（145件）	73.1%	4.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	22.8%
岐阜県　（97件）	92.8%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.2%
静岡県　（178件）	97.8%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.6%
愛知県　（178件）	97.8%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%
三重県　（116件）	91.4%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.9%
滋賀県　（51件）	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
京都府　（100件）	99.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%
大阪府　（345件）	97.7%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%
兵庫県　（195件）	97.4%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%
奈良県　（71件）	94.4%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%
和歌山県（74件）	90.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.5%
鳥取県　（36件）	97.2%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
島根県　（79件）	88.6%	10.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%
岡山県　（120件）	95.8%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%
広島県　（169件）	97.6%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%
山口県　（87件）	98.9%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%
徳島県　（36件）	88.9%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	2.8%	5.6%
香川県　（62件）	98.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%
愛媛県　（92件）	80.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	19.6%
高知県　（49件）	65.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	34.7%
福岡県　（245件）	95.5%	2.4%	0.4%	0.4%	0.0%	0.0%	1.2%
佐賀県　（56件）	92.9%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	1.8%	3.6%
長崎県　（90件）	96.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.3%
熊本県　（121件）	95.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.1%
大分県　（74件）	94.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.4%
宮崎県　（48件）	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鹿児島県（98件）	90.8%	3.1%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	5.1%
沖縄県　（56件）	94.6%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%

＜平成24年度＿介護老人保健施設＞

	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国 （3,489件）	16.3%	0.4%	72.2%	4.0%	0.1%	1.3%	5.7%
北海道 （167件）	23.4%	1.2%	61.7%	2.4%	0.0%	0.0%	11.4%
青森県 （53件）	39.6%	0.0%	43.4%	7.5%	0.0%	1.9%	7.5%
岩手県 （62件）	6.5%	1.6%	83.9%	1.6%	0.0%	1.6%	4.8%
宮城県 （81件）	6.2%	0.0%	80.2%	6.2%	0.0%	0.0%	7.4%
秋田県 （53件）	39.6%	1.9%	50.9%	3.8%	0.0%	0.0%	3.8%
山形県 （46件）	23.9%	0.0%	58.7%	6.5%	0.0%	2.2%	8.7%
福島県 （79件）	17.7%	1.3%	58.2%	16.5%	0.0%	3.8%	2.5%
茨城県 （97件）	10.3%	0.0%	84.5%	3.1%	0.0%	0.0%	2.1%
栃木県 （1件）	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
群馬県 （81件）	8.6%	0.0%	72.8%	8.6%	0.0%	3.7%	6.2%
埼玉県 （151件）	17.2%	0.7%	70.2%	3.3%	0.7%	3.3%	4.6%
千葉県 （26件）	19.2%	0.0%	73.1%	3.8%	0.0%	0.0%	3.8%
東京都 （175件）	11.4%	0.0%	75.4%	5.7%	0.6%	1.7%	5.1%
神奈川県（181件）	9.9%	1.1%	81.8%	3.9%	0.0%	1.1%	2.2%
新潟県 （103件）	21.4%	0.0%	61.2%	2.9%	0.0%	3.9%	10.7%
富山県 （47件）	12.8%	0.0%	83.0%	2.1%	0.0%	0.0%	2.1%
石川県 （43件）	11.6%	0.0%	79.1%	4.7%	0.0%	0.0%	4.7%
福井県 （36件）	19.4%	2.8%	63.9%	8.3%	0.0%	0.0%	5.6%
山梨県 （19件）	10.5%	0.0%	73.7%	5.3%	0.0%	0.0%	10.5%
長野県 （92件）	27.2%	0.0%	47.8%	2.2%	1.1%	9.8%	12.0%
岐阜県 （53件）	7.5%	0.0%	67.9%	5.7%	0.0%	0.0%	18.9%
静岡県 （94件）	5.3%	0.0%	87.2%	3.2%	0.0%	0.0%	4.3%
愛知県 （171件）	4.7%	0.0%	88.9%	0.6%	0.0%	2.3%	3.5%
三重県 （59件）	27.1%	0.0%	64.4%	1.7%	0.0%	0.0%	6.8%
滋賀県 （26件）	19.2%	0.0%	50.0%	15.4%	0.0%	0.0%	15.4%
京都府 （57件）	21.1%	1.8%	64.9%	8.8%	0.0%	0.0%	3.5%
大阪府 （186件）	21.0%	1.1%	67.7%	3.2%	0.0%	0.0%	7.0%
兵庫県 （119件）	10.9%	0.0%	77.3%	4.2%	0.0%	0.8%	6.7%
奈良県 （40件）	20.0%	0.0%	75.0%	2.5%	0.0%	0.0%	2.5%
和歌山県（36件）	19.4%	0.0%	80.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鳥取県 （43件）	27.9%	0.0%	62.8%	0.0%	0.0%	4.7%	4.7%
島根県 （36件）	33.3%	0.0%	58.3%	5.6%	0.0%	0.0%	2.8%
岡山県 （79件）	25.3%	0.0%	62.0%	3.8%	0.0%	1.3%	7.6%
広島県 （110件）	20.9%	0.9%	70.9%	2.7%	0.0%	0.9%	3.6%
山口県 （66件）	10.6%	0.0%	75.8%	3.0%	0.0%	1.5%	9.1%
徳島県 （37件）	8.1%	0.0%	89.2%	0.0%	0.0%	0.0%	2.7%
香川県 （42件）	28.6%	0.0%	61.9%	0.0%	0.0%	2.4%	7.1%
愛媛県 （62件）	24.2%	0.0%	66.1%	4.8%	0.0%	0.0%	4.8%
高知県 （30件）	13.3%	0.0%	76.7%	0.0%	0.0%	3.3%	6.7%
福岡県 （166件）	18.7%	0.0%	74.7%	2.4%	0.6%	0.0%	3.6%
佐賀県 （38件）	13.2%	0.0%	81.6%	2.6%	0.0%	0.0%	2.6%
長崎県 （51件）	33.3%	0.0%	58.8%	0.0%	2.0%	0.0%	5.9%
熊本県 （93件）	11.8%	0.0%	81.7%	3.2%	0.0%	0.0%	3.2%
大分県 （67件）	1.5%	0.0%	83.6%	9.0%	0.0%	0.0%	6.0%
宮崎県 （30件）	0.0%	0.0%	86.7%	6.7%	0.0%	0.0%	6.7%
鹿児島県（61件）	6.6%	0.0%	82.0%	6.6%	0.0%	0.0%	4.9%
沖縄県 （44件）	11.4%	0.0%	84.1%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%

＜平成24年度＿介護療養型医療施設＞

	社会福祉法人（社協以外）	社会福祉法人（社協）	医療法人	社団・財団	営利法人	NPO・農協・生協	その他法人・地方公共団体
全国　（1,191件）	1.5%	0.3%	81.4%	3.4%	0.2%	1.1%	12.3%
北海道　（64件）	0.0%	0.0%	82.8%	1.6%	0.0%	1.6%	14.1%
青森県　（12件）	0.0%	8.3%	58.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
岩手県　（16件）	0.0%	0.0%	75.0%	6.3%	0.0%	0.0%	18.8%
宮城県　（11件）	0.0%	0.0%	54.5%	0.0%	0.0%	0.0%	45.5%
秋田県　（7件）	0.0%	0.0%	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%
山形県　（7件）	0.0%	0.0%	71.4%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%
福島県　（14件）	0.0%	0.0%	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%
茨城県　（24件）	0.0%	0.0%	95.8%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%
栃木県　（0件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
群馬県　（16件）	0.0%	0.0%	93.8%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%
埼玉県　（28件）	0.0%	0.0%	85.7%	3.6%	0.0%	7.1%	3.6%
千葉県　（3件）	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
東京都　（66件）	9.1%	0.0%	75.8%	6.1%	0.0%	1.5%	7.6%
神奈川県（40件）	2.5%	0.0%	80.0%	5.0%	0.0%	0.0%	12.5%
新潟県　（29件）	3.4%	3.4%	69.0%	6.9%	0.0%	0.0%	17.2%
富山県　（38件）	0.0%	0.0%	89.5%	0.0%	0.0%	0.0%	10.5%
石川県　（22件）	0.0%	0.0%	72.7%	4.5%	4.5%	0.0%	18.2%
福井県　（18件）	0.0%	0.0%	83.3%	5.6%	0.0%	0.0%	11.1%
山梨県　（3件）	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%
長野県　（38件）	2.6%	0.0%	57.9%	0.0%	0.0%	7.9%	31.6%
岐阜県　（14件）	0.0%	0.0%	64.3%	0.0%	7.1%	7.1%	21.4%
静岡県　（28件）	0.0%	0.0%	85.7%	3.6%	0.0%	3.6%	7.1%
愛知県　（41件）	2.4%	0.0%	73.2%	4.9%	0.0%	0.0%	19.5%
三重県　（20件）	0.0%	0.0%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%
滋賀県　（4件）	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
京都府　（23件）	4.3%	0.0%	78.3%	8.7%	0.0%	0.0%	8.7%
大阪府　（47件）	6.4%	0.0%	74.5%	2.1%	0.0%	2.1%	14.9%
兵庫県　（30件）	0.0%	0.0%	83.3%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%
奈良県　（9件）	11.1%	0.0%	88.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
和歌山県（12件）	0.0%	0.0%	83.3%	8.3%	0.0%	0.0%	8.3%
鳥取県　（6件）	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
島根県　（17件）	0.0%	0.0%	41.2%	5.9%	0.0%	0.0%	52.9%
岡山県　（26件）	0.0%	0.0%	69.2%	11.5%	0.0%	3.8%	15.4%
広島県　（56件）	1.8%	0.0%	80.4%	3.6%	0.0%	0.0%	14.3%
山口県　（37件）	0.0%	0.0%	91.9%	0.0%	0.0%	0.0%	8.1%
徳島県　（25件）	0.0%	0.0%	88.0%	4.0%	0.0%	0.0%	8.0%
香川県　（17件）	5.9%	0.0%	82.4%	0.0%	0.0%	0.0%	11.8%
愛媛県　（43件）	0.0%	0.0%	88.4%	2.3%	0.0%	4.7%	4.7%
高知県　（38件）	0.0%	0.0%	97.4%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%
福岡県　（74件）	1.4%	1.4%	87.8%	1.4%	0.0%	0.0%	8.1%
佐賀県　（18件）	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
長崎県　（23件）	0.0%	0.0%	87.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.0%
熊本県　（68件）	0.0%	0.0%	89.7%	4.4%	0.0%	0.0%	5.9%
大分県　（31件）	0.0%	0.0%	87.1%	0.0%	0.0%	0.0%	12.9%
宮崎県　（17件）	0.0%	0.0%	94.1%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%
鹿児島県（0件）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
沖縄県　（11件）	0.0%	0.0%	90.9%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%

図4－1－② 都道府県別の従業者の常勤／非常勤別構成割合

＜平成24年度＿訪問介護＞

		事業所当たり従業者数	常勤	非常勤
全国	(23,455件)	18.0人	26.4%	73.6%
北海道	(1,056件)	15.4人	33.8%	66.2%
青森県	(348件)	14.4人	55.7%	44.3%
岩手県	(271件)	14.6人	44.7%	55.3%
宮城県	(439件)	16.9人	34.4%	65.6%
秋田県	(226件)	14.8人	43.3%	56.7%
山形県	(209件)	13.8人	44.1%	55.9%
福島県	(378件)	17.0人	33.2%	66.8%
茨城県	(313件)	14.4人	31.8%	68.2%
栃木県	(25件)	11.6人	33.6%	66.4%
群馬県	(402件)	14.2人	29.3%	70.7%
埼玉県	(1,080件)	17.6人	22.7%	77.3%
千葉県	(334件)	16.0人	30.5%	69.5%
東京都	(2,647件)	23.7人	19.1%	80.9%
神奈川県	(1,611件)	22.8人	18.4%	81.6%
新潟県	(360件)	16.2人	37.5%	62.5%
富山県	(163件)	14.2人	31.1%	68.9%
石川県	(186件)	15.6人	38.4%	61.6%
福井県	(144件)	12.3人	36.3%	63.7%
山梨県	(78件)	18.8人	21.3%	78.7%
長野県	(383件)	15.4人	38.4%	61.6%
岐阜県	(258件)	15.1人	28.6%	71.4%
静岡県	(477件)	16.1人	26.9%	73.1%
愛知県	(973件)	19.3人	24.7%	75.3%
三重県	(391件)	14.3人	29.7%	70.3%
滋賀県	(182件)	16.4人	26.2%	73.8%
京都府	(299件)	21.4人	24.2%	75.8%
大阪府	(2,855件)	19.8人	22.9%	77.1%
兵庫県	(804件)	22.2人	20.1%	79.9%
奈良県	(405件)	15.1人	25.1%	74.9%
和歌山県	(363件)	17.1人	32.7%	67.3%
鳥取県	(109件)	14.7人	46.2%	53.8%
島根県	(179件)	14.4人	43.3%	56.7%
岡山県	(467件)	13.4人	26.8%	73.2%
広島県	(662件)	18.6人	22.9%	77.1%
山口県	(309件)	15.2人	30.6%	69.4%
徳島県	(165件)	14.4人	32.7%	67.3%
香川県	(163件)	14.4人	31.1%	68.9%
愛媛県	(391件)	18.8人	22.2%	77.8%
高知県	(169件)	13.4人	35.3%	64.7%
福岡県	(1,383件)	15.8人	28.5%	71.5%
佐賀県	(157件)	12.1人	32.6%	67.4%
長崎県	(217件)	17.8人	27.9%	72.1%
熊本県	(534件)	13.3人	40.5%	59.5%
大分県	(422件)	15.2人	27.7%	72.3%
宮崎県	(200件)	13.7人	39.4%	60.6%
鹿児島県	(4件)	11.3人	33.3%	66.7%
沖縄県	(264件)	14.0人	30.0%	70.0%

＜平成24年度＿訪問入浴介護＞

	事業所当たり従業者数	常勤	非常勤
全国 （1,873件）	11.5人	34.9%	65.1%
北海道 （59件）	9.5人	38.8%	61.2%
青森県 （49件）	8.7人	57.5%	42.5%
岩手県 （58件）	8.2人	61.7%	38.3%
宮城県 （70件）	12.5人	42.1%	57.9%
秋田県 （43件）	9.0人	58.7%	41.3%
山形県 （31件）	9.4人	62.3%	37.7%
福島県 （56件）	9.7人	51.8%	48.2%
茨城県 （44件）	10.4人	37.1%	62.9%
栃木県 （2件）	4.0人	75.0%	25.0%
群馬県 （35件）	10.3人	41.4%	58.6%
埼玉県 （83件）	13.3人	32.8%	67.2%
千葉県 （31件）	14.3人	18.9%	81.1%
東京都 （155件）	15.5人	31.6%	68.4%
神奈川県 （161件）	15.6人	26.0%	74.0%
新潟県 （44件）	11.9人	37.3%	62.7%
富山県 （14件）	10.9人	48.0%	52.0%
石川県 （24件）	7.3人	50.9%	49.1%
福井県 （22件）	8.3人	63.4%	36.6%
山梨県 （6件）	11.2人	38.8%	61.2%
長野県 （50件）	9.8人	31.0%	69.0%
岐阜県 （32件）	11.5人	26.7%	73.3%
静岡県 （71件）	13.3人	21.3%	78.7%
愛知県 （84件）	12.5人	28.7%	71.3%
三重県 （36件）	12.0人	22.2%	77.8%
滋賀県 （22件）	11.5人	32.7%	67.3%
京都府 （38件）	11.8人	30.9%	69.1%
大阪府 （85件）	13.0人	33.8%	66.2%
兵庫県 （55件）	13.8人	28.4%	71.6%
奈良県 （29件）	7.1人	43.4%	56.6%
和歌山県 （13件）	11.0人	48.3%	51.7%
鳥取県 （21件）	7.2人	46.1%	53.9%
島根県 （17件）	9.0人	54.2%	45.8%
岡山県 （25件）	9.8人	20.8%	79.2%
広島県 （49件）	10.4人	21.3%	78.7%
山口県 （25件）	9.3人	34.5%	65.5%
徳島県 （11件）	7.4人	46.9%	53.1%
香川県 （16件）	11.7人	41.7%	58.3%
愛媛県 （31件）	9.8人	36.1%	63.9%
高知県 （3件）	9.7人	55.2%	44.8%
福岡県 （60件）	9.4人	40.5%	59.5%
佐賀県 （12件）	10.0人	31.7%	68.3%
長崎県 （7件）	13.0人	31.9%	68.1%
熊本県 （27件）	7.6人	63.0%	37.0%
大分県 （37件）	7.6人	27.9%	72.1%
宮崎県 （23件）	9.0人	26.1%	73.9%
鹿児島県 （0件）	0.0人	0.0%	0.0%
沖縄県 （7件）	13.0人	34.1%	65.9%

＜平成24年度＿訪問看護＞

	事業所当たり従業者数	常勤	非常勤
全国 （6,026件）	8.2人	58.5%	41.5%
北海道 （296件）	7.8人	56.4%	43.6%
青森県 （88件）	6.3人	74.3%	25.7%
岩手県 （83件）	6.2人	72.2%	27.8%
宮城県 （103件）	8.5人	62.1%	37.9%
秋田県 （46件）	5.9人	68.9%	31.1%
山形県 （55件）	7.9人	77.2%	22.8%
福島県 （104件）	6.9人	77.7%	22.3%
茨城県 （86件）	7.4人	66.9%	33.1%
栃木県 （6件）	5.5人	54.5%	45.5%
群馬県 （100件）	8.5人	61.0%	39.0%
埼玉県 （228件）	8.8人	50.8%	49.2%
千葉県 （71件）	8.2人	58.9%	41.1%
東京都 （647件）	9.6人	53.6%	46.4%
神奈川県 （408件）	8.8人	54.6%	45.4%
新潟県 （116件）	6.8人	74.3%	25.7%
富山県 （38件）	8.4人	57.9%	42.1%
石川県 （73件）	7.2人	54.3%	45.7%
福井県 （69件）	7.2人	67.7%	32.3%
山梨県 （18件）	9.1人	63.2%	36.8%
長野県 （149件）	7.8人	64.0%	36.0%
岐阜県 （88件）	8.5人	60.5%	39.5%
静岡県 （120件）	8.9人	56.6%	43.4%
愛知県 （332件）	8.6人	50.9%	49.1%
三重県 （89件）	7.9人	53.7%	46.3%
滋賀県 （56件）	8.7人	52.0%	48.0%
京都府 （134件）	6.9人	64.4%	35.6%
大阪府 （482件）	9.3人	56.2%	43.8%
兵庫県 （258件）	9.2人	51.9%	48.1%
奈良県 （84件）	9.6人	50.2%	49.8%
和歌山県 （78件）	8.7人	63.5%	36.5%
鳥取県 （54件）	6.5人	71.6%	28.4%
島根県 （64件）	7.9人	58.4%	41.6%
岡山県 （138件）	6.9人	57.2%	42.8%
広島県 （188件）	8.8人	53.0%	47.0%
山口県 （99件）	6.9人	66.3%	33.7%
徳島県 （41件）	6.9人	60.6%	39.4%
香川県 （37件）	5.3人	61.5%	38.5%
愛媛県 （105件）	7.5人	67.3%	32.7%
高知県 （38件）	6.2人	73.0%	27.0%
福岡県 （308件）	8.6人	61.6%	38.4%
佐賀県 （48件）	6.1人	71.0%	29.0%
長崎県 （51件）	7.6人	63.3%	36.7%
熊本県 （141件）	7.4人	66.1%	33.9%
大分県 （97件）	6.6人	61.9%	38.1%
宮崎県 （51件）	6.4人	75.5%	24.5%
鹿児島県 （0件）	0.0人	0.0%	0.0%
沖縄県 （61件）	7.0人	66.6%	33.4%

＜平成24年度＿訪問リハビリテーション＞

	事業所当たり従業者数	常勤	非常勤
全国 （2,127件）	4.6人	86.5%	13.5%
北海道 （101件）	4.6人	88.3%	11.7%
青森県 （9件）	5.0人	100.0%	0.0%
岩手県 （36件）	5.2人	92.5%	7.5%
宮城県 （27件）	4.2人	86.7%	13.3%
秋田県 （19件）	3.1人	86.2%	13.8%
山形県 （18件）	3.6人	98.4%	1.6%
福島県 （19件）	5.2人	87.9%	12.1%
茨城県 （27件）	4.5人	96.7%	3.3%
栃木県 （0件）	0.0人	0.0%	0.0%
群馬県 （36件）	4.9人	94.4%	5.6%
埼玉県 （96件）	6.7人	89.6%	10.4%
千葉県 （18件）	4.4人	89.9%	10.1%
東京都 （166件）	5.5人	80.1%	19.9%
神奈川県 （84件）	4.5人	84.0%	16.0%
新潟県 （37件）	4.8人	94.4%	5.6%
富山県 （12件）	5.2人	93.5%	6.5%
石川県 （23件）	3.5人	92.5%	7.5%
福井県 （26件）	3.0人	92.2%	7.8%
山梨県 （7件）	8.0人	91.1%	8.9%
長野県 （69件）	3.9人	83.8%	16.2%
岐阜県 （32件）	4.0人	84.4%	15.6%
静岡県 （35件）	4.1人	89.0%	11.0%
愛知県 （111件）	4.8人	88.0%	12.0%
三重県 （44件）	4.0人	74.6%	25.4%
滋賀県 （24件）	4.0人	91.7%	8.3%
京都府 （51件）	4.5人	89.9%	10.1%
大阪府 （173件）	5.4人	80.4%	19.6%
兵庫県 （67件）	4.6人	79.7%	20.3%
奈良県 （31件）	4.8人	76.5%	23.5%
和歌山県 （43件）	4.3人	82.6%	17.4%
鳥取県 （18件）	4.8人	82.8%	17.2%
島根県 （25件）	4.0人	72.4%	27.6%
岡山県 （49件）	4.6人	78.0%	22.0%
広島県 （68件）	4.1人	79.4%	20.6%
山口県 （40件）	4.1人	93.9%	6.1%
徳島県 （43件）	3.7人	94.4%	5.6%
香川県 （25件）	4.3人	77.6%	22.4%
愛媛県 （34件）	2.7人	81.7%	18.3%
高知県 （19件）	3.3人	85.7%	14.3%
福岡県 （133件）	4.3人	95.1%	4.9%
佐賀県 （32件）	3.6人	96.5%	3.5%
長崎県 （45件）	4.6人	95.2%	4.8%
熊本県 （63件）	4.5人	91.2%	8.8%
大分県 （45件）	3.3人	83.2%	16.8%
宮崎県 （19件）	3.4人	95.3%	4.7%
鹿児島県 （0件）	0.0人	0.0%	0.0%
沖縄県 （28件）	3.2人	97.8%	2.2%

＜平成24年度＿＿通所介護＞

	事業所当たり従業者数	常勤	非常勤
全国 （27,557件）	15.0人	49.7%	50.3%
北海道 （1,045件）	13.8人	52.2%	47.8%
青森県 （283件）	16.0人	68.8%	31.2%
岩手県 （424件）	14.7人	65.2%	34.8%
宮城県 （610件）	14.6人	62.4%	37.6%
秋田県 （317件）	14.6人	67.7%	32.3%
山形県 （362件）	16.3人	69.6%	30.4%
福島県 （417件）	15.0人	69.3%	30.7%
茨城県 （510件）	13.4人	53.9%	46.1%
栃木県 （60件）	11.2人	47.2%	52.8%
群馬県 （672件）	14.6人	52.2%	47.8%
埼玉県 （1,361件）	15.3人	39.2%	60.8%
千葉県 （383件）	11.6人	42.8%	57.2%
東京都 （2,523件）	14.5人	41.8%	58.2%
神奈川県 （1,732件）	16.7人	35.3%	64.7%
新潟県 （626件）	19.3人	59.6%	40.4%
富山県 （341件）	15.5人	53.4%	46.6%
石川県 （325件）	14.7人	57.1%	42.9%
福井県 （219件）	15.6人	57.3%	42.7%
山梨県 （143件）	13.0人	54.6%	45.4%
長野県 （730件）	16.7人	50.0%	50.0%
岐阜県 （462件）	16.1人	44.8%	55.2%
静岡県 （786件）	15.6人	43.8%	56.2%
愛知県 （1,283件）	16.4人	40.1%	59.9%
三重県 （634件）	15.0人	45.7%	54.3%
滋賀県 （322件）	16.0人	43.6%	56.4%
京都府 （310件）	18.1人	48.5%	51.5%
大阪府 （1,623件）	14.9人	40.1%	59.9%
兵庫県 （732件）	16.1人	42.1%	57.9%
奈良県 （339件）	14.1人	43.1%	56.9%
和歌山県 （311件）	13.8人	54.6%	45.4%
鳥取県 （222件）	15.1人	62.6%	37.4%
島根県 （269件）	17.5人	60.3%	39.7%
岡山県 （696件）	13.9人	50.4%	49.6%
広島県 （833件）	15.0人	47.6%	52.4%
山口県 （519件）	15.5人	51.5%	48.5%
徳島県 （141件）	13.8人	61.9%	38.1%
香川県 （189件）	14.4人	58.9%	41.1%
愛媛県 （450件）	15.3人	58.2%	41.8%
高知県 （176件）	13.4人	57.7%	42.3%
福岡県 （1,649件）	13.1人	54.4%	45.6%
佐賀県 （395件）	13.9人	59.5%	40.5%
長崎県 （276件）	14.6人	56.9%	43.1%
熊本県 （655件）	13.3人	64.9%	35.1%
大分県 （414件）	15.8人	51.8%	48.2%
宮崎県 （270件）	13.3人	66.1%	33.9%
鹿児島県 （2件）	10.0人	60.0%	40.0%
沖縄県 （516件）	15.3人	66.2%	33.8%

＜平成24年度＿通所リハビリテーション＞

	事業所当たり従業者数	常勤	非常勤
全国　(5,678件)	18.7人	70.1%	29.9%
北海道　(217件)	19.3人	80.7%	19.3%
青森県　(68件)	22.1人	74.4%	25.6%
岩手県　(84件)	14.7人	86.9%	13.1%
宮城県　(100件)	19.3人	83.3%	16.7%
秋田県　(52件)	13.8人	83.0%	17.0%
山形県　(72件)	17.3人	82.6%	17.4%
福島県　(120件)	16.8人	83.7%	16.3%
茨城県　(124件)	20.1人	71.3%	28.7%
栃木県　(0件)	0.0人	0.0%	0.0%
群馬県　(121件)	18.6人	71.3%	28.7%
埼玉県　(228件)	24.1人	59.5%	40.5%
千葉県　(45件)	19.4人	61.4%	38.6%
東京都　(274件)	20.8人	63.4%	36.6%
神奈川県　(242件)	21.6人	61.8%	38.2%
新潟県　(116件)	16.4人	83.3%	16.7%
富山県　(69件)	17.3人	78.4%	21.6%
石川県　(82件)	14.3人	77.3%	22.7%
福井県　(57件)	17.6人	71.7%	28.3%
山梨県　(28件)	17.5人	73.0%	27.0%
長野県　(131件)	17.1人	70.5%	29.5%
岐阜県　(78件)	17.0人	64.0%	36.0%
静岡県　(150件)	20.9人	64.1%	35.9%
愛知県　(279件)	20.9人	64.1%	35.9%
三重県　(90件)	18.8人	59.3%	40.7%
滋賀県　(45件)	19.0人	61.3%	38.7%
京都府　(100件)	20.0人	63.4%	36.6%
大阪府　(359件)	20.6人	64.4%	35.6%
兵庫県　(190件)	21.0人	63.4%	36.6%
奈良県　(65件)	21.2人	56.7%	43.3%
和歌山県　(68件)	15.1人	71.5%	28.5%
鳥取県　(58件)	18.5人	77.9%	22.1%
島根県　(47件)	18.5人	76.6%	23.4%
岡山県　(157件)	17.7人	61.9%	38.1%
広島県　(228件)	17.1人	64.5%	35.5%
山口県　(97件)	18.6人	77.1%	22.9%
徳島県　(66件)	13.9人	79.6%	20.4%
香川県　(78件)	15.3人	74.5%	25.5%
愛媛県　(115件)	16.2人	67.9%	32.1%
高知県　(57件)	17.7人	81.4%	18.6%
福岡県　(400件)	16.3人	74.1%	25.9%
佐賀県　(86件)	16.2人	77.5%	22.5%
長崎県　(112件)	17.7人	76.0%	24.0%
熊本県　(199件)	18.1人	79.0%	21.0%
大分県　(127件)	18.3人	74.8%	25.2%
宮崎県　(82件)	16.7人	82.7%	17.3%
鹿児島県　(3件)	9.9人	79.7%	20.3%
沖縄県　(112件)	16.9人	80.8%	19.2%

＜平成24年度＿福祉用具貸与＞

	事業所当たり従業者数	常勤	非常勤
全国　（5,092件）	5.5人	86.9%	13.1%
北海道　（194件）	5.2人	88.6%	11.4%
青森県　（69件）	5.0人	93.0%	7.0%
岩手県　（72件）	5.3人	92.9%	7.1%
宮城県　（128件）	5.5人	91.4%	8.6%
秋田県　（70件）	4.2人	90.9%	9.1%
山形県　（79件）	5.4人	90.5%	9.5%
福島県　（115件）	5.2人	92.3%	7.7%
茨城県　（74件）	6.0人	89.2%	10.8%
栃木県　（8件）	4.4人	97.1%	2.9%
群馬県　（85件）	6.0人	84.8%	15.2%
埼玉県　（245件）	5.5人	84.7%	15.3%
千葉県　（69件）	5.6人	91.4%	8.6%
東京都　（527件）	5.7人	83.9%	16.1%
神奈川県　（290件）	5.7人	81.7%	18.3%
新潟県　（110件）	6.3人	91.9%	8.1%
富山県　（58件）	5.9人	90.8%	9.2%
石川県　（47件）	6.5人	91.9%	8.1%
福井県　（31件）	7.8人	83.1%	16.9%
山梨県　（18件）	5.2人	87.2%	12.8%
長野県　（111件）	6.1人	90.1%	9.9%
岐阜県　（69件）	4.8人	87.7%	12.3%
静岡県　（132件）	6.1人	85.5%	14.5%
愛知県　（245件）	5.5人	81.4%	18.6%
三重県　（91件）	5.4人	82.7%	17.3%
滋賀県　（46件）	7.0人	84.5%	15.5%
京都府　（55件）	8.2人	87.1%	12.9%
大阪府　（520件）	5.0人	85.8%	14.2%
兵庫県　（146件）	5.8人	89.7%	10.3%
奈良県　（92件）	4.9人	79.1%	20.9%
和歌山県　（74件）	4.9人	86.0%	14.0%
鳥取県　（36件）	5.4人	85.6%	14.4%
島根県　（73件）	4.5人	93.3%	6.7%
岡山県　（80件）	6.0人	91.9%	8.1%
広島県　（144件）	5.3人	82.5%	17.5%
山口県　（84件）	5.0人	88.8%	11.2%
徳島県　（41件）	5.6人	89.5%	10.5%
香川県　（52件）	5.5人	90.9%	9.1%
愛媛県　（76件）	5.6人	84.8%	15.2%
高知県　（26件）	5.5人	96.5%	3.5%
福岡県　（239件）	5.4人	87.9%	12.1%
佐賀県　（37件）	5.2人	95.3%	4.7%
長崎県　（55件）	4.5人	92.2%	7.8%
熊本県　（113件）	5.7人	90.0%	10.0%
大分県　（77件）	5.1人	85.5%	14.5%
宮崎県　（32件）	9.4人	89.7%	10.3%
鹿児島県　（0件）	0.0人	0.0%	0.0%
沖縄県　（57件）	5.7人	85.6%	14.4%

＜平成24年度＿特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）＞

	事業所当たり従業者数	常勤	非常勤
全国　（2,990件）	33.1人	67.2%	32.8%
北海道　（170件）	28.9人	74.8%	25.2%
青森県　（6件）	22.0人	75.0%	25.0%
岩手県　（14件）	25.3人	89.5%	10.5%
宮城県　（34件）	25.1人	80.7%	19.3%
秋田県　（21件）	21.5人	86.3%	13.7%
山形県　（27件）	24.8人	78.1%	21.9%
福島県　（28件）	31.6人	82.4%	17.6%
茨城県　（38件）	33.2人	69.8%	30.2%
栃木県　（5件）	25.0人	86.4%	13.6%
群馬県　（48件）	30.8人	75.5%	24.5%
埼玉県　（217件）	36.2人	59.2%	40.8%
千葉県　（53件）	34.8人	61.5%	38.5%
東京都　（499件）	38.2人	63.2%	36.8%
神奈川県　（397件）	39.3人	59.5%	40.5%
新潟県　（43件）	27.9人	78.7%	21.3%
富山県　（2件）	17.0人	73.5%	26.5%
石川県　（19件）	30.2人	81.8%	18.2%
福井県　（17件）	19.8人	75.6%	24.4%
山梨県　（5件）	27.2人	65.4%	34.6%
長野県　（40件）	24.6人	79.9%	20.1%
岐阜県　（29件）	25.4人	63.7%	36.3%
静岡県　（68件）	33.0人	66.5%	33.5%
愛知県　（159件）	30.6人	66.6%	33.4%
三重県　（25件）	25.2人	69.3%	30.7%
滋賀県　（3件）	31.0人	54.8%	45.2%
京都府　（15件）	49.0人	63.0%	37.0%
大阪府　（206件）	35.4人	63.2%	36.8%
兵庫県　（84件）	39.9人	60.5%	39.5%
奈良県　（30件）	37.6人	63.2%	36.8%
和歌山県　（9件）	26.3人	71.7%	28.3%
鳥取県　（11件）	28.0人	74.0%	26.0%
島根県　（21件）	31.2人	79.9%	20.1%
岡山県　（92件）	25.1人	74.7%	25.3%
広島県　（68件）	32.6人	71.1%	28.9%
山口県　（29件）	31.6人	74.3%	25.7%
徳島県　（3件）	21.3人	78.1%	21.9%
香川県　（23件）	26.2人	82.2%	17.8%
愛媛県　（70件）	26.2人	80.0%	20.0%
高知県　（19件）	25.2人	93.5%	6.5%
福岡県　（197件）	29.3人	77.9%	22.1%
佐賀県　（24件）	25.3人	77.7%	22.3%
長崎県　（21件）	22.0人	80.1%	19.9%
熊本県　（22件）	24.4人	75.5%	24.5%
大分県　（30件）	25.5人	77.7%	22.3%
宮崎県　（28件）	23.6人	83.8%	16.2%
鹿児島県　（0件）	0.0人	0.0%	0.0%
沖縄県　（21件）	28.1人	81.0%	19.0%

＜平成24年度＿居宅介護支援＞

	事業所当たり従業者数	常勤	非常勤
全国 （28,018件）	3.3人	84.3%	15.7%
北海道 （1,172件）	3.3人	87.9%	12.1%
青森県 （402件）	3.5人	94.0%	6.0%
岩手県 （380件）	3.5人	93.8%	6.2%
宮城県 （549件）	3.2人	92.4%	7.6%
秋田県 （363件）	3.5人	95.8%	4.2%
山形県 （340件）	3.7人	93.8%	6.2%
福島県 （503件）	3.1人	94.9%	5.1%
茨城県 （560件）	3.1人	86.9%	13.1%
栃木県 （36件）	2.2人	74.8%	25.2%
群馬県 （587件）	3.1人	84.2%	15.8%
埼玉県 （1,411件）	3.2人	80.5%	19.5%
千葉県 （396件）	2.5人	81.8%	18.2%
東京都 （2,847件）	3.4人	80.3%	19.7%
神奈川県 （1,799件）	3.4人	75.5%	24.5%
新潟県 （649件）	3.1人	93.9%	6.1%
富山県 （285件）	3.3人	87.9%	12.1%
石川県 （271件）	3.3人	88.8%	11.2%
福井県 （212件）	3.5人	87.8%	12.2%
山梨県 （140件）	3.0人	83.1%	16.9%
長野県 （578件）	3.8人	84.0%	16.0%
岐阜県 （405件）	3.5人	81.7%	18.3%
静岡県 （758件）	3.4人	82.4%	17.6%
愛知県 （1,188件）	3.3人	77.3%	22.7%
三重県 （493件）	3.1人	82.3%	17.7%
滋賀県 （278件）	3.4人	85.9%	14.1%
京都府 （442件）	3.8人	87.8%	12.2%
大阪府 （2,511件）	3.4人	79.2%	20.8%
兵庫県 （900件）	3.5人	80.2%	19.8%
奈良県 （428件）	3.1人	79.3%	20.7%
和歌山県 （357件）	3.2人	86.8%	13.2%
鳥取県 （170件）	3.4人	93.5%	6.5%
島根県 （251件）	3.3人	91.7%	8.3%
岡山県 （579件）	2.8人	81.5%	18.5%
広島県 （777件）	3.3人	79.7%	20.3%
山口県 （429件）	3.0人	90.2%	9.8%
徳島県 （184件）	3.2人	92.6%	7.4%
香川県 （242件）	3.2人	88.9%	11.1%
愛媛県 （440件）	3.1人	86.5%	13.5%
高知県 （229件）	2.7人	92.6%	7.4%
福岡県 （1,332件）	3.0人	89.1%	10.9%
佐賀県 （242件）	3.2人	89.4%	10.6%
長崎県 （382件）	3.2人	88.7%	11.3%
熊本県 （619件）	3.0人	91.7%	8.3%
大分県 （377件）	3.3人	87.2%	12.8%
宮崎県 （220件）	2.9人	93.0%	7.0%
鹿児島県 （0件）	0.0人	0.0%	0.0%
沖縄県 （305件）	3.2人	93.4%	6.6%

＜平成24年度__介護老人福祉施設＞

	事業所当たり従業者数	常勤	非常勤
全国　（5,737件）	59.1人	74.6%	25.4%
北海道　（283件）	56.7人	80.9%	19.1%
青森県　（81件）	52.2人	85.0%	15.0%
岩手県　（100件）	55.2人	88.1%	11.9%
宮城県　（122件）	48.2人	85.5%	14.5%
秋田県　（100件）	51.4人	87.8%	12.2%
山形県　（89件）	62.3人	86.3%	13.7%
福島県　（121件）	56.4人	88.0%	12.0%
茨城県　（146件）	54.4人	75.2%	24.8%
栃木県　（9件）	44.0人	80.3%	19.7%
群馬県　（128件）	55.0人	75.3%	24.7%
埼玉県　（277件）	62.2人	70.1%	29.9%
千葉県　（87件）	54.3人	67.7%	32.3%
東京都　（416件）	70.5人	63.5%	36.5%
神奈川県　（325件）	71.9人	65.2%	34.8%
新潟県　（169件）	58.9人	83.8%	16.2%
富山県　（67件）	69.0人	74.3%	25.7%
石川県　（66件）	61.7人	84.5%	15.5%
福井県　（59件）	58.9人	76.8%	23.2%
山梨県　（24件）	51.1人	78.2%	21.8%
長野県　（145件）	53.6人	79.7%	20.3%
岐阜県　（97件）	61.9人	71.0%	29.0%
静岡県　（178件）	63.2人	70.3%	29.7%
愛知県　（178件）	68.7人	70.0%	30.0%
三重県　（116件）	51.9人	75.5%	24.5%
滋賀県　（51件）	62.5人	67.7%	32.3%
京都府　（100件）	57.0人	72.4%	27.6%
大阪府　（345件）	61.1人	65.5%	34.5%
兵庫県　（195件）	61.7人	67.6%	32.4%
奈良県　（71件）	60.3人	70.5%	29.5%
和歌山県　（74件）	56.5人	78.5%	21.5%
鳥取県　（36件）	66.5人	83.8%	16.2%
島根県　（79件）	55.0人	76.2%	23.8%
岡山県　（120件）	56.7人	78.1%	21.9%
広島県　（169件）	52.8人	74.3%	25.7%
山口県　（87件）	58.8人	78.7%	21.3%
徳島県　（36件）	48.2人	77.1%	22.9%
香川県　（62件）	51.7人	79.1%	20.9%
愛媛県　（92件）	53.0人	77.5%	22.5%
高知県　（49件）	53.2人	84.9%	15.1%
福岡県　（245件）	55.3人	80.7%	19.3%
佐賀県　（56件）	57.1人	82.5%	17.5%
長崎県　（90件）	49.6人	79.6%	20.4%
熊本県　（121件）	52.6人	79.8%	20.2%
大分県　（74件）	57.6人	80.4%	19.6%
宮崎県　（48件）	53.5人	84.8%	15.2%
鹿児島県　（98件）	53.7人	79.7%	20.3%
沖縄県　（56件）	59.4人	79.9%	20.1%

＜平成24年度＿介護老人保健施設＞

	事業所当たり従業者数	常勤	非常勤
全国　（3,489件）	62.2人	81.2%	18.8%
北海道　（167件）	60.8人	87.5%	12.5%
青森県　（53件）	60.3人	88.3%	11.7%
岩手県　（62件）	57.5人	92.6%	7.4%
宮城県　（81件）	66.1人	90.4%	9.6%
秋田県　（53件）	64.8人	90.2%	9.8%
山形県　（46件）	60.8人	90.7%	9.3%
福島県　（79件）	60.4人	88.6%	11.4%
茨城県　（97件）	60.4人	81.5%	18.5%
栃木県　（1件）	33.0人	78.8%	21.2%
群馬県　（81件）	55.7人	82.6%	17.4%
埼玉県　（151件）	72.1人	73.3%	26.7%
千葉県　（26件）	65.9人	73.9%	26.1%
東京都　（175件）	78.5人	73.8%	26.2%
神奈川県　（181件）	74.6人	71.7%	28.3%
新潟県　（103件）	63.3人	89.1%	10.9%
富山県　（47件）	64.2人	83.0%	17.0%
石川県　（43件）	61.9人	86.8%	13.2%
福井県　（36件）	62.3人	81.5%	18.5%
山梨県　（19件）	58.6人	80.1%	19.9%
長野県　（92件）	57.8人	81.5%	18.5%
岐阜県　（53件）	62.6人	77.2%	22.8%
静岡県　（94件）	68.1人	78.9%	21.1%
愛知県　（171件）	65.5人	78.4%	21.6%
三重県　（59件）	65.1人	80.5%	19.5%
滋賀県　（26件）	62.5人	76.0%	24.0%
京都府　（57件）	69.4人	77.5%	22.5%
大阪府　（186件）	63.7人	77.0%	23.0%
兵庫県　（119件）	66.0人	73.7%	26.3%
奈良県　（40件）	61.1人	75.1%	24.9%
和歌山県　（36件）	58.6人	79.0%	21.0%
鳥取県　（43件）	52.4人	83.7%	16.3%
島根県　（36件）	53.9人	86.3%	13.7%
岡山県　（79件）	53.3人	78.8%	21.2%
広島県　（110件）	56.3人	79.3%	20.7%
山口県　（66件）	50.5人	87.1%	12.9%
徳島県　（37件）	48.9人	83.1%	16.9%
香川県　（42件）	48.6人	83.9%	16.1%
愛媛県　（62件）	56.3人	83.4%	16.6%
高知県　（30件）	53.7人	85.8%	14.2%
福岡県　（166件）	58.3人	85.6%	14.4%
佐賀県　（38件）	58.6人	88.6%	11.4%
長崎県　（51件）	60.1人	86.1%	13.9%
熊本県　（93件）	54.8人	85.5%	14.5%
大分県　（67件）	50.9人	88.1%	11.9%
宮崎県　（30件）	51.9人	89.5%	10.5%
鹿児島県　（61件）	54.3人	85.2%	14.8%
沖縄県　（44件）	64.8人	86.5%	13.5%

＜平成24年度　介護療養型医療施設＞

	事業所当たり従業者数	常勤	非常勤
全国　（1,191件）	53.0人	81.6%	18.4%
北海道　（64件）	49.4人	87.6%	12.4%
青森県　（12件）	39.0人	94.7%	5.3%
岩手県　（16件）	22.3人	82.6%	17.4%
宮城県　（11件）	32.8人	82.1%	17.9%
秋田県　（7件）	46.1人	92.9%	7.1%
山形県　（7件）	31.7人	76.6%	23.4%
福島県　（14件）	38.6人	83.3%	16.7%
茨城県　（24件）	35.2人	85.4%	14.6%
栃木県　（0件）	0.0人	0.0%	0.0%
群馬県　（16件）	51.6人	79.8%	20.2%
埼玉県　（28件）	68.9人	77.5%	22.5%
千葉県　（3件）	72.7人	83.0%	17.0%
東京都　（66件）	82.6人	75.3%	24.7%
神奈川県　（40件）	67.6人	76.1%	23.9%
新潟県　（29件）	56.8人	87.7%	12.3%
富山県　（38件）	57.5人	81.0%	19.0%
石川県　（22件）	65.2人	87.7%	12.3%
福井県　（18件）	37.4人	85.8%	14.2%
山梨県　（3件）	35.7人	84.1%	15.9%
長野県　（38件）	44.2人	82.3%	17.7%
岐阜県　（14件）	42.3人	77.5%	22.5%
静岡県　（28件）	79.3人	72.9%	27.1%
愛知県　（41件）	52.8人	76.9%	23.1%
三重県　（20件）	57.1人	81.0%	19.0%
滋賀県　（4件）	90.8人	80.6%	19.4%
京都府　（23件）	58.4人	76.1%	23.9%
大阪府　（47件）	56.7人	81.4%	18.6%
兵庫県　（30件）	56.9人	80.2%	19.8%
奈良県　（9件）	79.9人	87.6%	12.4%
和歌山県　（12件）	37.6人	75.4%	24.6%
鳥取県　（6件）	53.8人	92.6%	7.4%
島根県　（17件）	43.8人	75.7%	24.3%
岡山県　（26件）	49.8人	78.8%	21.2%
広島県　（56件）	51.5人	81.3%	18.7%
山口県　（37件）	57.2人	83.7%	16.3%
徳島県　（25件）	51.9人	77.7%	22.3%
香川県　（17件）	37.6人	77.8%	22.2%
愛媛県　（43件）	41.2人	77.9%	22.1%
高知県　（38件）	44.6人	91.4%	8.6%
福岡県　（74件）	62.8人	81.5%	18.5%
佐賀県　（18件）	51.4人	84.6%	15.4%
長崎県　（23件）	44.4人	87.2%	12.8%
熊本県　（68件）	47.7人	88.9%	11.1%
大分県　（31件）	25.3人	87.8%	12.2%
宮崎県　（17件）	47.4人	84.5%	15.5%
鹿児島県　（0件）	0.0人	0.0%	0.0%
沖縄県　（11件）	38.3人	92.6%	7.4%

図4－1－③ 都道府県別の従業者数の経験年数別構成割合

＜平成24年度__訪問介護＞

	事業所当たり従業者数	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年以上
全国 （23,455件）	17.4人	12.8%	20.8%	18.4%	31.8%	16.2%
北海道 （1,056件）	14.5人	13.7%	23.7%	18.0%	29.3%	15.3%
青森県 （348件）	13.9人	13.8%	24.5%	19.4%	26.8%	15.5%
岩手県 （271件）	14.0人	12.6%	20.1%	18.3%	32.1%	16.8%
宮城県 （439件）	16.1人	13.2%	20.8%	16.6%	33.0%	16.4%
秋田県 （226件）	14.0人	12.1%	19.8%	17.1%	32.6%	18.4%
山形県 （209件）	13.0人	10.5%	18.0%	15.1%	35.6%	20.8%
福島県 （378件）	15.9人	11.1%	19.8%	17.7%	33.2%	18.2%
茨城県 （313件）	13.9人	11.3%	19.2%	20.1%	33.4%	16.0%
栃木県 （25件）	11.0人	32.7%	27.6%	10.9%	15.3%	13.5%
群馬県 （402件）	13.6人	13.9%	22.9%	19.7%	28.9%	14.6%
埼玉県 （1,080件）	17.0人	13.7%	20.4%	17.3%	34.6%	14.1%
千葉県 （334件）	15.3人	17.6%	22.2%	19.6%	28.6%	12.0%
東京都 （2,647件）	23.2人	11.5%	19.4%	17.9%	32.9%	18.3%
神奈川県 （1,611件）	22.5人	12.0%	20.3%	17.9%	32.4%	17.4%
新潟県 （360件）	15.6人	11.1%	19.4%	16.0%	30.9%	22.5%
富山県 （163件）	13.5人	13.0%	19.3%	17.3%	30.7%	19.7%
石川県 （186件）	15.7人	15.1%	19.5%	17.1%	27.3%	21.0%
福井県 （144件）	12.3人	12.5%	20.6%	18.9%	29.0%	18.9%
山梨県 （78件）	17.9人	15.5%	19.8%	21.5%	30.9%	12.3%
長野県 （383件）	15.0人	11.1%	19.7%	18.6%	32.4%	18.2%
岐阜県 （258件）	14.2人	13.2%	16.8%	16.0%	31.2%	22.8%
静岡県 （477件）	15.4人	12.7%	18.1%	16.9%	35.0%	17.4%
愛知県 （973件）	19.1人	14.8%	22.2%	17.1%	30.2%	15.6%
三重県 （391件）	13.7人	12.0%	18.8%	17.4%	34.2%	17.6%
滋賀県 （182件）	15.6人	10.4%	18.8%	17.5%	33.6%	19.8%
京都府 （299件）	22.2人	13.1%	19.7%	15.8%	32.5%	18.9%
大阪府 （2,855件）	19.2人	13.2%	23.7%	21.8%	30.9%	10.4%
兵庫県 （804件）	21.6人	11.4%	20.2%	19.6%	32.9%	15.9%
奈良県 （405件）	14.4人	10.6%	17.5%	17.8%	36.8%	17.3%
和歌山県 （363件）	16.3人	13.6%	20.2%	18.9%	32.1%	15.1%
鳥取県 （109件）	14.0人	17.0%	20.8%	18.5%	26.6%	17.1%
島根県 （179件）	13.8人	12.9%	17.2%	16.4%	28.1%	25.5%
岡山県 （467件）	13.0人	13.9%	21.4%	17.8%	30.0%	16.9%
広島県 （662件）	17.7人	13.2%	21.8%	18.5%	31.9%	14.7%
山口県 （309件）	14.5人	12.3%	20.9%	17.7%	28.7%	20.4%
徳島県 （165件）	13.9人	10.7%	18.1%	17.2%	36.8%	17.2%
香川県 （163件）	14.0人	12.2%	20.4%	15.4%	35.2%	16.8%
愛媛県 （391件）	17.9人	10.8%	18.0%	16.8%	36.9%	17.5%
高知県 （169件）	13.1人	13.1%	20.6%	16.5%	31.6%	18.3%
福岡県 （1,383件）	15.0人	13.7%	20.1%	19.1%	33.5%	13.6%
佐賀県 （157件）	11.8人	15.1%	18.0%	17.9%	28.4%	20.6%
長崎県 （217件）	17.9人	10.8%	19.7%	16.0%	28.6%	25.0%
熊本県 （534件）	12.7人	15.2%	22.1%	16.4%	28.4%	18.0%
大分県 （422件）	14.4人	14.7%	23.1%	18.5%	27.7%	16.0%
宮崎県 （200件）	13.0人	16.4%	23.8%	14.0%	24.4%	21.4%
鹿児島県 （4件）	9.5人	7.9%	13.2%	7.9%	31.6%	39.5%
沖縄県 （264件）	13.6人	16.4%	22.1%	18.1%	26.9%	16.5%

＜平成24年度＿訪問入浴介護＞

	事業所当たり従業者数	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年以上
全国 (1,873件)	11.1人	26.1%	26.5%	16.7%	18.8%	12.0%
北海道 (59件)	9.6人	23.9%	25.8%	18.1%	19.9%	12.3%
青森県 (49件)	8.6人	16.7%	22.4%	17.9%	20.7%	22.4%
岩手県 (58件)	7.4人	14.6%	21.3%	14.8%	24.8%	24.5%
宮城県 (70件)	11.7人	21.8%	25.5%	16.9%	22.6%	13.1%
秋田県 (43件)	8.6人	14.0%	24.0%	16.7%	24.0%	21.3%
山形県 (31件)	8.5人	19.3%	22.7%	17.4%	20.8%	19.7%
福島県 (56件)	9.4人	19.2%	23.9%	18.8%	20.7%	17.5%
茨城県 (44件)	9.9人	21.3%	21.8%	11.9%	24.8%	20.2%
栃木県 (2件)	4.0人	12.5%	0.0%	37.5%	12.5%	37.5%
群馬県 (35件)	9.6人	19.3%	22.3%	19.0%	23.7%	15.7%
埼玉県 (83件)	12.6人	31.5%	27.6%	13.6%	15.6%	11.7%
千葉県 (31件)	13.6人	53.2%	26.5%	9.9%	7.1%	3.3%
東京都 (155件)	14.8人	32.4%	31.7%	16.4%	12.6%	6.9%
神奈川県 (161件)	15.2人	32.6%	28.7%	15.9%	14.4%	8.4%
新潟県 (44件)	11.0人	20.4%	22.8%	21.8%	21.2%	13.8%
富山県 (14件)	10.0人	20.0%	23.6%	15.0%	22.1%	19.3%
石川県 (24件)	6.7人	13.7%	19.3%	16.1%	28.0%	23.0%
福井県 (22件)	7.8人	18.1%	22.2%	18.1%	29.8%	11.7%
山梨県 (6件)	10.2人	26.2%	24.6%	11.5%	21.3%	16.4%
長野県 (50件)	9.2人	16.9%	20.3%	22.7%	26.2%	13.9%
岐阜県 (32件)	11.1人	17.5%	28.8%	15.3%	22.3%	16.1%
静岡県 (71件)	13.4人	23.6%	29.1%	20.6%	19.0%	7.7%
愛知県 (84件)	12.5人	27.0%	27.4%	18.7%	19.1%	7.7%
三重県 (36件)	11.3人	27.0%	27.3%	13.5%	18.4%	13.8%
滋賀県 (22件)	11.1人	25.8%	23.8%	18.4%	25.0%	7.0%
京都府 (38件)	11.3人	26.8%	28.4%	18.6%	18.9%	7.2%
大阪府 (85件)	12.2人	37.0%	28.4%	14.6%	13.9%	6.1%
兵庫県 (55件)	13.1人	26.5%	30.6%	15.1%	18.1%	9.7%
奈良県 (29件)	7.7人	22.8%	27.7%	17.9%	17.9%	13.8%
和歌山県 (13件)	10.8人	19.3%	21.4%	24.3%	22.1%	12.9%
鳥取県 (21件)	7.0人	27.7%	25.0%	14.9%	20.3%	12.2%
島根県 (17件)	8.3人	13.5%	14.2%	22.7%	24.8%	24.8%
岡山県 (25件)	9.2人	31.9%	31.4%	13.5%	16.6%	6.6%
広島県 (49件)	10.1人	26.4%	32.3%	16.1%	19.2%	6.0%
山口県 (25件)	8.8人	24.7%	25.6%	16.0%	16.4%	17.4%
徳島県 (11件)	7.1人	10.3%	10.3%	9.0%	41.0%	29.5%
香川県 (16件)	10.9人	21.1%	20.0%	18.9%	24.0%	16.0%
愛媛県 (31件)	10.4人	18.9%	23.9%	18.9%	26.1%	12.1%
高知県 (3件)	9.0人	0.0%	29.6%	11.1%	40.7%	18.5%
福岡県 (60件)	8.9人	26.1%	28.2%	15.9%	17.5%	12.3%
佐賀県 (12件)	9.8人	20.5%	17.1%	17.1%	23.9%	21.4%
長崎県 (7件)	10.4人	13.7%	11.0%	21.9%	21.9%	31.5%
熊本県 (27件)	8.1人	16.9%	21.9%	12.8%	25.3%	23.2%
大分県 (37件)	7.3人	11.4%	18.1%	17.3%	28.8%	24.4%
宮崎県 (23件)	8.7人	14.9%	17.4%	16.9%	23.9%	26.9%
鹿児島県 (0件)	0.0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
沖縄県 (7件)	12.3人	32.6%	23.3%	18.6%	19.8%	5.8%

＜平成24年度＿訪問看護＞

	事業所当たり従業者数	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年以上
全国　（6,026件）	6.0人	16.0%	18.7%	15.0%	22.4%	28.0%
北海道　（296件）	6.2人	16.8%	21.3%	16.5%	20.4%	24.9%
青森県　（88件）	5.8人	15.7%	17.4%	17.2%	24.1%	25.6%
岩手県　（83件）	5.0人	13.3%	20.8%	19.6%	23.2%	23.0%
宮城県　（103件）	6.5人	14.1%	17.4%	13.3%	21.4%	33.7%
秋田県　（46件）	4.9人	11.6%	13.8%	12.0%	30.2%	32.4%
山形県　（55件）	6.2人	12.4%	11.2%	9.4%	22.4%	44.5%
福島県　（104件）	5.1人	13.5%	17.6%	15.6%	22.2%	31.1%
茨城県　（86件）	5.6人	11.2%	13.3%	14.9%	23.0%	37.7%
栃木県　（6件）	4.5人	40.7%	22.2%	3.7%	11.1%	22.2%
群馬県　（100件）	6.4人	15.7%	22.3%	18.1%	26.4%	17.5%
埼玉県　（228件）	6.5人	15.9%	17.4%	14.6%	24.3%	27.8%
千葉県　（71件）	5.7人	23.8%	17.9%	13.9%	21.3%	23.1%
東京都　（647件）	6.2人	18.2%	19.5%	15.3%	21.0%	26.1%
神奈川県（408件）	6.5人	16.4%	17.3%	15.3%	23.4%	27.6%
新潟県　（116件）	5.2人	9.8%	11.6%	14.8%	22.1%	41.7%
富山県　（38件）	6.7人	15.4%	18.6%	19.4%	22.9%	23.7%
石川県　（73件）	5.7人	10.5%	16.2%	11.3%	23.7%	38.3%
福井県　（69件）	5.7人	15.0%	20.1%	12.9%	19.3%	32.7%
山梨県　（18件）	6.7人	10.8%	13.3%	15.8%	25.8%	34.2%
長野県　（149件）	5.7人	9.8%	16.4%	13.7%	24.6%	35.5%
岐阜県　（88件）	5.7人	18.1%	20.4%	11.1%	26.0%	24.4%
静岡県　（120件）	6.4人	15.8%	19.4%	14.1%	23.0%	27.6%
愛知県　（332件）	6.4人	20.0%	17.2%	11.4%	18.3%	33.1%
三重県　（89件）	5.7人	14.8%	13.9%	14.0%	21.4%	35.8%
滋賀県　（56件）	7.1人	14.4%	17.1%	19.8%	27.7%	20.9%
京都府　（134件）	5.7人	11.0%	14.0%	17.5%	27.7%	29.7%
大阪府　（482件）	6.1人	16.5%	23.6%	16.1%	23.7%	20.0%
兵庫県　（258件）	6.2人	12.3%	19.9%	17.1%	25.6%	25.1%
奈良県　（84件）	6.4人	11.0%	15.5%	10.8%	21.3%	41.3%
和歌山県（78件）	5.4人	13.9%	17.9%	15.5%	21.9%	30.8%
鳥取県　（54件）	5.1人	16.3%	9.1%	13.8%	21.0%	39.9%
島根県　（64件）	6.1人	12.8%	15.1%	11.8%	20.7%	39.6%
岡山県　（138件）	5.1人	17.5%	16.9%	12.5%	21.9%	31.2%
広島県　（188件）	6.4人	15.0%	19.1%	15.6%	22.4%	28.0%
山口県　（99件）	5.2人	15.7%	20.9%	14.5%	21.9%	26.9%
徳島県　（41件）	5.0人	10.7%	18.4%	13.7%	21.8%	35.4%
香川県　（37件）	4.5人	10.7%	21.4%	14.3%	23.8%	29.8%
愛媛県　（105件）	5.2人	17.8%	17.5%	16.0%	22.0%	26.7%
高知県　（38件）	4.7人	18.9%	23.9%	15.6%	19.4%	22.2%
福岡県　（308件）	6.4人	17.9%	20.8%	15.8%	20.6%	24.9%
佐賀県　（48件）	4.9人	26.4%	18.7%	14.5%	17.0%	23.4%
長崎県　（51件）	6.0人	14.9%	18.2%	16.2%	26.9%	23.7%
熊本県　（141件）	5.5人	16.5%	19.7%	15.3%	18.3%	30.3%
大分県　（97件）	4.9人	19.6%	19.6%	14.4%	23.5%	22.9%
宮崎県　（51件）	4.8人	14.4%	17.7%	11.1%	25.9%	30.9%
鹿児島県（0件）	0.0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
沖縄県　（61件）	5.7人	28.7%	22.4%	17.5%	14.7%	16.7%

＜平成24年度＿訪問リハビリテーション＞

	事業所当たり従業者数	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年以上
全国　(2,127件)	4.2人	9.9%	20.1%	21.9%	28.4%	19.7%
北海道　(101件)	4.3人	11.2%	23.3%	19.7%	26.5%	19.2%
青森県　(9件)	4.2人	5.3%	21.1%	21.1%	34.2%	18.4%
岩手県　(36件)	4.1人	13.5%	21.6%	23.0%	25.7%	16.2%
宮城県　(27件)	4.0人	3.7%	19.5%	31.6%	34.5%	10.7%
秋田県　(19件)	2.6人	8.2%	22.4%	14.3%	14.3%	40.8%
山形県　(18件)	2.9人	9.4%	15.1%	18.9%	32.1%	24.5%
福島県　(19件)	3.9人	21.6%	16.2%	20.3%	24.3%	17.6%
茨城県　(27件)	4.2人	2.6%	8.8%	19.3%	45.6%	23.7%
栃木県　(0件)	0.0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
群馬県　(36件)	4.6人	9.6%	18.0%	35.9%	22.8%	13.8%
埼玉県　(96件)	6.1人	8.4%	23.4%	23.4%	26.1%	18.7%
千葉県　(18件)	4.1人	5.5%	11.0%	17.8%	47.9%	17.8%
東京都　(166件)	4.6人	8.5%	20.9%	22.2%	31.1%	17.2%
神奈川県　(84件)	4.2人	10.4%	25.3%	23.0%	29.2%	12.1%
新潟県　(37件)	4.1人	11.1%	20.3%	13.8%	33.1%	21.6%
富山県　(12件)	4.9人	23.7%	13.6%	22.0%	30.5%	10.2%
石川県　(23件)	3.5人	18.6%	14.9%	12.4%	23.5%	30.7%
福井県　(26件)	2.7人	8.5%	15.5%	15.5%	26.8%	33.8%
山梨県　(7件)	7.3人	13.7%	25.5%	23.5%	19.6%	17.6%
長野県　(69件)	3.9人	9.2%	17.3%	21.3%	27.9%	24.3%
岐阜県　(32件)	3.5人	8.1%	13.5%	13.5%	36.9%	27.9%
静岡県　(35件)	3.3人	6.1%	17.4%	20.0%	34.8%	21.7%
愛知県　(111件)	4.4人	7.6%	17.8%	24.1%	28.2%	22.4%
三重県　(44件)	3.3人	6.3%	25.0%	25.0%	27.1%	16.7%
滋賀県　(24件)	3.7人	14.2%	17.7%	26.8%	26.8%	14.5%
京都府　(51件)	4.1人	14.4%	19.7%	23.1%	21.2%	21.6%
大阪府　(173件)	5.0人	8.8%	21.7%	24.7%	28.6%	16.1%
兵庫県　(67件)	4.2人	7.4%	23.4%	25.5%	28.0%	15.6%
奈良県　(31件)	4.3人	14.4%	25.0%	22.0%	20.5%	18.2%
和歌山県　(43件)	3.9人	4.8%	21.0%	21.6%	24.6%	28.1%
鳥取県　(18件)	4.8人	7.0%	10.5%	26.7%	31.4%	24.4%
島根県　(25件)	3.3人	15.7%	20.5%	20.5%	19.3%	24.1%
岡山県　(49件)	3.9人	7.8%	21.8%	19.2%	26.9%	24.4%
広島県　(68件)	4.2人	9.4%	30.1%	18.2%	26.6%	15.7%
山口県　(40件)	3.7人	18.8%	21.5%	14.8%	29.5%	15.4%
徳島県　(43件)	3.8人	11.6%	12.8%	20.7%	31.1%	23.8%
香川県　(25件)	4.0人	7.9%	15.8%	19.8%	28.7%	27.7%
愛媛県　(34件)	2.6人	13.5%	20.2%	14.6%	31.5%	20.2%
高知県　(19件)	3.0人	8.8%	17.5%	24.6%	26.3%	22.8%
福岡県　(133件)	4.2人	12.5%	17.7%	22.0%	24.9%	22.9%
佐賀県　(32件)	3.4人	12.7%	21.8%	23.6%	28.2%	13.6%
長崎県　(45件)	4.5人	7.5%	17.9%	13.9%	31.8%	28.9%
熊本県　(63件)	4.3人	12.0%	17.2%	21.2%	28.8%	20.8%
大分県　(45件)	3.2人	9.6%	24.0%	21.2%	30.2%	15.1%
宮崎県　(19件)	3.2人	11.5%	9.8%	24.6%	32.8%	21.3%
鹿児島県　(0件)	0.0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
沖縄県　(28件)	3.2人	12.4%	9.0%	18.0%	37.1%	23.6%

＜平成24年度__通所介護＞

	事業所当たり従業者数	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年以上
全国 (27,557件)	13.3人	21.3%	25.1%	18.5%	21.6%	13.5%
北海道 (1,045件)	12.2人	20.7%	26.1%	18.0%	21.1%	14.1%
青森県 (283件)	14.4人	16.7%	20.6%	16.7%	27.1%	18.9%
岩手県 (424件)	12.5人	20.3%	24.4%	17.0%	22.4%	15.8%
宮城県 (610件)	12.8人	20.7%	25.8%	18.6%	21.6%	13.3%
秋田県 (317件)	12.7人	17.2%	25.8%	17.7%	22.1%	17.2%
山形県 (362件)	13.6人	16.6%	20.9%	18.7%	22.7%	21.0%
福島県 (417件)	13.2人	20.1%	22.8%	18.4%	22.5%	16.2%
茨城県 (510件)	12.0人	19.9%	21.9%	19.7%	23.1%	15.4%
栃木県 (60件)	10.4人	36.3%	25.4%	8.1%	16.3%	13.9%
群馬県 (672件)	13.0人	23.5%	26.0%	17.4%	20.8%	12.3%
埼玉県 (1,361件)	13.2人	21.1%	25.9%	19.6%	21.2%	12.3%
千葉県 (383件)	10.5人	31.0%	26.3%	15.5%	17.1%	10.1%
東京都 (2,523件)	12.8人	25.5%	27.9%	18.2%	18.4%	10.0%
神奈川県 (1,732件)	14.8人	22.5%	26.7%	19.7%	21.2%	10.0%
新潟県 (626件)	16.8人	16.0%	21.9%	17.1%	24.5%	20.5%
富山県 (341件)	13.3人	18.5%	22.1%	19.1%	24.9%	15.3%
石川県 (325件)	12.9人	18.0%	25.7%	17.5%	22.2%	16.7%
福井県 (219件)	13.8人	19.2%	22.6%	19.3%	24.5%	14.5%
山梨県 (143件)	11.3人	20.7%	25.0%	15.9%	24.7%	13.8%
長野県 (730件)	14.5人	15.7%	20.8%	19.5%	25.7%	18.2%
岐阜県 (462件)	13.7人	17.7%	24.1%	18.5%	24.8%	14.8%
静岡県 (786件)	13.4人	19.2%	25.1%	19.0%	23.7%	13.1%
愛知県 (1,283件)	14.4人	23.1%	24.7%	18.9%	23.4%	9.9%
三重県 (634件)	13.3人	18.5%	21.9%	19.1%	23.7%	16.8%
滋賀県 (322件)	13.9人	17.5%	23.9%	20.3%	22.3%	16.0%
京都府 (310件)	15.8人	18.1%	23.3%	20.2%	23.2%	15.2%
大阪府 (1,623件)	13.2人	22.0%	30.9%	19.5%	19.5%	8.1%
兵庫県 (732件)	14.1人	19.9%	28.3%	19.4%	21.7%	10.8%
奈良県 (339件)	12.6人	19.5%	24.4%	19.9%	21.3%	14.9%
和歌山県 (311件)	12.8人	17.7%	27.9%	19.3%	19.9%	15.1%
鳥取県 (222件)	13.5人	14.7%	21.7%	18.7%	22.4%	22.4%
島根県 (269件)	15.1人	15.1%	20.4%	18.1%	24.9%	21.6%
岡山県 (696件)	12.1人	21.6%	23.3%	18.4%	22.9%	13.9%
広島県 (833件)	13.6人	20.6%	25.4%	17.8%	23.5%	12.8%
山口県 (519件)	13.9人	21.0%	24.0%	20.1%	21.9%	13.0%
徳島県 (141件)	12.0人	18.0%	21.4%	17.7%	22.6%	20.4%
香川県 (189件)	13.7人	21.1%	24.0%	18.0%	21.0%	15.9%
愛媛県 (450件)	13.9人	22.0%	24.6%	20.0%	21.4%	11.9%
高知県 (176件)	11.9人	21.8%	25.5%	17.9%	17.3%	17.5%
福岡県 (1,649件)	11.8人	25.1%	24.7%	17.8%	20.1%	12.4%
佐賀県 (395件)	12.3人	23.7%	23.7%	16.3%	19.0%	17.2%
長崎県 (276件)	13.3人	18.0%	23.7%	16.9%	24.2%	17.2%
熊本県 (655件)	11.7人	25.0%	23.6%	16.7%	19.2%	15.5%
大分県 (414件)	14.2人	23.0%	23.1%	18.0%	19.2%	16.8%
宮崎県 (270件)	11.9人	20.5%	24.9%	15.9%	19.5%	19.2%
鹿児島県 (2件)	7.0人	21.4%	14.3%	0.0%	42.9%	21.4%
沖縄県 (516件)	14.0人	26.9%	25.1%	16.6%	16.9%	14.5%

＜平成24年度__通所リハビリテーション＞

	事業所当たり従業者数	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年以上
全国 （5,678件）	15.3人	13.3%	20.4%	18.3%	25.5%	22.5%
北海道 （217件）	15.4人	13.5%	18.8%	17.4%	27.5%	22.8%
青森県 （68件）	18.0人	8.9%	15.9%	16.6%	28.7%	29.9%
岩手県 （84件）	11.5人	8.3%	16.0%	15.1%	27.9%	32.7%
宮城県 （100件）	15.7人	10.8%	20.0%	19.4%	30.9%	18.9%
秋田県 （52件）	11.8人	11.8%	13.6%	18.8%	28.3%	27.6%
山形県 （72件）	14.6人	11.5%	18.3%	12.9%	26.3%	31.0%
福島県 （120件）	14.1人	11.9%	17.6%	15.7%	26.3%	28.5%
茨城県 （124件）	16.3人	13.5%	20.4%	18.2%	26.4%	21.6%
栃木県 （0件）	0.0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
群馬県 （121件）	15.5人	13.5%	22.6%	18.9%	25.0%	20.0%
埼玉県 （228件）	18.6人	13.1%	21.0%	19.2%	26.2%	20.5%
千葉県 （45件）	16.1人	13.9%	22.2%	23.3%	27.4%	13.1%
東京都 （274件）	15.7人	12.6%	20.5%	19.5%	26.0%	21.4%
神奈川県 （242件）	17.3人	16.1%	23.9%	19.8%	25.5%	14.7%
新潟県 （116件）	13.4人	7.2%	14.7%	15.7%	26.2%	36.3%
富山県 （69件）	14.0人	13.0%	17.3%	17.8%	28.8%	23.2%
石川県 （82件）	12.4人	11.1%	19.3%	18.5%	25.3%	25.8%
福井県 （57件）	13.9人	12.9%	15.4%	14.9%	24.9%	31.8%
山梨県 （28件）	14.3人	10.2%	19.0%	13.9%	30.5%	26.5%
長野県 （131件）	14.0人	13.3%	20.0%	18.1%	24.5%	24.0%
岐阜県 （78件）	13.7人	9.8%	20.3%	18.7%	27.0%	24.1%
静岡県 （150件）	16.6人	12.7%	22.3%	17.6%	26.5%	21.0%
愛知県 （279件）	17.4人	12.9%	19.8%	20.6%	26.0%	20.7%
三重県 （90件）	15.9人	13.5%	19.1%	19.6%	25.9%	21.9%
滋賀県 （45件）	15.2人	15.1%	21.9%	18.9%	24.7%	19.4%
京都府 （100件）	17.0人	12.6%	19.4%	18.3%	26.5%	23.2%
大阪府 （359件）	17.2人	16.3%	24.8%	20.4%	23.2%	15.4%
兵庫県 （190件）	16.5人	15.0%	23.1%	21.6%	24.3%	16.0%
奈良県 （65件）	16.9人	13.2%	22.4%	19.3%	24.3%	20.7%
和歌山県 （68件）	12.9人	11.8%	19.5%	17.7%	24.5%	26.5%
鳥取県 （58件）	15.4人	11.7%	17.1%	16.3%	27.4%	27.5%
島根県 （47件）	14.4人	10.2%	17.3%	12.4%	28.8%	31.2%
岡山県 （157件）	14.8人	13.1%	19.8%	17.3%	22.8%	27.0%
広島県 （228件）	14.1人	14.3%	22.7%	19.5%	25.2%	18.3%
山口県 （97件）	14.7人	14.0%	19.6%	17.8%	20.4%	28.3%
徳島県 （66件）	12.5人	11.4%	20.8%	13.7%	28.3%	25.7%
香川県 （78件）	13.4人	10.8%	16.1%	16.9%	27.9%	28.3%
愛媛県 （115件）	14.4人	14.0%	18.8%	16.5%	26.5%	24.3%
高知県 （57件）	14.3人	11.6%	17.6%	15.4%	22.4%	32.8%
福岡県 （400件）	13.9人	14.3%	20.3%	17.6%	23.5%	24.3%
佐賀県 （86件）	15.1人	11.8%	19.7%	18.4%	26.4%	23.7%
長崎県 （112件）	14.8人	16.1%	20.8%	17.6%	24.6%	20.9%
熊本県 （199件）	15.1人	14.1%	20.5%	18.4%	22.7%	24.4%
大分県 （127件）	14.1人	13.4%	19.0%	17.2%	27.1%	23.4%
宮崎県 （82件）	12.8人	15.8%	21.2%	12.9%	24.1%	25.9%
鹿児島県 （3件）	7.5人	17.7%	4.4%	13.3%	31.0%	33.6%
沖縄県 （112件）	15.4人	13.7%	20.9%	16.0%	23.7%	25.7%

＜平成24年度＿福祉用具貸与＞

	事業所当たり従業者数	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年以上
全国 (5,092件)	4.3人	14.1%	20.3%	16.5%	31.8%	17.3%
北海道 (194件)	4.1人	14.7%	22.3%	14.1%	29.0%	20.0%
青森県 (69件)	3.8人	13.6%	17.7%	15.5%	33.2%	20.0%
岩手県 (72件)	4.2人	16.0%	13.3%	16.3%	36.3%	18.0%
宮城県 (128件)	4.1人	14.0%	19.8%	16.2%	30.8%	19.2%
秋田県 (70件)	3.8人	16.8%	20.5%	16.4%	32.5%	13.8%
山形県 (79件)	4.1人	9.6%	15.2%	13.0%	36.6%	25.5%
福島県 (115件)	4.0人	11.9%	15.8%	16.9%	33.8%	21.6%
茨城県 (74件)	4.2人	11.6%	16.1%	12.9%	39.2%	20.3%
栃木県 (8件)	3.3人	30.8%	34.6%	3.8%	15.4%	15.4%
群馬県 (85件)	4.7人	13.4%	20.2%	17.1%	32.7%	16.6%
埼玉県 (245件)	4.2人	14.4%	19.6%	16.6%	35.2%	14.2%
千葉県 (69件)	4.7人	24.4%	18.4%	19.6%	25.6%	12.0%
東京都 (527件)	4.6人	15.4%	21.7%	19.8%	30.1%	13.0%
神奈川県 (290件)	4.8人	14.5%	21.6%	18.4%	31.6%	14.0%
新潟県 (110件)	4.7人	11.6%	20.7%	12.0%	35.5%	20.2%
富山県 (58件)	4.4人	13.4%	16.4%	21.9%	29.6%	18.6%
石川県 (47件)	4.9人	8.6%	20.5%	13.4%	25.9%	31.5%
福井県 (31件)	5.4人	18.5%	17.3%	17.9%	24.4%	22.0%
山梨県 (18件)	4.1人	16.2%	16.2%	14.9%	28.4%	24.3%
長野県 (111件)	4.6人	13.1%	20.5%	17.2%	33.1%	16.0%
岐阜県 (69件)	3.9人	12.4%	15.4%	21.4%	31.6%	19.2%
静岡県 (132件)	4.5人	13.4%	24.9%	13.5%	31.9%	16.2%
愛知県 (245件)	4.4人	17.2%	21.4%	16.8%	29.2%	15.5%
三重県 (91件)	4.0人	15.4%	24.5%	17.6%	29.7%	12.9%
滋賀県 (46件)	4.8人	16.4%	20.5%	16.4%	29.2%	17.4%
京都府 (55件)	6.3人	13.9%	24.9%	11.8%	28.9%	20.5%
大阪府 (520件)	3.7人	12.9%	23.3%	18.2%	32.8%	12.8%
兵庫県 (146件)	4.3人	10.4%	18.6%	20.9%	33.5%	16.6%
奈良県 (92件)	4.1人	9.5%	17.7%	14.6%	37.0%	21.2%
和歌山県 (74件)	4.0人	10.9%	22.5%	13.7%	37.9%	15.0%
鳥取県 (36件)	4.1人	14.1%	20.1%	15.4%	29.5%	20.8%
島根県 (73件)	3.3人	10.7%	19.8%	14.4%	36.6%	18.5%
岡山県 (80件)	4.9人	11.4%	15.0%	16.0%	34.3%	23.4%
広島県 (144件)	4.2人	13.8%	19.2%	18.1%	29.2%	19.7%
山口県 (84件)	3.7人	14.3%	17.2%	17.8%	31.2%	19.4%
徳島県 (41件)	4.6人	10.0%	17.4%	6.8%	43.7%	22.1%
香川県 (52件)	4.5人	11.5%	12.3%	13.6%	30.2%	32.3%
愛媛県 (76件)	4.4人	11.3%	21.2%	12.8%	29.9%	24.8%
高知県 (26件)	4.1人	12.1%	17.8%	15.9%	36.4%	17.8%
福岡県 (239件)	4.1人	18.7%	20.4%	13.5%	30.3%	17.1%
佐賀県 (37件)	4.4人	20.1%	23.2%	7.3%	26.8%	22.6%
長崎県 (55件)	3.7人	13.4%	17.3%	13.4%	36.6%	19.3%
熊本県 (113件)	4.1人	18.8%	20.6%	11.8%	29.8%	18.9%
大分県 (77件)	3.8人	9.1%	21.6%	17.2%	30.1%	22.0%
宮崎県 (32件)	6.6人	10.8%	15.6%	16.5%	32.1%	25.0%
鹿児島県 (0件)	0.0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
沖縄県 (57件)	4.3人	16.0%	19.7%	18.0%	29.1%	17.2%

＜平成24年度__特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)＞

	事業所当たり従業者数	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年以上
全国　(2,634件)	30.9人	23.2%	26.5%	19.5%	20.2%	10.6%
北海道　(134件)	28.6人	21.2%	30.5%	18.6%	18.2%	11.5%
青森県　(4件)	22.5人	17.8%	20.0%	16.7%	30.0%	15.6%
岩手県　(5件)	28.6人	8.4%	18.9%	18.9%	21.7%	32.2%
宮城県　(21件)	29.5人	27.5%	24.4%	23.1%	22.3%	2.7%
秋田県　(14件)	23.1人	33.1%	30.7%	9.9%	11.5%	14.9%
山形県　(24件)	24.0人	16.7%	32.5%	17.9%	20.3%	12.7%
福島県　(24件)	29.5人	22.4%	22.0%	16.9%	19.3%	19.3%
茨城県　(37件)	29.4人	18.5%	28.0%	18.6%	21.7%	13.2%
栃木県　(5件)	15.6人	51.3%	7.7%	7.7%	11.5%	21.8%
群馬県　(44件)	28.4人	22.3%	27.8%	18.2%	22.0%	9.7%
埼玉県　(204件)	31.5人	23.4%	28.1%	17.7%	18.9%	11.8%
千葉県　(51件)	31.1人	30.9%	24.7%	16.1%	18.4%	9.9%
東京都　(488件)	34.3人	26.3%	23.7%	21.3%	18.8%	9.9%
神奈川県　(385件)	33.8人	24.0%	28.7%	19.6%	18.9%	8.7%
新潟県　(37件)	27.0人	20.0%	24.8%	17.3%	19.9%	18.0%
富山県　(1件)	15.0人	6.7%	0.0%	6.7%	40.0%	46.7%
石川県　(9件)	31.4人	20.5%	31.4%	12.7%	24.7%	10.6%
福井県　(8件)	19.1人	17.0%	19.6%	24.2%	15.7%	23.5%
山梨県　(5件)	27.0人	17.8%	24.4%	24.4%	31.1%	2.2%
長野県　(34件)	24.1人	23.0%	28.3%	18.1%	19.6%	11.0%
岐阜県　(21件)	22.6人	23.2%	25.3%	14.9%	22.5%	14.1%
静岡県　(58件)	30.7人	20.7%	29.8%	17.1%	18.6%	13.8%
愛知県　(146件)	29.2人	23.4%	23.6%	21.0%	21.4%	10.6%
三重県　(19件)	21.9人	28.7%	25.0%	19.2%	16.8%	10.3%
滋賀県　(3件)	30.3人	27.5%	29.7%	25.3%	4.4%	13.2%
京都府　(13件)	45.5人	16.4%	29.5%	14.0%	26.7%	13.4%
大阪府　(184件)	34.6人	23.1%	26.8%	20.9%	21.4%	7.7%
兵庫県　(66件)	37.5人	19.6%	28.3%	17.1%	20.6%	14.5%
奈良県　(23件)	37.3人	23.0%	29.5%	19.0%	20.2%	8.4%
和歌山県　(6件)	28.0人	18.5%	36.3%	14.9%	16.1%	14.3%
鳥取県　(7件)	32.7人	13.5%	24.0%	14.8%	26.2%	21.4%
島根県　(18件)	28.2人	16.8%	25.7%	16.2%	19.3%	22.1%
岡山県　(72件)	25.6人	21.0%	27.4%	17.6%	20.3%	13.7%
広島県　(56件)	31.2人	29.7%	28.7%	17.6%	18.7%	5.3%
山口県　(17件)	28.4人	22.2%	20.7%	20.9%	26.9%	9.3%
徳島県　(3件)	21.3人	12.5%	34.4%	21.9%	21.9%	9.4%
香川県　(19件)	25.4人	19.5%	25.9%	17.2%	26.3%	11.2%
愛媛県　(55件)	26.4人	28.1%	30.3%	19.4%	15.6%	6.6%
高知県　(9件)	23.2人	23.0%	27.8%	22.0%	19.1%	8.1%
福岡県　(177件)	28.1人	17.2%	23.6%	21.3%	26.6%	11.4%
佐賀県　(22件)	21.8人	20.2%	22.7%	26.3%	19.0%	11.9%
長崎県　(18件)	20.1人	19.1%	29.7%	27.4%	20.2%	3.5%
熊本県　(21件)	22.9人	24.0%	32.3%	11.9%	17.5%	14.4%
大分県　(27件)	24.3人	15.3%	18.3%	19.5%	32.0%	15.0%
宮崎県　(24件)	21.8人	14.5%	26.0%	17.9%	25.2%	16.4%
鹿児島県　(0件)	0.0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
沖縄県　(16件)	25.7人	20.7%	23.6%	21.7%	20.0%	14.1%

＜平成24年度＿居宅介護支援＞

	事業所当たり従業者数	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年以上
全国　(28,018件)	2.9人	11.6%	18.8%	17.0%	35.9%	16.8%
北海道　(1,172件)	3.0人	12.9%	19.6%	16.6%	34.4%	16.5%
青森県　(402件)	3.2人	9.2%	16.8%	16.7%	38.0%	19.2%
岩手県　(380件)	3.2人	11.5%	17.6%	15.0%	35.6%	20.4%
宮城県　(549件)	3.0人	11.6%	17.9%	16.8%	38.2%	15.5%
秋田県　(363件)	3.2人	10.7%	21.4%	17.5%	35.9%	14.6%
山形県　(340件)	3.1人	9.3%	16.3%	16.8%	37.0%	20.5%
福島県　(503件)	2.8人	10.0%	17.3%	18.0%	37.1%	17.6%
茨城県　(560件)	2.8人	10.2%	14.6%	18.6%	36.4%	20.2%
栃木県　(36件)	1.8人	20.2%	23.3%	14.0%	29.5%	13.2%
群馬県　(587件)	2.7人	12.4%	17.0%	16.7%	36.3%	17.6%
埼玉県　(1,411件)	2.8人	12.3%	19.2%	17.8%	36.3%	14.4%
千葉県　(396件)	2.2人	17.3%	21.3%	16.8%	32.9%	11.6%
東京都　(2,847件)	3.0人	11.7%	20.1%	18.2%	36.4%	13.6%
神奈川県　(1,799件)	3.1人	11.5%	18.2%	17.4%	37.5%	15.4%
新潟県　(649件)	2.9人	10.1%	17.9%	16.0%	38.1%	18.0%
富山県　(285件)	3.0人	11.6%	17.2%	18.4%	37.1%	15.6%
石川県　(271件)	3.0人	13.3%	19.0%	13.7%	26.8%	27.2%
福井県　(212件)	3.1人	12.6%	17.6%	19.0%	32.0%	18.8%
山梨県　(140件)	2.8人	12.3%	18.7%	17.2%	34.1%	17.7%
長野県　(578件)	3.3人	9.8%	16.8%	17.1%	36.3%	20.0%
岐阜県　(405件)	3.1人	10.2%	17.3%	16.7%	34.8%	21.1%
静岡県　(758件)	3.1人	11.8%	21.0%	17.9%	33.9%	15.4%
愛知県　(1,188件)	3.1人	12.8%	18.1%	17.4%	36.1%	15.7%
三重県　(493件)	3.0人	11.5%	19.4%	18.0%	36.0%	15.1%
滋賀県　(278件)	3.0人	10.3%	19.9%	17.5%	34.8%	17.6%
京都府　(442件)	3.4人	9.5%	17.3%	18.0%	33.6%	21.6%
大阪府　(2,511件)	3.0人	11.9%	21.8%	18.6%	35.9%	11.8%
兵庫県　(900件)	3.2人	11.3%	19.3%	18.4%	35.2%	15.7%
奈良県　(428件)	2.7人	10.3%	18.0%	16.5%	36.3%	19.0%
和歌山県　(357件)	2.9人	9.5%	16.4%	17.4%	35.2%	21.5%
鳥取県　(170件)	3.1人	10.2%	17.8%	16.0%	34.2%	21.8%
島根県　(251件)	2.8人	11.7%	14.7%	14.7%	35.9%	23.0%
岡山県　(579件)	2.6人	11.4%	18.3%	16.6%	35.0%	18.7%
広島県　(777件)	3.1人	12.2%	17.9%	15.8%	36.0%	18.1%
山口県　(429件)	2.8人	12.5%	16.9%	15.1%	36.7%	18.7%
徳島県　(184件)	2.9人	11.9%	15.3%	13.6%	35.3%	23.8%
香川県　(242件)	2.9人	10.0%	19.3%	16.0%	36.3%	18.4%
愛媛県　(440件)	2.8人	11.6%	18.9%	15.2%	36.1%	18.1%
高知県　(229件)	2.4人	12.3%	17.0%	17.0%	36.3%	17.5%
福岡県　(1,332件)	2.7人	12.1%	18.8%	14.2%	37.0%	17.9%
佐賀県　(242件)	3.0人	12.8%	18.6%	15.7%	32.6%	20.3%
長崎県　(382件)	2.9人	10.0%	18.5%	13.7%	36.0%	21.8%
熊本県　(619件)	2.7人	11.2%	18.1%	13.8%	33.9%	22.9%
大分県　(377件)	2.9人	11.0%	18.3%	15.3%	35.4%	20.0%
宮崎県　(220件)	2.5人	10.0%	18.3%	15.5%	38.4%	17.7%
鹿児島県　(0件)	0.0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
沖縄県　(305件)	2.9人	12.6%	19.2%	17.3%	33.3%	17.7%

＜平成24年度＿介護老人福祉施設＞

	事業所当たり従業者数	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年以上
全国　(5,737件)	50.0人	16.5%	22.3%	17.8%	24.3%	19.0%
北海道　(283件)	47.4人	15.2%	22.3%	18.2%	23.9%	20.3%
青森県　(81件)	41.1人	15.7%	18.6%	15.4%	25.2%	25.0%
岩手県　(100件)	46.1人	15.1%	20.3%	14.9%	23.7%	26.1%
宮城県　(122件)	41.1人	16.3%	22.7%	17.8%	23.3%	20.0%
秋田県　(100件)	41.4人	12.8%	18.9%	15.4%	23.6%	29.3%
山形県　(89件)	52.3人	13.4%	18.4%	14.5%	24.0%	29.8%
福島県　(121件)	48.7人	15.2%	19.2%	16.7%	26.8%	22.1%
茨城県　(146件)	45.4人	16.5%	21.1%	17.9%	25.5%	18.9%
栃木県　(9件)	38.7人	33.9%	42.0%	4.3%	12.1%	7.8%
群馬県　(128件)	46.1人	15.7%	23.5%	20.9%	25.9%	13.9%
埼玉県　(277件)	53.6人	16.5%	24.1%	20.5%	23.9%	15.0%
千葉県　(87件)	44.4人	33.1%	19.9%	13.8%	19.4%	13.9%
東京都　(416件)	59.4人	16.8%	23.3%	18.0%	23.6%	18.3%
神奈川県　(325件)	60.7人	17.2%	25.4%	19.9%	23.5%	14.0%
新潟県　(169件)	51.2人	12.2%	18.1%	17.3%	26.1%	26.3%
富山県　(67件)	58.3人	11.8%	20.4%	17.7%	28.1%	22.0%
石川県　(66件)	54.1人	13.2%	19.3%	16.0%	29.1%	22.4%
福井県　(59件)	50.3人	16.0%	21.7%	17.6%	24.4%	20.3%
山梨県　(24件)	43.6人	12.0%	18.5%	17.3%	32.3%	20.0%
長野県　(145件)	45.8人	16.7%	20.8%	16.4%	22.9%	23.3%
岐阜県　(97件)	56.5人	16.1%	21.7%	18.9%	27.2%	16.2%
静岡県　(178件)	55.0人	17.7%	23.2%	17.4%	26.4%	15.3%
愛知県　(178件)	60.3人	17.8%	23.1%	19.2%	25.7%	14.2%
三重県　(116件)	43.4人	16.4%	22.1%	17.4%	24.4%	19.7%
滋賀県　(51件)	54.3人	17.3%	24.1%	19.1%	23.7%	15.8%
京都府　(100件)	50.3人	15.5%	26.4%	17.6%	23.3%	17.2%
大阪府　(345件)	52.8人	19.4%	24.9%	19.7%	23.0%	13.1%
兵庫県　(195件)	51.5人	16.6%	23.9%	20.0%	25.5%	14.0%
奈良県　(71件)	52.7人	15.8%	21.7%	17.5%	24.3%	20.7%
和歌山県　(74件)	46.9人	18.4%	20.9%	16.5%	23.6%	20.6%
鳥取県　(36件)	55.0人	12.4%	17.8%	16.5%	27.2%	26.1%
島根県　(79件)	44.8人	12.1%	20.4%	16.5%	25.2%	25.9%
岡山県　(120件)	48.5人	17.1%	21.1%	17.7%	25.0%	19.0%
広島県　(169件)	43.5人	17.4%	21.0%	17.5%	22.6%	21.6%
山口県　(87件)	48.4人	14.3%	18.5%	17.3%	25.5%	24.4%
徳島県　(36件)	38.1人	12.6%	18.1%	16.0%	27.8%	25.5%
香川県　(62件)	42.4人	15.0%	20.6%	17.7%	26.8%	19.9%
愛媛県　(92件)	42.9人	15.5%	21.6%	17.6%	23.1%	22.2%
高知県　(49件)	45.3人	14.7%	22.6%	14.9%	22.1%	25.7%
福岡県　(245件)	45.9人	19.2%	22.9%	16.5%	22.4%	19.0%
佐賀県　(56件)	46.2人	13.8%	20.9%	16.3%	25.7%	23.2%
長崎県　(90件)	40.3人	12.4%	20.9%	16.4%	26.7%	23.6%
熊本県　(121件)	44.1人	17.9%	23.0%	15.6%	22.2%	21.2%
大分県　(74件)	48.1人	15.0%	22.7%	18.4%	24.7%	19.2%
宮崎県　(48件)	44.5人	13.3%	19.9%	17.3%	26.3%	23.2%
鹿児島県　(98件)	43.9人	16.8%	25.1%	15.6%	22.4%	20.1%
沖縄県　(56件)	48.6人	21.0%	21.5%	15.5%	20.6%	21.5%

＜平成24年度＿介護老人保健施設＞

	事業所当たり従業者数	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年以上
全国　(3,489件)	54.1人	13.4%	19.3%	17.5%	25.6%	24.2%
北海道　(167件)	52.9人	12.7%	20.3%	16.7%	26.4%	23.9%
青森県　(53件)	51.3人	10.9%	15.7%	16.3%	26.7%	30.4%
岩手県　(62件)	49.6人	11.5%	15.6%	14.6%	24.1%	34.2%
宮城県　(81件)	57.3人	13.3%	20.6%	18.2%	28.2%	19.7%
秋田県　(53件)	51.8人	10.8%	14.6%	13.7%	26.2%	34.7%
山形県　(46件)	54.7人	10.5%	12.7%	14.4%	28.6%	33.8%
福島県　(79件)	51.7人	12.9%	19.8%	16.8%	24.2%	26.4%
茨城県　(97件)	52.1人	12.4%	17.5%	17.5%	26.0%	26.6%
栃木県　(1件)	33.0人	24.2%	21.2%	9.1%	36.4%	9.1%
群馬県　(81件)	48.4人	13.8%	21.1%	18.3%	27.2%	19.7%
埼玉県　(151件)	62.6人	14.0%	19.7%	19.2%	25.8%	21.3%
千葉県　(26件)	56.2人	12.0%	21.7%	22.2%	28.1%	16.0%
東京都　(175件)	64.8人	15.0%	19.8%	19.1%	25.1%	20.9%
神奈川県　(181件)	67.1人	15.1%	23.4%	19.8%	27.0%	14.7%
新潟県　(103件)	56.2人	6.6%	14.2%	16.0%	25.7%	37.5%
富山県　(47件)	54.6人	13.3%	15.4%	15.2%	26.9%	29.3%
石川県　(43件)	52.1人	11.8%	19.4%	15.7%	24.8%	28.3%
福井県　(36件)	54.3人	11.0%	18.1%	15.7%	22.1%	33.2%
山梨県　(19件)	50.1人	12.0%	15.6%	15.0%	28.8%	28.7%
長野県　(92件)	51.7人	12.2%	18.9%	18.1%	25.6%	25.2%
岐阜県　(53件)	54.5人	12.1%	18.7%	17.9%	26.5%	24.9%
静岡県　(94件)	59.1人	12.3%	17.5%	17.3%	27.7%	25.2%
愛知県　(171件)	58.6人	14.8%	19.7%	17.6%	25.6%	22.3%
三重県　(59件)	55.9人	11.8%	16.8%	18.3%	24.9%	28.2%
滋賀県　(26件)	55.5人	14.6%	21.1%	16.4%	27.5%	20.3%
京都府　(57件)	63.1人	12.5%	18.6%	15.5%	27.7%	25.7%
大阪府　(186件)	56.8人	16.3%	23.6%	19.1%	25.7%	15.4%
兵庫県　(119件)	57.4人	16.2%	20.5%	18.6%	25.1%	19.6%
奈良県　(40件)	53.2人	14.7%	18.3%	17.1%	24.8%	25.0%
和歌山県　(36件)	50.4人	11.8%	15.1%	15.8%	24.3%	32.9%
鳥取県　(43件)	44.4人	11.6%	17.3%	16.9%	28.8%	25.4%
島根県　(36件)	45.4人	9.3%	16.0%	17.8%	25.5%	31.4%
岡山県　(79件)	48.0人	14.8%	19.7%	17.8%	23.1%	24.5%
広島県　(110件)	49.5人	14.6%	21.7%	18.5%	25.4%	19.9%
山口県　(66件)	45.8人	14.3%	18.4%	16.5%	22.4%	28.3%
徳島県　(37件)	44.1人	10.5%	16.5%	15.6%	21.7%	35.6%
香川県　(42件)	42.6人	12.2%	18.1%	16.1%	26.0%	27.6%
愛媛県　(62件)	50.0人	13.9%	18.9%	16.9%	25.1%	25.1%
高知県　(30件)	44.9人	14.6%	14.0%	16.3%	21.5%	33.5%
福岡県　(166件)	51.4人	13.7%	19.6%	17.5%	24.0%	25.1%
佐賀県　(38件)	48.0人	12.5%	19.1%	17.1%	24.9%	26.4%
長崎県　(51件)	49.1人	13.4%	19.1%	16.8%	27.1%	23.6%
熊本県　(93件)	45.3人	12.3%	18.8%	15.5%	24.6%	28.8%
大分県　(67件)	43.7人	13.0%	19.1%	19.0%	24.4%	24.6%
宮崎県　(30件)	42.8人	14.0%	19.1%	15.2%	24.0%	27.8%
鹿児島県　(61件)	47.1人	14.6%	20.5%	16.4%	23.3%	25.2%
沖縄県　(44件)	54.7人	14.7%	19.3%	17.0%	23.8%	25.2%

＜平成24年度＿介護療養型医療施設＞

	事業所当たり従業者数	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年以上
全国 (1,191件)	32.8人	12.3%	18.2%	15.8%	23.4%	30.2%
北海道 (64件)	37.3人	13.7%	16.4%	15.7%	26.0%	28.1%
青森県 (12件)	28.0人	7.4%	14.3%	19.3%	28.9%	30.1%
岩手県 (16件)	18.6人	14.8%	18.2%	11.8%	19.2%	36.0%
宮城県 (11件)	21.2人	14.2%	14.6%	25.3%	26.2%	19.7%
秋田県 (7件)	35.7人	8.4%	9.6%	9.6%	21.6%	50.8%
山形県 (7件)	24.7人	20.2%	11.6%	7.5%	23.1%	37.6%
福島県 (14件)	22.3人	12.5%	11.5%	16.3%	25.0%	34.6%
茨城県 (24件)	21.9人	11.2%	19.8%	15.0%	23.4%	30.5%
栃木県 (0件)	0.0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
群馬県 (16件)	33.1人	13.8%	24.2%	19.5%	21.4%	21.2%
埼玉県 (28件)	52.0人	15.9%	20.3%	15.4%	21.0%	27.4%
千葉県 (3件)	41.7人	4.8%	10.4%	8.0%	32.0%	44.8%
東京都 (66件)	47.1人	14.3%	20.8%	18.2%	24.0%	22.7%
神奈川県 (40件)	38.3人	14.0%	20.2%	16.1%	20.3%	29.4%
新潟県 (29件)	38.3人	8.1%	12.1%	12.8%	24.4%	42.7%
富山県 (38件)	40.5人	9.1%	16.2%	15.7%	23.7%	35.4%
石川県 (22件)	31.6人	9.3%	16.7%	11.1%	21.0%	42.0%
福井県 (18件)	22.4人	9.4%	14.1%	13.6%	28.5%	34.4%
山梨県 (3件)	23.0人	5.8%	17.4%	14.5%	29.0%	33.3%
長野県 (38件)	27.1人	9.8%	18.7%	16.0%	24.1%	31.4%
岐阜県 (14件)	27.8人	9.0%	13.4%	14.1%	22.6%	40.9%
静岡県 (28件)	47.5人	11.3%	20.8%	20.5%	22.6%	24.7%
愛知県 (41件)	37.2人	10.8%	18.7%	16.5%	24.8%	29.3%
三重県 (20件)	32.9人	9.3%	21.5%	18.1%	24.4%	26.8%
滋賀県 (4件)	36.6人	22.1%	27.0%	15.7%	19.8%	15.3%
京都府 (23件)	47.6人	11.5%	19.7%	13.6%	25.0%	30.2%
大阪府 (47件)	34.0人	12.8%	23.6%	18.2%	22.1%	23.3%
兵庫県 (30件)	33.8人	14.7%	21.2%	13.5%	23.1%	27.4%
奈良県 (9件)	47.4人	7.7%	16.9%	14.8%	25.1%	35.6%
和歌山県 (12件)	24.3人	15.5%	23.4%	15.1%	26.1%	19.9%
鳥取県 (6件)	34.7人	10.6%	18.3%	14.4%	32.2%	24.5%
島根県 (17件)	21.2人	10.2%	18.0%	15.8%	19.7%	36.3%
岡山県 (26件)	25.3人	12.5%	16.9%	15.2%	21.8%	33.6%
広島県 (56件)	32.3人	13.6%	19.4%	18.0%	24.1%	24.9%
山口県 (37件)	35.6人	11.8%	13.7%	15.0%	26.0%	33.4%
徳島県 (25件)	26.7人	16.0%	18.7%	11.8%	20.1%	33.3%
香川県 (17件)	19.2人	11.0%	16.8%	16.8%	23.2%	32.1%
愛媛県 (43件)	24.3人	13.3%	20.5%	15.8%	24.8%	25.6%
高知県 (38件)	33.8人	11.7%	15.8%	15.7%	23.6%	33.1%
福岡県 (74件)	36.4人	12.6%	17.7%	16.3%	22.8%	30.6%
佐賀県 (18件)	32.3人	16.7%	18.8%	12.2%	19.6%	32.7%
長崎県 (23件)	23.4人	11.1%	14.8%	11.1%	22.6%	40.3%
熊本県 (68件)	27.0人	11.9%	17.0%	14.7%	20.3%	36.1%
大分県 (31件)	15.5人	9.0%	16.7%	18.0%	24.2%	32.2%
宮崎県 (17件)	22.2人	12.5%	13.5%	15.1%	25.5%	33.4%
鹿児島県 (0件)	0.0人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
沖縄県 (11件)	29.0人	11.0%	15.4%	16.0%	25.4%	32.3%

第２節　実施率比較

本節では、第１節の基本情報に引き続き、平成 24 年度における 12 サービスの介護サービス情報の調査情報（確認事項レベル）の実施率を都道府県別に一覧で整理した。(割合の高い順に第１位～第５位まで網掛けを行った。)

図表4－2 都道府県別の実施率一覧 ＜平成24年度_訪問介護＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体(23,455件)	北海道(1,056件)	青森県(348件)	岩手県(271件)	宮城県(439件)	秋田県(226件)	山形県(209件)	福島県(378件)	茨城県(313件)	栃木県(25件)	群馬県(402件)	埼玉県(1,080件)	千葉県(334件)	東京都(2,647件)	神奈川県(1,611件)	新潟県(360件)	富山県(163件)	石川県(186件)	福井県(144件)	山梨県(78件)	長野県(383件)	岐阜県(258件)	静岡県(477件)	愛知県(973件)	三重県(391件)	滋賀県(182件)	京都府(299件)	大阪府(2,855件)	兵庫県(804件)	奈良県(405件)	和歌山県(363件)	鳥取県(109件)	島根県(179件)	岡山県(467件)	広島県(662件)	山口県(309件)	徳島県(165件)	香川県(163件)	愛媛県(391件)	高知県(169件)	福岡県(1,383件)	佐賀県(157件)	長崎県(217件)	熊本県(534件)	大分県(422件)	宮崎県(200件)	鹿児島県(4件)	沖縄県(264件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	92.4%	93.2%	95.1%	94.8%	92.3%	94.2%	97.6%	95.5%	93.9%	36.0%	90.3%	91.8%	67.7%	91.5%	89.3%	93.9%	95.1%	90.9%	86.8%	93.6%	97.7%	83.3%	96.0%	85.8%	93.1%	96.2%	94.6%	98.0%	98.8%	92.8%	92.0%	89.9%	91.6%	90.4%	94.6%	91.3%	96.4%	95.7%	93.1%	93.5%	88.6%	89.2%	97.2%	91.4%	89.3%	94.0%	100.0%	92.4%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	87.7%	89.0%	87.6%	89.6%	89.5%	91.3%	93.4%	93.5%	87.5%	33.3%	81.0%	90.5%	64.6%	88.6%	87.1%	88.7%	90.3%	89.4%	82.2%	86.1%	95.0%	80.0%	94.1%	81.4%	83.1%	92.7%	92.8%	93.2%	95.3%	85.7%	83.4%	86.4%	89.0%	83.5%	86.4%	81.0%	90.1%	93.8%	90.2%	84.8%	79.5%	86.5%	90.3%	82.6%	84.7%	84.6%	100.0%	87.6%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族の希望を聴取するとともに、利用者の心身の状況を把握している。	88.9%	89.9%	89.1%	84.9%	89.3%	92.5%	92.3%	94.7%	88.5%	36.0%	80.1%	89.9%	66.8%	88.7%	87.2%	85.6%	87.1%	88.2%	81.9%	87.2%	94.8%	81.4%	94.8%	83.2%	86.7%	92.3%	94.0%	96.0%	96.1%	86.4%	86.0%	88.1%	91.1%	86.1%	89.4%	85.8%	94.5%	92.6%	86.4%	85.8%	86.0%	86.0%	91.7%	85.6%	86.3%	87.0%	100.0%	88.3%
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の状態、希望を踏まえて作成している。	90.6%	91.8%	89.7%	88.9%	90.0%	92.5%	95.2%	95.0%	92.0%	32.0%	87.3%	91.2%	67.4%	90.1%	88.1%	89.2%	87.1%	89.8%	81.9%	91.0%	96.1%	79.1%	95.6%	84.3%	90.0%	93.4%	94.6%	97.4%	97.8%	90.1%	89.5%	89.9%	91.1%	89.1%	93.5%	87.4%	95.2%	95.1%	91.8%	89.3%	86.3%	86.6%	92.6%	87.1%	86.7%	90.5%	100.0%	90.9%
	当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	91.7%	93.2%	92.8%	92.3%	92.3%	93.4%	96.7%	94.7%	93.0%	36.0%	88.3%	91.3%	68.0%	91.2%	88.8%	92.5%	93.3%	90.3%	85.4%	93.6%	97.1%	83.3%	96.0%	84.9%	92.6%	95.6%	94.6%	97.2%	98.3%	89.9%	91.2%	89.9%	91.1%	90.1%	94.6%	91.6%	95.8%	95.7%	92.6%	93.5%	87.3%	88.5%	95.4%	89.9%	88.2%	93.0%	100.0%	92.4%
	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	91.9%	93.0%	94.3%	93.7%	91.8%	93.8%	96.7%	95.2%	93.0%	36.0%	89.3%	91.0%	67.4%	91.5%	89.0%	93.1%	93.9%	89.2%	85.4%	93.6%	96.9%	82.9%	96.0%	85.5%	92.6%	95.6%	94.6%	97.6%	98.0%	91.1%	91.2%	89.9%	91.1%	89.1%	94.7%	91.9%	96.4%	95.7%	92.1%	92.9%	87.9%	89.2%	96.3%	89.9%	87.9%	94.0%	100.0%	91.7%
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	91.5%	91.6%	93.1%	92.6%	90.9%	93.8%	96.2%	95.2%	93.0%	36.0%	88.3%	91.5%	67.7%	91.2%	88.9%	92.2%	93.9%	88.7%	85.4%	93.6%	96.9%	82.9%	95.2%	85.0%	92.1%	95.1%	94.6%	97.3%	98.5%	91.4%	91.2%	85.3%	91.1%	88.7%	93.8%	91.3%	93.9%	95.1%	92.3%	91.7%	87.1%	89.2%	95.9%	90.4%	87.2%	93.0%	100.0%	91.3%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	77.6%	75.6%	71.3%	73.4%	77.0%	78.3%	80.9%	85.4%	76.4%	32.0%	64.2%	80.7%	57.5%	75.8%	78.0%	74.4%	74.8%	75.8%	70.1%	67.9%	85.1%	65.5%	82.6%	71.5%	67.0%	84.1%	88.3%	88.5%	87.7%	72.8%	77.1%	79.8%	83.8%	68.7%	77.2%	69.9%	85.5%	76.7%	78.0%	66.3%	74.6%	75.2%	74.2%	76.6%	79.4%	72.5%	100.0%	71.2%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	88.4%	90.8%	87.6%	86.7%	89.5%	91.2%	93.3%	94.2%	91.1%	32.0%	84.6%	89.0%	64.1%	88.6%	88.0%	88.3%	88.3%	83.3%	76.4%	85.9%	90.9%	76.0%	91.4%	80.4%	85.4%	90.7%	90.6%	94.5%	97.0%	87.9%	88.2%	83.5%	89.9%	82.7%	91.4%	88.3%	94.5%	87.1%	89.3%	89.3%	84.5%	86.0%	87.6%	88.0%	84.6%	81.5%	100.0%	90.2%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	89.2%	90.6%	89.1%	82.7%	89.7%	93.4%	94.3%	94.4%	89.1%	32.0%	84.6%	90.0%	63.8%	89.2%	88.6%	90.3%	88.3%	85.5%	84.0%	89.7%	93.0%	77.5%	93.1%	81.0%	87.7%	94.5%	93.3%	96.1%	97.5%	89.4%	88.7%	87.2%	90.5%	84.2%	92.0%	85.4%	95.2%	90.2%	88.0%	89.3%	86.0%	84.7%	88.9%	87.1%	86.0%	80.0%	100.0%	88.6%
利用者の家族の心身の状況の把握及び介護方法等に関する助言等の実施の状況	利用者の介護者の心身の状況を把握している。	78.0%	74.8%	73.0%	64.6%	77.4%	83.2%	78.5%	88.6%	75.4%	36.0%	64.4%	83.9%	59.6%	80.7%	79.0%	74.7%	73.6%	82.3%	71.5%	82.1%	85.1%	68.6%	86.4%	72.8%	74.4%	82.4%	93.0%	86.7%	89.7%	75.1%	76.3%	83.5%	88.8%	70.9%	78.1%	62.8%	83.0%	76.7%	74.4%	60.4%	70.6%	75.8%	75.1%	69.7%	73.5%	63.5%	100.0%	73.5%
	利用者の家族が行う介護の方法について、利用者の家族に対して説明している。	63.4%	53.3%	58.3%	44.6%	66.3%	72.1%	65.1%	79.1%	66.8%	16.0%	47.3%	72.8%	49.4%	66.2%	67.1%	63.3%	61.3%	71.5%	57.6%	50.0%	74.4%	62.8%	77.1%	56.9%	52.2%	70.9%	83.9%	73.7%	75.0%	61.2%	61.2%	72.5%	80.4%	48.4%	58.0%	46.0%	64.2%	66.3%	57.5%	41.4%	52.1%	60.5%	57.1%	52.8%	58.8%	48.0%	75.0%	51.1%
入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	入浴介助、清拭及び整容に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	90.0%	91.1%	91.7%	89.7%	90.9%	92.9%	94.7%	94.4%	92.7%	32.0%	87.8%	90.1%	63.5%	89.7%	88.3%	92.2%	90.2%	85.5%	81.9%	91.0%	95.3%	80.2%	92.9%	81.9%	88.7%	94.0%	94.3%	95.9%	98.5%	90.6%	89.0%	88.1%	90.5%	85.0%	92.7%	89.6%	92.7%	89.6%	90.8%	91.7%	86.2%	87.9%	92.6%	88.4%	85.1%	88.0%	100.0%	90.2%
	利用者ごとの入浴介助、清拭又は整容の実施内容を記録している。	89.2%	90.7%	91.7%	88.6%	88.2%	90.7%	94.3%	93.7%	92.0%	36.0%	85.8%	89.2%	63.8%	89.5%	86.7%	88.9%	84.7%	87.1%	80.6%	91.0%	94.5%	79.5%	92.9%	82.7%	90.5%	94.5%	94.3%	95.1%	97.5%	86.2%	90.6%	87.2%	88.8%	85.2%	91.7%	86.7%	91.5%	86.5%	89.5%	92.3%	83.9%	86.0%	94.0%	88.0%	84.1%	89.5%	100.0%	90.9%
	排せつ介助に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	89.9%	91.4%	91.4%	89.7%	90.4%	92.5%	94.7%	94.2%	92.0%	32.0%	87.3%	89.7%	64.4%	89.8%	88.3%	92.2%	89.6%	84.4%	82.6%	91.0%	95.0%	79.5%	92.9%	82.1%	88.2%	93.4%	94.0%	95.6%	98.1%	89.1%	89.5%	87.2%	90.5%	85.4%	92.1%	90.0%	92.7%	88.3%	90.8%	90.5%	85.9%	87.3%	93.1%	88.6%	85.3%	89.0%	100.0%	90.2%
	利用者ごとの排せつ介助の実施内容を記録している。	86.4%	82.0%	87.9%	85.2%	86.1%	85.8%	93.3%	92.3%	88.2%	36.0%	83.8%	87.9%	63.5%	88.6%	85.8%	88.9%	87.7%	86.0%	79.9%	89.7%	95.6%	79.1%	91.4%	82.1%	87.0%	94.0%	93.6%	92.0%	95.4%	84.0%	87.3%	86.2%	87.7%	82.0%	89.3%	81.2%	86.7%	84.7%	85.7%	89.3%	75.3%	80.9%	88.0%	80.7%	82.0%	83.5%	75.0%	82.6%
	食事介助に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	89.5%	90.6%	90.5%	89.3%	89.3%	91.6%	94.3%	93.7%	91.1%	32.0%	87.8%	90.0%	63.8%	89.5%	88.3%	91.9%	87.7%	82.8%	81.3%	91.0%	94.8%	79.1%	92.7%	82.2%	87.5%	92.9%	93.0%	95.4%	98.4%	90.4%	89.3%	86.2%	89.4%	84.6%	91.8%	89.3%	91.5%	88.3%	90.5%	89.9%	85.2%	85.4%	90.8%	87.6%	84.4%	86.5%	100.0%	89.4%
	利用者ごとの食事介助の実施内容を記録している。	71.3%	56.1%	67.8%	59.4%	68.1%	65.0%	77.0%	80.7%	74.8%	36.0%	61.2%	76.2%	57.8%	78.4%	75.5%	70.8%	70.6%	78.0%	68.1%	73.1%	85.6%	69.0%	78.4%	69.9%	75.2%	81.9%	84.9%	79.3%	80.2%	72.6%	76.0%	73.4%	70.9%	61.9%	72.1%	59.9%	69.7%	63.8%	74.2%	61.5%	54.7%	51.6%	67.3%	57.1%	63.4%	58.5%	100.0%	66.7%
	口腔ケアに対応する仕組みがある。	89.0%	90.8%	89.1%	88.2%	89.7%	91.6%	93.8%	93.9%	91.4%	28.0%	84.8%	89.2%	63.2%	89.3%	88.0%	90.6%	86.5%	83.3%	81.3%	92.3%	93.5%	77.1%	90.6%	80.9%	86.2%	92.9%	92.3%	94.8%	97.9%	88.9%	88.7%	84.4%	90.5%	84.2%	91.5%	88.0%	93.9%	88.3%	89.5%	91.1%	85.3%	85.4%	91.2%	87.3%	84.8%	84.0%	100.0%	90.5%
移動の介助及び外出に関する支援の質の確保のための取組の状況	移乗・移動介助及び通院・外出介助に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	88.1%	90.1%	87.6%	82.7%	89.3%	92.0%	92.3%	92.9%	88.2%	32.0%	80.8%	89.2%	64.4%	89.5%	88.1%	88.3%	85.3%	84.9%	79.2%	89.7%	91.9%	79.5%	92.5%	79.7%	81.6%	89.6%	92.3%	95.4%	97.8%	87.7%	86.5%	82.6%	88.8%	80.7%	89.7%	85.8%	92.1%	90.2%	87.5%	88.2%	85.2%	78.3%	88.0%	86.0%	81.3%	81.0%	100.0%	85.6%
	利用者ごとの移乗・移動介助又は通院・外出介助の実施内容を記録している。	85.1%	88.7%	90.2%	86.3%	82.5%	88.1%	84.7%	86.2%	81.5%	28.0%	75.6%	87.0%	62.6%	88.7%	85.7%	83.9%	81.6%	83.3%	77.1%	89.7%	84.9%	76.0%	92.2%	80.7%	79.3%	90.7%	92.6%	94.5%	96.5%	84.2%	83.2%	78.9%	84.9%	76.7%	86.6%	77.3%	83.6%	83.4%	87.7%	87.0%	75.2%	73.2%	88.5%	74.7%	78.2%	69.5%	100.0%	76.1%
家事等の生活の援助の質の確保のための取組の状況	生活援助に関して、当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	88.7%	90.6%	88.8%	86.7%	90.0%	91.6%	92.3%	93.7%	90.1%	28.0%	86.1%	89.7%	63.5%	89.0%	87.6%	89.4%	87.7%	84.9%	80.6%	88.5%	91.6%	76.7%	91.4%	79.1%	85.2%	92.9%	94.0%	95.6%	97.9%	87.4%	87.6%	85.3%	89.4%	81.8%	91.4%	88.0%	93.9%	89.0%	89.0%	89.9%	85.5%	85.4%	88.0%	86.1%	83.2%	77.0%	100.0%	89.8%
	利用者ごとの生活援助の実施内容を記録している。	89.0%	92.0%	92.8%	88.9%	87.7%	89.4%	91.9%	93.9%	91.4%	32.0%	87.1%	88.9%	62.6%	89.1%	85.7%	87.5%	88.3%	87.1%	82.6%	92.3%	93.0%	79.8%	92.7%	79.7%	88.7%	94.0%	93.6%	96.3%	98.4%	86.9%	89.3%	88.1%	87.7%	86.9%	92.9%	88.0%	89.7%	84.0%	91.3%	91.7%	84.8%	86.0%	95.9%	85.4%	80.1%	76.5%	100.0%	89.0%
	利用者の状態に留意した調理を行う仕組みがある。	85.0%	86.1%	79.3%	74.2%	84.3%	88.1%	84.7%	92.6%	87.5%	24.0%	77.6%	88.1%	59.9%	87.2%	86.3%	83.6%	83.4%	76.9%	76.4%	85.9%	89.6%	73.3%	89.3%	76.4%	80.1%	89.0%	91.0%	92.9%	95.5%	87.2%	84.6%	79.8%	86.6%	79.9%	89.4%	79.3%	92.1%	82.8%	85.2%	83.4%	78.5%	76.4%	80.2%	80.9%	77.7%	68.5%	100.0%	87.9%
訪問介護員等(法第8条第2項に規定する介護福祉士その他政令で定める者をいう。)による当該サービスの提供内容の質の確保のための取組の状況	訪問介護員の接遇の質を確保するための仕組みがある。	89.2%	90.6%	90.5%	87.5%	88.6%	91.6%	92.3%	94.2%	90.1%	36.0%	85.6%	90.3%	63.8%	89.6%	88.1%	90.0%	87.1%	87.1%	79.2%	84.6%	94.3%	78.7%	92.2%	81.9%	87.0%	91.8%	93.6%	95.4%	97.1%	89.6%	87.1%	83.5%	91.1%	85.4%	91.8%	88.0%	91.5%	88.3%	89.5%	89.3%	85.5%	87.3%	88.5%	87.5%	83.9%	82.5%	100.0%	88.6%
	利用者の金銭管理に関して、適切に実施するための仕組みがある。	81.8%	82.2%	77.4%	74.0%	81.8%	87.3%	91.5%	87.0%	77.0%	22.7%	66.7%	86.7%	57.5%	83.2%	83.6%	84.6%	74.0%	75.8%	71.3%	78.5%	84.3%	64.8%	86.0%	71.0%	75.2%	87.9%	89.2%	92.4%	94.2%	79.5%	79.6%	82.2%	84.3%	68.3%	84.9%	75.2%	83.3%	83.3%	81.5%	73.3%	76.3%	77.7%	75.2%	75.3%	77.3%	65.3%	100.0%	78.9%
	利用者ごとの金銭管理を適切に行っている。	76.4%	78.8%	75.1%	72.3%	68.1%	74.5%	84.8%	82.2%	72.4%	15.8%	55.4%	81.7%	48.1%	74.4%	79.0%	78.7%	72.6%	77.1%	72.7%	57.4%	79.8%	62.6%	85.0%	67.5%	71.1%	82.8%	83.3%	91.5%	92.8%	66.8%	69.7%	82.3%	83.0%	66.7%	77.6%	71.6%	70.7%	79.6%	76.1%	66.0%	64.5%	70.2%	76.4%	67.5%	64.9%	65.7%	100.0%	58.1%
	利用者の鍵の管理に関して、適切に実施するための仕組みがある。	78.2%	75.4%	69.7%	59.2%	80.1%	72.9%	92.7%	84.4%	70.2%	23.8%	62.5%	84.1%	53.4%	82.7%	80.4%	79.1%	75.9%	71.3%	59.2%	68.9%	81.9%	60.3%	85.1%	69.1%	66.1%	83.4%	89.4%	90.8%	94.0%	79.9%	73.5%	71.4%	73.1%	59.8%	81.9%	66.8%	77.2%	79.8%	70.8%	57.1%	73.1%	70.0%	64.7%	69.0%	72.2%	46.2%	100.0%	73.8%
	利用者ごとの鍵の管理に関する預かり証を交付している。	64.4%	58.6%	45.7%	35.6%	59.9%	37.9%	68.7%	62.0%	49.4%	23.8%	38.8%	74.2%	44.6%	74.8%	71.8%	57.6%	55.8%	63.8%	48.7%	25.5%	61.1%	41.4%	72.0%	56.6%	38.5%	75.0%	77.1%	87.7%	83.4%	62.0%	55.4%	62.1%	57.1%	30.7%	57.2%	45.1%	50.8%	52.4%	46.4%	39.0%	56.4%	49.4%	43.5%	42.7%	44.3%	25.0%	100.0%	42.4%
	予定していた訪問介護員が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	74.8%	71.6%	62.6%	61.3%	73.6%	80.1%	68.9%	85.7%	74.8%	28.0%	58.5%	81.6%	56.0%	78.2%	77.0%	71.9%	68.7%	74.2%	58.3%	65.4%	75.5%	63.6%	82.8%	67.1%	64.7%	79.1%	87.6%	85.0%	86.3%	72.3%	66.9%	68.8%	82.1%	58.0%	80.2%	64.4%	84.8%	77.9%	69.8%	67.5%	72.6%	67.5%	64.5%	71.2%	70.9%	54.5%	50.0%	78.0%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	91.9%	93.0%	95.4%	95.2%	92.0%	94.2%	96.7%	95.5%	93.9%	36.0%	90.3%	91.2%	65.9%	91.4%	89.5%	93.3%	94.5%	87.6%	86.1%	94.9%	96.9%	83.3%	95.2%	84.8%	92.6%	96.7%	94.6%	97.0%	99.1%	91.6%	91.7%	88.1%	91.1%	89.7%	93.8%	91.3%	97.6%	92.6%	92.6%	93.5%	88.2%	89.2%	96.3%	90.8%	88.2%	92.5%	100.0%	92.0%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	73.0%	65.7%	64.9%	57.9%	69.2%	66.8%	60.8%	80.2%	73.2%	32.0%	60.2%	78.8%	56.6%	76.2%	70.6%	65.3%	78.5%	75.8%	72.2%	69.2%	82.2%	69.0%	82.6%	67.8%	63.4%	83.5%	92.0%	87.2%	80.7%	63.5%	70.5%	75.2%	79.3%	67.5%	67.8%	66.0%	78.8%	68.7%	71.6%	55.6%	64.7%	62.4%	77.9%	68.0%	72.7%	68.0%	75.0%	64.4%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	70.1%	64.1%	61.2%	49.8%	67.0%	65.0%	58.4%	77.5%	67.4%	28.0%	53.7%	77.1%	53.6%	74.9%	70.3%	60.3%	72.4%	73.1%	64.6%	66.7%	80.2%	66.3%	79.5%	64.5%	56.3%	79.7%	90.6%	84.7%	79.7%	63.2%	68.0%	72.5%	78.2%	62.7%	65.0%	57.0%	76.4%	65.0%	68.3%	46.7%	61.6%	60.5%	69.1%	61.8%	69.9%	57.0%	75.0%	61.4%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	80.3%	84.5%	82.2%	79.3%	78.4%	82.3%	89.0%	88.6%	71.9%	32.0%	70.6%	81.4%	58.1%	78.1%	76.6%	83.3%	74.8%	80.1%	75.7%	89.7%	85.1%	71.7%	88.7%	75.2%	80.3%	84.6%	89.6%	85.4%	86.1%	67.4%	70.8%	85.3%	87.7%	79.2%	79.0%	75.1%	83.6%	84.7%	78.0%	91.1%	77.9%	84.7%	87.1%	83.7%	79.1%	85.5%	100.0%	84.5%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて3か月に1回以上、検討している。	58.7%	61.4%	59.8%	53.1%	59.0%	67.7%	51.2%	73.8%	62.9%	16.0%	46.5%	69.1%	50.6%	53.6%	57.7%	50.6%	54.6%	69.9%	56.9%	51.3%	73.9%	55.4%	71.1%	50.6%	49.1%	63.7%	78.9%	67.0%	67.7%	51.9%	59.5%	58.7%	74.3%	38.1%	51.2%	31.1%	71.5%	63.8%	48.1%	55.0%	56.8%	66.2%	54.8%	50.6%	62.1%	60.5%	75.0%	47.3%
	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	69.9%	68.8%	65.3%	54.4%	67.8%	70.8%	63.8%	77.8%	62.7%	20.8%	52.4%	77.5%	56.0%	72.6%	73.4%	64.0%	65.4%	71.8%	57.4%	50.7%	80.8%	67.2%	81.2%	66.0%	56.6%	77.9%	90.7%	81.1%	83.8%	62.9%	63.6%	74.5%	80.5%	57.0%	65.8%	47.4%	72.2%	73.5%	58.0%	59.6%	62.8%	68.0%	61.3%	60.1%	66.5%	60.0%	100.0%	58.4%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	91.2%	92.2%	94.3%	93.4%	92.3%	92.9%	95.7%	95.5%	92.3%	36.0%	88.8%	90.3%	66.2%	90.7%	88.7%	92.5%	93.3%	88.7%	84.7%	94.9%	96.6%	83.3%	94.8%	84.4%	92.3%	96.2%	94.6%	95.9%	98.5%	89.1%	89.8%	88.1%	91.1%	89.1%	92.9%	90.9%	95.8%	93.3%	91.3%	92.9%	87.4%	88.5%	94.5%	90.1%	87.4%	92.5%	100.0%	90.9%
主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医等との連携を図っている。	84.3%	85.8%	81.6%	76.8%	82.0%	87.2%	86.6%	91.0%	80.5%	32.0%	75.4%	88.6%	63.8%	86.2%	84.4%	82.5%	77.9%	83.9%	70.8%	84.6%	89.8%	70.2%	91.4%	79.1%	75.7%	77.5%	93.6%	93.4%	89.4%	83.0%	84.8%	82.6%	89.4%	85.0%	87.8%	63.1%	89.7%	90.8%	83.9%	71.0%	79.4%	83.4%	82.5%	80.0%	78.2%	69.5%	75.0%	81.8%
地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	33.0%	29.4%	20.1%	14.0%	34.2%	22.1%	22.5%	36.5%	25.6%	16.0%	18.4%	36.6%	23.7%	35.6%	34.6%	23.3%	28.8%	41.9%	22.2%	17.9%	41.8%	36.0%	35.6%	30.1%	20.2%	34.1%	57.5%	43.0%	41.7%	32.1%	30.6%	44.0%	34.6%	25.9%	28.4%	18.1%	41.8%	31.9%	30.7%	16.0%	31.2%	32.5%	29.0%	31.1%	37.9%	29.0%	25.0%	20.5%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		23,455件	(1,056件)	(348件)	(271件)	(439件)	(226件)	(209件)	(378件)	(313件)	(25件)	(402件)	(1,080件)	(334件)	(2,647件)	(1,611件)	(360件)	(163件)	(186件)	(144件)	(78件)	(383件)	(258件)	(477件)	(973件)	(391件)	(182件)	(299件)	(2,855件)	(804件)	(405件)	(363件)	(109件)	(179件)	(467件)	(662件)	(309件)	(165件)	(163件)	(391件)	(169件)	(1,383件)	(157件)	(217件)	(534件)	(422件)	(200件)	(4件)	(264件)
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	88.2%	89.9%	85.9%	85.6%	87.7%	92.0%	91.4%	94.2%	88.5%	32.0%	83.1%	89.6%	62.3%	88.3%	88.1%	88.1%	89.6%	86.6%	76.4%	88.5%	93.2%	75.6%	93.5%	80.9%	84.9%	93.4%	93.3%	94.2%	97.1%	87.7%	85.7%	81.7%	90.5%	82.0%	91.4%	86.4%	94.5%	87.1%	86.2%	86.4%	84.7%	87.9%	88.9%	86.3%	84.4%	85.5%	75.0%	89.0%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	67.4%	62.2%	58.9%	47.6%	68.1%	75.2%	69.9%	77.0%	65.8%	32.0%	43.5%	75.6%	51.8%	69.0%	73.2%	61.4%	58.3%	71.0%	45.8%	52.6%	70.8%	58.9%	71.7%	62.2%	51.2%	70.9%	84.9%	80.8%	80.2%	60.2%	62.3%	63.3%	78.2%	52.2%	68.7%	49.2%	78.2%	62.6%	59.8%	48.5%	65.9%	61.1%	57.6%	59.0%	68.7%	47.0%	75.0%	58.0%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	71.3%	69.5%	71.0%	71.6%	71.8%	84.1%	79.4%	81.2%	71.6%	24.0%	63.2%	75.7%	53.3%	71.5%	74.4%	72.5%	66.3%	77.4%	67.4%	61.5%	82.8%	67.8%	80.3%	62.6%	62.1%	77.5%	86.6%	77.1%	81.5%	64.0%	61.2%	78.9%	85.5%	58.2%	72.7%	62.8%	81.2%	69.9%	60.6%	60.9%	63.8%	72.6%	68.7%	69.5%	68.0%	65.5%	75.0%	65.5%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	52.8%	50.1%	55.2%	51.7%	52.4%	66.8%	57.4%	60.1%	58.5%	24.0%	38.8%	60.9%	41.3%	55.5%	57.8%	58.9%	57.7%	67.2%	55.6%	32.1%	71.3%	57.8%	67.5%	43.6%	46.3%	66.5%	72.6%	50.1%	61.6%	35.6%	48.5%	62.4%	74.9%	44.1%	48.0%	44.0%	60.0%	56.4%	32.2%	36.7%	47.2%	52.9%	48.4%	47.9%	53.6%	52.0%	75.0%	40.5%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	71.1%	72.3%	69.8%	60.5%	70.2%	76.1%	81.3%	82.8%	67.4%	24.0%	53.2%	79.7%	54.8%	71.5%	72.8%	65.8%	63.2%	78.5%	54.9%	65.4%	83.8%	61.2%	81.6%	69.1%	59.1%	74.2%	86.0%	79.3%	83.2%	66.4%	64.5%	74.3%	85.5%	60.6%	69.2%	54.4%	67.3%	65.6%	60.1%	52.1%	63.8%	72.6%	65.9%	67.6%	70.1%	63.5%	50.0%	64.4%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	管理者、サービス提供責任者及び訪問介護員について、役割及び権限を明確にしている。	79.2%	82.2%	73.3%	73.1%	80.2%	85.4%	82.8%	89.7%	77.3%	20.0%	61.4%	84.3%	57.5%	77.8%	81.6%	78.1%	70.6%	80.6%	63.2%	69.2%	87.2%	65.5%	83.0%	74.3%	69.1%	80.2%	87.6%	88.8%	90.8%	74.8%	74.4%	75.2%	87.7%	77.1%	83.2%	73.5%	81.8%	84.0%	69.3%	70.4%	75.2%	72.0%	69.6%	75.8%	73.9%	60.5%	100.0%	78.0%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービス提供責任者及び担当訪問介護員は、サービス提供の記録について確認している。	89.0%	90.4%	90.2%	86.7%	88.2%	92.5%	94.3%	94.2%	89.8%	36.0%	84.8%	89.1%	64.1%	88.6%	87.4%	90.6%	87.1%	86.0%	81.3%	88.5%	93.2%	79.5%	92.2%	82.3%	86.2%	94.5%	93.3%	95.6%	97.8%	84.9%	89.8%	82.6%	89.4%	84.8%	91.1%	87.7%	93.9%	92.6%	87.7%	87.0%	85.1%	85.4%	92.2%	87.6%	86.5%	90.0%	100.0%	87.5%
従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	71.0%	71.5%	65.9%	52.7%	65.9%	73.2%	63.2%	77.9%	64.6%	26.1%	55.1%	76.2%	55.6%	73.6%	75.2%	68.1%	57.3%	70.5%	55.2%	63.5%	71.8%	57.4%	75.4%	66.3%	61.7%	75.3%	88.7%	87.2%	84.7%	70.7%	67.3%	68.1%	69.4%	61.8%	71.7%	54.8%	70.1%	72.2%	66.2%	54.4%	60.6%	51.4%	65.3%	58.9%	62.7%	48.9%	66.7%	66.4%
	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	60.2%	63.4%	47.1%	33.2%	61.7%	63.7%	51.2%	72.2%	53.4%	20.0%	34.1%	75.8%	51.2%	64.2%	71.4%	50.0%	44.8%	57.0%	38.2%	52.6%	65.8%	45.3%	67.9%	58.6%	46.0%	58.2%	78.5%	72.6%	78.7%	55.1%	51.2%	59.6%	67.6%	41.8%	64.0%	27.8%	66.7%	46.6%	44.5%	35.5%	55.0%	42.0%	37.8%	48.3%	50.9%	30.5%	75.0%	53.4%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	88.8%	89.7%	89.1%	80.1%	89.3%	93.4%	92.3%	94.2%	91.1%	36.0%	79.9%	89.9%	64.7%	88.3%	87.2%	91.1%	89.6%	89.2%	80.6%	83.3%	94.5%	81.0%	93.5%	81.1%	85.9%	92.9%	94.3%	95.7%	97.5%	86.2%	88.7%	85.3%	91.1%	81.8%	90.0%	84.8%	96.4%	91.4%	86.2%	84.6%	86.5%	89.2%	91.7%	87.1%	86.7%	86.5%	75.0%	88.3%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	88.3%	88.8%	89.7%	86.3%	88.6%	90.7%	90.9%	93.9%	89.5%	32.0%	82.1%	89.2%	63.8%	87.7%	86.0%	90.8%	88.3%	88.2%	81.9%	89.7%	94.0%	78.7%	92.5%	80.3%	84.1%	94.0%	94.6%	94.2%	96.6%	85.9%	88.4%	85.3%	90.5%	88.0%	91.1%	87.4%	90.3%	90.8%	89.0%	87.0%	83.9%	86.0%	90.8%	85.8%	85.8%	84.5%	100.0%	89.4%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	81.1%	82.3%	78.4%	76.4%	82.2%	88.9%	81.8%	90.5%	81.8%	28.0%	65.9%	84.9%	57.2%	83.1%	82.9%	83.9%	79.1%	76.3%	66.0%	66.7%	89.0%	69.4%	87.8%	74.7%	76.5%	77.5%	91.0%	88.1%	92.3%	77.8%	80.7%	78.9%	88.3%	67.2%	83.5%	66.3%	89.7%	83.4%	71.6%	72.8%	77.4%	80.9%	70.0%	79.8%	79.1%	71.0%	100.0%	78.0%
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	88.4%	89.5%	86.8%	83.0%	87.0%	88.9%	90.4%	93.4%	88.5%	36.0%	83.8%	89.0%	64.1%	88.3%	87.4%	87.2%	90.8%	86.0%	81.9%	88.5%	94.3%	74.8%	93.3%	79.8%	86.4%	91.2%	94.0%	94.6%	97.4%	88.1%	87.9%	85.3%	90.5%	87.4%	92.0%	87.4%	91.5%	88.3%	89.3%	87.0%	83.5%	84.1%	90.3%	88.0%	85.1%	87.0%	100.0%	88.3%
	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	88.7%	90.7%	90.2%	84.9%	89.1%	92.9%	92.3%	94.2%	90.7%	36.0%	83.8%	89.2%	63.2%	88.0%	86.3%	90.0%	90.2%	85.5%	79.9%	91.0%	95.0%	81.0%	92.2%	80.4%	85.7%	94.5%	94.0%	95.3%	97.6%	87.9%	86.8%	82.6%	89.9%	84.2%	90.3%	90.0%	93.9%	89.0%	87.7%	89.3%	84.9%	87.3%	90.3%	87.1%	86.3%	84.0%	100.0%	88.6%
	体調の悪い訪問介護員の交代基準を定めている。	74.3%	74.9%	61.8%	51.7%	74.0%	81.0%	66.0%	87.6%	72.5%	20.0%	56.7%	82.0%	57.8%	78.1%	77.9%	69.2%	65.0%	73.1%	56.3%	55.1%	77.3%	61.2%	82.8%	66.5%	60.1%	75.8%	86.0%	83.3%	87.4%	72.8%	68.3%	74.3%	84.4%	58.5%	78.1%	60.5%	82.4%	72.4%	67.8%	63.3%	72.9%	67.5%	61.3%	68.5%	73.7%	52.0%	25.0%	79.2%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	87.8%	88.4%	90.8%	85.2%	87.0%	92.5%	90.4%	94.4%	88.8%	36.0%	78.6%	89.3%	63.5%	88.7%	87.0%	83.6%	88.3%	83.9%	81.3%	91.0%	92.7%	78.7%	92.7%	80.2%	82.6%	92.9%	92.0%	94.0%	96.8%	85.2%	84.8%	84.4%	89.4%	84.2%	90.8%	83.2%	93.3%	90.2%	88.2%	85.2%	84.1%	83.4%	87.6%	85.0%	84.8%	83.5%	100.0%	84.5%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	87.9%	88.6%	88.8%	85.6%	86.6%	92.5%	90.0%	93.9%	88.8%	36.0%	79.6%	89.1%	64.4%	88.7%	86.6%	86.9%	87.7%	85.5%	81.9%	89.7%	92.4%	79.5%	92.5%	79.2%	84.1%	90.7%	93.0%	94.2%	95.9%	87.2%	86.5%	82.6%	91.1%	83.7%	91.2%	84.8%	93.3%	90.8%	89.0%	85.8%	84.3%	87.3%	88.0%	85.0%	84.1%	86.0%	100.0%	85.6%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	85.9%	87.4%	77.6%	81.9%	82.9%	89.4%	88.5%	91.8%	80.2%	32.0%	77.9%	89.2%	63.8%	88.9%	87.0%	85.6%	81.6%	78.5%	74.3%	89.7%	91.6%	72.5%	88.1%	79.5%	77.5%	89.0%	92.0%	94.2%	95.8%	82.5%	83.2%	82.6%	88.8%	78.6%	88.4%	81.6%	87.3%	88.3%	87.7%	85.8%	80.2%	85.4%	82.9%	81.3%	80.3%	76.5%	100.0%	82.2%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	73.5%	73.1%	68.0%	53.9%	73.7%	77.0%	75.0%	83.5%	70.9%	26.1%	60.0%	80.1%	54.7%	75.0%	78.6%	70.2%	61.3%	77.1%	59.8%	51.4%	81.3%	60.3%	78.0%	67.4%	56.7%	74.5%	88.9%	85.9%	87.3%	69.6%	68.0%	71.9%	84.1%	64.0%	72.0%	62.3%	78.0%	69.7%	71.2%	50.3%	66.4%	63.6%	65.8%	64.5%	71.8%	53.8%	100.0%	65.0%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	82.1%	83.9%	81.0%	73.1%	80.2%	81.9%	87.1%	88.6%	77.3%	32.0%	73.4%	85.4%	58.7%	82.4%	83.4%	81.9%	78.5%	79.6%	70.8%	75.6%	88.5%	71.7%	88.5%	75.0%	71.9%	87.4%	91.3%	91.6%	92.7%	76.0%	79.1%	78.9%	89.4%	79.4%	83.5%	79.3%	88.5%	84.7%	83.9%	71.6%	73.6%	80.3%	82.0%	77.3%	79.9%	71.0%	75.0%	80.7%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	44.5%	42.6%	38.8%	24.7%	47.2%	49.1%	35.9%	50.0%	44.1%	20.0%	27.4%	57.3%	37.4%	47.9%	44.6%	34.7%	43.6%	56.5%	30.6%	29.5%	48.3%	40.7%	52.4%	44.9%	30.7%	38.5%	71.9%	57.9%	58.8%	36.5%	44.9%	45.0%	51.4%	25.7%	35.8%	18.1%	58.2%	33.7%	30.2%	20.1%	40.1%	43.3%	24.9%	35.4%	41.5%	36.0%	50.0%	26.1%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	54.4%	61.9%	58.3%	32.1%	50.1%	65.5%	66.0%	57.7%	42.8%	16.0%	31.6%	64.8%	40.7%	55.8%	46.3%	48.9%	50.3%	65.6%	45.1%	34.6%	58.2%	42.6%	56.8%	51.1%	40.9%	80.8%	86.0%	72.7%	58.2%	39.0%	42.4%	57.8%	75.4%	45.6%	52.6%	53.4%	67.3%	47.2%	46.8%	29.0%	47.3%	42.7%	32.3%	42.3%	48.1%	37.5%	50.0%	47.3%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	68.5%	74.1%	67.2%	46.9%	68.3%	76.1%	78.9%	76.2%	67.1%	24.0%	49.5%	78.9%	48.8%	70.6%	71.1%	62.5%	61.3%	76.9%	51.4%	59.0%	81.2%	60.5%	80.5%	62.2%	58.6%	74.7%	86.3%	77.9%	81.2%	62.2%	60.9%	70.6%	83.2%	60.4%	66.0%	54.4%	72.7%	68.7%	57.0%	37.3%	58.1%	68.2%	53.5%	61.0%	65.6%	57.0%	75.0%	57.6%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	90.0%	91.9%	91.7%	89.3%	90.4%	93.4%	94.7%	94.7%	90.7%	32.0%	86.6%	90.1%	63.8%	89.9%	88.2%	92.8%	88.3%	86.0%	82.6%	92.3%	93.7%	80.2%	93.3%	81.9%	87.5%	92.9%	93.6%	95.8%	98.3%	90.6%	89.3%	86.2%	91.1%	86.9%	92.7%	90.0%	93.9%	89.0%	91.3%	92.3%	85.6%	87.3%	94.0%	87.5%	85.8%	87.5%	100.0%	90.9%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	47.0%	42.5%	33.6%	30.3%	45.8%	51.3%	42.6%	55.8%	44.1%	20.0%	27.9%	60.2%	37.7%	51.4%	55.1%	35.6%	28.2%	60.8%	25.7%	39.7%	48.8%	39.5%	59.3%	49.3%	29.9%	41.2%	75.9%	59.7%	67.8%	36.0%	35.3%	45.0%	55.3%	31.9%	41.1%	22.3%	55.2%	39.3%	32.7%	21.3%	39.8%	41.4%	26.7%	35.4%	42.2%	28.0%	0.0%	27.7%

＜平成24年度_訪問入浴介護＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体 1,873件	北海道 (59件)	青森県 (49件)	岩手県 (58件)	宮城県 (70件)	秋田県 (43件)	山形県 (31件)	福島県 (56件)	茨城県 (44件)	栃木県 (2件)	群馬県 (35件)	埼玉県 (83件)	千葉県 (31件)	東京都 (155件)	神奈川県 (161件)	新潟県 (44件)	富山県 (14件)	石川県 (24件)	福井県 (22件)	山梨県 (6件)	長野県 (50件)	岐阜県 (32件)	静岡県 (71件)	愛知県 (84件)	三重県 (36件)	滋賀県 (22件)	京都府 (38件)	大阪府 (85件)	兵庫県 (55件)	奈良県 (29件)	和歌山県 (13件)	鳥取県 (21件)	島根県 (17件)	岡山県 (25件)	広島県 (49件)	山口県 (25件)	徳島県 (11件)	香川県 (16件)	愛媛県 (31件)	高知県 (3件)	福岡県 (60件)	佐賀県 (12件)	長崎県 (7件)	熊本県 (27件)	大分県 (37件)	宮崎県 (23件)	鹿児島県 (0件)	沖縄県 (7件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	96.5%	98.3%	95.9%	100.0%	98.6%	97.7%	100.0%	98.2%	95.5%	100.0%	97.1%	100.0%	64.5%	95.5%	95.0%	100.0%	100.0%	95.8%	95.5%	100.0%	96.0%	100.0%	98.6%	94.0%	97.2%	100.0%	97.4%	100.0%	98.2%	100.0%	92.3%	90.5%	100.0%	96.0%	100.0%	100.0%	100.0%	87.5%	80.6%	100.0%	96.7%	91.7%	100.0%	92.6%	97.3%	100.0%	–	100.0%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	94.0%	98.2%	87.2%	94.6%	95.5%	95.3%	100.0%	98.1%	92.9%	100.0%	90.9%	98.8%	63.3%	94.1%	93.6%	94.9%	92.3%	95.8%	85.0%	100.0%	95.7%	100.0%	98.5%	92.7%	91.2%	95.0%	97.3%	100.0%	98.0%	100.0%	72.7%	90.0%	100.0%	91.3%	98.0%	86.4%	90.9%	86.7%	80.6%	100.0%	93.1%	91.7%	100.0%	84.6%	97.1%	90.0%	–	100.0%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族の希望を聴取するとともに、利用者の心身の状況を把握している。	94.2%	98.3%	89.8%	94.8%	98.6%	97.7%	100.0%	98.2%	88.6%	100.0%	91.4%	100.0%	64.5%	92.3%	94.4%	93.2%	92.9%	95.8%	86.4%	100.0%	94.0%	100.0%	95.8%	92.9%	97.2%	95.5%	94.7%	100.0%	96.4%	96.6%	76.9%	85.7%	100.0%	96.0%	100.0%	96.0%	100.0%	87.5%	77.4%	100.0%	93.3%	83.3%	100.0%	81.5%	97.3%	95.7%	–	100.0%
	サービス提供の契約前又は契約時に、利用者の居宅を訪問し、車輌の駐車位置及び設備の搬入順路を把握している。	94.8%	96.6%	87.8%	94.8%	98.6%	97.7%	96.8%	98.2%	95.5%	100.0%	97.1%	100.0%	64.5%	95.5%	93.8%	97.7%	100.0%	91.7%	90.9%	100.0%	94.0%	100.0%	98.6%	94.0%	94.4%	100.0%	97.4%	100.0%	98.2%	96.6%	76.9%	81.0%	100.0%	92.0%	100.0%	100.0%	100.0%	87.5%	77.4%	100.0%	96.7%	75.0%	71.4%	88.9%	91.9%	95.7%	–	100.0%
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	利用者ごとの当該サービスに係る計画を作成している。	93.3%	96.6%	89.8%	100.0%	90.0%	97.7%	93.5%	98.2%	93.2%	100.0%	94.3%	96.4%	61.3%	91.0%	92.5%	97.7%	92.9%	91.7%	90.9%	50.0%	96.0%	100.0%	95.8%	90.5%	94.4%	100.0%	92.1%	94.1%	98.2%	93.1%	92.3%	90.5%	100.0%	96.0%	100.0%	96.0%	100.0%	87.5%	67.7%	100.0%	96.7%	91.7%	100.0%	92.6%	94.6%	87.0%	–	100.0%
	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	91.6%	96.6%	89.8%	100.0%	90.0%	95.3%	90.3%	96.4%	90.9%	100.0%	80.0%	94.0%	61.3%	91.6%	92.5%	90.9%	85.7%	91.7%	77.3%	83.3%	94.0%	96.9%	97.2%	90.5%	91.7%	90.9%	92.1%	92.9%	96.4%	93.1%	84.6%	90.5%	100.0%	96.0%	100.0%	96.0%	100.0%	81.3%	61.3%	100.0%	95.0%	83.3%	71.4%	88.9%	91.9%	87.0%	–	100.0%
	当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	92.8%	96.6%	89.8%	100.0%	90.0%	97.7%	93.5%	98.2%	90.9%	100.0%	91.4%	94.0%	61.3%	91.6%	92.5%	100.0%	92.9%	91.7%	81.8%	50.0%	96.0%	100.0%	97.2%	90.5%	94.4%	100.0%	92.1%	94.1%	98.2%	93.1%	92.3%	85.7%	100.0%	96.0%	100.0%	96.0%	100.0%	87.5%	67.7%	100.0%	95.0%	83.3%	100.0%	88.9%	91.9%	87.0%	–	100.0%
	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	91.1%	94.9%	83.7%	100.0%	85.7%	97.7%	93.5%	98.2%	93.2%	100.0%	88.6%	94.0%	58.1%	87.1%	91.9%	95.5%	92.9%	91.7%	81.8%	50.0%	92.0%	100.0%	97.2%	89.3%	94.4%	95.5%	86.8%	88.2%	96.4%	89.7%	92.3%	90.5%	100.0%	96.0%	100.0%	96.0%	100.0%	81.3%	64.5%	100.0%	95.0%	83.3%	100.0%	85.2%	94.6%	87.0%	–	100.0%
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	95.5%	98.3%	93.9%	96.6%	98.6%	97.7%	96.8%	98.2%	95.5%	100.0%	97.1%	97.6%	64.5%	96.1%	93.8%	97.7%	100.0%	91.7%	90.9%	100.0%	96.0%	100.0%	98.6%	94.0%	94.4%	95.5%	97.4%	100.0%	100.0%	100.0%	92.3%	90.5%	100.0%	96.0%	100.0%	100.0%	90.9%	87.5%	74.2%	100.0%	96.7%	83.3%	100.0%	92.6%	97.3%	87.0%	–	100.0%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	80.9%	84.7%	75.5%	79.3%	92.9%	81.4%	80.6%	83.9%	72.7%	50.0%	60.0%	86.7%	58.1%	80.0%	80.1%	79.5%	78.6%	83.3%	63.6%	50.0%	86.0%	81.3%	87.3%	83.3%	72.2%	100.0%	81.6%	94.1%	89.1%	72.4%	61.5%	81.0%	88.2%	84.0%	91.8%	56.0%	81.8%	87.5%	61.3%	33.3%	90.0%	83.3%	85.7%	70.4%	78.4%	60.9%	–	71.4%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	93.0%	96.6%	87.8%	93.1%	97.1%	93.0%	93.5%	94.6%	93.2%	100.0%	91.4%	98.8%	64.5%	92.9%	89.4%	95.5%	85.7%	91.7%	86.4%	66.7%	94.0%	100.0%	97.2%	91.7%	91.7%	95.5%	94.7%	98.8%	100.0%	93.1%	76.9%	85.7%	100.0%	92.0%	100.0%	92.0%	90.9%	87.5%	77.4%	100.0%	96.7%	91.7%	57.1%	96.3%	94.6%	87.0%	–	100.0%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	93.9%	96.6%	89.8%	96.6%	98.6%	97.7%	96.8%	98.2%	93.2%	100.0%	94.3%	100.0%	64.5%	92.9%	93.2%	90.9%	92.9%	95.8%	90.9%	66.7%	96.0%	93.8%	95.8%	91.7%	94.4%	95.5%	94.7%	98.8%	100.0%	93.1%	76.9%	90.5%	100.0%	96.0%	100.0%	96.0%	90.9%	87.5%	71.0%	100.0%	95.0%	91.7%	71.4%	96.3%	91.9%	91.3%	–	100.0%
当該サービスの提供の前における利用者の健康状態の確認等の実施の状況	サービス提供前に、利用者の健康状態を確認するための仕組みがある。	95.4%	98.3%	93.9%	100.0%	95.7%	97.7%	100.0%	98.2%	90.9%	100.0%	85.7%	100.0%	61.3%	94.8%	94.4%	97.7%	100.0%	95.8%	86.4%	100.0%	96.0%	96.9%	98.6%	94.0%	94.4%	100.0%	94.7%	100.0%	100.0%	100.0%	92.3%	90.5%	100.0%	96.0%	100.0%	96.0%	100.0%	87.5%	77.4%	100.0%	96.7%	91.7%	85.7%	92.6%	94.6%	100.0%	–	100.0%
	利用者ごとの入浴可否の判定基準がある。	92.7%	94.9%	85.7%	93.1%	94.3%	95.3%	83.9%	98.2%	88.6%	50.0%	82.9%	100.0%	61.3%	94.2%	92.5%	90.9%	78.6%	95.8%	86.4%	83.3%	92.0%	96.9%	97.2%	91.7%	88.9%	95.5%	89.5%	98.8%	100.0%	100.0%	92.3%	85.7%	94.1%	96.0%	98.0%	96.0%	90.9%	87.5%	77.4%	100.0%	96.7%	83.3%	85.7%	92.6%	94.6%	87.0%	–	100.0%
	サービス提供ごとに、利用者の入浴の可否を判断している。	95.6%	98.3%	91.8%	98.3%	98.6%	97.7%	96.8%	98.2%	93.2%	100.0%	94.3%	100.0%	64.5%	94.8%	95.0%	97.7%	100.0%	95.8%	90.9%	100.0%	94.0%	100.0%	98.6%	94.0%	94.4%	100.0%	94.7%	100.0%	100.0%	100.0%	92.3%	90.5%	100.0%	96.0%	100.0%	100.0%	100.0%	81.3%	77.4%	100.0%	96.7%	91.7%	100.0%	88.9%	94.6%	100.0%	–	85.7%
	入浴の可否判断は看護職が行っている。看護職がいない場合は、利用者の健康状態に応じて、入浴の可否判断を仰ぐ仕組みがある。	92.2%	96.6%	85.7%	96.6%	92.9%	93.0%	100.0%	96.4%	90.9%	100.0%	80.0%	97.6%	61.3%	92.9%	93.8%	93.2%	78.6%	87.5%	72.7%	100.0%	92.0%	96.9%	98.6%	91.7%	88.9%	100.0%	94.7%	98.8%	96.4%	100.0%	92.3%	81.0%	100.0%	96.0%	95.9%	88.0%	90.9%	81.3%	71.0%	66.7%	93.3%	83.3%	71.4%	92.6%	94.6%	82.6%	–	85.7%
	入浴できないと判断した場合、サービス提供の中止若しくは利用者の希望による清拭又は部分浴の実施について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	88.1%	89.7%	85.7%	94.6%	91.3%	92.9%	96.8%	92.9%	90.9%	100.0%	77.1%	97.6%	64.5%	89.0%	91.3%	90.7%	92.9%	90.9%	68.2%	66.7%	94.0%	90.6%	90.0%	89.3%	85.7%	86.4%	86.8%	95.2%	92.7%	92.9%	69.2%	83.3%	88.2%	83.3%	93.9%	79.2%	90.9%	68.8%	56.7%	100.0%	89.8%	75.0%	57.1%	81.5%	75.0%	77.3%	–	71.4%
入浴の介護の質の確保のための取組の状況	当該サービスの質を確保するための仕組みがある。	94.9%	98.3%	87.8%	98.3%	97.1%	95.3%	96.8%	98.2%	90.9%	100.0%	91.4%	100.0%	64.5%	94.2%	95.0%	95.5%	100.0%	95.8%	90.9%	100.0%	96.0%	100.0%	98.6%	94.0%	91.7%	95.5%	94.7%	100.0%	100.0%	96.6%	84.6%	90.5%	100.0%	92.0%	100.0%	96.0%	90.9%	87.5%	80.6%	100.0%	96.7%	91.7%	71.4%	96.3%	94.6%	91.3%	–	100.0%
	利用者ごとの当該サービスの実施内容を記録している。	96.0%	98.3%	93.9%	100.0%	98.6%	97.7%	100.0%	96.4%	93.2%	100.0%	94.3%	100.0%	64.5%	95.5%	95.0%	97.7%	100.0%	95.8%	95.5%	100.0%	96.0%	100.0%	98.6%	94.0%	97.2%	100.0%	94.7%	100.0%	100.0%	100.0%	92.3%	90.5%	100.0%	96.0%	100.0%	96.0%	100.0%	87.5%	77.4%	100.0%	95.0%	91.7%	100.0%	92.6%	97.3%	100.0%	–	100.0%
	清拭及び部分浴の質を確保するための仕組みがある。	93.2%	98.3%	91.8%	96.6%	98.6%	97.7%	93.5%	98.2%	86.4%	100.0%	88.6%	98.8%	64.5%	92.3%	91.3%	95.5%	100.0%	91.7%	90.9%	100.0%	90.0%	100.0%	97.2%	91.7%	86.1%	95.5%	94.7%	100.0%	96.4%	93.1%	84.6%	81.0%	100.0%	92.0%	98.0%	96.0%	90.9%	87.5%	71.0%	100.0%	95.0%	83.3%	57.1%	92.6%	97.3%	91.3%	–	100.0%
	利用者ごとの清拭又は部分浴の実施内容を記録している。	88.8%	76.3%	81.6%	93.1%	94.3%	90.7%	96.8%	89.3%	86.4%	100.0%	80.0%	97.6%	64.5%	94.8%	90.1%	97.7%	100.0%	75.0%	68.2%	100.0%	92.0%	87.5%	90.1%	92.9%	94.4%	90.9%	94.7%	94.1%	94.5%	82.8%	92.3%	71.4%	100.0%	92.0%	91.8%	84.0%	63.6%	81.3%	61.3%	100.0%	86.7%	83.3%	100.0%	81.5%	70.3%	91.3%	–	100.0%
	当該サービスに係る計画に基づいて、機材及び物品を準備している。	87.7%	94.9%	79.6%	89.7%	84.3%	97.7%	93.5%	94.6%	81.8%	50.0%	74.3%	95.2%	58.1%	87.1%	85.1%	88.6%	92.9%	83.3%	81.8%	66.7%	88.0%	96.9%	87.3%	88.1%	86.1%	95.5%	92.1%	96.5%	96.4%	79.3%	69.2%	76.2%	94.1%	96.0%	98.0%	92.0%	81.8%	81.3%	58.1%	66.7%	93.3%	83.3%	57.1%	92.6%	86.5%	82.6%	–	100.0%
	利用者の状態又は室温に応じた湯温の設定を行うための仕組みがある。	90.7%	96.6%	81.6%	89.7%	94.3%	95.3%	93.5%	94.6%	86.4%	100.0%	80.0%	98.8%	61.3%	90.3%	90.1%	93.2%	85.7%	91.7%	68.2%	83.3%	96.0%	87.5%	95.8%	91.7%	88.9%	95.5%	94.7%	97.6%	96.4%	89.7%	69.2%	81.0%	100.0%	88.0%	98.0%	92.0%	81.8%	87.5%	77.4%	66.7%	96.7%	83.3%	28.6%	88.9%	91.9%	82.6%	–	100.0%
当該サービスに必要な機材等の点検及び衛生管理の実施の状況	サービス提供ごとに、機材の消毒及び洗浄を行っている。	90.9%	98.3%	83.7%	89.7%	92.9%	97.7%	96.8%	96.4%	88.6%	100.0%	80.0%	100.0%	64.5%	87.7%	90.1%	90.9%	100.0%	95.8%	90.9%	66.7%	90.0%	96.9%	94.4%	91.7%	86.1%	100.0%	94.7%	95.3%	94.5%	79.3%	84.6%	81.0%	100.0%	92.0%	95.9%	96.0%	90.9%	75.0%	61.3%	100.0%	93.3%	83.3%	85.7%	96.3%	91.9%	82.6%	–	100.0%
	サービス提供ごとに、入浴介護に使用するネットまたはシート等を交換、消毒している。	89.5%	98.3%	79.6%	89.7%	88.6%	97.7%	93.5%	94.6%	88.6%	100.0%	82.9%	100.0%	58.1%	88.4%	88.8%	79.5%	100.0%	95.8%	90.9%	83.3%	88.0%	96.9%	87.3%	91.7%	94.4%	95.5%	94.7%	94.1%	94.5%	82.8%	84.6%	81.0%	100.0%	92.0%	95.9%	96.0%	81.8%	75.0%	64.5%	100.0%	90.0%	75.0%	85.7%	92.6%	89.2%	65.2%	–	100.0%
	定期的に、機材及び車輌の点検及びメンテナンスを行っている。	86.4%	91.5%	83.7%	89.7%	88.6%	93.0%	83.9%	92.9%	88.6%	50.0%	68.6%	97.6%	64.5%	89.7%	82.0%	88.6%	92.9%	95.8%	77.3%	83.3%	92.0%	93.8%	88.7%	89.3%	69.4%	95.5%	86.8%	96.5%	90.9%	79.3%	84.6%	81.0%	94.1%	76.0%	87.8%	72.0%	90.9%	81.3%	64.5%	33.3%	93.3%	66.7%	42.9%	74.1%	89.2%	69.6%	–	100.0%
当該サービスの提供内容の質の確保のための取組の状況	従業者の接遇の質を確保するための仕組みがある。	93.6%	96.6%	85.7%	91.4%	98.6%	97.7%	100.0%	91.1%	90.9%	100.0%	88.6%	100.0%	61.3%	94.8%	94.4%	97.7%	92.9%	91.7%	81.8%	83.3%	94.0%	96.9%	95.8%	92.9%	91.7%	95.5%	94.7%	98.8%	100.0%	93.1%	92.3%	85.7%	100.0%	92.0%	100.0%	92.0%	81.8%	87.5%	74.2%	100.0%	96.7%	91.7%	85.7%	96.3%	94.6%	87.0%	–	100.0%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	96.5%	98.3%	95.9%	100.0%	98.6%	97.7%	100.0%	98.2%	95.5%	100.0%	94.3%	100.0%	64.5%	95.5%	95.0%	100.0%	100.0%	95.8%	95.5%	83.3%	96.0%	100.0%	98.6%	95.2%	97.2%	100.0%	94.7%	100.0%	100.0%	100.0%	92.3%	90.5%	100.0%	96.0%	100.0%	100.0%	100.0%	87.5%	80.6%	100.0%	96.7%	91.7%	100.0%	96.3%	97.3%	100.0%	–	100.0%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	68.9%	69.5%	49.0%	39.7%	72.9%	48.8%	61.3%	69.6%	70.5%	100.0%	40.0%	91.6%	58.1%	80.6%	79.5%	65.9%	50.0%	54.2%	45.5%	50.0%	70.0%	71.9%	81.7%	75.0%	50.0%	90.9%	84.2%	90.6%	81.8%	58.6%	61.5%	61.9%	76.5%	68.0%	59.2%	52.0%	54.5%	62.5%	45.2%	33.3%	65.0%	50.0%	57.1%	48.1%	64.9%	65.2%	–	57.1%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	66.2%	66.1%	51.0%	39.7%	64.3%	51.2%	58.1%	69.6%	70.5%	50.0%	40.0%	89.2%	54.8%	77.4%	77.0%	63.6%	42.9%	45.8%	36.4%	33.3%	68.0%	75.0%	73.2%	75.0%	47.2%	86.4%	81.6%	89.4%	80.0%	58.6%	69.2%	57.1%	76.5%	68.0%	57.1%	44.0%	54.5%	50.0%	41.9%	33.3%	65.0%	50.0%	57.1%	44.4%	59.5%	52.2%	–	42.9%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	管理者等は、6か月に1回以上、利用者の居宅を訪問し、サービス提供状況を把握している。	71.2%	83.1%	51.0%	58.6%	71.4%	72.1%	51.6%	67.9%	81.8%	100.0%	57.1%	90.4%	54.8%	71.6%	77.0%	65.9%	78.6%	70.8%	45.5%	50.0%	60.0%	59.4%	88.7%	86.9%	58.3%	86.4%	84.2%	89.4%	83.6%	58.6%	61.5%	61.9%	70.6%	76.0%	83.7%	56.0%	81.8%	50.0%	48.4%	0.0%	71.7%	66.7%	57.1%	55.6%	51.4%	43.5%	–	28.6%
	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	81.8%	93.2%	65.3%	84.5%	85.7%	81.4%	80.6%	85.7%	79.5%	50.0%	74.3%	88.0%	58.1%	79.4%	85.1%	88.6%	85.7%	83.3%	68.2%	66.7%	80.0%	87.5%	81.7%	89.3%	86.1%	100.0%	78.9%	90.6%	85.5%	72.4%	76.9%	81.0%	94.1%	88.0%	93.9%	64.0%	81.8%	68.8%	48.4%	33.3%	88.3%	83.3%	71.4%	74.1%	67.6%	69.6%	–	57.1%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しについて検討している。	66.4%	84.7%	49.0%	70.7%	67.1%	69.8%	54.8%	67.9%	70.5%	100.0%	45.7%	79.5%	51.6%	63.2%	65.8%	72.7%	42.9%	62.5%	45.5%	50.0%	62.0%	71.9%	73.2%	77.4%	69.4%	72.7%	73.7%	80.0%	76.4%	58.6%	69.2%	61.9%	70.6%	52.0%	77.6%	32.0%	72.7%	50.0%	41.9%	33.3%	70.0%	66.7%	28.6%	37.0%	73.0%	52.2%	–	57.1%
	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	58.1%	60.9%	42.5%	49.1%	63.1%	57.9%	50.0%	56.6%	65.0%	0.0%	40.0%	72.7%	50.0%	64.7%	64.6%	55.6%	36.4%	47.6%	36.8%	50.0%	53.3%	69.6%	50.0%	72.2%	40.0%	75.0%	64.7%	78.0%	70.0%	56.0%	41.7%	65.0%	46.2%	40.9%	54.5%	36.8%	55.6%	46.7%	40.0%	0.0%	68.6%	54.5%	16.7%	20.8%	43.3%	50.0%	–	40.0%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	95.5%	98.3%	91.8%	100.0%	97.1%	97.7%	100.0%	98.2%	90.9%	100.0%	94.3%	100.0%	61.3%	94.8%	93.2%	97.7%	100.0%	95.8%	86.4%	83.3%	96.0%	100.0%	98.6%	95.2%	94.4%	100.0%	97.4%	100.0%	100.0%	93.1%	92.3%	90.5%	100.0%	96.0%	100.0%	100.0%	100.0%	87.5%	77.4%	100.0%	95.0%	91.7%	85.7%	96.3%	97.3%	100.0%	–	100.0%
主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医等との連携を図っている。	92.7%	98.3%	81.6%	94.8%	97.1%	97.7%	93.5%	96.4%	88.6%	100.0%	85.7%	100.0%	58.1%	94.8%	93.8%	95.5%	85.7%	95.8%	81.8%	83.3%	92.0%	96.9%	95.8%	94.0%	88.9%	95.5%	92.1%	98.8%	98.2%	89.7%	84.6%	85.7%	100.0%	96.0%	100.0%	76.0%	100.0%	87.5%	77.4%	66.7%	96.7%	83.3%	71.4%	85.2%	97.3%	78.3%	–	85.7%
地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	7.6%	5.1%	4.1%	1.7%	7.1%	2.3%	0.0%	8.9%	4.5%	0.0%	2.9%	3.6%	6.5%	8.4%	8.1%	4.5%	7.1%	8.3%	0.0%	16.7%	4.0%	15.6%	4.2%	10.7%	5.6%	9.1%	15.8%	16.5%	7.3%	13.8%	15.4%	9.5%	5.9%	12.0%	10.2%	8.0%	18.2%	18.8%	3.2%	0.0%	10.0%	8.3%	14.3%	0.0%	13.5%	0.0%	–	0.0%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		1,873件	(59件)	(49件)	(58件)	(70件)	(43件)	(31件)	(56件)	(44件)	(2件)	(35件)	(83件)	(31件)	(155件)	(161件)	(44件)	(14件)	(24件)	(22件)	(6件)	(50件)	(32件)	(71件)	(84件)	(36件)	(22件)	(38件)	(85件)	(55件)	(29件)	(13件)	(21件)	(17件)	(25件)	(49件)	(25件)	(11件)	(16件)	(31件)	(3件)	(60件)	(12件)	(7件)	(27件)	(37件)	(23件)	(0件)	(7件)
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	94.6%	98.3%	87.8%	94.8%	97.1%	97.7%	96.8%	98.2%	88.6%	50.0%	91.4%	100.0%	64.5%	94.8%	93.8%	95.5%	100.0%	91.7%	81.8%	100.0%	96.0%	100.0%	97.2%	94.0%	91.7%	95.5%	97.4%	100.0%	100.0%	93.1%	76.9%	85.7%	100.0%	96.0%	100.0%	100.0%	100.0%	87.5%	74.2%	100.0%	96.7%	91.7%	100.0%	92.6%	97.3%	95.7%	–	100.0%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	75.2%	83.1%	63.3%	56.9%	81.4%	86.0%	80.6%	82.1%	75.0%	50.0%	48.6%	80.7%	58.1%	81.9%	78.9%	72.7%	50.0%	83.3%	54.5%	33.3%	76.0%	84.4%	80.3%	81.0%	52.8%	86.4%	78.9%	94.1%	81.8%	65.5%	53.8%	52.4%	76.5%	80.0%	89.8%	60.0%	45.5%	68.8%	51.6%	0.0%	80.0%	66.7%	71.4%	66.7%	78.4%	39.1%	–	100.0%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	89.9%	96.6%	79.6%	94.8%	90.0%	95.3%	90.3%	85.7%	88.6%	100.0%	82.9%	96.4%	64.5%	89.7%	88.8%	84.1%	71.4%	95.8%	81.8%	83.3%	84.0%	100.0%	95.8%	91.7%	83.3%	100.0%	92.1%	96.5%	96.4%	89.7%	92.3%	81.0%	94.1%	92.0%	93.9%	96.0%	90.9%	75.0%	71.0%	66.7%	95.0%	83.3%	100.0%	92.6%	78.4%	95.7%	–	100.0%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	75.5%	64.4%	67.3%	81.0%	74.3%	88.4%	61.3%	58.9%	77.3%	0.0%	37.1%	78.3%	58.1%	80.0%	68.9%	61.4%	64.3%	91.7%	77.3%	33.3%	66.0%	90.6%	91.5%	78.6%	77.8%	90.9%	86.8%	82.4%	85.5%	69.0%	84.6%	81.0%	94.1%	80.0%	89.8%	80.0%	100.0%	75.0%	58.1%	33.3%	83.3%	58.3%	85.7%	70.4%	64.9%	82.6%	–	100.0%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	82.1%	84.7%	71.4%	82.8%	84.3%	88.4%	87.1%	83.9%	86.4%	0.0%	60.0%	85.5%	58.1%	87.1%	85.7%	84.1%	64.3%	75.0%	63.6%	83.3%	86.0%	81.3%	93.0%	89.3%	77.8%	95.5%	94.7%	95.3%	90.9%	79.3%	61.5%	61.9%	94.1%	76.0%	89.8%	72.0%	72.7%	75.0%	51.6%	0.0%	88.3%	50.0%	42.9%	70.4%	73.0%	60.9%	–	71.4%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	管理者、看護職員及び介護職員について、役割及び権限を明確にしている。	89.1%	93.2%	73.5%	94.8%	95.7%	95.3%	87.1%	96.4%	84.1%	50.0%	60.0%	97.6%	64.5%	91.0%	90.1%	86.4%	92.9%	91.7%	68.2%	66.7%	90.0%	96.9%	93.0%	94.0%	83.3%	86.4%	92.1%	100.0%	100.0%	89.7%	69.2%	85.7%	100.0%	92.0%	95.9%	96.0%	81.8%	87.5%	64.5%	33.3%	95.0%	66.7%	71.4%	70.4%	86.5%	69.6%	–	85.7%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	管理者及び担当従業者は、サービス提供の記録について確認している。	94.1%	94.9%	87.8%	96.6%	97.1%	97.7%	96.8%	98.2%	90.9%	100.0%	91.4%	98.8%	61.3%	91.6%	93.2%	93.2%	92.9%	91.7%	95.5%	100.0%	96.0%	90.6%	98.6%	94.0%	97.2%	100.0%	97.4%	98.8%	98.2%	96.6%	92.3%	90.5%	100.0%	96.0%	100.0%	96.0%	100.0%	87.5%	71.0%	100.0%	96.7%	83.3%	100.0%	96.3%	89.2%	91.3%	–	100.0%
従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	71.4%	86.5%	61.5%	50.0%	72.5%	56.8%	64.3%	77.6%	66.7%	50.0%	41.9%	88.8%	55.2%	77.1%	80.0%	82.9%	61.5%	68.4%	30.0%	60.0%	77.3%	67.7%	75.0%	84.3%	67.6%	86.4%	81.3%	91.6%	82.4%	61.5%	66.7%	58.8%	63.6%	80.0%	79.1%	47.6%	9.1%	66.7%	55.2%	33.3%	77.6%	80.0%	33.3%	34.8%	40.0%	29.4%	–	57.1%
	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	68.6%	81.4%	46.9%	50.0%	77.1%	62.8%	54.8%	62.5%	72.7%	50.0%	42.9%	86.7%	54.8%	74.8%	76.4%	75.0%	42.9%	62.5%	31.8%	50.0%	66.0%	59.4%	80.3%	83.3%	55.6%	86.4%	81.6%	88.2%	80.0%	58.6%	61.5%	57.1%	82.4%	64.0%	81.6%	36.0%	54.5%	62.5%	41.9%	0.0%	85.0%	41.7%	14.3%	55.6%	43.2%	21.7%	–	71.4%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	93.9%	98.3%	87.8%	98.3%	95.7%	97.7%	100.0%	94.6%	90.9%	100.0%	91.4%	100.0%	64.5%	93.5%	93.2%	97.7%	100.0%	91.7%	95.5%	66.7%	94.0%	96.9%	98.6%	94.0%	94.4%	100.0%	94.7%	100.0%	96.4%	93.1%	76.9%	81.0%	100.0%	96.0%	100.0%	96.0%	90.9%	87.5%	74.2%	66.7%	93.3%	91.7%	85.7%	81.5%	97.3%	82.6%	–	100.0%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	94.1%	96.6%	91.8%	98.3%	98.6%	97.7%	100.0%	94.6%	90.9%	100.0%	91.4%	100.0%	64.5%	91.6%	91.9%	97.7%	100.0%	95.8%	86.4%	83.3%	96.0%	96.9%	95.8%	95.2%	83.3%	100.0%	92.1%	100.0%	98.2%	89.7%	76.9%	90.5%	100.0%	96.0%	100.0%	96.0%	100.0%	87.5%	80.6%	100.0%	96.7%	83.3%	100.0%	85.2%	97.3%	95.7%	–	100.0%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	88.5%	94.9%	89.8%	89.7%	92.9%	93.0%	93.5%	87.5%	86.4%	100.0%	77.1%	91.6%	61.3%	87.1%	89.4%	95.5%	78.6%	91.7%	72.7%	66.7%	92.0%	90.6%	91.5%	92.9%	80.6%	90.9%	89.5%	96.5%	98.2%	89.7%	69.2%	81.0%	100.0%	80.0%	100.0%	84.0%	100.0%	75.0%	67.7%	66.7%	95.0%	75.0%	85.7%	81.5%	83.8%	56.5%	–	100.0%
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	93.1%	94.9%	87.8%	94.8%	95.7%	97.7%	100.0%	96.4%	93.2%	100.0%	88.6%	98.8%	61.3%	90.3%	92.5%	93.2%	92.9%	95.8%	81.8%	100.0%	92.0%	93.8%	97.2%	95.2%	94.4%	95.5%	94.7%	98.8%	98.2%	93.1%	84.6%	85.7%	100.0%	92.0%	100.0%	92.0%	100.0%	87.5%	77.4%	66.7%	93.3%	75.0%	85.7%	88.9%	91.9%	95.7%	–	100.0%
	感染症の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	94.6%	98.3%	91.8%	98.3%	97.1%	95.3%	96.8%	98.2%	88.6%	100.0%	94.3%	100.0%	64.5%	95.5%	93.2%	97.7%	92.9%	87.5%	95.5%	100.0%	96.0%	100.0%	97.2%	94.0%	91.7%	95.5%	92.1%	100.0%	98.2%	93.1%	76.9%	85.7%	100.0%	92.0%	100.0%	92.0%	100.0%	87.5%	77.4%	100.0%	96.7%	91.7%	71.4%	88.9%	97.3%	95.7%	–	100.0%
	体調の悪い従業者の交代基準を定めている。	80.0%	88.1%	67.3%	72.4%	78.6%	83.7%	77.4%	80.4%	75.0%	100.0%	45.7%	92.8%	64.5%	82.6%	85.7%	79.5%	57.1%	79.2%	54.5%	66.7%	80.0%	87.5%	83.1%	83.3%	63.9%	100.0%	86.8%	92.9%	89.1%	72.4%	53.8%	85.7%	100.0%	80.0%	89.8%	76.0%	81.8%	81.3%	48.4%	66.7%	90.0%	66.7%	14.3%	63.0%	83.8%	56.5%	–	100.0%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	93.9%	98.3%	91.8%	98.3%	97.1%	97.7%	96.8%	94.6%	93.2%	100.0%	77.1%	100.0%	64.5%	92.9%	94.4%	95.5%	92.9%	91.7%	86.4%	83.3%	92.0%	96.9%	97.2%	94.0%	91.7%	100.0%	89.5%	97.6%	100.0%	86.2%	84.6%	90.5%	100.0%	96.0%	100.0%	100.0%	100.0%	87.5%	80.6%	100.0%	96.7%	83.3%	71.4%	92.6%	91.9%	91.3%	–	100.0%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	94.9%	94.9%	91.8%	96.6%	98.6%	97.7%	100.0%	94.6%	90.9%	100.0%	85.7%	98.8%	64.5%	94.2%	95.0%	97.7%	100.0%	95.8%	95.5%	83.3%	96.0%	100.0%	98.6%	94.0%	91.7%	100.0%	94.7%	100.0%	100.0%	93.1%	84.6%	85.7%	100.0%	96.0%	100.0%	100.0%	100.0%	87.5%	77.4%	100.0%	96.7%	83.3%	85.7%	96.3%	94.6%	91.3%	–	100.0%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	92.7%	96.6%	83.7%	100.0%	90.0%	97.7%	87.1%	96.4%	86.4%	50.0%	85.7%	100.0%	64.5%	94.2%	94.4%	93.2%	78.6%	91.7%	81.8%	100.0%	96.0%	96.9%	94.4%	92.9%	91.7%	90.9%	94.7%	100.0%	100.0%	93.1%	84.6%	85.7%	100.0%	96.0%	95.9%	92.0%	90.9%	81.3%	71.0%	66.7%	96.7%	91.7%	100.0%	85.2%	89.2%	87.0%	–	100.0%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	82.0%	92.3%	69.2%	72.0%	83.8%	73.0%	82.1%	84.3%	80.5%	100.0%	58.1%	96.3%	60.0%	88.3%	89.7%	82.5%	76.9%	80.0%	50.0%	50.0%	89.1%	71.0%	91.2%	83.1%	71.4%	90.9%	87.9%	98.8%	88.2%	92.0%	66.7%	68.8%	91.7%	83.3%	89.1%	60.9%	63.6%	66.7%	62.1%	33.3%	90.4%	63.6%	66.7%	60.9%	69.7%	45.0%	–	100.0%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	87.3%	91.5%	77.6%	86.2%	92.9%	90.7%	83.9%	82.1%	77.3%	100.0%	77.1%	95.2%	61.3%	89.0%	91.9%	84.1%	71.4%	79.2%	63.6%	66.7%	90.0%	84.4%	91.5%	91.7%	75.0%	95.5%	94.7%	100.0%	96.4%	89.7%	92.3%	76.2%	100.0%	92.0%	93.9%	76.0%	90.9%	87.5%	74.2%	33.3%	90.0%	75.0%	71.4%	74.1%	86.5%	73.9%	–	100.0%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	56.1%	59.3%	44.9%	44.8%	57.1%	60.5%	35.5%	55.4%	59.1%	0.0%	25.7%	67.5%	58.1%	60.6%	57.1%	54.5%	57.1%	50.0%	31.8%	16.7%	48.0%	37.5%	69.0%	70.2%	47.2%	68.2%	81.6%	88.2%	67.3%	65.5%	61.5%	47.6%	70.6%	52.0%	61.2%	28.0%	63.6%	56.3%	38.7%	33.3%	55.0%	33.3%	14.3%	22.2%	37.8%	26.1%	–	14.3%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	65.2%	91.5%	71.4%	53.4%	58.6%	74.4%	64.5%	55.4%	59.1%	50.0%	40.0%	65.1%	61.3%	71.0%	59.6%	63.6%	50.0%	62.5%	45.5%	66.7%	60.0%	71.9%	70.4%	81.0%	63.9%	95.5%	89.5%	87.1%	69.1%	65.5%	46.2%	57.1%	82.4%	84.0%	69.4%	60.0%	54.5%	68.8%	35.5%	0.0%	71.7%	41.7%	28.6%	22.2%	40.5%	34.8%	–	57.1%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	79.1%	81.4%	71.4%	77.6%	77.1%	81.4%	93.5%	83.9%	79.5%	100.0%	60.0%	86.7%	58.1%	81.9%	82.0%	77.3%	57.1%	79.2%	50.0%	83.3%	82.0%	81.3%	85.9%	86.9%	72.2%	90.9%	86.8%	96.5%	90.9%	86.2%	61.5%	66.7%	100.0%	76.0%	87.8%	60.0%	81.8%	62.5%	41.9%	33.3%	83.3%	50.0%	42.9%	59.3%	70.3%	56.5%	–	71.4%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	95.5%	98.3%	91.8%	100.0%	95.7%	97.7%	100.0%	94.6%	95.5%	100.0%	91.4%	98.8%	64.5%	94.8%	95.0%	100.0%	100.0%	95.8%	95.5%	100.0%	96.0%	100.0%	98.6%	95.2%	91.7%	100.0%	94.7%	100.0%	100.0%	93.1%	84.6%	85.7%	100.0%	96.0%	100.0%	100.0%	100.0%	87.5%	77.4%	100.0%	96.7%	83.3%	85.7%	96.3%	97.3%	95.7%	–	100.0%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	58.4%	47.5%	36.7%	41.4%	48.6%	51.2%	41.9%	44.6%	68.2%	50.0%	28.6%	73.5%	51.6%	66.5%	71.4%	38.6%	50.0%	45.8%	31.8%	50.0%	54.0%	68.8%	69.0%	78.6%	50.0%	90.9%	71.1%	81.2%	74.5%	51.7%	53.8%	47.6%	82.4%	60.0%	59.2%	36.0%	45.5%	56.3%	38.7%	0.0%	68.3%	41.7%	14.3%	48.1%	40.5%	26.1%	–	42.9%

＜平成24年度_訪問看護＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体 6,026件	北海道 (296件)	青森県 (88件)	岩手県 (83件)	宮城県 (103件)	秋田県 (46件)	山形県 (55件)	福島県 (104件)	茨城県 (86件)	栃木県 (6件)	群馬県 (100件)	埼玉県 (228件)	千葉県 (71件)	東京都 (647件)	神奈川県 (408件)	新潟県 (116件)	富山県 (38件)	石川県 (73件)	福井県 (69件)	山梨県 (18件)	長野県 (149件)	岐阜県 (88件)	静岡県 (120件)	愛知県 (332件)	三重県 (89件)	滋賀県 (56件)	京都府 (134件)	大阪府 (482件)	兵庫県 (258件)	奈良県 (84件)	和歌山県 (78件)	鳥取県 (54件)	島根県 (64件)	岡山県 (138件)	広島県 (188件)	山口県 (99件)	徳島県 (41件)	香川県 (37件)	愛媛県 (105件)	高知県 (38件)	福岡県 (308件)	佐賀県 (48件)	長崎県 (51件)	熊本県 (141件)	大分県 (97件)	宮崎県 (51件)	鹿児島県 (0件)	沖縄県 (61件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	91.7%	92.6%	96.6%	96.4%	93.2%	97.8%	90.9%	93.3%	95.3%	83.3%	95.0%	91.7%	64.8%	90.0%	85.5%	89.7%	92.1%	91.8%	97.1%	94.4%	98.0%	94.3%	88.3%	81.9%	89.9%	94.6%	94.8%	96.1%	98.1%	97.6%	92.3%	81.5%	95.3%	97.1%	94.1%	91.9%	97.6%	94.6%	86.7%	100.0%	90.3%	95.8%	88.2%	94.3%	89.7%	92.2%	–	91.8%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	88.4%	90.5%	85.7%	91.3%	86.9%	95.7%	88.7%	92.0%	88.9%	60.0%	84.4%	90.7%	61.5%	87.0%	84.4%	85.7%	84.8%	91.4%	82.0%	100.0%	97.2%	90.4%	88.4%	79.1%	85.9%	90.4%	94.5%	93.1%	96.3%	95.0%	90.5%	80.9%	95.2%	92.7%	88.7%	84.1%	91.9%	93.9%	86.4%	93.8%	85.6%	93.6%	87.2%	91.5%	81.8%	83.3%	–	86.4%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の健康状態及び家族の状況を把握している。	91.2%	92.2%	92.0%	94.0%	93.2%	97.8%	92.7%	93.3%	93.0%	83.3%	93.0%	92.1%	64.8%	89.5%	85.3%	87.9%	92.1%	90.4%	95.7%	100.0%	98.0%	93.2%	90.8%	81.0%	92.1%	91.1%	94.8%	96.3%	97.3%	96.4%	91.0%	79.6%	95.3%	95.7%	93.6%	91.9%	100.0%	94.6%	85.7%	97.4%	89.9%	93.8%	90.2%	94.3%	89.7%	88.2%	–	93.4%
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	89.1%	90.9%	80.7%	83.1%	90.3%	95.7%	87.3%	92.3%	90.7%	83.3%	90.0%	92.1%	63.4%	87.2%	84.6%	82.8%	92.1%	90.4%	91.3%	100.0%	97.3%	90.9%	90.8%	81.0%	85.4%	91.1%	94.8%	94.8%	97.3%	97.6%	88.5%	79.6%	93.8%	94.9%	90.4%	88.9%	97.6%	91.9%	83.8%	92.1%	86.7%	87.5%	90.2%	88.7%	83.5%	84.3%	–	91.8%
	当該サービスに係る計画には、療養上の目標を記載している。	91.7%	91.9%	96.6%	95.2%	92.2%	97.8%	92.7%	93.3%	95.3%	83.3%	94.0%	92.1%	63.4%	90.1%	86.0%	89.7%	92.1%	90.4%	95.7%	100.0%	97.3%	93.2%	90.0%	82.2%	92.1%	94.6%	94.8%	96.1%	98.4%	96.4%	92.3%	79.6%	93.8%	95.7%	94.7%	90.9%	100.0%	91.9%	87.6%	100.0%	90.3%	95.8%	94.1%	95.0%	88.7%	90.2%	–	93.4%
	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	89.8%	89.9%	89.8%	92.8%	91.3%	93.5%	89.1%	93.3%	94.2%	66.7%	92.0%	91.2%	64.8%	87.6%	84.8%	85.3%	92.1%	90.4%	91.3%	94.4%	95.3%	90.9%	89.2%	80.1%	91.0%	94.6%	94.0%	93.2%	96.1%	97.6%	89.7%	79.6%	93.8%	94.2%	93.1%	90.9%	92.7%	94.6%	85.7%	94.7%	89.0%	93.8%	94.1%	92.2%	86.6%	90.2%	–	93.4%
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	91.0%	91.6%	97.7%	91.6%	91.3%	95.7%	92.7%	93.3%	93.0%	83.3%	93.0%	92.5%	64.8%	88.6%	85.5%	87.1%	92.1%	90.4%	95.7%	100.0%	96.6%	93.2%	90.8%	82.5%	89.9%	92.9%	93.3%	96.1%	98.4%	97.6%	92.3%	79.6%	95.3%	94.9%	92.6%	88.9%	97.6%	94.6%	87.6%	94.7%	89.6%	95.8%	94.1%	92.2%	87.6%	90.2%	–	91.8%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	70.8%	78.0%	64.8%	68.7%	68.9%	89.1%	72.7%	73.1%	74.4%	50.0%	64.0%	69.3%	52.1%	56.7%	72.8%	64.7%	71.1%	74.0%	82.6%	77.8%	79.9%	65.9%	69.2%	59.6%	74.2%	73.2%	82.1%	78.6%	81.0%	76.2%	70.5%	68.5%	84.4%	63.8%	79.3%	68.7%	87.8%	81.1%	61.9%	71.1%	76.9%	77.1%	70.6%	78.0%	62.9%	56.9%	–	54.1%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	85.8%	88.5%	81.8%	85.5%	87.4%	93.5%	80.0%	89.4%	90.7%	50.0%	82.0%	89.0%	59.2%	81.5%	83.3%	81.0%	84.2%	83.6%	84.1%	88.9%	88.6%	84.1%	87.5%	78.3%	87.6%	85.7%	93.3%	91.5%	95.7%	95.2%	87.2%	66.7%	93.8%	81.9%	91.0%	87.9%	97.6%	89.2%	81.0%	94.7%	85.1%	91.7%	78.4%	88.7%	79.4%	76.5%	–	88.5%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	87.3%	89.9%	89.8%	84.3%	91.3%	95.7%	80.0%	92.3%	93.0%	66.7%	89.0%	88.2%	63.4%	83.0%	83.6%	81.9%	86.8%	83.6%	91.3%	88.9%	91.3%	90.9%	86.7%	77.7%	88.8%	89.3%	94.0%	92.7%	96.5%	95.2%	91.0%	74.1%	95.3%	89.9%	89.4%	89.9%	95.1%	94.6%	81.0%	89.5%	86.7%	93.8%	82.4%	84.4%	82.5%	74.5%	–	88.5%
機能訓練の実施及び質の確保のための取組の状況	利用者の心身の状況等に応じて、計画的に機能訓練を行っている。	86.7%	88.2%	88.6%	83.1%	91.3%	93.5%	87.3%	89.4%	91.9%	66.7%	91.0%	86.8%	60.6%	86.6%	84.1%	86.2%	92.1%	86.3%	89.9%	100.0%	91.3%	86.4%	88.3%	75.9%	84.3%	91.1%	90.3%	89.6%	96.1%	94.0%	85.9%	74.1%	93.8%	87.7%	88.3%	80.8%	97.6%	83.8%	82.9%	81.6%	83.1%	87.5%	88.2%	87.9%	83.5%	84.3%	–	86.9%
	機能訓練の実施は、理学療法士又は作業療法士と連携している。	74.1%	81.4%	55.7%	60.2%	80.6%	65.2%	69.1%	67.3%	68.6%	33.3%	64.0%	80.7%	59.2%	75.0%	74.5%	72.4%	86.8%	78.1%	82.6%	77.8%	86.6%	72.7%	78.3%	61.7%	67.4%	76.8%	78.4%	77.8%	89.5%	86.9%	66.7%	66.7%	82.8%	71.7%	72.9%	64.6%	75.6%	67.6%	69.5%	63.2%	74.7%	64.6%	70.6%	73.0%	67.0%	64.7%	–	75.4%
利用者の家族の心身の状況の把握及び介護方法等に関する助言等の実施の状況	利用者の介護者の心身の状況を把握している。	88.4%	89.2%	86.4%	88.0%	91.3%	97.8%	89.1%	93.3%	91.9%	66.7%	87.0%	89.9%	60.6%	87.3%	84.6%	82.8%	89.5%	87.7%	92.8%	100.0%	95.3%	86.4%	91.7%	78.0%	84.3%	85.7%	92.5%	93.2%	96.9%	96.4%	87.2%	77.8%	95.3%	89.9%	89.9%	86.9%	97.6%	94.6%	81.0%	89.5%	86.7%	93.8%	92.2%	91.5%	85.6%	84.3%	–	88.5%
	利用者の家族が行う看護及び介護の方法について、利用者の家族に対して説明している。	88.8%	90.2%	87.5%	88.0%	91.3%	97.8%	90.9%	91.3%	91.9%	66.7%	90.0%	90.4%	59.2%	88.6%	85.0%	86.2%	89.5%	84.9%	92.8%	100.0%	94.6%	88.6%	90.0%	78.3%	84.3%	87.5%	94.8%	92.5%	96.5%	95.2%	92.3%	77.8%	95.3%	91.3%	89.9%	85.9%	97.6%	94.6%	83.8%	86.8%	85.1%	93.8%	96.1%	90.1%	87.6%	88.2%	–	91.8%
療養生活の支援の実施の状況	利用者の病状を把握している。	91.4%	91.9%	96.6%	95.2%	92.2%	97.8%	92.7%	92.3%	94.2%	66.7%	95.0%	90.8%	63.4%	90.0%	85.8%	89.7%	92.1%	89.0%	97.1%	100.0%	97.3%	93.2%	91.7%	80.7%	91.0%	89.3%	94.8%	95.6%	98.1%	97.6%	92.3%	79.6%	95.3%	96.4%	93.6%	91.9%	100.0%	94.6%	85.7%	97.4%	88.3%	93.8%	94.1%	95.0%	90.7%	92.2%	–	93.4%
	当該サービスに係る計画に基づいて、食事及び栄養の支援を行っている。	88.6%	90.2%	93.2%	88.0%	90.3%	93.5%	87.3%	92.3%	94.2%	66.7%	89.0%	89.9%	59.2%	88.3%	84.6%	88.8%	89.5%	87.7%	88.4%	100.0%	97.3%	89.8%	91.7%	79.2%	82.0%	89.3%	93.3%	91.5%	95.0%	91.7%	92.3%	74.1%	93.8%	90.6%	91.5%	82.8%	100.0%	83.8%	82.9%	92.1%	85.1%	93.8%	94.1%	90.1%	86.6%	88.2%	–	91.8%
	当該サービスに係る計画に基づいて、排せつの支援を行っている。	90.3%	91.6%	96.6%	92.8%	91.3%	97.8%	92.7%	92.3%	94.2%	66.7%	92.0%	89.5%	62.0%	89.3%	85.3%	89.7%	92.1%	89.0%	97.1%	100.0%	97.3%	92.0%	91.7%	80.4%	86.5%	91.1%	94.8%	93.8%	97.7%	94.0%	92.3%	74.1%	95.3%	93.5%	91.5%	86.9%	97.6%	89.2%	82.9%	94.7%	87.3%	93.8%	96.1%	92.9%	89.7%	92.2%	–	91.8%
	当該サービスに係る計画に基づいて、清潔保持の支援を行っている。	89.9%	90.9%	94.3%	88.0%	91.3%	97.8%	92.7%	93.3%	94.2%	66.7%	93.0%	90.4%	62.0%	88.9%	85.3%	88.8%	92.1%	86.3%	92.8%	100.0%	97.3%	89.8%	91.7%	79.5%	86.5%	91.1%	94.8%	93.8%	97.3%	94.0%	92.3%	75.9%	93.8%	94.2%	91.0%	88.9%	100.0%	86.5%	86.7%	92.1%	87.0%	91.7%	96.1%	91.5%	87.6%	92.2%	–	90.2%
	当該サービスに係る計画に基づいて、睡眠の支援を行っている。	79.1%	83.8%	78.4%	80.7%	81.6%	78.3%	74.5%	81.7%	83.7%	50.0%	69.0%	84.6%	54.9%	81.3%	72.1%	71.6%	92.1%	82.2%	78.3%	77.8%	89.3%	76.1%	84.2%	69.9%	74.2%	78.6%	91.8%	84.0%	85.7%	85.7%	80.8%	72.2%	79.7%	71.0%	75.0%	70.7%	90.2%	75.7%	69.5%	63.2%	77.3%	81.3%	84.3%	86.5%	78.4%	80.4%	–	75.4%
	当該サービスに係る計画に基づいて、衣生活の支援を行っている。	82.0%	79.4%	80.7%	75.9%	81.6%	91.3%	70.9%	89.4%	90.7%	50.0%	81.0%	84.6%	57.7%	79.4%	80.6%	72.4%	92.1%	84.9%	85.5%	88.9%	90.6%	86.4%	84.2%	72.0%	82.0%	82.1%	91.0%	85.5%	89.1%	84.5%	85.9%	74.1%	89.1%	89.1%	84.0%	76.8%	87.8%	81.1%	69.5%	81.6%	79.5%	85.4%	88.2%	83.7%	82.5%	86.3%	–	85.2%
	予定していた看護職員が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	75.4%	80.7%	59.1%	66.3%	75.7%	80.4%	70.9%	82.7%	76.7%	66.7%	69.0%	79.8%	50.7%	72.5%	79.4%	64.7%	84.2%	80.8%	71.0%	61.1%	80.5%	64.8%	80.0%	66.9%	76.4%	78.6%	88.1%	79.5%	84.9%	83.3%	73.1%	74.1%	84.4%	67.4%	80.3%	68.7%	87.8%	73.0%	61.9%	68.4%	77.9%	77.1%	66.7%	78.7%	68.0%	62.7%	–	73.8%
服薬の管理についての指導等の実施の状況	当該サービスに係る計画に基づいて、利用者又はその家族に対する服薬指導を行っている。	89.3%	91.2%	89.8%	94.0%	92.2%	95.7%	89.1%	93.3%	93.0%	66.7%	92.0%	88.6%	60.6%	89.0%	84.6%	87.1%	92.1%	87.7%	94.2%	100.0%	96.6%	88.6%	91.7%	78.0%	85.4%	89.3%	94.0%	94.2%	95.3%	91.7%	92.3%	74.1%	93.8%	93.5%	90.4%	88.9%	95.1%	89.2%	75.2%	97.4%	87.7%	93.8%	94.1%	92.9%	87.6%	90.2%	–	90.2%
利用者等の悩み、不安等に対する看護の質の確保のための取組の状況	当該サービスに係る計画に基づいて、利用者及びその家族の悩み、不安等への看護を行っている。	86.5%	89.5%	84.1%	85.5%	86.4%	95.7%	85.5%	88.5%	89.5%	66.7%	85.0%	89.0%	62.0%	85.8%	83.8%	83.6%	89.5%	86.3%	89.9%	94.4%	95.3%	86.4%	89.2%	75.6%	82.0%	85.7%	94.0%	91.1%	94.2%	90.5%	85.9%	70.4%	92.2%	90.6%	88.3%	87.9%	92.7%	81.1%	77.1%	86.8%	83.1%	91.7%	92.2%	87.2%	84.5%	80.4%	–	83.6%
医療処置のための質の確保の取組の状況	医療処置の質を確保するための仕組みがある。	87.6%	90.2%	89.8%	90.4%	91.3%	97.8%	89.1%	93.3%	93.0%	50.0%	88.0%	88.6%	60.6%	84.9%	84.8%	85.3%	92.1%	86.3%	92.8%	88.9%	91.9%	87.5%	90.8%	77.7%	86.5%	89.3%	91.8%	90.2%	96.1%	92.9%	89.7%	72.2%	93.8%	86.2%	88.8%	88.9%	97.6%	89.2%	80.0%	92.1%	85.7%	93.8%	86.3%	88.7%	86.6%	82.4%	–	85.2%
病状の悪化の予防のための取組の状況	寝たきり、褥瘡、廃用症候群、脱水、転倒、骨折、誤嚥、失禁又は病状の悪化について、予防的な対応を行っている。	89.7%	91.6%	95.5%	89.2%	89.3%	93.5%	90.9%	93.3%	93.0%	66.7%	93.0%	89.9%	59.2%	87.3%	85.3%	87.9%	92.1%	86.3%	92.8%	100.0%	96.0%	89.8%	91.7%	80.7%	86.5%	87.5%	94.8%	93.6%	97.3%	91.7%	92.3%	77.8%	93.8%	94.9%	93.1%	88.9%	97.6%	89.2%	81.9%	97.4%	87.3%	93.8%	96.1%	92.2%	86.6%	90.2%	–	93.4%
病状の急変に対応するための取組の状況	利用者に、病状が急に変化した時の連絡方法を示している。	88.0%	88.2%	93.2%	89.2%	88.3%	97.8%	87.3%	92.3%	93.0%	66.7%	91.0%	88.2%	60.6%	85.0%	82.4%	84.5%	92.1%	86.3%	88.4%	94.4%	94.0%	90.9%	90.8%	78.0%	86.5%	87.5%	93.3%	92.5%	97.7%	96.4%	92.3%	77.8%	95.3%	91.3%	91.0%	83.8%	97.6%	83.8%	81.0%	92.1%	86.4%	87.5%	92.2%	90.1%	85.6%	80.4%	–	91.8%
在宅におけるターミナルケアの質の確保のための取組の状況	苦痛緩和の質を確保するための仕組みがある。	80.8%	84.5%	73.9%	74.7%	81.6%	89.1%	81.8%	89.4%	82.6%	66.7%	77.0%	86.4%	50.7%	77.0%	82.8%	75.0%	84.2%	74.0%	78.3%	88.9%	86.6%	77.3%	86.7%	71.4%	80.9%	85.7%	88.1%	85.1%	92.6%	90.5%	80.8%	61.1%	92.2%	77.5%	84.6%	79.8%	90.2%	73.0%	74.3%	76.3%	78.6%	85.4%	78.4%	78.0%	77.3%	66.7%	–	80.3%
	最期を看取る方法及びその場所について、利用者又はその家族の意思を確認している。	76.5%	68.6%	70.5%	68.7%	79.6%	87.0%	83.6%	83.7%	84.9%	66.7%	72.0%	82.5%	52.1%	74.5%	76.0%	75.9%	86.8%	80.8%	69.6%	88.9%	91.3%	80.7%	85.0%	69.9%	80.9%	85.7%	85.1%	80.3%	88.4%	85.7%	84.6%	68.5%	85.9%	75.4%	77.1%	69.7%	73.2%	73.0%	70.5%	55.3%	65.3%	70.8%	76.5%	74.5%	73.2%	68.6%	–	75.4%
	ターミナルケアの実施経過について記録している。	75.5%	68.6%	70.5%	74.3%	78.8%	85.7%	78.8%	77.8%	80.7%	66.7%	69.5%	79.4%	51.5%	74.6%	75.5%	71.8%	92.1%	84.3%	73.4%	94.1%	89.1%	79.3%	82.2%	68.4%	77.6%	91.1%	85.2%	79.9%	86.9%	87.8%	82.9%	68.0%	86.7%	73.0%	72.7%	73.9%	75.8%	58.8%	65.3%	54.5%	63.1%	64.4%	76.0%	74.8%	69.8%	69.4%	–	70.0%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	91.3%	92.6%	96.6%	95.2%	93.2%	97.8%	90.9%	93.3%	95.3%	66.7%	95.0%	90.4%	63.4%	89.8%	85.8%	89.7%	92.1%	87.7%	97.1%	100.0%	95.3%	93.2%	90.0%	81.6%	91.0%	94.6%	95.5%	96.1%	98.1%	95.2%	91.0%	75.9%	95.3%	94.9%	93.6%	91.9%	97.6%	94.6%	84.8%	100.0%	89.6%	95.8%	96.1%	92.9%	88.7%	90.2%	–	91.8%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	63.3%	64.9%	53.4%	47.0%	64.1%	50.0%	49.1%	70.2%	67.4%	33.3%	59.0%	71.1%	52.1%	65.8%	60.0%	41.4%	57.9%	61.6%	62.3%	61.1%	70.5%	68.2%	66.7%	60.2%	64.0%	67.9%	80.6%	75.9%	66.7%	71.4%	60.3%	63.0%	73.4%	58.0%	55.9%	55.6%	78.0%	64.9%	53.3%	47.4%	61.4%	50.0%	66.7%	58.2%	54.6%	52.9%	–	57.4%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	61.8%	63.5%	48.9%	47.0%	65.0%	47.8%	47.3%	72.1%	61.6%	33.3%	58.0%	70.2%	50.7%	64.0%	59.1%	42.2%	55.3%	60.3%	55.1%	61.1%	69.8%	64.8%	65.8%	58.4%	59.6%	66.1%	81.3%	74.5%	67.8%	67.9%	56.4%	63.0%	73.4%	52.2%	53.2%	54.5%	78.0%	62.2%	51.4%	44.7%	61.0%	45.8%	62.7%	55.3%	55.7%	52.9%	–	57.4%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	看護師等は、訪問日及び提供した看護内容を記載した訪問看護報告書を作成している。	91.0%	92.9%	96.6%	92.8%	92.2%	97.8%	90.9%	93.3%	95.3%	66.7%	95.0%	89.5%	62.0%	89.2%	85.8%	87.9%	92.1%	87.7%	95.7%	100.0%	96.6%	89.8%	90.8%	81.9%	89.9%	94.6%	94.8%	96.1%	98.4%	96.4%	92.3%	74.1%	93.8%	92.0%	93.1%	92.9%	100.0%	89.2%	85.7%	97.4%	89.3%	95.8%	96.1%	91.5%	90.7%	90.2%	–	93.4%
	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	85.3%	90.9%	83.0%	86.7%	88.3%	95.7%	87.3%	86.5%	93.0%	50.0%	87.0%	87.7%	62.0%	81.6%	84.1%	81.0%	89.5%	84.9%	85.5%	94.4%	89.3%	85.2%	88.3%	77.4%	84.3%	82.1%	91.8%	88.4%	91.5%	85.7%	84.6%	74.1%	92.2%	81.2%	85.1%	81.8%	92.7%	81.1%	75.2%	89.5%	85.7%	93.8%	96.1%	85.8%	83.5%	82.4%	–	86.9%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	86.6%	91.6%	87.5%	84.3%	90.3%	95.7%	83.6%	90.4%	90.7%	50.0%	84.0%	89.0%	60.6%	83.9%	84.3%	84.5%	89.5%	87.7%	88.4%	94.4%	90.6%	84.1%	87.5%	78.3%	84.3%	83.9%	91.0%	92.3%	95.3%	90.5%	88.5%	72.2%	90.6%	87.0%	86.2%	83.8%	95.1%	86.5%	81.0%	84.2%	85.4%	93.8%	94.1%	83.7%	82.5%	82.4%	–	85.2%
	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	80.7%	82.9%	70.7%	73.7%	79.2%	92.9%	83.0%	82.0%	78.6%	60.0%	79.4%	84.5%	58.0%	78.4%	81.2%	74.8%	86.8%	82.9%	83.6%	88.9%	88.2%	84.7%	85.5%	73.9%	81.2%	81.5%	93.2%	85.3%	91.2%	85.0%	85.3%	71.4%	87.3%	82.6%	81.9%	71.3%	83.3%	80.0%	66.3%	67.6%	77.3%	79.5%	80.0%	79.1%	78.7%	70.2%	–	72.9%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	91.2%	92.6%	95.5%	92.8%	93.2%	97.8%	90.9%	93.3%	95.3%	66.7%	93.0%	89.9%	62.0%	90.0%	85.5%	89.7%	92.1%	86.3%	95.7%	94.4%	96.6%	93.2%	91.7%	81.9%	89.9%	94.6%	94.8%	95.4%	98.1%	97.6%	92.3%	75.9%	95.3%	95.7%	93.6%	89.9%	97.6%	94.6%	86.7%	97.4%	89.3%	95.8%	96.1%	94.3%	88.7%	92.2%	–	93.4%
主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医から、治療及び処置に関する指示を受けている。	90.9%	92.6%	95.5%	92.8%	92.2%	95.7%	92.7%	93.3%	93.0%	66.7%	95.0%	90.4%	63.4%	88.9%	85.8%	88.8%	92.1%	87.7%	94.2%	94.4%	96.6%	93.2%	90.8%	81.6%	91.0%	92.9%	94.8%	95.4%	97.7%	95.2%	92.3%	75.9%	95.3%	92.0%	93.6%	88.9%	100.0%	94.6%	86.7%	100.0%	89.3%	95.8%	96.1%	92.2%	89.7%	90.2%	–	91.8%
	主治医に対して、当該サービスに係る計画書を提出している。	90.0%	90.9%	93.2%	91.6%	90.3%	93.5%	89.1%	93.3%	95.3%	66.7%	93.0%	89.5%	63.4%	88.4%	85.5%	86.2%	92.1%	84.9%	91.3%	94.4%	94.6%	90.9%	90.8%	81.6%	85.4%	94.6%	93.3%	94.8%	97.7%	92.9%	92.3%	75.9%	95.3%	90.6%	93.6%	91.9%	100.0%	89.2%	82.9%	97.4%	88.6%	95.8%	94.1%	90.1%	88.7%	92.2%	–	90.2%
	主治医に対して、看護の内容及び利用者の状況について報告している。	90.2%	91.9%	93.2%	90.4%	92.2%	93.5%	90.9%	93.3%	95.3%	66.7%	94.0%	89.5%	63.4%	88.7%	85.8%	87.1%	92.1%	86.3%	92.8%	94.4%	97.3%	92.0%	90.8%	81.6%	86.5%	92.9%	94.0%	94.6%	97.7%	95.2%	91.0%	72.2%	93.8%	89.1%	94.1%	91.9%	97.6%	91.9%	83.8%	97.4%	88.0%	95.8%	96.1%	90.8%	88.7%	88.2%	–	91.8%
	主治医との間で、看護の方針について確認している。	87.9%	88.9%	87.5%	78.3%	86.4%	97.8%	89.1%	90.4%	89.5%	66.7%	88.0%	88.2%	63.4%	87.8%	84.8%	84.5%	92.1%	84.9%	91.3%	94.4%	95.3%	90.9%	90.8%	78.6%	88.8%	87.5%	94.8%	92.1%	96.9%	92.9%	91.0%	74.1%	93.8%	87.7%	89.9%	83.8%	92.7%	89.2%	81.0%	92.1%	85.1%	83.3%	92.2%	90.1%	86.6%	84.3%	–	90.2%
地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	28.8%	25.3%	21.6%	10.8%	25.2%	23.9%	21.8%	27.9%	24.4%	33.3%	14.0%	27.6%	23.9%	32.3%	35.5%	25.0%	28.9%	34.2%	31.9%	33.3%	40.9%	31.8%	34.2%	23.5%	30.3%	35.7%	44.0%	34.6%	30.6%	40.5%	20.5%	25.9%	32.8%	19.6%	23.9%	28.3%	36.6%	21.6%	15.2%	10.5%	26.0%	22.9%	33.3%	29.8%	33.0%	19.6%	–	21.3%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県
		6,026件	(296件)	(88件)	(83件)	(103件)	(46件)	(55件)	(104件)	(86件)	(6件)	(100件)	(228件)	(71件)	(647件)	(408件)	(116件)	(38件)	(73件)	(69件)	(18件)	(149件)	(88件)
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	88.0%	90.9%	92.0%	84.3%	87.4%	95.7%	89.1%	92.3%	94.2%	66.7%	89.0%	87.3%	62.0%	84.9%	85.0%	86.2%	84.2%	87.7%	92.8%	88.9%	91.3%	89.8%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	57.6%	62.8%	54.5%	50.6%	58.3%	73.9%	60.0%	55.8%	48.8%	50.0%	46.0%	66.7%	49.3%	46.1%	65.0%	46.6%	52.6%	54.8%	44.9%	55.6%	69.1%	58.0%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	74.8%	81.4%	76.1%	69.9%	74.8%	91.3%	72.7%	76.9%	70.9%	33.3%	76.0%	80.7%	56.3%	73.9%	77.5%	68.1%	78.9%	79.5%	72.5%	77.8%	83.2%	70.5%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	45.0%	54.1%	55.7%	37.3%	41.7%	58.7%	29.1%	43.3%	34.9%	33.3%	32.0%	52.2%	42.3%	50.4%	45.6%	42.2%	55.3%	69.9%	43.5%	33.3%	57.0%	44.3%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	72.7%	80.7%	61.4%	59.0%	65.0%	76.1%	74.5%	71.2%	68.6%	33.3%	61.0%	82.5%	56.3%	73.1%	75.7%	59.5%	76.3%	82.2%	60.9%	66.7%	77.2%	68.2%

小項目	確認事項	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		(120件)	(332件)	(89件)	(56件)	(134件)	(482件)	(258件)	(84件)	(78件)	(54件)	(64件)	(138件)	(188件)	(99件)	(41件)	(37件)	(105件)	(38件)	(308件)	(48件)	(51件)	(141件)	(97件)	(51件)	(0件)	(61件)
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	88.3%	78.0%	92.1%	89.3%	92.5%	92.7%	96.1%	96.4%	88.5%	77.8%	92.2%	87.7%	91.0%	88.9%	95.1%	89.2%	81.0%	97.4%	86.7%	95.8%	88.2%	87.9%	82.5%	82.4%	–	90.2%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	54.2%	55.1%	62.9%	66.1%	66.4%	68.3%	68.6%	60.7%	50.0%	50.0%	68.8%	52.2%	66.5%	39.4%	78.0%	54.1%	41.0%	36.8%	63.6%	47.9%	52.9%	53.9%	56.7%	41.2%	–	34.4%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	79.2%	60.2%	68.5%	82.1%	85.8%	81.3%	83.7%	82.1%	69.2%	66.7%	89.1%	68.8%	71.3%	67.7%	87.8%	56.8%	59.0%	71.1%	76.0%	68.8%	64.7%	78.0%	58.8%	60.8%	–	75.4%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	56.7%	35.5%	39.3%	53.6%	57.5%	40.2%	55.8%	40.5%	39.7%	48.1%	62.5%	34.1%	35.1%	29.3%	61.0%	59.5%	18.1%	28.9%	49.4%	47.9%	25.5%	36.2%	36.1%	35.3%	–	44.3%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	74.2%	67.8%	66.3%	73.2%	84.3%	81.1%	86.8%	84.5%	65.4%	68.5%	85.9%	65.9%	74.5%	64.6%	73.2%	67.6%	54.3%	63.2%	72.4%	77.1%	58.8%	67.4%	62.9%	54.9%	–	67.2%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	77.9%	84.5%	80.7%	75.9%	82.5%	91.3%	78.2%	87.5%	79.1%	66.7%	68.0%	86.8%	59.2%	74.3%	75.7%	73.3%	84.2%	82.2%	79.7%	72.2%	86.6%	73.9%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	事業所内で、利用者に関する情報を共有するための仕組みがある。	86.7%	89.2%	90.9%	86.7%	89.3%	93.5%	85.5%	92.3%	87.2%	66.7%	85.0%	87.7%	62.0%	85.3%	82.8%	81.0%	89.5%	83.6%	85.5%	88.9%	90.6%	88.6%
	カンファレンスが定例的に開催されている。	83.0%	87.2%	83.0%	83.1%	83.5%	91.3%	83.6%	83.7%	86.0%	66.7%	82.0%	85.5%	62.0%	81.1%	81.6%	75.0%	89.5%	83.6%	81.2%	77.8%	87.9%	85.2%
従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	55.9%	57.8%	46.3%	43.3%	57.5%	48.3%	48.8%	50.0%	46.6%	66.7%	45.6%	61.2%	46.3%	55.1%	63.7%	41.8%	51.6%	56.9%	48.3%	44.4%	55.1%	42.1%
	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	59.8%	75.3%	56.8%	41.0%	54.4%	63.0%	52.7%	65.4%	54.7%	50.0%	45.0%	72.4%	43.7%	53.0%	70.3%	39.7%	47.4%	56.2%	44.9%	50.0%	65.8%	52.3%

小項目	確認事項	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	83.3%	67.8%	68.5%	83.9%	88.1%	82.1%	91.5%	83.3%	69.2%	72.2%	85.9%	78.3%	77.1%	63.6%	80.5%	78.4%	58.1%	71.1%	77.6%	79.2%	80.4%	75.2%	71.1%	64.7%	–	77.0%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	事業所内で、利用者に関する情報を共有するための仕組みがある。	84.2%	78.6%	86.5%	89.3%	91.8%	92.1%	95.0%	92.9%	88.5%	74.1%	95.3%	86.2%	87.8%	83.8%	92.7%	83.8%	78.1%	81.6%	85.7%	91.7%	92.2%	90.1%	80.4%	84.3%	–	86.9%
	カンファレンスが定例的に開催されている。	87.5%	74.7%	80.9%	89.3%	91.8%	88.0%	92.2%	86.9%	87.2%	70.4%	87.5%	84.1%	80.9%	76.8%	87.8%	73.0%	71.4%	84.2%	81.5%	89.6%	86.3%	83.0%	78.4%	70.6%	–	83.6%
従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	62.0%	51.7%	46.2%	58.0%	70.9%	74.5%	64.3%	67.1%	52.2%	55.3%	51.0%	56.4%	59.4%	36.6%	63.6%	37.5%	42.6%	45.5%	56.1%	50.0%	45.5%	51.4%	41.9%	33.3%	–	62.5%
	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	64.2%	54.8%	58.4%	67.9%	77.6%	68.3%	79.5%	70.2%	52.6%	57.4%	73.4%	44.9%	63.8%	38.4%	73.2%	54.1%	35.2%	42.1%	64.0%	47.9%	45.1%	53.9%	47.4%	33.3%	–	57.4%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	89.1%	90.9%	89.8%	86.7%	89.3%	91.3%	90.9%	92.3%	93.0%	66.7%	90.0%	89.0%	64.8%	86.9%	84.6%	87.9%	92.1%	84.9%	95.7%	94.4%	94.0%	92.0%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	88.1%	90.5%	92.0%	86.7%	90.3%	97.8%	90.9%	91.3%	90.7%	50.0%	87.0%	88.2%	63.4%	84.4%	84.1%	85.3%	89.5%	86.3%	91.3%	94.4%	91.3%	90.9%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	83.0%	85.5%	80.7%	84.3%	87.4%	93.5%	83.6%	90.4%	90.7%	50.0%	75.0%	86.8%	60.6%	82.2%	82.1%	81.9%	92.1%	82.2%	81.2%	88.9%	88.6%	80.7%
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	88.8%	91.6%	93.2%	86.7%	89.3%	93.5%	81.8%	91.3%	90.7%	50.0%	87.0%	88.6%	59.2%	85.2%	85.8%	85.3%	89.5%	84.9%	92.8%	100.0%	94.0%	88.6%
	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	89.2%	91.9%	93.2%	86.7%	92.2%	97.8%	87.3%	93.3%	94.2%	66.7%	90.0%	88.6%	62.0%	86.4%	85.3%	85.3%	92.1%	87.7%	88.4%	94.4%	94.6%	89.8%
	体調の悪い看護師等の交代基準を定めている。	74.3%	81.8%	62.5%	57.8%	67.0%	84.8%	70.9%	87.5%	76.7%	66.7%	65.0%	80.3%	46.5%	71.7%	77.9%	64.7%	78.9%	83.6%	68.1%	66.7%	79.2%	69.3%

小項目	確認事項	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	90.8%	79.2%	89.9%	92.9%	94.0%	94.6%	97.3%	95.2%	87.2%	75.9%	93.8%	89.9%	89.9%	88.9%	100.0%	91.9%	82.9%	97.4%	88.6%	93.8%	88.2%	90.8%	86.6%	88.2%	–	86.9%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	89.2%	77.1%	86.5%	89.3%	94.0%	92.3%	96.1%	94.0%	89.7%	75.9%	93.8%	91.3%	90.4%	88.9%	100.0%	89.2%	84.8%	97.4%	85.7%	93.8%	92.2%	90.1%	84.5%	88.2%	–	93.4%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	85.8%	75.3%	83.1%	82.1%	91.0%	85.9%	93.0%	83.3%	84.6%	70.4%	85.9%	71.7%	86.2%	77.8%	90.2%	81.1%	71.4%	78.9%	83.8%	83.3%	78.4%	87.2%	75.3%	74.5%	–	77.0%
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	87.5%	80.7%	85.4%	91.1%	91.0%	93.8%	97.7%	95.2%	92.3%	74.1%	95.3%	94.2%	92.0%	91.9%	100.0%	91.9%	82.9%	100.0%	88.6%	89.6%	86.3%	90.1%	86.6%	86.3%	–	93.4%
	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	90.8%	78.9%	91.0%	94.6%	92.5%	93.6%	98.1%	92.9%	87.2%	75.9%	95.3%	89.9%	91.0%	91.9%	97.6%	89.2%	84.8%	97.4%	88.0%	93.8%	86.3%	92.2%	87.6%	86.3%	–	88.5%
	体調の悪い看護師等の交代基準を定めている。	79.2%	67.5%	74.2%	73.2%	85.1%	77.6%	88.0%	85.7%	73.1%	66.7%	81.3%	67.4%	79.3%	66.7%	75.6%	62.2%	59.0%	68.4%	75.6%	79.2%	68.6%	72.3%	69.1%	62.7%	–	73.8%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	88.4%	90.5%	94.3%	90.4%	89.3%	97.8%	87.3%	92.3%	91.9%	50.0%	85.0%	89.5%	62.0%	87.2%	84.3%	83.6%	92.1%	86.3%	87.0%	88.9%	92.6%	88.6%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	89.0%	89.9%	92.0%	83.1%	87.4%	97.8%	83.6%	92.3%	93.0%	66.7%	89.0%	89.5%	63.4%	87.8%	84.3%	87.1%	92.1%	87.7%	87.0%	94.4%	91.3%	89.8%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	81.8%	84.8%	64.8%	74.7%	74.8%	91.3%	67.3%	90.4%	73.3%	66.7%	78.0%	84.2%	56.3%	80.8%	84.6%	82.8%	76.3%	82.2%	75.4%	100.0%	90.6%	76.1%

小項目	確認事項	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	89.2%	77.7%	85.4%	89.3%	92.5%	92.5%	96.5%	92.9%	88.5%	74.1%	93.8%	88.4%	91.5%	88.9%	97.6%	91.9%	82.9%	100.0%	87.0%	93.8%	92.2%	90.1%	85.6%	92.2%	–	85.2%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	90.0%	78.3%	86.5%	91.1%	93.3%	93.8%	97.3%	95.2%	91.0%	74.1%	93.8%	93.5%	92.0%	91.9%	97.6%	91.9%	85.7%	100.0%	87.3%	91.7%	90.2%	90.8%	86.6%	88.2%	–	91.8%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	83.3%	73.2%	76.4%	89.3%	91.0%	89.0%	94.6%	94.0%	87.2%	72.2%	85.9%	72.5%	88.8%	72.7%	90.2%	81.1%	76.2%	84.2%	81.5%	79.2%	68.6%	79.4%	78.4%	70.6%	–	77.0%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	68.1%	74.2%	67.6%	58.5%	63.6%	71.4%	64.3%	70.1%	62.2%	40.0%	62.2%	77.3%	48.5%	65.2%	70.9%	49.4%	60.0%	70.0%	59.0%	76.5%	71.8%	61.3%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	80.9%	87.5%	76.1%	66.3%	83.5%	93.5%	81.8%	86.5%	74.4%	50.0%	79.0%	83.8%	53.5%	77.7%	82.4%	77.6%	84.2%	78.1%	79.7%	88.9%	87.2%	73.9%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	41.3%	60.1%	36.4%	22.9%	33.0%	39.1%	34.5%	49.0%	34.9%	33.3%	34.0%	50.4%	28.2%	35.7%	43.1%	29.3%	36.8%	42.5%	29.0%	38.9%	46.3%	43.2%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	52.2%	71.3%	54.5%	30.1%	35.9%	63.0%	61.8%	47.1%	45.3%	33.3%	33.0%	63.6%	33.8%	48.2%	44.6%	43.1%	50.0%	52.1%	42.0%	33.3%	55.7%	47.7%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	67.5%	79.1%	59.1%	49.4%	64.1%	71.7%	70.9%	70.2%	53.5%	50.0%	52.0%	78.5%	50.7%	66.9%	71.3%	51.7%	63.2%	76.7%	56.5%	66.7%	76.5%	59.1%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	89.9%	91.2%	90.9%	89.2%	92.2%	97.8%	90.9%	92.3%	95.3%	50.0%	94.0%	89.9%	63.4%	88.4%	85.3%	86.2%	92.1%	84.9%	89.9%	94.4%	92.6%	88.6%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	56.1%	66.6%	44.3%	39.8%	58.3%	65.2%	52.7%	60.6%	53.5%	16.7%	38.0%	69.7%	36.6%	51.8%	67.6%	50.9%	55.3%	57.5%	44.9%	44.4%	65.8%	47.7%

小項目	確認事項	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	75.7%	61.6%	59.5%	78.7%	83.8%	76.8%	80.8%	81.1%	58.2%	64.3%	79.2%	66.7%	71.7%	58.8%	80.0%	61.3%	54.3%	50.0%	70.1%	62.8%	62.2%	64.2%	54.3%	52.4%	–	63.8%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	83.3%	71.1%	75.3%	83.9%	90.3%	86.3%	93.4%	83.3%	79.5%	70.4%	89.1%	84.1%	86.2%	80.8%	90.2%	78.4%	77.1%	68.4%	78.9%	85.4%	76.5%	78.0%	69.1%	68.6%	–	80.3%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	39.2%	42.2%	38.2%	42.9%	54.5%	48.8%	51.2%	45.2%	30.8%	50.0%	53.1%	29.7%	44.7%	30.3%	53.7%	40.5%	24.8%	26.3%	45.1%	25.0%	31.4%	37.6%	35.1%	21.6%	–	26.2%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	49.2%	47.6%	52.8%	82.1%	85.8%	67.8%	57.0%	47.6%	38.5%	55.6%	68.8%	50.7%	58.5%	43.4%	68.3%	56.8%	37.1%	36.8%	51.9%	37.5%	45.1%	42.6%	41.2%	27.5%	–	44.3%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	76.7%	62.0%	59.6%	73.2%	81.3%	76.3%	85.3%	79.8%	59.0%	64.8%	79.7%	58.7%	72.3%	56.6%	61.0%	62.2%	51.4%	44.7%	66.2%	56.3%	54.9%	58.9%	60.8%	43.1%	–	50.8%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	91.7%	81.6%	89.9%	91.1%	93.3%	95.0%	96.9%	94.0%	92.3%	75.9%	95.3%	92.8%	92.6%	90.9%	100.0%	89.2%	85.7%	94.7%	87.0%	93.8%	94.1%	90.8%	88.7%	84.3%	–	91.8%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	60.8%	51.5%	58.4%	67.9%	76.9%	60.0%	71.7%	58.3%	37.2%	57.4%	62.5%	43.5%	56.9%	38.4%	56.1%	48.6%	35.2%	42.1%	56.8%	50.0%	41.2%	50.4%	55.7%	23.5%	–	47.5%

＜平成24年度_訪問リハビリテーション＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		2,127件	(101件)	(9件)	(36件)	(27件)	(19件)	(18件)	(19件)	(27件)	(0件)	(36件)	(96件)	(18件)	(166件)	(84件)	(37件)	(12件)	(23件)	(26件)	(7件)	(69件)	(32件)	(35件)	(111件)	(44件)	(24件)	(51件)	(173件)	(67件)	(31件)	(43件)	(18件)	(25件)	(49件)	(68件)	(40件)	(43件)	(25件)	(34件)	(19件)	(133件)	(32件)	(45件)	(63件)	(45件)	(19件)	(0件)	(28件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	94.4%	96.0%	100.0%	80.6%	100.0%	89.5%	88.9%	89.5%	85.2%	–	100.0%	89.6%	77.8%	94.0%	95.2%	91.9%	83.3%	87.0%	100.0%	100.0%	97.1%	93.8%	100.0%	96.4%	97.7%	100.0%	100.0%	97.7%	100.0%	90.3%	93.0%	94.4%	92.0%	100.0%	94.1%	87.5%	90.7%	76.0%	94.1%	94.7%	95.5%	100.0%	93.3%	95.2%	88.9%	100.0%	–	96.4%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	90.5%	93.5%	100.0%	78.8%	92.0%	88.2%	88.9%	88.9%	76.9%	–	87.5%	89.5%	75.0%	90.7%	96.0%	75.0%	81.8%	90.9%	76.0%	71.4%	91.9%	86.7%	100.0%	95.1%	94.9%	86.4%	100.0%	90.7%	100.0%	86.7%	90.5%	93.8%	86.4%	92.9%	87.1%	70.6%	90.2%	81.0%	96.8%	84.2%	96.0%	100.0%	78.4%	94.7%	82.9%	100.0%	–	96.2%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の健康状態及び家族の状況を把握している。	92.7%	93.1%	88.9%	75.0%	96.3%	89.5%	83.3%	89.5%	85.2%	–	97.2%	88.5%	77.8%	95.2%	91.7%	89.2%	83.3%	91.3%	100.0%	100.0%	97.1%	90.6%	100.0%	95.5%	90.9%	95.8%	98.0%	95.4%	98.5%	83.9%	90.7%	94.4%	92.0%	95.9%	92.6%	85.0%	90.7%	84.0%	91.2%	94.7%	93.2%	93.8%	91.1%	96.8%	84.4%	100.0%	–	96.4%
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	94.1%	96.0%	100.0%	80.6%	96.3%	89.5%	88.9%	89.5%	81.5%	–	97.2%	89.6%	77.8%	94.6%	92.9%	86.5%	83.3%	91.3%	92.3%	100.0%	97.1%	93.8%	100.0%	97.3%	95.5%	95.8%	100.0%	96.5%	100.0%	90.3%	93.0%	94.4%	92.0%	100.0%	95.6%	90.0%	90.7%	84.0%	94.1%	100.0%	95.5%	100.0%	93.3%	95.2%	86.7%	100.0%	–	96.4%
	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	94.0%	95.0%	100.0%	80.6%	100.0%	89.5%	88.9%	89.5%	85.2%	–	97.2%	88.5%	77.8%	94.0%	92.9%	91.9%	75.0%	91.3%	96.2%	100.0%	97.1%	96.9%	100.0%	96.4%	95.5%	91.7%	98.0%	96.5%	97.0%	90.3%	95.3%	94.4%	92.0%	98.0%	94.1%	90.0%	88.4%	84.0%	94.1%	100.0%	94.7%	100.0%	93.3%	96.8%	91.1%	100.0%	–	96.4%
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	92.2%	91.1%	100.0%	77.8%	100.0%	84.2%	77.8%	89.5%	77.8%	–	97.2%	88.5%	77.8%	91.0%	92.9%	86.5%	83.3%	87.0%	88.5%	100.0%	95.7%	90.6%	94.3%	95.5%	97.7%	95.8%	100.0%	96.5%	100.0%	90.3%	88.4%	94.4%	92.0%	95.9%	94.1%	90.0%	90.7%	84.0%	88.2%	89.5%	92.5%	100.0%	86.7%	95.2%	88.9%	94.7%	–	92.9%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	57.5%	63.4%	22.2%	25.0%	55.6%	31.6%	44.4%	73.7%	48.1%	–	50.0%	64.6%	55.6%	47.0%	59.5%	37.8%	50.0%	56.5%	30.8%	42.9%	58.0%	46.9%	60.0%	64.9%	54.5%	54.2%	72.5%	72.3%	71.6%	41.9%	53.5%	66.7%	64.0%	57.1%	61.8%	42.5%	81.4%	64.0%	47.1%	42.1%	65.4%	65.6%	46.7%	58.7%	46.7%	36.8%	–	57.1%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	76.7%	83.2%	33.3%	55.6%	74.1%	68.4%	55.6%	84.2%	66.7%	–	69.4%	86.5%	77.8%	65.7%	85.7%	64.9%	66.7%	78.3%	50.0%	71.4%	81.2%	65.6%	80.0%	78.4%	79.5%	62.5%	82.4%	86.7%	94.0%	48.4%	76.7%	72.2%	76.0%	81.6%	79.4%	72.5%	93.0%	76.0%	73.5%	63.2%	82.0%	78.1%	68.9%	85.7%	62.2%	68.4%	–	71.4%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	86.9%	88.1%	88.9%	66.7%	88.9%	73.7%	66.7%	89.5%	74.1%	–	91.7%	90.6%	77.8%	83.7%	89.3%	81.1%	75.0%	91.3%	73.1%	71.4%	91.3%	78.1%	91.4%	90.1%	86.4%	83.3%	96.1%	91.9%	95.5%	83.9%	86.0%	83.3%	88.0%	93.9%	86.8%	77.5%	93.0%	84.0%	88.2%	68.4%	91.0%	93.8%	82.2%	88.9%	80.0%	73.7%	–	85.7%
利用者の心身の機能等に関する初回の評価及び当該サービスに係る計画の作成の取組の状況	当該サービスに係る計画において、リハビリテーションの目標及び達成時期を記載している。	89.0%	94.1%	100.0%	63.9%	88.9%	84.2%	83.3%	89.5%	77.8%	–	94.4%	86.5%	77.8%	89.2%	89.3%	81.1%	66.7%	91.3%	84.6%	100.0%	89.9%	87.5%	97.1%	92.8%	86.4%	87.5%	98.0%	89.0%	100.0%	77.4%	90.7%	83.3%	92.0%	91.8%	86.8%	85.0%	90.7%	84.0%	85.3%	89.5%	89.5%	93.8%	91.1%	93.7%	77.8%	100.0%	–	92.9%
	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、利用者の心身の機能に関する評価を定期的に行っている。	92.6%	96.0%	100.0%	75.0%	96.3%	89.5%	88.9%	89.5%	85.2%	–	97.2%	89.6%	77.8%	91.6%	91.7%	86.5%	83.3%	91.3%	100.0%	100.0%	95.7%	93.8%	94.3%	94.6%	90.9%	91.7%	100.0%	96.0%	98.5%	87.1%	93.0%	88.9%	92.0%	95.9%	89.7%	82.5%	90.7%	84.0%	94.1%	94.7%	94.7%	96.9%	91.1%	96.8%	84.4%	94.7%	–	92.9%
	利用者の日常生活活動及び生活環境を把握している。	92.0%	96.0%	100.0%	72.2%	88.9%	89.5%	88.9%	89.5%	81.5%	–	97.2%	89.6%	77.8%	92.8%	92.9%	91.9%	83.3%	91.3%	96.2%	100.0%	95.7%	87.5%	91.4%	93.7%	93.2%	95.8%	98.0%	94.8%	97.0%	77.4%	90.7%	88.9%	92.0%	95.9%	91.2%	85.0%	88.4%	80.0%	88.2%	94.7%	93.2%	96.9%	93.3%	95.2%	88.9%	94.7%	–	92.9%
	利用者が利用している他の保健医療サービス又は福祉サービスの利用状況を把握している。	91.4%	95.0%	100.0%	75.0%	96.3%	89.5%	83.3%	89.5%	77.8%	–	97.2%	86.5%	77.8%	94.0%	95.2%	91.9%	75.0%	87.0%	84.6%	85.7%	95.7%	90.6%	88.6%	93.7%	95.5%	91.7%	100.0%	94.8%	95.5%	77.4%	93.0%	88.9%	92.0%	93.9%	91.2%	82.5%	88.4%	80.0%	91.2%	94.7%	92.5%	96.9%	86.7%	93.7%	86.7%	89.5%	–	89.3%
計画的な理学療法、作業療法、言語聴覚訓練の取組の状況	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、利用者の全身状態(バイタルサイン、病状等)を、毎回訪問する度に把握している。	93.2%	96.0%	100.0%	80.6%	96.3%	84.2%	77.8%	89.5%	85.2%	–	94.4%	88.5%	77.8%	92.8%	95.2%	91.9%	83.3%	91.3%	92.3%	100.0%	95.7%	93.8%	97.1%	96.4%	93.2%	100.0%	100.0%	94.8%	97.0%	87.1%	90.7%	88.9%	92.0%	95.9%	94.1%	92.5%	90.7%	80.0%	91.2%	100.0%	94.0%	96.9%	91.1%	98.4%	88.9%	100.0%	–	96.4%
	生活機能改善を目的とした理学療法、作業療法、言語聴覚訓練等その他リハビリテーションの観点から必要な支援を行っている。	90.6%	95.0%	88.9%	69.4%	96.3%	84.2%	77.8%	89.5%	81.5%	–	97.2%	87.5%	77.8%	91.6%	92.9%	86.5%	83.3%	91.3%	80.8%	100.0%	97.1%	87.5%	88.6%	93.7%	95.5%	87.5%	100.0%	91.9%	98.5%	77.4%	88.4%	88.9%	92.0%	95.9%	91.2%	85.0%	86.0%	72.0%	82.4%	89.5%	93.2%	93.8%	88.9%	92.1%	84.4%	94.7%	–	96.4%
	予定していた理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が訪問できなくなった場合の対応手順を定めている。	70.4%	78.2%	55.6%	44.4%	77.8%	63.2%	61.1%	68.4%	63.0%	–	63.9%	74.0%	55.6%	66.3%	81.0%	67.6%	58.3%	69.6%	57.7%	57.1%	71.0%	59.4%	71.4%	72.1%	68.2%	75.0%	86.3%	73.4%	82.1%	54.8%	55.8%	77.8%	72.0%	69.4%	70.6%	55.0%	81.4%	60.0%	61.8%	52.6%	80.5%	59.4%	66.7%	85.7%	48.9%	73.7%	–	82.1%
住宅の改修の支援の実施の状況	当該サービスに係る計画に基づいて、住宅改修の必要性について検討している。	63.8%	64.4%	66.7%	52.8%	63.0%	42.1%	50.0%	73.7%	55.6%	–	75.0%	71.9%	38.9%	66.3%	60.7%	67.6%	41.7%	60.9%	34.6%	85.7%	81.2%	56.3%	74.3%	60.4%	63.6%	83.3%	80.4%	64.2%	65.7%	61.3%	53.5%	88.9%	76.0%	63.3%	54.4%	60.0%	53.5%	40.0%	58.8%	84.2%	64.7%	68.8%	66.7%	61.9%	48.9%	63.2%	–	71.4%
	介護支援専門員(介護予防支援事業所等)を通じて、住宅改修事業者と連携を図っている。	55.1%	54.5%	55.6%	47.2%	51.9%	31.6%	38.9%	57.9%	40.7%	–	55.6%	62.5%	38.9%	57.2%	54.8%	56.8%	33.3%	56.5%	19.2%	71.4%	73.9%	43.8%	57.1%	54.1%	50.0%	66.7%	78.4%	60.7%	55.2%	41.9%	39.5%	77.8%	72.0%	53.1%	50.0%	42.5%	30.2%	36.0%	55.9%	84.2%	57.9%	53.1%	62.2%	54.0%	46.7%	63.2%	–	75.0%
福祉用具の利用の支援の実施の状況	当該サービスに係る計画に基づいて、福祉用具の必要性について検討している。	81.0%	87.1%	88.9%	63.9%	85.2%	68.4%	61.1%	89.5%	70.4%	–	91.7%	79.2%	55.6%	79.5%	85.7%	81.1%	66.7%	87.0%	46.2%	100.0%	91.3%	68.8%	82.9%	82.0%	79.5%	95.8%	90.2%	83.8%	82.1%	71.0%	79.1%	88.9%	92.0%	87.8%	77.9%	72.5%	76.7%	64.0%	73.5%	94.7%	88.0%	81.3%	77.8%	76.2%	73.3%	78.9%	–	89.3%
	介護支援専門員(介護予防支援事業所等)を通じて、福祉用具貸与事業者等と連携を図っている。	74.3%	83.2%	77.8%	63.9%	70.4%	47.4%	55.6%	78.9%	63.0%	–	75.0%	77.1%	61.1%	74.1%	78.6%	75.7%	58.3%	82.6%	57.7%	100.0%	87.0%	59.4%	74.3%	73.9%	72.7%	83.3%	90.2%	75.7%	76.1%	58.1%	72.1%	88.9%	84.0%	83.7%	69.1%	60.0%	55.8%	60.0%	70.6%	89.5%	83.5%	75.0%	68.9%	69.8%	57.8%	78.9%	–	85.7%
利用者の家族の心身の状況の把握及び介護方法等に関する助言等の実施の状況	利用者の介護者の心身の状況を把握している。	81.5%	88.1%	66.7%	61.1%	74.1%	73.7%	72.2%	84.2%	66.7%	–	88.9%	84.4%	72.2%	82.5%	82.1%	73.0%	66.7%	91.3%	65.4%	100.0%	87.0%	78.1%	85.7%	85.6%	79.5%	83.3%	94.1%	83.8%	95.5%	71.0%	74.4%	83.3%	92.0%	83.7%	76.5%	65.0%	81.4%	64.0%	79.4%	84.2%	88.0%	78.1%	77.8%	77.8%	71.1%	84.2%	–	82.1%
	利用者又はその家族が行う生活機能の維持・向上の方法、内容等について、利用者又はその家族に対して説明している。	87.8%	90.1%	88.9%	66.7%	92.6%	89.5%	77.8%	89.5%	74.1%	–	94.4%	89.6%	72.2%	89.2%	85.7%	78.4%	83.3%	91.3%	69.2%	85.7%	92.8%	84.4%	91.4%	91.0%	90.9%	91.7%	98.0%	91.3%	95.5%	77.4%	83.7%	77.8%	92.0%	93.9%	89.7%	77.5%	83.7%	72.0%	82.4%	89.5%	90.2%	87.5%	86.7%	88.9%	77.8%	94.7%	–	92.9%
	利用者又はその家族の精神的な悩み、不安等に対する支援を行っている。	75.5%	81.2%	77.8%	63.9%	70.4%	63.2%	66.7%	73.7%	55.6%	–	83.3%	82.3%	55.6%	75.9%	77.4%	64.9%	75.0%	78.3%	53.8%	85.7%	81.2%	62.5%	82.9%	80.2%	75.0%	79.2%	96.1%	77.5%	91.0%	61.3%	60.5%	77.8%	84.0%	79.6%	73.5%	65.0%	81.4%	52.0%	73.5%	89.5%	80.5%	71.9%	62.2%	71.4%	64.4%	68.4%	–	71.4%
予防的視点からのリハビリテーションの取組の状況	予防的な視点からリハビリテーションを計画し、かつ、実施しており、寝たきり、廃用症候群、転倒、骨折、誤嚥、閉じこもり、認知機能の低下等の予防的な対応を行っている。	87.5%	92.1%	88.9%	69.4%	96.3%	89.5%	88.9%	89.5%	70.4%	–	91.7%	88.5%	77.8%	88.6%	90.5%	81.1%	58.3%	87.0%	69.2%	85.7%	89.9%	87.5%	91.4%	90.1%	88.6%	91.7%	98.0%	88.4%	92.5%	71.0%	86.0%	83.3%	92.0%	93.9%	86.8%	77.5%	88.4%	68.0%	91.2%	89.5%	91.0%	90.6%	84.4%	90.5%	77.8%	68.4%	–	96.4%
病状の急変に対応するための取組の状況	利用者に、病状が急に変化した時の連絡方法を示している。	83.5%	87.1%	77.8%	75.0%	85.2%	78.9%	77.8%	78.9%	66.7%	–	80.6%	84.4%	72.2%	86.7%	85.7%	64.9%	83.3%	82.6%	73.1%	85.7%	89.9%	71.9%	91.4%	86.5%	79.5%	83.3%	98.0%	85.5%	92.5%	83.9%	86.0%	88.9%	92.0%	91.8%	76.5%	70.0%	88.4%	68.0%	61.8%	78.9%	89.5%	78.1%	71.1%	92.1%	75.6%	84.2%	–	75.0%
他のサービスへの移行支援の取組の状況	利用者の目標の達成度に応じて、通所系サービス、訪問系サービス等他サービスの利用への移行を支援している。	68.9%	65.3%	77.8%	38.9%	81.5%	52.6%	50.0%	84.2%	55.6%	–	72.2%	74.0%	66.7%	71.7%	76.2%	64.9%	50.0%	69.6%	46.2%	57.1%	79.7%	43.8%	80.0%	73.9%	75.0%	75.0%	84.3%	71.7%	79.1%	54.8%	48.8%	83.3%	80.0%	63.3%	64.7%	60.0%	74.4%	52.0%	52.9%	57.9%	77.4%	68.8%	62.2%	66.7%	60.0%	68.4%	–	78.6%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	94.1%	96.0%	100.0%	77.8%	100.0%	89.5%	88.9%	84.2%	85.2%	–	97.2%	89.6%	77.8%	92.8%	95.2%	91.9%	83.3%	91.3%	100.0%	100.0%	97.1%	96.9%	97.1%	95.5%	97.7%	100.0%	100.0%	96.5%	100.0%	90.3%	90.7%	88.9%	92.0%	93.9%	95.6%	87.5%	93.0%	84.0%	97.1%	94.7%	95.5%	100.0%	91.1%	98.4%	88.9%	100.0%	–	92.9%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	46.4%	42.6%	44.4%	33.3%	48.1%	31.6%	22.2%	63.2%	44.4%	–	25.0%	69.8%	50.0%	48.2%	47.6%	37.8%	33.3%	43.5%	34.6%	85.7%	55.1%	31.3%	62.9%	60.4%	43.2%	16.7%	80.4%	52.0%	53.7%	38.7%	39.5%	61.1%	56.0%	42.9%	32.4%	12.5%	58.1%	32.0%	32.4%	31.6%	39.1%	37.5%	40.0%	38.1%	55.6%	26.3%	–	64.3%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	44.5%	41.6%	33.3%	27.8%	44.4%	26.3%	22.2%	63.2%	40.7%	–	25.0%	68.8%	55.6%	47.0%	46.4%	32.4%	33.3%	43.5%	34.6%	57.1%	50.7%	31.3%	60.0%	58.6%	36.4%	20.8%	68.6%	50.3%	55.2%	41.9%	37.2%	50.0%	56.0%	42.9%	27.9%	15.0%	55.8%	32.0%	32.4%	31.6%	38.3%	34.4%	37.8%	38.1%	51.1%	31.6%	–	57.1%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士は、訪問日及び提供したリハビリテーションの内容等を記録している。	94.8%	96.0%	100.0%	80.6%	100.0%	89.5%	88.9%	84.2%	85.2%	–	97.2%	89.6%	77.8%	95.8%	95.2%	91.9%	83.3%	91.3%	100.0%	100.0%	97.1%	96.9%	97.1%	96.4%	97.7%	100.0%	100.0%	97.1%	100.0%	87.1%	95.3%	88.9%	92.0%	98.0%	95.6%	92.5%	90.7%	80.0%	94.1%	100.0%	96.2%	100.0%	93.3%	98.4%	91.1%	100.0%	–	96.4%
	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	89.5%	95.0%	88.9%	72.2%	92.6%	84.2%	88.9%	84.2%	74.1%	–	88.9%	88.5%	72.2%	89.8%	91.7%	81.1%	83.3%	91.3%	84.6%	100.0%	89.9%	93.8%	97.1%	92.8%	90.9%	79.2%	100.0%	93.1%	97.0%	83.9%	79.1%	88.9%	92.0%	89.8%	88.2%	77.5%	88.4%	80.0%	76.5%	94.7%	93.2%	100.0%	88.9%	93.7%	82.2%	89.5%	–	89.3%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	85.0%	93.1%	88.9%	66.7%	77.8%	89.5%	72.2%	78.9%	70.4%	–	86.1%	88.5%	66.7%	88.6%	89.3%	75.7%	75.0%	91.3%	65.4%	85.7%	92.8%	78.1%	94.3%	91.0%	79.5%	75.0%	94.1%	87.3%	95.5%	77.4%	76.7%	88.9%	92.0%	87.8%	76.5%	70.0%	86.0%	76.0%	73.5%	84.2%	85.7%	96.9%	77.8%	85.7%	82.2%	78.9%	–	85.7%
	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	69.7%	70.7%	87.5%	48.5%	66.7%	64.7%	60.0%	77.8%	65.2%	–	68.8%	80.7%	50.0%	72.5%	74.0%	55.9%	60.0%	76.5%	31.8%	83.3%	71.4%	64.0%	80.0%	73.8%	70.3%	81.0%	86.7%	72.8%	89.7%	53.6%	36.6%	70.6%	90.9%	77.8%	61.0%	46.9%	66.7%	52.2%	51.7%	70.6%	76.0%	76.7%	56.4%	69.8%	63.4%	72.2%	–	77.8%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	91.8%	96.0%	100.0%	80.6%	96.3%	84.2%	88.9%	84.2%	77.8%	–	94.4%	88.5%	72.2%	92.2%	91.7%	86.5%	83.3%	91.3%	92.3%	100.0%	91.3%	93.8%	97.1%	96.4%	95.5%	100.0%	100.0%	94.2%	95.5%	74.2%	86.0%	88.9%	92.0%	98.0%	95.6%	87.5%	88.4%	76.0%	91.2%	100.0%	93.2%	93.8%	88.9%	93.7%	82.2%	94.7%	–	96.4%
主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医から、当該サービスに関する指示を受けている。	93.9%	95.0%	100.0%	80.6%	100.0%	89.5%	88.9%	84.2%	81.5%	–	94.4%	89.6%	77.8%	94.6%	92.9%	91.9%	83.3%	91.3%	100.0%	100.0%	94.2%	93.8%	97.1%	95.5%	97.7%	95.8%	100.0%	96.5%	100.0%	90.3%	90.7%	88.9%	92.0%	95.9%	95.6%	90.0%	88.4%	80.0%	94.1%	100.0%	94.7%	100.0%	93.3%	98.4%	91.1%	100.0%	–	96.4%
	利用者の主治医との間で、リハビリテーションの方針について確認している。	83.5%	89.1%	77.8%	63.9%	81.5%	78.9%	72.2%	78.9%	74.1%	–	88.9%	81.3%	72.2%	86.1%	82.1%	81.1%	66.7%	87.0%	80.8%	57.1%	91.3%	84.4%	88.6%	82.0%	86.4%	91.7%	98.0%	88.4%	91.0%	67.7%	86.0%	83.3%	88.0%	85.7%	80.9%	67.5%	83.7%	68.0%	73.5%	78.9%	85.0%	90.6%	82.2%	90.5%	73.3%	73.7%	–	82.1%
地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	9.9%	6.9%	11.1%	2.8%	0.0%	10.5%	11.1%	10.5%	0.0%	–	8.3%	9.4%	5.6%	9.6%	6.0%	2.7%	0.0%	13.0%	0.0%	14.3%	17.4%	3.1%	11.4%	16.2%	13.6%	16.7%	17.6%	11.0%	13.4%	9.7%	4.7%	16.7%	8.0%	12.2%	7.4%	7.5%	14.0%	0.0%	8.8%	31.6%	9.0%	9.4%	6.7%	6.3%	15.6%	5.3%	–	17.9%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体 2,127件	北海道 (101件)	青森県 (9件)	岩手県 (36件)	宮城県 (27件)	秋田県 (19件)	山形県 (18件)	福島県 (19件)	茨城県 (27件)	栃木県 (0件)	群馬県 (36件)	埼玉県 (96件)	千葉県 (18件)	東京都 (166件)	神奈川県 (84件)	新潟県 (37件)	富山県 (12件)	石川県 (23件)	福井県 (26件)	山梨県 (7件)	長野県 (69件)	岐阜県 (32件)	静岡県 (35件)	愛知県 (111件)	三重県 (44件)	滋賀県 (24件)	京都府 (51件)	大阪府 (173件)	兵庫県 (67件)	奈良県 (31件)	和歌山県 (43件)	鳥取県 (18件)	島根県 (25件)	岡山県 (49件)	広島県 (68件)	山口県 (40件)	徳島県 (43件)	香川県 (25件)	愛媛県 (34件)	高知県 (19件)	福岡県 (133件)	佐賀県 (32件)	長崎県 (45件)	熊本県 (63件)	大分県 (45件)	宮崎県 (19件)	鹿児島県 (0件)	沖縄県 (28件)
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	87.7%	89.1%	100.0%	72.2%	92.6%	78.9%	77.8%	84.2%	74.1%	–	88.9%	88.5%	77.8%	85.5%	89.3%	86.5%	83.3%	91.3%	69.2%	85.7%	94.2%	90.6%	91.4%	85.6%	88.6%	70.8%	96.1%	94.8%	97.0%	64.5%	88.4%	88.9%	92.0%	93.9%	91.2%	80.0%	90.7%	76.0%	91.2%	68.4%	91.0%	96.9%	75.6%	93.7%	77.8%	89.5%	–	85.7%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	51.4%	52.5%	44.4%	27.8%	40.7%	31.6%	44.4%	57.9%	44.4%	–	50.0%	61.5%	33.3%	45.8%	59.5%	27.0%	50.0%	60.9%	19.2%	0.0%	59.4%	46.9%	60.0%	57.7%	59.1%	29.2%	68.6%	65.3%	59.7%	41.9%	55.8%	50.0%	56.0%	55.1%	57.4%	25.0%	81.4%	40.0%	41.2%	26.3%	53.4%	59.4%	28.9%	47.6%	40.0%	31.6%	–	57.1%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	64.1%	75.2%	55.6%	41.7%	77.8%	68.4%	61.1%	73.7%	48.1%	–	63.9%	75.0%	55.6%	61.4%	72.6%	56.8%	50.0%	78.3%	34.6%	57.1%	79.7%	50.0%	62.9%	63.1%	56.8%	62.5%	86.3%	65.3%	76.1%	51.6%	44.2%	72.2%	72.0%	61.2%	52.9%	42.5%	65.1%	48.0%	55.9%	47.4%	72.9%	68.8%	46.7%	66.7%	64.4%	52.6%	–	71.4%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	29.3%	32.7%	11.1%	13.9%	29.6%	47.4%	38.9%	21.1%	18.5%	–	33.3%	43.8%	38.9%	28.9%	25.0%	18.9%	8.3%	52.2%	23.1%	14.3%	60.9%	18.8%	34.3%	23.4%	22.7%	29.2%	41.2%	26.0%	31.3%	25.8%	27.9%	55.6%	64.0%	34.7%	11.8%	15.0%	41.9%	24.0%	20.6%	5.3%	24.8%	34.4%	17.8%	23.8%	37.8%	26.3%	–	21.4%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	66.9%	63.4%	55.6%	38.9%	66.7%	52.6%	55.6%	73.7%	66.7%	–	69.4%	81.3%	66.7%	65.1%	70.2%	48.6%	41.7%	73.9%	50.0%	85.7%	73.9%	59.4%	80.0%	75.7%	63.6%	50.0%	78.4%	76.3%	82.1%	64.5%	51.2%	66.7%	76.0%	59.2%	63.2%	47.5%	67.4%	52.0%	58.8%	31.6%	69.2%	84.4%	53.3%	73.0%	64.4%	52.6%	–	75.0%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																														
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	67.6%	75.2%	55.6%	50.0%	85.2%	68.4%	66.7%	84.2%	63.0%	–	69.4%	82.3%	61.1%	54.8%	67.9%	51.4%	58.3%	73.9%	50.0%	85.7%	76.8%	62.5%	74.3%	70.3%	59.1%	58.3%	94.1%	72.3%	76.1%	54.8%	53.5%	72.2%	88.0%	73.5%	55.9%	42.5%	76.7%	68.0%	52.9%	52.6%	72.9%	71.9%	53.3%	69.8%	68.9%	52.6%	–	64.3%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	事業所内で、利用者に関する情報を共有するための仕組みがある。	68.9%	73.3%	88.9%	41.7%	59.3%	68.4%	66.7%	78.9%	63.0%	–	58.3%	82.3%	66.7%	73.5%	76.2%	43.2%	58.3%	78.3%	34.6%	71.4%	71.0%	62.5%	77.1%	80.2%	59.1%	75.0%	86.3%	70.5%	82.1%	54.8%	62.8%	66.7%	68.0%	69.4%	61.8%	47.5%	83.7%	56.0%	52.9%	68.4%	72.2%	78.1%	62.2%	58.7%	64.4%	31.6%	–	82.1%
従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	40.9%	35.2%	28.6%	21.4%	38.1%	30.8%	29.4%	52.9%	38.1%	–	38.2%	60.9%	35.7%	42.1%	50.0%	25.8%	9.1%	38.9%	30.0%	50.0%	46.6%	19.0%	46.2%	48.9%	39.4%	33.3%	66.7%	48.2%	46.3%	44.0%	22.9%	57.1%	40.0%	48.6%	35.8%	18.2%	47.2%	36.8%	11.1%	52.6%	39.6%	36.4%	34.3%	40.0%	28.1%	10.0%	–	41.7%
	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	44.9%	47.5%	33.3%	19.4%	37.0%	42.1%	27.8%	52.6%	37.0%	–	30.6%	64.6%	33.3%	34.3%	61.9%	24.3%	25.0%	47.8%	30.8%	14.3%	44.9%	40.6%	42.9%	53.2%	36.4%	41.7%	76.5%	57.2%	49.3%	41.9%	32.6%	66.7%	56.0%	40.8%	38.2%	25.0%	60.5%	24.0%	29.4%	36.8%	52.6%	46.9%	28.9%	41.3%	35.6%	21.1%	–	60.7%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																														
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	89.5%	95.0%	88.9%	63.9%	96.3%	73.7%	83.3%	84.2%	85.2%	–	94.4%	88.5%	77.8%	83.7%	91.7%	81.1%	83.3%	87.0%	88.5%	100.0%	95.7%	87.5%	94.3%	89.2%	90.9%	87.5%	98.0%	94.8%	98.5%	77.4%	90.7%	77.8%	92.0%	89.8%	91.2%	80.0%	93.0%	80.0%	85.3%	89.5%	91.0%	96.9%	84.4%	98.4%	86.7%	94.7%	–	85.7%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	87.8%	91.1%	88.9%	63.9%	96.3%	78.9%	77.8%	84.2%	85.2%	–	94.4%	86.5%	77.8%	85.5%	90.5%	86.5%	83.3%	91.3%	80.8%	100.0%	91.3%	84.4%	91.4%	87.4%	88.6%	83.3%	96.1%	90.8%	94.0%	80.6%	86.0%	83.3%	92.0%	91.8%	88.2%	72.5%	88.4%	72.0%	88.2%	94.7%	91.7%	93.8%	84.4%	92.1%	80.0%	94.7%	–	85.7%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	80.0%	81.2%	66.7%	58.3%	92.6%	73.7%	77.8%	84.2%	77.8%	–	80.6%	83.3%	72.2%	75.3%	83.3%	73.0%	75.0%	73.9%	61.5%	57.1%	87.0%	78.1%	85.7%	84.7%	84.1%	79.2%	94.1%	87.3%	94.0%	54.8%	79.1%	72.2%	76.0%	75.5%	79.4%	62.5%	90.7%	76.0%	64.7%	68.4%	85.7%	84.4%	71.1%	90.5%	62.2%	68.4%	–	82.1%
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	89.1%	95.0%	88.9%	66.7%	92.6%	84.2%	83.3%	78.9%	77.8%	–	97.2%	88.5%	77.8%	89.8%	94.0%	83.8%	83.3%	78.3%	80.8%	100.0%	89.9%	78.1%	91.4%	92.8%	88.6%	83.3%	100.0%	94.2%	100.0%	80.6%	93.0%	83.3%	88.0%	93.9%	89.7%	85.0%	86.0%	76.0%	79.4%	78.9%	93.2%	84.4%	77.8%	90.5%	82.2%	100.0%	–	85.7%
	感染症の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	88.3%	93.1%	88.9%	66.7%	92.6%	78.9%	83.3%	84.2%	81.5%	–	91.7%	87.5%	77.8%	80.1%	92.9%	91.9%	83.3%	87.0%	73.1%	85.7%	87.0%	87.5%	94.3%	91.0%	88.6%	87.5%	98.0%	94.8%	100.0%	71.0%	83.7%	83.3%	88.0%	89.8%	89.7%	77.5%	90.7%	80.0%	91.2%	94.7%	91.7%	93.8%	82.2%	95.2%	84.4%	78.9%	–	89.3%
	体調の悪い理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の交代基準を定めている。	57.7%	65.3%	33.3%	30.6%	59.3%	52.6%	44.4%	57.9%	51.9%	–	58.3%	77.1%	55.6%	47.6%	67.9%	48.6%	41.7%	56.5%	34.6%	57.1%	52.2%	50.0%	45.7%	63.1%	50.0%	54.2%	72.5%	64.7%	70.1%	51.6%	48.8%	72.2%	68.0%	57.1%	51.5%	32.5%	74.4%	28.0%	44.1%	42.1%	69.9%	56.3%	48.9%	68.3%	42.2%	42.1%	–	75.0%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																														
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	88.2%	93.1%	100.0%	66.7%	96.3%	89.5%	55.6%	84.2%	77.8%	–	91.7%	88.5%	66.7%	89.2%	89.3%	81.1%	83.3%	87.0%	80.8%	85.7%	91.3%	84.4%	97.1%	91.9%	88.6%	83.3%	98.0%	90.2%	98.5%	74.2%	83.7%	83.3%	92.0%	89.8%	86.8%	75.0%	93.0%	76.0%	88.2%	94.7%	92.5%	93.8%	84.4%	90.5%	82.2%	89.5%	–	82.1%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	90.7%	94.1%	88.9%	66.7%	96.3%	84.2%	77.8%	84.2%	81.5%	–	94.4%	88.5%	72.2%	89.2%	90.5%	86.5%	83.3%	91.3%	84.6%	100.0%	94.2%	87.5%	97.1%	93.7%	86.4%	91.7%	98.0%	92.5%	100.0%	83.9%	90.7%	88.9%	92.0%	98.0%	94.1%	80.0%	93.0%	80.0%	97.1%	94.7%	92.5%	93.8%	88.9%	98.4%	82.2%	100.0%	–	82.1%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	83.3%	90.1%	77.8%	55.6%	77.8%	78.9%	77.8%	84.2%	74.1%	–	77.8%	86.5%	72.2%	81.9%	90.5%	81.1%	75.0%	87.0%	53.8%	71.4%	87.0%	75.0%	80.0%	89.2%	88.6%	66.7%	94.1%	90.2%	94.0%	77.4%	88.4%	88.9%	88.0%	77.6%	83.8%	67.5%	86.0%	68.0%	79.4%	84.2%	87.2%	87.5%	64.4%	92.1%	75.6%	73.7%	–	78.6%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																														
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	56.2%	60.6%	57.1%	28.6%	60.0%	46.2%	33.3%	66.7%	57.1%	–	57.6%	74.7%	53.8%	54.2%	67.7%	40.0%	36.4%	47.1%	33.3%	66.7%	57.6%	44.4%	59.3%	60.9%	55.9%	44.4%	86.5%	68.4%	59.6%	41.7%	48.6%	61.5%	63.6%	52.6%	42.9%	32.4%	77.1%	50.0%	27.6%	57.9%	60.7%	50.0%	37.5%	51.0%	40.6%	30.0%	–	65.4%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	67.7%	79.2%	66.7%	41.7%	59.3%	63.2%	50.0%	78.9%	51.9%	–	61.1%	79.2%	61.1%	63.3%	76.2%	54.1%	50.0%	78.3%	42.3%	85.7%	75.4%	53.1%	65.7%	75.7%	72.7%	45.8%	86.3%	76.3%	82.1%	48.4%	62.8%	77.8%	72.0%	75.5%	73.5%	50.0%	83.7%	60.0%	55.9%	63.2%	68.4%	68.8%	44.4%	61.9%	46.7%	42.1%	–	75.0%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	31.8%	28.7%	11.1%	13.9%	25.9%	26.3%	22.2%	52.6%	33.3%	–	30.6%	38.5%	33.3%	25.9%	35.7%	13.5%	16.7%	52.2%	19.2%	14.3%	34.8%	25.0%	37.1%	44.1%	34.1%	4.2%	52.9%	41.6%	40.3%	29.0%	11.6%	50.0%	56.0%	28.6%	26.5%	10.0%	67.4%	32.0%	11.8%	10.5%	32.3%	31.3%	22.2%	25.4%	26.7%	10.5%	–	35.7%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	40.7%	44.6%	33.3%	16.7%	37.0%	21.1%	50.0%	57.9%	37.0%	–	30.6%	54.2%	50.0%	34.9%	34.5%	8.1%	8.3%	65.2%	19.2%	0.0%	36.2%	21.9%	54.3%	51.4%	34.1%	37.5%	84.3%	52.0%	50.7%	22.6%	34.9%	38.9%	52.0%	36.7%	29.4%	32.5%	74.4%	44.0%	29.4%	15.8%	39.8%	37.5%	28.9%	46.0%	31.1%	21.1%	–	42.9%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	61.0%	65.3%	44.4%	30.6%	51.9%	47.4%	50.0%	63.2%	44.4%	–	55.6%	76.0%	55.6%	53.6%	67.9%	43.2%	41.7%	82.6%	26.9%	42.9%	69.6%	46.9%	71.4%	70.3%	61.4%	37.5%	78.4%	74.0%	77.6%	48.4%	51.2%	72.2%	80.0%	53.1%	50.0%	47.5%	67.4%	56.0%	58.8%	42.1%	66.9%	71.9%	51.1%	55.6%	55.6%	36.8%	–	60.7%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	88.6%	94.1%	77.8%	55.6%	85.2%	78.9%	77.8%	84.2%	74.1%	–	91.7%	88.5%	77.8%	88.0%	94.0%	86.5%	75.0%	87.0%	65.4%	85.7%	94.2%	78.1%	85.7%	94.6%	86.4%	75.0%	98.0%	94.8%	100.0%	74.2%	86.0%	83.3%	92.0%	95.9%	92.6%	75.0%	90.7%	76.0%	85.3%	89.5%	93.2%	90.6%	84.4%	93.7%	80.0%	89.5%	–	92.9%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	52.0%	61.4%	11.1%	25.0%	48.1%	31.6%	38.9%	68.4%	48.1%	–	52.8%	67.7%	55.6%	51.8%	65.5%	37.8%	8.3%	73.9%	23.1%	28.6%	52.2%	28.1%	51.4%	62.2%	59.1%	45.8%	76.5%	62.4%	68.7%	32.3%	34.9%	55.6%	64.0%	42.9%	38.2%	27.5%	55.8%	52.0%	32.4%	36.8%	59.4%	40.6%	35.6%	49.2%	44.4%	31.6%	–	53.6%

＜平成24年度_通所介護＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体(27,557件)	北海道(1,045件)	青森県(283件)	岩手県(424件)	宮城県(610件)	秋田県(317件)	山形県(362件)	福島県(417件)	茨城県(510件)	栃木県(60件)	群馬県(672件)	埼玉県(1,361件)	千葉県(383件)	東京都(2,523件)	神奈川県(1,732件)	新潟県(626件)	富山県(341件)	石川県(325件)	福井県(219件)	山梨県(143件)	長野県(730件)	岐阜県(462件)	静岡県(786件)	愛知県(1,283件)	三重県(634件)	滋賀県(322件)	京都府(310件)	大阪府(1,623件)	兵庫県(732件)	奈良県(339件)	和歌山県(311件)	鳥取県(222件)	島根県(269件)	岡山県(696件)	広島県(833件)	山口県(519件)	徳島県(141件)	香川県(189件)	愛媛県(450件)	高知県(176件)	福岡県(1,649件)	佐賀県(395件)	長崎県(276件)	熊本県(655件)	大分県(414件)	宮崎県(270件)	鹿児島県(2件)	沖縄県(516件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	86.1%	89.5%	91.2%	83.5%	87.7%	91.5%	89.5%	86.8%	85.5%	39.0%	81.4%	87.7%	64.9%	86.5%	79.0%	87.5%	88.0%	90.2%	84.0%	89.5%	90.5%	82.7%	92.1%	82.5%	85.5%	91.3%	93.9%	96.4%	96.3%	87.9%	83.6%	85.6%	88.5%	81.0%	87.4%	79.6%	90.1%	92.6%	83.1%	81.8%	83.9%	81.0%	88.0%	81.2%	81.9%	86.3%	100.0%	85.5%
	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	89.7%	92.2%	96.1%	90.3%	91.6%	94.6%	92.8%	90.4%	89.0%	40.7%	89.6%	88.4%	66.8%	87.3%	81.0%	92.2%	91.5%	90.8%	91.8%	95.8%	94.2%	88.5%	93.9%	86.4%	90.1%	95.7%	94.8%	97.7%	98.8%	92.9%	88.4%	88.7%	92.6%	90.4%	91.4%	87.3%	95.0%	95.2%	91.3%	93.8%	86.2%	84.6%	96.4%	86.4%	85.0%	93.3%	100.0%	89.5%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	85.1%	89.9%	86.7%	83.4%	84.5%	91.3%	91.7%	87.9%	81.0%	42.9%	80.5%	86.3%	62.5%	83.7%	78.3%	87.6%	85.7%	88.2%	80.7%	87.8%	90.6%	82.0%	91.1%	82.9%	82.8%	89.2%	93.2%	94.5%	96.3%	90.8%	85.0%	83.2%	92.3%	84.3%	87.2%	76.0%	86.3%	93.2%	87.7%	87.7%	80.2%	82.1%	86.2%	81.7%	78.9%	82.9%	100.0%	84.8%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の心身の状況及びその置かれている環境を把握している。	86.2%	89.7%	88.3%	85.8%	87.2%	92.1%	90.1%	89.9%	85.7%	40.7%	80.4%	87.6%	65.4%	85.5%	78.2%	88.3%	87.7%	91.1%	84.0%	91.6%	91.4%	86.1%	90.7%	83.9%	85.6%	92.5%	94.5%	95.4%	97.7%	90.6%	84.6%	86.5%	91.4%	87.4%	86.0%	80.2%	90.1%	95.2%	85.8%	84.1%	81.5%	80.5%	89.1%	78.9%	80.7%	86.3%	100.0%	83.9%
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	86.9%	89.9%	89.8%	86.3%	86.4%	92.1%	88.7%	89.9%	85.3%	42.4%	84.8%	87.6%	64.9%	85.2%	79.5%	88.8%	88.0%	87.1%	87.2%	93.7%	92.2%	85.7%	92.2%	83.8%	87.2%	93.2%	94.5%	95.6%	97.4%	90.3%	85.2%	85.1%	91.8%	88.9%	89.3%	81.5%	90.8%	94.7%	88.9%	87.5%	82.0%	81.8%	88.4%	81.8%	79.2%	87.8%	100.0%	86.6%
	当該サービスに係る計画には、機能訓練等の目標を記載している。	79.7%	83.3%	84.8%	71.5%	70.8%	75.7%	77.3%	82.3%	76.5%	27.1%	67.3%	81.7%	56.5%	78.2%	77.0%	82.9%	72.4%	86.2%	72.6%	81.8%	79.7%	72.5%	84.0%	79.1%	79.7%	79.8%	89.4%	88.9%	92.5%	82.9%	73.0%	78.8%	87.7%	84.3%	85.0%	74.0%	88.7%	91.5%	81.3%	79.5%	77.1%	72.9%	82.2%	81.8%	77.3%	74.8%	50.0%	84.3%
	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	88.6%	91.7%	94.0%	89.9%	89.3%	93.4%	91.4%	90.4%	88.4%	42.4%	87.6%	87.8%	65.7%	86.3%	80.0%	91.5%	91.2%	90.5%	90.4%	94.4%	93.2%	86.8%	92.7%	86.0%	89.3%	95.3%	94.2%	96.2%	98.1%	90.9%	88.1%	86.5%	92.6%	88.9%	90.6%	85.7%	93.6%	94.7%	91.1%	92.0%	85.1%	82.8%	94.2%	85.0%	83.1%	90.7%	100.0%	88.6%
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	88.9%	91.4%	95.1%	89.4%	91.1%	94.6%	91.7%	90.4%	88.2%	42.4%	88.2%	87.9%	66.2%	86.2%	80.4%	90.7%	91.5%	90.8%	91.3%	95.1%	93.8%	87.2%	93.5%	86.3%	89.9%	96.0%	93.9%	96.9%	98.6%	92.6%	88.1%	87.4%	92.6%	88.6%	91.2%	86.3%	93.6%	94.7%	91.3%	92.0%	85.3%	83.8%	94.9%	85.6%	84.1%	91.9%	100.0%	88.0%
	利用者又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	86.5%	91.6%	91.9%	88.2%	86.7%	92.7%	89.8%	89.9%	85.7%	40.7%	84.7%	86.9%	66.0%	85.5%	66.3%	89.3%	89.1%	90.8%	84.0%	93.7%	92.9%	85.1%	92.4%	85.1%	86.4%	92.9%	93.5%	95.7%	98.1%	90.9%	86.5%	85.6%	91.8%	88.9%	90.4%	83.4%	91.5%	94.2%	89.6%	90.9%	83.1%	78.0%	92.0%	82.9%	83.3%	85.6%	100.0%	86.2%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	69.3%	70.1%	73.9%	68.4%	69.3%	70.7%	74.9%	72.4%	66.5%	28.8%	53.1%	73.6%	47.6%	64.0%	64.6%	69.8%	60.7%	76.0%	63.9%	60.1%	78.8%	65.8%	74.6%	66.1%	68.1%	78.9%	83.9%	84.5%	81.4%	67.6%	73.3%	71.6%	81.8%	64.1%	69.9%	60.5%	83.0%	78.3%	65.3%	65.9%	68.0%	67.3%	69.9%	69.8%	70.8%	64.4%	100.0%	58.7%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	82.0%	86.6%	87.6%	81.8%	83.3%	89.3%	84.0%	87.1%	81.8%	28.8%	73.1%	83.5%	57.9%	79.8%	77.5%	84.2%	76.0%	82.8%	76.3%	80.4%	83.3%	74.9%	85.5%	80.5%	81.7%	84.8%	90.3%	91.0%	94.8%	85.3%	83.6%	79.7%	87.4%	78.0%	84.3%	75.9%	93.6%	87.8%	83.6%	81.3%	80.6%	78.7%	82.6%	79.5%	77.3%	77.8%	100.0%	81.4%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	83.4%	87.5%	88.3%	83.3%	82.6%	89.3%	85.6%	87.8%	83.1%	28.8%	75.0%	84.7%	61.8%	81.2%	78.6%	87.9%	80.1%	84.6%	79.0%	79.0%	86.0%	77.9%	86.8%	80.0%	82.6%	91.0%	92.6%	93.2%	94.9%	87.0%	84.9%	83.8%	91.1%	80.2%	87.0%	78.0%	90.8%	89.4%	82.9%	82.4%	82.0%	78.7%	82.6%	80.2%	78.5%	80.7%	100.0%	82.0%
身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	79.9%	83.7%	84.8%	76.4%	83.6%	87.7%	87.8%	83.5%	80.2%	27.1%	70.2%	80.7%	58.9%	75.0%	75.7%	85.5%	74.2%	83.7%	72.1%	72.0%	80.5%	76.8%	83.2%	77.9%	80.8%	85.7%	89.7%	91.3%	93.0%	79.4%	80.4%	82.4%	87.7%	71.8%	83.4%	73.0%	89.4%	83.6%	79.8%	80.1%	78.8%	79.7%	77.9%	77.3%	75.1%	76.3%	100.0%	78.7%
計画的な機能訓練の実施の状況	利用者の心身の状況等に応じて、計画的に機能訓練を行っている。	73.9%	80.0%	82.7%	63.0%	63.0%	72.2%	69.1%	77.5%	69.6%	20.3%	59.7%	75.8%	52.1%	71.0%	69.9%	77.8%	67.2%	82.5%	70.8%	75.5%	70.5%	65.8%	77.0%	74.3%	71.3%	68.3%	85.5%	83.6%	89.2%	77.0%	63.7%	75.7%	82.9%	79.7%	81.2%	66.5%	84.4%	83.6%	77.8%	75.6%	72.1%	64.8%	79.0%	77.4%	74.9%	70.4%	50.0%	82.2%
利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	83.0%	88.8%	89.0%	82.5%	85.2%	90.9%	84.0%	86.1%	82.4%	37.3%	73.4%	84.4%	60.7%	81.1%	76.5%	86.4%	87.7%	83.1%	82.6%	87.4%	89.9%	82.9%	88.2%	81.8%	82.0%	90.1%	92.6%	91.4%	95.9%	86.7%	80.4%	82.0%	88.5%	82.3%	86.8%	76.5%	83.7%	88.9%	85.3%	83.5%	76.2%	75.2%	84.8%	79.7%	72.9%	77.8%	100.0%	78.7%
	利用者の家族との交流を行っている。	55.5%	57.1%	67.1%	46.5%	53.1%	63.1%	54.1%	57.6%	60.2%	18.6%	50.4%	64.8%	41.9%	53.1%	47.3%	60.1%	62.2%	67.7%	59.4%	51.0%	58.5%	54.5%	58.3%	56.0%	49.5%	49.1%	70.0%	66.1%	72.8%	57.5%	58.5%	61.7%	62.8%	39.7%	51.0%	33.9%	62.4%	56.1%	46.2%	41.5%	56.2%	52.7%	48.6%	52.4%	52.9%	48.9%	100.0%	62.8%
入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	84.7%	88.3%	92.9%	87.7%	86.3%	93.0%	88.2%	87.7%	83.9%	22.8%	79.2%	85.4%	57.2%	80.3%	77.3%	89.3%	84.7%	87.5%	82.2%	85.1%	88.2%	80.7%	89.2%	81.7%	84.6%	88.6%	94.5%	93.6%	96.0%	88.3%	85.3%	83.0%	89.8%	80.0%	88.6%	80.0%	91.9%	88.3%	85.8%	85.5%	82.5%	79.4%	88.0%	81.9%	81.7%	85.4%	100.0%	82.8%
	排せつ介助について、利用者の状態に応じる仕組みがある。	84.6%	87.6%	90.1%	86.1%	84.6%	92.1%	88.7%	87.5%	84.7%	37.3%	80.8%	84.6%	59.2%	80.1%	76.4%	90.1%	85.9%	87.1%	84.0%	89.5%	89.5%	82.3%	89.8%	82.1%	86.4%	90.4%	91.9%	92.2%	95.2%	89.1%	85.2%	84.7%	90.3%	81.5%	88.2%	80.2%	92.2%	88.9%	86.0%	89.8%	81.4%	82.0%	86.6%	81.5%	79.5%	84.8%	100.0%	85.7%
	トイレ内の安全性を確保するための仕組みがある。	89.1%	92.2%	95.8%	90.8%	90.5%	94.6%	92.8%	89.4%	89.2%	42.4%	88.7%	87.4%	66.2%	86.3%	80.9%	91.9%	91.8%	91.4%	91.8%	95.8%	93.2%	87.4%	92.1%	86.0%	90.1%	95.0%	94.5%	96.5%	98.6%	92.6%	88.4%	87.8%	92.9%	89.4%	91.5%	87.5%	95.0%	94.2%	91.1%	93.2%	85.2%	84.1%	95.3%	85.6%	84.8%	93.0%	100.0%	88.6%
	食事について、利用者の希望及び好みを聞く仕組みがある。	85.9%	90.2%	93.4%	88.5%	85.4%	92.0%	87.2%	88.5%	85.0%	33.3%	81.7%	86.0%	60.2%	82.5%	78.1%	89.9%	88.1%	88.7%	86.7%	95.5%	91.3%	84.3%	89.3%	82.7%	86.7%	90.7%	94.7%	95.4%	97.5%	90.6%	86.0%	86.7%	92.0%	87.1%	87.0%	80.3%	93.5%	93.2%	90.0%	87.0%	81.0%	80.1%	88.8%	83.0%	80.3%	85.3%	50.0%	78.5%
	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	34.8%	46.2%	17.2%	16.8%	23.8%	26.3%	26.6%	17.0%	17.8%	6.4%	16.7%	57.7%	26.3%	30.3%	49.4%	14.4%	29.9%	48.8%	12.9%	36.5%	43.2%	21.0%	41.5%	37.1%	23.8%	19.4%	50.9%	56.0%	65.3%	52.9%	25.0%	43.7%	72.0%	31.1%	32.4%	13.0%	50.5%	28.9%	21.7%	13.4%	27.1%	29.7%	21.3%	21.4%	26.0%	23.6%	50.0%	32.3%
	口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	40.0%	49.7%	28.3%	27.6%	28.4%	35.6%	28.5%	42.4%	29.8%	15.3%	28.0%	55.6%	28.3%	36.5%	42.7%	35.3%	41.6%	53.8%	23.7%	42.0%	40.3%	30.1%	49.5%	46.1%	33.9%	37.0%	56.1%	47.1%	63.8%	53.7%	33.5%	46.8%	66.9%	34.7%	43.7%	24.3%	58.9%	31.7%	34.0%	27.8%	28.9%	45.1%	30.8%	35.0%	34.3%	24.4%	0.0%	45.7%
健康管理のための取組の状況	サービス提供開始時に、体温、血圧等利用者の健康状態を確認する仕組みがある。	89.0%	92.3%	95.8%	90.6%	90.7%	94.6%	92.5%	89.7%	89.0%	42.4%	88.4%	87.1%	65.4%	86.2%	80.9%	92.2%	91.8%	90.8%	91.3%	95.8%	92.7%	87.0%	91.5%	86.2%	89.4%	95.3%	94.5%	96.3%	98.8%	92.6%	88.4%	87.4%	92.9%	88.9%	91.5%	86.7%	95.0%	94.2%	91.3%	93.2%	84.9%	83.0%	96.0%	85.6%	84.8%	92.6%	100.0%	88.4%
	健康状態に問題があると判断した場合には、静養、部分浴、清拭等へのサービス内容の変更を行っている。	83.1%	87.7%	91.7%	85.4%	82.5%	88.8%	85.4%	85.3%	83.7%	37.5%	76.0%	84.8%	60.2%	78.7%	75.3%	89.7%	86.6%	88.1%	83.3%	92.3%	88.4%	83.1%	87.6%	81.1%	84.0%	89.4%	92.7%	93.0%	95.7%	88.5%	83.9%	85.0%	92.2%	82.6%	81.4%	74.5%	90.0%	89.1%	81.3%	80.7%	76.8%	78.4%	90.8%	79.7%	79.1%	86.5%	100.0%	76.0%
	健康状態に問題があると判断した場合には、家族や主治医等との連絡を図り、利用者の健康管理についての注意事項を確認している。	80.4%	84.1%	85.7%	79.0%	79.5%	87.5%	82.5%	84.5%	77.0%	42.1%	68.4%	82.5%	60.1%	76.8%	74.2%	85.4%	81.4%	86.6%	80.6%	81.6%	88.9%	81.6%	85.2%	77.6%	79.7%	90.0%	93.1%	89.8%	92.8%	82.1%	79.0%	82.6%	91.8%	76.2%	79.1%	72.6%	85.6%	88.5%	78.2%	80.6%	74.9%	74.9%	88.0%	76.1%	75.5%	80.8%	100.0%	79.9%
安全な送迎のための取組の状況	利用者の状況を踏まえた送迎を行うため、利用者及びその家族との打合せを行っている。	82.9%	86.9%	90.1%	85.0%	82.0%	91.5%	85.0%	86.6%	81.9%	32.2%	73.8%	84.8%	62.1%	81.2%	77.5%	88.8%	82.3%	84.2%	77.6%	81.8%	89.4%	80.7%	87.7%	79.8%	81.9%	89.7%	93.2%	92.3%	96.2%	87.9%	83.3%	84.2%	90.7%	76.6%	86.3%	71.5%	87.9%	87.8%	83.1%	78.6%	78.6%	74.2%	85.1%	79.2%	77.6%	80.5%	100.0%	78.9%
	送迎車輛への乗降及び送迎車輛内での安全の確保のために、介助のための人員を配置している。	75.2%	81.6%	87.2%	77.5%	75.3%	89.2%	76.0%	83.4%	78.3%	32.2%	61.6%	79.2%	55.2%	71.4%	67.7%	86.5%	79.1%	77.7%	78.1%	77.6%	80.8%	78.8%	80.9%	71.9%	69.6%	81.2%	91.9%	84.8%	90.0%	78.8%	74.3%	81.0%	88.4%	64.5%	72.7%	64.8%	78.6%	86.2%	71.9%	59.8%	71.2%	65.6%	66.1%	70.7%	72.0%	71.4%	50.0%	71.0%
レクリエーションの実施に関する取組の状況	レクリエーション活動を計画的に行っている。	76.6%	81.1%	89.8%	83.0%	76.4%	87.4%	84.8%	84.4%	80.6%	25.4%	70.7%	77.4%	51.8%	65.2%	66.1%	82.1%	77.4%	82.2%	82.6%	83.2%	81.6%	74.0%	77.5%	75.2%	75.7%	82.0%	87.7%	86.6%	86.6%	78.8%	78.8%	79.7%	87.7%	69.4%	76.7%	66.7%	88.7%	86.8%	77.8%	72.7%	76.7%	76.5%	82.2%	77.3%	77.3%	79.6%	50.0%	75.8%
	少人数又は利用者ごとのレクリエーション活動を行っている。	62.5%	67.5%	66.1%	53.1%	59.7%	68.5%	62.2%	64.3%	63.3%	20.3%	45.1%	71.8%	49.2%	56.9%	58.1%	55.9%	64.2%	70.5%	60.7%	56.6%	66.0%	53.7%	68.4%	59.5%	56.6%	64.6%	78.1%	74.2%	78.0%	64.6%	59.8%	64.4%	82.9%	64.7%	62.3%	53.0%	74.5%	72.5%	61.3%	53.4%	62.9%	61.3%	59.4%	61.1%	57.2%	54.8%	100.0%	57.6%
施設、設備等の安全性・利便性等への配慮の状況	利用者の行動範囲について、バリアフリー構造とする工夫を行っている。	86.4%	90.6%	92.6%	85.1%	85.6%	91.8%	91.2%	88.2%	84.9%	39.0%	83.6%	86.0%	63.1%	81.6%	78.5%	89.5%	89.7%	89.8%	87.7%	92.3%	90.5%	84.2%	87.8%	84.6%	87.4%	92.5%	93.9%	95.3%	97.7%	91.4%	86.8%	85.1%	92.6%	87.9%	89.9%	84.2%	94.3%	91.5%	89.3%	86.4%	81.6%	82.3%	91.7%	80.8%	82.6%	90.4%	100.0%	88.2%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	88.9%	92.0%	95.4%	90.1%	91.1%	94.3%	92.5%	89.0%	89.2%	42.4%	87.8%	87.1%	65.7%	86.4%	81.1%	92.0%	92.1%	90.5%	91.3%	95.1%	92.9%	87.0%	91.7%	86.0%	88.8%	95.7%	94.2%	96.4%	98.2%	92.3%	88.1%	87.8%	92.6%	89.2%	91.2%	86.5%	95.0%	93.1%	90.9%	92.6%	85.4%	84.1%	95.7%	85.6%	84.1%	92.6%	100.0%	88.4%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	69.9%	67.2%	72.8%	64.2%	65.1%	70.7%	61.0%	72.9%	70.6%	32.2%	57.3%	77.7%	54.5%	71.1%	64.6%	71.4%	73.6%	76.0%	70.3%	64.3%	78.6%	69.7%	78.2%	69.8%	66.7%	82.0%	88.1%	87.2%	81.0%	70.2%	65.9%	72.4%	79.6%	65.7%	66.9%	54.5%	78.7%	74.1%	63.1%	47.7%	67.0%	56.2%	71.0%	63.4%	64.5%	73.7%	100.0%	57.6%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	66.9%	65.3%	68.9%	60.1%	62.1%	68.8%	57.7%	71.0%	67.6%	30.5%	49.1%	76.0%	51.6%	68.5%	62.7%	68.8%	69.8%	73.2%	67.1%	56.6%	75.5%	65.2%	73.9%	66.7%	62.9%	77.0%	87.1%	84.9%	79.6%	67.8%	63.3%	70.7%	78.1%	60.9%	63.4%	51.1%	76.6%	74.6%	61.3%	44.9%	63.7%	51.9%	65.9%	59.5%	61.4%	69.3%	100.0%	54.7%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	従業者は、サービスの実施状況及び目標の達成状況を記録している。	82.8%	88.7%	89.0%	82.5%	82.8%	88.3%	86.2%	85.1%	78.8%	30.5%	72.8%	83.5%	61.3%	79.6%	76.8%	87.4%	82.1%	86.2%	84.9%	86.0%	85.9%	79.9%	85.9%	81.2%	80.4%	86.6%	91.6%	91.4%	92.8%	82.3%	76.8%	84.7%	92.2%	82.5%	83.2%	75.7%	89.4%	92.1%	84.0%	88.6%	81.1%	81.0%	88.0%	78.6%	79.0%	85.9%	50.0%	80.6%
	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	83.4%	89.1%	91.5%	86.1%	83.3%	89.0%	88.4%	86.3%	78.2%	30.5%	75.3%	82.7%	61.3%	79.6%	75.7%	87.1%	85.9%	86.2%	86.8%	88.1%	85.5%	81.8%	87.5%	80.7%	80.8%	88.8%	91.3%	91.4%	92.1%	80.5%	80.1%	84.7%	92.6%	82.6%	86.3%	78.6%	90.8%	92.1%	84.7%	88.6%	81.7%	81.5%	92.4%	81.4%	80.7%	90.0%	0.0%	82.8%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	77.5%	85.4%	84.1%	77.1%	73.4%	82.6%	76.2%	82.5%	73.1%	32.2%	61.0%	80.2%	58.6%	77.4%	73.6%	75.7%	79.5%	84.0%	74.9%	81.1%	82.5%	76.8%	83.7%	75.5%	71.0%	79.5%	89.4%	89.3%	91.4%	77.3%	74.9%	81.5%	90.0%	81.3%	71.3%	68.0%	87.2%	84.1%	76.9%	77.8%	73.6%	75.7%	79.0%	70.1%	73.2%	74.8%	50.0%	65.9%
	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	53.7%	53.1%	52.9%	46.1%	53.0%	49.5%	46.7%	58.5%	48.2%	13.7%	35.0%	62.5%	44.0%	55.0%	54.9%	50.2%	52.3%	68.8%	44.3%	43.9%	62.3%	60.2%	63.6%	54.1%	49.9%	57.4%	78.7%	67.7%	72.9%	52.8%	48.2%	65.8%	70.2%	45.7%	47.3%	28.0%	70.3%	64.0%	40.9%	35.4%	51.8%	47.3%	42.0%	43.2%	52.6%	43.8%	0.0%	38.2%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	88.2%	91.5%	96.1%	89.9%	90.3%	93.7%	92.3%	89.4%	87.5%	42.4%	86.9%	86.4%	64.9%	85.7%	80.5%	91.2%	91.5%	90.5%	90.0%	95.8%	92.1%	87.0%	92.0%	85.3%	88.2%	95.7%	94.2%	95.3%	97.7%	89.7%	88.4%	87.4%	92.9%	89.2%	90.6%	85.4%	93.6%	93.7%	89.6%	92.0%	84.4%	82.5%	91.7%	85.3%	82.4%	92.2%	100.0%	87.8%
主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医等との連携を図っている。	80.2%	85.2%	86.2%	77.6%	79.7%	86.1%	82.6%	85.6%	72.9%	35.6%	70.1%	84.7%	61.0%	80.2%	76.4%	80.0%	78.9%	84.6%	74.9%	81.1%	86.8%	75.5%	84.2%	77.6%	78.9%	76.1%	91.0%	92.0%	89.1%	85.0%	84.6%	79.7%	90.0%	84.6%	83.4%	59.2%	87.2%	91.0%	78.4%	67.6%	76.3%	73.7%	79.7%	76.9%	75.6%	68.1%	100.0%	76.6%
地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	47.4%	44.7%	53.0%	46.2%	45.1%	57.4%	54.4%	47.2%	52.2%	18.6%	32.9%	54.6%	41.4%	44.0%	42.8%	52.1%	39.3%	58.8%	43.8%	37.8%	54.5%	48.7%	50.4%	42.8%	43.8%	48.4%	63.9%	60.4%	62.4%	46.6%	48.9%	51.8%	63.6%	34.3%	44.2%	30.6%	70.2%	60.3%	42.9%	29.5%	49.1%	39.0%	37.3%	46.3%	51.2%	41.5%	50.0%	38.0%
	ボランティアを受け入れる仕組みがある。	66.9%	67.2%	57.2%	64.4%	69.2%	75.7%	75.4%	73.9%	73.5%	20.3%	61.2%	74.1%	45.8%	57.9%	59.8%	80.4%	74.2%	73.8%	67.6%	76.2%	78.5%	71.0%	75.3%	68.7%	67.4%	72.7%	83.2%	73.8%	82.5%	67.6%	67.2%	72.5%	81.0%	64.9%	66.9%	48.7%	75.2%	76.7%	64.4%	49.4%	59.1%	59.5%	53.6%	63.2%	66.9%	62.2%	50.0%	57.9%
地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	22.0%	22.3%	22.3%	11.6%	20.0%	18.0%	16.0%	23.7%	13.9%	16.9%	10.0%	23.5%	16.0%	22.8%	24.1%	22.4%	21.4%	29.5%	15.5%	20.3%	30.3%	21.4%	26.8%	22.8%	20.2%	22.7%	49.4%	29.1%	29.2%	25.7%	18.6%	27.5%	23.4%	16.4%	21.7%	9.2%	36.2%	23.8%	14.7%	11.4%	19.5%	15.9%	19.9%	24.0%	22.7%	20.4%	50.0%	16.5%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		27,557件	(1,045件)	(283件)	(424件)	(610件)	(317件)	(362件)	(417件)	(510件)	(60件)	(672件)	(1,361件)	(383件)	(2,523件)	(1,732件)	(626件)	(341件)	(325件)	(219件)	(143件)	(730件)	(462件)	(786件)	(1,283件)	(634件)	(322件)	(310件)	(1,623件)	(732件)	(339件)	(311件)	(222件)	(269件)	(696件)	(833件)	(519件)	(141件)	(189件)	(450件)	(176件)	(1,649件)	(395件)	(276件)	(655件)	(414件)	(270件)	(2件)	(516件)
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	83.5%	88.2%	90.5%	84.2%	82.1%	91.5%	88.1%	87.8%	83.5%	35.6%	74.1%	84.6%	59.9%	81.3%	78.2%	87.4%	80.6%	83.7%	77.2%	86.0%	87.7%	79.2%	87.8%	79.4%	81.7%	89.8%	91.6%	92.1%	95.2%	87.0%	84.2%	83.8%	91.1%	81.8%	86.7%	75.7%	92.2%	88.4%	83.3%	85.8%	80.6%	78.2%	86.2%	80.9%	80.0%	82.6%	50.0%	80.2%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	55.0%	55.3%	60.1%	48.3%	54.1%	60.3%	58.8%	58.0%	53.9%	23.7%	33.9%	64.1%	42.7%	52.7%	56.4%	55.3%	42.5%	61.2%	44.7%	35.7%	59.0%	59.1%	59.5%	52.5%	48.9%	59.3%	75.8%	73.1%	68.7%	57.5%	57.2%	64.9%	71.7%	41.5%	55.6%	34.5%	73.8%	68.3%	43.6%	37.5%	58.1%	46.8%	43.5%	48.9%	56.0%	42.2%	50.0%	37.6%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	69.4%	74.7%	83.7%	74.5%	70.7%	78.9%	74.0%	77.0%	73.7%	25.4%	60.6%	72.4%	50.8%	66.4%	65.2%	79.4%	64.5%	73.2%	74.0%	61.5%	79.5%	72.9%	71.0%	61.6%	61.5%	79.5%	85.8%	80.8%	85.8%	67.8%	68.8%	78.8%	84.8%	61.5%	66.9%	54.3%	85.8%	75.1%	63.6%	65.3%	64.0%	58.2%	69.6%	66.4%	69.3%	58.9%	50.0%	54.8%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	50.2%	54.9%	67.8%	56.1%	55.1%	64.0%	46.1%	60.7%	53.9%	15.3%	35.0%	56.6%	36.4%	48.6%	49.0%	65.0%	50.1%	60.3%	50.7%	36.4%	65.6%	55.6%	57.1%	40.2%	46.8%	59.3%	68.1%	52.7%	63.7%	42.5%	49.8%	59.5%	65.1%	37.9%	42.5%	34.9%	70.2%	60.8%	37.3%	40.9%	47.5%	43.0%	48.9%	46.3%	51.0%	41.5%	50.0%	26.7%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	74.6%	78.8%	76.0%	70.5%	73.6%	83.0%	78.7%	78.4%	71.6%	28.8%	62.6%	80.0%	55.0%	73.2%	71.7%	78.4%	71.8%	79.1%	74.0%	72.0%	81.2%	70.8%	80.9%	74.5%	69.4%	78.9%	89.7%	87.1%	92.2%	78.8%	73.0%	72.5%	86.2%	66.8%	76.2%	59.3%	80.9%	78.8%	67.6%	55.1%	69.9%	69.4%	73.9%	69.5%	70.3%	67.0%	0.0%	67.2%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	74.3%	80.4%	83.4%	78.8%	76.2%	85.8%	81.8%	84.2%	72.7%	30.5%	58.0%	81.3%	56.3%	71.1%	69.0%	81.2%	70.4%	74.8%	68.9%	67.8%	83.3%	72.3%	79.9%	69.4%	67.4%	80.1%	90.6%	84.0%	90.8%	75.8%	73.0%	80.6%	88.1%	72.1%	69.0%	53.0%	85.1%	80.4%	63.3%	61.9%	72.5%	68.1%	72.8%	69.8%	75.8%	74.8%	50.0%	66.3%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービスに関する情報について、従業者が共有するための仕組みがある。	82.7%	87.1%	86.6%	84.7%	82.5%	89.3%	85.1%	86.3%	81.6%	37.3%	74.1%	84.2%	60.7%	80.6%	77.9%	87.9%	81.8%	84.0%	81.7%	86.7%	88.5%	79.2%	87.9%	80.7%	81.2%	90.4%	92.9%	93.1%	95.1%	83.2%	81.0%	81.1%	91.1%	82.0%	83.4%	76.1%	85.1%	88.9%	81.8%	77.8%	77.4%	78.0%	87.7%	78.6%	78.0%	81.5%	50.0%	75.6%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	86.6%	90.0%	94.7%	88.4%	88.9%	93.4%	89.0%	87.8%	86.7%	40.7%	82.4%	86.4%	63.1%	83.6%	79.4%	91.1%	89.4%	90.2%	88.6%	88.1%	91.2%	84.6%	90.2%	83.9%	86.0%	93.8%	94.2%	95.3%	97.4%	87.9%	86.2%	86.5%	91.8%	83.3%	88.0%	80.7%	92.2%	90.5%	86.2%	87.5%	83.0%	82.0%	92.8%	84.0%	83.3%	90.4%	100.0%	82.4%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	85.3%	89.0%	92.6%	86.8%	87.7%	93.1%	89.5%	87.3%	85.9%	39.0%	78.9%	84.9%	62.6%	82.5%	78.2%	88.7%	87.1%	89.5%	85.8%	86.7%	89.3%	81.8%	88.0%	81.2%	82.5%	89.1%	94.2%	94.0%	95.6%	87.0%	86.2%	85.6%	92.6%	86.5%	89.3%	83.8%	92.9%	90.5%	86.0%	89.2%	81.5%	81.3%	90.9%	80.6%	80.9%	87.0%	100.0%	82.9%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	87.0%	90.3%	95.1%	89.6%	89.8%	93.7%	90.1%	88.2%	86.7%	40.7%	85.0%	85.5%	63.6%	83.9%	79.7%	90.6%	87.7%	89.5%	88.1%	93.0%	91.2%	85.1%	91.2%	82.9%	87.5%	93.5%	94.2%	94.0%	97.0%	84.7%	86.2%	86.9%	91.8%	87.9%	89.3%	85.0%	95.0%	92.6%	88.9%	92.0%	83.2%	82.5%	94.6%	82.9%	82.4%	91.9%	50.0%	84.1%
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	84.6%	87.7%	88.7%	84.9%	85.7%	92.4%	87.0%	87.5%	83.7%	37.3%	80.2%	85.2%	59.7%	80.7%	79.3%	86.7%	83.3%	88.3%	83.6%	88.1%	89.7%	79.2%	87.8%	82.1%	83.6%	88.2%	91.0%	93.2%	96.3%	89.7%	85.2%	85.1%	92.9%	86.4%	88.8%	81.3%	91.5%	91.5%	86.2%	83.0%	80.5%	80.3%	85.5%	79.5%	81.6%	84.1%	100.0%	85.3%
	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	85.2%	89.8%	94.7%	86.3%	89.0%	94.0%	90.1%	88.2%	85.7%	39.0%	76.5%	84.2%	61.5%	81.6%	76.8%	90.6%	84.8%	86.8%	87.2%	90.9%	90.5%	81.8%	89.6%	81.4%	84.2%	91.6%	93.5%	93.5%	96.9%	86.1%	84.9%	84.7%	92.6%	84.5%	87.4%	83.0%	91.5%	90.5%	87.3%	88.6%	81.3%	81.3%	88.8%	81.7%	80.9%	84.8%	100.0%	82.9%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	83.7%	87.0%	94.7%	85.6%	85.4%	90.5%	86.2%	87.5%	84.3%	37.3%	75.6%	85.7%	62.6%	81.8%	78.1%	84.0%	84.8%	85.2%	82.6%	86.0%	88.1%	80.7%	86.0%	80.0%	80.3%	89.1%	91.0%	92.1%	95.8%	84.1%	84.2%	83.8%	91.1%	83.9%	86.4%	76.3%	93.6%	93.1%	82.7%	85.8%	81.4%	77.2%	88.8%	79.4%	78.0%	85.2%	100.0%	77.3%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	84.1%	87.9%	91.9%	85.6%	84.9%	90.9%	86.7%	87.3%	85.1%	37.3%	77.7%	85.1%	61.3%	81.9%	79.0%	87.2%	83.9%	83.4%	82.6%	86.0%	87.0%	81.0%	87.0%	80.8%	80.9%	90.1%	92.3%	91.6%	94.4%	87.6%	85.5%	83.3%	91.8%	83.3%	88.0%	78.0%	92.2%	90.5%	85.8%	83.5%	81.3%	78.0%	89.9%	80.0%	79.2%	83.7%	100.0%	78.7%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	80.3%	86.6%	74.2%	80.7%	78.9%	88.0%	83.4%	84.7%	77.8%	32.2%	71.1%	83.9%	58.6%	80.5%	78.2%	86.4%	78.9%	80.3%	69.9%	76.9%	86.4%	74.0%	77.0%	78.0%	76.2%	83.2%	91.0%	91.9%	95.1%	86.1%	81.0%	80.2%	89.6%	74.9%	86.0%	68.8%	90.1%	89.4%	83.1%	77.3%	74.2%	73.2%	82.2%	73.4%	73.7%	71.1%	50.0%	75.0%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	65.1%	68.5%	66.3%	55.7%	64.5%	66.1%	66.5%	69.7%	61.7%	21.4%	47.8%	72.5%	50.4%	66.9%	65.4%	69.3%	55.6%	72.7%	57.1%	52.9%	72.0%	60.4%	70.0%	62.6%	55.0%	71.9%	85.8%	81.4%	80.8%	70.3%	67.8%	67.5%	77.4%	59.2%	64.0%	49.0%	73.9%	76.0%	57.0%	57.5%	61.6%	54.6%	56.5%	56.2%	61.6%	52.7%	100.0%	52.2%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	74.4%	81.5%	77.7%	70.8%	71.8%	79.5%	81.8%	78.4%	71.2%	30.5%	58.8%	79.7%	52.9%	71.6%	73.4%	75.4%	68.9%	78.2%	68.9%	72.0%	82.3%	68.6%	80.7%	71.3%	66.4%	80.4%	89.4%	86.8%	90.4%	78.2%	75.9%	75.2%	87.7%	76.3%	76.8%	64.2%	82.3%	86.8%	77.3%	68.2%	67.3%	70.6%	69.6%	67.3%	68.4%	63.7%	100.0%	65.5%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	46.9%	48.6%	49.8%	38.9%	44.4%	54.6%	41.2%	48.4%	43.5%	15.3%	27.4%	59.1%	40.8%	49.1%	47.1%	48.1%	39.3%	55.1%	38.4%	31.5%	48.9%	47.0%	48.9%	46.8%	38.5%	48.4%	76.8%	66.6%	65.2%	46.3%	48.9%	54.1%	61.0%	32.0%	40.3%	26.0%	62.4%	56.6%	34.2%	19.3%	47.8%	37.7%	37.0%	39.7%	44.7%	34.8%	0.0%	26.9%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	47.1%	61.1%	59.7%	33.0%	39.5%	53.0%	59.7%	47.0%	40.0%	8.5%	26.6%	57.1%	36.4%	44.4%	39.7%	47.9%	37.5%	49.8%	29.7%	32.2%	48.4%	39.0%	46.8%	45.8%	37.4%	83.2%	84.5%	71.5%	52.9%	43.1%	42.8%	51.8%	75.5%	45.0%	49.7%	43.5%	66.7%	57.7%	42.2%	15.3%	46.4%	30.6%	30.1%	38.0%	44.0%	24.1%	50.0%	32.9%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	69.7%	78.7%	69.6%	63.0%	64.8%	77.6%	76.8%	73.9%	69.2%	23.7%	51.3%	78.8%	52.1%	70.6%	69.3%	73.2%	63.6%	76.3%	58.0%	65.0%	76.3%	63.9%	78.9%	67.8%	62.6%	69.9%	86.8%	84.0%	90.0%	76.7%	67.2%	69.8%	87.0%	66.4%	70.8%	53.4%	75.9%	75.1%	63.3%	39.2%	63.9%	63.5%	62.7%	57.7%	64.3%	55.6%	50.0%	53.9%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	86.4%	90.5%	94.3%	87.7%	89.2%	94.0%	89.5%	88.2%	85.9%	37.3%	81.1%	84.8%	62.0%	84.3%	80.0%	90.3%	85.3%	87.1%	86.8%	88.1%	89.0%	82.5%	89.9%	83.9%	85.2%	92.5%	93.9%	94.1%	97.4%	89.1%	85.9%	85.6%	92.6%	85.9%	90.2%	84.6%	92.9%	91.5%	89.6%	89.2%	82.0%	81.3%	91.3%	82.7%	81.4%	86.3%	100.0%	84.7%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	42.5%	39.8%	45.2%	35.4%	40.8%	46.1%	42.8%	46.5%	40.4%	8.5%	25.1%	56.8%	33.5%	42.3%	48.1%	45.5%	32.0%	58.5%	37.9%	25.9%	45.1%	41.3%	51.3%	43.7%	30.3%	32.6%	73.9%	56.0%	65.0%	41.0%	33.4%	50.0%	62.8%	28.0%	39.1%	23.3%	56.0%	54.0%	34.2%	18.2%	41.5%	31.9%	29.7%	35.9%	37.0%	26.3%	0.0%	21.5%

＜平成24年度_通所リハビリテーション＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		5,678件	(217件)	(68件)	(84件)	(100件)	(52件)	(72件)	(120件)	(124件)	(0件)	(121件)	(228件)	(45件)	(274件)	(242件)	(116件)	(69件)	(82件)	(57件)	(28件)	(131件)	(78件)	(150件)	(279件)	(90件)	(45件)	(100件)	(359件)	(190件)	(65件)	(68件)	(58件)	(47件)	(157件)	(228件)	(97件)	(66件)	(78件)	(115件)	(57件)	(400件)	(86件)	(112件)	(199件)	(127件)	(82件)	(3件)	(112件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	95.2%	95.9%	88.2%	84.5%	100.0%	92.3%	84.7%	96.7%	93.5%	–	96.7%	94.7%	97.8%	96.4%	99.2%	94.0%	95.7%	97.6%	82.5%	96.4%	96.9%	93.6%	98.7%	96.4%	97.8%	86.7%	100.0%	97.8%	95.8%	93.8%	86.8%	93.1%	91.5%	94.3%	94.3%	96.9%	98.5%	97.4%	93.9%	94.7%	97.0%	94.2%	93.8%	95.0%	92.9%	87.8%	66.7%	96.4%
	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	98.6%	99.5%	100.0%	97.6%	99.0%	98.1%	94.4%	97.5%	95.2%	–	100.0%	96.1%	97.8%	98.9%	99.2%	100.0%	98.6%	98.8%	100.0%	100.0%	100.0%	98.7%	99.3%	98.6%	98.9%	95.6%	100.0%	99.7%	99.5%	96.9%	92.6%	94.8%	97.9%	99.4%	98.7%	97.9%	100.0%	97.4%	99.1%	96.5%	98.8%	100.0%	98.2%	99.5%	96.9%	100.0%	66.7%	100.0%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	92.2%	97.0%	89.8%	86.1%	87.8%	94.0%	88.4%	96.4%	87.4%	–	88.5%	95.0%	97.6%	88.9%	97.4%	81.4%	89.1%	97.3%	92.5%	77.3%	91.7%	88.9%	98.5%	94.8%	90.0%	82.9%	96.7%	95.5%	96.2%	88.9%	92.1%	83.0%	95.1%	95.1%	92.9%	80.5%	91.4%	98.7%	97.2%	85.7%	88.7%	96.3%	80.0%	93.0%	95.0%	86.2%	50.0%	97.1%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の心身の状況及びその置かれている環境を把握している。	96.7%	98.6%	92.6%	90.5%	97.0%	98.1%	91.7%	96.7%	93.5%	–	97.5%	96.1%	97.8%	97.1%	98.3%	95.7%	95.7%	98.8%	93.0%	100.0%	100.0%	94.9%	99.3%	97.8%	97.8%	93.3%	100.0%	98.6%	99.5%	95.4%	88.2%	93.1%	97.9%	96.8%	97.8%	96.9%	100.0%	96.2%	94.8%	94.7%	96.0%	98.8%	91.1%	97.0%	94.5%	91.5%	100.0%	96.4%
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	97.3%	98.2%	98.5%	94.0%	98.0%	98.1%	91.7%	95.8%	94.4%	–	99.2%	96.1%	97.8%	97.8%	99.2%	97.4%	95.7%	98.8%	98.2%	100.0%	99.2%	98.7%	99.3%	97.5%	96.7%	88.9%	100.0%	98.1%	98.9%	95.4%	89.7%	94.8%	97.9%	100.0%	97.4%	94.8%	100.0%	97.4%	99.1%	98.2%	95.5%	97.7%	95.5%	97.5%	95.3%	97.6%	100.0%	98.2%
	当該サービスに係る計画には、リハビリテーションの目標を記載している。	98.4%	99.5%	100.0%	95.2%	100.0%	98.1%	94.4%	97.5%	96.0%	–	100.0%	96.1%	97.8%	98.2%	99.6%	99.1%	98.6%	96.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.8%	98.9%	95.6%	100.0%	99.2%	98.9%	96.9%	91.2%	94.8%	97.9%	100.0%	99.1%	96.9%	100.0%	98.7%	100.0%	98.2%	98.3%	100.0%	96.4%	98.5%	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%
	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	98.3%	99.1%	98.5%	95.2%	99.0%	98.1%	94.4%	97.5%	96.0%	–	99.2%	95.2%	97.8%	98.9%	99.6%	100.0%	98.6%	98.8%	98.2%	100.0%	99.2%	98.7%	100.0%	98.2%	97.8%	95.6%	100.0%	98.6%	99.5%	95.4%	92.6%	94.8%	97.9%	99.4%	98.7%	96.9%	100.0%	98.7%	100.0%	96.5%	98.0%	100.0%	97.3%	99.0%	96.9%	98.8%	100.0%	100.0%
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	98.0%	99.1%	98.5%	95.2%	99.0%	96.2%	94.4%	97.5%	96.0%	–	99.2%	95.6%	97.8%	98.9%	99.6%	99.1%	98.6%	98.8%	100.0%	100.0%	99.2%	100.0%	98.7%	98.6%	97.8%	93.3%	100.0%	98.9%	100.0%	95.4%	92.6%	93.1%	97.9%	96.8%	97.4%	96.9%	100.0%	98.7%	96.5%	96.5%	97.3%	100.0%	96.4%	98.0%	96.9%	98.8%	100.0%	99.1%
	利用者又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	96.2%	98.6%	94.1%	94.0%	99.0%	98.1%	93.1%	97.5%	94.4%	–	97.5%	95.6%	97.8%	97.4%	77.7%	97.4%	95.7%	97.6%	91.2%	96.4%	98.5%	96.2%	99.3%	97.8%	98.9%	95.6%	100.0%	97.8%	99.5%	95.4%	92.6%	93.1%	97.9%	98.1%	97.8%	97.9%	98.5%	97.4%	99.1%	98.2%	96.0%	96.5%	91.1%	99.0%	95.3%	92.7%	100.0%	99.1%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	77.2%	80.2%	75.0%	53.6%	74.0%	69.2%	73.6%	82.5%	68.5%	–	72.7%	81.1%	77.8%	63.9%	76.4%	64.7%	79.7%	86.6%	71.9%	71.4%	84.7%	78.2%	78.7%	82.8%	75.6%	62.2%	90.0%	86.4%	78.9%	73.8%	72.1%	89.7%	83.0%	78.3%	83.8%	73.2%	90.9%	80.8%	74.8%	71.9%	76.3%	80.2%	65.2%	84.4%	78.7%	61.0%	66.7%	71.4%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	91.6%	94.9%	85.3%	83.3%	90.0%	90.4%	86.1%	94.2%	84.7%	–	90.1%	91.7%	93.3%	89.4%	94.6%	87.1%	92.8%	89.0%	78.9%	78.6%	91.6%	89.7%	92.0%	93.2%	93.3%	84.4%	95.0%	94.4%	96.3%	89.2%	86.8%	91.4%	95.7%	87.3%	93.9%	90.7%	98.5%	97.4%	93.9%	91.2%	93.8%	94.2%	83.0%	93.5%	89.8%	82.9%	100.0%	96.4%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	94.1%	93.5%	88.2%	90.5%	95.0%	94.2%	87.5%	97.5%	90.3%	–	90.9%	94.3%	93.3%	94.5%	97.9%	90.5%	89.9%	92.7%	86.0%	85.7%	94.7%	91.0%	96.0%	96.1%	97.8%	86.7%	99.0%	97.8%	97.9%	92.3%	89.7%	91.4%	95.7%	90.4%	97.4%	87.6%	98.5%	97.4%	96.5%	94.7%	94.0%	94.2%	85.7%	96.0%	94.5%	86.6%	66.7%	97.3%
身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	92.9%	97.7%	88.2%	85.7%	99.0%	94.2%	84.7%	96.7%	92.7%	–	91.7%	93.4%	97.8%	89.4%	96.3%	94.0%	97.1%	93.9%	87.7%	100.0%	93.9%	92.3%	94.0%	94.3%	93.3%	88.9%	94.0%	95.8%	95.3%	90.8%	85.3%	93.1%	95.7%	87.3%	93.4%	91.8%	90.9%	94.9%	93.0%	93.0%	92.0%	95.3%	83.0%	94.0%	88.2%	90.2%	100.0%	93.8%
利用者の心身の機能等に関する初回の評価及び当該サービスに係る計画の作成の取組の状況	医師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士その他の従業者が、当該サービスに係る計画の目標及び達成時期について、共同して作成している。	95.2%	95.9%	91.2%	95.2%	97.0%	98.1%	90.3%	97.5%	93.5%	–	96.7%	94.7%	95.6%	95.3%	95.9%	95.7%	95.7%	95.1%	96.5%	96.4%	96.2%	97.4%	96.0%	96.1%	94.4%	93.3%	98.0%	97.2%	97.4%	87.7%	82.4%	94.8%	97.9%	94.3%	95.2%	92.8%	100.0%	98.7%	94.8%	93.0%	93.3%	93.0%	94.6%	96.0%	93.7%	92.7%	100.0%	97.3%
	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、利用者の心身の機能に関する評価を定期的に行っている。	96.2%	96.3%	97.1%	96.4%	100.0%	98.1%	91.7%	95.8%	95.2%	–	99.2%	93.4%	97.8%	97.1%	98.3%	98.3%	98.6%	95.1%	100.0%	100.0%	95.4%	94.9%	98.7%	96.8%	94.4%	93.3%	96.0%	98.1%	98.9%	92.3%	88.2%	93.1%	97.9%	93.0%	96.9%	92.8%	98.5%	98.7%	94.8%	98.2%	95.0%	96.5%	95.5%	93.5%	95.3%	96.3%	100.0%	98.2%
	利用者の日常生活活動及び生活環境を把握している。	95.8%	96.8%	94.1%	91.7%	97.0%	98.1%	88.9%	96.7%	96.0%	–	97.5%	96.1%	97.8%	94.5%	98.8%	95.7%	97.1%	92.7%	96.5%	96.4%	99.2%	96.2%	98.0%	96.1%	97.8%	82.2%	100.0%	97.8%	99.5%	89.2%	86.8%	94.8%	95.7%	95.5%	95.2%	90.7%	97.0%	97.4%	93.0%	96.5%	94.3%	98.8%	95.5%	97.0%	93.7%	95.1%	66.7%	94.6%
	利用者が利用している他の保健医療サービス又は福祉サービスの利用状況を把握している。	93.0%	96.8%	89.7%	81.0%	95.0%	92.3%	84.7%	96.7%	90.3%	–	89.3%	94.3%	95.6%	90.5%	96.3%	90.5%	92.8%	95.1%	96.5%	89.3%	94.7%	89.7%	97.3%	95.7%	96.7%	88.9%	99.0%	96.9%	98.9%	89.2%	85.3%	89.7%	95.7%	96.2%	96.5%	90.7%	92.4%	94.9%	87.8%	86.0%	90.8%	90.7%	87.5%	93.0%	87.4%	84.1%	66.7%	92.9%
計画的な理学療法、作業療法、言語聴覚訓練の取組の状況	利用者の全身状態(バイタルサイン、病状等)を毎回把握している。	98.2%	98.2%	100.0%	97.6%	99.0%	98.1%	93.1%	97.5%	96.0%	–	98.3%	95.6%	97.8%	98.2%	94.6%	99.1%	98.6%	97.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.2%	98.9%	95.6%	100.0%	99.4%	100.0%	96.9%	91.2%	93.1%	97.9%	100.0%	99.1%	97.9%	100.0%	97.4%	99.1%	96.5%	98.0%	100.0%	98.2%	99.0%	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%
	当該サービスに係る計画に従い、当該サービスを定期的に行っている。	97.7%	98.2%	98.5%	96.4%	97.0%	98.1%	94.4%	97.5%	94.4%	–	96.7%	95.6%	97.8%	96.7%	99.2%	100.0%	95.7%	93.9%	94.7%	100.0%	99.2%	98.7%	99.3%	97.8%	95.6%	95.6%	100.0%	98.6%	100.0%	96.9%	91.2%	94.8%	97.9%	100.0%	99.1%	95.9%	98.5%	98.7%	97.4%	96.5%	97.0%	98.8%	97.3%	98.5%	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%
	必要に応じて、居宅介護支援事業所を通じて、各種の居宅サービス事業所に対し、リハビリテーションの観点から、日常生活上の留意点、介護の工夫等の情報を伝達している。	82.2%	86.6%	66.2%	60.7%	88.0%	76.9%	75.0%	90.0%	87.1%	–	69.4%	92.1%	97.8%	88.0%	87.6%	72.4%	81.2%	87.8%	82.5%	82.1%	86.3%	83.3%	94.0%	87.8%	73.3%	75.6%	97.0%	86.1%	93.2%	69.2%	72.1%	84.5%	87.2%	79.0%	81.1%	62.9%	72.7%	83.3%	76.5%	70.2%	81.3%	72.1%	74.1%	76.9%	79.5%	73.2%	100.0%	74.1%
利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	93.4%	95.4%	89.7%	88.1%	96.0%	98.1%	94.4%	94.2%	92.7%	–	88.4%	92.5%	97.8%	90.9%	96.3%	95.7%	95.7%	91.5%	98.2%	96.4%	96.2%	94.9%	94.7%	93.9%	85.6%	86.7%	97.0%	95.8%	99.5%	92.3%	85.3%	89.7%	95.7%	93.0%	91.7%	91.8%	90.9%	93.6%	93.0%	93.0%	91.8%	96.5%	86.6%	94.0%	95.3%	87.8%	100.0%	94.6%
	利用者の家族との交流を行っている。	68.0%	79.7%	67.6%	57.1%	73.0%	73.1%	69.4%	64.2%	75.0%	–	71.9%	75.4%	68.9%	69.7%	68.2%	63.8%	84.1%	75.6%	57.9%	67.9%	71.8%	70.5%	74.7%	70.3%	60.0%	64.4%	81.0%	72.1%	72.6%	67.7%	55.9%	69.0%	61.7%	56.1%	58.3%	50.5%	65.2%	62.8%	73.0%	56.1%	68.0%	62.8%	57.1%	62.3%	65.4%	47.6%	100.0%	74.1%
入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	98.1%	99.5%	100.0%	98.7%	100.0%	98.0%	94.2%	97.2%	93.4%	–	99.1%	96.0%	97.4%	96.8%	99.5%	100.0%	95.3%	94.7%	98.1%	100.0%	99.1%	100.0%	99.3%	97.6%	98.8%	89.2%	100.0%	99.4%	99.4%	96.6%	90.2%	96.3%	97.6%	98.6%	99.0%	97.8%	100.0%	98.6%	99.1%	98.2%	97.8%	100.0%	96.2%	100.0%	95.9%	98.6%	100.0%	100.0%
	排せつ介助について、利用者の状態に応じる仕組みがある。	93.3%	96.3%	92.6%	81.0%	95.0%	94.2%	87.5%	95.0%	90.3%	–	95.9%	90.8%	93.3%	92.7%	95.9%	94.0%	94.2%	93.9%	84.2%	89.3%	93.9%	94.9%	94.0%	92.1%	91.1%	88.9%	94.0%	95.8%	96.8%	92.3%	82.4%	94.8%	93.6%	88.5%	95.6%	94.8%	93.9%	94.9%	95.7%	98.2%	95.3%	93.0%	84.8%	94.5%	94.5%	89.0%	33.3%	97.3%
	トイレ内の安全性を確保するための仕組みがある。	98.7%	99.5%	100.0%	97.6%	100.0%	98.1%	94.4%	97.5%	96.0%	–	100.0%	96.1%	97.8%	98.5%	99.6%	100.0%	98.6%	97.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	98.9%	95.6%	100.0%	99.4%	100.0%	96.9%	91.2%	94.8%	97.9%	100.0%	99.1%	97.9%	100.0%	98.7%	100.0%	98.2%	98.8%	100.0%	98.2%	100.0%	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%
	食事について、利用者の希望及び好みを聞く仕組みがある。	95.3%	97.1%	90.8%	86.5%	95.9%	94.1%	91.3%	95.6%	92.6%	–	86.7%	94.6%	94.9%	95.0%	96.5%	89.6%	90.9%	94.4%	94.3%	100.0%	96.7%	97.1%	100.0%	96.9%	91.6%	90.0%	100.0%	98.5%	99.4%	94.8%	85.5%	96.2%	97.7%	96.7%	96.7%	94.3%	98.4%	97.3%	98.2%	94.5%	94.2%	98.8%	94.3%	95.2%	95.9%	89.5%	100.0%	95.4%
	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	44.2%	55.4%	26.3%	25.5%	34.7%	21.4%	44.4%	51.4%	38.1%	–	34.8%	68.5%	65.2%	27.1%	61.1%	31.1%	32.6%	45.8%	27.5%	23.5%	46.3%	48.9%	59.5%	57.4%	19.7%	19.2%	56.9%	59.3%	69.5%	57.5%	45.7%	69.2%	74.4%	50.5%	46.1%	29.3%	65.3%	50.0%	28.8%	30.6%	30.7%	40.7%	26.0%	37.8%	36.1%	8.3%	66.7%	33.3%
	口腔機能の向上のためのサービスを行っている。	43.2%	59.0%	35.3%	21.4%	39.0%	25.0%	33.3%	45.0%	30.6%	–	30.6%	57.5%	46.7%	31.0%	46.7%	42.2%	49.3%	50.0%	45.6%	35.7%	42.0%	34.6%	50.0%	49.8%	37.8%	22.2%	62.0%	45.7%	72.6%	52.3%	30.9%	70.7%	72.3%	42.7%	54.8%	32.0%	45.5%	33.3%	29.6%	29.8%	33.5%	47.7%	33.9%	39.2%	43.3%	9.8%	33.3%	43.8%
健康管理のための取組の状況	サービス提供開始時に、体温、血圧等利用者の健康状態を確認する仕組みがある。	98.7%	99.5%	98.5%	97.6%	100.0%	98.1%	94.4%	97.5%	96.0%	–	100.0%	95.6%	97.8%	98.9%	99.6%	100.0%	98.6%	96.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	97.8%	95.6%	100.0%	99.4%	99.5%	96.9%	91.2%	96.6%	97.9%	100.0%	99.1%	97.9%	100.0%	98.7%	100.0%	98.2%	99.0%	100.0%	97.3%	100.0%	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%
	健康状態に問題があると判断した場合には、静養、部分浴、清拭等へのサービス内容の変更を行っている。	91.0%	93.0%	92.3%	85.5%	95.9%	84.3%	92.9%	90.8%	90.3%	–	89.9%	87.2%	95.5%	90.8%	92.0%	90.0%	94.2%	91.1%	87.3%	92.6%	92.3%	94.7%	94.6%	91.6%	89.8%	81.8%	96.9%	94.6%	94.7%	87.5%	77.6%	89.5%	91.5%	92.2%	91.3%	86.5%	90.8%	93.5%	85.8%	91.2%	89.6%	89.3%	86.5%	94.9%	90.5%	82.7%	33.3%	91.8%
	健康状態に問題があると判断した場合には、家族や主治医等との連絡を図り、利用者の健康管理についての注意事項を確認している。	91.3%	90.6%	87.7%	78.6%	95.9%	94.1%	85.7%	95.8%	88.7%	–	88.3%	89.8%	97.7%	90.2%	94.6%	89.1%	91.2%	91.4%	89.3%	88.9%	96.9%	93.3%	94.7%	91.3%	88.8%	86.4%	100.0%	94.6%	95.3%	87.7%	79.1%	93.0%	97.9%	90.4%	93.3%	87.5%	92.3%	92.2%	89.5%	87.7%	91.9%	82.6%	85.6%	89.8%	92.9%	80.0%	100.0%	96.4%
安全な送迎のための取組の状況	利用者の状況を踏まえた送迎を行うため、利用者及びその家族との打合せを行っている。	93.5%	94.0%	83.8%	81.5%	98.0%	90.4%	87.5%	97.5%	91.9%	–	90.8%	94.6%	95.5%	96.0%	96.7%	93.8%	91.2%	91.4%	89.5%	82.1%	95.3%	96.1%	96.6%	94.1%	95.5%	84.4%	97.0%	96.9%	97.4%	93.8%	82.1%	91.2%	97.8%	92.4%	95.0%	89.5%	95.5%	96.2%	87.8%	93.0%	94.7%	84.9%	86.6%	95.5%	93.7%	87.7%	66.7%	96.4%
	送迎車輌への乗降及び送迎車輌内での安全の確保のために、介助のための人員を配置している。	92.5%	94.9%	94.1%	86.4%	98.0%	98.1%	87.3%	95.8%	94.3%	–	88.2%	92.8%	93.2%	95.2%	97.1%	94.6%	94.0%	90.1%	87.7%	82.1%	93.0%	97.4%	97.9%	90.7%	88.6%	86.7%	96.0%	93.6%	96.3%	92.3%	70.1%	93.0%	95.6%	91.7%	90.5%	89.5%	87.5%	98.7%	86.1%	92.9%	93.0%	91.9%	89.2%	89.3%	94.5%	85.2%	66.7%	95.5%
施設、設備等の安全性・利便性等への配慮の状況	利用者の行動範囲について、バリアフリー構造とする工夫を行っている。	97.2%	98.2%	92.6%	92.9%	96.0%	98.1%	91.7%	95.8%	95.2%	–	98.3%	95.6%	97.8%	97.4%	99.6%	97.4%	97.1%	92.7%	94.7%	100.0%	97.7%	97.4%	98.7%	97.8%	98.9%	95.6%	99.0%	99.2%	99.5%	93.8%	89.7%	93.1%	97.9%	100.0%	98.2%	95.9%	98.5%	98.7%	99.1%	98.2%	95.5%	100.0%	93.8%	97.5%	96.9%	97.6%	100.0%	98.2%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	98.5%	99.5%	100.0%	97.6%	100.0%	98.1%	93.1%	97.5%	96.0%	–	100.0%	96.1%	97.8%	98.2%	100.0%	98.3%	97.1%	96.3%	100.0%	100.0%	100.0%	98.7%	98.7%	98.6%	98.9%	95.6%	100.0%	98.9%	100.0%	96.9%	89.7%	93.1%	97.9%	100.0%	99.1%	97.9%	100.0%	98.7%	98.3%	96.5%	99.0%	100.0%	98.2%	100.0%	96.9%	98.8%	100.0%	99.1%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	80.9%	78.8%	70.6%	64.3%	82.0%	57.7%	63.9%	85.8%	83.9%	–	72.7%	89.5%	86.7%	82.5%	80.2%	76.7%	76.8%	82.9%	82.5%	75.0%	84.0%	88.5%	90.0%	88.2%	77.8%	73.3%	97.0%	86.4%	83.7%	87.7%	75.0%	89.7%	83.0%	78.3%	78.1%	78.4%	86.4%	84.6%	79.1%	68.4%	77.0%	74.4%	77.7%	77.4%	84.3%	70.7%	66.7%	77.7%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	78.4%	77.0%	70.6%	57.1%	80.0%	55.8%	65.3%	82.5%	79.8%	–	66.1%	89.0%	86.7%	80.3%	78.5%	72.4%	75.4%	81.7%	78.9%	67.9%	82.4%	82.1%	86.0%	86.4%	72.2%	73.3%	94.0%	86.9%	81.6%	87.7%	73.5%	89.7%	83.0%	71.3%	76.3%	75.3%	83.3%	82.1%	78.3%	66.7%	74.3%	72.1%	74.1%	73.4%	80.3%	65.9%	66.7%	75.9%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	従業者は、サービスの実施状況及び目標の達成状況を記録している。	95.3%	98.6%	94.1%	89.3%	97.0%	98.1%	93.1%	97.5%	88.7%	–	89.3%	94.3%	95.6%	93.8%	97.9%	95.7%	94.2%	92.7%	96.5%	92.9%	97.7%	98.7%	97.3%	96.1%	92.2%	88.9%	100.0%	97.2%	97.9%	92.3%	86.8%	89.7%	97.9%	95.5%	94.3%	91.8%	98.5%	98.7%	94.8%	94.7%	94.8%	97.7%	91.1%	96.0%	96.1%	96.3%	100.0%	97.3%
	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	95.5%	98.2%	98.5%	94.0%	97.0%	98.1%	94.4%	96.7%	89.5%	–	95.0%	94.3%	95.6%	92.7%	95.5%	94.8%	94.2%	93.9%	93.0%	92.9%	98.5%	94.9%	96.7%	94.3%	93.3%	91.1%	100.0%	98.1%	97.4%	90.8%	86.8%	93.1%	97.9%	97.5%	96.5%	91.8%	97.0%	96.2%	96.5%	93.0%	95.3%	100.0%	93.8%	98.0%	97.6%	95.1%	100.0%	94.6%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	91.3%	95.9%	86.8%	86.9%	92.0%	94.2%	84.7%	97.5%	85.5%	–	87.6%	93.9%	97.8%	92.0%	97.5%	81.0%	92.8%	91.5%	86.0%	82.1%	95.4%	88.5%	97.3%	93.5%	83.3%	80.0%	98.0%	95.3%	94.7%	93.8%	82.4%	91.4%	97.9%	95.5%	89.5%	84.5%	87.9%	94.9%	84.3%	89.5%	87.8%	95.3%	81.3%	88.9%	94.5%	87.8%	66.7%	93.8%
	当該サービスに係る計画の見直しの結果、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に提案している。	68.4%	69.6%	54.7%	37.2%	74.7%	55.1%	73.8%	76.8%	67.5%	–	50.0%	82.2%	86.4%	71.9%	77.4%	57.7%	70.8%	84.7%	59.3%	42.9%	73.6%	71.4%	79.7%	74.0%	57.8%	52.3%	93.6%	74.7%	80.4%	63.1%	50.8%	80.8%	82.6%	65.5%	65.8%	53.1%	66.1%	75.0%	58.4%	68.5%	67.5%	53.7%	51.4%	61.0%	67.5%	49.3%	33.3%	55.7%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率（%）																																													
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		5,678件	(217件)	(68件)	(84件)	(100件)	(52件)	(72件)	(120件)	(124件)	(0件)	(121件)	(228件)	(45件)	(274件)	(242件)	(116件)	(69件)	(82件)	(57件)	(28件)	(131件)	(78件)	(150件)	(279件)	(90件)	(45件)	(100件)	(359件)	(190件)	(65件)	(68件)	(58件)	(47件)	(157件)	(228件)	(97件)	(66件)	(78件)	(115件)	(57件)	(400件)	(86件)	(112件)	(199件)	(127件)	(82件)	(3件)	(112件)
介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	98.2%	98.6%	98.5%	97.6%	100.0%	98.1%	94.4%	97.5%	95.2%	–	100.0%	95.6%	95.6%	97.8%	99.2%	100.0%	98.6%	96.3%	98.2%	100.0%	100.0%	97.4%	100.0%	97.8%	97.8%	95.6%	100.0%	98.3%	99.5%	95.4%	86.8%	94.8%	97.9%	100.0%	96.1%	97.9%	100.0%	98.7%	100.0%	98.2%	99.0%	100.0%	98.2%	99.5%	97.6%	100.0%	100.0%	100.0%
主治の医師等との連携の状況	利用者の主治医等との連携を図っている。	78.8%	83.4%	63.2%	38.1%	77.0%	73.1%	61.1%	83.3%	73.4%	–	70.2%	79.4%	84.4%	70.4%	71.1%	67.2%	72.5%	85.4%	77.2%	71.4%	85.5%	75.6%	82.7%	77.8%	77.8%	64.4%	93.0%	85.2%	88.9%	75.4%	72.1%	82.8%	93.6%	87.3%	84.6%	63.9%	87.9%	91.0%	77.4%	64.9%	83.5%	83.7%	80.4%	80.9%	84.3%	74.4%	33.3%	83.9%
地域との連携、交流等の取組の状況	事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。	49.2%	49.8%	42.6%	31.0%	45.0%	51.9%	56.9%	51.7%	53.2%	–	42.1%	56.6%	51.1%	41.2%	48.3%	47.4%	42.0%	61.0%	35.1%	28.6%	54.2%	53.8%	56.7%	50.9%	35.6%	35.6%	80.0%	57.1%	54.7%	49.2%	23.5%	75.9%	61.7%	39.5%	46.5%	38.1%	57.6%	59.0%	44.3%	43.9%	51.3%	43.0%	37.5%	48.2%	52.8%	32.9%	33.3%	50.0%
	ボランティアを受け入れる仕組みがある。	78.2%	80.2%	58.8%	58.3%	81.0%	76.9%	76.4%	80.8%	80.6%	–	81.0%	83.3%	77.8%	79.2%	86.8%	83.6%	89.9%	84.1%	78.9%	82.1%	85.5%	88.5%	88.0%	85.3%	80.0%	64.4%	87.0%	76.0%	83.2%	72.3%	66.2%	82.8%	80.9%	75.8%	76.3%	69.1%	72.7%	82.1%	80.0%	61.4%	73.3%	69.8%	50.9%	81.4%	78.0%	70.7%	33.3%	72.3%
地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	21.3%	22.1%	11.8%	10.7%	23.0%	9.6%	12.5%	30.8%	12.9%	–	9.1%	23.2%	20.0%	24.5%	15.7%	13.8%	24.6%	37.8%	10.5%	17.9%	25.2%	32.1%	30.7%	24.0%	20.0%	15.6%	32.0%	27.6%	22.1%	18.5%	13.2%	39.7%	14.9%	21.7%	15.8%	12.4%	30.3%	26.9%	16.5%	12.3%	20.5%	16.3%	17.0%	24.1%	34.6%	11.0%	0.0%	14.3%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率（%）																																													
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	94.7%	97.7%	92.6%	88.1%	97.0%	98.1%	88.9%	96.7%	87.9%	–	90.9%	94.3%	93.3%	95.3%	97.5%	93.1%	94.2%	96.3%	91.2%	92.9%	96.2%	97.4%	96.0%	96.8%	94.4%	86.7%	100.0%	96.9%	100.0%	90.8%	88.2%	93.1%	95.7%	95.5%	95.2%	90.7%	97.0%	97.4%	94.8%	91.2%	95.5%	96.5%	87.5%	95.0%	93.7%	81.7%	66.7%	95.5%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	62.7%	65.0%	63.2%	29.8%	59.0%	53.8%	63.9%	73.3%	60.5%	–	50.4%	73.7%	66.7%	53.6%	69.4%	44.8%	53.6%	84.1%	42.1%	46.4%	73.3%	61.5%	67.3%	73.1%	51.1%	57.8%	83.0%	74.9%	70.0%	52.3%	54.4%	79.3%	78.7%	55.4%	68.4%	49.5%	86.4%	69.2%	52.2%	56.1%	65.3%	57.0%	41.1%	54.8%	63.0%	24.4%	66.7%	59.8%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	74.0%	84.3%	70.6%	58.3%	82.0%	90.4%	79.2%	82.5%	65.3%	–	73.6%	82.0%	82.2%	80.3%	82.2%	72.4%	63.8%	85.4%	64.9%	57.1%	82.4%	73.1%	76.7%	75.3%	71.1%	66.7%	87.0%	77.7%	77.4%	78.5%	61.8%	89.7%	85.1%	70.1%	64.9%	58.8%	80.3%	71.8%	65.2%	57.9%	70.5%	66.3%	58.9%	72.4%	69.3%	47.6%	66.7%	69.6%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	30.4%	39.2%	48.5%	17.9%	31.0%	51.9%	31.9%	37.5%	21.8%	–	28.1%	41.2%	31.1%	35.0%	31.0%	23.3%	31.9%	53.7%	24.6%	17.9%	54.2%	34.6%	27.3%	22.9%	25.6%	35.6%	45.0%	34.8%	29.5%	26.2%	16.2%	56.9%	53.2%	24.8%	21.5%	17.5%	31.8%	43.6%	20.9%	12.3%	29.3%	24.7%	15.2%	22.1%	24.4%	12.2%	66.7%	26.8%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	84.3%	87.6%	76.5%	64.3%	88.0%	80.8%	79.2%	86.7%	85.5%	–	73.6%	89.9%	88.9%	86.5%	92.1%	78.4%	85.5%	90.2%	71.9%	85.7%	90.1%	84.6%	90.7%	93.2%	77.8%	75.6%	97.0%	89.4%	92.1%	87.7%	70.6%	89.7%	89.4%	79.6%	86.4%	80.4%	86.4%	91.0%	74.8%	73.7%	79.0%	89.5%	68.8%	79.9%	81.1%	72.0%	66.7%	75.0%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率（%）																																													
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	83.2%	92.2%	82.4%	69.0%	93.0%	90.4%	81.9%	95.8%	85.5%	–	71.1%	91.7%	93.3%	82.8%	77.3%	81.0%	82.6%	85.4%	70.2%	67.9%	90.8%	89.7%	91.3%	88.2%	76.7%	84.4%	99.0%	82.7%	90.5%	78.5%	66.2%	86.2%	95.7%	82.2%	77.6%	72.2%	92.4%	94.9%	72.2%	73.7%	85.5%	79.1%	58.9%	81.4%	83.5%	72.0%	66.7%	73.2%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービスに関する情報について、従業者が共有するための仕組みがある。	92.0%	94.0%	85.3%	72.6%	92.0%	92.3%	87.5%	95.8%	90.3%	–	91.7%	93.4%	93.3%	91.6%	98.3%	87.1%	92.8%	92.7%	86.0%	85.7%	94.7%	89.7%	97.3%	96.1%	93.3%	82.2%	99.0%	96.7%	97.4%	90.8%	85.3%	91.4%	93.6%	93.6%	93.4%	86.6%	93.9%	91.0%	91.3%	86.0%	86.3%	94.2%	85.7%	93.5%	91.3%	86.6%	66.7%	88.4%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率（%）																																													
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	97.8%	98.6%	100.0%	96.4%	99.0%	98.1%	90.3%	97.5%	96.0%	–	99.2%	95.6%	97.8%	97.1%	98.8%	100.0%	97.1%	96.3%	98.2%	96.4%	99.2%	98.7%	99.3%	98.2%	98.9%	93.3%	100.0%	99.2%	100.0%	96.9%	91.2%	93.1%	97.9%	95.5%	97.4%	96.9%	98.5%	98.7%	99.1%	96.5%	98.3%	98.8%	97.3%	98.5%	96.1%	96.3%	100.0%	98.2%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	96.3%	96.8%	95.6%	86.9%	97.0%	96.2%	90.3%	96.7%	94.4%	–	95.0%	95.6%	97.8%	94.5%	97.9%	97.4%	95.7%	95.1%	96.5%	92.9%	100.0%	98.7%	98.0%	96.4%	95.6%	91.1%	100.0%	98.3%	98.4%	93.8%	83.8%	93.1%	97.9%	99.4%	96.5%	96.9%	97.0%	97.4%	96.5%	96.5%	95.5%	95.3%	97.3%	97.0%	95.3%	96.3%	100.0%	99.1%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	97.9%	99.5%	100.0%	96.4%	100.0%	98.1%	90.3%	97.5%	95.2%	–	98.3%	96.1%	97.8%	98.2%	99.6%	99.1%	97.1%	96.3%	96.5%	96.4%	99.2%	98.7%	98.7%	97.5%	98.9%	91.1%	100.0%	98.9%	99.5%	93.8%	88.2%	93.1%	97.9%	98.7%	97.4%	97.9%	100.0%	97.4%	99.1%	96.5%	98.8%	100.0%	96.4%	98.0%	96.9%	100.0%	100.0%	99.1%
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	94.6%	94.5%	92.6%	77.4%	96.0%	94.2%	87.5%	97.5%	88.7%	–	92.6%	95.2%	93.3%	94.2%	96.7%	90.5%	94.2%	93.9%	82.5%	89.3%	93.9%	92.3%	96.0%	96.8%	90.0%	84.4%	98.0%	97.5%	98.4%	90.8%	88.2%	89.7%	97.9%	100.0%	98.7%	95.9%	98.5%	96.2%	95.7%	93.0%	94.8%	94.2%	94.6%	95.5%	92.9%	93.9%	66.7%	96.4%
	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	96.2%	99.1%	95.6%	90.5%	100.0%	98.1%	87.5%	95.8%	95.2%	–	95.0%	94.7%	95.6%	96.4%	98.3%	98.3%	95.7%	93.9%	94.7%	100.0%	99.2%	94.9%	98.0%	97.1%	93.3%	93.3%	100.0%	98.6%	99.5%	92.3%	85.3%	91.4%	97.9%	94.3%	96.1%	95.9%	97.0%	98.7%	95.7%	96.5%	96.0%	98.8%	89.3%	96.5%	96.1%	96.3%	66.7%	96.4%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率（%）																																													
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	95.7%	96.8%	94.1%	91.7%	98.0%	98.1%	88.9%	97.5%	94.4%	–	95.0%	95.2%	97.8%	96.0%	97.9%	90.5%	95.7%	89.0%	96.5%	89.3%	98.5%	98.7%	98.0%	95.3%	96.7%	82.2%	98.0%	96.1%	98.9%	90.8%	86.8%	93.1%	97.9%	95.5%	95.6%	94.8%	100.0%	97.4%	94.8%	98.2%	95.8%	96.5%	95.5%	98.0%	95.3%	97.6%	100.0%	92.0%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	96.8%	97.7%	97.1%	90.5%	100.0%	98.1%	86.1%	97.5%	95.2%	–	98.3%	94.7%	97.8%	96.7%	98.8%	96.6%	97.1%	95.1%	94.7%	92.9%	99.2%	98.7%	98.7%	97.5%	97.8%	88.9%	100.0%	97.5%	99.5%	95.4%	88.2%	91.4%	97.9%	99.4%	95.2%	96.9%	100.0%	97.4%	99.1%	96.5%	96.8%	100.0%	94.6%	98.5%	95.3%	98.8%	100.0%	92.9%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	90.8%	93.5%	80.9%	82.1%	95.0%	90.4%	86.1%	92.5%	86.3%	–	88.4%	94.3%	97.8%	93.1%	97.5%	94.8%	87.0%	92.7%	75.4%	82.1%	95.4%	89.7%	88.0%	93.2%	90.0%	82.2%	97.0%	95.0%	95.3%	87.7%	80.9%	89.7%	87.2%	88.5%	93.4%	81.4%	100.0%	94.9%	93.0%	93.0%	88.5%	90.7%	72.3%	92.0%	89.8%	80.5%	33.3%	88.4%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率（%）																																													
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	75.3%	83.7%	67.7%	42.1%	85.7%	74.5%	71.0%	82.5%	71.1%	–	67.2%	83.3%	83.7%	77.0%	81.1%	67.6%	84.8%	84.1%	66.7%	74.1%	77.2%	68.5%	81.8%	86.6%	70.4%	72.1%	88.0%	81.7%	84.9%	79.7%	65.5%	84.9%	82.2%	71.9%	76.9%	64.8%	89.7%	73.0%	68.2%	64.3%	69.8%	62.0%	54.3%	74.9%	68.8%	44.9%	50.0%	66.7%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	84.8%	91.2%	72.1%	53.6%	89.0%	71.2%	84.7%	88.3%	74.2%	–	79.3%	89.5%	91.1%	84.3%	93.4%	79.3%	88.4%	87.8%	73.7%	82.1%	90.8%	82.1%	91.3%	90.0%	83.3%	71.1%	93.0%	95.3%	90.5%	83.1%	76.5%	87.9%	93.6%	86.6%	88.6%	83.5%	92.4%	94.9%	89.6%	68.4%	78.5%	82.6%	67.0%	84.9%	78.7%	54.9%	100.0%	80.4%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	55.0%	62.7%	44.1%	22.6%	62.0%	46.2%	55.6%	53.3%	53.2%	–	44.6%	68.4%	60.0%	54.4%	58.7%	44.8%	56.5%	67.1%	38.6%	17.9%	67.2%	57.7%	61.3%	68.5%	43.3%	35.6%	79.0%	66.3%	66.3%	56.9%	36.8%	77.6%	59.6%	42.0%	47.8%	26.8%	68.2%	51.3%	36.5%	36.8%	58.3%	44.2%	42.0%	55.3%	55.9%	35.4%	66.7%	46.4%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	52.7%	69.1%	57.4%	20.2%	51.0%	57.7%	66.7%	47.5%	42.7%	–	39.7%	63.6%	51.1%	49.3%	42.6%	37.1%	44.9%	68.3%	42.1%	10.7%	56.5%	51.3%	55.3%	64.5%	33.3%	73.3%	89.0%	69.9%	54.2%	43.1%	35.3%	63.8%	70.2%	56.1%	53.9%	51.5%	72.7%	55.1%	50.4%	33.3%	51.0%	41.2%	32.1%	45.7%	48.8%	25.6%	33.3%	43.8%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	79.7%	88.5%	60.3%	47.6%	84.0%	73.1%	83.3%	82.5%	78.2%	–	62.0%	89.5%	91.1%	83.2%	86.4%	78.4%	79.7%	87.8%	63.2%	71.4%	90.1%	82.1%	89.3%	89.6%	72.2%	75.6%	96.0%	88.3%	93.2%	86.2%	70.6%	86.2%	93.6%	76.4%	81.1%	70.1%	89.4%	78.2%	67.0%	61.4%	74.5%	79.1%	58.0%	70.4%	74.0%	58.5%	33.3%	64.3%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	97.1%	99.1%	94.1%	94.0%	100.0%	98.1%	88.9%	97.5%	92.7%	–	97.5%	95.6%	97.8%	97.1%	98.3%	99.1%	94.2%	93.9%	91.2%	100.0%	99.2%	97.4%	98.0%	98.6%	96.7%	91.1%	99.0%	98.1%	100.0%	96.9%	86.8%	93.1%	97.9%	97.5%	98.7%	97.9%	100.0%	98.7%	99.1%	96.5%	96.5%	98.8%	90.2%	97.0%	96.9%	97.6%	100.0%	98.2%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	61.0%	68.7%	41.2%	32.1%	64.0%	50.0%	62.5%	63.3%	54.8%	–	50.4%	74.1%	64.4%	64.2%	73.6%	50.9%	55.1%	81.7%	47.4%	50.0%	69.5%	60.3%	71.3%	72.4%	56.7%	42.2%	86.0%	69.1%	70.5%	61.5%	39.7%	79.3%	72.3%	48.4%	54.8%	43.3%	72.7%	64.1%	53.9%	54.4%	58.8%	58.1%	30.4%	56.8%	59.8%	35.4%	33.3%	51.8%

＜平成24年度_福祉用具貸与＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		5,092件	(194件)	(69件)	(72件)	(128件)	(70件)	(79件)	(115件)	(74件)	(8件)	(85件)	(245件)	(69件)	(527件)	(290件)	(110件)	(58件)	(47件)	(31件)	(18件)	(111件)	(69件)	(132件)	(245件)	(91件)	(46件)	(55件)	(520件)	(146件)	(92件)	(74件)	(36件)	(73件)	(80件)	(144件)	(84件)	(41件)	(52件)	(76件)	(26件)	(239件)	(37件)	(55件)	(113件)	(77件)	(32件)	(0件)	(57件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	92.1%	91.2%	94.2%	90.3%	92.2%	95.7%	97.5%	96.5%	93.2%	50.0%	95.3%	91.4%	60.9%	92.4%	88.6%	90.0%	91.4%	95.7%	93.5%	88.9%	95.5%	92.8%	97.0%	86.9%	89.0%	89.1%	96.4%	98.3%	99.3%	92.4%	93.2%	88.9%	97.3%	96.3%	93.1%	91.7%	95.1%	96.2%	88.2%	96.2%	87.0%	73.0%	89.1%	88.5%	90.9%	93.8%	–	94.7%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	87.6%	82.9%	88.9%	86.8%	88.1%	93.8%	89.5%	95.5%	89.9%	33.3%	91.1%	87.9%	57.1%	90.1%	87.8%	86.4%	82.7%	95.2%	93.3%	88.2%	93.3%	88.7%	91.6%	83.0%	81.7%	84.6%	94.2%	93.4%	92.8%	87.6%	92.5%	87.1%	89.7%	86.1%	89.1%	80.3%	91.9%	95.7%	84.5%	81.8%	81.3%	63.9%	81.1%	81.6%	80.3%	79.3%	–	87.0%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	福祉用具の選定を行う前に、利用者又はその家族と面談している。	84.5%	81.4%	85.5%	83.3%	89.1%	88.6%	91.1%	92.2%	82.4%	50.0%	82.4%	86.1%	56.5%	86.5%	85.9%	76.4%	74.1%	87.2%	80.6%	83.3%	89.2%	84.1%	89.4%	83.7%	75.8%	82.6%	96.4%	92.3%	93.8%	83.7%	89.2%	86.1%	95.9%	82.5%	86.8%	73.8%	75.6%	96.2%	78.9%	76.9%	79.9%	51.4%	65.5%	69.0%	76.6%	78.1%	–	87.7%
	利用者ごとに、身体状況、介護状況及び生活環境の記録を管理している。	88.4%	87.6%	91.3%	88.9%	90.6%	95.7%	91.1%	95.7%	86.5%	50.0%	90.6%	89.0%	58.0%	89.0%	87.2%	84.5%	74.1%	95.7%	90.3%	83.3%	91.9%	87.0%	96.2%	83.3%	86.8%	87.0%	96.4%	95.0%	94.5%	91.3%	89.2%	86.1%	94.5%	87.5%	89.6%	82.1%	87.8%	94.2%	85.5%	80.8%	82.4%	62.2%	80.0%	81.4%	85.7%	87.5%	–	93.0%
利用者の状態に応じた福祉用具サービス計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の状態、希望を踏まえて作成している。	68.9%	69.1%	76.8%	70.8%	67.2%	78.6%	69.6%	72.2%	67.6%	50.0%	71.8%	69.0%	52.2%	71.1%	75.9%	68.2%	58.6%	95.7%	74.2%	77.8%	59.5%	66.7%	72.7%	69.0%	67.0%	71.7%	85.5%	72.3%	65.8%	71.7%	50.0%	83.3%	83.6%	68.8%	61.8%	67.9%	63.4%	69.2%	67.1%	61.5%	62.8%	45.9%	56.4%	58.4%	62.3%	65.6%	–	68.4%
	当該サービスに係る計画には、当該サービスの目標を記載している。	70.1%	70.1%	73.9%	75.0%	71.9%	81.4%	70.9%	70.4%	63.5%	50.0%	71.8%	69.4%	52.2%	72.6%	77.2%	68.2%	55.2%	95.7%	74.2%	77.8%	58.6%	76.8%	77.3%	67.8%	64.8%	73.9%	85.5%	72.7%	72.6%	72.8%	51.4%	86.1%	80.8%	63.8%	60.4%	76.2%	68.3%	67.3%	65.8%	61.5%	66.9%	40.5%	63.6%	63.7%	64.9%	71.9%	–	70.2%
	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	72.0%	70.6%	78.3%	72.2%	71.9%	80.0%	70.9%	73.9%	68.9%	50.0%	76.5%	72.7%	50.7%	73.8%	77.9%	70.0%	60.3%	93.6%	80.6%	77.8%	57.7%	75.4%	77.3%	69.8%	68.1%	78.3%	87.3%	75.6%	74.7%	75.0%	55.4%	86.1%	80.8%	68.8%	62.5%	79.8%	70.7%	71.2%	69.7%	61.5%	67.8%	35.1%	72.7%	66.4%	68.8%	75.0%	–	73.7%
利用者の状態に応じた福祉用具の選定の状況	利用者ごとの福祉用具の必要性について、6か月に1回以上、介護支援専門員(介護予防支援事業所等)と相談している。	85.2%	83.5%	85.5%	88.9%	85.9%	91.4%	84.8%	92.2%	82.4%	50.0%	81.2%	87.3%	56.5%	86.5%	85.5%	73.6%	81.0%	93.6%	87.1%	77.8%	89.2%	85.5%	94.7%	80.4%	80.2%	82.6%	94.5%	91.9%	94.5%	85.9%	90.5%	83.3%	95.9%	85.0%	87.5%	77.4%	80.5%	92.3%	78.9%	96.2%	79.5%	56.8%	69.1%	72.6%	80.5%	81.3%	–	91.2%
	利用者の身体状況、介護状況、生活環境及び使用中の福祉用具を踏まえ、検討することにより福祉用具の選定を行っている。	88.5%	85.6%	89.9%	87.5%	90.6%	94.3%	89.9%	93.9%	86.5%	50.0%	90.6%	89.4%	58.0%	89.7%	86.6%	80.0%	82.8%	95.7%	90.3%	83.3%	93.7%	87.0%	93.9%	83.3%	82.4%	89.1%	96.4%	94.8%	95.2%	89.1%	89.2%	83.3%	94.5%	93.8%	91.0%	88.1%	87.8%	92.3%	85.5%	92.3%	82.4%	64.9%	81.8%	84.1%	84.4%	84.4%	–	94.7%
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、福祉用具の料金表を配布する仕組みがある。	90.7%	89.2%	87.0%	88.9%	89.8%	94.3%	96.2%	95.7%	91.9%	50.0%	94.1%	90.6%	59.4%	91.8%	88.6%	89.1%	86.2%	91.5%	90.3%	83.3%	93.7%	88.4%	97.7%	84.1%	86.8%	87.0%	96.4%	96.9%	97.3%	92.4%	93.2%	86.1%	95.9%	96.3%	93.8%	91.7%	92.7%	92.3%	89.5%	96.2%	86.6%	67.6%	87.3%	86.7%	81.8%	87.5%	–	94.7%
	利用者に対して、利用明細を交付している。	90.5%	88.7%	94.2%	88.9%	90.6%	94.3%	94.9%	95.7%	93.2%	50.0%	95.3%	91.0%	58.0%	91.8%	87.9%	86.4%	89.7%	93.6%	93.5%	83.3%	92.8%	88.4%	94.7%	85.3%	83.5%	89.1%	96.4%	96.9%	99.3%	93.5%	93.2%	83.3%	93.2%	95.0%	92.4%	92.9%	90.2%	94.2%	86.8%	84.6%	85.8%	67.6%	83.6%	85.8%	87.0%	78.1%	–	93.0%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	70.2%	63.4%	68.1%	66.7%	71.9%	87.1%	65.8%	82.6%	70.3%	25.0%	68.2%	71.0%	49.3%	71.9%	76.6%	55.5%	51.7%	72.3%	54.8%	55.6%	79.3%	63.8%	82.6%	69.0%	68.1%	76.1%	83.6%	82.7%	81.5%	69.6%	78.4%	58.3%	80.8%	57.5%	75.0%	59.5%	68.3%	67.3%	69.7%	34.6%	66.9%	45.9%	41.8%	47.8%	55.8%	50.0%	–	66.7%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	81.9%	82.5%	87.0%	81.9%	83.6%	90.0%	87.3%	89.6%	82.4%	37.5%	78.8%	84.5%	52.2%	86.5%	84.5%	70.0%	70.7%	80.9%	64.5%	83.3%	85.6%	79.7%	86.4%	78.0%	76.9%	78.3%	92.7%	91.2%	93.2%	84.8%	86.5%	75.0%	84.9%	72.5%	86.8%	69.0%	85.4%	76.9%	78.9%	61.5%	76.6%	56.8%	58.2%	69.9%	71.4%	68.8%	–	78.9%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	86.9%	84.0%	85.5%	80.6%	89.1%	91.4%	93.7%	93.9%	87.8%	50.0%	91.8%	89.8%	58.0%	89.5%	87.2%	80.0%	79.3%	87.2%	83.9%	83.3%	91.0%	89.9%	89.4%	84.1%	83.5%	87.0%	96.4%	93.8%	97.3%	91.3%	91.9%	80.6%	89.0%	85.0%	87.5%	78.6%	85.4%	86.5%	85.5%	84.6%	83.3%	62.2%	76.4%	75.2%	75.3%	68.8%	–	89.5%
居宅への福祉用具の搬入及び搬出に関する利用者の要望への対応の状況	利用者の居宅における福祉用具の搬入又は搬出日について、利用者又はその家族の希望に応じる仕組みがある。	82.0%	76.8%	85.5%	77.8%	82.8%	91.4%	86.1%	91.3%	86.5%	50.0%	80.0%	87.3%	53.6%	83.7%	83.1%	75.5%	79.3%	87.2%	80.6%	66.7%	85.6%	84.1%	90.2%	77.6%	73.6%	78.3%	96.4%	89.8%	94.5%	83.7%	86.5%	72.2%	87.7%	83.8%	84.7%	69.0%	80.5%	88.5%	77.6%	69.2%	73.2%	54.1%	65.5%	71.7%	72.7%	65.6%	–	86.0%
	福祉用具の点検基準に基づいて、福祉用具の使用前点検を行っている。	79.5%	77.3%	84.1%	73.6%	79.7%	88.6%	77.2%	89.6%	77.0%	50.0%	76.5%	86.9%	56.5%	78.9%	81.7%	70.0%	65.5%	85.1%	83.9%	83.3%	81.1%	84.1%	86.4%	74.7%	72.5%	76.1%	92.7%	87.5%	89.0%	83.7%	83.8%	80.6%	95.9%	70.0%	84.7%	64.3%	78.0%	76.9%	73.7%	76.9%	74.1%	51.4%	63.6%	67.3%	68.8%	71.9%	–	82.5%
福祉用具の適合状態等の質の確保のための取組の状況	利用者の身体状況及び福祉用具の利用環境に応じて、福祉用具の適合を行う仕組みがある。	81.8%	83.5%	85.5%	79.2%	85.9%	90.0%	84.8%	87.8%	77.0%	37.5%	77.6%	86.9%	56.5%	85.0%	84.5%	73.6%	72.4%	87.2%	77.4%	55.6%	83.8%	82.6%	86.4%	77.6%	78.0%	84.8%	96.4%	89.0%	91.1%	80.4%	89.2%	72.2%	84.9%	72.5%	85.4%	67.9%	82.9%	86.5%	80.3%	65.4%	77.0%	51.4%	65.5%	67.3%	67.5%	78.1%	–	84.2%
	利用者の身体状況及び福祉用具の利用環境に応じて、福祉用具の適合を行っている。	82.9%	78.9%	85.5%	80.6%	89.1%	92.9%	83.5%	93.9%	81.1%	50.0%	76.5%	88.2%	56.5%	85.2%	84.5%	77.3%	75.9%	89.4%	90.3%	83.3%	85.6%	84.1%	90.2%	78.4%	80.2%	84.8%	94.5%	88.5%	92.5%	83.7%	86.5%	75.0%	90.4%	75.0%	82.6%	76.2%	82.9%	88.5%	75.0%	84.6%	75.7%	56.8%	63.6%	69.9%	77.9%	75.0%	–	84.2%
福祉用具の利用に関する説明及び同意の取得の状況	利用者の居宅への福祉用具の搬入時に、利用者に対して、取扱説明書を交付している。	80.2%	79.4%	78.3%	80.6%	79.7%	84.3%	81.0%	90.4%	81.1%	50.0%	83.5%	82.0%	56.5%	81.2%	81.4%	69.1%	69.0%	87.2%	77.4%	77.8%	85.6%	84.1%	92.4%	75.1%	73.6%	73.9%	90.9%	85.2%	91.8%	82.6%	89.2%	72.2%	87.7%	81.3%	83.3%	71.4%	78.0%	88.5%	72.4%	61.5%	75.3%	59.5%	65.5%	69.9%	71.4%	59.4%	–	87.7%
	福祉用具の貸与時に、利用者に実際に福祉用具を使用させながら、福祉用具の使用方法を説明している。	83.0%	82.5%	81.2%	86.1%	86.7%	90.0%	83.5%	92.2%	86.5%	50.0%	81.2%	84.9%	56.5%	84.8%	82.1%	75.5%	77.6%	89.4%	83.9%	72.2%	88.3%	85.5%	91.7%	75.5%	75.8%	71.7%	92.7%	87.5%	93.2%	83.7%	90.5%	75.0%	87.7%	82.5%	84.7%	79.8%	80.5%	88.5%	78.9%	73.1%	76.6%	62.2%	72.7%	80.5%	71.4%	75.0%	–	89.5%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	91.5%	90.2%	92.8%	88.9%	92.2%	95.7%	98.7%	94.8%	93.2%	50.0%	94.1%	91.0%	60.9%	92.6%	88.6%	89.1%	87.9%	89.4%	93.5%	88.9%	93.7%	91.3%	97.7%	86.5%	86.8%	89.1%	96.4%	96.2%	98.6%	93.5%	93.2%	83.3%	97.3%	96.3%	93.1%	92.9%	92.7%	94.2%	88.2%	96.2%	88.3%	70.3%	89.1%	86.7%	90.9%	93.8%	–	94.7%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	70.5%	59.3%	72.5%	61.1%	62.5%	75.7%	59.5%	82.6%	70.3%	25.0%	61.2%	80.8%	50.7%	71.9%	71.0%	61.8%	60.3%	76.6%	80.6%	72.2%	82.9%	81.2%	82.6%	65.7%	65.9%	71.7%	90.9%	81.3%	76.0%	70.7%	85.1%	72.2%	74.0%	75.0%	65.3%	64.3%	53.7%	71.2%	63.2%	53.8%	63.2%	32.4%	54.5%	62.8%	66.2%	68.8%	–	61.4%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	67.8%	58.2%	66.7%	59.7%	60.9%	74.3%	55.7%	78.3%	67.6%	25.0%	58.8%	77.1%	50.7%	69.8%	70.3%	57.3%	55.2%	76.6%	61.3%	66.7%	74.8%	75.4%	78.0%	64.5%	64.8%	71.7%	90.9%	80.8%	69.9%	69.6%	78.4%	75.0%	74.0%	70.0%	63.9%	54.8%	53.7%	73.1%	60.5%	53.8%	60.7%	35.1%	43.6%	58.4%	61.0%	62.5%	–	63.2%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福祉用具の使用状況の確認のための取組の状況	利用者ごとの福祉用具の使用状況を確認している。	78.4%	73.7%	81.2%	76.4%	85.2%	90.0%	87.3%	91.3%	81.1%	37.5%	72.9%	82.0%	53.6%	79.7%	83.1%	75.5%	65.5%	83.0%	83.9%	66.7%	85.6%	84.1%	87.1%	71.8%	70.3%	76.1%	94.5%	86.0%	85.6%	76.1%	82.4%	72.2%	89.0%	68.8%	84.0%	63.1%	78.0%	86.5%	76.3%	69.2%	68.6%	51.4%	50.9%	63.7%	63.6%	71.9%	–	75.4%
福祉用具の調整、交換等の取組の状況	少なくとも6か月に1回は、利用者の居宅を訪問し、福祉用具の使用状況の把握、メンテナンス、調整、交換等を行っている。	88.1%	86.1%	89.9%	83.3%	89.1%	95.7%	93.7%	93.0%	89.2%	37.5%	92.9%	88.2%	58.0%	88.6%	86.9%	85.5%	81.0%	89.4%	90.3%	88.9%	93.7%	88.4%	97.0%	83.3%	83.5%	87.0%	96.4%	93.7%	93.8%	89.1%	90.5%	83.3%	94.5%	90.0%	89.6%	85.7%	87.8%	94.2%	85.5%	88.5%	84.9%	56.8%	70.9%	84.1%	83.1%	90.6%	–	91.2%
	介護支援専門員(介護予防支援事業所等)に、福祉用具の使用状況の確認結果を報告している。	85.5%	84.5%	84.1%	79.2%	85.9%	95.7%	89.9%	92.2%	85.1%	50.0%	84.7%	88.6%	56.5%	86.1%	86.2%	80.0%	82.8%	91.5%	87.1%	83.3%	90.1%	87.0%	93.9%	83.3%	79.1%	84.8%	90.9%	90.6%	95.2%	84.8%	90.5%	77.8%	91.8%	77.5%	88.9%	79.8%	87.8%	82.7%	82.9%	84.6%	80.3%	59.5%	72.7%	77.0%	77.9%	84.4%	–	89.5%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護支援専門員等との連携の状況	サービス担当者会議に出席している。	90.7%	90.2%	92.8%	87.5%	92.2%	95.7%	94.9%	94.8%	91.9%	50.0%	94.1%	90.2%	59.4%	91.6%	88.3%	88.2%	87.9%	89.4%	90.3%	88.9%	93.7%	89.9%	97.7%	86.1%	86.8%	89.1%	96.4%	95.6%	97.3%	90.2%	91.9%	83.3%	97.3%	96.3%	93.1%	92.9%	87.8%	92.3%	88.2%	96.2%	86.2%	67.6%	85.5%	85.8%	84.4%	93.8%	–	94.7%
地域包括支援センターとの連携の状況	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	19.3%	9.8%	18.8%	15.3%	18.8%	12.9%	8.9%	19.1%	14.9%	0.0%	17.6%	17.6%	20.3%	17.1%	15.2%	20.9%	19.0%	31.9%	19.4%	27.8%	27.0%	27.5%	27.3%	22.4%	15.4%	17.4%	40.0%	25.2%	17.1%	26.1%	20.3%	33.3%	20.5%	18.8%	17.4%	7.1%	36.6%	25.0%	17.1%	15.4%	20.9%	10.8%	12.7%	20.4%	15.6%	9.4%	–	7.0%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	87.0%	86.6%	88.4%	86.1%	88.3%	91.4%	93.7%	93.0%	82.4%	25.0%	87.1%	88.6%	56.5%	89.5%	87.6%	82.7%	79.3%	85.1%	83.9%	77.8%	93.7%	89.9%	92.4%	83.7%	81.3%	82.6%	94.5%	93.8%	96.6%	85.9%	91.9%	83.3%	91.8%	86.3%	91.0%	77.4%	82.9%	82.7%	80.3%	88.5%	83.7%	64.9%	78.2%	74.3%	80.5%	81.3%	–	89.5%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	65.7%	54.6%	68.1%	66.7%	64.8%	84.3%	62.0%	73.9%	68.9%	25.0%	64.7%	71.4%	52.2%	68.8%	75.5%	60.0%	46.6%	68.1%	61.3%	44.4%	73.9%	55.1%	74.2%	65.3%	62.6%	67.4%	87.3%	75.8%	78.8%	65.2%	77.0%	50.0%	72.6%	50.0%	65.3%	56.0%	68.3%	59.6%	60.5%	34.6%	60.7%	40.5%	40.0%	47.8%	51.9%	31.3%	–	43.9%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	70.8%	66.5%	68.1%	70.8%	73.4%	82.9%	74.7%	73.9%	71.6%	37.5%	68.2%	77.1%	56.5%	77.4%	82.1%	68.2%	60.3%	78.7%	83.9%	50.0%	79.3%	66.7%	75.0%	65.7%	61.5%	71.7%	83.6%	76.7%	79.5%	55.4%	66.2%	66.7%	71.2%	66.3%	71.5%	58.3%	65.9%	59.6%	63.2%	50.0%	66.1%	51.4%	41.8%	57.5%	67.5%	65.6%	–	54.4%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	47.3%	45.4%	49.3%	50.0%	53.1%	70.0%	30.4%	46.1%	55.4%	25.0%	30.6%	53.1%	47.8%	54.0%	59.3%	38.2%	48.3%	59.6%	48.4%	27.8%	64.0%	56.5%	60.6%	38.0%	38.5%	47.8%	63.6%	44.8%	56.8%	34.8%	48.6%	52.8%	43.8%	41.3%	43.8%	33.3%	46.3%	44.2%	30.3%	26.9%	46.4%	37.8%	30.9%	34.5%	39.0%	37.5%	–	38.6%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	68.2%	62.4%	66.7%	66.7%	71.1%	81.4%	65.8%	73.0%	62.2%	12.5%	54.1%	76.3%	50.7%	74.0%	77.2%	64.5%	55.2%	83.0%	67.7%	55.6%	74.8%	69.6%	81.1%	65.7%	57.1%	67.4%	89.1%	75.0%	81.5%	64.1%	66.2%	58.3%	68.5%	62.5%	70.1%	56.0%	56.1%	51.9%	63.2%	50.0%	62.3%	43.2%	38.2%	54.0%	57.1%	65.6%	–	56.1%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率（%）																																													
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		5,092件	(194件)	(69件)	(72件)	(128件)	(70件)	(79件)	(115件)	(74件)	(8件)	(85件)	(245件)	(69件)	(527件)	(290件)	(110件)	(58件)	(47件)	(31件)	(18件)	(111件)	(69件)	(132件)	(245件)	(91件)	(46件)	(55件)	(520件)	(146件)	(92件)	(74件)	(36件)	(73件)	(80件)	(144件)	(84件)	(41件)	(52件)	(76件)	(26件)	(239件)	(37件)	(55件)	(113件)	(77件)	(32件)	(0件)	(57件)
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	管理者及び福祉用具専門相談員の職務について、役割及び権限を明確にしている。	76.7%	77.3%	68.1%	72.2%	82.0%	85.7%	83.5%	79.1%	71.6%	37.5%	77.6%	82.4%	56.5%	77.6%	82.4%	66.4%	65.5%	80.9%	71.0%	55.6%	86.5%	81.2%	84.1%	72.2%	69.2%	78.3%	90.9%	86.9%	89.0%	72.8%	77.0%	75.0%	87.7%	73.8%	79.9%	70.2%	75.6%	80.8%	72.4%	69.2%	66.1%	43.2%	50.9%	60.2%	59.7%	65.6%	－	75.4%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービスに関する情報について、従業者が共有するための仕組みがある。	77.6%	71.6%	73.9%	79.2%	84.4%	84.3%	79.7%	85.2%	73.0%	37.5%	77.6%	82.9%	55.1%	80.0%	84.1%	70.9%	67.2%	83.0%	87.1%	77.8%	82.9%	75.4%	89.4%	72.7%	70.3%	78.3%	96.4%	84.2%	83.6%	78.3%	77.0%	75.0%	87.7%	78.8%	81.3%	72.6%	68.3%	71.2%	73.7%	61.5%	70.7%	43.2%	63.6%	61.1%	61.0%	71.9%	－	73.7%
従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	新任の従業者に対して、同行訪問による実地指導を行っている。	43.7%	32.4%	48.0%	43.3%	40.8%	54.8%	35.4%	43.4%	36.1%	33.3%	38.2%	48.4%	43.9%	43.8%	54.2%	42.2%	28.6%	56.7%	36.0%	43.8%	47.9%	37.7%	54.8%	42.3%	45.9%	42.9%	80.0%	58.2%	41.7%	41.7%	34.4%	50.0%	46.2%	35.7%	38.6%	36.8%	37.5%	35.9%	32.8%	40.0%	39.3%	26.5%	19.6%	31.0%	32.7%	32.3%	－	37.0%
	従業者からの相談に応じる担当者がいる。	58.9%	61.9%	53.6%	56.9%	62.5%	70.0%	45.6%	58.3%	62.2%	25.0%	55.3%	68.6%	49.3%	58.4%	73.8%	55.5%	48.3%	68.1%	61.3%	50.0%	67.6%	53.6%	70.5%	53.9%	54.9%	58.7%	78.2%	65.8%	74.7%	54.3%	59.5%	61.1%	67.1%	46.3%	62.5%	36.9%	56.1%	46.2%	47.4%	38.5%	57.7%	35.1%	27.3%	39.8%	37.7%	43.8%	－	45.6%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率（%）																																													
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	福祉用具ごとの履歴の管理を行っている。	73.3%	70.6%	69.6%	65.3%	76.6%	67.1%	78.5%	75.7%	78.4%	50.0%	56.5%	82.0%	53.6%	71.1%	75.9%	60.0%	67.2%	80.9%	74.2%	72.2%	82.0%	73.9%	84.1%	68.6%	60.4%	65.2%	90.9%	83.7%	88.4%	73.9%	79.7%	69.4%	83.6%	77.5%	76.4%	60.7%	65.9%	73.1%	55.3%	61.5%	70.3%	43.2%	61.8%	66.4%	68.8%	56.3%	－	70.2%
	福祉用具の廃棄又は入替に関する基準に基づいて、福祉用具の廃棄又は入替を行っている。	71.4%	65.5%	68.1%	69.4%	74.2%	72.9%	68.4%	79.1%	74.3%	50.0%	62.4%	76.7%	53.6%	70.2%	76.6%	70.9%	62.1%	74.5%	77.4%	72.2%	75.7%	71.0%	80.3%	67.8%	62.6%	78.3%	90.9%	82.1%	82.9%	71.7%	75.7%	69.4%	75.3%	72.5%	77.8%	58.3%	73.2%	67.3%	61.8%	57.7%	62.8%	40.5%	49.1%	53.1%	57.1%	56.3%	－	80.7%
	福祉用具の利用に当たっての、事故防止のための注意事項について、利用者又はその家族に説明している。	81.8%	77.8%	82.6%	80.6%	84.4%	90.0%	82.3%	90.4%	83.8%	50.0%	82.4%	83.7%	58.0%	82.5%	80.7%	73.6%	77.6%	91.5%	87.1%	83.3%	87.4%	87.0%	91.7%	75.9%	73.6%	78.3%	94.5%	86.0%	92.5%	81.5%	81.1%	77.8%	91.8%	80.0%	84.7%	70.2%	85.4%	88.5%	73.7%	84.6%	77.4%	59.5%	76.4%	71.7%	76.6%	78.1%	－	87.7%
	事故及び事故につながりそうな事例の情報収集を行っている。	82.7%	78.9%	89.9%	81.9%	87.5%	92.9%	89.9%	88.7%	81.1%	37.5%	83.5%	85.7%	56.5%	83.5%	83.8%	78.2%	79.3%	85.1%	77.4%	72.2%	85.6%	82.6%	90.2%	79.6%	74.7%	87.0%	96.4%	87.1%	91.1%	78.3%	86.5%	75.0%	91.8%	77.5%	84.0%	75.0%	85.4%	84.6%	82.9%	73.1%	79.9%	51.4%	74.5%	77.9%	66.2%	78.1%	－	84.2%
	事故及び事故につながりそうな事例の原因分析及び事故防止対策の検討を行っている。	62.4%	51.0%	69.6%	55.6%	57.8%	78.6%	55.7%	70.4%	63.5%	12.5%	58.8%	69.0%	49.3%	64.4%	70.0%	63.6%	51.7%	78.7%	71.0%	61.1%	70.3%	53.6%	72.0%	60.8%	59.3%	60.9%	85.5%	73.1%	76.0%	60.9%	67.6%	55.6%	72.6%	51.3%	61.1%	46.4%	61.0%	53.8%	56.6%	50.0%	56.5%	40.5%	32.7%	45.1%	40.3%	50.0%	－	36.8%
	利用者の居宅における事故や福祉用具の故障等緊急時の連絡先を利用者又はその家族に提示している。	88.0%	85.1%	89.9%	81.9%	87.5%	94.3%	91.1%	93.0%	87.8%	50.0%	91.8%	88.6%	56.5%	88.2%	86.9%	83.6%	84.5%	89.4%	83.9%	88.9%	91.9%	87.0%	94.7%	82.4%	81.3%	87.0%	96.4%	93.1%	96.6%	91.3%	90.5%	80.6%	95.9%	95.0%	92.4%	84.5%	90.2%	90.4%	81.6%	92.3%	84.1%	67.6%	83.6%	81.4%	87.0%	90.6%	－	94.7%
	事故発生、福祉用具の故障等利用者の居宅における緊急時の対応方法を定めている。	80.4%	77.8%	89.9%	76.4%	85.2%	90.0%	82.3%	87.0%	78.4%	37.5%	82.4%	84.5%	50.7%	79.3%	80.3%	76.4%	65.5%	80.9%	74.2%	83.3%	80.2%	79.7%	81.8%	75.1%	76.9%	80.4%	92.7%	86.5%	93.2%	79.3%	82.4%	75.0%	90.4%	88.8%	82.6%	76.2%	82.9%	86.5%	77.6%	61.5%	76.6%	56.8%	72.7%	71.7%	77.9%	65.6%	－	78.9%
	事故防止、事故発生、福祉用具の故障等利用者の居宅における緊急時の対応に関する従業者に対する研修を行っている。	60.1%	50.5%	63.8%	63.9%	57.0%	80.0%	58.2%	74.8%	63.5%	25.0%	54.1%	63.7%	49.3%	60.8%	70.0%	55.5%	46.6%	72.3%	64.5%	44.4%	64.0%	49.3%	68.9%	56.3%	61.5%	56.5%	87.3%	70.2%	74.0%	59.8%	67.6%	47.2%	69.9%	45.0%	58.3%	45.2%	58.5%	51.9%	56.6%	34.6%	55.6%	35.1%	30.9%	44.2%	39.0%	46.9%	－	42.1%
	事故発生、福祉用具の故障等利用者の居宅における緊急時の経過及びその対応内容について記録する仕組みがある。	76.5%	71.6%	84.1%	70.8%	84.4%	84.3%	82.3%	80.9%	71.6%	37.5%	68.2%	79.2%	52.2%	75.9%	82.4%	71.8%	63.8%	87.2%	77.4%	72.2%	80.2%	78.3%	83.3%	73.5%	73.6%	73.9%	96.4%	84.6%	89.7%	77.2%	78.4%	69.4%	84.9%	76.3%	77.8%	75.0%	70.7%	86.5%	72.4%	73.1%	67.8%	43.2%	67.3%	61.1%	59.7%	65.6%	－	63.2%
	福祉用具の種類ごとに、洗浄及び消毒を行う仕組みがある。	87.4%	87.6%	81.2%	77.8%	86.7%	88.6%	93.7%	93.0%	89.2%	50.0%	85.9%	89.4%	53.6%	88.4%	87.9%	82.7%	81.0%	87.2%	83.9%	83.3%	91.9%	87.0%	93.9%	83.3%	80.2%	84.8%	96.4%	95.0%	98.6%	91.3%	90.5%	75.0%	91.8%	92.5%	92.4%	85.7%	87.8%	86.5%	84.2%	88.5%	80.3%	62.2%	74.5%	82.3%	79.2%	84.4%	－	93.0%
	福祉用具ごとに洗浄及び消毒の状況を把握している。	76.7%	74.2%	71.0%	69.4%	80.5%	74.3%	84.8%	86.1%	81.1%	50.0%	58.8%	82.9%	49.3%	71.7%	76.6%	71.8%	77.6%	85.1%	77.4%	77.8%	81.1%	78.3%	85.6%	72.7%	72.5%	76.1%	92.7%	85.8%	91.8%	84.8%	78.4%	77.8%	84.9%	80.0%	79.2%	67.9%	70.7%	75.0%	67.1%	53.8%	74.1%	51.4%	65.5%	66.4%	63.6%	75.0%	－	86.0%
	洗浄及び消毒済みの福祉用具と洗浄及び消毒前の福祉用具を区分保管している。	82.6%	77.8%	79.7%	72.2%	83.6%	81.4%	92.4%	93.0%	82.4%	50.0%	72.9%	86.9%	50.7%	77.9%	83.1%	78.2%	79.3%	87.2%	77.4%	83.3%	88.3%	85.5%	90.2%	77.6%	76.9%	78.3%	96.4%	91.7%	95.9%	87.0%	89.2%	75.0%	93.2%	86.3%	91.7%	83.3%	82.9%	84.6%	82.9%	69.2%	74.5%	59.5%	69.1%	72.6%	72.7%	87.5%	－	87.7%
	洗浄及び消毒済みの福祉用具については、水やほこりが容易に入らないよう管理する仕組みがある。	79.7%	76.3%	73.9%	68.1%	81.3%	80.0%	89.9%	90.4%	81.1%	50.0%	67.1%	86.1%	52.2%	76.4%	82.4%	70.9%	70.7%	83.0%	77.4%	77.8%	86.5%	84.1%	89.4%	78.0%	71.4%	76.1%	96.4%	90.8%	93.8%	81.5%	86.5%	72.2%	86.3%	77.5%	88.2%	72.6%	82.9%	80.8%	68.4%	76.9%	72.0%	54.1%	61.8%	62.8%	61.0%	75.0%	－	86.0%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率（%）																																													
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	87.8%	86.6%	91.3%	83.3%	89.1%	94.3%	88.6%	94.8%	90.5%	50.0%	87.1%	89.8%	58.0%	89.5%	87.6%	81.8%	79.3%	89.4%	93.5%	88.9%	90.1%	88.4%	95.5%	83.3%	80.2%	87.0%	96.4%	92.3%	97.9%	91.3%	90.5%	83.3%	94.5%	88.8%	88.9%	84.5%	87.8%	86.5%	82.9%	84.6%	85.4%	67.6%	78.2%	80.5%	79.2%	81.3%	－	87.7%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	87.9%	89.2%	89.9%	81.9%	89.1%	91.4%	94.9%	93.9%	90.5%	37.5%	92.9%	90.2%	56.5%	89.9%	86.6%	81.8%	81.0%	89.4%	90.3%	83.3%	91.0%	87.0%	93.2%	82.9%	80.2%	84.8%	96.4%	93.5%	97.9%	92.4%	90.5%	80.6%	94.5%	88.8%	90.3%	81.0%	87.8%	84.6%	85.5%	80.8%	84.5%	64.9%	80.0%	80.5%	80.5%	87.5%	－	82.5%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	76.8%	72.7%	69.6%	68.1%	74.2%	85.7%	68.4%	82.6%	77.0%	50.0%	71.8%	82.0%	52.2%	81.9%	82.1%	70.9%	65.5%	78.7%	74.2%	61.1%	82.9%	69.6%	81.1%	72.2%	69.2%	71.7%	92.7%	88.8%	92.5%	77.2%	77.0%	77.8%	87.7%	72.5%	83.3%	60.7%	75.6%	76.9%	68.4%	53.8%	71.1%	45.9%	50.9%	63.7%	62.3%	71.9%	－	73.7%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率（%）																																													
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	62.0%	59.3%	64.0%	57.4%	64.6%	69.0%	51.6%	62.4%	49.1%	16.7%	51.5%	71.7%	50.0%	66.2%	71.2%	56.8%	54.2%	71.0%	60.9%	56.3%	67.4%	46.2%	72.4%	59.9%	53.4%	74.3%	88.4%	72.5%	69.2%	62.5%	47.2%	62.5%	65.4%	57.1%	63.5%	53.1%	64.3%	45.7%	44.4%	47.4%	57.5%	43.8%	42.2%	45.9%	45.3%	62.1%	－	51.1%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	76.9%	74.7%	72.5%	75.0%	77.3%	88.6%	84.8%	82.6%	73.0%	37.5%	76.5%	80.4%	56.5%	79.1%	81.0%	69.1%	58.6%	80.9%	74.2%	66.7%	83.8%	71.0%	89.4%	71.0%	65.9%	84.8%	92.7%	83.7%	86.3%	79.3%	81.1%	77.8%	90.4%	81.3%	81.3%	77.4%	75.6%	75.0%	77.6%	57.7%	67.8%	48.6%	60.0%	57.5%	67.5%	65.6%	－	63.2%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	47.7%	40.2%	47.8%	45.8%	42.2%	68.6%	25.3%	47.0%	47.3%	12.5%	42.4%	59.6%	44.9%	51.7%	54.8%	40.9%	34.5%	68.1%	41.9%	22.2%	55.9%	40.6%	57.6%	49.8%	34.1%	47.8%	76.4%	57.7%	61.6%	46.7%	45.9%	47.2%	47.9%	38.8%	38.2%	29.8%	43.9%	40.4%	39.5%	15.4%	43.5%	43.2%	20.0%	31.9%	36.4%	50.0%	－	26.3%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	52.4%	55.7%	49.3%	50.0%	47.7%	72.9%	43.0%	46.1%	56.8%	25.0%	38.8%	60.8%	50.7%	53.4%	52.1%	42.7%	34.5%	59.6%	35.5%	38.9%	64.9%	43.5%	55.3%	50.6%	50.5%	69.6%	87.3%	71.0%	61.0%	45.7%	47.3%	44.4%	69.9%	43.8%	50.7%	46.4%	51.2%	40.4%	44.7%	23.1%	46.9%	32.4%	20.0%	27.4%	32.5%	37.5%	－	42.1%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	65.3%	57.2%	58.0%	58.3%	68.8%	80.0%	60.8%	64.3%	59.5%	25.0%	57.6%	75.9%	53.6%	72.8%	79.0%	60.0%	48.3%	78.7%	54.8%	61.1%	73.0%	49.3%	76.5%	62.0%	53.8%	65.2%	85.5%	76.0%	80.8%	63.0%	55.4%	58.3%	72.6%	62.5%	68.1%	50.0%	56.1%	51.9%	56.6%	34.6%	57.7%	40.5%	34.5%	42.5%	46.8%	62.5%	－	49.1%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	86.8%	88.1%	85.5%	83.3%	89.8%	94.3%	93.7%	94.8%	77.0%	37.5%	89.4%	89.0%	58.0%	90.1%	86.2%	80.9%	77.6%	87.2%	90.3%	77.8%	88.3%	87.0%	92.4%	83.3%	81.3%	84.8%	96.4%	94.0%	96.6%	87.0%	87.8%	80.6%	93.2%	90.0%	91.0%	84.5%	80.5%	84.6%	82.9%	84.6%	79.9%	59.5%	70.9%	74.3%	74.0%	81.3%	－	89.5%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	48.7%	36.1%	37.7%	45.8%	46.9%	60.0%	36.7%	46.1%	52.7%	12.5%	48.2%	64.1%	40.6%	52.3%	60.7%	46.4%	34.5%	61.7%	41.9%	44.4%	55.0%	39.1%	59.8%	51.8%	48.4%	43.5%	72.7%	58.7%	60.3%	47.8%	45.9%	44.4%	45.2%	40.0%	41.7%	32.1%	61.0%	46.2%	47.4%	19.2%	42.3%	32.4%	21.8%	30.1%	27.3%	34.4%	－	19.3%

＜平成24年度_特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率（%）																																															
		全体 2,634件	北海道 （134件）	青森県 （4件）	岩手県 （5件）	宮城県 （21件）	秋田県 （14件）	山形県 （24件）	福島県 （24件）	茨城県 （37件）	栃木県 （5件）	群馬県 （44件）	埼玉県 （204件）	千葉県 （51件）	東京都 （488件）	神奈川県 （385件）	新潟県 （37件）	富山県 （1件）	石川県 （9件）	福井県 （8件）	山梨県 （5件）	長野県 （34件）	岐阜県 （21件）	静岡県 （58件）	愛知県 （146件）	三重県 （19件）	滋賀県 （3件）	京都府 （13件）	大阪府 （184件）	兵庫県 （66件）	奈良県 （23件）	和歌山県 （6件）	鳥取県 （7件）	島根県 （18件）	岡山県 （72件）	広島県 （56件）	山口県 （17件）	徳島県 （3件）	香川県 （19件）	愛媛県 （55件）	高知県 （9件）	福岡県 （177件）	佐賀県 （22件）	長崎県 （18件）	熊本県 （21件）	大分県 （27件）	宮崎県 （24件）	鹿児島県 （0件）	沖縄県 （16件）
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	サービス提供契約前に、利用申込者又はその家族に対して、重要事項を記した文書の雛形を交付する仕組み又は公開する仕組みがある。	92.2%	97.0%	100.0%	100.0%	95.2%	71.4%	95.8%	87.5%	97.3%	60.0%	97.7%	91.2%	72.5%	92.2%	89.6%	91.9%	100.0%	88.9%	87.5%	80.0%	88.2%	85.7%	94.8%	93.2%	84.2%	100.0%	84.6%	97.8%	95.5%	100.0%	66.7%	100.0%	88.9%	95.8%	91.1%	82.4%	100.0%	94.7%	85.5%	77.8%	97.7%	81.8%	94.4%	95.2%	96.3%	100.0%	－	81.3%
	利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	92.9%	96.3%	100.0%	100.0%	95.2%	78.6%	95.8%	87.5%	97.3%	60.0%	97.7%	92.2%	72.5%	92.4%	90.4%	94.6%	100.0%	88.9%	87.5%	80.0%	88.2%	85.7%	94.8%	94.5%	84.2%	100.0%	84.6%	97.8%	95.5%	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%	97.2%	92.9%	88.2%	100.0%	89.5%	89.1%	77.8%	98.3%	81.8%	100.0%	95.2%	96.3%	100.0%	－	81.3%
	体験入居を受け入れる仕組みがある。	86.0%	85.8%	25.0%	80.0%	85.7%	71.4%	91.7%	79.2%	75.7%	40.0%	86.4%	85.8%	70.6%	91.4%	88.1%	81.1%	100.0%	88.9%	75.0%	80.0%	73.5%	71.4%	94.8%	91.8%	73.7%	100.0%	84.6%	94.0%	92.4%	78.3%	100.0%	85.7%	77.8%	88.9%	83.9%	58.8%	100.0%	73.7%	76.4%	33.3%	84.7%	72.7%	72.2%	66.7%	88.9%	66.7%	－	68.8%
	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	92.8%	97.0%	100.0%	100.0%	95.2%	78.6%	100.0%	87.5%	97.3%	60.0%	97.7%	91.7%	72.5%	92.4%	90.4%	94.6%	100.0%	88.9%	75.0%	80.0%	91.2%	85.7%	94.8%	93.8%	84.2%	100.0%	84.6%	97.8%	95.5%	100.0%	83.3%	100.0%	88.9%	97.2%	91.1%	88.2%	100.0%	94.7%	87.3%	77.8%	98.3%	81.8%	100.0%	95.2%	96.3%	100.0%	－	87.5%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	88.3%	92.1%	66.7%	80.0%	90.5%	75.0%	100.0%	82.6%	89.2%	50.0%	92.7%	89.3%	70.8%	89.5%	87.4%	93.9%	0.0%	66.7%	87.5%	75.0%	90.6%	85.7%	89.1%	91.9%	72.2%	100.0%	75.0%	94.4%	89.1%	91.3%	100.0%	100.0%	85.7%	97.0%	88.7%	56.3%	100.0%	84.2%	84.3%	62.5%	84.2%	76.2%	75.0%	83.3%	92.6%	100.0%	－	81.3%
	入居の受入基準、資格等があり、かつ、入居前に利用申込者に提示する仕組みがある。	92.1%	97.0%	75.0%	100.0%	95.2%	78.6%	95.8%	83.3%	97.3%	60.0%	95.5%	92.2%	72.5%	92.4%	89.1%	91.9%	100.0%	88.9%	87.5%	80.0%	85.3%	81.0%	94.8%	92.5%	84.2%	100.0%	84.6%	97.3%	95.5%	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%	97.2%	91.1%	88.2%	100.0%	94.7%	85.5%	77.8%	98.3%	77.3%	94.4%	90.5%	96.3%	95.8%	－	81.3%
	事業所が退居を求める場合の基準について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	92.4%	96.3%	100.0%	80.0%	95.2%	78.6%	100.0%	87.5%	97.3%	60.0%	95.5%	92.2%	72.5%	92.0%	90.1%	94.6%	100.0%	88.9%	87.5%	80.0%	91.2%	85.7%	94.8%	94.5%	89.5%	100.0%	84.6%	97.3%	95.5%	100.0%	100.0%	100.0%	77.8%	97.2%	91.1%	88.2%	100.0%	94.7%	85.5%	77.8%	98.3%	81.8%	94.4%	90.5%	96.3%	91.7%	－	81.3%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の有する能力、その置かれている環境等を把握している。	91.7%	94.8%	100.0%	100.0%	95.2%	78.6%	95.8%	87.5%	97.3%	60.0%	97.7%	90.2%	72.5%	91.6%	89.4%	94.6%	100.0%	88.9%	87.5%	80.0%	88.2%	85.7%	94.8%	93.2%	78.9%	100.0%	84.6%	97.3%	95.5%	100.0%	100.0%	100.0%	83.3%	97.2%	91.1%	82.4%	100.0%	94.7%	87.3%	77.8%	93.2%	81.8%	100.0%	85.7%	96.3%	100.0%	－	87.5%
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	92.1%	97.0%	100.0%	100.0%	95.2%	71.4%	100.0%	87.5%	94.6%	60.0%	93.2%	90.7%	72.5%	92.0%	89.9%	94.6%	100.0%	88.9%	87.5%	80.0%	88.2%	85.7%	94.8%	93.2%	84.2%	100.0%	84.6%	97.8%	95.5%	100.0%	100.0%	85.7%	88.9%	97.2%	91.1%	88.2%	100.0%	94.7%	87.3%	77.8%	96.6%	77.3%	100.0%	90.5%	96.3%	91.7%	－	87.5%
	当該サービスに係る計画には、サービスの目標を記載している。	92.5%	97.0%	100.0%	100.0%	95.2%	71.4%	100.0%	87.5%	97.3%	60.0%	95.5%	91.7%	72.5%	91.6%	90.1%	94.6%	100.0%	88.9%	87.5%	80.0%	88.2%	85.7%	94.8%	94.5%	89.5%	100.0%	84.6%	97.8%	95.5%	100.0%	100.0%	85.7%	88.9%	97.2%	91.1%	88.2%	100.0%	94.7%	87.3%	77.8%	98.3%	81.8%	100.0%	90.5%	96.3%	91.7%	－	87.5%
	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	92.7%	97.0%	100.0%	100.0%	95.2%	78.6%	100.0%	87.5%	97.3%	60.0%	97.7%	91.7%	72.5%	91.6%	90.4%	94.6%	100.0%	88.9%	87.5%	80.0%	91.2%	85.7%	94.8%	94.5%	84.2%	100.0%	84.6%	97.3%	95.5%	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%	97.2%	89.3%	88.2%	100.0%	94.7%	87.3%	77.8%	98.3%	81.8%	100.0%	95.2%	96.3%	100.0%	－	87.5%
成年後見制度等の活用の支援のための取組の状況	利用者の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。	78.3%	83.6%	100.0%	80.0%	76.2%	50.0%	79.2%	45.8%	67.6%	40.0%	61.4%	78.4%	62.7%	83.8%	83.1%	70.3%	100.0%	88.9%	75.0%	80.0%	64.7%	47.6%	79.3%	80.1%	68.4%	0.0%	84.6%	90.2%	90.9%	91.3%	66.7%	85.7%	72.2%	73.6%	76.8%	47.1%	66.7%	68.4%	52.7%	33.3%	84.7%	68.2%	50.0%	52.4%	81.5%	50.0%	－	68.8%
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	92.3%	97.0%	100.0%	100.0%	95.2%	78.6%	95.8%	87.5%	94.6%	60.0%	93.2%	91.7%	72.5%	91.0%	90.4%	94.6%	100.0%	88.9%	87.5%	80.0%	91.2%	85.7%	94.8%	93.2%	84.2%	100.0%	84.6%	96.7%	95.5%	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%	97.2%	91.1%	88.2%	100.0%	94.7%	85.5%	77.8%	98.3%	81.8%	100.0%	95.2%	96.3%	100.0%	－	87.5%
	利用者又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	89.5%	96.3%	100.0%	100.0%	95.2%	78.6%	91.7%	87.5%	94.6%	60.0%	90.9%	89.2%	70.6%	90.6%	80.0%	94.6%	100.0%	88.9%	75.0%	80.0%	91.2%	81.0%	91.4%	92.5%	84.2%	100.0%	84.6%	96.2%	93.9%	100.0%	100.0%	100.0%	83.3%	97.2%	89.3%	88.2%	100.0%	94.7%	85.5%	77.8%	95.5%	81.8%	83.3%	81.0%	96.3%	87.5%	－	87.5%
	利用者ごとの金銭管理の記録及び利用者又はその家族への報告を行っている。	81.3%	93.5%	100.0%	80.0%	81.8%	72.7%	100.0%	66.7%	96.3%	60.0%	68.4%	78.9%	59.4%	76.6%	73.2%	77.8%	0.0%	83.3%	85.7%	50.0%	76.5%	75.0%	89.3%	82.6%	72.7%	0.0%	66.7%	87.1%	90.5%	87.5%	100.0%	100.0%	75.0%	73.3%	80.0%	66.7%	100.0%	90.9%	80.5%	75.0%	93.2%	70.6%	100.0%	93.8%	94.4%	92.9%	－	66.7%
介護が必要となった場合の手続等の説明及び同意の取得の状況	利用者が介護が必要になった場合には、利用者の意思を踏まえて、申請手続きについて必要な支援を行っている。	77.8%	85.2%	50.0%	80.0%	88.2%	60.0%	81.8%	75.0%	93.5%	33.3%	83.3%	80.3%	59.5%	83.6%	71.4%	50.0%	100.0%	87.5%	80.0%	50.0%	66.7%	75.0%	92.3%	77.8%	33.3%	100.0%	62.5%	77.0%	84.4%	80.0%	75.0%	100.0%	66.7%	50.0%	70.3%	50.0%	100.0%	91.7%	51.6%	42.9%	86.7%	62.5%	80.0%	84.6%	88.9%	80.0%	－	50.0%
	当該サービスの利用に当たっては、利用者又はその家族に対し、契約書及び重要事項に関して記した文書について説明し、同意を得ている。	85.6%	88.9%	100.0%	100.0%	87.5%	60.0%	100.0%	81.3%	93.8%	33.3%	91.4%	87.5%	64.1%	88.8%	84.1%	81.8%	100.0%	87.5%	83.3%	66.7%	81.0%	76.9%	93.0%	89.4%	71.4%	100.0%	75.0%	73.0%	91.7%	100.0%	100.0%	50.0%	80.0%	62.5%	89.5%	60.0%	100.0%	92.9%	58.6%	57.1%	92.7%	75.0%	100.0%	92.9%	88.9%	80.0%	－	75.0%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率（%）																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	83.7%	86.6%	100.0%	100.0%	76.2%	78.6%	91.7%	75.0%	86.5%	40.0%	81.8%	84.3%	62.7%	85.5%	83.1%	78.4%	100.0%	88.9%	62.5%	80.0%	76.5%	66.7%	84.5%	81.5%	68.4%	66.7%	84.6%	95.7%	92.4%	91.3%	66.7%	85.7%	83.3%	87.5%	76.8%	70.6%	100.0%	78.9%	78.2%	55.6%	84.7%	77.3%	77.8%	76.2%	88.9%	87.5%	－	75.0%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	88.9%	95.5%	100.0%	100.0%	90.5%	71.4%	79.2%	75.0%	89.2%	60.0%	90.9%	88.2%	70.6%	90.4%	89.6%	81.1%	100.0%	88.9%	75.0%	80.0%	76.5%	66.7%	91.4%	90.4%	89.5%	66.7%	84.6%	95.1%	93.9%	91.3%	66.7%	85.7%	83.3%	88.9%	87.5%	76.5%	100.0%	89.5%	81.8%	77.8%	95.5%	81.8%	72.2%	71.4%	96.3%	83.3%	－	87.5%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	89.3%	92.5%	100.0%	80.0%	85.7%	64.3%	87.5%	87.5%	91.9%	60.0%	88.6%	88.2%	70.6%	91.4%	90.1%	86.5%	100.0%	88.9%	75.0%	80.0%	82.4%	66.7%	89.7%	89.7%	84.2%	100.0%	84.6%	95.1%	95.5%	95.7%	83.3%	85.7%	88.9%	88.9%	87.5%	82.4%	100.0%	84.2%	83.6%	55.6%	96.0%	81.8%	77.8%	76.2%	92.6%	83.3%	－	87.5%
身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	91.5%	96.3%	100.0%	100.0%	90.5%	71.4%	95.8%	87.5%	91.9%	60.0%	95.5%	90.7%	72.5%	91.4%	89.9%	94.6%	100.0%	88.9%	75.0%	80.0%	88.2%	76.2%	91.4%	91.1%	89.5%	100.0%	84.6%	96.7%	95.5%	95.7%	83.3%	85.7%	88.9%	93.1%	91.1%	82.4%	100.0%	94.7%	89.1%	77.8%	98.3%	81.8%	88.9%	85.7%	96.3%	95.8%	－	87.5%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	77.7%	74.6%	100.0%	80.0%	70.0%	75.0%	81.8%	60.0%	87.5%	0.0%	85.2%	78.0%	53.3%	80.4%	74.2%	80.0%	0.0%	60.0%	75.0%	66.7%	76.0%	82.4%	82.1%	81.3%	83.3%	100.0%	71.4%	87.1%	87.5%	85.7%	100.0%	66.7%	58.3%	67.6%	78.0%	73.3%	50.0%	80.0%	71.4%	40.0%	76.1%	54.5%	50.0%	72.7%	88.9%	94.4%	－	71.4%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その実施経過及び理由を記録している。	76.2%	65.5%	100.0%	80.0%	70.0%	75.0%	81.8%	50.0%	80.6%	0.0%	77.8%	75.6%	53.3%	80.3%	76.0%	80.0%	0.0%	40.0%	100.0%	66.7%	73.1%	82.4%	77.5%	81.7%	75.0%	100.0%	71.4%	84.7%	85.7%	84.6%	80.0%	66.7%	66.7%	62.9%	81.0%	73.3%	50.0%	73.3%	68.6%	40.0%	76.7%	54.5%	60.0%	54.5%	82.4%	94.4%	－	64.3%
計画的な機能訓練の実施の状況	身体機能の改善及び寝たきり防止のために、利用者の身体機能等に応じた機能訓練を計画的に行っている。	77.7%	86.6%	100.0%	80.0%	61.9%	64.3%	75.0%	70.8%	91.9%	20.0%	77.3%	80.4%	60.8%	79.5%	78.7%	59.5%	100.0%	88.9%	87.5%	80.0%	58.8%	52.4%	69.0%	76.7%	57.9%	66.7%	69.2%	84.2%	83.3%	87.0%	83.3%	71.4%	72.2%	80.6%	75.0%	58.8%	100.0%	84.2%	61.8%	66.7%	81.4%	72.7%	55.6%	71.4%	88.9%	83.3%	－	81.3%
利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の健康状態、生活状況等について、定期的及び変化があった時に、利用者の家族に連絡している。	84.3%	84.3%	75.0%	80.0%	90.5%	78.6%	87.5%	87.5%	89.2%	60.0%	56.8%	87.7%	70.6%	89.1%	85.7%	78.4%	100.0%	88.9%	75.0%	80.0%	82.4%	66.7%	89.7%	84.9%	78.9%	100.0%	84.6%	87.0%	92.4%	95.7%	83.3%	85.7%	88.9%	79.2%	76.8%	47.1%	100.0%	84.2%	69.1%	66.7%	87.0%	68.2%	83.3%	57.1%	92.6%	87.5%	－	62.5%
	利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	86.3%	92.5%	100.0%	60.0%	90.5%	78.6%	83.3%	79.2%	86.5%	60.0%	72.7%	86.8%	72.5%	90.2%	88.8%	91.9%	100.0%	88.9%	75.0%	80.0%	73.5%	61.9%	89.7%	88.4%	78.9%	66.7%	84.6%	95.7%	93.9%	87.0%	66.7%	71.4%	77.8%	84.7%	87.5%	64.7%	100.0%	73.7%	80.0%	66.7%	78.5%	59.1%	100.0%	76.2%	85.2%	100.0%	－	56.3%
	利用者の家族との交流を行っている。	89.6%	97.0%	100.0%	100.0%	76.2%	71.4%	83.3%	75.0%	81.1%	60.0%	90.9%	88.7%	70.6%	90.8%	88.3%	91.9%	100.0%	88.9%	75.0%	80.0%	88.2%	76.2%	94.8%	92.5%	78.9%	66.7%	76.9%	95.7%	95.5%	100.0%	100.0%	85.7%	83.3%	93.1%	91.1%	76.5%	100.0%	89.5%	89.1%	77.8%	91.5%	77.3%	94.4%	76.2%	96.3%	95.8%	－	75.0%
当該サービスの質の確保のための取組の状況	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	72.8%	79.9%	75.0%	80.0%	71.4%	71.4%	58.3%	66.7%	67.6%	20.0%	52.3%	77.9%	51.0%	81.1%	80.5%	59.5%	0.0%	88.9%	75.0%	80.0%	55.9%	28.6%	74.1%	71.2%	63.2%	33.3%	84.6%	83.2%	89.4%	91.3%	66.7%	57.1%	72.2%	66.7%	62.5%	29.4%	100.0%	57.9%	60.0%	22.2%	62.7%	63.6%	55.6%	38.1%	77.8%	50.0%	－	31.3%
	利用者の身体状況に合わせて食事を提供する仕組みがある。	92.7%	97.0%	100.0%	100.0%	90.5%	78.6%	95.8%	87.5%	97.3%	60.0%	97.7%	91.7%	72.5%	91.8%	90.1%	94.6%	100.0%	88.9%	100.0%	80.0%	91.2%	85.7%	94.8%	94.5%	89.5%	100.0%	84.6%	97.3%	95.5%	100.0%	100.0%	85.7%	88.9%	95.8%	91.1%	88.2%	100.0%	94.7%	89.1%	77.8%	98.9%	81.8%	100.0%	95.2%	96.3%	100.0%	－	87.5%
	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	92.5%	95.5%	100.0%	100.0%	90.5%	78.6%	87.5%	87.5%	97.3%	60.0%	97.7%	91.7%	72.5%	92.0%	90.4%	94.6%	100.0%	88.9%	87.5%	80.0%	91.2%	85.7%	94.8%	93.8%	89.5%	100.0%	84.6%	97.3%	95.5%	100.0%	100.0%	85.7%	88.9%	95.8%	92.9%	88.2%	100.0%	94.7%	87.3%	77.8%	97.7%	81.8%	100.0%	90.5%	96.3%	100.0%	－	87.5%
	排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	92.6%	95.5%	100.0%	100.0%	90.5%	78.6%	100.0%	87.5%	97.3%	60.0%	97.7%	91.2%	72.5%	91.8%	90.4%	94.6%	100.0%	88.9%	87.5%	80.0%	91.2%	85.7%	94.8%	94.5%	84.2%	100.0%	84.6%	97.3%	95.5%	100.0%	100.0%	85.7%	88.9%	95.8%	92.9%	88.2%	100.0%	94.7%	89.1%	77.8%	97.7%	81.8%	100.0%	95.2%	96.3%	100.0%	－	87.5%
健康管理のための取組の状況	看護職員による服薬管理を行っている。	84.3%	85.1%	75.0%	100.0%	76.2%	64.3%	83.3%	83.3%	86.5%	60.0%	86.4%	89.2%	66.7%	88.9%	87.3%	81.1%	100.0%	88.9%	87.5%	60.0%	88.2%	71.4%	87.9%	83.6%	73.7%	100.0%	76.9%	79.9%	92.4%	95.7%	100.0%	85.7%	88.9%	69.4%	75.0%	64.7%	100.0%	68.4%	76.4%	66.7%	89.3%	77.3%	66.7%	71.4%	81.5%	79.2%	－	75.0%
	利用者の日常の体調の変化を把握している。	91.8%	94.0%	100.0%	100.0%	85.7%	71.4%	95.8%	87.5%	97.3%	60.0%	97.7%	91.2%	72.5%	90.8%	89.9%	91.9%	100.0%	88.9%	75.0%	80.0%	88.2%	85.7%	94.8%	94.5%	89.5%	100.0%	76.9%	95.1%	95.5%	100.0%	100.0%	85.7%	88.9%	94.4%	91.1%	88.2%	100.0%	94.7%	89.1%	77.8%	98.9%	81.8%	94.4%	95.2%	92.6%	100.0%	－	87.5%
利用者の生活の質の向上のための取組の状況	利用者の生活の質を高めるための取組を行っている。	89.6%	96.3%	100.0%	80.0%	90.5%	78.6%	91.7%	83.3%	91.9%	40.0%	86.4%	88.7%	68.6%	90.2%	89.1%	91.9%	100.0%	88.9%	75.0%	80.0%	85.3%	76.2%	94.8%	91.1%	78.9%	100.0%	84.6%	96.2%	95.5%	100.0%	83.3%	85.7%	88.9%	93.1%	87.5%	64.7%	100.0%	84.2%	81.8%	66.7%	89.8%	81.8%	100.0%	90.5%	96.3%	91.7%	－	87.5%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率（%）																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	92.4%	96.3%	100.0%	100.0%	90.5%	78.6%	100.0%	83.3%	97.3%	60.0%	97.7%	90.7%	72.5%	91.4%	90.4%	94.6%	100.0%	88.9%	87.5%	80.0%	88.2%	85.7%	94.8%	94.5%	89.5%	100.0%	84.6%	96.2%	95.5%	100.0%	83.3%	100.0%	88.9%	95.8%	92.9%	88.2%	100.0%	94.7%	89.1%	77.8%	98.9%	81.8%	100.0%	90.5%	96.3%	100.0%	－	87.5%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	86.6%	88.8%	100.0%	100.0%	85.7%	71.4%	91.7%	87.5%	86.5%	60.0%	84.1%	86.3%	70.6%	88.5%	87.0%	86.5%	100.0%	88.9%	75.0%	80.0%	76.5%	61.9%	87.9%	89.7%	73.7%	100.0%	84.6%	93.5%	92.4%	87.0%	100.0%	100.0%	83.3%	87.5%	80.4%	76.5%	100.0%	94.7%	76.4%	44.4%	87.6%	63.6%	88.9%	85.7%	88.9%	91.7%	－	75.0%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	84.6%	86.6%	100.0%	100.0%	85.7%	71.4%	87.5%	87.5%	78.4%	40.0%	77.3%	84.8%	68.6%	87.7%	85.5%	83.8%	100.0%	88.9%	75.0%	80.0%	76.5%	61.9%	87.9%	86.3%	68.4%	66.7%	84.6%	92.9%	92.4%	87.0%	100.0%	100.0%	77.8%	84.7%	83.9%	64.7%	100.0%	89.5%	74.5%	44.4%	85.3%	63.6%	77.8%	71.4%	81.5%	91.7%	－	68.8%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率（%）																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	計画作成担当者は、当該サービスに係る計画の実施状況を把握している。	91.9%	96.3%	100.0%	100.0%	90.5%	78.6%	100.0%	83.3%	97.3%	60.0%	97.7%	90.2%	72.5%	90.8%	90.4%	91.9%	100.0%	88.9%	87.5%	80.0%	85.3%	85.7%	93.1%	92.5%	89.5%	100.0%	84.6%	96.2%	95.5%	95.7%	100.0%	100.0%	88.9%	94.4%	91.1%	82.4%	100.0%	94.7%	89.1%	77.8%	98.3%	81.8%	100.0%	85.7%	96.3%	100.0%	－	87.5%
	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	90.4%	97.0%	100.0%	100.0%	90.5%	78.6%	95.8%	83.3%	91.9%	60.0%	93.2%	89.7%	70.6%	89.3%	89.6%	94.6%	100.0%	88.9%	87.5%	80.0%	79.4%	76.2%	94.8%	91.1%	89.5%	100.0%	76.9%	91.3%	93.9%	91.3%	100.0%	100.0%	88.9%	95.8%	91.1%	88.2%	100.0%	94.7%	85.5%	77.8%	96.0%	81.8%	100.0%	85.7%	92.6%	100.0%	－	75.0%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	89.6%	94.0%	100.0%	100.0%	90.5%	78.6%	100.0%	83.3%	94.6%	60.0%	93.2%	89.2%	70.6%	89.8%	88.6%	91.9%	100.0%	88.9%	87.5%	80.0%	82.4%	85.7%	93.1%	87.0%	89.5%	66.7%	76.9%	94.0%	93.9%	91.3%	100.0%	100.0%	88.9%	94.4%	75.0%	88.2%	100.0%	94.7%	89.1%	77.8%	94.9%	81.8%	100.0%	81.0%	92.6%	95.8%	－	62.5%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		2,634件	(134件)	(4件)	(5件)	(21件)	(14件)	(24件)	(24件)	(37件)	(5件)	(44件)	(204件)	(51件)	(488件)	(385件)	(37件)	(1件)	(9件)	(8件)	(5件)	(34件)	(21件)	(58件)	(146件)	(19件)	(3件)	(13件)	(184件)	(66件)	(23件)	(6件)	(7件)	(18件)	(72件)	(56件)	(17件)	(3件)	(19件)	(55件)	(9件)	(177件)	(22件)	(18件)	(21件)	(27件)	(24件)	(0件)	(16件)
指定居宅サービス等基準第191条第1項に規定する協力医療機関及び同条第2項に規定する協力歯科医療機関との連携の状況	協力医療機関及び協力歯科医療機関との連携を図っている。	91.7%	96.3%	100.0%	100.0%	90.5%	78.6%	91.7%	83.3%	97.3%	60.0%	97.7%	89.7%	72.5%	90.6%	89.4%	91.9%	100.0%	88.9%	87.5%	80.0%	88.2%	85.7%	94.8%	93.8%	78.9%	100.0%	84.6%	95.7%	93.9%	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%	95.8%	91.1%	88.2%	100.0%	94.7%	89.1%	77.8%	98.9%	81.8%	100.0%	90.5%	96.3%	100.0%	–	81.3%
地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	63.4%	68.7%	100.0%	80.0%	61.9%	57.1%	66.7%	50.0%	62.2%	60.0%	54.5%	54.9%	45.1%	59.8%	65.7%	56.8%	0.0%	77.8%	62.5%	80.0%	67.6%	42.9%	77.6%	71.9%	57.9%	33.3%	69.2%	69.6%	81.8%	69.6%	33.3%	71.4%	66.7%	70.8%	64.3%	41.2%	33.3%	57.9%	70.9%	55.6%	61.0%	63.6%	77.8%	57.1%	81.5%	37.5%	–	37.5%
	利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	14.8%	7.5%	50.0%	0.0%	9.5%	7.1%	54.2%	16.7%	27.0%	20.0%	11.4%	12.3%	9.8%	8.2%	10.1%	10.8%	0.0%	44.4%	37.5%	40.0%	44.1%	23.8%	36.2%	20.5%	15.8%	0.0%	23.1%	22.8%	9.1%	4.3%	16.7%	28.6%	27.8%	20.8%	14.3%	17.6%	0.0%	21.1%	21.8%	33.3%	9.0%	40.9%	22.2%	23.8%	22.2%	4.2%	–	6.3%
	ボランティアを受け入れる仕組みがある。	82.1%	84.3%	100.0%	80.0%	71.4%	57.1%	83.3%	79.2%	91.9%	40.0%	79.5%	84.3%	68.6%	83.0%	83.6%	78.4%	100.0%	88.9%	62.5%	80.0%	70.6%	71.4%	87.9%	87.7%	68.4%	100.0%	76.9%	85.9%	89.4%	100.0%	83.3%	100.0%	72.2%	86.1%	80.4%	64.7%	100.0%	78.9%	69.1%	33.3%	82.5%	68.2%	72.2%	61.9%	88.9%	95.8%	–	43.8%
	地域包括支援センターと連携し、困難な事例や苦情につながる事例の場合等の利用者への支援を行っている。	6.3%	7.5%	0.0%	0.0%	4.8%	7.1%	20.8%	4.2%	0.0%	20.0%	2.3%	6.4%	2.0%	3.3%	4.2%	2.7%	0.0%	0.0%	12.5%	40.0%	14.7%	4.8%	13.8%	6.2%	10.5%	0.0%	7.7%	9.2%	10.6%	21.7%	16.7%	42.9%	11.1%	1.4%	3.6%	17.6%	0.0%	5.3%	9.1%	0.0%	6.2%	18.2%	11.1%	4.8%	11.1%	8.3%	–	6.3%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	90.2%	94.0%	100.0%	80.0%	90.5%	71.4%	100.0%	87.5%	94.6%	60.0%	90.9%	89.7%	72.5%	91.0%	89.9%	86.5%	100.0%	88.9%	87.5%	80.0%	82.4%	85.7%	94.8%	90.4%	73.7%	100.0%	84.6%	95.1%	93.9%	91.3%	83.3%	100.0%	83.3%	94.4%	87.5%	82.4%	100.0%	94.7%	80.0%	77.8%	96.0%	77.3%	77.8%	71.4%	96.3%	100.0%	–	75.0%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	72.5%	73.9%	100.0%	40.0%	66.7%	50.0%	62.5%	58.3%	67.6%	60.0%	54.5%	79.4%	51.0%	80.5%	77.4%	62.2%	0.0%	88.9%	50.0%	60.0%	58.8%	61.9%	81.0%	72.6%	31.6%	33.3%	69.2%	86.4%	84.8%	69.6%	50.0%	100.0%	88.9%	72.2%	64.3%	52.9%	100.0%	47.4%	47.3%	44.4%	68.9%	50.0%	22.2%	52.4%	74.1%	62.5%	–	31.3%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	76.7%	82.1%	100.0%	60.0%	76.2%	64.3%	91.7%	66.7%	73.0%	60.0%	75.0%	77.5%	66.7%	81.1%	79.0%	67.6%	100.0%	77.8%	75.0%	40.0%	76.5%	52.4%	72.4%	71.2%	52.6%	100.0%	76.9%	88.0%	90.9%	78.3%	50.0%	100.0%	83.3%	77.8%	64.3%	70.6%	100.0%	63.2%	52.7%	55.6%	74.6%	54.5%	61.1%	71.4%	88.9%	83.3%	–	43.8%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	60.3%	50.7%	100.0%	20.0%	42.9%	42.9%	54.2%	58.3%	62.2%	60.0%	45.5%	69.1%	54.9%	73.8%	68.3%	45.9%	0.0%	66.7%	62.5%	40.0%	61.8%	23.8%	53.4%	56.8%	36.8%	0.0%	69.2%	80.4%	80.3%	47.8%	33.3%	85.7%	72.2%	50.0%	35.7%	29.4%	100.0%	42.1%	23.6%	44.4%	40.7%	40.9%	38.9%	42.9%	66.7%	50.0%	–	0.0%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	89.1%	93.3%	100.0%	100.0%	85.7%	78.6%	91.7%	83.3%	89.2%	60.0%	88.6%	89.2%	68.6%	89.3%	88.1%	89.2%	100.0%	88.9%	87.5%	80.0%	76.5%	66.7%	94.8%	91.1%	84.2%	100.0%	76.9%	95.7%	95.5%	87.0%	83.3%	85.7%	83.3%	93.1%	87.5%	76.5%	100.0%	89.5%	87.3%	66.7%	94.4%	77.3%	83.3%	85.7%	96.3%	100.0%	–	56.3%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	84.6%	86.6%	100.0%	80.0%	85.7%	78.6%	95.8%	83.3%	86.5%	60.0%	72.7%	87.7%	68.6%	88.3%	83.9%	70.3%	100.0%	88.9%	62.5%	60.0%	76.5%	81.0%	86.2%	81.5%	73.7%	33.3%	76.9%	89.7%	90.9%	91.3%	66.7%	100.0%	88.9%	91.7%	83.9%	64.7%	100.0%	78.9%	72.7%	55.6%	86.4%	72.7%	83.3%	76.2%	96.3%	91.7%	–	62.5%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	利用者の状態の変化等サービス提供に必要な利用者に関する情報について、記録を通して関係する従業者に伝わる仕組みがある。	92.3%	97.0%	100.0%	100.0%	90.5%	78.6%	100.0%	87.5%	97.3%	60.0%	95.5%	89.2%	72.5%	91.4%	90.1%	94.6%	100.0%	88.9%	87.5%	80.0%	91.2%	85.7%	94.8%	94.5%	89.5%	100.0%	84.6%	96.2%	93.9%	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%	95.8%	91.1%	88.2%	100.0%	94.7%	89.1%	77.8%	98.9%	81.8%	100.0%	90.5%	96.3%	100.0%	–	87.5%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	92.2%	95.5%	100.0%	100.0%	90.5%	78.6%	100.0%	87.5%	94.6%	60.0%	97.7%	90.2%	72.5%	91.0%	90.1%	94.6%	100.0%	88.9%	87.5%	80.0%	91.2%	81.0%	94.8%	93.8%	89.5%	100.0%	84.6%	96.7%	95.5%	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%	95.8%	91.1%	88.2%	100.0%	94.7%	89.1%	77.8%	98.3%	81.8%	100.0%	85.7%	96.3%	100.0%	–	87.5%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	91.9%	95.5%	100.0%	100.0%	90.5%	71.4%	95.8%	87.5%	94.6%	60.0%	97.7%	90.2%	72.5%	90.8%	89.9%	94.6%	100.0%	88.9%	87.5%	80.0%	91.2%	85.7%	94.8%	93.2%	89.5%	100.0%	84.6%	96.7%	95.5%	95.7%	100.0%	100.0%	88.9%	95.8%	91.1%	88.2%	100.0%	94.7%	89.1%	77.8%	97.7%	81.8%	100.0%	85.7%	96.3%	95.8%	–	87.5%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	92.5%	97.0%	100.0%	100.0%	90.5%	78.6%	100.0%	87.5%	97.3%	60.0%	97.7%	90.2%	72.5%	91.4%	90.4%	94.6%	100.0%	88.9%	87.5%	80.0%	91.2%	90.5%	94.8%	94.5%	89.5%	100.0%	84.6%	96.7%	95.5%	95.7%	100.0%	100.0%	88.9%	94.4%	92.9%	88.2%	100.0%	94.7%	89.1%	77.8%	97.7%	81.8%	100.0%	90.5%	96.3%	100.0%	–	87.5%
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	91.0%	94.0%	100.0%	100.0%	90.5%	78.6%	91.7%	87.5%	91.9%	60.0%	95.5%	89.7%	68.6%	90.2%	89.6%	94.6%	100.0%	88.9%	87.5%	80.0%	85.3%	81.0%	93.1%	93.8%	89.5%	100.0%	84.6%	96.2%	95.5%	91.3%	100.0%	100.0%	88.9%	93.1%	87.5%	88.2%	100.0%	89.5%	89.1%	77.8%	96.0%	81.8%	94.4%	81.0%	96.3%	100.0%	–	87.5%
	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	91.8%	94.8%	100.0%	80.0%	90.5%	71.4%	95.8%	83.3%	94.6%	60.0%	97.7%	90.2%	72.5%	91.2%	89.9%	91.9%	100.0%	88.9%	87.5%	80.0%	88.2%	76.2%	93.1%	93.8%	89.5%	100.0%	84.6%	96.7%	95.5%	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%	95.8%	92.9%	88.2%	100.0%	94.7%	89.1%	77.8%	97.7%	81.8%	94.4%	85.7%	96.3%	100.0%	–	87.5%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	88.3%	88.1%	100.0%	80.0%	90.5%	71.4%	91.7%	83.3%	89.2%	60.0%	84.1%	87.7%	70.6%	88.5%	87.5%	83.8%	100.0%	88.9%	87.5%	80.0%	76.5%	81.0%	91.4%	91.8%	78.9%	100.0%	84.6%	90.8%	95.5%	87.0%	83.3%	100.0%	83.3%	88.9%	89.3%	82.4%	100.0%	94.7%	83.6%	77.8%	94.9%	77.3%	94.4%	76.2%	96.3%	100.0%	–	87.5%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	90.2%	91.8%	100.0%	100.0%	90.5%	64.3%	87.5%	83.3%	91.9%	60.0%	90.9%	89.7%	72.5%	90.6%	90.4%	89.2%	100.0%	88.9%	87.5%	80.0%	88.2%	66.7%	91.4%	91.8%	78.9%	66.7%	84.6%	95.1%	93.9%	91.3%	66.7%	100.0%	88.9%	95.8%	91.1%	88.2%	100.0%	94.7%	89.1%	66.7%	94.4%	81.8%	94.4%	76.2%	96.3%	100.0%	–	81.3%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	84.7%	91.0%	75.0%	100.0%	90.5%	64.3%	79.2%	75.0%	78.4%	60.0%	70.5%	85.8%	70.6%	87.5%	86.0%	83.8%	0.0%	77.8%	75.0%	80.0%	76.5%	66.7%	82.8%	87.0%	73.7%	66.7%	84.6%	91.8%	93.9%	91.3%	83.3%	85.7%	83.3%	90.3%	78.6%	82.4%	66.7%	78.9%	72.7%	77.8%	83.6%	81.8%	72.2%	81.0%	96.3%	79.2%	–	56.3%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	84.7%	84.3%	100.0%	60.0%	81.0%	61.5%	78.3%	75.0%	75.0%	50.0%	77.3%	87.3%	64.7%	88.3%	85.6%	83.8%	100.0%	88.9%	75.0%	75.0%	85.3%	76.2%	91.4%	88.3%	57.9%	100.0%	76.9%	94.0%	92.3%	91.3%	83.3%	100.0%	83.3%	86.1%	82.1%	64.7%	100.0%	63.2%	72.7%	55.6%	84.7%	63.6%	88.9%	81.0%	81.5%	83.3%	–	68.8%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	86.6%	90.3%	100.0%	80.0%	81.0%	64.3%	83.3%	83.3%	78.4%	60.0%	84.1%	88.2%	60.8%	88.3%	85.7%	86.5%	100.0%	88.9%	75.0%	80.0%	91.2%	71.4%	91.4%	89.0%	52.6%	66.7%	76.9%	96.7%	93.9%	87.0%	83.3%	100.0%	88.9%	93.1%	82.1%	64.7%	100.0%	84.2%	81.8%	77.8%	90.4%	77.3%	72.2%	76.2%	88.9%	83.3%	–	68.8%
	従業者に対して、介護予防及び要介護度進行予防の取組に関する周知を図っている。	72.4%	75.4%	75.0%	40.0%	66.7%	35.7%	58.3%	62.5%	75.7%	20.0%	45.5%	84.8%	52.9%	81.6%	80.8%	67.6%	100.0%	55.6%	37.5%	60.0%	50.0%	42.9%	75.9%	69.9%	42.1%	0.0%	69.2%	77.7%	86.4%	56.5%	33.3%	85.7%	72.2%	63.9%	67.9%	52.9%	66.7%	47.4%	56.4%	22.2%	71.8%	72.7%	38.9%	42.9%	81.5%	45.8%	–	37.5%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	68.9%	66.4%	75.0%	20.0%	61.9%	57.1%	62.5%	66.7%	59.5%	60.0%	61.4%	74.5%	51.0%	76.6%	76.4%	56.8%	0.0%	55.6%	62.5%	60.0%	58.8%	28.6%	75.9%	67.8%	47.4%	33.3%	84.6%	77.2%	90.9%	82.6%	66.7%	100.0%	77.8%	65.3%	58.9%	41.2%	100.0%	42.1%	49.1%	22.2%	63.8%	54.5%	44.4%	33.3%	74.1%	58.3%	–	12.5%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	62.0%	75.4%	100.0%	40.0%	66.7%	50.0%	54.2%	37.5%	48.6%	40.0%	40.9%	66.7%	45.1%	70.5%	65.5%	40.5%	0.0%	55.6%	37.5%	60.0%	47.1%	23.8%	63.8%	66.4%	36.8%	66.7%	84.6%	73.9%	69.7%	47.8%	50.0%	100.0%	66.7%	55.6%	57.1%	41.2%	33.3%	47.4%	43.6%	22.2%	56.5%	40.9%	22.2%	47.6%	70.4%	41.7%	–	43.8%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	83.4%	90.3%	75.0%	60.0%	90.5%	64.3%	83.3%	79.2%	75.7%	60.0%	77.3%	86.3%	64.7%	86.3%	85.2%	73.0%	0.0%	88.9%	87.5%	80.0%	70.6%	57.1%	82.8%	84.9%	68.4%	100.0%	76.9%	92.9%	93.9%	91.3%	50.0%	100.0%	77.8%	88.9%	78.6%	58.8%	100.0%	78.9%	72.7%	55.6%	84.7%	77.3%	50.0%	66.7%	81.5%	87.5%	–	50.0%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	91.5%	96.3%	100.0%	100.0%	90.5%	71.4%	95.8%	87.5%	94.6%	60.0%	95.5%	89.2%	72.5%	91.2%	89.4%	94.6%	100.0%	88.9%	87.5%	80.0%	88.2%	81.0%	93.1%	93.8%	84.2%	100.0%	84.6%	96.7%	95.5%	95.7%	83.3%	100.0%	88.9%	95.8%	91.1%	82.4%	100.0%	94.7%	87.3%	77.8%	97.2%	81.8%	94.4%	85.7%	96.3%	95.8%	–	87.5%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	64.0%	61.9%	50.0%	0.0%	57.1%	35.7%	54.2%	50.0%	59.5%	40.0%	36.4%	64.7%	51.0%	75.2%	70.6%	48.6%	0.0%	77.8%	25.0%	60.0%	58.8%	28.6%	70.7%	66.4%	47.4%	33.3%	76.9%	72.8%	87.9%	60.9%	0.0%	100.0%	77.8%	58.3%	53.6%	52.9%	100.0%	68.4%	49.1%	33.3%	56.5%	36.4%	33.3%	47.6%	63.0%	45.8%	–	18.8%

＜平成24年度_居宅介護支援＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																														
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		28,018件	(1,172件)	(402件)	(380件)	(549件)	(363件)	(340件)	(503件)	(560件)	(36件)	(587件)	(1,411件)	(396件)	(2,847件)	(1,799件)	(649件)	(285件)	(271件)	(212件)	(140件)	(578件)	(405件)	(758件)	(1,188件)	(493件)	(278件)	(442件)	(2,511件)	(900件)	(428件)	(357件)	(170件)	(251件)	(579件)	(777件)	(429件)	(184件)	(242件)	(440件)	(229件)	(1,332件)	(242件)	(382件)	(619件)	(377件)	(220件)	(0件)	(305件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	利用申込者又はその家族に対して、介護保険制度の仕組みについて説明する仕組みがある。	92.8%	92.2%	95.8%	92.4%	92.7%	92.6%	93.8%	93.0%	93.4%	41.7%	91.8%	92.7%	69.9%	91.1%	89.1%	94.6%	96.1%	91.5%	94.3%	95.0%	95.3%	88.6%	94.2%	89.8%	90.9%	96.4%	96.4%	97.5%	99.6%	92.5%	89.9%	90.0%	94.4%	93.4%	93.8%	92.3%	95.1%	94.6%	91.6%	93.9%	91.5%	92.6%	96.3%	91.9%	92.3%	95.5%	－	99.0%
	利用申込者又はその家族に対して、「介護サービス情報の公表」制度について説明する仕組みがある。	87.0%	84.6%	92.0%	83.7%	85.8%	87.1%	88.8%	91.1%	84.8%	19.4%	82.3%	88.8%	63.4%	84.9%	85.7%	90.0%	91.6%	84.1%	84.9%	84.3%	92.6%	84.2%	86.9%	83.6%	84.0%	85.6%	91.6%	93.4%	96.8%	84.8%	84.0%	82.4%	90.0%	85.7%	90.7%	84.4%	94.0%	90.9%	84.3%	84.3%	86.0%	78.5%	83.5%	88.9%	85.7%	75.0%	－	96.7%
	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	93.1%	92.7%	96.0%	92.4%	92.7%	92.8%	94.4%	93.4%	93.6%	41.7%	93.0%	92.8%	70.5%	91.5%	89.1%	94.6%	96.8%	91.5%	94.8%	95.7%	95.8%	90.1%	94.1%	89.9%	91.1%	97.8%	96.6%	97.7%	99.4%	94.4%	89.9%	92.4%	94.0%	93.8%	94.1%	92.8%	96.2%	95.5%	91.8%	94.3%	91.8%	93.0%	97.1%	92.6%	93.1%	96.8%	－	98.7%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	90.4%	89.7%	90.8%	87.9%	89.6%	90.6%	92.3%	91.7%	90.9%	37.1%	86.6%	91.9%	67.3%	89.6%	87.9%	92.1%	93.8%	89.8%	90.1%	91.9%	93.6%	85.2%	93.1%	87.4%	87.3%	93.8%	95.5%	95.0%	98.0%	90.6%	87.0%	90.5%	91.3%	89.2%	91.9%	85.6%	92.0%	94.2%	90.2%	89.9%	88.6%	91.3%	89.4%	89.6%	91.0%	88.6%	－	96.8%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者のアセスメント（解決すべき課題の把握）の方法を定めている。	93.0%	92.8%	96.0%	92.1%	92.7%	92.8%	94.4%	93.0%	93.4%	41.7%	92.8%	92.8%	70.2%	91.4%	89.0%	94.3%	96.8%	91.1%	94.8%	96.4%	95.7%	90.1%	94.3%	90.2%	91.5%	96.8%	96.8%	97.8%	99.4%	93.5%	90.5%	91.8%	94.4%	93.3%	94.0%	92.5%	95.7%	95.5%	91.6%	94.3%	91.8%	93.0%	97.1%	92.2%	92.6%	96.4%	－	99.0%
	アセスメント（解決すべき課題の把握）は、利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族に面接して行っている。	92.5%	92.3%	94.3%	90.8%	92.0%	92.8%	93.5%	93.2%	92.7%	41.7%	91.1%	92.6%	69.9%	90.7%	88.7%	92.6%	94.7%	91.1%	94.3%	95.7%	95.2%	89.6%	93.9%	89.2%	89.2%	96.4%	95.9%	97.7%	99.4%	94.2%	89.9%	90.6%	94.0%	93.3%	93.7%	92.1%	95.7%	95.5%	91.4%	93.4%	91.4%	91.3%	94.0%	91.8%	92.3%	94.5%	－	98.7%
	利用者及びその家族の希望を把握する仕組みがある。	91.8%	91.4%	93.3%	90.0%	91.4%	92.3%	93.8%	93.0%	91.1%	41.7%	88.6%	92.4%	68.9%	90.3%	88.4%	90.6%	96.5%	88.9%	93.4%	95.0%	95.3%	88.6%	93.5%	88.6%	89.7%	95.0%	95.7%	97.1%	99.0%	92.3%	89.4%	91.8%	94.4%	92.2%	93.6%	90.7%	95.1%	94.2%	91.1%	92.6%	89.7%	92.6%	94.5%	90.6%	91.0%	92.3%	－	98.0%
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	利用者又はその家族に対して、地域の介護保険サービス事業者に関する情報を提供する仕組みがある。	91.9%	92.0%	94.0%	88.7%	91.8%	92.3%	93.5%	93.0%	91.8%	38.9%	89.6%	92.6%	68.7%	90.7%	88.8%	92.6%	95.1%	91.1%	92.0%	93.6%	94.5%	88.4%	93.7%	89.3%	90.3%	95.0%	95.9%	96.9%	99.1%	91.4%	88.8%	88.8%	94.0%	92.2%	93.2%	92.1%	94.6%	94.6%	90.5%	91.7%	90.1%	91.7%	92.7%	91.3%	90.5%	92.3%	－	98.0%
	介護保険給付サービス以外のサービスも活用している。	91.2%	91.0%	92.8%	89.5%	90.2%	90.4%	92.6%	91.8%	92.0%	41.7%	82.5%	91.8%	69.4%	90.6%	87.5%	92.3%	95.4%	90.8%	92.9%	93.6%	94.8%	87.7%	92.7%	88.4%	90.3%	96.8%	95.2%	96.6%	98.1%	90.0%	88.2%	87.6%	92.8%	90.8%	91.9%	90.4%	89.1%	95.0%	89.5%	93.4%	90.6%	92.1%	94.2%	90.3%	91.2%	95.0%	－	95.1%
	居宅サービス計画書について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	93.0%	92.7%	96.0%	92.4%	92.5%	92.8%	94.1%	93.2%	93.9%	38.9%	92.7%	92.8%	70.7%	91.4%	89.0%	94.3%	96.8%	91.9%	94.8%	96.4%	95.7%	89.9%	94.2%	89.9%	91.1%	97.5%	96.6%	97.6%	99.6%	94.2%	89.9%	91.8%	94.0%	93.6%	94.0%	92.5%	95.7%	95.5%	91.6%	93.0%	92.0%	92.1%	96.9%	92.1%	92.8%	95.5%	－	99.0%
	作成した居宅サービス計画書をサービス担当者に交付している。	89.4%	86.1%	89.6%	82.4%	89.6%	90.9%	93.5%	91.7%	86.6%	41.7%	91.1%	91.4%	66.7%	89.1%	86.8%	91.8%	87.4%	90.0%	80.2%	95.0%	91.7%	85.9%	91.8%	87.2%	83.2%	92.8%	95.2%	97.4%	97.6%	89.0%	88.8%	89.4%	91.6%	80.1%	86.5%	92.1%	91.8%	95.0%	83.0%	79.5%	89.1%	82.2%	94.5%	88.0%	88.3%	90.5%	－	97.0%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																														
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	77.8%	71.6%	75.1%	70.3%	75.0%	79.6%	80.3%	79.5%	72.0%	25.0%	65.2%	80.9%	58.8%	75.0%	78.0%	73.7%	78.6%	80.4%	75.0%	70.0%	87.2%	75.3%	77.6%	78.4%	74.6%	86.0%	87.8%	89.0%	89.2%	73.4%	76.5%	80.0%	88.0%	72.0%	79.4%	70.4%	83.7%	83.5%	69.8%	68.1%	77.9%	79.8%	69.9%	79.0%	83.0%	66.4%	－	72.1%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	87.6%	88.1%	88.6%	81.6%	85.1%	88.7%	87.9%	90.3%	86.6%	33.3%	80.1%	88.9%	65.2%	87.1%	87.3%	86.7%	87.0%	87.8%	82.1%	82.9%	86.3%	82.2%	88.3%	86.7%	84.4%	89.2%	91.8%	94.2%	97.8%	89.0%	86.3%	87.1%	91.2%	83.9%	91.0%	84.8%	92.9%	87.2%	85.2%	85.2%	87.5%	90.5%	80.1%	88.0%	88.6%	75.5%	－	94.8%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	88.3%	88.3%	89.8%	81.6%	85.8%	89.8%	88.8%	89.9%	87.0%	33.3%	80.1%	89.6%	66.4%	87.2%	87.5%	88.3%	87.4%	87.8%	84.0%	78.6%	87.5%	83.7%	89.1%	85.1%	85.6%	93.5%	94.8%	94.7%	97.8%	89.5%	86.8%	89.4%	92.4%	86.7%	91.8%	84.1%	92.9%	88.0%	85.7%	86.9%	88.7%	87.6%	83.5%	88.0%	90.7%	80.9%	－	94.4%
要介護認定等の申請に係る援助の取組の状況	利用者又はその家族からの依頼に基づき、要介護認定の申請（更新を含む。）代行を行っている。	88.5%	86.8%	92.5%	83.8%	89.9%	91.1%	90.9%	91.2%	91.1%	38.9%	87.8%	90.7%	67.1%	88.1%	84.0%	89.9%	92.1%	88.7%	90.5%	82.0%	81.2%	83.8%	89.3%	82.9%	85.1%	91.3%	93.6%	94.2%	97.3%	88.6%	84.8%	86.1%	89.7%	88.7%	89.1%	85.2%	91.8%	90.5%	86.8%	86.0%	89.1%	88.8%	90.6%	88.8%	87.4%	83.3%	－	92.7%
入退院又は入退所に当たっての支援のための取組の状況	利用者が、介護保険施設への入院又は入所を希望した場合には、介護保険施設との連携を図っている。	86.5%	87.5%	91.5%	83.6%	87.1%	90.5%	87.9%	89.7%	89.0%	40.0%	78.4%	87.4%	65.5%	83.6%	81.6%	90.3%	93.9%	89.2%	89.8%	88.1%	91.7%	86.9%	89.3%	80.8%	82.9%	93.8%	95.6%	91.2%	93.9%	85.2%	84.0%	91.6%	92.7%	82.6%	86.4%	82.7%	91.5%	89.0%	78.1%	85.0%	83.1%	88.2%	89.2%	87.8%	88.3%	90.7%	－	90.0%
	病院、介護保険施設等から退院又は退所する要介護者等から依頼を受けた場合には、退院又は退所に至る前から、当該病院、介護保険施設等との連携を図っている。	90.8%	89.2%	94.0%	90.3%	90.4%	92.2%	92.3%	91.6%	90.2%	38.9%	87.1%	90.5%	68.7%	88.4%	87.2%	93.5%	95.4%	90.2%	94.3%	95.6%	93.0%	89.5%	92.9%	87.9%	89.3%	96.4%	96.4%	95.6%	98.8%	89.7%	89.0%	90.9%	92.8%	92.5%	91.3%	89.4%	90.4%	92.4%	89.6%	91.7%	88.6%	90.7%	94.1%	91.2%	90.6%	95.4%	－	96.4%
公正・中立な当該サービスのための取組の状況	居宅サービス計画の作成に当たってのサービス事業者の選択については、利用者又はその家族の希望を踏まえつつ、公正中立に行うことを明文化している。	91.4%	91.0%	94.3%	90.3%	90.3%	92.3%	92.6%	92.6%	90.9%	38.9%	91.1%	91.5%	68.7%	89.3%	87.9%	93.8%	94.0%	90.4%	92.0%	94.3%	91.9%	88.4%	93.1%	88.6%	89.7%	95.0%	96.4%	96.5%	99.2%	91.8%	88.8%	91.2%	92.8%	91.5%	92.1%	90.9%	93.5%	92.6%	89.8%	91.3%	90.2%	90.9%	94.8%	91.1%	92.0%	93.2%	－	97.7%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																														
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
相談、苦情等の対応のための取組の状況	ケアマネジメント及び居宅サービス計画書に位置付けたサービスに対する利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	92.7%	92.7%	96.0%	92.6%	92.3%	92.8%	94.1%	92.8%	93.6%	38.9%	92.2%	92.3%	69.2%	91.0%	89.2%	94.1%	96.5%	90.8%	94.8%	96.4%	94.1%	89.6%	93.9%	90.1%	90.9%	97.1%	96.6%	96.9%	99.4%	93.5%	89.9%	91.2%	93.2%	93.6%	93.7%	91.8%	95.1%	94.2%	91.1%	94.3%	91.7%	92.6%	97.1%	92.2%	92.8%	96.8%	－	99.3%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	73.8%	69.1%	71.6%	61.8%	69.8%	68.9%	58.5%	74.4%	73.8%	30.6%	58.9%	83.3%	58.6%	72.6%	70.2%	60.1%	69.8%	75.6%	75.5%	71.4%	79.2%	74.3%	81.7%	74.5%	67.1%	81.3%	88.5%	88.6%	83.7%	73.6%	72.8%	78.8%	79.7%	67.5%	70.1%	63.4%	81.5%	78.5%	63.6%	62.9%	70.8%	69.0%	70.7%	70.8%	73.7%	80.9%	－	73.4%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	72.4%	67.5%	70.9%	56.6%	67.6%	67.8%	57.4%	74.6%	71.6%	27.8%	57.8%	82.7%	57.8%	71.9%	69.8%	58.6%	67.7%	74.5%	71.7%	67.9%	77.7%	72.3%	79.9%	73.3%	65.5%	78.8%	87.8%	87.5%	82.9%	72.2%	71.7%	78.2%	78.5%	65.8%	69.9%	59.4%	80.4%	76.9%	60.9%	60.7%	70.6%	67.4%	65.2%	70.3%	72.1%	75.9%	－	69.2%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																														
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	介護支援専門員は、少なくとも1か月に1回以上利用者の居宅を訪問し、利用者と面接している。	92.5%	92.4%	96.0%	91.8%	92.5%	92.6%	94.1%	92.6%	93.6%	38.9%	92.0%	92.3%	68.7%	90.8%	88.9%	94.0%	95.8%	90.0%	94.3%	95.0%	93.6%	89.4%	93.8%	89.4%	90.9%	97.1%	96.4%	96.7%	99.4%	93.0%	89.9%	90.6%	93.2%	93.3%	93.7%	91.1%	95.7%	94.2%	90.9%	94.3%	91.3%	92.1%	96.1%	92.2%	92.3%	95.9%	－	98.4%
介護サービスに係る計画等の見直し及び利用者等の同意の取得の状況	見直した居宅サービス計画書について、利用者又はその家族へ説明し、同意を得ている。	92.1%	91.9%	95.3%	91.1%	92.3%	92.0%	93.2%	92.4%	92.9%	38.9%	92.2%	92.1%	68.7%	90.5%	88.3%	93.7%	95.1%	90.8%	93.4%	95.7%	93.6%	89.4%	93.8%	89.2%	90.7%	96.8%	96.4%	96.4%	99.1%	92.1%	89.1%	90.6%	93.2%	93.4%	91.8%	90.4%	95.7%	94.2%	90.9%	93.4%	91.1%	92.6%	96.6%	91.6%	92.3%	95.5%	－	98.4%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)																																														
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
他の介護サービス事業者等との連携の状況	各サービス事業者が作成する個別のサービス計画を把握している。	90.5%	89.8%	93.3%	86.6%	91.3%	90.6%	91.8%	92.0%	89.6%	36.1%	82.5%	91.7%	69.2%	90.2%	87.5%	90.4%	95.1%	90.0%	91.0%	87.1%	92.2%	88.6%	93.1%	89.3%	88.8%	95.3%	95.9%	94.9%	99.2%	90.0%	86.6%	90.0%	92.4%	88.9%	91.1%	87.2%	90.8%	94.2%	87.7%	92.6%	89.9%	88.4%	90.8%	90.5%	90.2%	94.1%	－	93.1%
	1か月に1回以上、居宅サービスの実施状況について把握している。	89.6%	87.9%	90.0%	87.4%	90.0%	90.6%	90.6%	92.0%	88.9%	36.1%	82.6%	90.9%	68.4%	89.4%	86.5%	88.3%	93.3%	89.3%	91.0%	82.1%	92.0%	87.2%	91.7%	88.4%	86.6%	96.8%	95.5%	94.9%	98.7%	89.3%	84.0%	90.6%	92.4%	88.9%	90.3%	88.3%	87.0%	93.4%	86.4%	82.5%	90.1%	88.4%	85.3%	89.7%	88.6%	89.1%	－	92.1%
	要介護認定を受けている利用者が要支援認定を受けた場合、介護予防支援事業者との連携を図っている。	69.2%	65.2%	72.6%	57.9%	70.1%	63.4%	58.2%	78.7%	67.0%	25.0%	49.9%	73.3%	55.3%	67.7%	67.6%	64.4%	63.5%	72.7%	62.7%	66.4%	72.0%	72.6%	78.5%	72.5%	60.9%	72.7%	81.0%	78.6%	80.3%	68.9%	67.5%	80.0%	74.1%	69.1%	64.6%	65.0%	70.1%	71.9%	61.6%	63.3%	65.9%	52.9%	67.8%	69.1%	74.5%	63.6%	－	68.5%
サービス担当者会議（指定居宅介護支援等基準第13条第9号に規定するサービス担当者会議をいう。）の開催等の状況	サービス担当者会議の開催又はサービス事業者との連携を図っている。	92.3%	92.7%	95.5%	91.1%	92.0%	91.7%	93.8%	92.8%	92.9%	38.9%	92.3%	91.8%	68.4%	91.0%	89.0%	94.0%	95.4%	89.3%	93.4%	95.7%	93.3%	89.6%	93.8%	89.6%	90.9%	97.1%	96.6%	96.7%	99.3%	92.3%	89.6%	91.2%	92.8%	93.3%	93.6%	91.1%	95.1%	94.6%	91.4%	93.4%	90.8%	92.1%	95.3%	91.9%	92.3%	94.5%	－	98.0%
	利用者及びその家族が出席できるサービス担当者会議を開催している。	91.5%	91.1%	93.3%	88.9%	89.4%	91.7%	92.9%	92.2%	91.3%	38.9%	90.6%	91.3%	68.9%	90.4%	88.7%	92.8%	92.6%	88.2%	91.5%	96.4%	92.4%	87.4%	93.0%	88.8%	90.1%	95.7%	95.7%	96.2%	99.4%	91.1%	88.0%	90.6%	92.4%	92.7%	92.9%	89.3%	94.0%	94.2%	90.7%	91.7%	90.2%	90.9%	91.6%	91.3%	90.7%	93.6%	－	97.7%
	サービス担当者会議等に関連して、主治医又はかかりつけ医との連携を図っている。	86.5%	81.1%	79.4%	79.7%	83.2%	83.2%	82.9%	88.5%	83.8%	36.1%	86.5%	86.5%	64.1%	87.1%	81.5%	80.7%	86.3%	84.5%	89.6%	87.1%	89.3%	84.4%	88.9%	84.3%	78.7%	93.9%	96.2%	93.6%	96.7%	82.9%	86.6%	88.8%	90.8%	90.7%	90.3%	81.4%	87.0%	92.6%	86.4%	87.3%	84.5%	91.3%	89.0%	89.3%	90.2%	88.2%	－	91.8%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		28,018件	(1,172件)	(402件)	(380件)	(549件)	(363件)	(340件)	(503件)	(560件)	(36件)	(587件)	(1,411件)	(396件)	(2,847件)	(1,799件)	(649件)	(285件)	(271件)	(212件)	(140件)	(578件)	(405件)	(758件)	(1,188件)	(493件)	(278件)	(442件)	(2,511件)	(900件)	(428件)	(357件)	(170件)	(251件)	(579件)	(777件)	(429件)	(184件)	(242件)	(440件)	(229件)	(1,332件)	(242件)	(382件)	(619件)	(377件)	(220件)	(0件)	(305件)
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	89.0%	90.2%	88.6%	86.3%	86.7%	90.6%	91.2%	90.9%	88.2%	41.7%	81.9%	89.4%	67.4%	88.0%	87.3%	90.9%	88.8%	89.7%	87.3%	83.6%	88.8%	85.2%	90.4%	85.9%	85.6%	92.4%	95.0%	94.5%	98.8%	88.3%	86.3%	88.8%	91.6%	87.9%	92.4%	85.8%	93.5%	86.8%	85.2%	83.8%	88.0%	91.3%	86.6%	89.2%	90.2%	86.8%	－	96.7%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	62.0%	55.1%	56.7%	53.9%	59.4%	62.0%	68.2%	65.0%	55.9%	13.9%	39.2%	70.0%	51.0%	60.8%	66.8%	49.2%	46.0%	72.7%	47.2%	45.0%	69.0%	61.2%	64.8%	63.0%	55.2%	61.2%	77.1%	78.7%	76.3%	56.5%	63.6%	72.4%	78.1%	51.5%	67.4%	46.6%	73.9%	59.9%	45.2%	36.7%	65.3%	52.9%	39.5%	57.2%	71.1%	35.5%	－	51.8%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	74.7%	75.9%	76.9%	73.9%	77.4%	83.5%	82.6%	79.7%	71.3%	22.2%	69.3%	77.9%	59.3%	74.0%	77.5%	77.7%	69.5%	78.2%	76.4%	62.1%	82.0%	71.9%	75.5%	71.0%	66.9%	77.7%	88.9%	79.3%	87.0%	70.8%	69.7%	82.9%	85.7%	64.6%	74.9%	65.5%	78.3%	69.8%	61.8%	59.8%	71.7%	71.5%	62.3%	74.3%	75.1%	60.5%	－	72.5%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	54.4%	55.5%	63.4%	56.8%	55.6%	64.7%	55.0%	62.6%	53.0%	13.9%	41.4%	60.7%	46.5%	56.2%	60.6%	59.6%	55.8%	64.9%	54.7%	42.9%	67.8%	55.3%	62.1%	49.8%	50.9%	62.9%	70.8%	51.0%	64.8%	46.7%	47.9%	64.7%	72.1%	41.5%	46.1%	43.8%	57.1%	59.5%	38.0%	34.1%	51.4%	46.7%	42.9%	48.1%	54.4%	42.7%	－	39.0%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	72.5%	69.9%	70.0%	63.8%	74.3%	76.2%	80.7%	76.3%	69.1%	18.2%	53.2%	80.7%	56.8%	72.4%	75.8%	67.3%	67.5%	79.2%	69.8%	66.0%	78.1%	68.9%	78.9%	73.4%	62.8%	76.0%	87.9%	81.6%	89.0%	72.1%	65.9%	72.6%	85.2%	64.3%	71.4%	56.3%	69.2%	80.8%	59.5%	47.1%	68.1%	69.7%	59.0%	68.1%	71.9%	49.7%	－	68.5%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	76.9%	79.4%	81.1%	74.8%	81.3%	83.6%	82.0%	85.6%	75.1%	15.6%	60.0%	85.0%	58.3%	75.0%	76.6%	75.6%	76.4%	78.9%	71.7%	59.2%	82.8%	71.3%	80.8%	74.6%	68.8%	83.3%	91.1%	82.5%	91.3%	73.5%	69.9%	84.9%	88.7%	76.6%	74.6%	55.0%	81.6%	80.5%	63.1%	57.0%	77.5%	72.7%	62.1%	72.8%	78.6%	59.3%	－	72.3%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組状況	サービスに関する情報について、従業者が共有するための仕組みがある。	83.5%	85.2%	86.1%	84.2%	84.8%	84.9%	89.1%	88.0%	80.2%	21.9%	71.5%	86.5%	61.3%	82.0%	82.9%	83.9%	82.7%	83.6%	85.6%	72.1%	88.4%	80.6%	87.0%	80.7%	78.3%	86.2%	93.3%	90.7%	94.3%	80.3%	79.7%	84.2%	89.2%	80.3%	83.6%	77.7%	82.1%	89.9%	79.2%	69.2%	80.3%	80.1%	81.0%	80.1%	83.8%	71.3%	－	85.3%
従業者からの相談に対する対応及び従業者に対する指導の実施の状況	介護支援専門員1人当たりの担当利用者数の上限を、事業所独自に定めている。	61.5%	59.7%	53.2%	45.0%	56.3%	59.8%	54.4%	60.6%	58.4%	13.9%	40.7%	67.4%	49.5%	62.7%	66.1%	55.9%	55.1%	69.7%	45.8%	42.9%	65.4%	62.7%	65.4%	63.6%	51.5%	55.4%	77.8%	71.1%	76.8%	58.4%	52.9%	66.5%	72.1%	55.4%	64.7%	38.2%	70.1%	60.3%	48.9%	51.1%	66.0%	62.4%	36.6%	68.8%	60.2%	43.2%	－	66.2%
	当該サービスの実施に当たっては、必要に応じて、他の介護支援専門員が相談に応じている。	61.2%	52.7%	51.0%	52.4%	57.0%	57.9%	57.6%	67.2%	55.7%	11.1%	38.7%	71.3%	41.7%	64.2%	68.4%	63.3%	60.0%	70.8%	44.3%	60.7%	66.4%	63.7%	65.7%	61.8%	56.8%	68.7%	72.9%	71.0%	77.9%	60.7%	52.1%	68.8%	70.9%	46.5%	63.7%	39.9%	63.0%	63.6%	50.0%	46.7%	59.0%	55.8%	42.9%	56.1%	58.9%	46.4%	－	55.4%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	サービス提供時における利用者の緊急時の対応を定めている。	85.6%	85.6%	90.5%	83.7%	84.3%	89.3%	86.2%	89.9%	85.5%	36.1%	72.9%	87.9%	64.4%	83.4%	85.1%	82.4%	87.7%	87.8%	83.0%	77.1%	87.4%	80.7%	85.9%	81.5%	79.7%	83.8%	95.7%	91.5%	95.0%	83.2%	83.2%	88.8%	91.2%	88.4%	87.3%	78.8%	90.2%	91.7%	77.3%	83.0%	87.3%	87.2%	84.6%	84.8%	87.0%	76.8%	－	90.5%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	82.9%	83.9%	83.8%	81.3%	84.2%	87.3%	83.8%	88.9%	83.0%	30.6%	68.0%	86.2%	61.9%	80.5%	83.8%	84.3%	84.6%	84.5%	77.4%	66.4%	84.6%	78.8%	84.6%	79.2%	75.7%	79.5%	93.9%	89.2%	94.3%	80.6%	81.2%	85.3%	86.9%	77.0%	87.4%	73.2%	91.3%	84.3%	70.2%	76.9%	84.7%	86.4%	74.3%	84.2%	85.1%	76.8%	－	83.0%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	90.5%	90.3%	95.3%	88.7%	90.0%	92.0%	90.9%	92.0%	91.1%	41.7%	86.7%	91.1%	68.2%	89.6%	88.2%	88.6%	91.2%	89.3%	92.0%	93.6%	92.7%	87.7%	91.7%	87.7%	85.4%	94.2%	95.7%	94.8%	98.2%	89.3%	86.6%	90.6%	92.8%	89.8%	91.9%	87.9%	93.5%	94.2%	88.2%	93.0%	89.9%	90.9%	90.6%	88.4%	92.0%	91.8%	－	94.8%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	90.8%	90.9%	94.0%	87.6%	89.4%	91.7%	91.5%	91.8%	91.6%	41.7%	87.7%	91.1%	67.9%	89.4%	88.3%	91.8%	91.6%	90.0%	92.9%	90.7%	91.9%	86.9%	92.0%	87.6%	87.4%	92.1%	95.7%	95.9%	98.3%	89.7%	88.5%	88.2%	92.4%	91.5%	92.7%	90.0%	94.6%	93.8%	90.5%	90.0%	90.1%	90.5%	94.2%	89.7%	91.8%	90.5%	－	95.4%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	88.7%	89.3%	82.1%	86.1%	86.7%	91.2%	90.3%	90.5%	86.1%	33.3%	84.2%	90.6%	65.9%	89.1%	88.2%	92.8%	88.4%	87.1%	87.7%	89.3%	91.2%	81.2%	89.6%	85.7%	84.8%	92.4%	95.7%	94.2%	98.4%	88.8%	88.0%	88.8%	90.8%	82.4%	91.8%	84.6%	88.0%	91.3%	87.7%	91.3%	86.8%	88.4%	81.2%	86.3%	88.3%	80.5%	－	94.4%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	61.2%	62.0%	60.2%	55.1%	59.2%	63.6%	54.7%	65.4%	50.6%	21.4%	42.8%	71.3%	46.7%	61.5%	68.6%	47.4%	55.5%	65.3%	58.7%	40.7%	68.1%	52.3%	63.4%	61.6%	49.7%	64.2%	85.3%	75.1%	77.9%	60.2%	48.6%	74.3%	77.1%	52.9%	59.0%	44.9%	60.1%	64.0%	43.8%	43.5%	59.8%	52.7%	45.8%	49.7%	57.0%	39.8%	－	56.5%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	82.3%	84.2%	81.8%	75.8%	77.8%	84.6%	86.2%	87.1%	76.3%	36.1%	72.9%	87.1%	60.9%	80.0%	82.7%	82.0%	80.4%	83.8%	80.7%	79.3%	89.8%	78.5%	85.8%	80.9%	75.9%	83.5%	92.5%	90.4%	94.3%	76.9%	80.4%	87.1%	90.0%	83.9%	84.0%	78.8%	83.2%	89.3%	80.0%	69.9%	77.9%	83.5%	71.5%	76.9%	81.2%	65.0%	－	84.6%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	38.7%	38.2%	36.1%	25.0%	35.0%	35.5%	27.9%	36.0%	30.5%	2.8%	20.6%	49.6%	35.9%	40.6%	46.1%	30.4%	31.2%	46.5%	32.1%	19.3%	40.5%	31.1%	40.9%	46.3%	26.6%	31.3%	65.8%	54.4%	53.3%	36.2%	30.5%	52.4%	44.2%	20.6%	34.6%	18.2%	50.5%	40.1%	25.0%	16.2%	38.3%	32.2%	14.9%	31.3%	34.2%	15.0%	－	24.3%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	61.7%	80.4%	66.2%	49.7%	51.7%	66.1%	79.1%	54.9%	45.4%	11.1%	38.8%	71.8%	45.2%	60.1%	54.3%	66.7%	78.9%	62.4%	40.6%	36.4%	67.6%	45.9%	55.5%	67.8%	51.5%	78.4%	90.7%	80.0%	66.1%	46.5%	51.5%	61.8%	78.9%	61.1%	70.4%	66.2%	71.7%	64.5%	55.0%	25.8%	56.6%	44.2%	33.8%	48.9%	54.1%	28.6%	－	62.3%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	65.6%	66.9%	61.9%	55.0%	66.1%	71.3%	75.9%	70.2%	59.3%	8.3%	40.9%	75.1%	49.5%	68.0%	70.4%	60.6%	61.8%	73.8%	54.7%	52.1%	72.3%	57.3%	73.0%	68.9%	52.9%	63.3%	84.8%	76.3%	83.8%	64.5%	59.1%	69.4%	78.9%	52.7%	65.4%	44.8%	66.3%	67.4%	51.8%	31.9%	60.1%	62.0%	42.4%	59.1%	66.8%	43.6%	－	59.3%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	88.9%	90.4%	88.3%	83.7%	87.4%	91.2%	91.8%	91.1%	88.0%	33.3%	79.6%	90.4%	63.9%	88.1%	87.3%	89.1%	88.1%	88.6%	83.5%	83.6%	89.8%	82.7%	90.1%	86.2%	83.4%	88.5%	95.7%	94.8%	98.1%	89.0%	86.6%	87.6%	90.8%	90.7%	92.8%	86.7%	90.8%	92.1%	89.1%	86.5%	87.1%	90.9%	86.4%	87.6%	90.7%	84.1%	－	96.7%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	47.0%	43.3%	35.8%	36.8%	42.6%	42.4%	47.1%	50.9%	39.8%	2.8%	24.5%	62.1%	37.1%	46.9%	58.4%	41.8%	31.9%	64.2%	31.1%	26.4%	49.7%	40.2%	50.8%	53.5%	33.9%	36.3%	75.1%	57.4%	67.8%	41.1%	33.3%	54.7%	56.6%	32.0%	47.9%	25.2%	57.6%	48.8%	31.8%	27.5%	48.4%	41.7%	22.5%	42.3%	43.5%	21.8%	－	32.5%

＜平成24年度_介護老人福祉施設＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		5,737件	(283件)	(81件)	(100件)	(122件)	(100件)	(89件)	(121件)	(146件)	(9件)	(128件)	(277件)	(87件)	(416件)	(325件)	(169件)	(67件)	(66件)	(59件)	(24件)	(145件)	(97件)	(178件)	(178件)	(116件)	(51件)	(100件)	(345件)	(195件)	(71件)	(74件)	(36件)	(79件)	(120件)	(169件)	(87件)	(36件)	(62件)	(92件)	(49件)	(245件)	(56件)	(90件)	(121件)	(74件)	(48件)	(98件)	(56件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	サービス提供契約前に、利用申込者又はその家族に対して、重要事項を記した文書の雛形を交付する仕組み又は公開する仕組みがある。	95.8%	96.8%	96.3%	97.0%	96.7%	97.0%	96.6%	97.5%	94.5%	55.6%	95.3%	97.5%	56.3%	96.4%	96.0%	92.9%	100.0%	97.0%	89.8%	95.8%	90.3%	90.7%	96.1%	94.9%	92.2%	96.1%	99.0%	98.8%	99.5%	97.2%	94.6%	94.4%	97.5%	96.7%	97.6%	98.9%	100.0%	98.4%	100.0%	98.0%	97.1%	100.0%	94.4%	96.7%	97.3%	97.9%	99.0%	96.4%
	利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	92.7%	92.6%	90.1%	90.0%	95.9%	90.0%	95.5%	94.2%	93.8%	55.6%	88.3%	97.1%	56.3%	95.0%	94.5%	90.5%	97.0%	97.0%	89.8%	87.5%	87.6%	83.5%	95.5%	92.1%	87.9%	84.3%	97.0%	97.7%	97.9%	93.0%	91.9%	94.4%	94.9%	91.7%	94.7%	90.8%	97.2%	95.2%	88.0%	79.6%	94.3%	98.2%	94.4%	92.6%	97.3%	77.1%	95.9%	91.1%
	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	97.0%	98.2%	98.8%	97.0%	96.7%	98.0%	96.6%	97.5%	95.9%	55.6%	97.7%	97.8%	57.5%	97.1%	96.6%	95.3%	100.0%	97.0%	96.6%	100.0%	93.8%	94.8%	97.2%	95.5%	95.7%	98.0%	99.0%	99.7%	100.0%	97.2%	94.6%	97.2%	97.5%	97.5%	97.6%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	98.0%	98.0%	100.0%	100.0%	98.3%	100.0%	100.0%	99.0%	98.2%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	94.7%	94.4%	93.6%	90.4%	92.4%	97.9%	95.5%	95.5%	91.4%	62.5%	95.1%	97.0%	55.3%	96.8%	96.3%	93.7%	98.5%	93.7%	89.8%	91.7%	89.7%	92.6%	96.6%	94.8%	89.5%	98.0%	96.0%	98.5%	100.0%	95.7%	94.4%	97.1%	96.1%	96.6%	94.5%	92.9%	91.4%	98.3%	100.0%	89.1%	94.0%	100.0%	95.3%	95.0%	97.2%	95.7%	97.8%	90.9%
	利用の受入基準、資格等があり、かつ、利用前に利用申込者に提示する仕組みがある。	94.0%	97.2%	88.9%	97.0%	92.6%	94.0%	94.4%	97.5%	95.9%	55.6%	88.3%	97.8%	56.3%	95.2%	89.8%	91.1%	95.5%	97.0%	91.5%	95.8%	86.2%	85.6%	93.8%	94.4%	93.1%	90.2%	99.0%	97.7%	100.0%	94.4%	91.9%	97.2%	97.5%	95.0%	95.9%	96.6%	100.0%	98.4%	98.9%	85.7%	95.5%	98.2%	95.6%	95.0%	98.6%	95.8%	92.9%	87.5%
	事業所が退所を求める場合の基準について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	96.7%	97.5%	97.5%	97.0%	95.9%	98.0%	95.5%	96.7%	95.9%	55.6%	97.7%	97.8%	57.5%	97.1%	96.0%	95.3%	100.0%	97.0%	96.6%	100.0%	93.8%	94.8%	97.2%	95.5%	94.8%	98.0%	99.0%	99.4%	100.0%	97.2%	94.6%	94.4%	97.5%	97.5%	97.6%	100.0%	97.2%	98.4%	100.0%	95.9%	97.6%	98.2%	100.0%	98.3%	100.0%	100.0%	99.0%	98.2%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の有する能力、その置かれている環境等を把握している。	96.3%	96.1%	97.5%	96.0%	95.1%	96.0%	96.6%	97.5%	94.5%	55.6%	98.4%	97.8%	56.3%	96.9%	95.7%	93.5%	100.0%	97.0%	94.9%	100.0%	93.8%	93.8%	96.6%	95.5%	92.2%	98.0%	99.0%	99.1%	99.5%	97.2%	94.6%	97.2%	97.5%	97.5%	97.6%	98.9%	100.0%	98.4%	100.0%	95.9%	96.3%	100.0%	98.9%	97.5%	100.0%	100.0%	99.0%	96.4%
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	96.6%	97.9%	98.8%	97.0%	96.7%	97.0%	96.6%	97.5%	96.6%	55.6%	97.7%	97.8%	57.5%	96.9%	96.0%	95.3%	100.0%	97.0%	96.6%	100.0%	93.8%	94.8%	96.1%	94.9%	94.0%	98.0%	99.0%	99.4%	100.0%	97.2%	94.6%	94.4%	97.5%	97.5%	96.4%	98.9%	100.0%	98.4%	100.0%	93.9%	97.1%	100.0%	100.0%	97.5%	100.0%	100.0%	99.0%	96.4%
	当該サービスに係る計画には、サービスの目標を記載している。	96.7%	97.9%	98.8%	96.0%	96.7%	98.0%	95.5%	97.5%	95.9%	55.6%	96.9%	97.8%	57.5%	97.1%	96.6%	94.7%	100.0%	97.0%	96.6%	100.0%	93.8%	94.8%	95.5%	95.5%	94.8%	98.0%	99.0%	99.4%	100.0%	97.2%	93.2%	97.2%	97.5%	97.5%	97.0%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	95.9%	97.6%	100.0%	100.0%	98.3%	100.0%	100.0%	98.0%	96.4%
	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	96.8%	97.9%	98.8%	97.0%	96.7%	98.0%	96.6%	96.7%	96.6%	55.6%	97.7%	97.8%	57.5%	96.9%	96.6%	95.3%	100.0%	95.5%	96.6%	100.0%	93.8%	93.8%	96.1%	95.5%	95.7%	98.0%	99.0%	99.1%	100.0%	95.8%	94.6%	97.2%	97.5%	97.5%	97.0%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	98.0%	98.0%	100.0%	100.0%	98.3%	98.6%	100.0%	99.0%	96.4%
成年後見制度等の活用の支援のための取組の状況	利用者の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。	86.3%	76.3%	70.4%	86.0%	87.7%	82.0%	93.3%	87.6%	87.0%	33.3%	74.2%	95.3%	52.9%	88.5%	92.3%	88.2%	91.0%	93.9%	89.8%	79.2%	79.3%	75.3%	88.8%	88.2%	74.1%	92.2%	96.0%	94.5%	95.9%	88.7%	81.1%	94.4%	94.9%	87.5%	90.5%	86.2%	83.3%	95.2%	80.4%	73.5%	89.0%	85.7%	71.1%	81.8%	89.2%	70.8%	84.7%	85.7%
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	96.6%	98.2%	97.5%	97.0%	96.7%	98.0%	97.8%	97.5%	95.9%	55.6%	98.4%	97.8%	57.5%	96.4%	96.3%	95.3%	100.0%	97.0%	96.6%	100.0%	93.8%	93.8%	95.5%	94.9%	93.1%	98.0%	99.0%	99.4%	100.0%	97.2%	94.6%	91.7%	97.5%	96.7%	97.6%	100.0%	100.0%	98.4%	98.9%	93.9%	98.0%	100.0%	98.9%	95.9%	100.0%	100.0%	99.0%	98.2%
	利用者又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	94.9%	97.9%	95.1%	97.0%	96.7%	98.0%	95.5%	97.5%	93.2%	55.6%	93.8%	97.8%	57.5%	95.9%	78.8%	90.5%	98.5%	97.0%	94.9%	95.8%	93.8%	92.8%	95.5%	94.9%	92.2%	96.1%	99.0%	99.1%	100.0%	97.2%	94.6%	97.2%	97.5%	96.7%	97.0%	100.0%	97.2%	98.4%	100.0%	87.8%	97.1%	96.4%	95.6%	98.3%	98.6%	100.0%	96.9%	98.2%
	利用者ごとの金銭管理の記録及び利用者又はその家族への報告を行っている。	95.6%	98.2%	98.6%	95.9%	94.6%	98.0%	97.6%	96.4%	93.6%	42.9%	97.2%	96.6%	51.3%	95.1%	93.6%	94.7%	100.0%	94.7%	95.9%	100.0%	93.3%	94.3%	96.0%	94.5%	95.2%	97.5%	98.8%	98.6%	98.2%	91.9%	92.3%	97.1%	97.2%	97.1%	96.1%	98.8%	92.6%	96.2%	97.8%	97.9%	95.5%	98.0%	98.8%	98.3%	100.0%	97.8%	98.9%	96.4%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	86.8%	84.8%	87.7%	88.0%	88.5%	83.0%	93.3%	91.7%	78.1%	55.6%	82.8%	88.1%	52.9%	82.7%	86.5%	79.3%	91.0%	89.4%	84.7%	91.7%	82.8%	84.5%	89.3%	87.6%	85.3%	92.2%	94.0%	95.4%	92.3%	83.1%	79.7%	97.2%	88.6%	86.7%	80.5%	88.5%	88.9%	98.4%	92.4%	73.5%	90.2%	91.1%	80.0%	91.7%	94.6%	85.4%	98.0%	85.7%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	91.4%	92.6%	91.4%	91.0%	94.3%	94.0%	94.4%	94.2%	86.3%	33.3%	85.2%	97.1%	50.6%	89.4%	93.2%	86.4%	91.0%	93.9%	94.9%	95.8%	81.4%	77.3%	92.7%	93.3%	90.5%	96.1%	95.0%	97.4%	97.9%	91.5%	94.6%	94.4%	96.2%	91.7%	92.3%	92.0%	97.2%	96.8%	89.1%	83.7%	91.8%	96.4%	90.0%	90.9%	95.9%	89.6%	93.9%	94.6%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	92.9%	94.7%	95.1%	94.0%	91.0%	93.0%	93.3%	95.0%	89.0%	55.6%	85.9%	96.8%	57.5%	93.3%	94.8%	88.8%	95.5%	95.5%	94.9%	100.0%	85.5%	81.4%	93.3%	93.8%	89.7%	94.1%	99.0%	99.1%	98.5%	91.5%	91.9%	94.4%	97.5%	95.8%	92.3%	95.4%	91.7%	98.4%	92.4%	77.6%	94.3%	100.0%	87.8%	91.7%	95.9%	85.4%	95.9%	96.4%
身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	96.7%	97.9%	97.5%	96.0%	96.7%	98.0%	96.6%	97.5%	95.9%	55.6%	97.7%	97.8%	57.5%	97.1%	96.3%	93.5%	100.0%	97.0%	96.6%	100.0%	93.1%	94.8%	95.5%	94.9%	94.8%	98.0%	99.0%	99.7%	100.0%	97.2%	94.6%	97.2%	97.5%	97.5%	97.6%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	98.0%	97.6%	100.0%	100.0%	98.3%	97.3%	100.0%	99.0%	98.2%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	87.6%	80.9%	93.5%	90.9%	80.5%	93.0%	93.8%	81.5%	86.4%	0.0%	82.9%	92.5%	45.6%	89.7%	79.0%	90.7%	92.7%	84.4%	93.6%	77.8%	85.5%	88.1%	93.0%	87.7%	85.6%	96.2%	92.0%	94.6%	93.3%	87.5%	86.0%	85.7%	95.1%	82.9%	86.0%	96.2%	78.3%	95.7%	84.5%	76.0%	87.1%	92.7%	88.4%	88.7%	91.1%	96.0%	92.7%	88.4%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その実施経過及び理由を記録している。	86.8%	81.1%	93.3%	89.4%	77.9%	92.9%	93.8%	78.8%	85.5%	0.0%	85.4%	90.5%	45.6%	88.6%	76.3%	91.6%	92.7%	83.9%	93.8%	77.8%	82.7%	83.8%	92.1%	85.2%	86.5%	95.8%	96.0%	92.2%	92.6%	85.7%	87.3%	95.2%	95.1%	80.8%	85.3%	96.2%	86.4%	95.7%	82.8%	79.2%	85.4%	92.7%	85.4%	86.3%	91.1%	100.0%	95.1%	83.7%
計画的な機能訓練の実施の状況	利用者の心身の状況等に応じて、計画的に機能訓練を行っている。	84.5%	87.3%	86.4%	82.0%	82.0%	70.0%	83.1%	87.6%	74.7%	33.3%	70.3%	80.1%	49.4%	94.2%	85.5%	85.8%	79.1%	89.4%	69.5%	83.3%	81.4%	76.3%	80.3%	77.5%	71.6%	70.6%	89.0%	93.3%	88.7%	78.9%	79.7%	94.4%	88.6%	91.7%	85.2%	85.1%	83.3%	83.9%	95.7%	91.8%	90.2%	78.6%	85.6%	92.6%	93.2%	91.7%	88.8%	87.5%
利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の健康状態、生活状況等について、定期的及び変化があった時に、利用者の家族に連絡している。	85.8%	84.5%	93.8%	92.0%	90.2%	91.0%	86.5%	90.9%	82.2%	55.6%	68.8%	94.2%	51.7%	91.3%	84.0%	82.2%	94.0%	90.9%	89.8%	58.3%	85.5%	84.5%	92.7%	88.8%	68.1%	86.3%	97.0%	88.1%	91.3%	87.3%	79.7%	91.7%	87.3%	77.5%	74.0%	77.0%	88.9%	91.9%	83.7%	79.6%	86.9%	91.1%	74.4%	86.0%	93.2%	89.6%	92.9%	80.4%
	利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	73.7%	67.8%	67.9%	78.0%	69.7%	68.0%	76.4%	80.2%	61.6%	11.1%	49.2%	79.8%	34.5%	88.9%	76.0%	75.1%	70.1%	80.3%	67.8%	66.7%	73.1%	68.0%	79.8%	75.3%	50.0%	76.5%	93.0%	76.2%	84.1%	60.6%	55.4%	83.3%	92.4%	76.7%	73.4%	67.8%	66.7%	64.5%	78.3%	49.0%	68.6%	69.6%	63.3%	83.5%	83.8%	75.0%	83.7%	82.1%
	利用者の家族との交流を行っている。	95.3%	96.1%	98.8%	95.0%	95.1%	97.0%	95.5%	97.5%	93.8%	66.7%	93.0%	97.1%	54.0%	96.4%	96.0%	94.7%	100.0%	97.0%	96.6%	100.0%	91.7%	93.8%	95.5%	93.3%	93.1%	94.1%	99.0%	98.6%	100.0%	91.5%	86.5%	97.2%	97.5%	97.5%	96.4%	96.6%	97.2%	88.7%	100.0%	93.9%	93.9%	100.0%	97.8%	95.0%	98.6%	97.9%	99.0%	94.6%
当該サービスの質の確保のための取組の状況	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	72.8%	80.9%	70.4%	83.0%	82.8%	93.0%	80.9%	89.3%	65.1%	33.3%	50.0%	85.6%	35.6%	84.9%	87.7%	65.7%	71.6%	87.9%	72.9%	37.5%	65.5%	63.9%	73.0%	73.6%	63.8%	64.7%	90.0%	78.8%	85.1%	74.6%	52.7%	88.9%	69.6%	61.7%	52.1%	50.6%	75.0%	75.8%	70.7%	44.9%	64.5%	75.0%	48.9%	66.9%	82.4%	52.1%	71.4%	32.1%
	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	89.9%	89.4%	74.1%	81.0%	88.5%	76.0%	78.7%	92.6%	84.2%	44.4%	85.2%	93.9%	55.2%	95.0%	94.5%	92.3%	95.5%	95.5%	91.5%	91.7%	88.3%	88.7%	92.1%	93.8%	86.2%	92.2%	97.0%	95.9%	97.9%	93.0%	78.4%	88.9%	97.5%	93.3%	87.6%	83.9%	86.1%	91.9%	90.2%	75.5%	92.7%	92.9%	77.8%	91.7%	94.6%	83.3%	88.8%	87.5%
	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	95.7%	96.1%	97.5%	97.0%	95.9%	98.0%	95.5%	96.7%	95.9%	55.6%	89.8%	97.8%	57.5%	96.6%	96.0%	93.5%	97.0%	97.0%	96.6%	100.0%	93.1%	90.7%	94.9%	94.9%	93.1%	98.0%	99.0%	98.8%	100.0%	94.4%	93.2%	97.2%	97.5%	96.7%	95.9%	97.7%	94.4%	98.4%	98.9%	93.9%	97.1%	100.0%	95.6%	95.9%	100.0%	97.9%	99.0%	96.4%
	排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	96.8%	98.2%	98.8%	97.0%	96.7%	98.0%	96.6%	97.5%	95.9%	55.6%	97.7%	97.8%	57.5%	97.1%	96.6%	94.7%	100.0%	97.0%	96.6%	100.0%	93.1%	94.8%	95.5%	94.9%	95.7%	98.0%	99.0%	99.4%	100.0%	97.2%	94.6%	97.2%	97.5%	97.5%	97.6%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	98.0%	97.6%	100.0%	100.0%	98.3%	100.0%	100.0%	99.0%	98.2%
	利用者の健康を維持するための支援を行う仕組みがある。	96.3%	97.9%	97.5%	95.0%	96.7%	97.0%	96.6%	97.5%	96.6%	55.6%	96.9%	97.5%	56.3%	96.9%	96.3%	94.7%	100.0%	97.0%	93.2%	100.0%	91.7%	93.8%	95.5%	94.9%	95.7%	98.0%	99.0%	99.4%	100.0%	95.8%	94.6%	97.2%	97.5%	97.5%	97.0%	97.7%	97.2%	98.4%	100.0%	95.9%	96.3%	100.0%	100.0%	96.7%	100.0%	95.8%	99.0%	96.4%
	衣類は、毎日、起床時及び就寝時に着替える支援を行っている。	76.6%	88.0%	70.4%	68.0%	81.1%	75.0%	77.5%	78.5%	67.1%	44.4%	64.8%	83.8%	46.0%	72.6%	76.6%	68.0%	65.7%	93.9%	72.9%	50.0%	80.7%	77.3%	80.3%	83.1%	77.6%	70.6%	97.0%	88.1%	91.3%	73.2%	66.2%	72.2%	89.9%	75.8%	67.5%	69.0%	83.3%	88.7%	89.1%	59.2%	78.8%	76.8%	76.7%	68.6%	74.3%	54.2%	74.5%	21.4%
	利用者ごとの利用前の生活環境、習慣等が継続できるような環境作りを行っている。	93.9%	95.1%	93.8%	93.0%	95.1%	94.0%	95.5%	95.9%	87.0%	55.6%	89.8%	97.5%	57.5%	95.2%	95.4%	92.3%	100.0%	95.5%	89.8%	100.0%	91.0%	89.7%	93.3%	93.8%	89.7%	98.0%	99.0%	99.1%	99.0%	94.4%	91.9%	94.4%	97.5%	95.8%	94.7%	89.7%	100.0%	95.2%	96.7%	79.6%	94.3%	98.2%	91.1%	94.2%	98.6%	89.6%	93.9%	91.1%
	褥瘡予防対策を行っている。	96.4%	97.5%	98.8%	96.0%	96.7%	96.0%	95.5%	96.7%	95.2%	55.6%	96.1%	97.8%	56.3%	96.9%	96.3%	94.1%	100.0%	95.5%	96.6%	100.0%	93.1%	93.8%	95.5%	94.9%	95.7%	98.0%	99.0%	99.1%	99.5%	97.2%	94.6%	97.2%	97.5%	95.8%	96.4%	98.9%	100.0%	98.4%	100.0%	98.0%	97.6%	100.0%	100.0%	98.3%	100.0%	97.9%	99.0%	96.4%
	口腔ケアを行う仕組みがある。	90.8%	89.0%	92.6%	91.0%	93.4%	94.0%	92.1%	95.0%	90.4%	55.6%	78.1%	96.4%	57.5%	91.8%	91.1%	87.0%	91.0%	90.9%	84.7%	95.8%	82.8%	81.4%	91.6%	89.9%	84.5%	88.2%	93.0%	96.2%	95.9%	91.5%	90.5%	94.4%	97.5%	94.2%	89.9%	87.4%	88.9%	96.8%	96.7%	87.8%	91.8%	96.4%	87.8%	93.4%	98.6%	91.7%	93.9%	89.3%
	摂食又は嚥下障害に関するケアを行うための仕組みがある。	91.9%	93.3%	91.4%	87.0%	92.6%	93.0%	93.3%	95.9%	88.4%	33.3%	85.2%	96.4%	55.2%	92.8%	94.2%	91.1%	97.0%	90.9%	96.6%	95.8%	84.1%	86.6%	93.8%	91.6%	87.1%	88.2%	96.0%	96.2%	99.5%	91.5%	91.9%	91.7%	97.5%	86.7%	94.1%	88.5%	91.7%	91.9%	96.7%	85.7%	94.3%	96.4%	88.9%	92.6%	94.6%	83.3%	88.8%	96.4%
	介護及び看護の記録について、利用者又はその家族に対して開示している。	86.0%	82.3%	92.6%	88.0%	92.6%	90.0%	92.1%	92.6%	86.3%	55.6%	68.0%	96.4%	57.5%	93.0%	80.3%	75.1%	92.5%	95.5%	84.7%	83.3%	92.4%	79.4%	88.2%	86.5%	61.2%	92.2%	98.0%	92.8%	86.7%	87.3%	87.8%	94.4%	91.1%	90.8%	71.6%	57.5%	83.3%	93.5%	92.4%	57.1%	88.6%	96.4%	84.4%	86.0%	90.5%	79.2%	90.8%	85.7%
ターミナルケアの質の確保のための取組の状況	利用者又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行うための仕組みがある。	83.2%	66.8%	85.2%	85.0%	84.4%	81.0%	88.8%	84.3%	76.0%	33.3%	85.2%	78.3%	40.2%	79.3%	84.6%	90.5%	85.1%	89.4%	96.6%	95.8%	88.3%	73.2%	91.6%	81.5%	81.0%	86.3%	92.0%	84.6%	94.4%	83.1%	83.8%	91.7%	89.9%	90.0%	83.4%	75.9%	97.2%	87.1%	87.0%	75.5%	82.9%	89.3%	81.1%	90.1%	95.9%	85.4%	83.7%	85.7%
	利用者又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行っている。	59.2%	30.4%	54.3%	46.0%	54.9%	44.0%	70.8%	62.0%	58.2%	33.3%	62.5%	45.1%	28.7%	63.2%	64.6%	74.0%	73.1%	78.8%	57.6%	79.2%	77.9%	62.9%	80.9%	66.3%	56.0%	64.7%	75.0%	60.9%	75.4%	70.4%	45.9%	80.6%	72.2%	52.5%	53.3%	47.1%	55.6%	61.3%	51.1%	30.6%	44.9%	58.9%	56.7%	66.9%	77.0%	64.6%	57.1%	60.7%
	ターミナルケアの実施に当たっては、特に精神的ケアへの取組を行っている。	73.6%	60.1%	63.0%	64.0%	73.0%	71.0%	82.0%	72.7%	62.3%	22.2%	69.5%	76.5%	33.3%	70.2%	78.8%	79.9%	71.6%	75.8%	76.3%	91.7%	73.1%	61.9%	84.8%	75.3%	68.1%	72.5%	82.0%	78.0%	88.2%	76.1%	68.9%	86.1%	84.8%	80.0%	78.7%	60.9%	91.7%	83.9%	78.3%	61.2%	74.7%	82.1%	60.0%	80.2%	85.1%	64.6%	72.4%	71.4%
利用者等の生きがいの確保のための取組の状況	利用者ごとの趣味、生きがい、役割等をサービスに反映させる仕組みがある。	94.8%	96.1%	96.3%	94.0%	95.9%	94.0%	94.4%	95.9%	93.2%	55.6%	91.4%	97.5%	57.5%	96.9%	96.3%	92.3%	98.5%	97.0%	89.8%	100.0%	89.7%	89.7%	94.9%	94.9%	90.5%	94.1%	99.0%	98.8%	99.5%	94.4%	91.9%	94.4%	97.5%	93.3%	96.4%	90.8%	97.2%	98.4%	98.9%	87.8%	95.9%	98.2%	97.8%	95.0%	98.6%	97.9%	94.9%	91.1%
	利用者の自立支援の実施に当たり、利用者の希望及び能力を把握する仕組みがある。	90.5%	93.3%	86.4%	88.0%	90.2%	86.0%	91.0%	91.7%	82.2%	55.6%	77.3%	95.7%	56.3%	91.3%	95.4%	89.3%	92.5%	95.5%	81.4%	100.0%	84.8%	87.6%	93.3%	92.7%	88.8%	92.2%	97.0%	97.1%	98.5%	93.0%	89.2%	94.4%	97.5%	95.0%	92.9%	79.3%	83.3%	87.1%	96.7%	69.4%	89.8%	92.9%	83.3%	91.7%	95.9%	83.3%	87.8%	89.3%
	利用者ごとの外出又は外泊を支援する仕組みがある。	91.5%	94.3%	92.6%	93.0%	94.3%	94.0%	89.9%	95.9%	82.9%	55.6%	86.7%	96.0%	54.0%	93.0%	89.8%	91.1%	98.5%	95.5%	93.2%	83.3%	90.3%	87.6%	95.5%	91.6%	82.8%	94.1%	99.0%	94.2%	94.9%	87.3%	89.2%	94.4%	96.2%	94.2%	87.6%	79.3%	88.9%	90.3%	89.1%	79.6%	92.2%	96.4%	94.4%	95.9%	95.9%	89.6%	93.9%	98.2%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		5,737件	(283件)	(81件)	(100件)	(122件)	(100件)	(89件)	(121件)	(146件)	(9件)	(128件)	(277件)	(87件)	(416件)	(325件)	(169件)	(67件)	(66件)	(59件)	(24件)	(145件)	(97件)	(178件)	(178件)	(116件)	(51件)	(100件)	(345件)	(195件)	(71件)	(74件)	(36件)	(79件)	(120件)	(169件)	(87件)	(36件)	(62件)	(92件)	(49件)	(245件)	(56件)	(90件)	(121件)	(74件)	(48件)	(98件)	(56件)
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	96.7%	98.2%	98.8%	97.0%	96.7%	98.0%	96.6%	97.5%	95.9%	55.6%	97.7%	97.5%	57.5%	97.1%	96.6%	94.7%	100.0%	97.0%	96.6%	100.0%	93.1%	94.8%	95.5%	94.9%	95.7%	98.0%	99.0%	99.4%	99.5%	97.2%	94.6%	97.2%	97.5%	97.5%	97.6%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	98.0%	96.7%	100.0%	100.0%	98.3%	100.0%	100.0%	98.0%	98.2%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	88.7%	84.5%	75.3%	85.0%	84.4%	81.0%	87.6%	94.2%	86.3%	55.6%	80.5%	92.8%	54.0%	92.3%	90.5%	89.9%	95.5%	90.9%	86.4%	79.2%	87.6%	87.6%	90.4%	89.3%	87.9%	90.2%	98.0%	95.9%	95.4%	90.1%	86.5%	88.9%	94.9%	83.3%	84.0%	90.8%	83.3%	95.2%	87.0%	83.7%	86.9%	85.7%	91.1%	88.4%	97.3%	85.4%	92.9%	85.7%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	87.2%	84.5%	74.1%	82.0%	86.1%	75.0%	84.3%	93.4%	85.6%	55.6%	75.0%	91.7%	54.0%	91.8%	90.8%	88.8%	94.0%	92.4%	84.7%	79.2%	85.5%	85.6%	89.9%	88.8%	81.9%	88.2%	98.0%	95.4%	94.4%	87.3%	86.5%	91.7%	93.7%	80.0%	83.4%	87.4%	83.3%	91.9%	82.6%	77.6%	86.1%	82.1%	86.7%	85.1%	93.2%	79.2%	90.8%	85.7%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	定期的及び随時に、利用者又はその家族からの相談に応じている。	82.8%	82.3%	80.2%	82.0%	88.5%	80.0%	73.0%	90.9%	76.7%	55.6%	71.9%	95.7%	51.7%	90.4%	87.1%	81.1%	89.6%	97.0%	76.3%	66.7%	83.4%	75.3%	87.6%	80.9%	81.9%	86.3%	98.0%	93.0%	92.3%	81.7%	74.3%	88.9%	86.1%	70.8%	71.0%	47.1%	77.8%	77.4%	65.2%	69.4%	86.1%	75.0%	71.1%	85.1%	83.8%	70.8%	88.8%	76.8%
	当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画、介護内容等の評価を行っている。	92.0%	95.1%	91.4%	92.0%	91.8%	92.0%	95.5%	95.9%	89.0%	55.6%	89.1%	96.4%	56.3%	92.3%	92.6%	87.6%	95.5%	95.5%	91.5%	95.8%	89.0%	87.6%	92.1%	89.9%	87.9%	92.2%	96.0%	97.4%	99.5%	88.7%	90.5%	97.2%	93.7%	90.8%	90.5%	86.2%	94.4%	95.2%	96.7%	79.6%	89.8%	96.4%	92.2%	90.9%	95.9%	89.6%	93.9%	92.9%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	92.9%	96.5%	92.6%	92.0%	94.3%	95.0%	95.5%	95.0%	90.4%	55.6%	89.1%	95.7%	55.2%	92.5%	93.5%	88.2%	97.0%	93.9%	93.2%	100.0%	90.3%	91.8%	94.4%	88.2%	89.7%	92.2%	98.0%	96.2%	99.0%	95.8%	91.9%	94.4%	97.5%	95.0%	79.3%	96.6%	97.2%	96.8%	97.8%	87.8%	91.4%	100.0%	94.4%	96.7%	98.6%	95.8%	94.9%	92.9%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
協力医療機関との連携の取組の状況	医療に関する緊急時における対応の仕組みがある。	96.5%	98.2%	98.8%	96.0%	96.7%	97.0%	96.6%	97.5%	96.6%	55.6%	96.1%	97.1%	57.5%	97.1%	96.0%	94.1%	100.0%	97.0%	96.6%	100.0%	92.4%	94.8%	95.5%	94.4%	95.7%	98.0%	99.0%	99.4%	100.0%	97.2%	94.6%	97.2%	97.5%	97.5%	97.0%	98.9%	97.2%	98.4%	98.9%	93.9%	95.9%	100.0%	100.0%	97.5%	100.0%	100.0%	99.0%	98.2%
地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	84.4%	81.6%	86.4%	89.0%	80.3%	85.0%	88.8%	84.3%	72.6%	22.2%	81.3%	88.1%	46.0%	89.2%	84.0%	89.3%	91.0%	95.5%	83.1%	79.2%	80.0%	69.1%	86.5%	84.3%	74.1%	86.3%	94.0%	87.0%	93.8%	91.5%	78.4%	97.2%	94.9%	87.5%	87.0%	83.9%	86.1%	90.3%	87.0%	73.5%	80.0%	91.1%	78.9%	86.8%	85.1%	64.6%	90.8%	82.1%
	利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	54.3%	33.6%	64.2%	65.0%	30.3%	43.0%	60.7%	67.8%	37.7%	11.1%	42.2%	61.7%	35.6%	58.7%	68.3%	55.6%	70.1%	65.2%	66.1%	29.2%	75.2%	57.7%	74.7%	54.5%	47.4%	52.9%	70.0%	64.1%	46.7%	42.3%	28.4%	69.4%	75.9%	40.8%	26.0%	49.4%	22.2%	33.9%	57.6%	55.1%	57.6%	57.1%	42.2%	49.6%	83.8%	33.3%	58.2%	60.7%
	ボランティアを受け入れる仕組みがある。	93.0%	91.9%	87.7%	93.0%	94.3%	93.0%	93.3%	95.9%	93.2%	55.6%	92.2%	96.8%	54.0%	95.2%	95.7%	94.7%	100.0%	97.0%	94.9%	91.7%	89.7%	90.7%	94.9%	93.8%	87.9%	96.1%	98.0%	96.5%	97.9%	90.1%	87.8%	97.2%	96.2%	93.3%	92.9%	94.3%	88.9%	93.5%	96.7%	83.7%	89.0%	98.2%	85.6%	91.7%	95.9%	83.3%	93.9%	91.1%
	利用者のニーズに応じて、外部の社会資源の活用を支援している。	83.6%	83.4%	71.6%	79.0%	81.1%	82.0%	79.8%	89.3%	76.0%	44.4%	70.3%	93.5%	44.8%	86.8%	92.9%	85.2%	94.0%	93.9%	71.2%	91.7%	70.3%	66.0%	89.3%	87.1%	75.0%	72.5%	97.0%	95.7%	95.9%	84.5%	82.4%	91.7%	97.5%	90.0%	88.8%	59.8%	86.1%	77.4%	82.6%	59.2%	82.9%	94.6%	65.6%	71.9%	90.5%	62.5%	82.7%	76.8%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	94.5%	97.9%	91.4%	92.0%	91.0%	97.0%	96.6%	96.7%	91.1%	55.6%	90.6%	96.0%	57.5%	95.0%	95.7%	93.5%	100.0%	92.4%	93.2%	100.0%	89.7%	84.5%	94.9%	93.3%	89.7%	96.1%	97.0%	99.1%	99.0%	94.4%	91.9%	97.2%	97.5%	95.0%	95.3%	98.9%	100.0%	98.4%	97.8%	91.8%	95.1%	100.0%	94.4%	97.5%	97.3%	95.8%	91.8%	96.4%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	73.5%	74.2%	77.8%	80.0%	64.8%	66.0%	79.8%	86.0%	56.8%	44.4%	58.6%	78.7%	47.1%	73.1%	76.0%	69.2%	71.6%	81.8%	72.9%	66.7%	69.7%	57.7%	82.0%	78.1%	63.8%	76.5%	87.0%	82.0%	85.1%	70.4%	71.6%	91.7%	83.5%	73.3%	64.5%	58.6%	91.7%	85.5%	69.6%	63.3%	73.5%	78.6%	55.6%	75.2%	83.8%	62.5%	83.7%	62.5%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	95.9%	97.2%	97.5%	97.0%	95.9%	98.0%	95.5%	97.5%	95.9%	55.6%	95.3%	97.5%	57.5%	96.6%	95.7%	94.1%	100.0%	97.0%	96.6%	95.8%	93.1%	90.7%	95.5%	93.8%	94.8%	98.0%	99.0%	99.1%	100.0%	94.4%	87.8%	97.2%	97.5%	96.7%	97.6%	100.0%	97.2%	98.4%	94.6%	93.9%	96.3%	98.2%	96.7%	98.3%	100.0%	100.0%	96.9%	96.4%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	85.2%	86.9%	91.4%	95.0%	86.1%	89.0%	92.1%	89.3%	83.6%	33.3%	75.8%	88.8%	50.6%	95.4%	83.7%	92.3%	94.0%	92.4%	83.1%	66.7%	75.2%	66.0%	93.3%	88.2%	84.5%	92.2%	94.0%	73.6%	88.2%	64.8%	71.6%	88.9%	96.2%	82.5%	87.6%	87.4%	97.2%	96.8%	75.0%	69.4%	84.9%	82.1%	78.9%	88.4%	89.2%	91.7%	89.8%	82.1%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	91.6%	94.3%	88.9%	91.0%	89.3%	91.0%	94.4%	96.7%	84.9%	55.6%	86.7%	96.4%	56.3%	93.0%	95.4%	90.5%	97.0%	92.4%	89.8%	95.8%	90.3%	86.6%	92.1%	90.4%	86.2%	98.0%	99.0%	97.4%	100.0%	88.7%	89.2%	94.4%	96.2%	91.7%	91.1%	86.2%	97.2%	93.5%	93.5%	71.4%	90.2%	91.1%	84.4%	86.0%	94.6%	83.3%	94.9%	89.3%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	現場の従業者に、職務に応じて権限を委譲し、責任を明確にし、利用者等に対応できる仕組みがある。	82.5%	90.1%	77.8%	85.0%	78.7%	90.0%	85.4%	91.7%	66.4%	22.2%	60.2%	92.4%	44.8%	85.8%	84.9%	82.2%	85.1%	87.9%	72.9%	91.7%	79.3%	63.9%	86.5%	80.9%	71.6%	86.3%	95.0%	89.0%	95.9%	85.9%	71.6%	97.2%	94.9%	90.8%	84.0%	56.3%	94.4%	91.9%	75.0%	65.3%	81.2%	80.4%	57.8%	83.5%	82.4%	83.3%	83.7%	80.4%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	利用者の状態の変化等サービス提供に必要な利用者の情報について、従業者間に伝わる仕組みがある。	96.3%	97.9%	96.3%	97.0%	96.7%	98.0%	96.6%	97.5%	95.9%	55.6%	95.3%	97.1%	55.2%	96.9%	96.6%	93.5%	100.0%	95.5%	96.6%	100.0%	93.1%	94.8%	95.5%	94.4%	94.0%	98.0%	99.0%	99.4%	100.0%	97.2%	94.6%	97.2%	97.5%	97.5%	95.3%	100.0%	100.0%	96.8%	100.0%	95.9%	95.9%	98.2%	100.0%	98.3%	100.0%	100.0%	98.0%	96.4%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	96.7%	98.2%	98.8%	97.0%	96.7%	98.0%	96.6%	97.5%	95.9%	55.6%	97.7%	97.1%	56.3%	96.6%	96.6%	94.7%	100.0%	97.0%	96.6%	100.0%	93.1%	94.8%	95.5%	94.9%	95.7%	98.0%	99.0%	99.7%	100.0%	95.8%	94.6%	97.2%	97.5%	97.5%	97.6%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	98.0%	97.1%	100.0%	100.0%	98.3%	100.0%	100.0%	99.0%	98.2%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	96.2%	97.5%	98.8%	97.0%	95.9%	97.0%	96.6%	97.5%	93.8%	55.6%	96.9%	97.5%	55.2%	95.2%	96.0%	94.7%	100.0%	97.0%	96.6%	100.0%	93.1%	90.7%	95.5%	94.9%	94.8%	98.0%	99.0%	99.4%	100.0%	97.2%	94.6%	97.2%	97.5%	96.7%	97.0%	98.9%	100.0%	98.4%	100.0%	93.9%	97.1%	100.0%	95.6%	98.3%	100.0%	100.0%	99.0%	94.6%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	96.8%	98.2%	98.8%	98.0%	96.7%	98.0%	96.6%	97.5%	96.6%	55.6%	97.7%	97.5%	57.5%	96.9%	96.6%	94.7%	100.0%	97.0%	96.6%	100.0%	93.1%	94.8%	95.5%	94.4%	95.7%	98.0%	99.0%	99.4%	100.0%	97.2%	94.6%	97.2%	97.5%	96.7%	97.6%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	98.0%	97.1%	100.0%	100.0%	98.3%	100.0%	100.0%	99.0%	98.2%
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	94.8%	95.4%	95.1%	93.0%	94.3%	96.0%	95.5%	97.5%	95.2%	55.6%	93.0%	96.8%	56.3%	95.2%	95.4%	92.3%	98.5%	97.0%	91.5%	91.7%	91.0%	92.8%	93.3%	91.6%	89.7%	92.2%	97.0%	98.3%	100.0%	95.8%	93.2%	97.2%	97.5%	95.8%	96.4%	95.4%	100.0%	98.4%	100.0%	93.9%	94.7%	94.6%	94.4%	98.3%	100.0%	91.7%	96.9%	96.4%
	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	96.6%	98.2%	98.8%	96.0%	96.7%	98.0%	96.6%	97.5%	96.6%	55.6%	97.7%	97.5%	58.6%	96.9%	95.7%	94.1%	100.0%	97.0%	96.6%	100.0%	91.7%	93.8%	95.5%	94.4%	95.7%	98.0%	99.0%	99.7%	100.0%	97.2%	94.6%	97.2%	97.5%	97.5%	97.0%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	98.0%	96.3%	100.0%	100.0%	98.3%	100.0%	100.0%	99.0%	96.4%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	93.3%	94.7%	98.8%	96.0%	95.9%	96.0%	92.1%	97.5%	93.2%	55.6%	87.5%	96.4%	57.5%	93.5%	94.2%	90.5%	100.0%	95.5%	93.2%	95.8%	86.2%	84.5%	94.4%	91.6%	90.5%	98.0%	97.0%	95.4%	98.5%	91.5%	83.8%	94.4%	96.2%	92.5%	94.1%	94.3%	100.0%	98.4%	97.8%	89.8%	94.7%	100.0%	93.3%	91.7%	100.0%	91.7%	96.9%	80.4%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	94.9%	95.8%	97.5%	96.0%	95.9%	97.0%	91.0%	96.7%	94.5%	44.4%	92.2%	97.5%	57.5%	96.2%	96.0%	93.5%	100.0%	97.0%	94.9%	91.7%	86.9%	88.7%	94.9%	93.8%	90.5%	96.1%	98.0%	98.8%	99.5%	91.5%	93.2%	94.4%	97.5%	94.2%	94.7%	97.7%	100.0%	98.4%	98.9%	87.8%	95.9%	100.0%	95.6%	97.5%	100.0%	95.8%	96.9%	89.3%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	92.8%	96.5%	90.1%	93.0%	96.7%	89.0%	93.3%	96.7%	88.4%	44.4%	89.8%	96.8%	57.5%	95.0%	94.5%	92.9%	97.0%	93.9%	88.1%	91.7%	88.3%	85.6%	89.9%	89.9%	85.3%	96.1%	98.0%	97.1%	100.0%	88.7%	91.9%	91.7%	96.2%	90.8%	95.3%	87.4%	97.2%	98.4%	96.7%	85.7%	93.9%	96.4%	91.1%	93.4%	91.9%	89.6%	92.9%	89.3%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	89.1%	90.0%	92.5%	87.9%	88.5%	80.8%	91.0%	95.9%	80.0%	44.4%	84.4%	93.9%	55.2%	91.3%	90.2%	89.3%	94.0%	95.4%	88.1%	83.3%	88.3%	79.4%	91.6%	89.9%	81.7%	90.2%	97.0%	93.6%	98.5%	90.1%	83.8%	94.4%	92.4%	93.3%	87.5%	92.0%	88.6%	90.2%	90.0%	79.2%	86.0%	87.5%	86.7%	87.5%	90.4%	91.5%	88.5%	78.2%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	92.8%	95.8%	93.8%	87.0%	91.8%	92.0%	95.5%	96.7%	86.3%	55.6%	87.5%	95.3%	55.2%	93.8%	94.8%	91.1%	97.0%	95.5%	89.8%	95.8%	89.0%	87.6%	92.1%	92.7%	85.3%	88.2%	98.0%	98.8%	98.5%	95.8%	89.2%	91.7%	97.5%	95.0%	95.9%	95.4%	94.4%	98.4%	98.9%	75.5%	89.8%	98.2%	88.9%	94.2%	95.9%	95.8%	91.8%	91.1%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	59.2%	62.2%	55.6%	55.0%	61.5%	50.0%	42.7%	59.5%	52.7%	11.1%	41.4%	72.6%	32.2%	78.4%	62.5%	50.3%	61.2%	71.2%	52.5%	37.5%	53.1%	50.5%	58.4%	62.9%	43.1%	47.1%	88.0%	69.6%	77.9%	50.7%	44.6%	75.0%	77.2%	52.5%	43.8%	35.6%	72.2%	58.1%	48.9%	34.7%	63.7%	50.0%	37.8%	58.7%	67.6%	33.3%	60.2%	42.9%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	61.5%	79.2%	86.4%	52.0%	58.2%	55.0%	80.9%	69.4%	41.8%	11.1%	44.5%	68.6%	28.7%	75.7%	45.2%	60.9%	62.7%	65.2%	47.5%	37.5%	53.1%	38.1%	74.7%	68.0%	43.1%	94.1%	95.0%	72.8%	62.1%	50.7%	41.9%	80.6%	70.9%	47.5%	74.6%	62.1%	77.8%	67.7%	58.7%	34.7%	64.1%	48.2%	28.9%	57.9%	63.5%	33.3%	51.0%	44.6%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	87.8%	92.9%	87.7%	83.0%	86.1%	93.0%	91.0%	94.2%	79.5%	55.6%	75.0%	96.4%	55.2%	93.0%	91.1%	87.6%	95.5%	90.9%	76.3%	91.7%	83.4%	73.2%	91.6%	87.1%	81.0%	90.2%	99.0%	95.7%	100.0%	91.5%	85.1%	91.7%	93.7%	93.3%	87.0%	75.9%	83.3%	93.5%	88.0%	63.3%	84.9%	87.5%	64.4%	84.3%	83.8%	77.1%	81.6%	78.6%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	96.0%	98.2%	96.3%	94.0%	96.7%	97.0%	95.5%	97.5%	94.5%	33.3%	95.3%	97.5%	57.5%	96.4%	96.3%	94.1%	100.0%	97.0%	93.2%	100.0%	91.7%	90.7%	93.8%	94.4%	93.1%	98.0%	99.0%	99.4%	100.0%	95.8%	94.6%	97.2%	97.5%	96.7%	97.6%	100.0%	100.0%	98.4%	98.9%	91.8%	96.3%	100.0%	97.8%	97.5%	100.0%	97.9%	99.0%	98.2%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	70.4%	66.4%	74.1%	67.0%	71.3%	59.0%	70.8%	80.2%	61.0%	44.4%	52.3%	80.1%	41.4%	81.7%	78.2%	76.3%	68.7%	83.3%	62.7%	54.2%	72.4%	57.7%	78.1%	77.0%	50.9%	72.5%	91.0%	77.7%	84.1%	70.4%	44.6%	86.1%	87.3%	62.5%	59.2%	54.0%	77.8%	59.7%	69.6%	59.2%	72.2%	73.2%	48.9%	63.6%	67.6%	47.9%	71.4%	46.4%

＜平成24年度_介護老人保健施設＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体(3,489件)	北海道(167件)	青森県(53件)	岩手県(62件)	宮城県(81件)	秋田県(53件)	山形県(46件)	福島県(79件)	茨城県(97件)	栃木県(1件)	群馬県(81件)	埼玉県(151件)	千葉県(26件)	東京都(175件)	神奈川県(181件)	新潟県(103件)	富山県(47件)	石川県(43件)	福井県(36件)	山梨県(19件)	長野県(92件)	岐阜県(53件)	静岡県(94件)	愛知県(171件)	三重県(59件)	滋賀県(26件)	京都府(57件)	大阪府(186件)	兵庫県(119件)	奈良県(40件)	和歌山県(36件)	鳥取県(43件)	島根県(36件)	岡山県(79件)	広島県(110件)	山口県(66件)	徳島県(37件)	香川県(42件)	愛媛県(62件)	高知県(30件)	福岡県(166件)	佐賀県(38件)	長崎県(51件)	熊本県(93件)	大分県(67件)	宮崎県(30件)	鹿児島県(61件)	沖縄県(44件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	サービス提供契約前に、利用申込者又はその家族に対して、重要事項を記した文書の雛形を交付する仕組み又は公開する仕組みがある。	96.0%	94.0%	98.1%	100.0%	97.5%	92.5%	91.3%	92.4%	94.8%	0.0%	95.1%	94.7%	100.0%	93.7%	93.4%	90.3%	97.9%	97.7%	91.7%	94.7%	100.0%	96.2%	95.7%	93.6%	98.3%	92.3%	96.5%	98.4%	99.2%	90.0%	100.0%	97.7%	91.7%	97.5%	97.3%	97.0%	100.0%	100.0%	98.4%	96.7%	98.2%	100.0%	94.1%	98.9%	100.0%	96.7%	93.4%	100.0%
	利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	94.9%	92.8%	94.3%	91.9%	96.3%	92.5%	87.0%	92.4%	91.8%	0.0%	97.5%	95.4%	100.0%	94.3%	96.7%	89.3%	93.6%	97.7%	83.3%	94.7%	97.8%	88.7%	94.7%	93.6%	93.2%	88.5%	94.7%	98.4%	98.3%	90.0%	94.4%	95.3%	88.9%	94.9%	95.5%	97.0%	100.0%	100.0%	98.4%	96.7%	98.2%	100.0%	96.1%	94.6%	95.5%	100.0%	91.8%	100.0%
	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	97.0%	95.2%	100.0%	100.0%	97.5%	94.3%	91.3%	93.7%	94.8%	0.0%	100.0%	95.4%	100.0%	94.9%	97.2%	94.2%	97.9%	97.7%	94.4%	100.0%	100.0%	98.1%	95.7%	94.2%	98.3%	96.2%	96.5%	100.0%	100.0%	90.0%	100.0%	95.3%	94.4%	96.2%	97.3%	98.5%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	98.2%	100.0%	98.0%	98.9%	100.0%	100.0%	93.4%	100.0%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	92.1%	93.4%	85.4%	85.5%	85.3%	90.0%	84.4%	92.2%	92.0%	0.0%	91.9%	93.8%	96.2%	91.8%	95.5%	84.5%	88.9%	95.1%	85.7%	94.4%	97.7%	84.0%	95.1%	92.0%	90.7%	81.8%	92.6%	95.5%	98.3%	85.0%	97.2%	97.1%	91.2%	96.0%	94.3%	81.7%	91.4%	100.0%	96.7%	90.0%	93.1%	91.7%	80.4%	93.3%	98.3%	83.3%	85.7%	97.4%
	利用の受入基準、資格等があり、かつ、利用前に利用申込者に提示する仕組みがある。	94.2%	94.0%	96.2%	95.2%	96.3%	92.5%	89.1%	93.7%	90.7%	0.0%	95.1%	95.4%	100.0%	92.6%	87.8%	87.4%	95.7%	97.7%	83.3%	94.7%	95.7%	90.6%	94.7%	91.2%	96.6%	92.3%	94.7%	96.8%	97.5%	92.5%	97.2%	97.7%	94.4%	93.7%	96.4%	93.9%	100.0%	100.0%	100.0%	93.3%	96.4%	97.4%	92.2%	97.8%	95.5%	96.7%	86.9%	100.0%
	事業所が退所を求める場合の基準について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	95.8%	94.0%	94.3%	100.0%	97.5%	94.3%	91.3%	93.7%	92.8%	0.0%	96.3%	95.4%	100.0%	94.3%	96.7%	93.2%	95.7%	90.7%	94.4%	89.5%	95.7%	96.2%	95.7%	93.6%	96.6%	96.2%	94.7%	98.4%	100.0%	90.0%	100.0%	97.7%	94.4%	94.9%	96.4%	92.4%	97.3%	100.0%	100.0%	96.7%	98.2%	100.0%	96.1%	97.8%	100.0%	100.0%	83.6%	100.0%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の有する能力、その置かれている環境等を把握している。	96.7%	94.0%	94.3%	98.4%	97.5%	94.3%	91.3%	93.7%	92.8%	0.0%	100.0%	95.4%	100.0%	94.3%	96.7%	94.2%	95.7%	100.0%	94.4%	100.0%	98.9%	100.0%	95.7%	94.2%	96.6%	96.2%	96.5%	100.0%	100.0%	92.5%	100.0%	97.7%	94.4%	97.5%	97.3%	97.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	97.6%	97.4%	98.0%	98.9%	100.0%	100.0%	91.8%	100.0%
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	96.6%	94.6%	98.1%	98.4%	96.3%	94.3%	91.3%	93.7%	93.8%	0.0%	98.8%	95.4%	100.0%	94.3%	97.2%	93.2%	95.7%	97.6%	94.4%	94.7%	98.9%	100.0%	95.7%	94.2%	96.6%	92.3%	96.5%	100.0%	100.0%	92.5%	100.0%	97.7%	94.4%	97.5%	97.3%	98.5%	97.3%	100.0%	100.0%	96.7%	97.6%	100.0%	98.0%	97.8%	97.0%	100.0%	90.2%	100.0%
	当該サービスに係る計画には、サービスの目標を記載している。	96.7%	95.2%	98.1%	98.4%	97.5%	94.3%	91.3%	93.7%	93.8%	0.0%	98.8%	94.7%	100.0%	94.9%	97.2%	94.2%	95.7%	100.0%	88.9%	94.7%	98.9%	100.0%	95.7%	94.2%	98.3%	96.2%	96.5%	100.0%	100.0%	92.5%	100.0%	97.7%	94.4%	97.5%	95.5%	98.5%	97.3%	100.0%	100.0%	96.7%	97.6%	100.0%	98.0%	97.8%	97.0%	100.0%	91.8%	100.0%
	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	96.8%	95.2%	98.1%	98.4%	97.5%	94.3%	91.3%	93.7%	93.8%	0.0%	100.0%	94.7%	100.0%	94.9%	97.2%	94.2%	95.7%	100.0%	94.4%	94.7%	98.9%	100.0%	95.7%	94.2%	96.6%	96.2%	96.5%	100.0%	100.0%	90.0%	100.0%	95.3%	94.4%	97.5%	97.3%	98.5%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	97.6%	100.0%	98.0%	97.8%	98.5%	100.0%	90.2%	100.0%
成年後見制度等の活用の支援のための取組の状況	利用者の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。	85.4%	80.2%	81.1%	83.9%	80.2%	81.1%	80.4%	78.5%	78.4%	0.0%	82.7%	86.8%	84.6%	77.1%	91.2%	71.8%	85.1%	93.0%	75.0%	89.5%	87.0%	75.5%	85.1%	88.9%	86.4%	69.2%	93.0%	89.8%	95.0%	87.5%	88.9%	93.0%	94.4%	89.9%	92.7%	87.9%	94.6%	88.1%	88.7%	93.3%	87.3%	86.8%	74.5%	87.1%	88.1%	83.3%	80.3%	88.6%
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	96.8%	94.0%	100.0%	100.0%	97.5%	94.3%	91.3%	93.7%	94.8%	0.0%	100.0%	95.4%	100.0%	94.9%	96.7%	95.1%	97.9%	97.7%	94.4%	100.0%	100.0%	96.2%	94.7%	94.2%	96.6%	96.2%	96.5%	100.0%	99.2%	90.0%	100.0%	97.7%	94.4%	97.5%	96.4%	98.5%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	98.8%	100.0%	96.1%	97.8%	100.0%	100.0%	91.8%	97.7%
	利用者又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	94.9%	95.2%	92.5%	100.0%	95.1%	94.3%	91.3%	93.7%	93.8%	0.0%	96.3%	94.7%	100.0%	93.1%	75.7%	92.2%	97.9%	100.0%	91.7%	100.0%	98.9%	90.6%	95.7%	94.2%	94.9%	96.2%	96.5%	98.4%	100.0%	87.5%	100.0%	93.0%	94.4%	97.5%	96.4%	98.5%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	98.2%	97.4%	96.1%	97.8%	100.0%	93.3%	90.2%	100.0%
	利用者ごとの金銭管理の記録及び利用者又はその家族への報告を行っている。	83.0%	91.2%	85.4%	86.2%	80.5%	92.1%	71.4%	69.7%	80.7%	0.0%	66.7%	79.6%	90.9%	67.1%	84.9%	76.7%	77.8%	91.7%	36.4%	87.5%	76.5%	91.7%	79.5%	80.5%	90.3%	77.8%	90.5%	92.1%	84.6%	75.0%	100.0%	84.6%	60.0%	88.2%	82.4%	82.8%	86.4%	94.4%	84.4%	95.8%	79.5%	93.8%	93.5%	93.1%	97.0%	63.6%	74.2%	64.3%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	86.9%	84.4%	84.9%	75.8%	82.7%	79.2%	84.8%	82.3%	73.2%	0.0%	81.5%	88.7%	92.3%	76.6%	84.0%	73.8%	87.2%	95.3%	83.3%	89.5%	92.4%	84.9%	88.3%	87.1%	91.5%	88.5%	89.5%	96.2%	90.8%	77.5%	94.4%	93.0%	91.7%	89.9%	89.1%	84.8%	97.3%	95.2%	90.3%	90.0%	92.2%	89.5%	80.4%	96.8%	97.0%	86.7%	90.2%	86.4%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	91.7%	91.0%	86.8%	90.3%	87.7%	88.7%	91.3%	89.9%	83.5%	0.0%	88.9%	93.4%	100.0%	89.1%	92.3%	81.6%	93.6%	90.7%	80.6%	84.2%	93.5%	86.8%	93.6%	90.6%	91.5%	92.3%	93.0%	95.7%	95.8%	85.0%	100.0%	97.7%	88.9%	89.9%	95.5%	93.9%	97.3%	100.0%	98.4%	96.7%	94.0%	100.0%	84.3%	95.7%	97.0%	90.0%	85.2%	93.2%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	92.7%	89.2%	92.5%	88.7%	90.1%	88.7%	89.1%	91.1%	88.7%	0.0%	92.6%	93.4%	96.2%	89.1%	93.9%	89.3%	93.6%	100.0%	80.6%	84.2%	100.0%	84.9%	94.7%	90.6%	93.2%	92.3%	96.5%	97.3%	96.6%	90.0%	100.0%	93.0%	94.4%	91.1%	95.5%	92.4%	100.0%	92.9%	98.4%	96.7%	92.2%	100.0%	84.3%	96.8%	100.0%	80.0%	83.6%	97.7%
身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	97.0%	95.2%	100.0%	100.0%	97.5%	94.3%	91.3%	93.7%	94.8%	0.0%	98.8%	94.7%	100.0%	94.3%	97.2%	94.2%	97.9%	100.0%	91.7%	100.0%	100.0%	98.1%	95.7%	93.0%	98.3%	96.2%	96.5%	100.0%	100.0%	92.5%	100.0%	97.7%	94.4%	97.5%	97.3%	98.5%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	98.8%	100.0%	98.0%	97.8%	100.0%	100.0%	91.8%	100.0%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	88.4%	77.1%	97.4%	95.9%	71.8%	91.1%	83.9%	76.2%	89.0%	0.0%	89.8%	86.8%	100.0%	84.2%	79.7%	88.5%	82.1%	93.8%	92.0%	100.0%	98.1%	91.7%	91.4%	86.0%	93.6%	86.7%	92.0%	92.2%	96.8%	83.3%	100.0%	94.7%	88.0%	87.5%	85.4%	94.1%	96.0%	89.7%	91.9%	66.7%	83.0%	89.7%	84.4%	87.2%	95.7%	82.4%	89.2%	97.1%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その実施経過及び理由を記録している。	87.6%	76.3%	97.4%	95.8%	71.8%	91.1%	83.9%	73.2%	89.0%	0.0%	91.5%	86.8%	100.0%	82.5%	75.7%	88.5%	88.5%	88.2%	88.5%	100.0%	98.1%	88.9%	90.0%	86.8%	93.6%	80.0%	92.0%	89.7%	96.8%	80.0%	100.0%	95.0%	87.5%	85.1%	86.6%	93.9%	96.0%	89.7%	91.9%	62.5%	78.8%	86.2%	84.4%	86.1%	95.7%	87.5%	86.8%	94.1%
計画的な機能訓練の実施の状況	利用者ごとに、リハビリテーションの目標及び実施計画を定めている。	96.8%	94.6%	98.1%	100.0%	96.3%	94.3%	91.3%	93.7%	93.8%	0.0%	100.0%	95.4%	100.0%	94.9%	96.7%	95.1%	97.9%	100.0%	94.4%	100.0%	100.0%	100.0%	93.6%	92.4%	98.3%	96.2%	96.5%	98.9%	100.0%	92.5%	100.0%	97.7%	94.4%	97.5%	97.3%	98.5%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	98.8%	100.0%	98.0%	97.8%	98.5%	100.0%	91.8%	100.0%
	実施計画に基づくリハビリテーションを行っている。	96.8%	94.0%	98.1%	100.0%	97.5%	94.3%	91.3%	93.7%	94.8%	0.0%	100.0%	95.4%	100.0%	94.9%	97.2%	95.1%	97.9%	100.0%	91.7%	100.0%	100.0%	100.0%	94.7%	93.0%	98.3%	96.2%	96.5%	99.5%	99.2%	90.0%	100.0%	97.7%	94.4%	97.5%	97.3%	97.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	98.8%	100.0%	98.0%	97.8%	98.5%	100.0%	91.8%	100.0%
利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の健康状態、生活状況等について、定期的及び変化があった時に、利用者の家族に連絡している。	85.3%	81.4%	92.5%	67.7%	93.8%	94.3%	87.0%	92.4%	81.4%	0.0%	66.7%	91.4%	84.6%	82.3%	85.1%	77.7%	97.9%	90.7%	83.3%	84.2%	94.6%	77.4%	90.4%	81.9%	78.0%	84.6%	91.2%	85.5%	90.8%	82.5%	75.0%	88.4%	91.7%	81.0%	80.9%	65.2%	91.9%	95.2%	82.3%	80.0%	90.4%	86.8%	82.4%	83.9%	95.5%	96.7%	88.5%	93.2%
	利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	58.9%	61.7%	41.5%	33.9%	48.1%	49.1%	47.8%	65.8%	45.4%	0.0%	48.1%	61.6%	65.4%	52.6%	50.3%	51.5%	63.8%	65.1%	47.2%	42.1%	64.1%	49.1%	64.9%	56.7%	39.0%	65.4%	80.7%	60.2%	79.8%	65.0%	52.8%	74.4%	66.7%	69.6%	63.6%	45.5%	64.9%	52.4%	66.1%	53.3%	68.1%	76.3%	43.1%	76.3%	62.7%	53.3%	73.8%	54.5%
	利用者の家族との交流を行っている。	92.1%	91.6%	98.1%	88.7%	93.8%	88.7%	91.3%	87.3%	87.6%	0.0%	91.4%	94.7%	88.5%	90.3%	93.4%	81.6%	95.7%	93.0%	83.3%	94.7%	95.7%	90.6%	93.6%	88.3%	93.2%	92.3%	91.2%	94.6%	98.3%	82.5%	91.7%	97.7%	94.4%	94.9%	92.7%	90.9%	94.6%	90.5%	96.8%	96.7%	96.4%	97.4%	96.1%	91.4%	85.1%	100.0%	88.5%	90.9%
	利用者に、外出又は外泊の機会を多く持ってもらうように、家族との連携を図る仕組みがある。	90.3%	88.6%	90.6%	80.6%	91.4%	88.7%	89.1%	92.4%	85.6%	0.0%	87.7%	92.1%	96.2%	82.9%	90.6%	80.6%	95.7%	95.3%	83.3%	84.2%	96.7%	84.9%	94.7%	87.7%	86.4%	80.8%	96.5%	88.7%	95.0%	92.5%	86.1%	95.3%	88.9%	89.9%	91.8%	84.8%	97.3%	92.9%	98.4%	96.7%	93.4%	100.0%	90.2%	95.7%	100.0%	90.0%	85.2%	95.5%
栄養管理の質の確保のための取組の状況	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	55.4%	71.9%	56.6%	48.4%	66.7%	73.6%	69.6%	70.9%	44.3%	0.0%	32.1%	68.2%	53.8%	52.0%	70.2%	29.1%	44.7%	67.4%	52.8%	15.8%	51.1%	60.4%	53.2%	71.9%	49.2%	50.0%	61.4%	57.5%	63.9%	52.5%	36.1%	72.1%	66.7%	54.4%	47.3%	31.8%	73.0%	54.8%	51.6%	50.0%	46.4%	42.1%	23.5%	50.5%	59.7%	43.3%	59.0%	25.0%
	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	93.4%	91.6%	81.1%	87.1%	96.3%	92.5%	82.6%	91.1%	85.6%	0.0%	91.4%	94.0%	100.0%	94.3%	96.7%	93.2%	93.6%	95.3%	91.7%	84.2%	94.6%	94.3%	92.6%	91.2%	93.2%	96.2%	96.5%	97.3%	99.2%	92.5%	83.3%	97.7%	94.4%	93.7%	93.6%	93.9%	97.3%	97.6%	96.8%	90.0%	96.4%	97.4%	92.2%	92.5%	92.5%	96.7%	86.9%	97.7%
入浴、排せつ等の介助の質の確保のための取組の状況	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	95.8%	92.2%	94.3%	93.5%	97.5%	94.3%	91.3%	93.7%	91.8%	0.0%	96.3%	94.7%	100.0%	94.3%	96.7%	91.3%	95.7%	100.0%	91.7%	100.0%	100.0%	98.1%	95.7%	93.0%	98.3%	96.2%	96.5%	97.3%	99.2%	90.0%	100.0%	97.7%	94.4%	94.9%	96.4%	95.5%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	97.6%	100.0%	92.2%	96.8%	98.5%	100.0%	91.8%	97.7%
	排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	97.0%	94.6%	100.0%	100.0%	97.5%	94.3%	91.3%	93.7%	94.8%	0.0%	100.0%	94.7%	100.0%	94.9%	97.2%	95.1%	95.7%	100.0%	91.7%	100.0%	100.0%	100.0%	95.7%	93.0%	98.3%	96.2%	96.5%	98.9%	100.0%	92.5%	100.0%	97.7%	94.4%	97.5%	97.3%	98.5%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	98.8%	100.0%	98.0%	97.8%	98.5%	100.0%	93.4%	100.0%
医学的管理下における介護の質の確保のための取組の状況	利用者ごとの病状に対応する仕組みがある。	96.3%	94.0%	94.3%	96.8%	97.5%	94.3%	89.1%	93.7%	93.8%	0.0%	97.5%	94.7%	100.0%	93.7%	97.8%	93.2%	95.7%	100.0%	94.4%	100.0%	98.9%	96.2%	95.7%	93.0%	94.9%	96.2%	96.5%	100.0%	100.0%	92.5%	97.2%	97.7%	94.4%	97.5%	97.3%	97.0%	97.3%	100.0%	100.0%	96.7%	97.6%	100.0%	94.1%	96.8%	100.0%	100.0%	91.8%	100.0%
	利用者のADL、心身の状況等について、3か月に1回以上評価している。	95.6%	92.8%	100.0%	100.0%	95.1%	94.3%	89.1%	93.7%	94.8%	0.0%	97.5%	94.7%	92.3%	92.6%	96.1%	94.2%	97.9%	100.0%	94.4%	94.7%	100.0%	92.5%	95.7%	92.4%	94.9%	96.2%	96.5%	99.5%	98.3%	87.5%	97.2%	95.3%	91.7%	93.7%	92.7%	92.4%	97.3%	100.0%	100.0%	96.7%	97.6%	97.4%	98.0%	96.8%	98.5%	100.0%	90.2%	100.0%
	服薬管理の質を確保するための仕組みがある。	94.2%	89.8%	90.6%	93.5%	97.5%	94.3%	89.1%	92.4%	86.6%	0.0%	91.4%	93.4%	100.0%	92.6%	95.6%	91.3%	93.6%	97.7%	88.9%	89.5%	98.9%	96.2%	94.7%	91.8%	94.9%	92.3%	96.5%	96.2%	99.2%	90.0%	94.4%	95.3%	91.7%	94.9%	96.4%	93.9%	97.3%	97.6%	100.0%	96.7%	96.4%	100.0%	98.0%	94.6%	97.0%	90.0%	88.5%	97.7%
	褥瘡予防対策を行っている。	96.8%	94.0%	98.1%	98.4%	97.5%	94.3%	89.1%	93.7%	92.8%	0.0%	100.0%	95.4%	100.0%	94.3%	97.2%	94.2%	97.9%	100.0%	94.4%	100.0%	100.0%	100.0%	95.7%	93.0%	96.6%	96.2%	96.5%	100.0%	100.0%	92.5%	100.0%	97.7%	94.4%	97.5%	97.3%	97.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	98.8%	100.0%	96.1%	97.8%	98.5%	100.0%	91.8%	100.0%
	口腔ケアを行う仕組みがある。	91.1%	86.8%	84.9%	77.4%	91.4%	90.6%	87.0%	93.7%	84.5%	0.0%	87.7%	91.4%	84.6%	88.6%	89.0%	85.4%	87.2%	97.7%	83.3%	94.7%	96.7%	83.0%	91.5%	90.6%	86.4%	96.2%	94.7%	95.7%	100.0%	87.5%	91.7%	93.0%	94.4%	92.4%	92.7%	95.5%	100.0%	100.0%	98.4%	93.3%	91.6%	97.4%	90.2%	92.5%	98.5%	83.3%	85.2%	97.7%
	摂食又は嚥下障害に関するケアを行うための仕組みがある。	92.1%	88.6%	86.8%	88.7%	91.4%	90.6%	82.6%	88.6%	88.7%	0.0%	90.1%	93.4%	96.2%	87.4%	93.4%	84.5%	91.5%	88.4%	77.8%	100.0%	95.7%	92.5%	93.6%	91.8%	94.9%	92.3%	96.5%	96.8%	98.3%	92.5%	94.4%	88.4%	94.4%	92.4%	96.4%	95.5%	94.6%	95.2%	100.0%	96.7%	94.0%	100.0%	84.3%	96.8%	97.0%	90.0%	75.4%	95.5%
利用者の身体の状態等に応じた当該サービスの提供を確保するための取組の状況	利用者の身体の状態等に応じた選択を行うための福祉用具を整備している。	96.1%	94.6%	98.1%	100.0%	97.5%	94.3%	91.3%	93.7%	92.8%	0.0%	100.0%	94.7%	100.0%	93.1%	89.5%	94.2%	97.9%	100.0%	94.4%	100.0%	100.0%	96.2%	94.7%	93.0%	96.6%	96.2%	96.5%	98.9%	100.0%	92.5%	100.0%	95.3%	94.4%	97.5%	97.3%	98.5%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	98.2%	100.0%	96.1%	96.8%	98.5%	100.0%	90.2%	100.0%
レクリエーションの質の確保のための取組の状況	多様なクラブ活動、レクリエーション活動等のプログラムを行っている。	93.4%	91.6%	96.2%	85.5%	96.3%	83.0%	89.1%	93.7%	91.8%	0.0%	87.7%	94.0%	100.0%	90.9%	93.9%	91.3%	93.6%	100.0%	91.7%	94.7%	92.4%	90.6%	92.6%	92.4%	96.6%	96.2%	96.5%	96.8%	99.2%	87.5%	94.4%	93.0%	91.7%	92.4%	91.8%	90.9%	97.3%	100.0%	98.4%	96.7%	96.4%	100.0%	92.2%	95.7%	100.0%	90.0%	86.9%	88.6%
退所後の介護サービスの質の確保のための取組の状況	退所相談及び退所判定は、医師、看護師、支援相談員等関係するスタッフによって行われている。	95.3%	92.2%	98.1%	95.2%	95.1%	92.5%	89.1%	93.7%	92.8%	0.0%	98.8%	94.0%	100.0%	92.6%	96.7%	93.2%	95.7%	100.0%	91.7%	89.5%	95.7%	96.2%	95.7%	91.8%	89.8%	96.2%	96.5%	98.4%	97.5%	92.5%	100.0%	97.7%	94.4%	96.2%	96.4%	93.9%	100.0%	100.0%	98.4%	96.7%	97.6%	100.0%	90.2%	97.8%	94.0%	100.0%	90.2%	100.0%
在宅療養介護に対する支援の実施の状況	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	64.6%	64.7%	64.2%	46.8%	67.9%	54.7%	63.0%	63.3%	60.8%	0.0%	61.7%	75.5%	53.8%	57.1%	55.2%	49.5%	46.8%	74.4%	55.6%	36.8%	73.9%	60.4%	68.1%	66.7%	59.3%	46.2%	63.2%	61.3%	70.6%	67.5%	55.6%	79.1%	63.9%	64.6%	82.7%	48.5%	75.7%	61.9%	74.2%	80.0%	70.5%	57.9%	56.9%	81.7%	76.1%	70.0%	72.1%	70.5%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		3,489件	(167件)	(53件)	(62件)	(81件)	(53件)	(46件)	(79件)	(97件)	(1件)	(81件)	(151件)	(26件)	(175件)	(181件)	(103件)	(47件)	(43件)	(36件)	(19件)	(92件)	(53件)	(94件)	(171件)	(59件)	(26件)	(57件)	(186件)	(119件)	(40件)	(36件)	(43件)	(36件)	(79件)	(110件)	(66件)	(37件)	(42件)	(62件)	(30件)	(166件)	(38件)	(51件)	(93件)	(67件)	(30件)	(61件)	(44件)
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	96.9%	94.6%	100.0%	96.8%	97.5%	94.3%	91.3%	93.7%	93.8%	0.0%	100.0%	95.4%	100.0%	94.3%	97.2%	95.1%	97.9%	100.0%	94.4%	100.0%	100.0%	100.0%	95.7%	93.0%	98.3%	96.2%	96.5%	98.9%	100.0%	92.5%	100.0%	97.7%	94.4%	97.5%	97.3%	98.5%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	98.8%	100.0%	98.0%	97.8%	98.5%	100.0%	93.4%	100.0%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	89.7%	85.0%	92.5%	75.8%	85.2%	83.0%	76.1%	89.9%	87.6%	0.0%	92.6%	95.4%	88.5%	86.9%	87.3%	85.4%	89.4%	95.3%	86.1%	100.0%	94.6%	94.3%	93.6%	89.5%	93.2%	92.3%	94.7%	93.0%	95.8%	92.5%	88.9%	90.7%	83.3%	89.9%	86.4%	89.4%	94.6%	90.5%	90.3%	83.3%	90.4%	89.5%	92.2%	90.3%	94.0%	86.7%	88.5%	90.9%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	87.9%	83.8%	88.7%	69.4%	84.0%	81.1%	73.9%	88.6%	86.6%	0.0%	85.2%	95.4%	88.5%	86.9%	85.1%	86.4%	87.2%	95.3%	80.6%	100.0%	93.5%	86.8%	92.6%	88.9%	91.5%	92.3%	94.7%	92.5%	94.1%	90.0%	88.9%	88.4%	83.3%	89.9%	82.7%	86.4%	89.2%	90.5%	90.3%	83.3%	87.3%	84.2%	86.3%	90.3%	89.6%	83.3%	85.2%	90.9%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	計画担当介護支援専門員等は、当該サービスに係る計画の実施状況を把握している。	96.3%	94.6%	100.0%	96.8%	96.3%	94.3%	89.1%	93.7%	93.8%	0.0%	96.3%	95.4%	100.0%	94.3%	96.7%	92.2%	97.9%	95.3%	91.7%	100.0%	100.0%	98.1%	95.7%	92.4%	96.6%	96.2%	96.5%	98.9%	99.2%	95.0%	97.2%	97.7%	94.4%	96.2%	97.3%	93.9%	100.0%	100.0%	98.4%	93.3%	98.8%	100.0%	98.0%	97.8%	98.5%	100.0%	93.4%	97.7%
	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	96.1%	94.6%	98.1%	98.4%	96.3%	92.5%	91.3%	93.7%	92.8%	0.0%	100.0%	94.0%	96.2%	92.6%	95.6%	95.1%	97.9%	97.7%	94.4%	100.0%	98.9%	98.1%	95.7%	92.4%	98.3%	96.2%	96.5%	98.4%	97.5%	90.0%	94.4%	97.7%	94.4%	96.2%	97.3%	95.5%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	98.2%	100.0%	94.1%	97.8%	98.5%	100.0%	93.4%	100.0%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	94.2%	94.6%	92.5%	95.2%	96.3%	92.5%	87.0%	91.1%	92.8%	0.0%	96.3%	94.7%	100.0%	91.4%	94.5%	89.3%	95.7%	95.3%	88.9%	100.0%	97.8%	94.3%	94.7%	89.5%	94.9%	96.2%	96.5%	98.4%	98.3%	90.0%	91.7%	97.7%	94.4%	94.9%	80.9%	93.9%	91.9%	100.0%	100.0%	96.7%	97.0%	100.0%	92.2%	94.6%	98.5%	96.7%	91.8%	95.5%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
協力医療機関との連携の取組の状況	医療について、当該事業所等で対応できない状態になった場合に、他の医療機関等と連携し、対応する仕組みがある。	97.0%	95.2%	100.0%	100.0%	97.5%	94.3%	91.3%	93.7%	94.8%	0.0%	100.0%	95.4%	100.0%	94.9%	97.2%	95.1%	97.9%	100.0%	94.4%	100.0%	100.0%	98.1%	95.7%	92.4%	98.3%	96.2%	96.5%	99.5%	100.0%	92.5%	100.0%	97.7%	94.4%	97.5%	97.3%	98.5%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	98.8%	100.0%	98.0%	96.8%	100.0%	100.0%	93.4%	100.0%
地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	72.3%	76.6%	75.5%	69.4%	64.2%	69.8%	71.7%	69.6%	70.1%	0.0%	71.6%	74.8%	57.7%	65.1%	68.0%	54.4%	78.7%	86.0%	58.3%	63.2%	79.3%	73.6%	73.4%	74.3%	84.7%	53.8%	75.4%	72.0%	79.8%	65.0%	77.8%	83.7%	80.6%	78.5%	75.5%	54.5%	75.7%	76.2%	83.9%	73.3%	71.7%	78.9%	64.7%	83.9%	73.1%	43.3%	80.3%	72.7%
	利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	33.6%	16.8%	28.3%	17.7%	8.6%	22.6%	47.8%	48.1%	28.9%	0.0%	32.1%	27.2%	46.2%	25.1%	51.9%	15.5%	57.4%	39.5%	36.1%	10.5%	63.0%	35.8%	54.3%	36.8%	37.3%	42.3%	47.4%	41.9%	25.2%	15.0%	2.8%	48.8%	72.2%	39.2%	22.7%	33.3%	2.7%	19.0%	43.5%	26.7%	24.1%	47.4%	31.4%	25.8%	34.3%	30.0%	37.7%	68.2%
	ボランティアを受け入れる仕組みがある。	91.3%	89.2%	81.1%	85.5%	87.7%	88.7%	89.1%	88.6%	87.6%	0.0%	85.2%	94.7%	96.2%	93.1%	95.6%	90.3%	95.7%	97.7%	88.9%	89.5%	95.7%	88.7%	91.5%	89.5%	88.1%	96.2%	91.2%	92.5%	97.5%	80.0%	94.4%	83.7%	94.4%	91.1%	93.6%	90.9%	91.9%	95.2%	93.5%	90.0%	91.6%	94.7%	82.4%	94.6%	88.1%	96.7%	93.4%	93.2%
	利用者ごとに、当該利用者等の関係する機関との連携を図っている。	95.3%	94.0%	92.5%	93.5%	95.1%	94.3%	89.1%	92.4%	92.8%	0.0%	97.5%	94.0%	100.0%	93.7%	95.0%	91.3%	91.5%	97.7%	86.1%	100.0%	98.9%	92.5%	94.7%	93.0%	96.6%	96.2%	96.5%	98.9%	100.0%	92.5%	97.2%	95.3%	94.4%	97.5%	94.5%	97.0%	97.3%	100.0%	100.0%	96.7%	95.2%	100.0%	96.1%	97.8%	95.5%	100.0%	93.4%	95.5%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	94.0%	91.0%	94.3%	95.2%	95.1%	94.3%	89.1%	92.4%	88.7%	0.0%	91.4%	93.4%	88.5%	92.6%	94.5%	88.3%	91.5%	97.7%	91.7%	100.0%	97.8%	90.6%	93.6%	93.0%	94.9%	92.3%	96.5%	96.2%	99.2%	82.5%	97.2%	97.7%	94.4%	97.5%	95.5%	97.0%	97.3%	100.0%	95.2%	93.3%	94.6%	100.0%	94.1%	94.6%	97.0%	86.7%	88.5%	100.0%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	67.0%	66.5%	69.8%	40.3%	61.7%	54.7%	69.6%	74.7%	55.7%	0.0%	58.0%	75.5%	73.1%	58.9%	67.4%	48.5%	59.6%	88.4%	50.0%	57.9%	81.5%	60.4%	70.2%	78.4%	55.9%	65.4%	84.2%	70.4%	72.3%	55.0%	63.9%	81.4%	88.9%	69.6%	68.2%	57.6%	83.8%	69.0%	66.1%	76.7%	71.7%	63.2%	49.0%	65.6%	76.1%	40.0%	78.7%	59.1%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	78.5%	81.4%	75.5%	67.7%	75.3%	81.1%	89.1%	83.5%	71.1%	0.0%	85.2%	85.4%	92.3%	79.4%	79.0%	76.7%	59.6%	88.4%	66.7%	57.9%	82.6%	71.7%	78.7%	74.9%	79.7%	80.8%	94.7%	80.1%	85.7%	77.5%	72.2%	86.0%	86.1%	82.3%	74.5%	71.2%	86.5%	78.6%	74.2%	70.0%	75.9%	76.3%	74.5%	74.2%	83.6%	60.0%	78.7%	75.0%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	31.4%	41.3%	60.4%	16.1%	28.4%	49.1%	41.3%	46.8%	24.7%	0.0%	32.1%	38.4%	38.5%	30.9%	24.3%	28.2%	23.4%	58.1%	16.7%	15.8%	53.3%	39.6%	25.5%	18.1%	25.4%	53.8%	35.1%	31.2%	31.1%	20.0%	16.7%	55.8%	52.8%	31.6%	30.9%	19.7%	27.0%	52.4%	19.4%	10.0%	32.5%	21.1%	25.5%	23.7%	23.9%	10.0%	36.1%	15.9%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	89.6%	86.8%	90.6%	80.6%	92.6%	77.4%	89.1%	88.6%	86.6%	0.0%	80.2%	92.1%	96.2%	86.9%	92.8%	79.6%	85.1%	97.7%	80.6%	94.7%	95.7%	86.8%	93.6%	91.2%	83.1%	88.5%	96.5%	94.1%	99.2%	87.5%	94.4%	93.0%	91.7%	93.7%	91.8%	90.9%	97.3%	90.5%	87.1%	86.7%	88.6%	94.7%	78.4%	88.2%	88.1%	90.0%	90.2%	84.1%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	86.1%	88.6%	90.6%	80.6%	92.6%	88.7%	82.6%	88.6%	78.4%	0.0%	71.6%	92.1%	96.2%	86.3%	74.6%	80.6%	85.1%	90.7%	75.0%	73.7%	97.8%	84.9%	90.4%	87.7%	74.6%	92.3%	96.5%	82.8%	95.8%	80.0%	80.6%	95.3%	91.7%	94.9%	83.6%	77.3%	94.6%	97.6%	82.3%	86.7%	92.2%	92.1%	72.5%	80.6%	85.1%	86.7%	88.5%	84.1%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービス提供に関する重要事項について、関係する従業者が確認するための仕組みを設けて、チームケアを行っている。	96.0%	94.0%	100.0%	98.4%	96.3%	94.3%	91.3%	93.7%	94.8%	0.0%	96.3%	94.7%	100.0%	93.7%	96.7%	94.2%	93.6%	97.7%	91.7%	94.7%	97.8%	100.0%	93.6%	92.4%	98.3%	92.3%	96.5%	98.9%	99.2%	92.5%	100.0%	97.7%	94.4%	97.5%	97.3%	97.0%	100.0%	100.0%	100.0%	93.3%	95.2%	97.4%	98.0%	97.8%	97.0%	96.7%	93.4%	97.7%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	97.0%	94.6%	100.0%	100.0%	97.5%	94.3%	91.3%	93.7%	94.8%	0.0%	100.0%	95.4%	100.0%	94.3%	97.2%	95.1%	95.7%	100.0%	94.4%	100.0%	100.0%	98.1%	95.7%	93.0%	98.3%	96.2%	96.5%	99.5%	100.0%	92.5%	100.0%	97.7%	94.4%	97.5%	97.3%	98.5%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	98.8%	100.0%	98.0%	97.8%	98.5%	100.0%	93.4%	100.0%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	96.0%	92.8%	98.1%	93.5%	96.3%	94.3%	91.3%	93.7%	92.8%	0.0%	96.3%	95.4%	100.0%	92.6%	96.1%	94.2%	95.7%	100.0%	94.4%	100.0%	100.0%	94.3%	95.7%	91.8%	94.9%	96.2%	96.5%	98.9%	100.0%	90.0%	97.2%	95.3%	94.4%	97.5%	96.4%	95.5%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	98.2%	94.7%	98.0%	97.8%	98.5%	100.0%	93.4%	100.0%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	97.0%	95.2%	100.0%	100.0%	97.5%	94.3%	91.3%	93.7%	93.8%	0.0%	100.0%	95.4%	100.0%	94.9%	97.2%	95.1%	97.9%	100.0%	91.7%	100.0%	100.0%	100.0%	95.7%	93.0%	98.3%	96.2%	96.5%	99.5%	100.0%	92.5%	100.0%	97.7%	94.4%	97.5%	97.3%	98.5%	97.3%	100.0%	100.0%	96.7%	98.2%	100.0%	98.0%	97.8%	98.5%	100.0%	93.4%	100.0%
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	92.3%	89.8%	94.3%	80.6%	91.4%	92.5%	89.1%	89.9%	86.6%	0.0%	92.6%	95.4%	96.2%	89.1%	95.6%	77.7%	95.7%	97.7%	80.6%	100.0%	97.8%	86.8%	93.6%	90.6%	89.8%	73.1%	96.5%	95.7%	100.0%	90.0%	97.2%	90.7%	94.4%	96.2%	97.3%	92.4%	97.3%	100.0%	100.0%	93.3%	92.2%	92.1%	88.2%	91.4%	98.5%	93.3%	85.2%	90.9%
	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	96.9%	94.0%	100.0%	100.0%	97.5%	94.3%	91.3%	93.7%	94.8%	0.0%	97.5%	95.4%	96.2%	94.9%	97.2%	95.1%	97.9%	100.0%	94.4%	100.0%	100.0%	100.0%	95.7%	93.0%	98.3%	96.2%	96.5%	99.5%	100.0%	92.5%	100.0%	97.7%	94.4%	97.5%	97.3%	98.5%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	97.6%	100.0%	98.0%	97.8%	98.5%	100.0%	93.4%	100.0%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	95.4%	94.0%	96.2%	98.4%	96.3%	94.3%	89.1%	93.7%	93.8%	0.0%	97.5%	95.4%	100.0%	91.4%	96.1%	89.3%	97.9%	95.3%	91.7%	94.7%	98.9%	96.2%	94.7%	91.8%	94.9%	96.2%	96.5%	95.7%	99.2%	82.5%	94.4%	95.3%	94.4%	97.5%	95.5%	98.5%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	95.8%	100.0%	98.0%	96.8%	98.5%	100.0%	91.8%	97.7%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	96.0%	94.6%	98.1%	95.2%	97.5%	94.3%	89.1%	93.7%	93.8%	0.0%	100.0%	95.4%	100.0%	92.6%	96.7%	92.2%	97.9%	100.0%	86.1%	94.7%	98.9%	94.3%	95.7%	93.6%	98.3%	96.2%	96.5%	96.8%	100.0%	90.0%	100.0%	97.7%	94.4%	97.5%	95.5%	97.0%	97.3%	100.0%	100.0%	96.7%	96.4%	100.0%	98.0%	97.8%	98.5%	100.0%	91.8%	100.0%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	92.3%	91.6%	92.5%	95.2%	95.1%	90.6%	87.0%	91.1%	86.6%	0.0%	88.9%	94.7%	96.2%	90.9%	94.5%	91.3%	87.2%	100.0%	75.0%	84.2%	94.6%	84.9%	89.4%	89.5%	91.5%	88.5%	94.7%	93.5%	99.2%	85.0%	100.0%	95.3%	86.1%	89.9%	92.7%	92.4%	100.0%	100.0%	98.4%	93.3%	94.0%	94.7%	88.2%	93.5%	91.0%	96.7%	90.2%	97.7%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	86.2%	86.7%	90.4%	61.7%	85.2%	84.3%	84.8%	83.5%	77.3%	0.0%	78.8%	91.4%	96.2%	86.3%	83.9%	72.0%	87.2%	97.7%	77.1%	89.5%	92.3%	76.9%	91.4%	88.2%	79.7%	80.8%	94.7%	86.6%	93.2%	87.5%	94.3%	87.5%	88.9%	94.9%	91.8%	87.7%	100.0%	90.5%	90.3%	83.3%	83.7%	94.7%	75.5%	82.4%	91.0%	73.3%	83.6%	90.9%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	91.6%	91.6%	90.6%	67.7%	92.6%	86.8%	89.1%	92.4%	76.3%	0.0%	87.7%	94.0%	92.3%	89.7%	95.0%	79.6%	89.4%	95.3%	83.3%	100.0%	95.7%	90.6%	94.7%	92.4%	89.8%	84.6%	94.7%	98.4%	98.3%	90.0%	97.2%	88.4%	91.7%	96.2%	93.6%	93.9%	97.3%	100.0%	98.4%	90.0%	88.0%	97.4%	84.3%	94.6%	95.5%	90.0%	93.4%	93.2%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	54.9%	58.7%	50.9%	21.0%	55.6%	56.6%	60.9%	58.2%	50.5%	0.0%	43.2%	68.2%	57.7%	57.7%	51.4%	42.7%	51.1%	74.4%	36.1%	15.8%	67.4%	52.8%	54.3%	63.7%	35.6%	61.5%	84.2%	66.7%	68.9%	65.0%	36.1%	72.1%	69.4%	39.2%	55.5%	25.8%	78.4%	54.8%	45.2%	50.0%	57.8%	39.5%	31.4%	54.8%	55.2%	40.0%	55.7%	38.6%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	53.9%	66.5%	67.9%	27.4%	49.4%	54.7%	63.0%	55.7%	47.4%	0.0%	44.4%	63.6%	53.8%	41.7%	36.5%	36.9%	40.4%	62.8%	38.9%	15.8%	58.7%	47.2%	62.8%	58.5%	32.2%	88.5%	89.5%	66.1%	52.9%	40.0%	36.1%	74.4%	69.4%	58.2%	66.4%	59.1%	81.1%	64.3%	59.7%	60.0%	56.0%	47.4%	35.3%	49.5%	53.7%	26.7%	50.8%	43.2%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	84.0%	84.4%	79.2%	58.1%	82.7%	71.7%	82.6%	83.5%	74.2%	0.0%	70.4%	91.4%	92.3%	86.3%	87.8%	69.9%	80.9%	90.7%	69.4%	89.5%	93.5%	79.2%	91.5%	88.3%	72.9%	84.6%	94.7%	93.0%	95.8%	90.0%	86.1%	86.0%	88.9%	86.1%	86.4%	78.8%	97.3%	92.9%	83.9%	83.3%	81.9%	86.8%	62.7%	78.5%	88.1%	73.3%	77.0%	79.5%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	96.4%	94.6%	96.2%	96.8%	97.5%	94.3%	91.3%	93.7%	93.8%	0.0%	98.8%	94.0%	100.0%	94.3%	97.2%	93.2%	95.7%	97.7%	91.7%	100.0%	100.0%	96.2%	94.7%	93.0%	96.6%	96.2%	96.5%	98.4%	100.0%	92.5%	100.0%	95.3%	94.4%	96.2%	96.4%	98.5%	97.3%	100.0%	100.0%	96.7%	98.2%	100.0%	98.0%	97.8%	98.5%	100.0%	93.4%	100.0%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	70.9%	67.7%	64.2%	45.2%	79.0%	58.5%	67.4%	77.2%	68.0%	0.0%	51.9%	79.5%	69.2%	72.0%	79.6%	63.1%	66.0%	90.7%	55.6%	63.2%	77.2%	56.6%	80.9%	78.4%	61.0%	76.9%	84.2%	74.7%	83.2%	67.5%	58.3%	81.4%	80.6%	69.6%	65.5%	62.1%	83.8%	76.2%	74.2%	70.0%	71.1%	76.3%	37.3%	67.7%	73.1%	50.0%	78.7%	56.8%

＜平成24年度_介護療養型医療施設＞

【介護サービスの内容に関する事項】

◆介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		1,191件	(64件)	(12件)	(16件)	(11件)	(7件)	(7件)	(14件)	(24件)	(0件)	(16件)	(28件)	(3件)	(66件)	(40件)	(29件)	(38件)	(22件)	(18件)	(3件)	(38件)	(14件)	(28件)	(41件)	(20件)	(4件)	(23件)	(47件)	(30件)	(9件)	(12件)	(6件)	(17件)	(26件)	(56件)	(37件)	(25件)	(17件)	(43件)	(38件)	(74件)	(18件)	(23件)	(68件)	(31件)	(17件)	(0件)	(11件)
介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況	サービス提供契約前に、利用申込者又はその家族に対して、重要事項を記した文書の雛形を交付する仕組み又は公開する仕組みがある。	96.0%	95.3%	100.0%	93.8%	90.9%	100.0%	100.0%	100.0%	95.8%	–	100.0%	96.4%	100.0%	98.5%	90.0%	72.4%	97.4%	100.0%	88.9%	100.0%	97.4%	92.9%	96.4%	97.6%	100.0%	100.0%	95.7%	97.9%	100.0%	88.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.6%	91.9%	100.0%	88.2%	97.7%	97.4%	98.6%	100.0%	91.3%	95.5%	96.8%	94.1%	–	100.0%
	利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。	78.8%	79.7%	33.3%	68.8%	63.6%	71.4%	28.6%	92.9%	75.0%	–	87.5%	92.9%	100.0%	93.9%	97.5%	69.0%	92.1%	77.3%	44.4%	33.3%	84.2%	71.4%	96.4%	85.4%	75.0%	75.0%	87.0%	93.6%	83.3%	66.7%	91.7%	83.3%	88.2%	65.4%	67.9%	73.0%	88.0%	58.8%	67.4%	68.4%	86.5%	94.4%	56.5%	73.5%	64.5%	64.7%	–	90.9%
	利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。	99.1%	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	93.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.4%	97.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.4%	100.0%	100.0%	94.1%	100.0%	100.0%	98.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	90.9%
	利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。	92.0%	95.1%	90.9%	100.0%	80.0%	100.0%	83.3%	100.0%	83.3%	–	78.6%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	86.2%	94.1%	94.7%	76.5%	66.7%	100.0%	69.2%	96.3%	95.0%	90.0%	100.0%	100.0%	95.7%	96.6%	77.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.5%	77.8%	100.0%	93.8%	97.6%	69.4%	90.0%	100.0%	90.9%	86.4%	89.7%	80.0%	–	90.9%
	利用の受入基準、資格等があり、かつ、利用前に利用申込者に提示する仕組みがある。	19.3%	15.9%	16.7%	6.3%	27.3%	42.9%	0.0%	35.7%	16.7%	–	12.5%	17.9%	0.0%	19.7%	42.5%	17.2%	13.2%	68.2%	11.1%	0.0%	15.8%	14.3%	10.7%	12.2%	5.0%	0.0%	8.7%	19.1%	30.0%	0.0%	16.7%	100.0%	17.6%	11.5%	16.4%	18.9%	20.0%	17.6%	11.6%	15.8%	16.2%	11.1%	13.0%	26.5%	35.5%	11.8%	–	36.4%
利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況	利用者及びその家族の希望、利用者の有する能力、その置かれている環境等を把握している。	96.4%	95.3%	91.7%	87.5%	90.9%	100.0%	85.7%	100.0%	91.7%	–	100.0%	100.0%	100.0%	98.5%	97.5%	96.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	96.4%	97.6%	90.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%	100.0%	100.0%	100.0%	96.2%	94.6%	89.2%	96.0%	94.1%	90.7%	97.4%	98.6%	100.0%	82.6%	95.6%	96.8%	100.0%	–	100.0%
利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況	当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。	97.1%	95.3%	91.7%	93.8%	90.9%	100.0%	100.0%	100.0%	95.8%	–	93.8%	100.0%	100.0%	98.5%	97.5%	96.6%	97.4%	100.0%	94.4%	100.0%	97.4%	85.7%	96.4%	97.6%	85.0%	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%	100.0%	100.0%	100.0%	96.2%	96.4%	100.0%	100.0%	94.1%	95.3%	100.0%	98.6%	100.0%	87.0%	100.0%	93.5%	100.0%	–	100.0%
	当該サービスに係る計画には、サービスの目標を記載している。	98.2%	96.9%	100.0%	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	93.8%	100.0%	100.0%	98.5%	97.5%	96.6%	100.0%	90.9%	100.0%	100.0%	97.4%	100.0%	96.4%	100.0%	95.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%	100.0%	100.0%	100.0%	96.2%	96.4%	100.0%	100.0%	94.1%	97.7%	97.4%	98.6%	100.0%	95.7%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%
	当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	98.4%	96.9%	100.0%	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	96.4%	97.6%	95.0%	75.0%	100.0%	100.0%	96.7%	88.9%	100.0%	100.0%	100.0%	96.2%	94.6%	100.0%	100.0%	94.1%	97.7%	100.0%	98.6%	100.0%	100.0%	100.0%	96.8%	100.0%	–	100.0%
成年後見制度等の活用の支援のための取組の状況	利用者の権利擁護のために、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を推進している。	75.7%	75.0%	58.3%	68.8%	54.5%	57.1%	28.6%	92.9%	66.7%	–	75.0%	92.9%	100.0%	83.3%	95.0%	55.2%	81.6%	86.4%	66.7%	100.0%	76.3%	50.0%	82.1%	82.9%	60.0%	75.0%	87.0%	83.0%	83.3%	66.7%	66.7%	83.3%	88.2%	76.9%	80.4%	73.0%	76.0%	47.1%	60.5%	57.9%	93.2%	83.3%	60.9%	69.1%	64.5%	70.6%	–	90.9%
利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況	利用者に対して、利用明細を交付している。	97.6%	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	91.7%	–	87.5%	100.0%	100.0%	97.0%	92.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	66.7%	100.0%	92.9%	96.4%	100.0%	100.0%	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.1%	100.0%	94.6%	97.3%	100.0%	94.1%	95.3%	97.4%	98.6%	100.0%	100.0%	97.1%	96.8%	100.0%	–	90.9%
	利用者又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。	93.5%	93.8%	100.0%	87.5%	90.9%	100.0%	100.0%	100.0%	87.5%	–	87.5%	100.0%	100.0%	98.5%	57.5%	89.7%	100.0%	95.5%	94.4%	100.0%	100.0%	92.9%	96.4%	92.7%	90.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	100.0%	100.0%	66.7%	94.1%	92.3%	92.9%	91.9%	96.0%	94.1%	95.3%	94.7%	95.9%	100.0%	91.3%	92.6%	93.5%	82.4%	–	90.9%
	利用者ごとの金銭管理の記録及び利用者又はその家族への報告を行っている。	70.4%	94.1%	60.0%	37.5%	75.0%	0.0%	0.0%	66.7%	55.6%	–	36.4%	100.0%	100.0%	91.2%	100.0%	57.1%	77.8%	100.0%	25.0%	0.0%	66.7%	50.0%	77.8%	68.4%	50.0%	0.0%	81.8%	88.5%	66.7%	57.1%	50.0%	100.0%	25.0%	72.7%	66.7%	81.3%	88.9%	75.0%	53.3%	66.7%	65.8%	50.0%	81.8%	61.3%	66.7%	75.0%	–	100.0%

◆利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況	従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。	76.7%	68.8%	75.0%	68.8%	54.5%	71.4%	14.3%	85.7%	54.2%	–	68.8%	92.9%	66.7%	72.7%	77.5%	48.3%	81.6%	90.9%	61.1%	66.7%	92.1%	78.6%	85.7%	82.9%	55.0%	100.0%	91.3%	85.1%	73.3%	77.8%	83.3%	83.3%	88.2%	69.2%	82.1%	75.7%	96.0%	70.6%	58.1%	65.8%	85.1%	88.9%	78.3%	80.9%	83.9%	64.7%	–	90.9%
	認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。	88.5%	81.3%	75.0%	87.5%	81.8%	85.7%	57.1%	100.0%	83.3%	–	75.0%	89.3%	100.0%	93.9%	95.0%	72.4%	81.6%	90.9%	88.9%	66.7%	89.5%	85.7%	92.9%	95.1%	75.0%	100.0%	95.7%	95.7%	93.3%	88.9%	91.7%	50.0%	88.2%	84.6%	94.6%	86.5%	100.0%	70.6%	86.0%	89.5%	91.9%	100.0%	78.3%	95.6%	87.1%	70.6%	–	100.0%
医療行為の内容等の変更に関する説明及び利用者等の同意の取得の状況	医療行為の内容等に変更がある場合には、利用者又はその家族に、インフォームドコンセント（説明及び同意）を取り直している。	71.8%	65.6%	63.6%	56.3%	87.5%	85.7%	20.0%	92.9%	83.3%	–	66.7%	89.3%	100.0%	75.0%	78.9%	65.5%	80.0%	90.0%	56.3%	66.7%	77.1%	64.3%	89.3%	75.0%	65.0%	75.0%	86.4%	77.8%	83.3%	77.8%	66.7%	60.0%	76.5%	52.0%	69.8%	61.8%	82.6%	58.8%	52.5%	52.6%	79.2%	72.2%	56.5%	72.7%	55.2%	76.5%	–	72.7%
利用者のプライバシーの保護のための取組の状況	従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。	92.7%	92.2%	75.0%	87.5%	90.9%	100.0%	71.4%	100.0%	83.3%	–	93.8%	100.0%	100.0%	97.0%	97.5%	96.6%	89.5%	95.5%	94.4%	100.0%	94.7%	85.7%	96.4%	97.6%	90.0%	100.0%	100.0%	97.9%	100.0%	100.0%	100.0%	83.3%	100.0%	80.8%	91.1%	89.2%	100.0%	82.4%	88.4%	78.9%	93.2%	94.4%	82.6%	98.5%	87.1%	76.5%	–	100.0%
身体的拘束等の排除のための取組の状況	身体的拘束等の排除のための取組を行っている。	97.9%	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	85.7%	100.0%	100.0%	–	100.0%	100.0%	100.0%	97.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	96.4%	100.0%	100.0%	100.0%	95.7%	100.0%	96.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.2%	94.6%	91.9%	96.0%	94.1%	97.7%	97.4%	98.6%	100.0%	100.0%	100.0%	87.1%	100.0%	–	100.0%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。	93.8%	88.9%	100.0%	87.5%	100.0%	100.0%	80.0%	92.3%	100.0%	–	100.0%	100.0%	66.7%	85.1%	94.4%	88.9%	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.8%	97.1%	87.5%	66.7%	100.0%	100.0%	96.6%	100.0%	100.0%	100.0%	85.7%	88.0%	88.9%	96.8%	90.9%	85.7%	92.3%	93.9%	91.5%	100.0%	94.1%	96.5%	94.4%	100.0%	–	87.5%
	やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その実施経過及び理由を記録している。	92.5%	91.1%	100.0%	75.0%	100.0%	100.0%	80.0%	83.3%	100.0%	–	100.0%	96.0%	66.7%	87.2%	94.4%	88.5%	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	91.7%	91.3%	97.1%	81.3%	66.7%	94.7%	100.0%	93.1%	100.0%	100.0%	100.0%	85.7%	83.3%	86.7%	96.8%	86.4%	85.7%	92.1%	93.8%	88.3%	100.0%	94.1%	94.6%	94.4%	100.0%	–	87.5%
計画的な機能訓練の実施の状況	利用者ごとに、リハビリテーションの目標及び実施計画を定めている。	89.8%	90.6%	91.7%	62.5%	81.8%	42.9%	42.9%	100.0%	83.3%	–	93.8%	100.0%	100.0%	84.8%	92.5%	79.3%	92.1%	95.5%	94.4%	100.0%	92.1%	85.7%	92.9%	90.2%	85.0%	75.0%	95.7%	100.0%	96.7%	77.8%	91.7%	100.0%	88.2%	88.5%	92.9%	94.6%	100.0%	94.1%	81.4%	97.4%	93.2%	94.4%	82.6%	86.8%	83.9%	76.5%	–	90.9%
	実施計画に基づくリハビリテーションを行っている。	90.6%	90.6%	91.7%	62.5%	81.8%	42.9%	42.9%	100.0%	83.3%	–	93.8%	100.0%	100.0%	89.4%	92.5%	82.8%	92.1%	95.5%	88.9%	100.0%	92.1%	92.9%	96.4%	92.7%	85.0%	100.0%	95.7%	100.0%	96.7%	77.8%	91.7%	100.0%	82.4%	92.3%	91.1%	91.9%	100.0%	94.1%	83.7%	94.7%	95.9%	94.4%	82.6%	89.7%	83.9%	82.4%	–	90.9%
利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況	利用者の健康状態、生活状況等について、定期的及び変化があった時に、利用者の家族に連絡している。	72.0%	62.5%	41.7%	75.0%	63.6%	85.7%	57.1%	92.9%	62.5%	–	50.0%	89.3%	100.0%	78.8%	87.5%	51.7%	78.9%	86.4%	77.8%	66.7%	86.8%	64.3%	89.3%	80.5%	50.0%	75.0%	95.7%	78.7%	66.7%	55.6%	83.3%	100.0%	100.0%	65.4%	66.1%	56.8%	84.0%	76.5%	55.8%	52.6%	75.7%	77.8%	65.2%	67.6%	58.1%	70.6%	–	81.8%
	利用者の家族との意見交換等を行う機会を設けている。	44.6%	45.3%	16.7%	31.3%	27.3%	14.3%	28.6%	57.1%	41.7%	–	37.5%	60.7%	100.0%	50.0%	60.0%	27.6%	47.4%	63.6%	44.4%	33.3%	63.2%	28.6%	60.7%	39.0%	15.0%	0.0%	52.2%	59.6%	60.0%	77.8%	58.3%	66.7%	76.5%	34.6%	41.1%	27.0%	56.0%	41.2%	39.5%	21.1%	55.4%	33.3%	17.4%	38.2%	32.3%	29.4%	–	54.5%
	利用者の家族との交流を行っている。	73.0%	84.4%	33.3%	56.3%	72.7%	85.7%	42.9%	71.4%	79.2%	–	62.5%	89.3%	66.7%	84.8%	87.5%	65.5%	81.6%	81.8%	33.3%	100.0%	68.4%	64.3%	85.7%	80.5%	70.0%	25.0%	87.0%	87.2%	100.0%	66.7%	75.0%	83.3%	100.0%	65.4%	83.9%	59.5%	80.0%	29.4%	58.1%	57.9%	83.8%	77.8%	52.2%	55.9%	54.8%	41.2%	–	81.8%
	利用者等に、外出又は外泊の機会を多く持ってもらうように、家族との連携を図る仕組みがある。	17.3%	20.3%	8.3%	6.3%	9.1%	14.3%	0.0%	35.7%	12.5%	–	0.0%	14.3%	0.0%	10.6%	50.0%	20.7%	5.3%	63.6%	27.8%	0.0%	23.7%	7.1%	14.3%	4.9%	10.0%	0.0%	21.7%	17.0%	16.7%	11.1%	33.3%	66.7%	5.9%	15.4%	5.4%	10.8%	28.0%	11.8%	20.9%	10.5%	2.7%	11.1%	17.4%	30.9%	19.4%	35.3%	–	27.3%
栄養管理の質の確保のための取組の状況	利用者の希望に応じた食事を提供する仕組みがある。	32.4%	50.0%	25.0%	37.5%	18.2%	28.6%	0.0%	78.6%	25.0%	–	18.8%	42.9%	66.7%	16.7%	52.5%	24.1%	28.9%	36.4%	27.8%	0.0%	34.2%	21.4%	39.3%	39.0%	25.0%	0.0%	30.4%	40.4%	26.7%	33.3%	25.0%	33.3%	35.3%	30.8%	26.8%	27.0%	68.0%	29.4%	14.0%	18.4%	45.9%	22.2%	30.4%	32.4%	25.8%	11.8%	–	27.3%
	利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。	89.0%	92.2%	83.3%	62.5%	72.7%	71.4%	42.9%	92.9%	87.5%	–	93.8%	100.0%	100.0%	95.5%	97.5%	89.7%	94.7%	100.0%	83.3%	100.0%	92.1%	64.3%	96.4%	87.8%	85.0%	100.0%	100.0%	93.6%	90.0%	100.0%	66.7%	100.0%	100.0%	76.9%	89.3%	91.9%	96.0%	70.6%	81.4%	97.4%	93.2%	94.4%	73.9%	92.6%	54.8%	76.5%	–	100.0%
入浴、排せつ等の介助の質の確保のための取組の状況	入浴介助の質を確保するための仕組みがある。	94.2%	90.6%	75.0%	93.8%	100.0%	71.4%	57.1%	100.0%	87.5%	–	100.0%	100.0%	100.0%	98.5%	100.0%	96.6%	94.7%	95.5%	88.9%	100.0%	100.0%	92.9%	96.4%	100.0%	85.0%	100.0%	91.3%	97.9%	90.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.1%	92.3%	94.6%	94.6%	96.0%	82.4%	86.0%	92.1%	95.9%	100.0%	91.3%	95.6%	100.0%	76.5%	–	100.0%
	排せつ介助の質を確保するための仕組みがある。	98.9%	96.9%	91.7%	100.0%	100.0%	100.0%	85.7%	100.0%	95.8%	–	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.4%	100.0%	100.0%	94.1%	97.7%	97.4%	100.0%	100.0%	95.7%	100.0%	100.0%	94.1%	–	100.0%
医学的管理下における介護の質の確保のための取組の状況	利用者ごとの病状に対応する仕組みがある。	97.6%	95.3%	91.7%	93.8%	90.9%	100.0%	100.0%	100.0%	95.8%	–	100.0%	100.0%	100.0%	95.5%	97.5%	96.6%	100.0%	100.0%	88.9%	100.0%	100.0%	78.6%	96.4%	100.0%	95.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.4%	97.3%	100.0%	94.1%	97.7%	100.0%	98.6%	100.0%	95.7%	98.5%	100.0%	94.1%	–	100.0%
	服薬管理の質を確保するための仕組みがある。	90.8%	89.1%	66.7%	87.5%	72.7%	85.7%	71.4%	100.0%	87.5%	–	81.3%	100.0%	100.0%	98.5%	97.5%	93.1%	97.4%	81.8%	88.9%	100.0%	94.7%	78.6%	96.4%	92.7%	70.0%	100.0%	91.3%	91.5%	90.0%	100.0%	83.3%	100.0%	100.0%	84.6%	91.1%	89.2%	88.0%	64.7%	97.7%	84.2%	93.2%	100.0%	78.3%	95.6%	93.5%	76.5%	–	100.0%
	褥瘡予防対策を行っている。	99.0%	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	85.7%	100.0%	100.0%	–	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.6%	97.3%	100.0%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	91.3%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%
	口腔ケアを行う仕組みがある。	92.0%	87.5%	75.0%	81.3%	100.0%	100.0%	85.7%	100.0%	87.5%	–	100.0%	96.4%	100.0%	93.9%	97.5%	93.1%	100.0%	86.4%	94.4%	100.0%	94.7%	78.6%	92.9%	90.2%	85.0%	75.0%	95.7%	97.9%	93.3%	88.9%	91.7%	100.0%	94.1%	100.0%	91.1%	86.5%	96.0%	82.4%	88.4%	94.7%	93.2%	100.0%	65.2%	92.6%	90.3%	94.1%	–	100.0%
	摂食又は嚥下障害に関するケアを行うための仕組みがある。	89.6%	87.5%	58.3%	81.3%	90.9%	85.7%	57.1%	100.0%	79.2%	–	87.5%	96.4%	100.0%	89.4%	95.0%	86.2%	97.4%	95.5%	77.8%	100.0%	94.7%	85.7%	96.4%	97.6%	85.0%	75.0%	100.0%	93.6%	93.3%	100.0%	100.0%	100.0%	88.2%	80.8%	87.5%	89.2%	96.0%	82.4%	86.0%	86.8%	91.9%	94.4%	69.6%	86.8%	90.3%	88.2%	–	100.0%
利用者の身体の状態等に応じた当該サービスの提供を確保するための取組の状況	利用者の身体の状態等に応じた選択を行うための福祉用具を整備している。	96.6%	95.3%	100.0%	93.8%	90.9%	100.0%	85.7%	100.0%	87.5%	–	100.0%	100.0%	100.0%	97.0%	97.5%	93.1%	97.4%	100.0%	88.9%	100.0%	100.0%	78.6%	96.4%	100.0%	95.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.6%	100.0%	100.0%	88.2%	97.7%	94.7%	95.9%	100.0%	91.3%	97.1%	96.8%	94.1%	–	100.0%
レクリエーションの質の確保のための取組の状況	多様なクラブ活動、レクリエーション活動等のプログラムを行っている。	76.4%	85.9%	50.0%	68.8%	63.6%	85.7%	28.6%	85.7%	79.2%	–	62.5%	92.9%	100.0%	83.3%	75.0%	79.3%	78.9%	77.3%	83.3%	66.7%	78.9%	64.3%	92.9%	80.5%	65.0%	100.0%	87.0%	83.0%	83.3%	77.8%	75.0%	100.0%	88.2%	76.9%	66.1%	78.4%	80.0%	52.9%	65.1%	63.2%	82.4%	66.7%	60.9%	76.5%	61.3%	64.7%	–	81.8%
退院後の介護サービスの質の確保のための取組の状況	退院相談及び退院判定は、医師、看護師、医療ソーシャルワーカー等関係するスタッフによって行われている。	64.1%	60.9%	50.0%	62.5%	63.6%	57.1%	28.6%	78.6%	50.0%	–	62.5%	82.1%	100.0%	71.2%	65.0%	48.3%	52.6%	54.5%	55.6%	66.7%	78.9%	71.4%	67.9%	70.7%	60.0%	25.0%	78.3%	72.3%	83.3%	66.7%	58.3%	83.3%	94.1%	53.8%	66.1%	56.8%	72.0%	29.4%	53.5%	55.3%	70.3%	72.2%	47.8%	70.6%	41.9%	52.9%	–	81.8%
在宅療養介護に対する支援の実施の状況	在宅で療養している要介護者の困難時に、相談又は対応する仕組みがある。	40.6%	46.9%	8.3%	25.0%	36.4%	14.3%	28.6%	28.6%	33.3%	–	31.3%	57.1%	33.3%	37.9%	50.0%	44.8%	10.5%	31.8%	33.3%	33.3%	44.7%	42.9%	53.6%	46.3%	45.0%	50.0%	52.2%	44.7%	30.0%	44.4%	50.0%	50.0%	52.9%	26.9%	35.7%	24.3%	64.0%	29.4%	30.2%	31.6%	58.1%	44.4%	26.1%	50.0%	41.9%	29.4%	–	72.7%
ターミナルケアの質の確保のための取組の状況	利用者等又はその家族の希望に基づいたターミナルケアを行うための仕組みがある。	68.3%	57.8%	41.7%	75.0%	63.6%	71.4%	42.9%	64.3%	62.5%	–	56.3%	75.0%	100.0%	71.2%	82.5%	48.3%	65.8%	77.3%	61.1%	66.7%	76.3%	64.3%	75.0%	70.7%	55.0%	75.0%	69.6%	76.6%	76.7%	100.0%	75.0%	33.3%	82.4%	65.4%	78.6%	56.8%	84.0%	47.1%	72.1%	68.4%	68.9%	83.3%	52.2%	66.2%	71.0%	41.2%	–	72.7%

◆相談、苦情等の対応のために講じている措置

実施率(%)

小項目	確認事項	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
相談、苦情等の対応のための取組の状況	利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。	99.1%	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	96.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.7%	88.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.4%	100.0%	100.0%	94.1%	97.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%
	相談、苦情等対応の経過を記録している。	74.6%	73.4%	58.3%	50.0%	81.8%	71.4%	42.9%	85.7%	70.8%	–	75.0%	89.3%	100.0%	81.5%	85.0%	62.1%	84.2%	81.8%	88.9%	66.7%	94.7%	64.3%	92.9%	82.9%	70.0%	75.0%	87.0%	80.9%	76.7%	55.6%	83.3%	83.3%	64.7%	46.2%	60.7%	73.0%	92.0%	64.7%	67.4%	68.4%	73.0%	72.2%	69.6%	72.1%	67.7%	64.7%	–	63.6%
	相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。	70.9%	76.6%	41.7%	50.0%	81.8%	71.4%	42.9%	85.7%	58.3%	–	75.0%	89.3%	100.0%	77.3%	85.0%	55.2%	81.6%	77.3%	88.9%	66.7%	92.1%	64.3%	89.3%	78.0%	70.0%	50.0%	87.0%	76.6%	70.0%	55.6%	83.3%	100.0%	64.7%	38.5%	57.1%	64.9%	80.0%	70.6%	60.5%	60.5%	73.0%	72.2%	56.5%	67.6%	48.4%	64.7%	–	63.6%

◆介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
		1,191件	(64件)	(12件)	(16件)	(11件)	(7件)	(7件)	(14件)	(24件)	(0件)	(16件)	(28件)	(3件)	(66件)	(40件)	(29件)	(38件)	(22件)	(18件)	(3件)	(38件)	(14件)	(28件)	(41件)	(20件)	(4件)	(23件)	(47件)	(30件)	(9件)	(12件)	(6件)	(17件)	(26件)	(56件)	(37件)	(25件)	(17件)	(43件)	(38件)	(74件)	(18件)	(23件)	(68件)	(31件)	(17件)	(0件)	(11件)
介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況	計画担当介護支援専門員等は、当該サービスに係る計画の実施状況を把握している。	97.1%	96.9%	100.0%	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	93.8%	100.0%	100.0%	98.5%	95.0%	96.6%	97.4%	95.5%	94.4%	100.0%	97.4%	92.9%	92.9%	100.0%	100.0%	100.0%	95.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.3%	94.6%	94.6%	100.0%	94.1%	95.3%	97.4%	98.6%	100.0%	91.3%	95.6%	96.8%	100.0%	–	100.0%
	当該サービスに係る計画の評価を行っている。	95.9%	93.8%	91.7%	93.8%	100.0%	100.0%	85.7%	100.0%	95.8%	–	100.0%	100.0%	100.0%	95.5%	95.0%	96.6%	97.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	85.7%	96.4%	100.0%	95.0%	100.0%	95.7%	100.0%	93.3%	88.9%	91.7%	100.0%	100.0%	92.3%	92.9%	97.3%	96.0%	94.1%	88.4%	94.7%	95.9%	100.0%	91.3%	97.1%	93.5%	100.0%	–	100.0%
介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況	当該サービスの改善のために、当該サービスに係る計画の見直しを行っている。	93.3%	95.3%	75.0%	87.5%	90.9%	85.7%	85.7%	100.0%	95.8%	–	81.3%	100.0%	100.0%	95.5%	95.0%	75.9%	100.0%	100.0%	94.4%	100.0%	100.0%	78.6%	96.4%	95.1%	95.0%	75.0%	95.7%	97.9%	93.3%	100.0%	83.3%	100.0%	100.0%	92.3%	82.1%	89.2%	96.0%	94.1%	95.3%	94.7%	94.6%	100.0%	82.6%	92.6%	90.3%	100.0%	–	100.0%

◆介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
地域との連携、交流等の取組の状況	地域との連携、交流等を行っている。	43.7%	60.9%	16.7%	37.5%	54.5%	57.1%	28.6%	42.9%	37.5%	–	50.0%	60.7%	33.3%	37.9%	65.0%	31.0%	50.0%	45.5%	27.8%	33.3%	39.5%	35.7%	57.1%	58.5%	40.0%	0.0%	56.5%	34.0%	50.0%	66.7%	33.3%	83.3%	41.2%	42.3%	37.5%	37.8%	56.0%	17.6%	32.6%	28.9%	58.1%	22.2%	30.4%	47.1%	25.8%	23.5%	–	54.5%
	利用者の権利侵害を防ぐため、事業所が開放的になるような取組を行っている。	12.3%	3.1%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	21.4%	4.2%	–	6.3%	17.9%	33.3%	19.7%	10.0%	17.2%	13.2%	4.5%	22.2%	0.0%	28.9%	14.3%	28.6%	17.1%	5.0%	0.0%	17.4%	8.5%	3.3%	22.2%	8.3%	33.3%	17.6%	0.0%	3.6%	10.8%	0.0%	0.0%	7.0%	13.2%	23.0%	0.0%	0.0%	19.1%	6.5%	5.9%	–	63.6%
	ボランティアを受け入れる仕組みがある。	54.3%	54.7%	8.3%	62.5%	45.5%	71.4%	14.3%	57.1%	45.8%	–	50.0%	78.6%	66.7%	56.1%	65.0%	51.7%	73.7%	63.6%	44.4%	66.7%	63.2%	28.6%	78.6%	63.4%	60.0%	0.0%	82.6%	48.9%	70.0%	66.7%	58.3%	100.0%	88.2%	57.7%	51.8%	45.9%	36.0%	41.2%	37.2%	31.6%	59.5%	50.0%	39.1%	52.9%	25.8%	41.2%	–	54.5%
	利用者ごとに、当該利用者等の関係する機関との連携を図っている。	86.6%	82.8%	91.7%	81.3%	81.8%	85.7%	42.9%	92.9%	70.8%	–	81.3%	96.4%	100.0%	84.8%	90.0%	89.7%	86.8%	81.8%	88.9%	100.0%	100.0%	78.6%	92.9%	90.2%	75.0%	75.0%	100.0%	91.5%	96.7%	77.8%	91.7%	100.0%	88.2%	88.5%	83.9%	75.7%	96.0%	70.6%	81.4%	84.2%	89.2%	94.4%	73.9%	94.1%	74.2%	76.5%	–	100.0%

【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項】

◆適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況	従業者が守るべき倫理を明文化している。	94.3%	92.2%	91.7%	87.5%	90.9%	100.0%	100.0%	100.0%	87.5%	–	75.0%	96.4%	100.0%	97.0%	97.5%	96.6%	94.7%	95.5%	88.9%	100.0%	97.4%	85.7%	96.4%	95.1%	80.0%	75.0%	95.7%	97.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.1%	100.0%	94.6%	94.6%	100.0%	88.2%	93.0%	89.5%	94.6%	100.0%	78.3%	98.5%	90.3%	94.1%	–	100.0%
	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。	57.3%	70.3%	41.7%	50.0%	63.6%	57.1%	42.9%	78.6%	41.7%	–	37.5%	64.3%	100.0%	57.6%	60.0%	41.4%	52.6%	59.1%	44.4%	66.7%	68.4%	57.1%	71.4%	53.7%	40.0%	50.0%	78.3%	80.9%	60.0%	88.9%	58.3%	66.7%	70.6%	38.5%	67.9%	45.9%	80.0%	41.2%	25.6%	52.6%	73.0%	55.6%	21.7%	52.9%	41.9%	35.3%	–	72.7%
計画的な事業運営のための取組の状況	事業計画を毎年度作成している。	57.1%	65.6%	58.3%	43.8%	54.5%	42.9%	28.6%	71.4%	33.3%	–	62.5%	71.4%	100.0%	65.2%	72.5%	75.9%	47.4%	63.6%	50.0%	100.0%	73.7%	42.9%	82.1%	56.1%	30.0%	50.0%	78.3%	59.6%	63.3%	55.6%	58.3%	100.0%	70.6%	50.0%	50.0%	43.2%	72.0%	35.3%	37.2%	36.8%	73.0%	44.4%	26.1%	54.4%	38.7%	35.3%	–	63.6%
事業運営の透明性の確保のための取組の状況	事業計画及び財務内容に関する資料を閲覧可能な状態にしている。	19.0%	23.4%	16.7%	12.5%	36.4%	0.0%	0.0%	35.7%	12.5%	–	25.0%	25.0%	33.3%	33.3%	12.5%	17.2%	18.4%	22.7%	22.2%	33.3%	50.0%	14.3%	25.0%	9.8%	15.0%	0.0%	13.0%	14.9%	6.7%	33.3%	33.3%	83.3%	29.4%	15.4%	10.7%	8.1%	40.0%	17.6%	11.6%	2.6%	18.9%	11.1%	4.3%	11.8%	22.6%	23.5%	–	18.2%
介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況	事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部従業者とが合同で検討する仕組みがある。	75.9%	84.4%	50.0%	62.5%	63.6%	71.4%	57.1%	92.9%	50.0%	–	56.3%	85.7%	100.0%	75.8%	92.5%	51.7%	73.7%	86.4%	66.7%	100.0%	86.8%	78.6%	82.1%	87.8%	60.0%	75.0%	91.3%	87.2%	90.0%	77.8%	75.0%	83.3%	100.0%	73.1%	76.8%	75.7%	84.0%	70.6%	58.1%	68.4%	82.4%	77.8%	47.8%	70.6%	67.7%	52.9%	–	90.9%

◆事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況	事業所の組織体制、従業者の権限、業務分担及び協力体制を定めている。	75.9%	76.6%	50.0%	81.3%	72.7%	71.4%	28.6%	100.0%	62.5%	–	56.3%	96.4%	100.0%	84.8%	82.5%	72.4%	73.7%	81.8%	77.8%	100.0%	94.7%	64.3%	89.3%	75.6%	60.0%	50.0%	91.3%	85.1%	83.3%	77.8%	100.0%	100.0%	88.2%	65.4%	66.1%	56.8%	88.0%	82.4%	55.8%	52.6%	81.1%	100.0%	52.2%	80.9%	64.5%	58.8%	–	81.8%
介護サービスの提供のために必要な情報について従業者間で共有するための取組の状況	サービス提供に関する重要事項について、関係する従業者が確認するための仕組みを設けて、チームケアを行っている。	94.8%	96.9%	83.3%	87.5%	100.0%	100.0%	85.7%	100.0%	91.7%	–	93.8%	100.0%	100.0%	93.9%	92.5%	89.7%	94.7%	95.5%	94.4%	100.0%	94.7%	92.9%	96.4%	97.6%	95.0%	100.0%	95.7%	97.9%	96.7%	88.9%	91.7%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	100.0%	100.0%	94.1%	83.7%	97.4%	95.9%	100.0%	87.0%	94.1%	90.3%	100.0%	–	90.9%

◆安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
安全管理及び衛生管理のための取組の状況	事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。	98.9%	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.6%	100.0%	100.0%	94.1%	93.0%	97.4%	98.6%	100.0%	100.0%	100.0%	96.8%	100.0%	–	100.0%
	事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。	95.9%	92.2%	91.7%	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.8%	–	81.3%	100.0%	100.0%	98.5%	97.5%	96.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	96.4%	100.0%	85.0%	100.0%	100.0%	97.9%	100.0%	100.0%	91.7%	100.0%	100.0%	80.8%	94.6%	94.6%	100.0%	94.1%	88.4%	94.7%	98.6%	100.0%	91.3%	94.1%	96.8%	88.2%	–	100.0%
	非常災害時に対応するための仕組みがある。	99.2%	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	–	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.4%	100.0%	100.0%	94.1%	97.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.5%	100.0%	100.0%	–	100.0%
	利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。	94.0%	93.8%	75.0%	81.3%	100.0%	100.0%	85.7%	100.0%	87.5%	–	93.8%	92.9%	66.7%	92.4%	97.5%	89.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	78.6%	92.9%	100.0%	85.0%	50.0%	95.7%	100.0%	100.0%	88.9%	100.0%	83.3%	100.0%	100.0%	94.6%	89.2%	96.0%	94.1%	90.7%	89.5%	91.9%	100.0%	78.3%	97.1%	100.0%	94.1%	–	100.0%
	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。	98.4%	96.9%	100.0%	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	91.7%	–	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.4%	100.0%	96.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.2%	96.4%	100.0%	100.0%	94.1%	95.3%	97.4%	98.6%	100.0%	95.7%	98.5%	100.0%	94.1%	–	100.0%

◆情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
個人情報の保護の確保のための取組の状況	事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。	93.7%	95.3%	83.3%	93.8%	100.0%	100.0%	71.4%	100.0%	79.2%	–	87.5%	100.0%	100.0%	97.0%	100.0%	86.2%	97.4%	90.9%	94.4%	100.0%	94.7%	85.7%	89.3%	95.1%	80.0%	100.0%	91.3%	100.0%	100.0%	77.8%	100.0%	100.0%	100.0%	88.5%	89.3%	89.2%	100.0%	94.1%	86.0%	92.1%	97.3%	100.0%	91.3%	94.1%	100.0%	94.1%	–	90.9%
	個人情報の保護に関する方針を公表している。	96.9%	96.9%	100.0%	87.5%	100.0%	100.0%	85.7%	100.0%	95.8%	–	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	89.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.4%	92.9%	96.4%	100.0%	95.0%	75.0%	100.0%	100.0%	96.7%	88.9%	100.0%	100.0%	100.0%	92.3%	94.6%	94.6%	100.0%	94.1%	93.0%	97.4%	100.0%	100.0%	87.0%	98.5%	96.8%	88.2%	–	90.9%
介護サービスの提供記録の開示の実施の状況	利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。	87.0%	90.6%	83.3%	87.5%	90.9%	85.7%	71.4%	100.0%	87.5%	–	75.0%	92.9%	100.0%	90.9%	100.0%	86.2%	89.5%	90.9%	83.3%	100.0%	94.7%	64.3%	89.3%	87.8%	80.0%	75.0%	91.3%	91.5%	83.3%	88.9%	91.7%	83.3%	94.1%	76.9%	85.7%	70.3%	100.0%	94.1%	79.1%	92.1%	95.9%	83.3%	65.2%	77.9%	83.9%	70.6%	–	90.9%

◆介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

小項目	確認事項	実施率(%)																																															
		全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況	当該サービスに従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	74.0%	78.7%	45.5%	50.0%	55.6%	83.3%	33.3%	100.0%	59.1%	–	56.3%	85.7%	100.0%	81.5%	87.2%	75.9%	79.4%	77.3%	61.1%	100.0%	80.6%	42.9%	92.9%	78.0%	60.0%	100.0%	87.0%	80.9%	86.7%	77.8%	81.8%	100.0%	93.8%	76.0%	78.2%	66.7%	84.0%	43.8%	61.0%	68.4%	77.0%	70.6%	54.5%	72.7%	55.2%	35.3%	–	81.8%
	当該サービスに従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。	84.9%	87.5%	50.0%	68.8%	72.7%	100.0%	42.9%	92.9%	58.3%	–	68.8%	96.4%	100.0%	90.9%	100.0%	75.9%	92.1%	90.9%	72.2%	100.0%	89.5%	50.0%	96.4%	85.4%	75.0%	100.0%	91.3%	95.7%	93.3%	88.9%	91.7%	83.3%	100.0%	84.6%	89.3%	89.2%	88.0%	88.2%	81.4%	84.2%	90.5%	94.4%	56.5%	83.8%	64.5%	52.9%	–	90.9%
利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況	利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。	41.2%	57.8%	16.7%	18.8%	36.4%	57.1%	14.3%	50.0%	37.5%	–	25.0%	64.3%	66.7%	50.0%	40.0%	34.5%	42.1%	50.0%	33.3%	33.3%	71.1%	7.1%	46.4%	34.1%	20.0%	50.0%	52.2%	55.3%	50.0%	55.6%	33.3%	66.7%	64.7%	42.3%	32.1%	29.7%	64.0%	29.4%	27.9%	21.1%	56.8%	27.8%	4.3%	33.8%	25.8%	17.6%	–	54.5%
	自ら提供する当該サービスの質について、定期的に自己評価を行っている。	43.4%	62.5%	33.3%	43.8%	54.5%	71.4%	14.3%	57.1%	33.3%	–	31.3%	60.7%	100.0%	57.6%	32.5%	34.5%	31.6%	59.1%	27.8%	0.0%	50.0%	14.3%	46.4%	36.6%	25.0%	100.0%	91.3%	44.7%	36.7%	44.4%	58.3%	83.3%	64.7%	38.5%	42.9%	21.6%	60.0%	23.5%	44.2%	21.1%	52.7%	27.8%	21.7%	38.2%	32.3%	23.5%	–	63.6%
	事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。	64.9%	79.7%	33.3%	37.5%	72.7%	71.4%	14.3%	78.6%	54.2%	–	50.0%	89.3%	100.0%	74.2%	82.5%	37.9%	60.5%	90.9%	55.6%	66.7%	73.7%	42.9%	82.1%	70.7%	45.0%	25.0%	78.3%	89.4%	80.0%	66.7%	83.3%	50.0%	94.1%	61.5%	69.6%	48.6%	84.0%	58.8%	46.5%	39.5%	73.0%	55.6%	39.1%	52.9%	48.4%	23.5%	–	72.7%
介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況	マニュアル等は、いつでも利用可能な状態にしている。	96.8%	95.3%	75.0%	93.8%	100.0%	100.0%	71.4%	100.0%	95.8%	–	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	97.5%	93.1%	100.0%	100.0%	94.4%	100.0%	100.0%	92.9%	96.4%	100.0%	90.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%	100.0%	83.3%	100.0%	100.0%	96.4%	94.6%	100.0%	94.1%	95.3%	92.1%	98.6%	100.0%	91.3%	98.5%	96.8%	88.2%	–	100.0%
	マニュアル等の見直しについて検討している。	71.1%	75.0%	25.0%	50.0%	54.5%	71.4%	14.3%	92.9%	62.5%	–	56.3%	89.3%	100.0%	80.3%	87.5%	69.0%	68.4%	90.9%	50.0%	100.0%	81.6%	57.1%	85.7%	78.0%	40.0%	75.0%	87.0%	87.2%	90.0%	66.7%	75.0%	50.0%	82.4%	65.4%	67.9%	62.2%	84.0%	35.3%	41.9%	71.1%	82.4%	83.3%	30.4%	76.5%	61.3%	35.3%	–	81.8%

おわりに

１．集計結果からみる傾向

本報告書において、平成18（2006）年度および平成24（2012）年度の「情報公表制度」の公表データを集計することで、「情報公表制度」の運用の実態や事業所の状況を定量的に明らかにする試みを行った。

このデータは、大きく「基本情報」と「運営情報」に分けられる。基本情報は、主に事業所の属性（法人種別、従業者数など）に関わる項目であり、既存の統計データとほぼ同様の傾向を確認することができた。

運営情報は、「情報公表制度」独自のデータであり、集計結果からいくつかの実態が明らかになった。

○運営情報【介護サービスの内容に関する事項（大項目Ⅰ）】

サービスの提供開始時の取り組み（中項目１）は、いずれのサービスにおいても高いが、介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携（中項目５）といった、サービス提供段階の取組みについては、実施率が低い傾向にある。中でも、「地域包括支援センターとの連携」「利用者の権利侵害を防ぐための取組」は、実施率が低く、かつ伸びも小さい。

「従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている」や「従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている」などについては全般的に伸びてきており、個別性の高いケアの充実が伺える。

○運営情報【介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項（大項目Ⅱ）】

安全管理及び衛生管理のために講じている措置（中項目３）」がいずれのサービスでも進んでいるものの、「情報公開」、「コンプライアンス」、「サービスの見直し・改善」など、介護サービスの質を確保するための総合的な取り組み（中項目５）は、実施率が低い傾向にある。PDCAサイクルのCheck, Actionについては、事業所により取組み差が大きいといえ、より良いサービスを提供するために、事業所あるいは施設の運営・マネジメントの体制や仕組みの向上が求められる。

より良いサービスを提供するために、引き続き、事業所あるいは施設の運営・マネジメントの体制や仕組みの総合的な整備・推進が望まれる。

○運営情報全体にみる傾向

大項目１、大項目２ともに、ほぼすべてのサービスに共通で見られる傾向として、事業所規模が大きいほど、ほど、運営情報に掲げられた取り組み（確認事項）の実施率が高いことも明らかになった。

２．集計結果の補足

本報告書において、介護サービス情報公表の中央集計システムから出力されたデータを基に集計を行うことにより、介護サービス事業所のサービスや取り組み等の実態が明らかになった一方で、本データを集計する上での限界や課題などについても見えてきた。「情報公表制度」のデータを用いた集計・分析を行う際に留意すべき点について、以下に整理する。

○集計結果の数値の読み方について

第一に、「情報公表制度」の集計結果を公表するにあたり、集計結果の数値の読み方については読み手に正しい解釈をしてもらうため注意を促すことが必要である。

例えば、本報告書の大部分を占める運営情報の項目の実施率の分析においては、「確認事項レベル」で実施している、との報告のあった事業所のデータを使用しているが、調査年次に実績や記録がないために未実施となる場合もある。実施率が「高い」「低い」と客観的に判断できるデータを公表することにより、「実施率が低い事業所は問題である」というような数字の一人歩きが懸念されるため、一つ一つの集計結果を正しく読み取ってもらうための工夫が必要である。

○公表データの異常値の取り扱いについて

「情報公表制度」で収集している公表データは集計を主目的に収集しているわけではないため、データクリーニングを行ってもなお、異常値とみられるデータは一定程度存在している。そのため、データ全体を集計するのではなく、信頼性の高いデータ群を抽出した上で集計を行う方法も今後視野に入れる必要がある。

また、各都道府県の公表センターが中央集計システムにデータを転送する時期は全国で統一的には定められていないため、中央集計システムからデータを抽出した時期によっては、一部のサービス、一部の都道府県において、公表件数を大きく下回ることがあり、これについても件数の解釈には注意を要する。

○項目の設定の仕方について

集計・分析項目の設定の仕方についても検討が必要である。たとえば、事業所の規模の大小を示す指標として、今回はデータの信頼性の高さを考慮し、「従業者の実人数」を用いた（常勤換算数は誤入力が多いと判断した）。しかし、訪問介護など、非常勤比率の高いサービスの場合は、常勤換算による従業者数の方がより的確に事業所規模の大きさを示している可能性があるため、今後は常勤換算数を用いることも考えられる。

運営情報の中で実施率の低い項目を対象に集計・分析を行った（第３章第１節）が、実施率のばらつきの大きい項目を対象とする方法での検証も大切である。

○他統計データを活用した分析について

「情報公表制度」の公表データを集計することで、事業所の運営実態等に関する数多くの情報を得ることができるが、経営データなど把握できない情報もあり、本データのみで解釈することには限界がある。今後は、他の統計データやアンケート調査などと組み合わせることで、より詳細に実態を把握することが重要と考えられる。

この事業は、厚生労働省の介護保険事業費補助金事業（介護サービス情報の公表制度支援事業）として国庫補助により行ったものです。